

見て・聞いて・触れて発見 食べて感動
にいがたの「食」が育てる心と体

新潟市食育推進計画

計画期間 平成19年度～平成23年度



食育推進キャラクター
まいかちゃん

「食育」
とは？

様々な経験を通じて食に関する知識及び食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをいいます。

平成19年8月



新しい「目」で、
新しい「心」で、
新しい「新潟市」

新潟市



健康で、心豊かな暮らしを 実現するために ～にいがた流 食 生活を実践しよう～

「食」は生命の源であり、「健全な食生活」は健康で豊かな人生を送るための基本となるものです。

新潟市では、信濃川や阿賀野川、日本海など豊かな水と、広大で美しい田園や自然環境に恵まれた大地で、日本人の食卓を支えてきた「米」をはじめ、野菜、果物、魚介など様々な食料が生産されています。

そして、私たちは家族で囲む食卓を通じて、自然の恩恵や食に携わる人々への感謝の気持ち、食べ物を大切にする心を育むとともに、地域の気候風土にあった食文化を引き継いできました。

しかし、社会経済情勢が急激に変化し、物や情報が溢れ、人々の生活が多様化する中、食を取り巻く状況も大きく変化してきています。食生活の乱れ、生産者と消費者の距離の拡大など、様々な場面で「食」の大切さが忘れられがちになっています。

本市は、食と花で世界に貢献する政令市として新たな船出をしました。その第一歩として、「食」を取り巻く様々な課題に対処するため、行政はもとより、市民、教育関係者、保健・医療関係者、農林漁業者、食品関連事業者等が一体となって、生涯にわたり心と身体の健康を培い、豊かな人間性を育むことを目的に、平成19年3月に制定した新潟市食育推進条例に基づく施策を総合的、計画的に推進するため、「新潟市食育推進計画」を策定いたしました。

本計画では、「市民一人ひとりの健全な食生活の実践」「健やかな子どもの成長」「地域の活性化、環境と調和のとれた食料の生産・消費」を目標とし、“にいがた流 食生活の実践”を合い言葉に、市民運動として食育を進めていきたいと考えています。

最後に、この計画の策定にあたりアンケート調査にご協力いただきました皆さまや、パブリックコメントなどを通じてご意見をお寄せくださいました多くの方々をはじめ、ご尽力いただきました食育推進会議委員の皆さまに心から感謝申し上げますとともに、計画の実現に向けて、市民の皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

平成19年8月

新潟市長 篠田 昭

もくじ

 序章	1
(計画策定の経緯, 計画の位置付け, 食育推進に関する施策についての基本的な方針, 計画の期間)	
 第1章 新潟市の食育をめぐる現状	5
1-1 社会経済情勢	8
1-2 食生活と健康 (食習慣, 食事の摂取状況, 家庭の食事の様子, 健康の状況)	11
コラム1 家計から見える市民の食生活	15
コラム2 食生活の変化	16
コラム3 健康・食文化・環境などの様々な面で私たちと関わりをもつ 「日本型食生活」	17
コラム4 内臓脂肪症候群 (メタボリックシンドローム)	24
コラム5 大切な口腔機能の維持	26
1-3 子どもの食生活と健康	27
コラム6 身体活動と運動	30
1-4 食の安全	32
1-5 新潟市の農林水産業	34
コラム7 新潟の魚はなぜおいしい?	37
コラム8 にいがたの農水産物 ～全国市町村別農業算出額から見た農水産物の生産状況 (平成17年) ～	38
1-6 食育の取組と関心 (地域・学校・農業関係・食品関連事業関係の取組, 「食育」に関する関心)	40
コラム9 関係団体の取組事例 ～親子で子どもチャレンジクッキング/朝食をテーマにした普及活動～	40
コラム10 地域の食生活改善の取組 ～健康づくり支援店～	43
コラム11 本市は, 「食が美味しいまち」のイメージとして浸透 ～新潟市に対するイメージ～	49
コラム12 新潟市の食文化～昭和の初期のころ～	51
コラム13 新潟の郷土料理	52
 第2章 食育推進の目標	53
2-1 目標の考え方	54
2-2 食育推進にあたっての目標・指標	54
2-2-1 「市民一人ひとりの健全な食生活の実践」	54
2-2-2 「健やかな子どもの成長」	55
2-2-3 「地域の活性化, 環境と調和のとれた食料の生産・消費」	55
食育推進の数値目標一覧	56



第3章 食育推進のための施策展開	57
3-1 施策体系	58
「にいがた流 食生活」イメージ	60
3-2 施策の柱となる考え方	61
3-2-1 「にいがた流 食生活」の推進	61
3-2-2 特色ある基盤	61
3-2-3 都市と豊かな自然との連携・交流	62
3-2-4 「にいがた流 食生活」の内容	62
3-3 施策展開の視点	63
3-3-1 地域之力	63
3-3-2 男女共同参画	63
3-3-3 コミュニケーション	64
3-4 施策内容	65
3-4-1 市民運動としての食育の推進	65
① 「にいがた流 食生活」の提唱・普及	65
② 継続的な食育推進運動	66
③ 食育推進の拠点の整備	66
④ 各種団体等との連携・協働体制の確立	67
⑤ 地域之力を生かした食育の推進	67
⑥ 食育に関する市民の理解の増進	67
⑦ あらゆる広報媒体を活用した食育の普及啓発、情報の発信	67
3-4-2 家庭における食育の推進	68
① 男女共同参画を踏まえた食育推進	69
② 望ましい食習慣や知識の習得	69
③ 妊産婦や乳幼児等に関する栄養指導	70
3-4-3 学校、保育所等における食育の推進	71
① 保育所、幼稚園における食育推進	72
② 小・中学校における指導體制の充実	72
③ 小・中学校における子どもへの指導内容の充実	72
④ 学校給食の充実	73
⑤ 高校、大学等における食育推進	73
コラム14 お米のよさ	74
3-4-4 地域及び職場における食生活改善のための取組の推進	75
① 「食生活指針」や「食事バランスガイド」の活用促進	75
② 専門的知識を有する人材の養成・活用の促進	76
③ 市民の健康づくりのための食育推進	76
④ 食品関連事業者等による食育推進	76
⑤ 職場における食育推進	77
3-4-5 豊かな食環境と食文化を生かし受け継ぐ食育の推進	78
① 田園と都市の交流促進（農林漁業者等による食育推進）	79
② 地産地消の促進	79
③ 食文化の継承のための支援	80
④ バイオマス利用と食品リサイクルの推進	80
コラム15 新潟市の豊かな食環境と食文化を生かし受け継ぐ取組 ～全国に誇る「食と花の銘産品」～	81

コラム16 新潟市のバイオマス利活用，食品リサイクルの取組 ～新潟菜の花プラン，学校給食残渣の再生～	84
3-4-6 食品の安全性その他食の選択に資する情報提供等	85
① 食品の安全性に関する知識と理解の増進	85
② 栄養，食習慣等食育推進のための情報収集，調査研究	86
コラム17 「食育」に望むこと～フードファディズムからの脱却～	87
3-5 ライフステージに応じた食育の推進	88

第4章 計画の着実な推進に向けて 91

4-1 計画の推進体制	92
4-1-1 新潟市食育推進会議	92
4-1-2 新潟市食育推進会議を核とした推進体制	92
4-1-3 市の推進体制	92
4-2 市民及び関係者の役割・責務	93
4-2-1 市民	93
4-2-2 教育関係者等	93
4-2-3 保健医療関係者等	93
4-2-4 農林漁業者等	93
4-2-5 食品関連事業者等	93
4-2-6 市（行政）	93
4-3 計画の管理・公表	94
4-3-1 計画の進行管理	94
4-3-2 公表	94
4-3-3 計画の見直し	94
（参考）関係者の役割（食育推進の場所別一覧）	95

基礎データ

資料

- ① 用語解説
- ② 新潟市食育推進条例
- ③ 食育基本法
- ④ 条例制定及び計画策定までの経緯
- ⑤ 新潟市食育推進会議委員名簿

（参考）新潟市食育推進条例イメージ図

新潟市食育推進計画の概要（H19～H23）

新潟市の食育をめぐる現状

- ① 社会経済情勢 [進む少子高齢化、単独世帯数の増加、増える女性就業者の割合など]
- ② 食生活と健康 [高い20歳代及び男性の朝食欠食率、高い男性の外食率、若い女性に多いやせ傾向など]
- ③ 子どもの食生活と健康 [子どもの朝食の欠食、年齢が上がるにつれて多くなる孤食の割合など]
- ④ 食の安全 [食の安全性に対する不安が高い、食の安全性への関心が高いなど]
- ⑤ 新潟市の農林水産業 [高い食料自給率、多種多様な食材など]
- ⑥ 食育の取組と関心 [地域の取組、農業関係者の取組、食育に関する関心など]

「食育」の定義

様々な経験を通じて、食に関する知識及び食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること

食育の重要性の高まり

新潟市食育推進条例の制定

食育推進の目的

市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むこと
↓
いきいき暮らせる活力ある住みよいまち新潟の実現

新潟市食育推進計画の策定

【目的】 施策を総合的かつ計画的に推進

基本理念

- ① 心身の健康の保持・増進、豊かな人間性の形成、感謝の念の醸成等
- ② 自発的な意思の尊重、家庭が重要であるという認識のもとでの関係者の有機的な連携
- ③ 特に子どもたちに対する積極的な取組
- ④ 生産者と消費者との交流による地域の活性化や環境と調和のとれた食料の生産・消費

食育推進の目標

市民一人ひとりの健全な食生活の実践

指 標

- ① 食育に関心がある市民の割合 [72.1%] →90%
- ② 食事バランスガイド等を参考している市民の割合 [(食事バランスガイドのみ)16.1%→60%]
- ③ 主食・主菜・副菜のそろった食事をしている市民の割合 [59.5%→70%]
- ④ 朝食を欠食する市民の割合 [成人]
[20歳代男性31.2%→15%、30歳代男性28.6%→15%]
- ⑤ 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を認知している市民の割合 [65.0%→80%]
- ⑥ 肥満の市民の割合(BMI25以上)
[20-60歳代男性22.3%→15%]
- ⑦ 低体重（やせ）の市民の割合(BMI18.5未満)
[20歳代女性23.4%→15%]
- ⑧ 食の安全に関する知識を持っていると思う市民の割合 [69.7%→80%]
- ⑨ 食育の推進に関わるボランティアの数 [610人→730人]
- ⑩ 食生活の面から市民の健康づくりを支援する店の数 [180店→500店]

健やかな子どもの成長

指 標

- ① 食事時に家族の会話ができていない市民の割合 [55.7%→70%]
- ② 朝食を欠食する子どもの割合 [小中学生4.2%→0%]
- ③ 学校給食における地産産物を使用する割合(食材数ベース) [市内産10.5%→13%]
- ④ 学校教育田等で農業体験を実施している学校の数(小学校) [(教育田)35校→95校]

地域の活性化、環境と調和のとれた食料の生産・消費

指 標

- ① 市民ランド・収穫農園の参加者の数 [425組→500組]
- ② 学校給食廃食用油の燃料化 [15,000ℓ→70,000ℓ]
- ③ 環境保全型農業に積極的に取り組む「エコファーマー」の認定者の数 [1,224人→1,720人]
- ④ 食育の推進に関わるボランティアの数(再掲) [610人→730人]
- ⑤ 食生活の面から市民の健康づくりを支援する店の数(再掲) [180店→500店]
- ⑥ 学校給食における地産産物を使用する割合(食材数ベース)(再掲) [市内産10.5%→13%]
- ⑦ 学校教育田等で農業体験を実施している学校の数(小学校)(再掲) [(教育田)35校→95校]

施策展開

「にいがた流 食生活」

～米を主食とし、新鮮で安心安全な野菜、果物、魚など、多様な副食を組み合わせた栄養バランスのよい食事の実践～

■市民運動としての食育の推進

- ① 「にいがた流 食生活」の提唱・普及
- ② 継続的な食育推進運動 など

■家庭における食育の推進

- ① 男女共同参画を踏まえた食育推進
- ② 望ましい食習慣や知識の習得 など

■学校、保育所等における食育の推進

- ① 保育所、幼稚園における食育推進
- ② 小・中学校における指導体制の充実

① 地域の力
② 男女共同参画
③ コミュニケーション
視点

■地域及び職場における食生活改善のための取組の推進

- ① 「食生活指針」や「食事バランスガイド」の活用促進
- ② 専門的知識を有する人材の養成・活用の促進 など

■豊かな食環境と食文化を生かし受け継ぐ食育の推進

- ① 田園と都市の交流促進
- ② 地産地消の促進 など

■食品の安全性その他食の選択に資する情報提供等

- ① 食品の安全性に関する知識と理解の増進
- ② 栄養、食習慣等食育推進のための情報収集、調査研究

◆新潟市食育推進会議を中心とした推進体制

◆関係者があらゆる機会やあらゆる場所を利用して、連携を図りながら推進

序 章





計画策定の経緯

食は生命の源であり、健全な食生活は^{用)}人間が健康で心豊かに生きる上での基礎となるものです。

近年、社会経済構造等が大きく変化していく中、ライフスタイル^{用)}や価値観・ニーズが高度化・多様化し、これに伴い食生活やこれを取り巻く環境が変わってきました。また、日々忙しく時間的、精神的にゆとりのない生活を送る中で、毎日の「食」の大切さに対する意識が希薄になり、栄養の偏りや不規則な食事など様々な食の問題が顕在化しています。

このような中、国では国民運動として食育を推進していくため、平成17年7月に食育基本法^{用)}を施行しました。また、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な事項を定めた食育推進基本計画^{用)}を平成18年3月に策定しました。

81万人の市民が住む本市は、日本有数の農業都市であり、身近に生産される米をはじめ多種多様な野菜や果物、日本海で獲れる新鮮な魚のほか食卓を彩る花など健全な食生活を送れる豊かな環境に恵まれています。

しかし、高度経済成長期以降、生産者と消費者の距離が拡大するとともに、朝食の欠食など食生活をめぐる様々な課題が見られます。これらの課題に対して行政、教育・保育、保健医療、農林漁業、食品産業などの関係者が連携し、食育に関する施策を総合的・計画的に取り組んでいくことが求められています。

本市ではこのような状況の中、本市の特色を生かし、「様々な経験を通じて食に関する知識及び食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人間を育てる『食育』」を市民運動として推進するため、平成19年3月に新潟市食育推進条例^{用)}（以下「条例」という。）を制定しました。

本計画は、この条例に基づき、食育の推進により市民一人ひとりが健全な食生活を送り、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性^{用)}を育むことができる社会の実現を目指し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定します。

用) 資料の用語解説参照

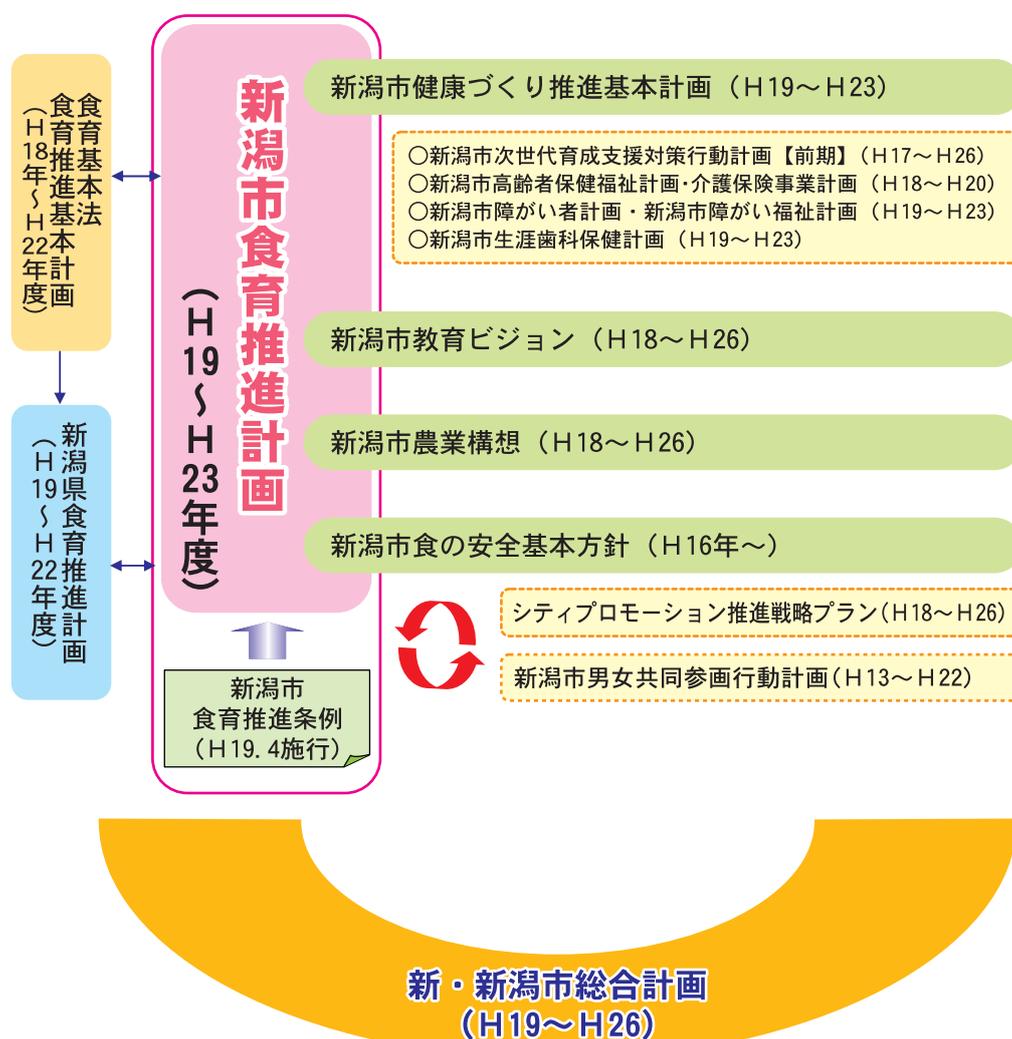


計画の位置付け

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけられるもので、市として、今後の食育推進の方向性等を定め、国、県と協力しながら、関係施策を総合的、計画的に推進するための計画とします。

なお、本計画は、新・新潟市総合計画、その他の本市の関連計画、指針などと整合性を図りながら実施するものとします。

計画の位置付け



食育基本法第18条第1項 (抜粋)

市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。



食育推進に関する施策についての基本的な方針

本計画では、新潟市食育推進条例の基本理念及び施策の基本となる事項を踏まえ、食育推進に関する施策を講ずるものとします。

条例の基本理念、施策の基本となる事項（概要）

■基本理念（第3条）

- ① 心身の健康の保持・増進，豊かな人間性の形成，感謝の念の醸成等
- ② 自発的な意思の尊重，家庭が重要であるという認識のもとでの関係者の有機的^用な連携
- ③ 特に子どもたちに対する積極的な取組
- ④ 生産者と消費者との交流による地域の活性化や環境と調和のとれた食料の生産・消費

■施策の基本となる事項（第11条～第18条）

- 家庭における食育の推進
 - ・市民の健全な食習慣の確立
- 学校，保育所等における食育の推進
 - ・食に関する指導内容・指導体制の充実や学校給食等の活用等
- 地域及び職場における食生活改善のための取組の推進
 - ・食育の専門的知識を有する者の養成や活用，保健所，医療機関等による食育の普及啓発活動の推進
- 地域の力を生かした食育の推進
 - ・高齢者，地域コミュニティ協議会，食生活改善推進委員等の地域の力を生かした食育の推進
- 生産者と消費者との交流
 - ・信頼関係の構築
 - ・自然の恩恵等が生まれ，地域の活性化や環境と調和のとれた食料の生産・消費
- 地産地消の促進
 - ・農林水産物の地域における積極的な消費や学校，保育所等における利用の促進
- 食文化の継承のための支援
 - ・地域の特色ある食文化の継承
- 食育の普及啓発等
 - ・食育の普及啓発及び食品の安全性その他の食育に関する情報の発信



計画の期間

本計画の期間は，平成19年度を初年度とし，平成23年度を目標年度とする5ヵ年計画とします。なお，計画期間中に社会経済情勢の変化などが生じた場合には，必要な見直しを行うものとします。

第1章

新潟市の 食育をめぐる現状



食育メニュー



1-1 社会経済情勢【⇨P. 8～P. 10】

- 少子高齢化が進んでいます。
- 単独世帯の割合が年々増加している一方、三世帯同居率は年々減少しています。
- 女性就業率は約5割で全就業者に占める女性就業者の割合も増加しています。
- 食料品製造業の主要な指標である製造品出荷額等や従業者数などの製造業全体に占める割合は高くなっています。



1-2 食生活と健康【⇨P. 11～P. 26】

- 朝食の欠食率及び外食率は20～50歳代の男性で高い傾向にあります。
- 外食率や調理食品の購入割合が増加し、食の外部化が進んでいます。
- 「1日2回以上、主食・主菜・副菜のそろった食事をしている人」の割合は約6割です。
- 食事の時の家族の会話が大切だと思っている人は全体の9割以上ですが、約4割の人はできていません。
- 食事のしたくから後かたづけまで、主に女性が担当する割合が高くなっています。
- 平均寿命は男女とも国より高くなっています。
- 健康だと感じている人の割合は国より低く、生活習慣病に対する不安を抱えている人が多くなっています。
- 肥満者の割合は国より低い傾向にありますが30～60歳代の男性では4人に1人に肥満がみられます。
- 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）という言葉を知っている人は約9割ですが、3人に1人は意味まで知っていません。
- 低体重（やせ）の者の割合は20歳代女性で最も高く4人に1人にみられます。



1-3 子どもの食生活と健康【⇒P. 27～P. 31】

- 子どもの朝食の欠食や孤食等は、年齢が上がるにつれ増える傾向にあります。
- 小・中学生の約1割に肥満傾向がみられます。



1-4 食の安全【⇒P. 32～P. 33】

- 食品に関して不安や不信を感じている市民が多く、食の安全性に対する関心は高くなっています。



1-5 新潟市の農林水産業【⇒P. 34～P. 39】

- 平成16年の食料自給率（カロリーベース）は60%で、政令市の中で最も高くなっています。
- 平成17年の農業産出額は、全国市町村第2位の695億円で、そのうち約6割を米が占めています。
- 米をはじめ、野菜、果物、魚介類等、多種多様な農水産物が生産されています。



1-6 食育の取組と関心【⇒P. 40～P. 52】

- 食育の取組は、地域、学校、農業関係、食品関連事業関係の各分野で行われています。
- 「食育」という言葉を知っている人は約7割ですが、意味まで知っている人は約3割です。
- 「食育」への関心は国、県より高く約7割となっています。
- 「食育」に関する自主的な活動をしている人は少ない状況です。
- 「食事バランスガイド」を見たことがある人は約3割で、活用している人は2割弱と少なくなっています。



1-1 社会経済情勢

基 基礎データ参照

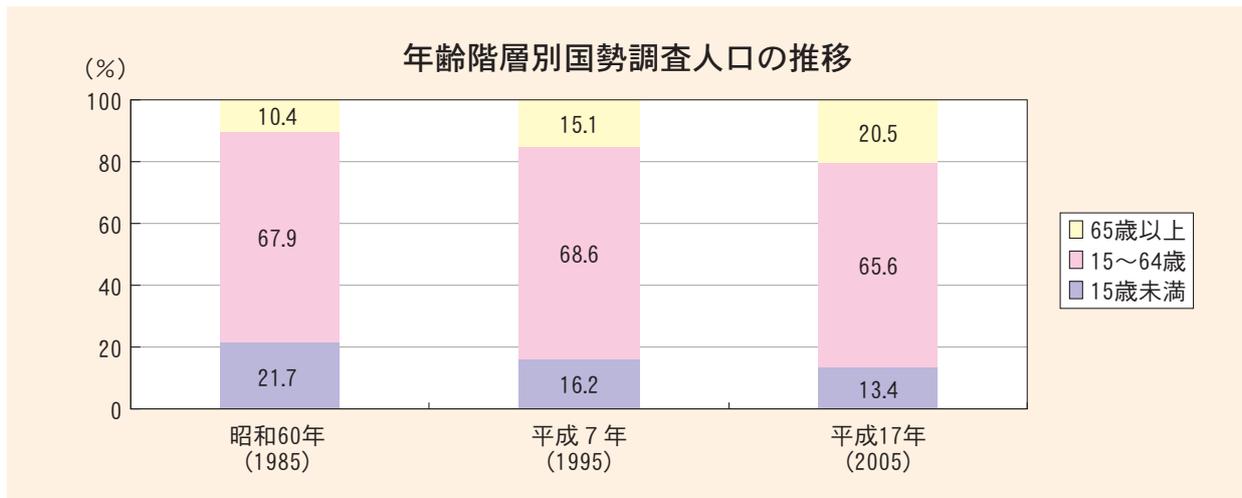
● 進む少子高齢化 ～5人に1人が高齢者～

基-3,5

65歳以上の高齢者の割合は20.5%であり、昭和60年から平成17年の20年間で、約2倍に増加しています。

また、合計特殊出生率は、平成10年の1.36から平成17年には、1.23に低下しており、全国、新潟県より低く推移しています。

今後、少子高齢化が進行していくことが予想されます。



資料) 総務省「国勢調査」

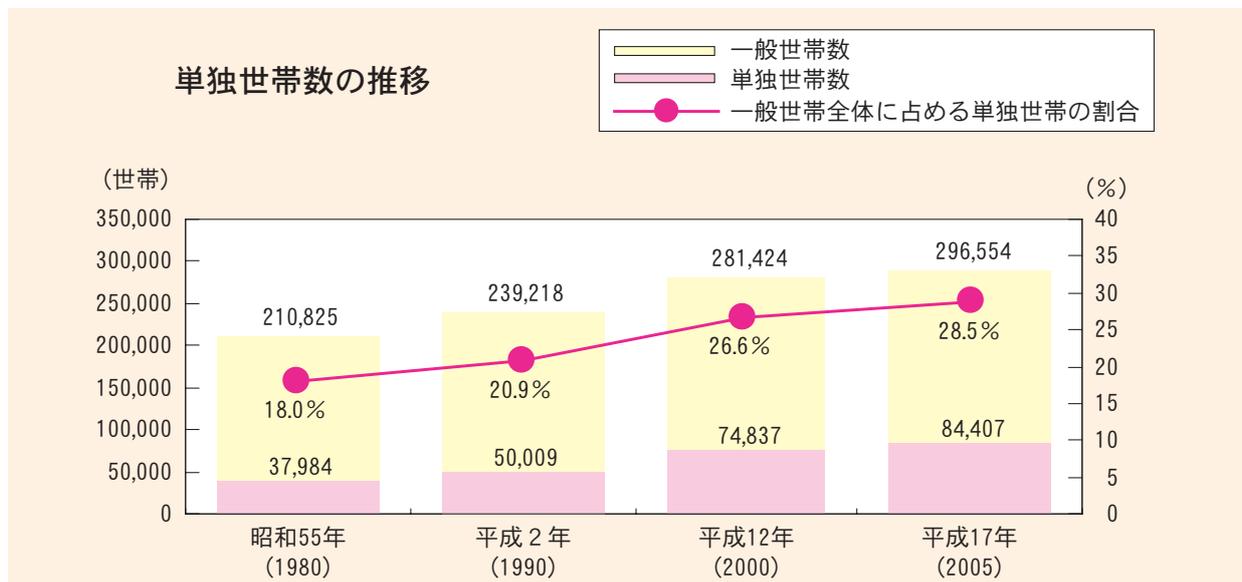
注) 平成19年4月1日現在の市域の数値

● 単独世帯の増加 ～4世帯に1世帯が単独世帯～

基-7

一般世帯全体に占める単独世帯の割合は28.5%で年々増加しています。

また、一般世帯全体に占める65歳以上の単独世帯割合が6.1%で年々増加していますが、全国に比べ低くなっています。



資料) 総務省「国勢調査」

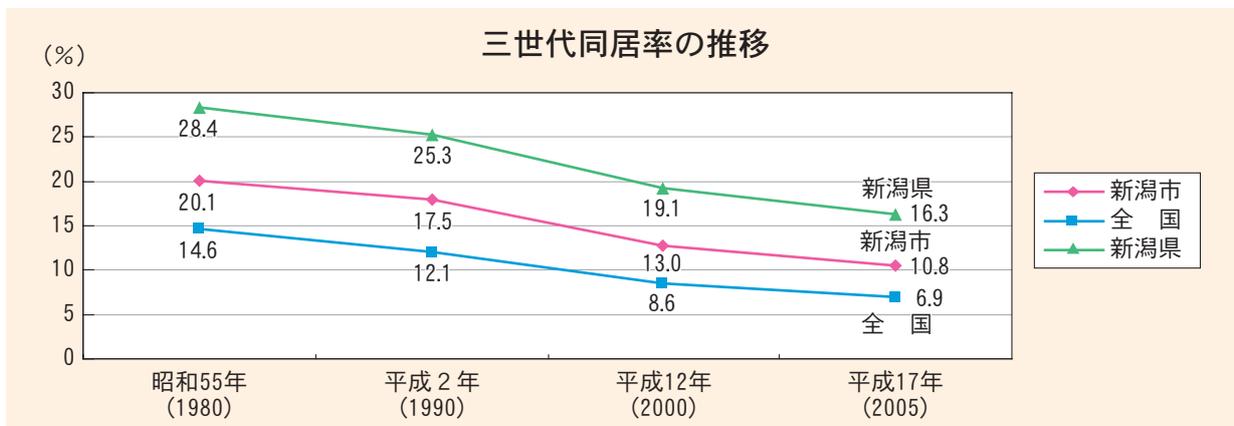
注1) 一般世帯とは、施設等の世帯を除く世帯をいう

注2) 平成19年4月1日現在の市域の数値

● 三世代同居率の減少

基-8

三世代同居率は10.8%で、全国より高く新潟県より低くなっています。また、全国、新潟県と同様に、三世代同居率は年々減少しています。



資料) 総務省「国勢調査」

注1) 三世代世帯数は、「夫婦、子どもと両親から成る世帯」「夫婦、子どもと片親から成る世帯」、「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」を足した数である

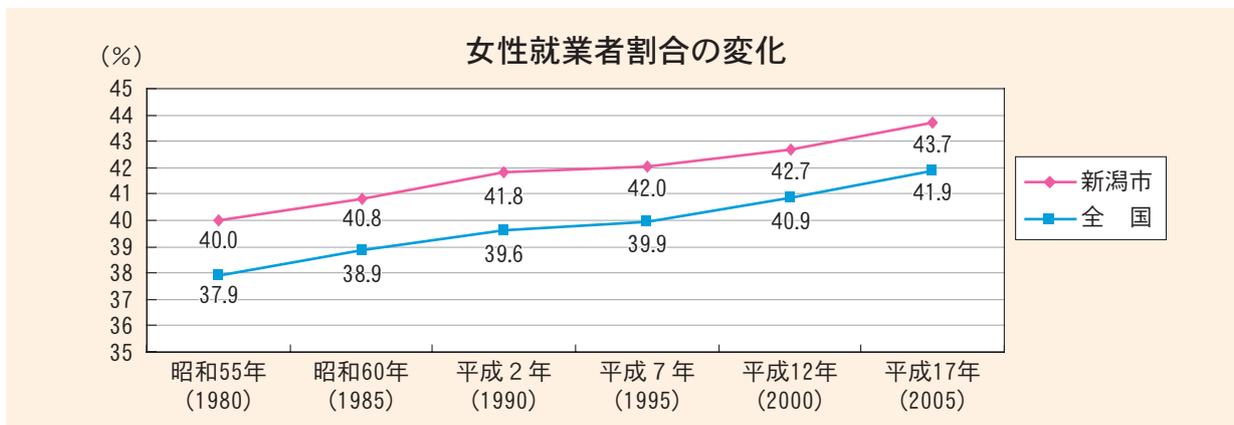
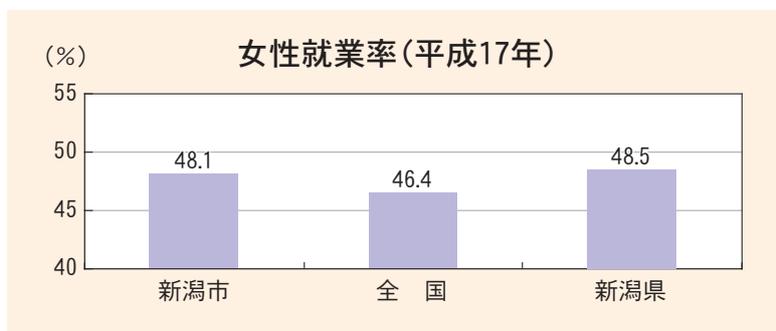
注2) 三世代同居率=三世代世帯数/一般世帯数

注3) 新潟市の数値は、平成19年4月1日現在の市域の数値

● 高い女性の就業率 ~女性の約5割が働いています~

基-9

女性就業率は48.1%で、全国より高く新潟県より低くなっています。また、女性就業者数及び全就業者に占める女性の割合は増加しています。



資料) 総務省「国勢調査」

注1) 就業率とは、15歳以上人口に占める就業者の割合

注2) 女性就業者割合とは、全就業者数に占める女性の割合

注3) 新潟市の数値は、平成19年4月1日現在の市域の数値

注4) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」を除く

男女別就業者数の変化

(人)

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
新潟市	男性就業者	214,888	216,553	223,935	237,186	232,503	224,951
	女性就業者	143,357	149,225	161,086	171,973	173,090	174,818
全国	男性就業者	34,647,358	35,679,165	37,245,465	38,528,962	37,248,770	35,735,300
	女性就業者	21,163,951	22,678,067	24,436,177	25,612,582	25,729,190	25,770,673

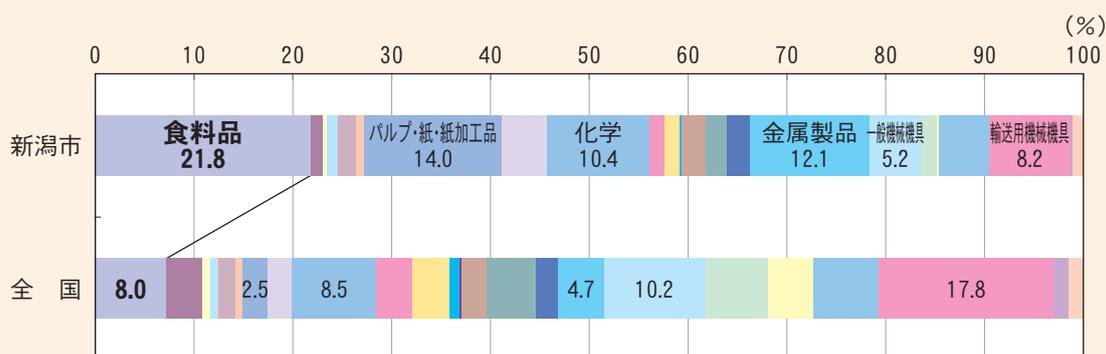
● 主要な位置を占める食料品製造業

基-17

食料品製造業は、事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額の全ての項目において製造業全体に占める割合が高くなっています。

また、製造品出荷額等の構成比でみると、「食料品」の占める割合は21.8%と全国の8.0%に比べて高くなっています。

製造業における製造品出荷額等の構成比



- 食料品
- 飲料・たばこ・飼料
- 繊維(衣服, その他の繊維製品を除く)
- 衣服・その他の繊維製品
- 木材・木製品(家具を除く)
- 家具・装備品
- パルプ・紙・紙加工品
- 印刷・同関連業
- 化学
- 石油製品・石炭製品
- プラスチック製品
- ゴム製品
- なめし革・同製品・毛皮
- 窯業・土石製品
- 鉄鋼業
- 非鉄金属
- 金属製品
- 一般機械器具
- 電気機械器具
- 情報通信機械器具
- 電子部品・デバイス
- 輸送用機械器具
- 精密機械器具
- その他の製造業

資料) 新潟市「平成17年度新潟市の食料品製造業等に関する調査報告書」
 注1) 新潟市は、旧新潟市、新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、瀧東村、月瀧村、中之口村、巻町の合計
 注2) 経済産業省「平成16年工業統計調査」、新潟市「平成16年工業統計調査」



1-2 食生活と健康

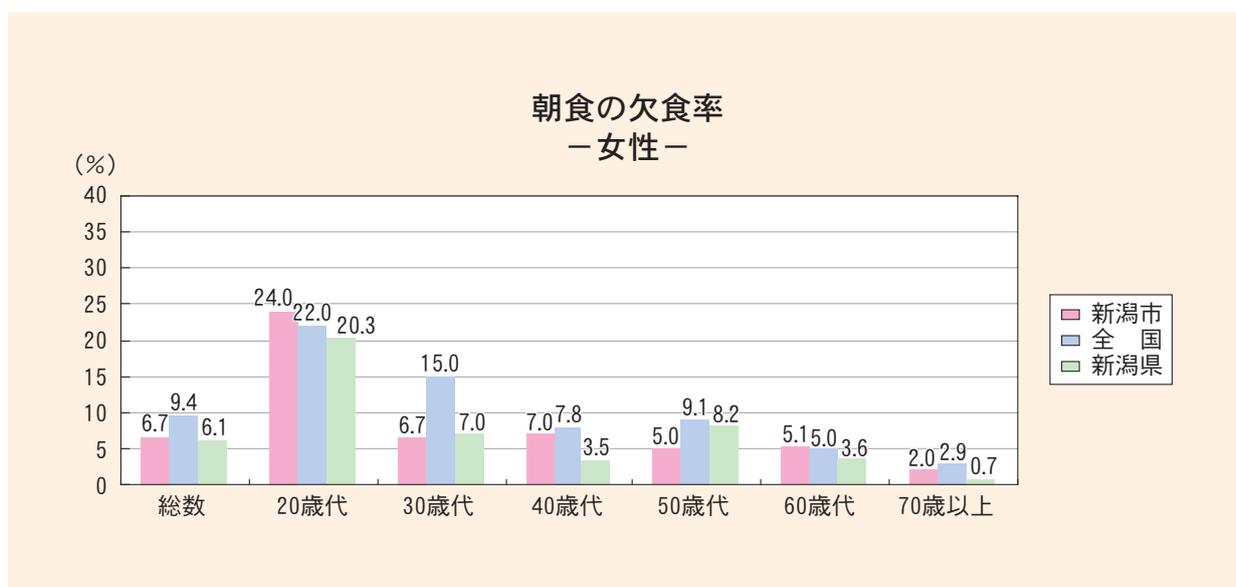
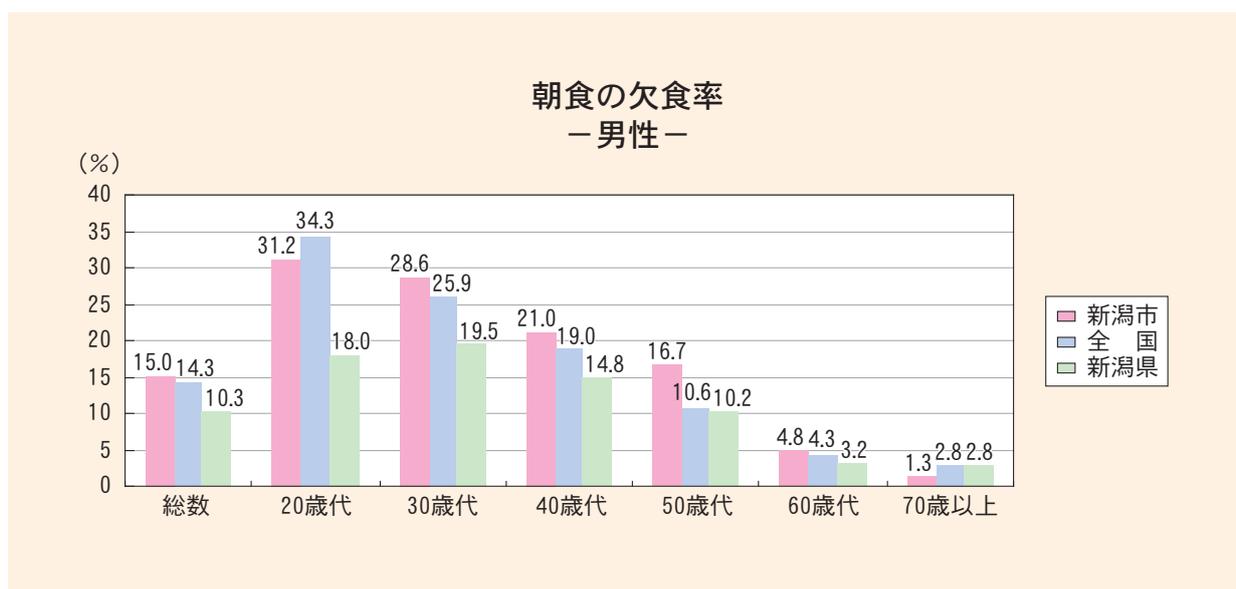
食習慣

● 男性及び20歳代に高い朝食欠食率

基-22

朝食欠食率は男女とも20歳代で最も高く、男性では約3人に1人、女性では約4人に1人が欠食しています。

特に30～50歳代の男性の欠食率が全国より高く、50歳代でも約6人に1人が欠食しています。



資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」
厚生労働省「平成16年国民健康・栄養調査」
新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

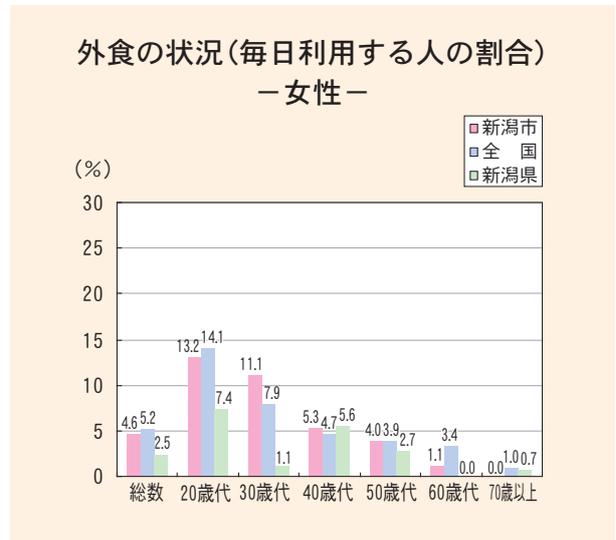
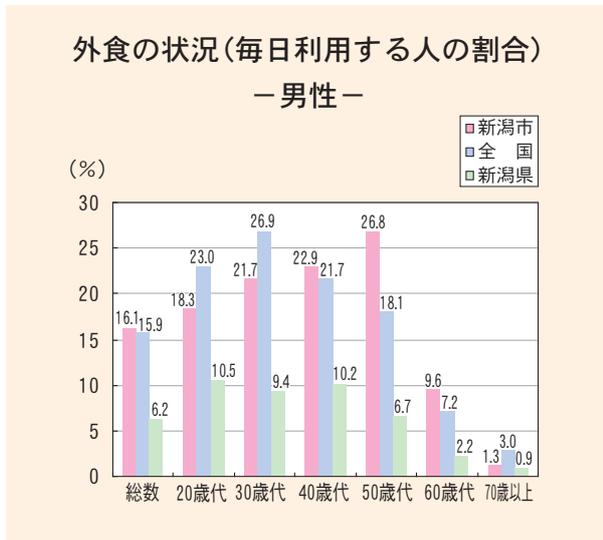
注) 欠食の考え方

新潟市: 「朝食を毎日食べているか」という設問に対し「ほとんど食べない」「週に1～2回食べる」と答えた場合をいう
全国及び新潟県: 調査日において「菓子・果物などの食品のみ」「ビタミン・ミネラルの錠剤等のみ」「何も食べなかった」場合をいう

● 高い男性の外出食率

基-24

外出の利用率は、男性が高く20～50歳代で約5人に1人が毎日利用しており、特に40～60歳代の男性で全国より高くなっています。



資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」
厚生労働省「平成16年国民健康・栄養調査」
新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

注) 「毎日利用する」とは

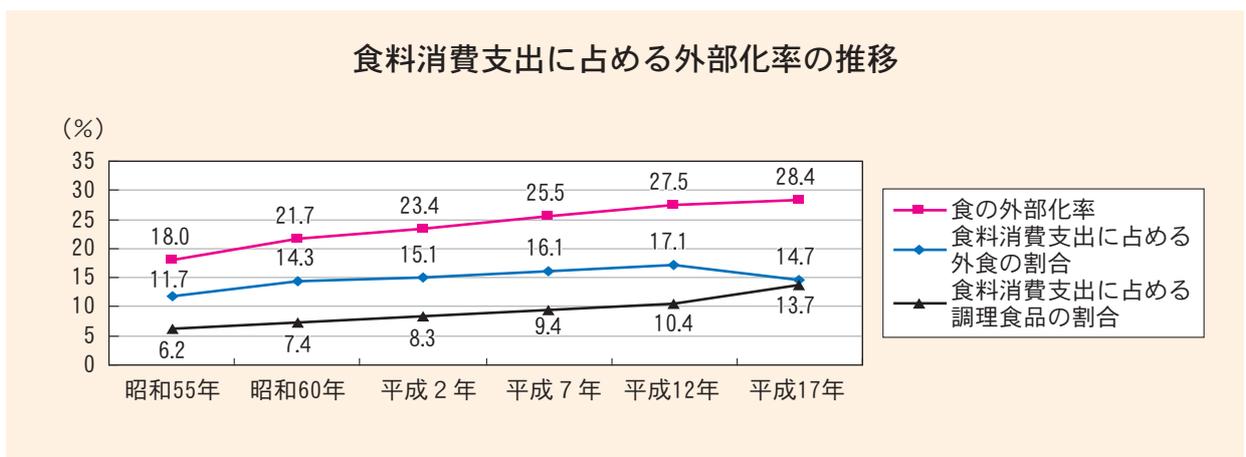
新潟市: 「ほとんど毎日2回以上利用する」「ほとんど毎日1回利用する」を合計したもの

全国及び新潟県: 「毎日2回以上(週14日以上)」「毎日1回以上2回未満(週7回以上14回未満)」を合計したもの

● 食の外部化の進行

基-25

外出と調理食品の食料消費支出に占める割合(外部化率)は28.4%で全国とほぼ同じとなっています。食の外部化が年々進んでおり、特に調理食品の利用は全国と比べて高くなっています。



資料) 総務省「家計調査」を基に算出

注) 食の外部化: 家の中で行われていた調理や食事を家の外に依存したり、調理済み食品やそう菜、弁当といった「中食」を利用すること

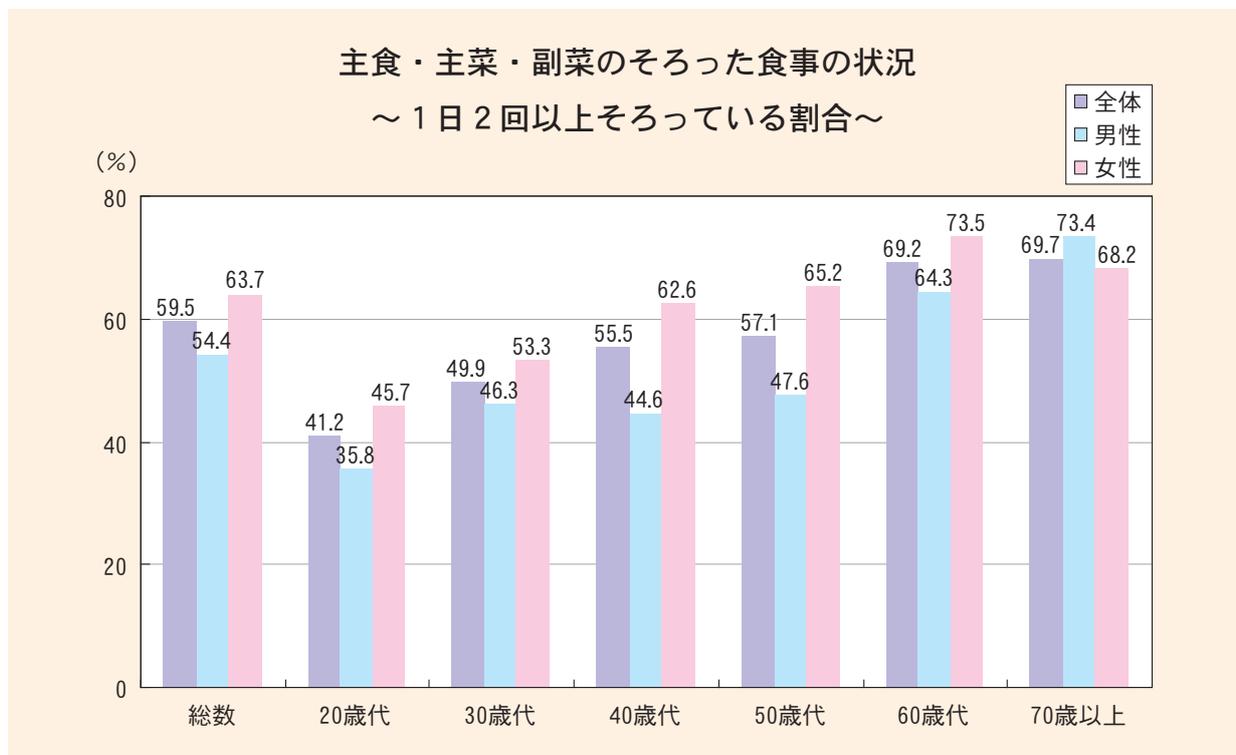
食事の摂取状況

● 主食・主菜・副菜のそろった食事をしている人の割合は、約6割

基-26

「1日2回以上、主食用・主菜用・副菜用」のそろった食事をしている人は59.5%で、20歳代の男性が約3人に1人で最も少なくなっています。

男女とも若い人ほど低く、概ね各年代で男性の割合が低くなっています。



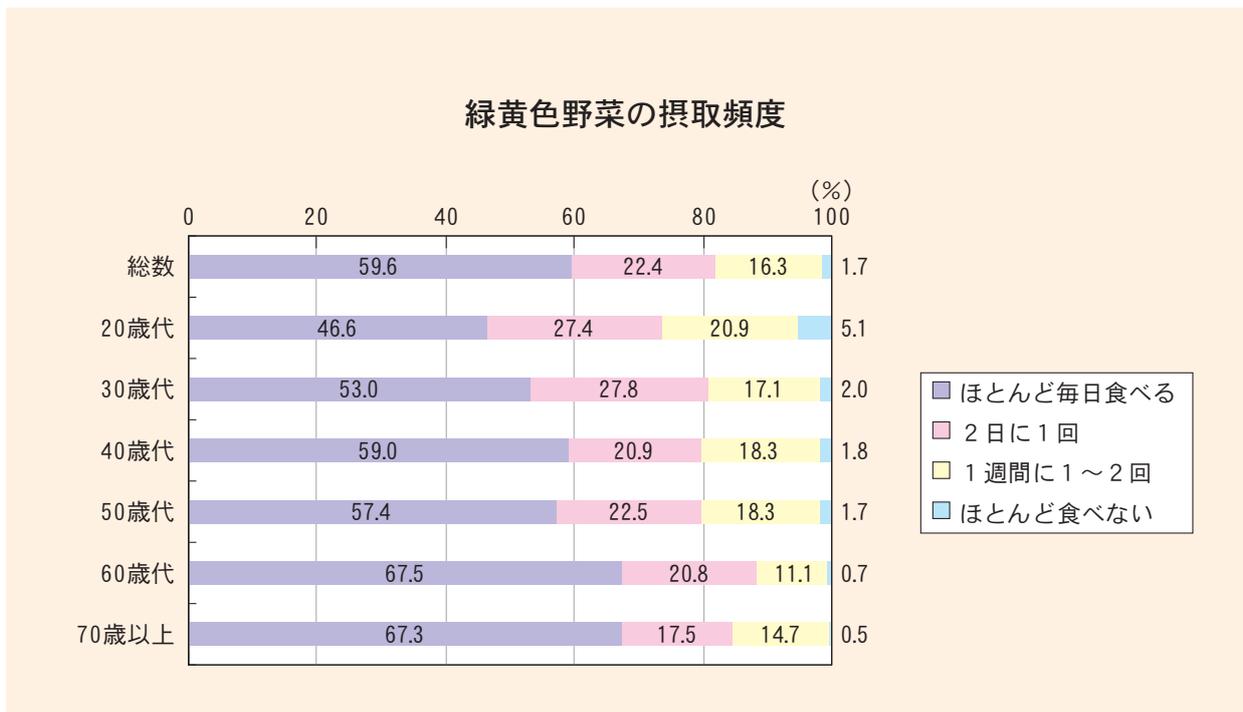
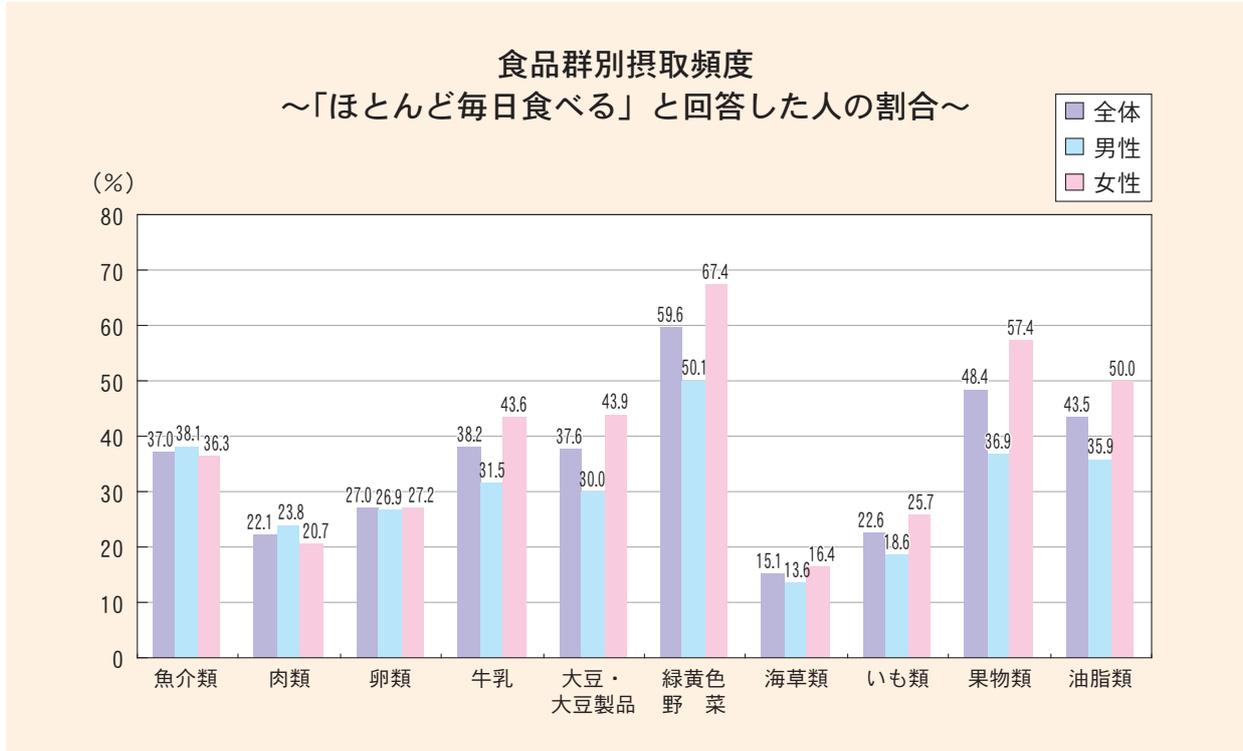
資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」

● 緑黄色野菜を「ほとんど毎日食べる」人は、約6割

基-27,28

緑黄色野菜の摂取頻度をみると「ほとんど毎日食べる」人は全体で59.6%で、男女別では、男性で50.1%、女性で67.4%となっています。

約4割の人は、緑黄色野菜を毎日食べる習慣がなく、特に若い世代にその傾向が顕著です。



資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」

つらじ
1

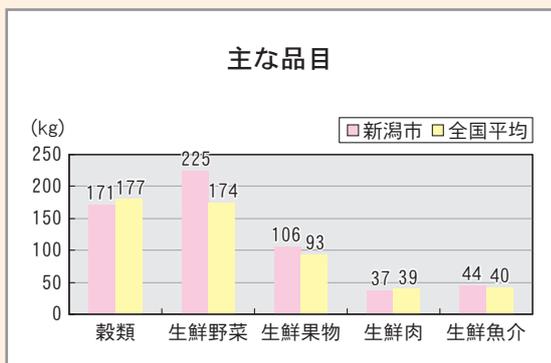
家計から見える市民の食生活

毎年行われる家計調査の結果から、全国の都市と比べた市民の食生活の特徴が見られます。

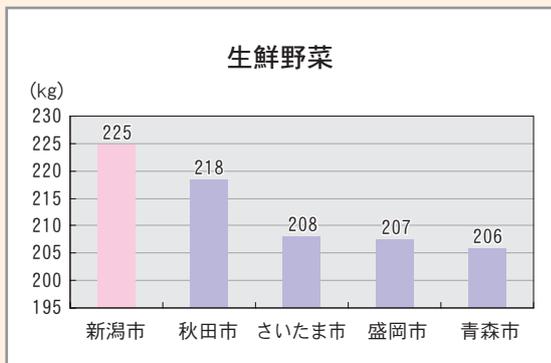
1 世帯当たりの年間購入数量

基-35

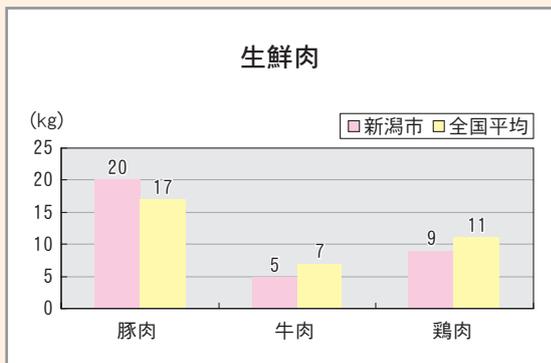
■品目別にみると、野菜、果物が多く、穀類は少なくなっています。



■生鮮野菜の購入量は、全国の都市の中で第1位です。



■生鮮肉では、豚肉を多く購入しています。



品目別 1 世帯当たりの年間支出金額/購入数量 (平成16~18年平均)

品目	新潟市		全国1位の都市		全国平均
	ランキング	金額or数量	都市名	金額or数量	
穀類	19位	84千円	富山市	91千円	82千円
米	19位	88kg	静岡市	105kg	87kg
パン	38位	40kg	大津市	60kg	45kg
めん類	27位	35kg	高松市	57kg	36kg
生鮮野菜	1位	225kg	新潟市	225kg	174kg
ばれいしょ	1位	15kg	新潟市	15kg	11kg
さやまめ	1位	9kg	新潟市	9kg	3kg
かぼちゃ	1位	6kg	新潟市	6kg	4kg
なす	2位	7kg	秋田市	8kg	5kg
トマト	1位	18kg	新潟市	18kg	11kg
生鮮果物	12位	106kg	青森市	125kg	93kg
グレープフルーツ	2位	5kg	仙台市	6kg	3kg
なし	2位	13kg	鳥取市	18kg	5kg
りんご	16位	14kg	長野市	39kg	13kg
みかん	10位	17kg	松山市	26kg	16kg
生鮮肉	36位	37kg	福岡市	47kg	39kg
豚肉	3位	20kg	秋田市	22kg	17kg
牛肉	41位	5kg	和歌山市	11kg	7kg
鶏肉	42位	9kg	大分市	17kg	11kg
生鮮魚介	8位	44kg	青森市	69kg	40kg
塩さけ	1位	5kg	新潟市	5kg	2kg
乳卵類	17位	43千円	さいたま市	47千円	41千円
牛乳	5位	108ℓ	金沢市	110ℓ	98ℓ
菓子類	17位	78千円	金沢市	94千円	75千円
せんべい	18位	6千円	宇都宮市	8千円	5千円
調理食品	7位	113千円	静岡市	122千円	101千円
調理パン	1位	6千円	新潟市	6千円	3千円
サラダ	2位	42百円	宇都宮市	43百円	28百円
ぎょうざ	7位	3千円	宇都宮市	5千円	2千円
しゅうまい	18位	1千円	横浜市	3千円	1千円
酒類	2位	58千円	秋田市	61千円	45千円
清酒	2位	17ℓ	秋田市	19ℓ	9ℓ
外食	35位	152千円	東京区部	229千円	161千円
中華そば	5位	10千円	山形市	14千円	5千円
和食	28位	24千円	岐阜市	47千円	22千円
中華食	15位	7千円	川崎市	14千円	5千円
洋食	29位	16千円	さいたま市	32千円	16千円
飲酒代	15位	21千円	高知市	33千円	17千円

資料) 総務省「家計調査」

注1) ランキングは47都道府県庁所在地及び北九州市、川崎市、東京区部ランキング

注2) 金額または数量は1世帯当たりの年間の支出金額または購入数量(平成16~18年平均)

注3) 穀類の数量は「米」「パン」「めん類」「他の穀類」の合計

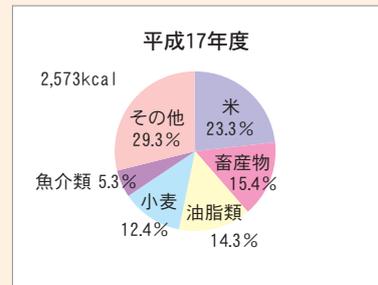
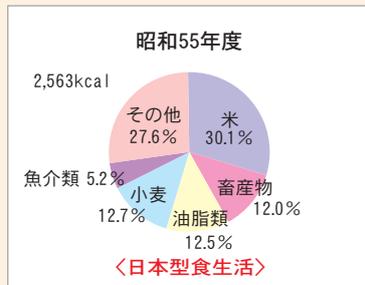
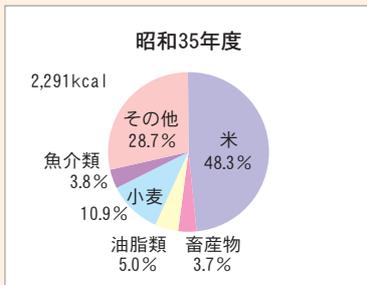
つらじ 2

食生活の変化



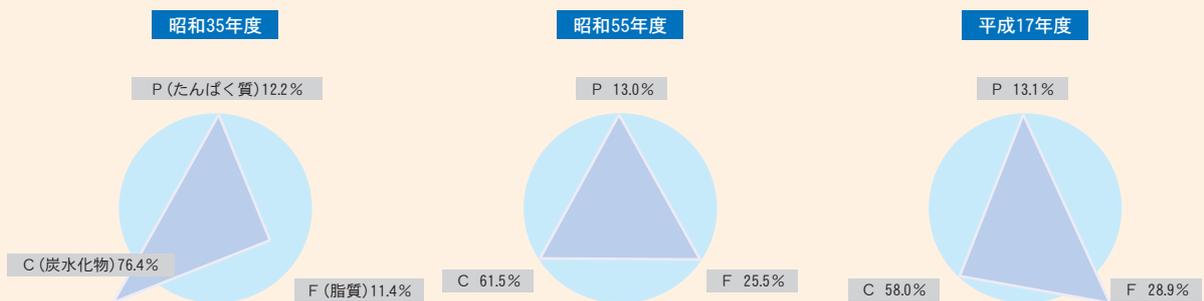
我が国の食生活は、伝統的に主食であるご飯を中心に、野菜や魚、大豆やその加工品である豆腐や納豆などの副食を中心とするものでした。しかし、戦後、社会経済情勢の変化を背景に、畜産物や油脂類等の摂取が増加し、昭和50年代中頃には、カロリー摂取量がほぼ満足すべき基準に達し、多様性があり栄養バランスがとれた、いわゆる「日本型食生活」ともいうべき理想的な食生活を実現しました。しかし、その後、脂質の消費が増加したことに加え、米の消費が減少し続けたことにより、脂質のとりすぎと炭水化物の摂取量の減少が顕著になり、栄養バランスが崩れてきています。

●食生活の変化（国民1人1日当たり：供給熱量の構成割合）



●栄養バランスの変化

栄養バランスをみる指標のひとつにたんぱく質(P)、脂質(F)、炭水化物(C)のエネルギーバランス(P F C比)があります。この3成分の比率は時代とともに変化しています。



昭和30年代中ごろは、米などの炭水化物摂取が高く、脂質の摂取量が低い状況

昭和50年代中頃は、たんぱく質、脂質、炭水化物のエネルギー比率がバランスよくとれる「日本型食生活」が日常食として普及

米の消費減少により、炭水化物の比率が減少し、畜産物、油脂の消費が増加することなどにより脂質の割合が増加し、栄養バランスの崩れが見られる

資料) 農林水産省「食料需給表」
 注) 食料・農業・農村基本計画における平成27年度の望ましい食料消費の姿
 目標値 P (たんぱく質) 13.0% F (脂質) 27.0% C (炭水化物) 60.0%



健康・食文化・環境などの 様々な面で私たちと 関わりをもつ「日本型食生活」

日本型食生活とは

主食としての米を中心として、野菜、魚、大豆などを使った伝統的な食生活のパターンに、肉類、牛乳・乳製品、果物などが加わった、栄養バランスがとれた健康的で豊かな食生活をいいます。

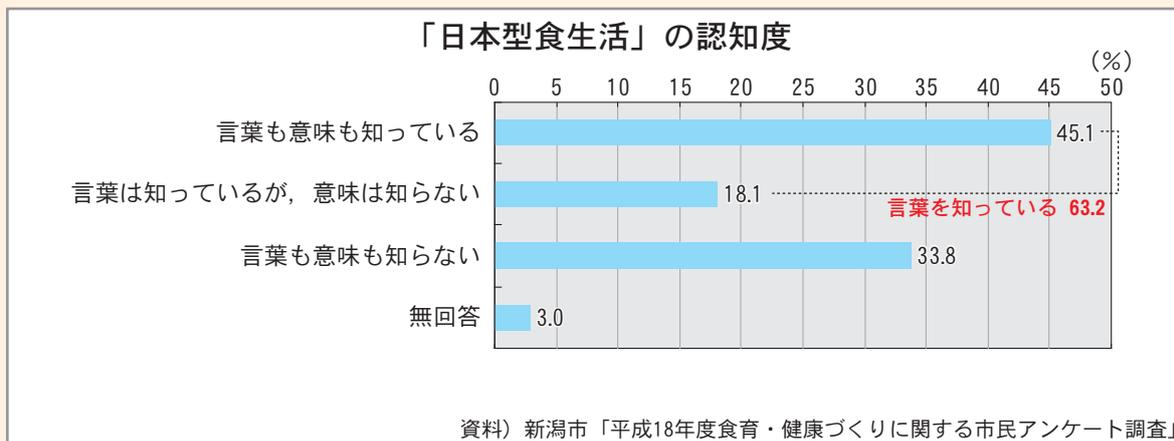
新潟は、米をはじめとして野菜、魚、果物などの多種多様な農水産物が生産されています。それらの良さを生かした「日本型食生活」の実践は、新潟ならではの食生活と言えます。

- 米を中心として多種多様な食材を組み合わせた食事は、炭水化物、脂質、たんぱく質からの摂取エネルギー比率のバランスがよく、栄養的観点からみて優れています。
- 主食としてのごはんは淡白な味のため、様々な食材と組み合わせやすく、魚、大豆・大豆製品、野菜、海草等が加わることで、良質のたんぱく質、ビタミン、ミネラル、食物繊維などもバランスよくとれます。
 - 【健康の維持・増進】【生活習慣病予防】
- 日本の伝統的な食事様式の継承につながります。
 - 【行事食・伝統料理、伝統食材の継承】
 - 【箸の文化】【主食・主菜・副菜のそろった食事】
- 食を大きく海外に依存しているため、日本の気候、風土に適した米を中心とした農林水産物を食べることは、食料自給率を高めるために重要です。

● 「日本型食生活」の認知度

基-124

言葉を知っている人は全体の約6割。言葉も意味も知っている人は約4割です。

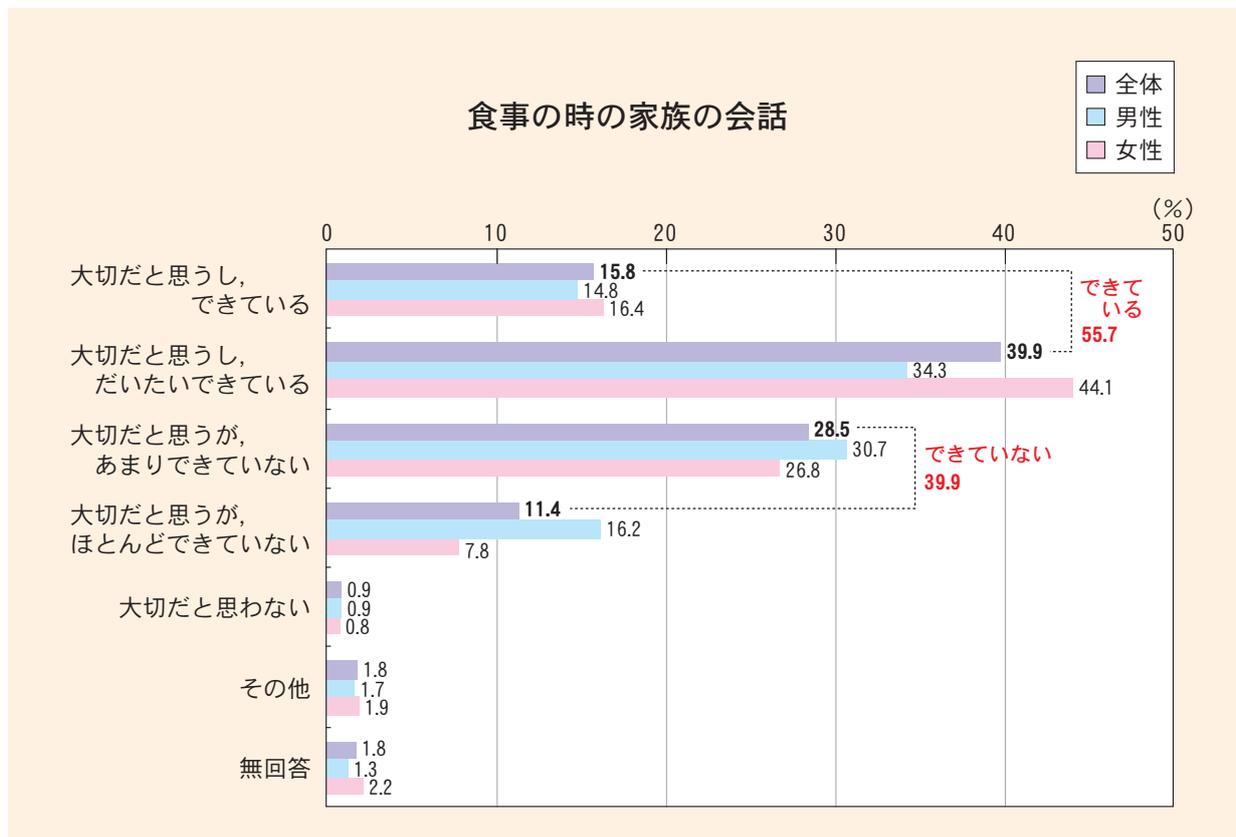


家庭の食事の様子

● 少ない家族の会話

基-42

食事の時の家族の会話が大切だと思っている人は、全体の95.6%と高くなっています。しかし、約4割の人は会話は大切だと思うができていない現状です。



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

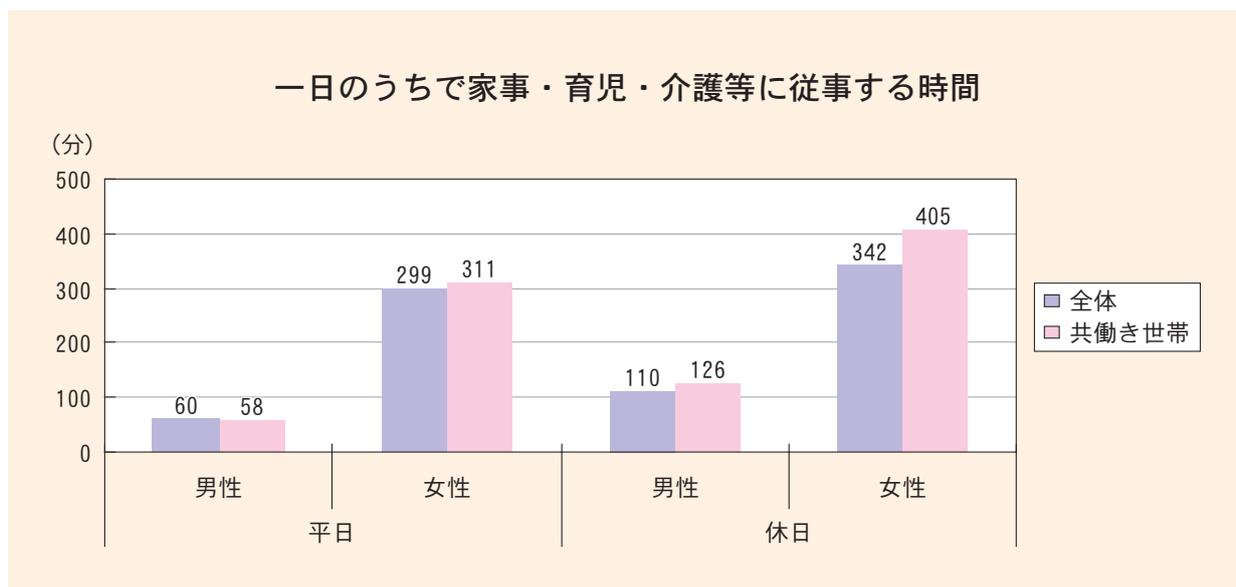
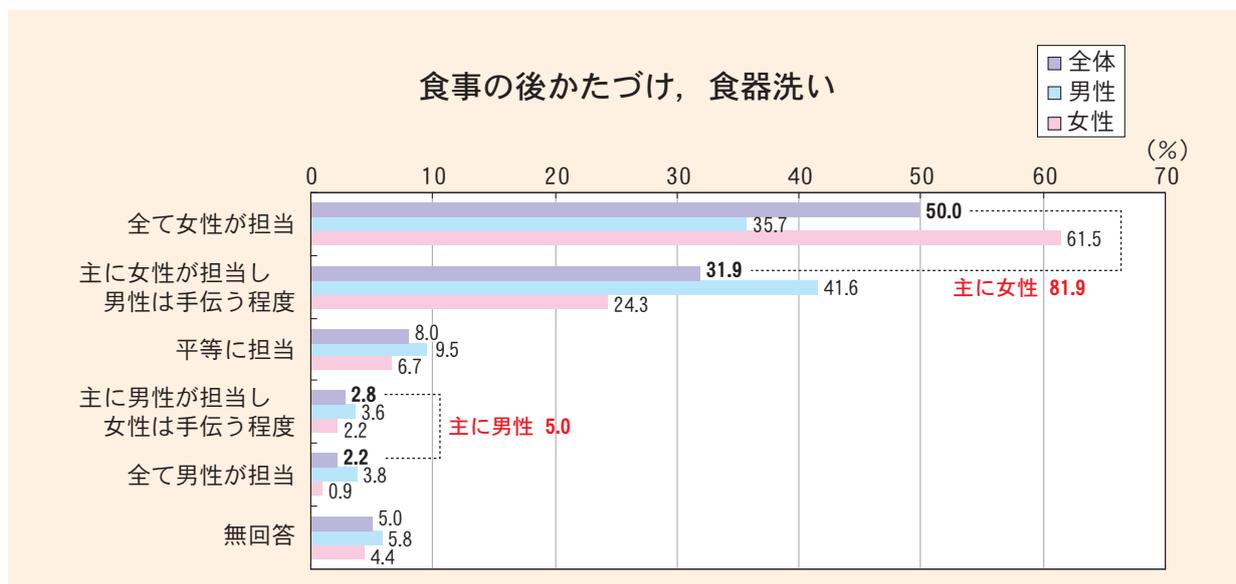
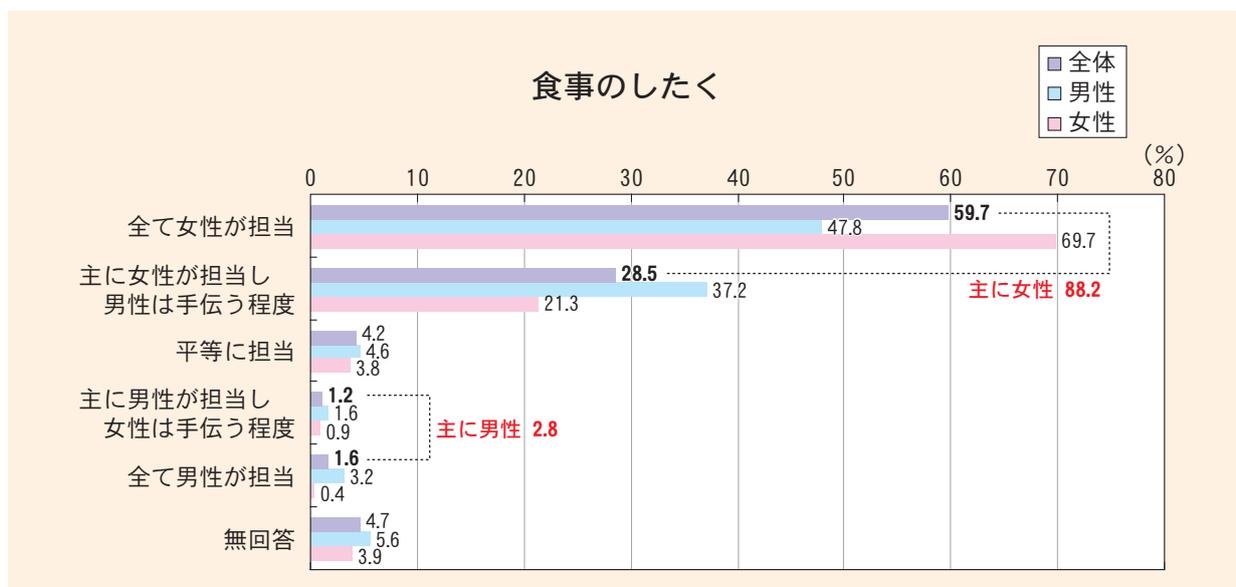
● 多くの家庭で女性が食事に関わる家事を担当

基-44

食事のしたくの主な分担については、「全て女性が担当している」と答えた割合は59.7%、「主に女性が担当し、男性は手伝う程度」と答えた割合は28.5%となっています。

また、食事の後かたづけ、食器洗いについては、「全て女性が担当している」と答えた割合は50.0%、「主に女性が担当し、男性は手伝う程度」と答えた割合は31.9%となっています。食料品等の買物、食事のしたく、後かたづけや食器洗いを主に女性が担当している割合は、8割を越える現状となっています。

女性が1日のうちで家事等に従事する時間は、平日では女性は男性の約5倍、休日では約3倍となっています。



資料) 新潟市「平成18年男女共同参画に関する基礎調査」

健康の状況

● 高い平均寿命 ～男性78.3歳，女性85.4歳～

基-46

男性が78.3歳，女性が85.4歳で，男女とも全国，新潟県，政令市平均を上回っており，政令市の中では，男性が7番目，女性が札幌市に次いで2番目に高くなっています。

市町村名	男性	女性
新潟市	78.3	85.4
新潟県	77.7	85.2
全国	77.7	84.6
政令市平均	77.9	84.7

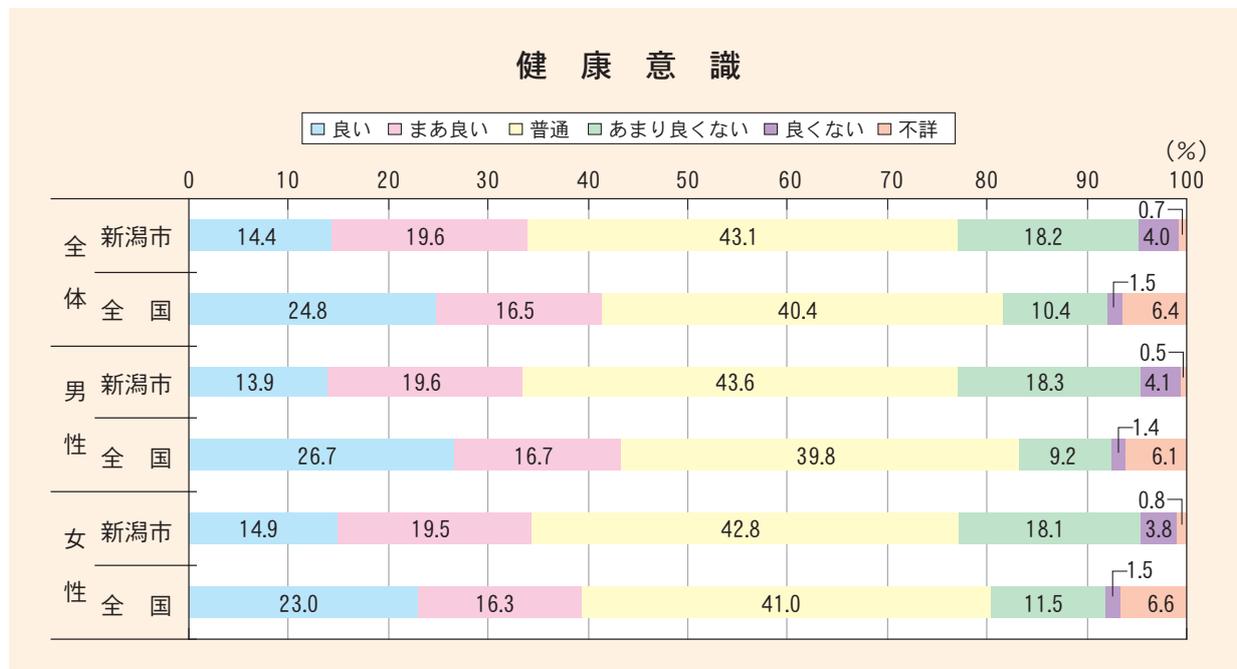
資料) 厚生労働省「平成12年市区町村別生命表」

● 低い健康意識

基-51,54

市民の健康意識は，自分の健康について良いと感じている人は34.0%と全国の41.3%より低くなっています。一方，良くないと感じている人は，22.2%で全国の11.9%と比べて高くなっています。

将来の健康に対する不安は，がん，心臓病，脳卒中などの生活習慣病への不安が高くなっています。



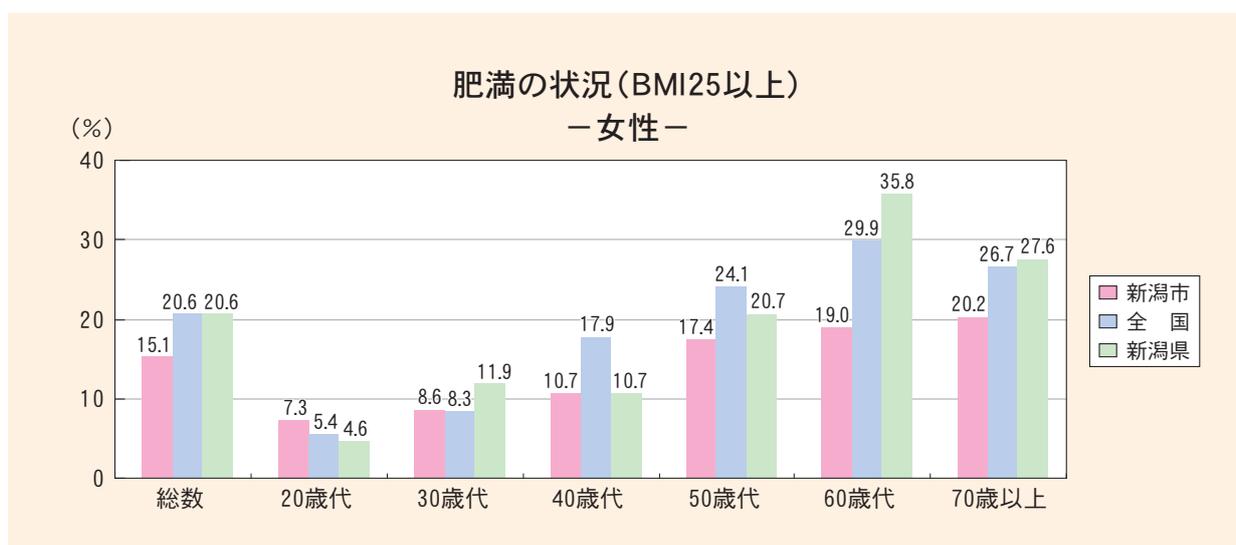
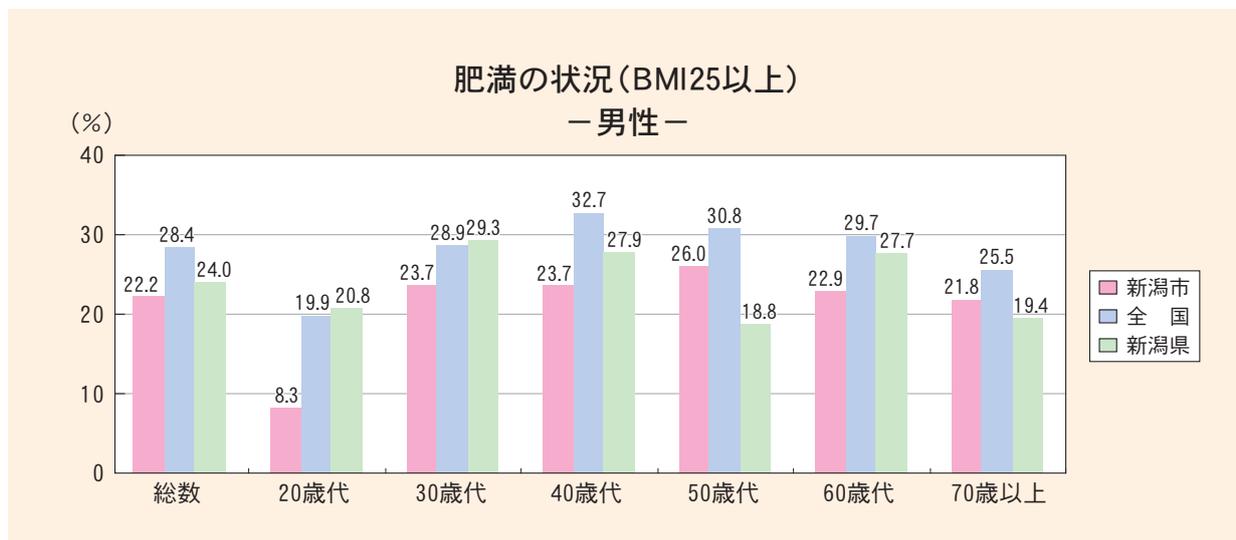
資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」
厚生労働省「平成16年国民生活基礎調査」

● 30～60歳代の男性に多い肥満

基-55

肥満者の割合は、男性22.2%，女性15.1%と男女とも全国，新潟県より低くなっていますが、30～60歳代の男性では約4人に1人に肥満がみられます。

年代別にみると、男性は30歳代以降肥満者の割合がほぼ横ばいであるのに対し、女性では60歳代まで年代とともに肥満者の割合が高くなっており、60歳代の約2割に肥満がみられます。



資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」
厚生労働省「平成16年国民健康・栄養調査」
新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

肥満度：BMI (Body Mass Index) を用いて判定

BMI = 体重 [kg] / (身長 [m])² により算出

低体重 (やせ)：18.5 > BMI

普通体重 (正常)：25 > BMI ≥ 18.5

肥満：BMI ≥ 25

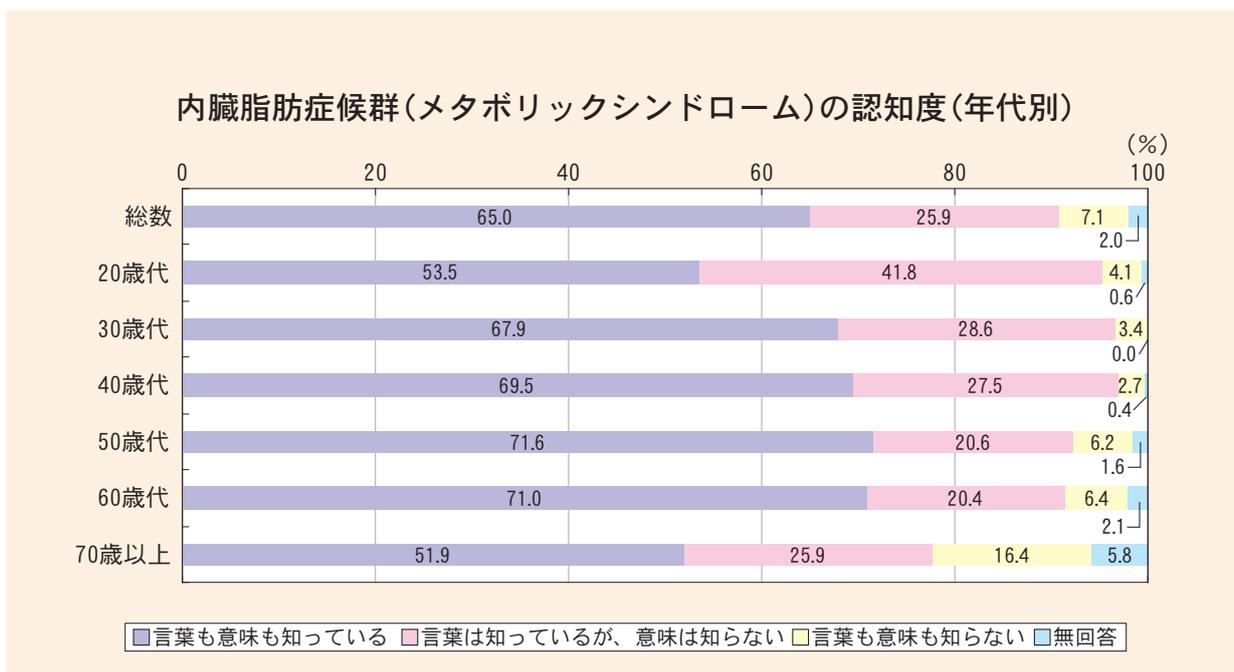
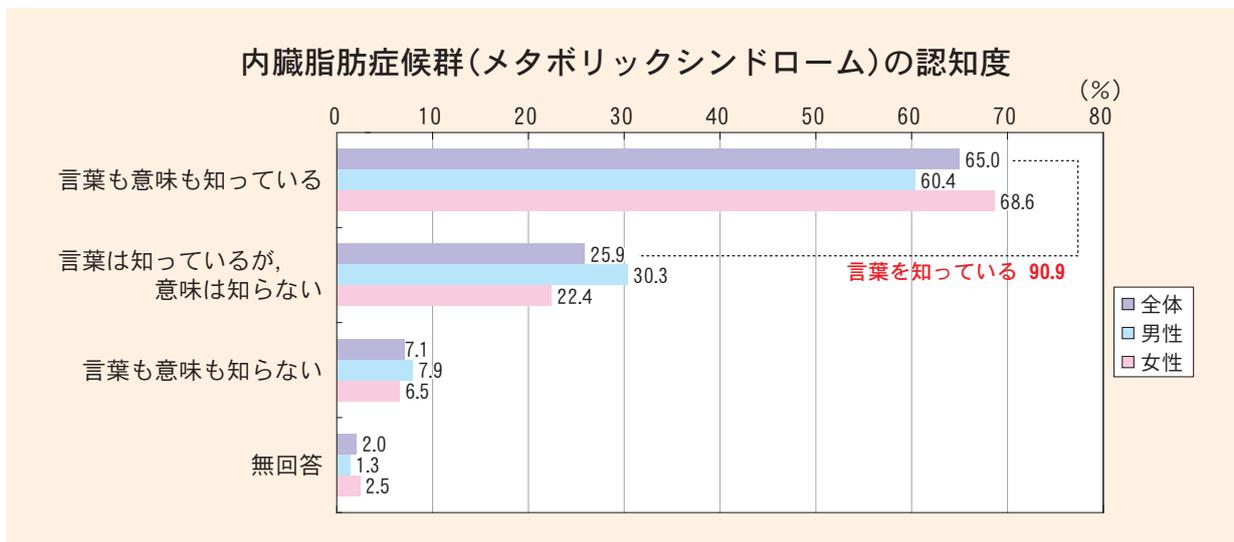
日本肥満学会肥満症診断基準検討委員会 (2000年)

● 高い内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の認知度

基-58,59

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）という言葉については約9割の人が知っており、意味まで知っている人は約6割です。

年代別にみると40～60歳代の約7割の人が言葉も意味も知っており、20歳代及び70歳代では約5割となっています。

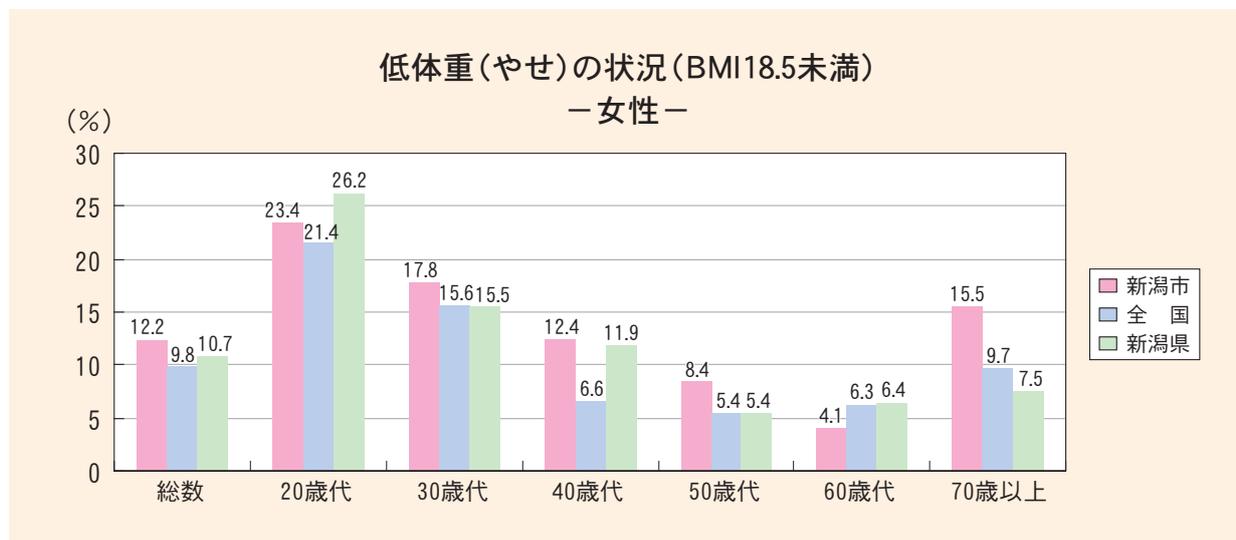


資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

● 若い女性に多い低体重（やせ）傾向

基-61

女性の低体重（やせ）の者の割合は12.2%で、概ね各年代で全国より高くなっています。特に20歳代女性で高く、約4人に1人が低体重（やせ）という状況です。

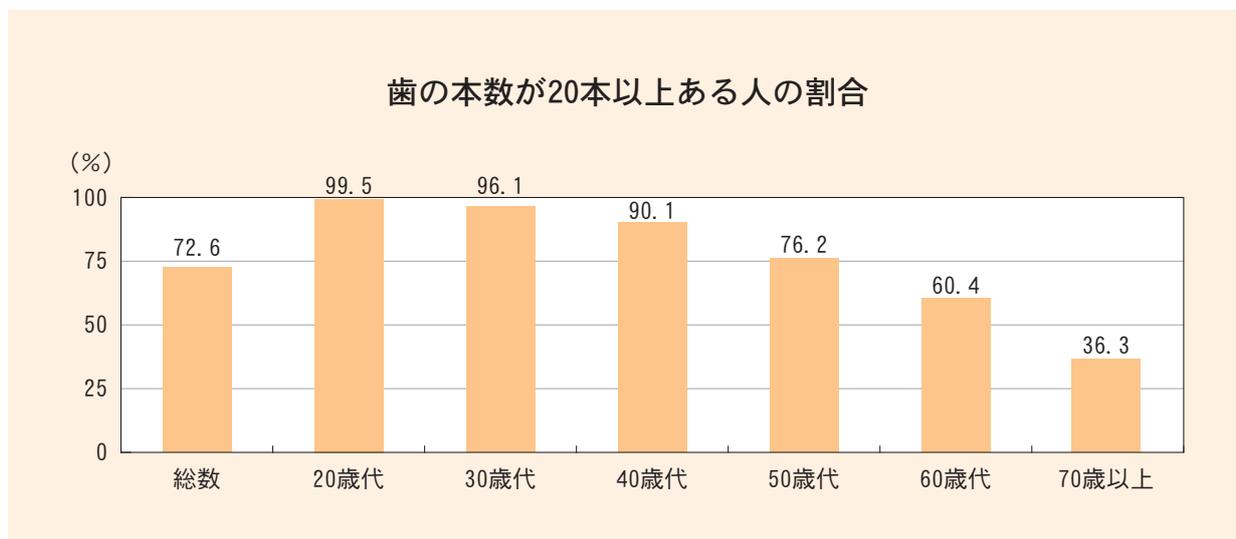


資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」
厚生労働省「平成16年国民健康・栄養調査」
新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

● 年代とともに低下する歯の状態

基-65

歯の本数が20本以上ある人の割合は年代とともに低下し、特に50歳代以降急激に低下し、70歳代では36.3%となっています。



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

つらじ
4

内臓脂肪症候群 (メタボリックシンドローム)

※内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）

内臓脂肪による肥満の人が「高血糖」「高脂血症」「高血圧」といった危険因子を併せ持っている状態。
内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）によって動脈硬化が進行し、心筋梗塞や脳梗塞が起こりやすくなります。

【診断基準】メタボリックシンドローム診断基準検討委員会（2005）

腹囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上（内臓脂肪面積 男女とも100cm²以上に相当）に加え、以下のうち2項目以上に該当する場合

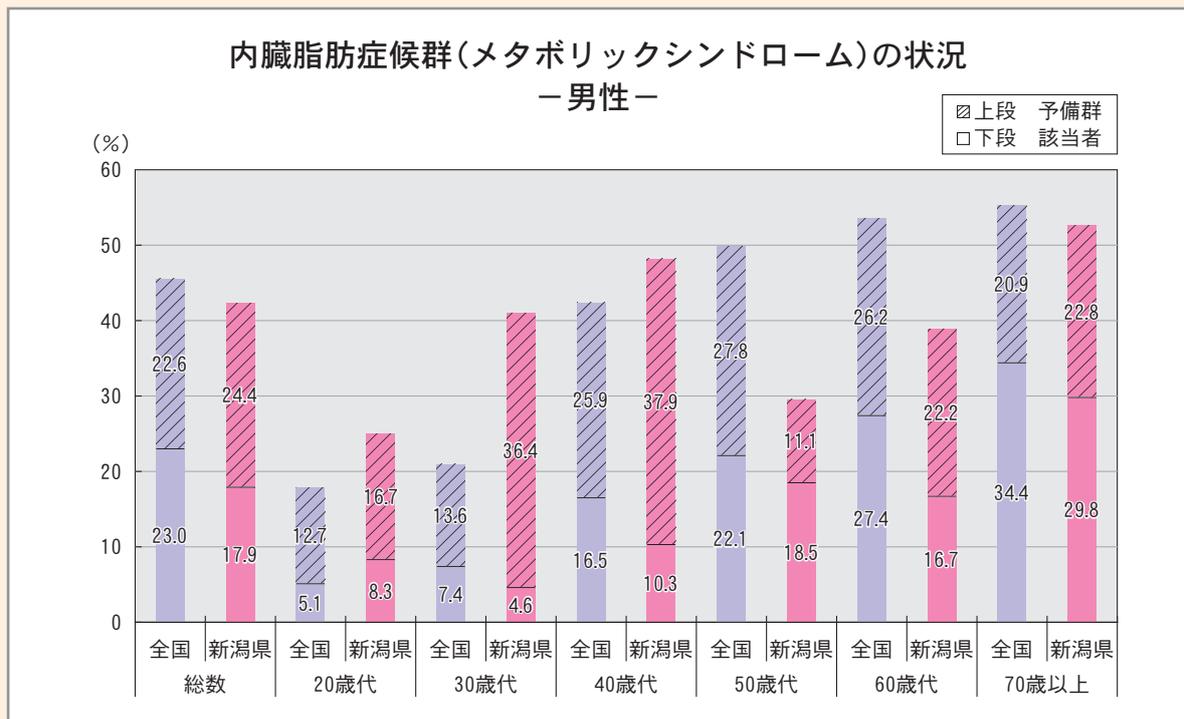
- ① 血清脂質 空腹時中性脂肪150mg/dl以上、かつ/または、HDLコレステロール値40mg/dl未満
- ② 血圧 最大血圧（収縮期血圧）130mmHg以上、かつ/または、最小血圧（拡張期血圧）85mmHg以上
- ③ 血糖 空腹時血糖 110mg/dl以上

■腹囲の基準に加え、上記のうち1項目に該当するものを予備群といいます。

●内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の状況

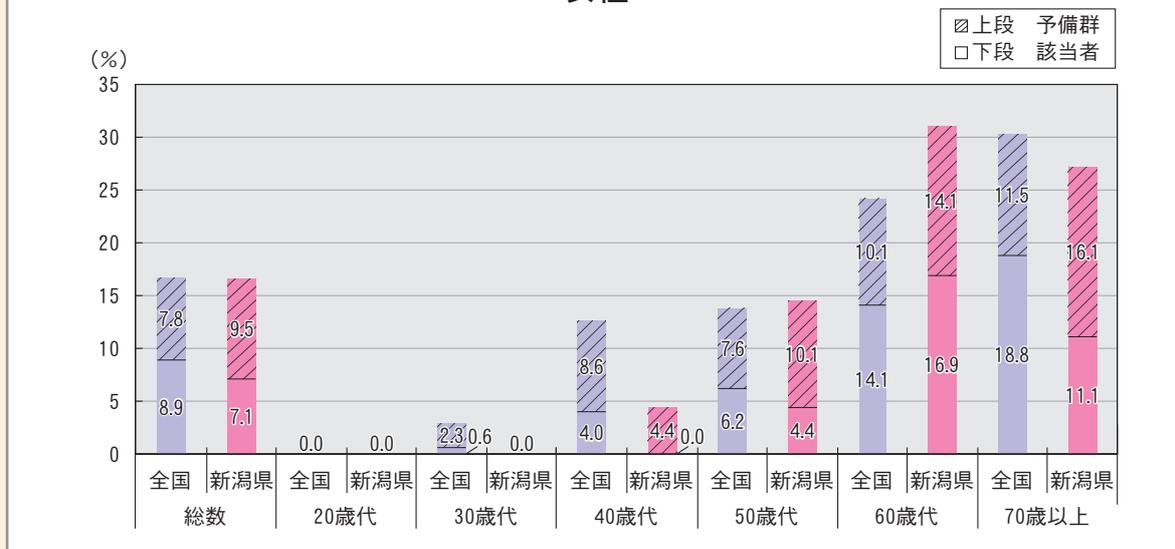
基-59

平成16年の新潟県の調査によると内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）該当者の割合は男性が17.9%，女性が7.1%で、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予備群の割合は男性が24.4%，女性が9.5%となっています。また、国と比較すると男女とも該当者の割合は低くなっていますが、予備群の割合が高くなっています。



資料) 厚生労働省「平成16年国民健康・栄養調査」
新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の状況 -女性-



資料) 厚生労働省「平成16年国民健康・栄養調査」
新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

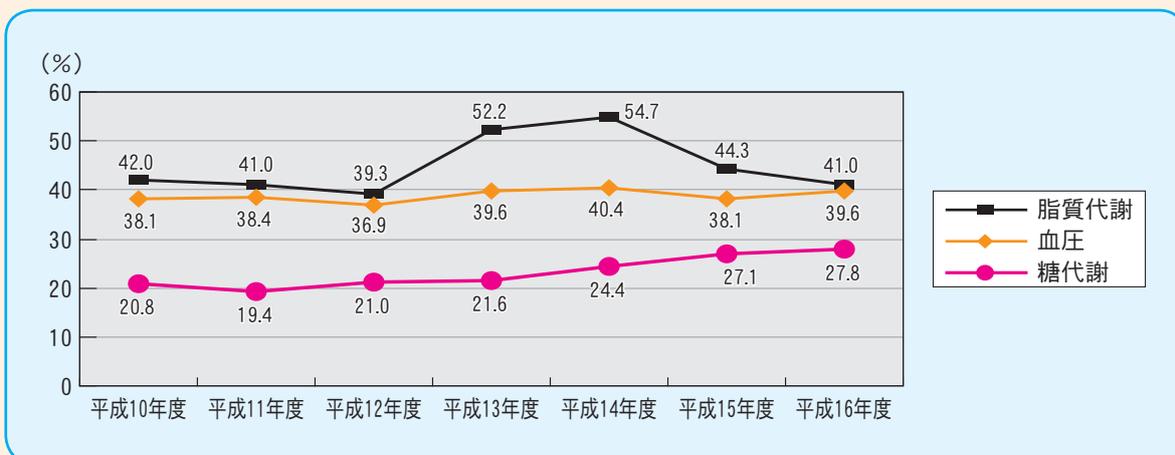
注) 「予備群」: 内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予備群と考えられる者(腹囲 \geq 85cm+項目1つ該当)
「該当者」: 内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)が強く疑われる者(腹囲 \geq 85cm+項目2つ以上該当)

●基本健康診査結果からみた有所見率の状況【参考】

基-64

基本健康診査における血圧、脂質代謝、糖代謝の有所見率を経年的にみると、総コレステロールの判定基準が変更になった平成13、14年度を除くと、血圧、脂質代謝の有所見率は横ばい傾向にあります。糖代謝については平成14年度の基準変更後も上昇を続けており、本市においても内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者や予備群が増加していることが予測されます。

基本健康診査における血圧、脂質代謝、糖代謝の有所見率の推移



資料) 厚生労働省「地域保健・老人保健事業報告書」

注1) 血圧: 「血圧 要指導a」以上を計上。ただし、平成14年度以降は、「軽症高血圧」以上を計上

注2) 脂質代謝: 「総コレステロール 要指導a」以上を計上

※平成13、14年度のみ総コレステロール200mg/dL以上(50歳以上の女性を除く)を要指導とし、それ以外の年度は総コレステロール220mg/dL以上を要指導としている

注3) 糖代謝: 「糖尿病 要指導」以上を計上

※平成14年度にヘモグロビンA1cの判定基準が、5.6%から5.5%に変更された

つうじ
5

大切な口腔機能の維持

歯や口の健康を保つことは、食べ物を咀嚼^{そしゃく}することだけでなく、食事や会話を楽しむなど、心身ともに健康的な生活を送るうえで大きな役割を果たします。

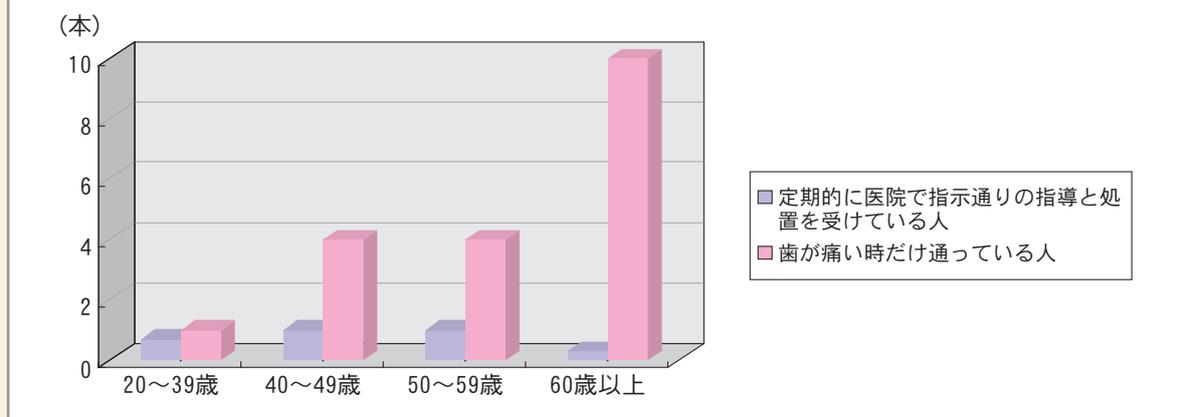
また、自分の歯でゆっくりよく噛んで食事をすることは、肥満などの生活習慣病の予防にもつながります。

●定期歯科健診と喪失歯数

基-66

歯周疾患に対する通院の有無と歯の喪失状況の関係をみると、定期歯科健診を受けている人の喪失歯数は少なく、歯が痛いときだけ歯科医院に通っている人は、年代が進むにつれて歯を失っていることがわかります。

歯周疾患に対する通院の有無別にみた年代別の10年あたりの抜けた歯の本数



資料)「老年歯科医学」第3巻1号より



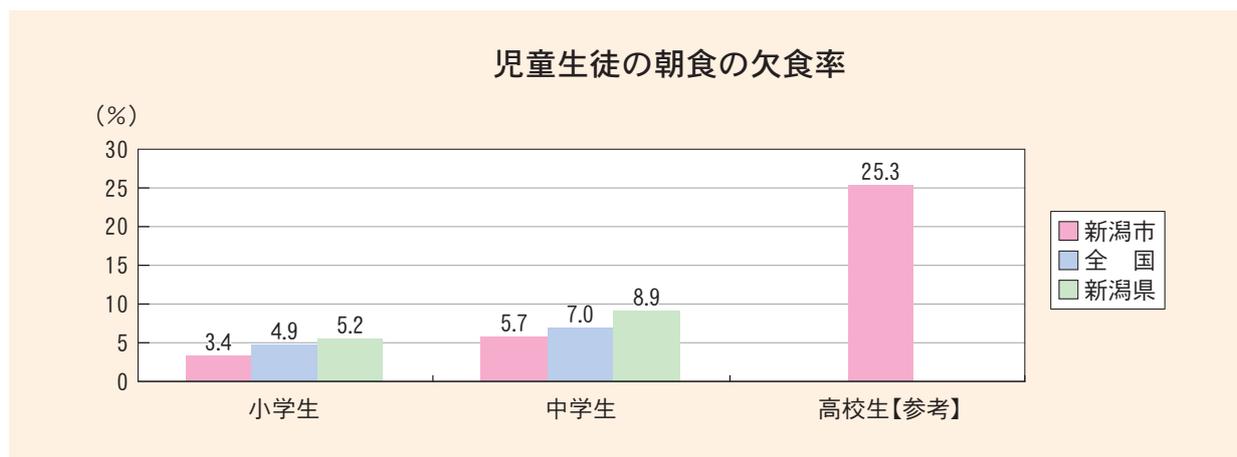
1-3 子どもの食生活と健康

● 子どもの朝食の欠食 ～中学生は1クラスに2.3人～

基-69

子どもの朝食の欠食率は小学生が3.4%，中学生が5.7%と全国より少し低くなっています。1クラス40人とすると、1クラス中、小学生が1.4人、中学生が2.3人が朝食を食べていない状況です。

朝食を食べない理由は、「食欲がない」「食べる時間がない」が多く、全国では、学年が進むにつれて「食べる時間がない」ことを理由にする割合が高くなっています。



資料) 新潟市教育委員会「平成18年度学力・生活実態総合調査」(小学生：5, 6年生 中学生：2, 3年生)

新潟市立A高校保健委員会調査(平成16年度)(高校生：1～3年生)

独立行政法人日本スポーツ振興センター「平成17年度児童生徒の食生活等実態調査」(小学生：5年生 中学生：2年生)

新潟県「平成16年度全県学力調査」(小学生：5年生 中学生：2年生)

注) 朝食欠食率に関する調査については、調査方法や基準が統一されていないため、週を基準にして、「半分以上食べない」と考えられる場合を欠食として整理した(詳細は基-70参照)

● 親の影響を受けやすい子どもの朝食習慣

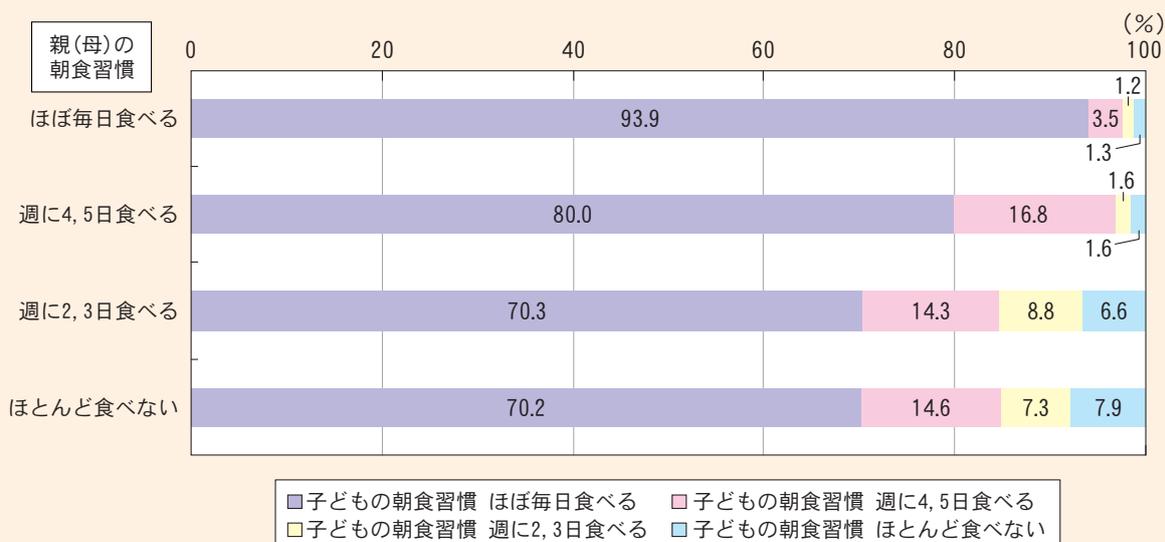
基-73

全国の乳幼児に関する調査では、朝食をほとんど食べない子どもが2.0%となっています。

親と子の朝食習慣の関連をみると欠食がみられる子どもの割合は、親が「ほぼ毎日食べる」場合は6.0%ですが、「週に4, 5回食べる」場合では20%、「週に2, 3回食べる」「ほとんど食べない」場合では、それぞれ約30%と親の朝食習慣との関連がみられます。

また、子どもの朝食習慣と就寝時刻の関連をみると就寝時刻が遅いほど朝食欠食率が高くなっています。

子ども(1~3歳)の朝食習慣と親(母)の朝食習慣



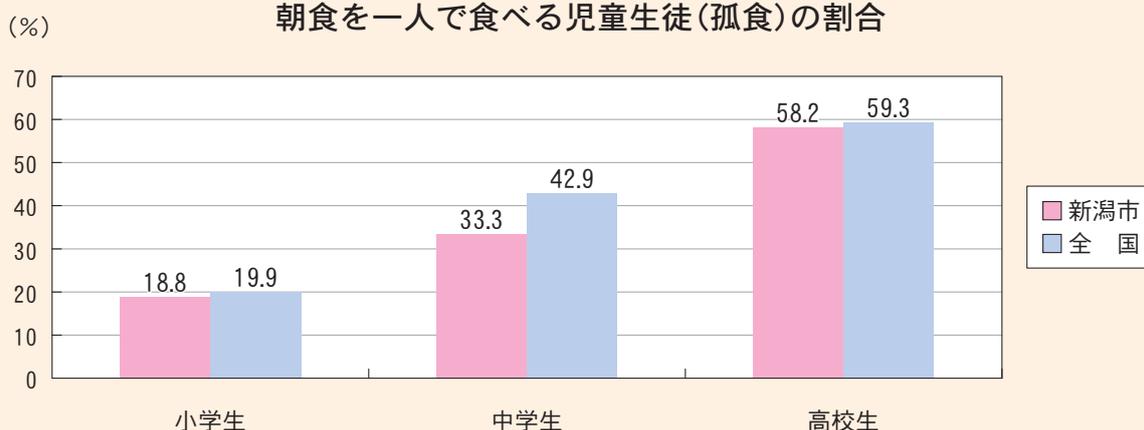
資料) 厚生労働省「平成17年度乳幼児栄養調査」
注) 「不詳」を除く

● 年齢が上がるにつれて高くなる孤食の割合

基-75

朝食を1人で食べる小学生の割合は、本市、全国とも約2割で、年齢が上がるにつれてその割合は高くなっています。本市の中学生の約3人に1人、高校生の約2人に1人が朝食を1人で食べている現状です。

朝食を一人で食べる児童生徒(孤食)の割合



資料) 国立教育政策研究所「基礎体力の向上をめざす生涯にわたる健康教育の総合的研究中間報告書(平成18年3月)」

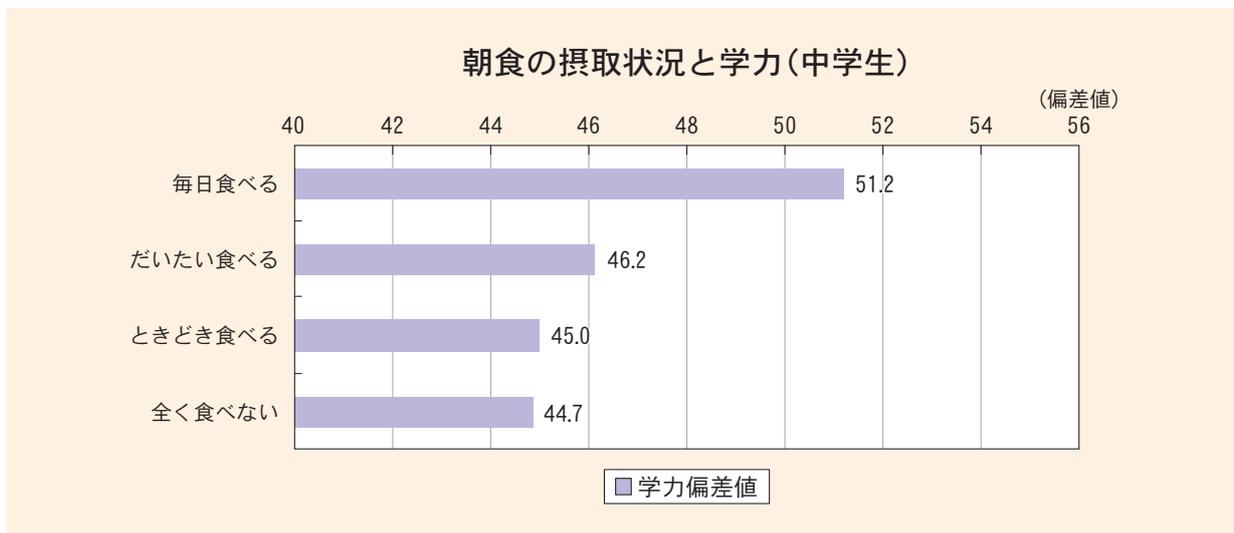
注1) 小学生: 4年生 中学生: 2年生 高校生: 2年生

注2) 全国: 4市(新潟県新潟市, 大阪府茨木市, 広島県東広島市, 福岡県宗像市) 新潟市: 本市分のデータを抽出して集計

● 朝食を食べる子どもは、学力偏差値が高い

基-76

中学生で朝ごはんを「毎日食べる」生徒は学力偏差値が51.2と全国水準を超えており、「全く食べない」生徒と比べると6.5ポイント高くなっています。小学生についても「毎日食べる」子どもは52.4と全国水準を超えています。



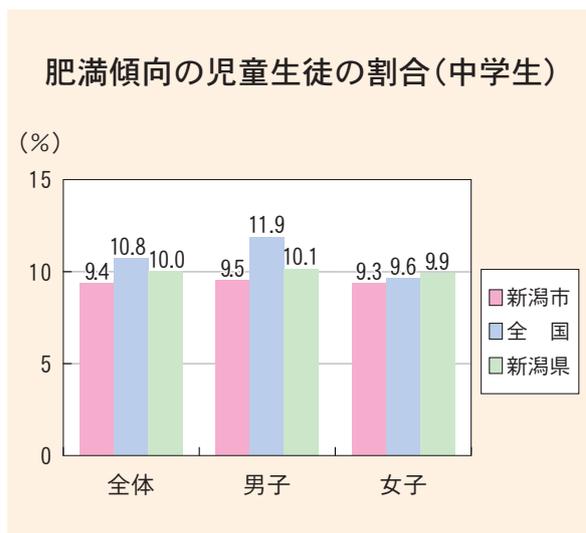
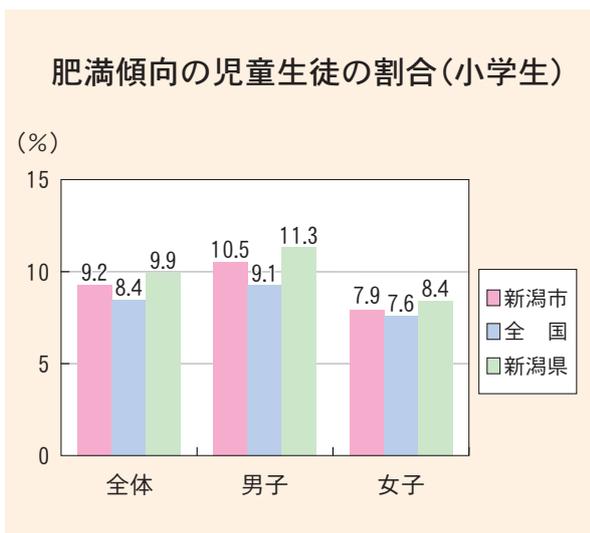
資料)新潟市教育委員会「平成18年度学力・生活実態総合調査」

● 肥満の状況 ～肥満傾向の児童生徒は、約1割～

基-78

児童・生徒の肥満の割合は、小学生は9.2%で、全国より高く新潟県より低い傾向にあります。

中学生は9.4%で、全国、新潟県より低い傾向となっています。



資料)新潟県教育庁「平成18年度定期健康診断に基づく疾病状況調査」
文部科学省「平成18年度学校保健統計調査」

注1) 肥満傾向とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の場合をいう
〔肥満度 = (実測体重 - 身長別標準体重) / 身長別標準体重 × 100 (%)〕

注2) 全国の値は、実数値が把握できないため、参考値である

つらじ 6

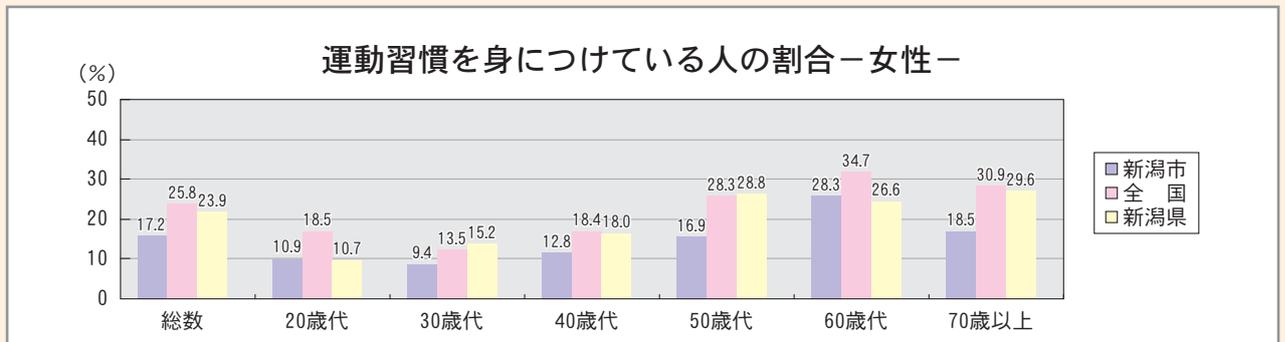
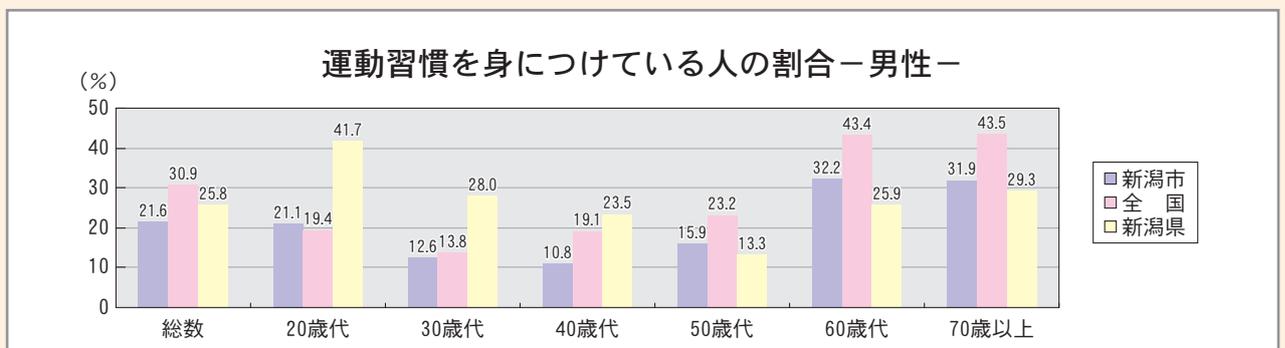
身体活動と運動

●低い運動習慣

基-67

「運動習慣を身につけている人」の割合は、男性が21.6%、女性が17.2%で、男女とも全国、新潟県より低くなっています。

年代別にみると、男女とも60歳代以上で高くなっていますが、男性は40歳代、女性は30歳代で低くなっています。



資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」
 厚生労働省「平成16年国民健康・栄養調査」
 新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

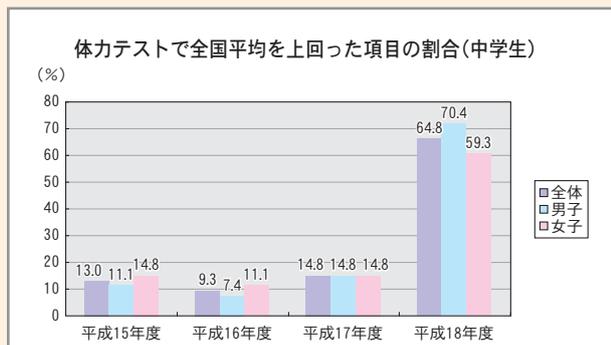
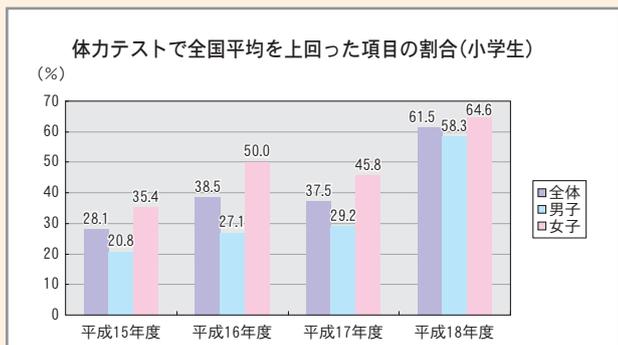
注) 「運動習慣を身につけている人」とは、「1日30分以上」かつ「週2回以上」かつ「1年以上継続している人」

●子どもの体力テストの結果

基-87

児童生徒の体力テストの平均値が平成17年度までは全国平均値を上回った項目が少ないという結果が出ています。

各学校では、平成17年度から自校の児童生徒の体力実態に応じて体力向上を図る取組を展開していましたが、平成18年度の結果では、小学生は96項目中59項目(61.5%)、中学生は54項目中35項目(64.8%)と、前年度と比べて多くの項目で全国平均を上回りました。

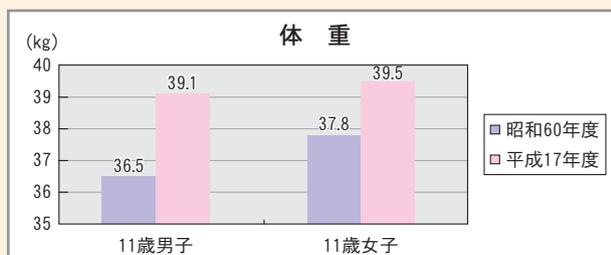
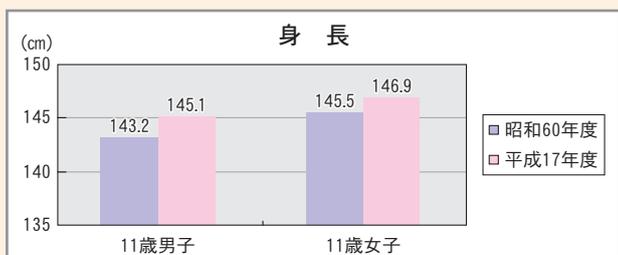
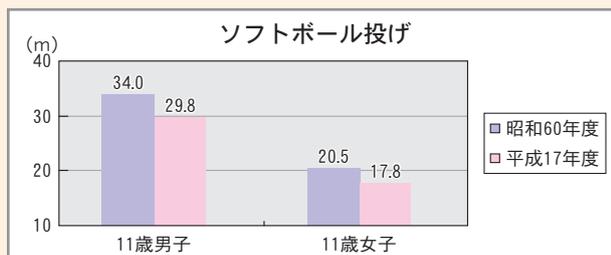
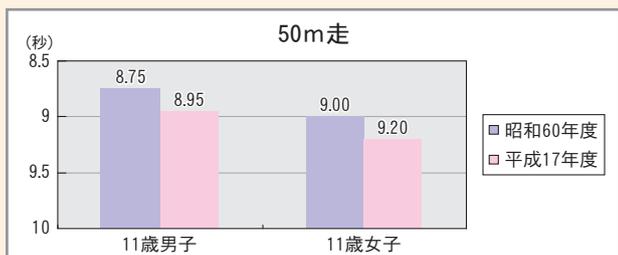


資料) 新潟市教育委員会「新潟市児童生徒の体力テスト」
 文部科学省「体力・運動能力調査」
 注1) 上回った項目とは、前年度の全国平均を上回った項目の数
 注2) 小学生：8項目×6学年＝48項目 男女計96項目
 中学生：9項目×3学年＝27項目 男女計54項目

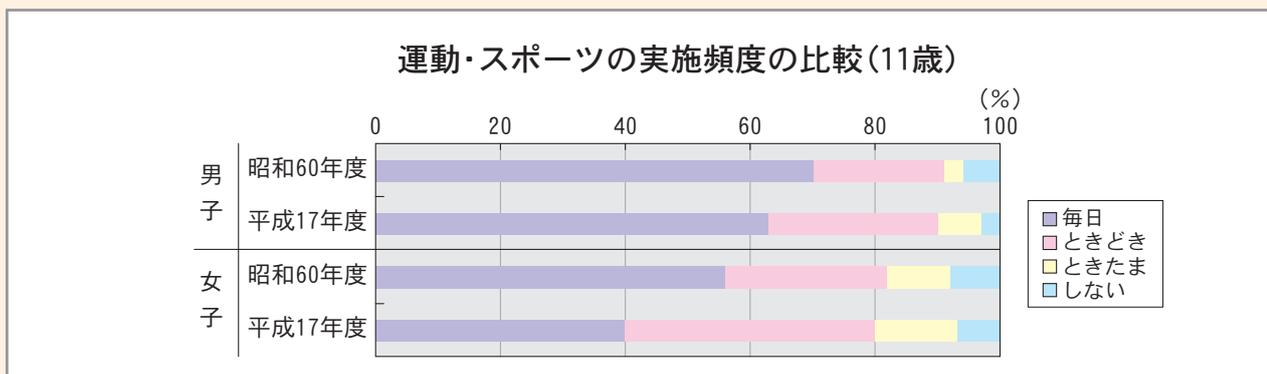
●基礎的運動能力及び体格の推移(11歳)【全国】

基-91

文部科学省が行っている「体力・運動能力調査」によると我が国の子どもの体力・運動能力は、昭和60年ころをピークに低下傾向にあり、現在の子どもの体格は、20年前と比べて上回っているにもかかわらず、体力・運動能力は、下回っている状況にあります。



20年前と比べて運動・スポーツの実施頻度は低下しています。



資料) 文部科学省「平成17年度体力・運動能力調査」
 注) 「毎日」とは「ほとんど毎日(週3日以上)」「ときどき」とは「ときどき(週1~2日程度)」、
 「ときたま」とは「ときたま(月1~3日程度)」運動する者で、「しない」は運動を「しない」者をいう

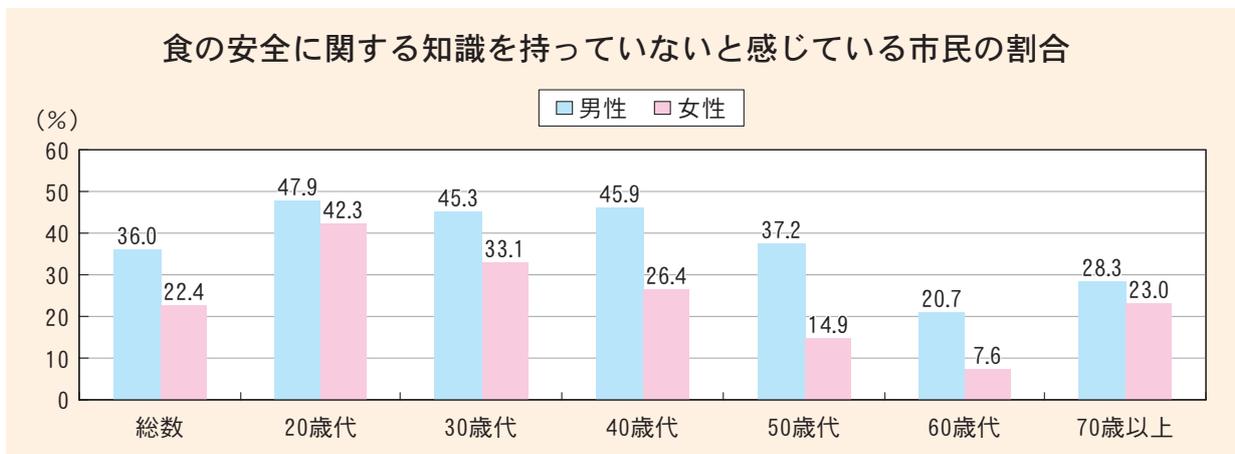
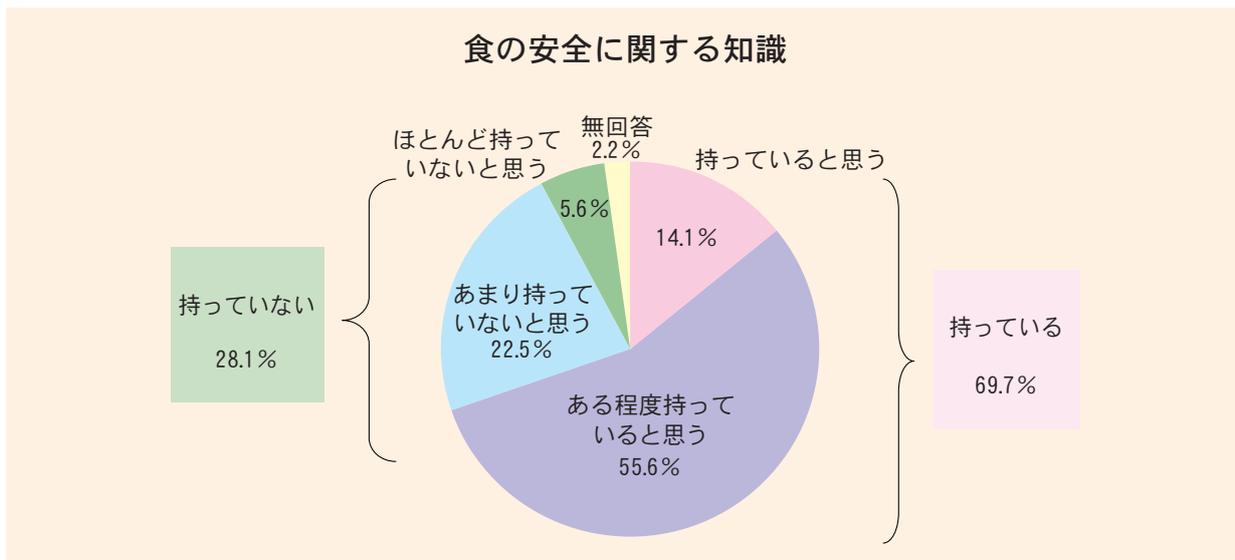


1-4 食の安全

● 食の安全に関する知識を持っていないと感じている人は、約3割 基-92

食の安全に関する知識を「あまり持ってないと思う」人は22.5%、「ほとんど持ってないと思う」人は5.6%です。

男女別では、男性の3人に1人、女性の5人に1人が、食の安全に関する知識を持っていないと感じています。



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」
 注) 食の安全に関する知識(下記参照)を持っているかという設問に対し、「あまり持ってないと思う」「ほとんど持ってないと思う」と回答した割合

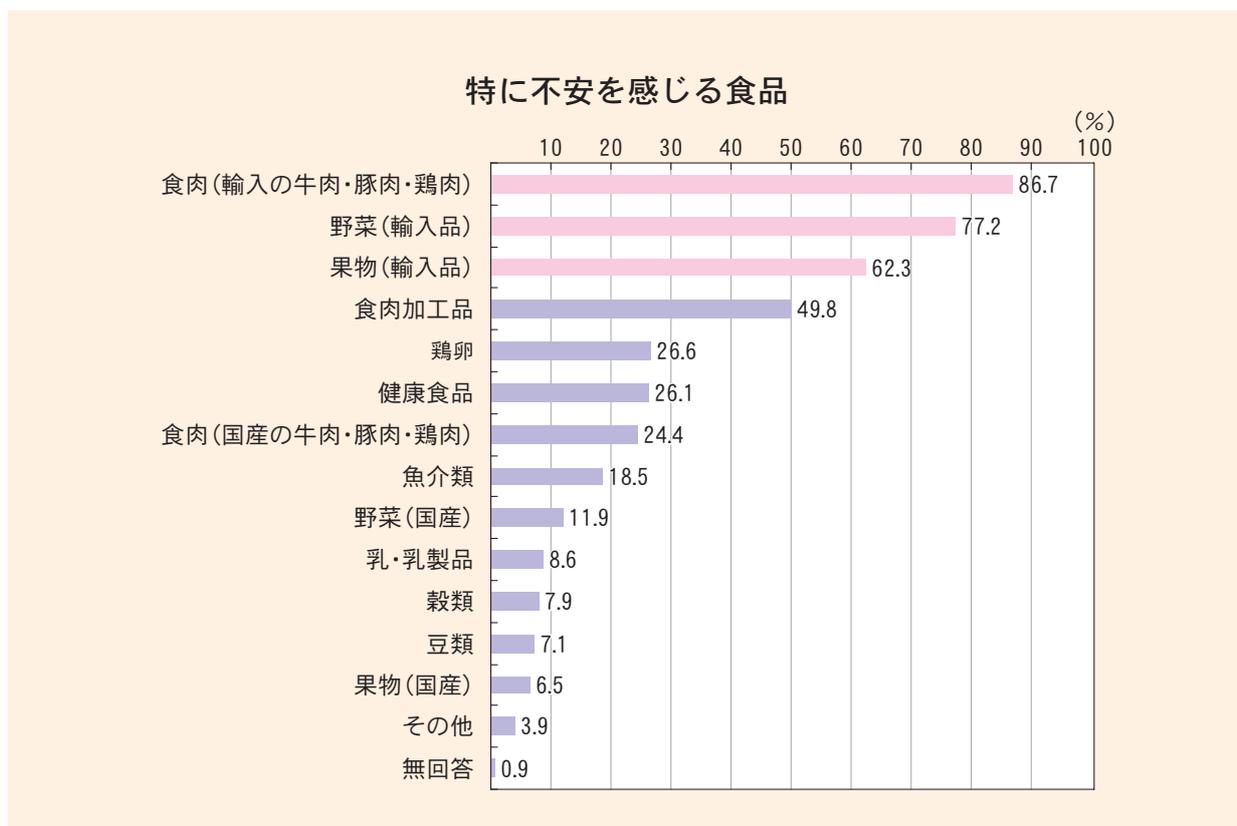
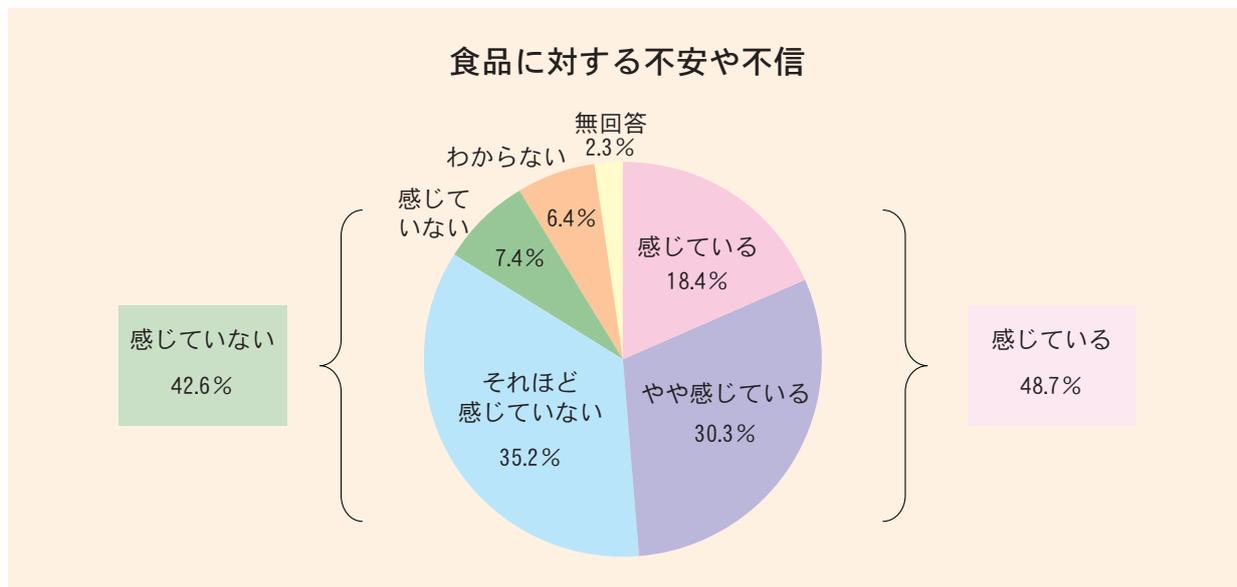
「食の安全に関する知識」の例

- 食品の表示の見方について
(消費期限や賞味期限, 保存料などの食品添加物, 遺伝子組み換え食品, 食物アレルギーなど)
- 食中毒の予防について
- BSEについて
- 健康食品について
- その他, 鳥インフルエンザ, 輸入食品の安全性, 農薬の使い方や安全性, 家畜などに使用する医薬品の使い方や安全性など

● 食品に対する不安や不信を感じる人は、約5割

基-93

食品に対して、約半数の人が不安や不信を感じています。特に不安を感じる食品は、食肉、野菜、果物の輸入品が6～8割と高く、食肉加工品、鶏卵、健康食品と続きます。



資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」

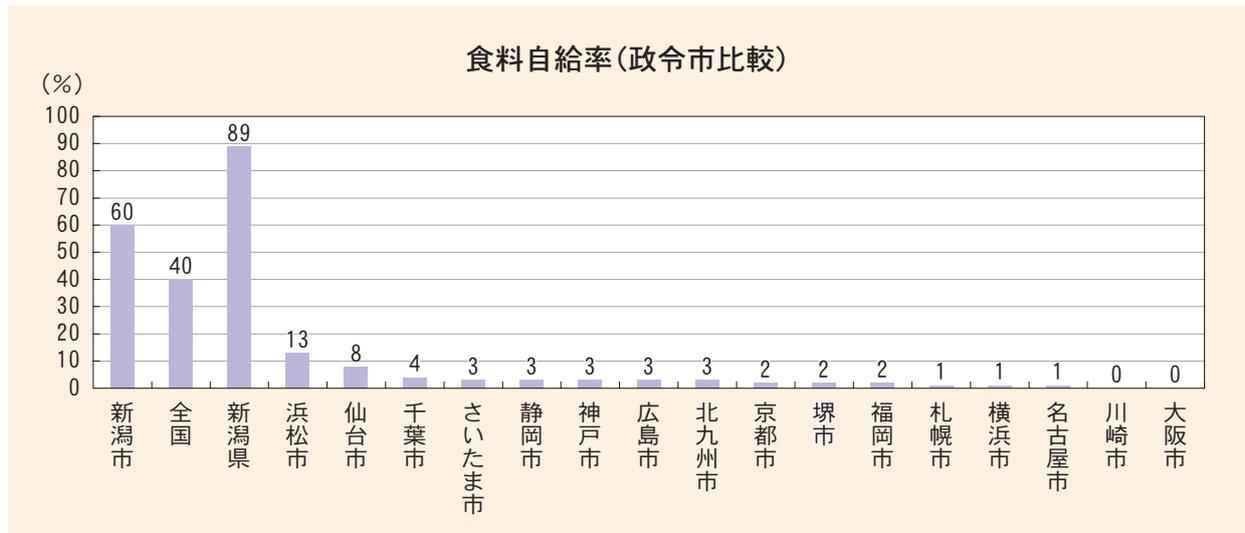


1-5 新潟市の農林水産業

● 高い食料自給率^{用)}

基-96

平成16年の全国の食料自給率はカロリーベースで40%と主要先進国の中で最低の水準と なっていますが、本市の食料自給率は60%で、政令市の中でも圧倒的に高い状況にありま す。

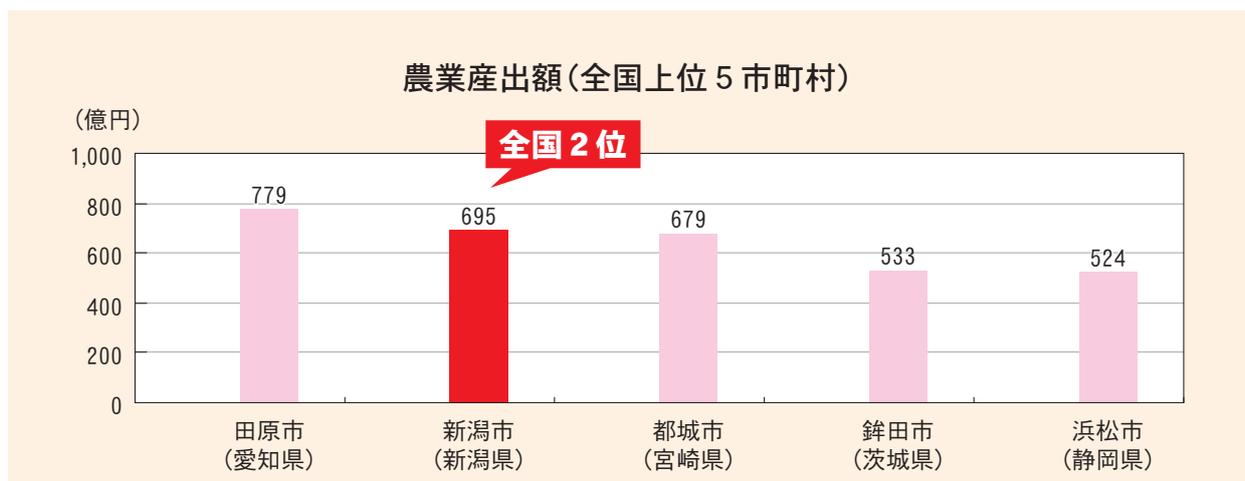


資料) 平成16年食料需給データにより新潟市調査

● 全国2位の農業産出額

基-97

平成17年の農業産出額(農産物の生産量を金額にしたもの)は695億円で、全国市町村 別では2位となっています。



資料) 農林水産省「平成17年農業産出額(市町村別推計値)」を基に、平成19年4月1日の市町村ベースで集計

● 多種多様な食材

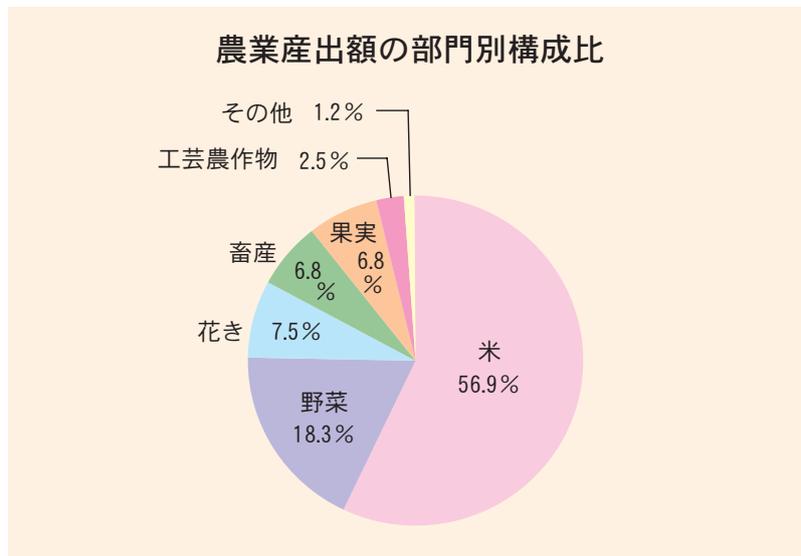
コラム 8

本市は、多種多様な食材が生産され、日本有数の農業都市となっています。

米

基-97

米は本市の農業経営における主要作物で、農業産出額全体の約6割を占め、平成17年の米の全国市町村別の産出額でみると395億円で1位となっています。



資料) 農林水産省「平成17年生産農業所得統計」

野菜

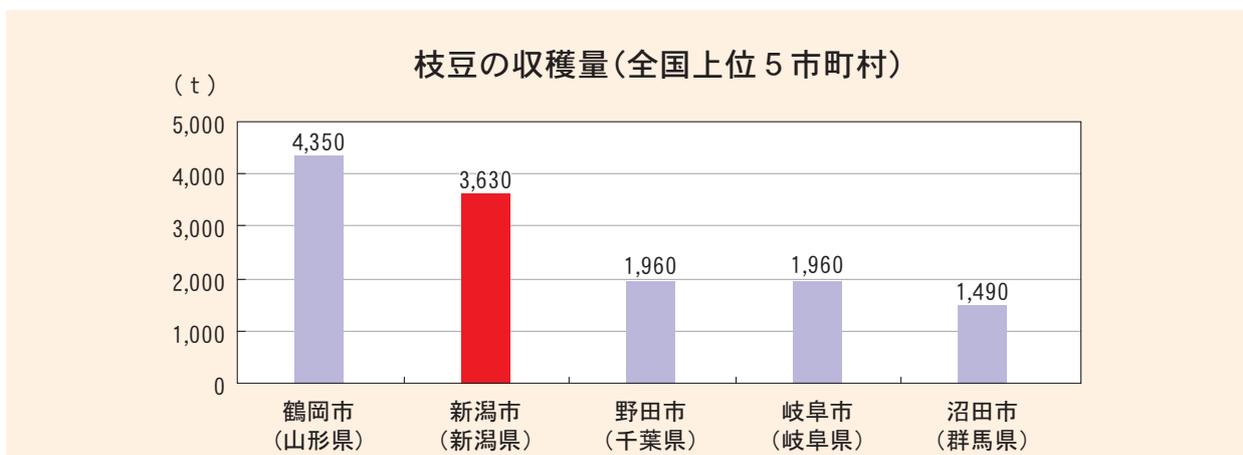
基-97,98,99

平成17年の野菜の農業産出額は、全国市町村別の産出額でみると127億円で11位となっています。新潟県全体の野菜の農業産出額に占める割合は約4割です。

枝豆、だいこん、かぶ、ねぎ、トマトなどの多種多様な野菜が生産され収穫量も上位を占めています。

主要なブランドとして「くろさき茶豆」(枝豆)、「やわ肌ねぎ」(長ねぎ)、「にいがた十全なす」(なす)、「かきのもと」(食用菊)などが有名です。

また、果実的野菜のすいか、メロン、イチゴの栽培も盛んです。



資料) 農林水産省「農林水産関係市町村別データ(平成17年産)を基に加工
注) 平成18年3月31日現在の全国市町村における数値及びランキング

基-97,99

果実

平成17年の果実の農業産出額は、全国市町村別の産出額で見ると47億円で23位となっています。

田園に広がる果樹園では、日本なし、西洋なし、柿、ぶどう、キウイフルーツ、梅、ももなどが栽培されています。

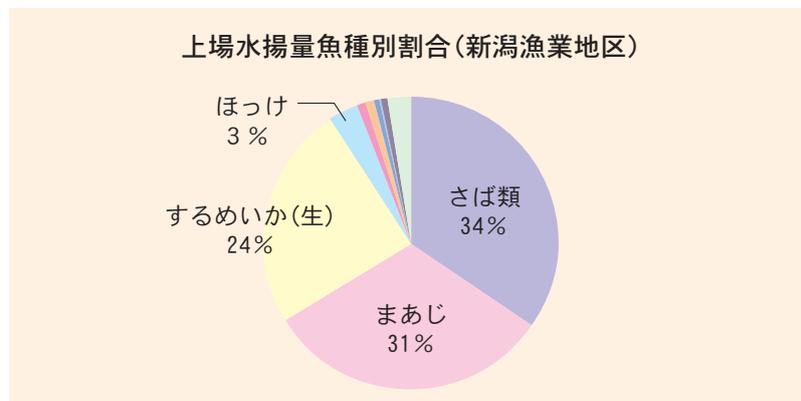
特に日本なしは、「新興、新高、幸水、豊水」など多様な品種が栽培され、西洋なしの「ルレクチエ」は日本での発祥地となっています。

基-100

水産

平成17年の新潟港の漁港区における水揚金額は、全国主要の203漁港中54番目となっています。

新潟港の漁港区では、特にさば類、あじ、するめいか（生）の水揚量が全体の9割を占めていますが、新潟海域は暖流と寒流が混じりあい、多種多様な水産物が水揚げされています。



資料) 農林水産省「平成17年産地水産物流通調査結果の概要」

注) 上場水揚量とは、調査区内の卸売市場において、せり、入札、相対等によって取引された数量

基-97

畜産

平成17年の畜産の農業産出額は、全国市町村別の産出額で見ると47億円で139位となっています。

市内で営まれる養豚は、ブランド肉づくりにも取り組んでおり、しろねポーク、越後もち豚、横越ポークなどが飼育されています。

基-97,99

花き

平成17年の花きの農業産出額は、全国市町村別の産出額で見ると52億円で3位となっています。チューリップ、ユリ、キクなどの切花、アザレア、ボケ、シャクナゲ、サツキ、寒梅などの花木、チューリップ、アイリスの球根など多様な生産が行われています。

特にチューリップの球根は日本における生産発祥の地で、切花においても平成17年の出荷量は全国2位の大産地となっています。

つうじ
7

新潟の魚は なぜおいしい？



にぎす

「新潟の魚は美味しい」・・・新潟に住む人や新潟を訪れた多くの人があります。では、なぜ新潟の魚はおいしいのか？その理由のひとつに海の底の環境があるそうです。海底には、砂場と泥場、岩場があり、同じ種類の魚であっても、棲む場所の環境やえさ、魚の遺伝的性質などで味が違います。

新潟沖は主に泥場で、信濃川・阿賀野川の二大河川から永い年月をかけて日本海に吐き出された土砂と豊かな流れがもたらす栄養分、そして冬季の荒波にもまれて身がしまることなどが新潟の魚がおいしいゆえんだと言われてています。

●市内で水揚げされる水産物の旬と出荷時期

新潟の漁港で水揚げされる代表的な魚を旬の時期に美味しく贅沢に味わいたいものです。

○県内産出荷時期 ◎出荷の多い時期 ■特においしい時期

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
なんばんえび	○	○	○	○	◎	○			○	◎	○	○
さくらます			○	○	○							
あまだい	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○
やなぎがれい	○	○	○	◎	◎	◎			○	◎	◎	◎
のどぐろ	○	○	○	○	◎	○	○	○	◎	○	○	◎
くちぼそ	○	○	○	○	◎	◎			◎	◎	○	○
ふなべた	○	○	○	◎	◎	◎			○	○	○	○
むしがれい	○	◎	◎	◎	◎	○			○	○	○	○
ひらめ	○	○	○	○	◎	◎			○	◎	◎	○
すずき	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○
まだい	○	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○
まあじ	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
さいば	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎
まいわし			○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
すけとうだら	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	○
あんこう	◎	◎	◎	○	○	○			○	○	◎	◎
まだら	◎	◎	○	○	○	○			○	○	○	◎
ほっけ	○	○	○	○	◎	◎			○	○	○	○
はたはた	○	○	○	○	○	○			○	○	◎	◎
にぎす	○	○	○	○	◎	◎			○	○	○	◎
ほうぼう	○	◎	◎	○	○	○			◎	◎	○	○
うまずらはぎ	○	○	○	◎	◎	◎				○	○	○
ずわいがに	○	○	○	○							○	○
あかひげ	○	○	○							◎	◎	◎
わたりがに	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	○	○
こういか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○
するめいか	○	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○
みずだこ	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○

資料) 新潟漁業協同組合地方卸売市場出荷状況資料を基に作成

○ 南蛮えび、さくらます、あまだい、やなぎがれい、のどぐろは、新潟市の「食と花の銘産品」に指定されています。【コラム15参照】

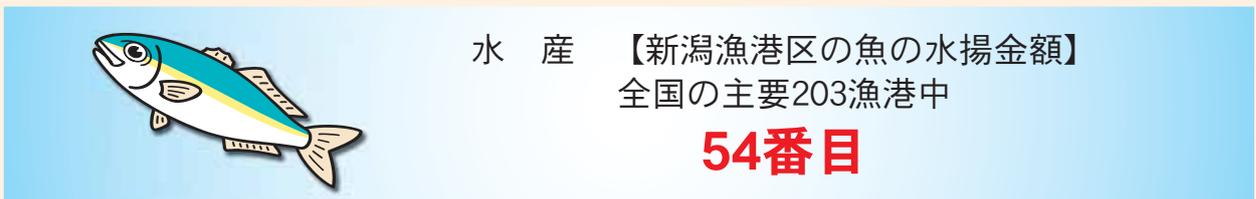
つらじ
8

にいがたの農水産物

全国市町村別農業産出額等から見た
農水産物の生産状況（平成17年）



資料) 農林水産省「平成17年農業産出額（市町村別推計値）」
注) 平成17年12月31日現在の全国市町村における数値及びランキング



資料) 農林水産省「平成17年産地水産物流通調査結果の概要」を基に集計

農産物の品目別収穫量及び 魚の上場水揚量とランキング

■米, 野菜, 果実

基-98,99

品目	収穫量順位	収穫量(トン)
米	1位	143,700

品目	収穫量順位	収穫量(トン)
枝豆	2位	3,630
すいか	6位	14,400
だいこん	7位	24,279
かぶ	7位	2,620
ねぎ	11位	5,009
さといも	13位	1,820
トマト	14位	5,570
カリフラワー	15位	329
きゅうり	19位	5,230
さやいんげん	33位	211
なす	24位	2,140
キャベツ	33位	5,450

品目	収穫量順位	収穫量(トン)
日本なし	2位	11,500
西洋なし	6位	1,050
もも	18位	1,600
かき	17位	3,600
ぶどう	25位	1,940

資料) 農林水産省「農林水産関係市町村別データ(平成17年産)」を基に作成

注) 平成18年3月31日現在の全国市町村中ランキング

■魚

基-100

品目	上場水揚量順位	水揚量(トン)
まあじ	8位	3,286
するめいか(生)	9位	2,591
するめいか(冷)	10位	24
ほっけ	12位	353
その他のえび類	20位	94
にべ・ぐち類	21位	9
にぎす類	22位	16
あまだい	24位	6
さば類	25位	3,612
かき(殻付)	27位	11
ずわいがに	27位	6
ひらめ	31位	27
さわら類	32位	45
すけとうだら(生)	43位	8
はたはた	46位	5
たら(生)	47位	27
ぶり類	70位	95
かれい類(生)	71位	63

資料) 農林水産省「水産物流通統計年報(平成17年)」中の「漁港別品目別上場水揚量・価格」データを基に作成

注) 全国主要203漁港中のランキング



市内で生産される農作物(主な生産地)



1-6 食育の取組と関心

地域の取組

● 食育の推進に関わる人材

基-106

食育推進の担い手となる栄養士，食生活改善推進委員，調理師等は，様々な場で活躍しています。

栄養士

区役所，学校，保育関係，事業所，地域等で活動する栄養士が，食に関する様々な活動を通して人々の健康をサポートしています。

新潟市	459人
新潟県	1,476人

資料) 新潟市：平成18年度の新潟県栄養士会新潟市支部
会員数
新潟県：平成18年度新潟県栄養士会会員数

食生活改善推進委員

子どもからお年寄りまで，あらゆる世代を対象に「食」に関するボランティア活動をしています。地域の食育推進活動の担い手です。

新潟市	610人
新潟県	6,135人

資料) 新潟市：平成18年4月現在の新潟市食生活改善推進委員協議会会員数
新潟県：平成18年度末現在の新潟県食生活改善推進委員協議会会員数



関係団体の取組事例

❖❖ 親子で子どもチャレンジクッキング ❖❖

新潟市食生活改善推進委員協議会では，地域の子どもたちを対象に「子どもチャレンジクッキング」講習会を開催しています。子ども自身が楽しみながら料理をする機会を通して食生活への関心をもってもらうことを目的としています。教材を使った楽しいお話と調理実習は毎回大好評です。

【内容】

- 食生活の話(朝ごはんとおすすめあやつの話)
- 調理実習と会食(旬の食材を使った簡単メニュー)
- 楽しく体を動かそう(レクリエーション)



❖❖ 朝食をテーマにした普及活動 ❖❖

(社)新潟県栄養士会新潟市支部では，毎年開催される“新潟市民健康福祉まつり”で，市民を対象に食育や健康づくりに関する普及啓発を行っています。平成18年度は，「早寝・早起き・朝ごはん～朝食から始まる一日のリズム」をテーマに多くの市民に朝食の大切さを普及しました。



学校の取組

米飯給食の状況

基-107

平成18年度の週あたりの米飯給食の回数は、小学校で週3.6回、中学校で3.5回となっています。

米飯給食の実施状況

	小学校	中学校	養護学校	幼稚園	学校給食センター	総数
実施回数(回/週)	3.56	3.52	3.63	3.55	3.66	3.58
実施率	71.2%	70.3%	72.6%	70.9%	73.3%	71.5%

資料) 新潟市教育委員会 平成18年度実績
注) 数値は、対象校(園)またはセンター平均

学校給食の地場産物使用状況

基-108

平成18年度の学校給食における地場産物の使用割合は、重量ベースで見ると、市内産が20.7%、県内産が31.7%で、前年度よりそれぞれ3~4ポイント上昇しました。食材数ベースで見ると、市内産が10.5%、県内産が24.0%となっており、いずれも新潟県内の市町村とほぼ同じ割合となっています。

学校給食における地場産物使用割合

		重量ベース		食材数ベース		
		新潟市	新潟県	新潟市	新潟県	全国
平成17年度	市町村産	17.7%	13.8%		-	-
	県産	27.8%	27.6%		(29.9%)	(23.7%)
平成18年度	市町村産	20.7%		10.5%	10.1%	-
	県産	31.7%		24.0%	24.7%	-

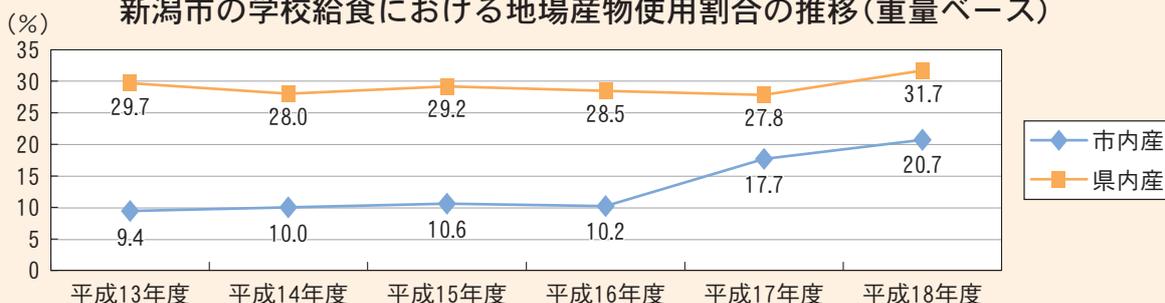
資料) 新潟県「平成17年度学校給食における地場産農産物の使用量調査」「平成18年度学校給食年間使用食材数における地場産農林水産物使用数調査」、文部科学省「平成17年度学校給食における地場産物の活用状況調査」

注1) 重量ベース：野菜・果物・きのこの重量

注2) 食材数ベース：主食、調理加工食品「ハンバーグ、シューマイ、魚フライ等」については、使用食材数まで分解して食品数を集計。調理加工食品以外の加工食品(豆腐、ジャム等)は、使用食材の重量割合で、割合の高いものの産地で集計

注3) 新潟市の平成18年度重量ベースの数値は、平成17年度まで実施の調査方法で算出

新潟市の学校給食における地場産物使用割合の推移(重量ベース)



資料) 新潟県「学校給食における地場産農産物の使用量調査」を基に、平成19年4月1日現在の市域で集計

注1) 平成18年度の数値は、平成17年度まで実施の方法で算出

注2) 平成16年度から平成17年度にかけての市内産の使用率の大幅上昇は、平成17年度の広域合併により市域が広がったことによる

● 環境に配慮した取組の状況

コラム16

学校給食における廃食用油の燃料化，残渣の堆肥化など食品廃棄物を資源として活用する取組が広がっています。

学校給食廃食用油回収状況

	平成17年度	平成18年度
学校給食廃食用油回収量	5,000 ℓ	15,000 ℓ

資料) 新潟市まとめ
注) 回収量=BDF_用生産量

■ 農業関係の取組

● 農産物の生産に関する体験機会の状況

基-109

市民が土とふれあい，自然の恵みを楽しむ機会として利用している市民農園_用・市民ランド（収穫農園）_用・学校教育田_用等の体験の場は各地域に広がっています。

農業体験の場

市民農園・すこやか農園	1,147区画	
市民ランド（収穫農園）	425組	参加組数
学 校 教 育 田	36校	小学校35校，中学校1校

資料) 新潟市まとめ（平成18年度実績）



学校教育田の風景

● 環境に配慮した取組の状況

基-109

環境に配慮し，安心・安全な農林水産物の供給を目指す「環境保全型農業_用」に積極的に取り組むエコファーマー_用は年々増加しています。

エコファーマー認定者数

		平成19年2月末
新 潟 市		1,224
	水 稻	213
	野 菜	357
	果 樹	578
	花 き	76
新 潟 県		3,846

資料) 新潟市まとめ

食品関連事業関係の取組

● 「健康づくり支援店」の指定状況

基-106

市民の健康づくり支援に積極的に関わっている飲食店の数は、新潟市180店、新潟県874店となっています。



地域の食生活改善の取組

健康づくり支援店

本市では、飲食店などを利用する方に、健康に配慮した「情報」「メニュー」「サービス」の提供などを行い、食生活の面から市民の皆さんの健康づくりを支援するお店を「健康づくり支援店」として市が指定し、これを普及することにより、市民の皆さんが自らの健康管理を行いやすい環境づくりを進めています。

対象となる店

食堂、レストラン、スーパー、コンビニ、惣菜店、弁当屋、旅館など

「健康づくり支援店」の要件

- 1 メニュー等に関する栄養情報の提供
- 2 健康に配慮したメニューの提供
- 3 健康に配慮したサービスの提供



「健康づくり支援店」ステッカー

↓詳しくは下記ページをご覧ください。

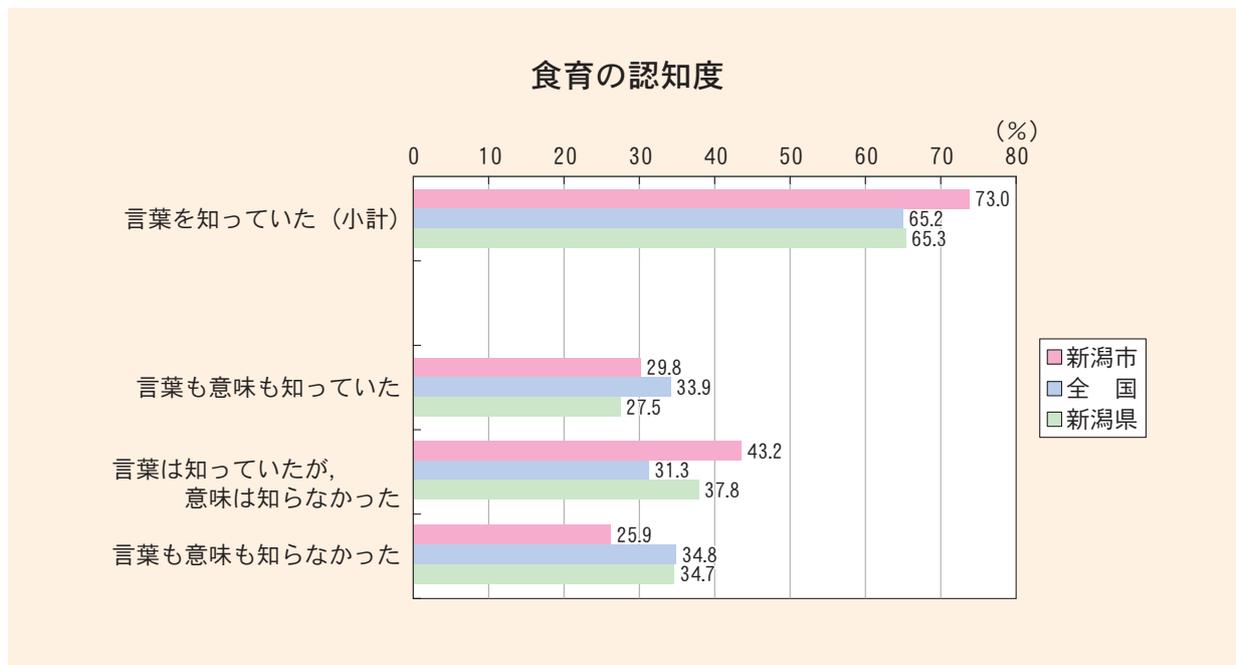
<http://www.city.niigata.jp/info/hokenkanri/eiyou/gaisiyokuhyoujinomikata.htm>

「食育」に関する関心

● 「食育」という言葉を知っている人は、約7割

基-110

「食育」という言葉を知っている人は約7割ですが、言葉の意味まで知っている人は約3割となっています。



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」
 内閣府「食育に関する意識調査(平成19年3月)」
 新潟県「平成18年県民健康・栄養実態調査」
 注) 新潟市は無回答を含む

● 「食育」への関心は、約7割

基-112,114

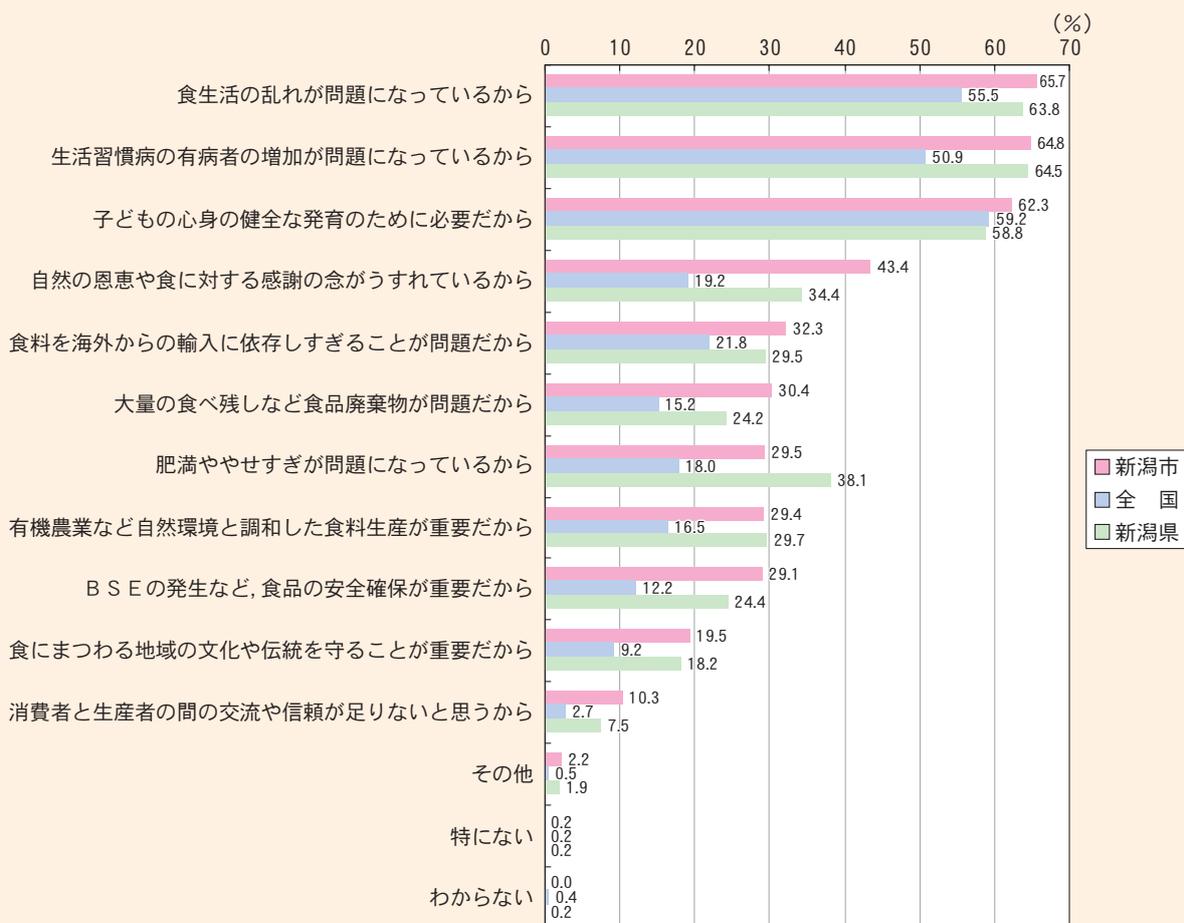
「食育」への関心は「関心がある」24.7%、「どちらかといえば関心がある」47.4%で全体の約7割の人が関心を示しており、全国、新潟県より高くなっています。

「食育」に関心がある理由は、「食生活の乱れが問題になっているから」「生活習慣病の有病者の増加が問題になっているから」「子どもの心身の健全な発育のために必要だから」がそれぞれ6割を超えています。

食育への関心度



食育に関心がある理由(新潟市上位順)



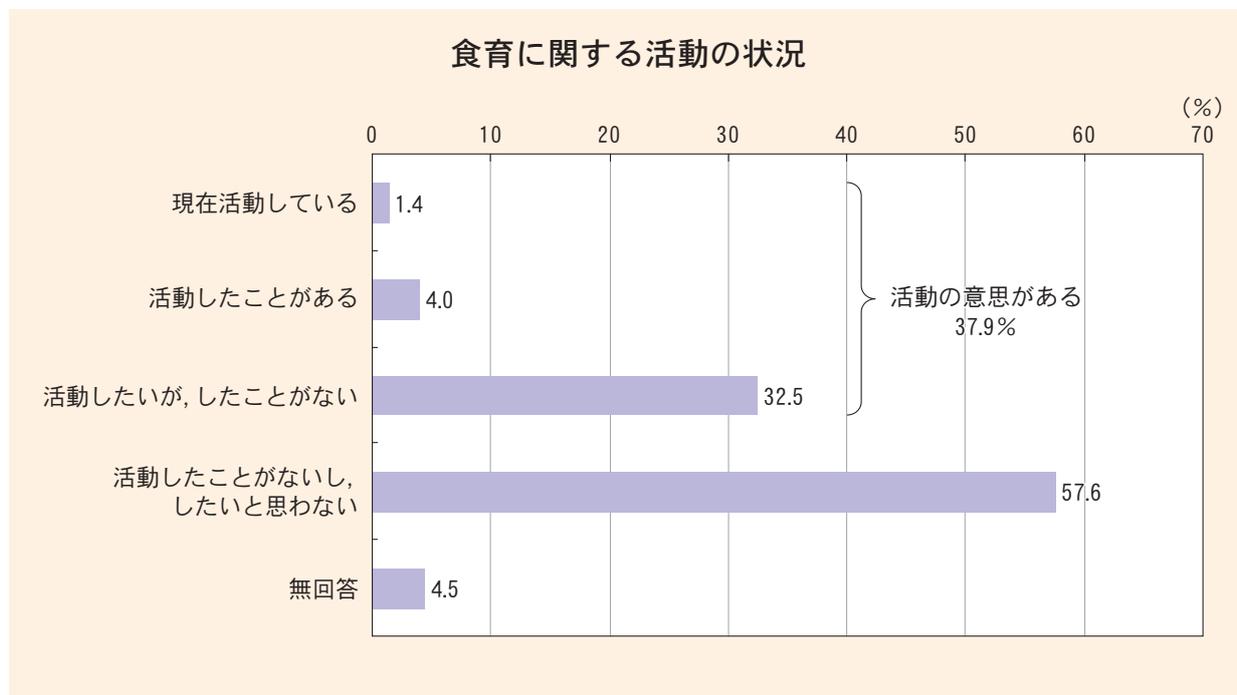
資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」
 内閣府「食育に関する意識調査(平成19年3月)」
 新潟県「平成18年県民健康・栄養実態調査」

注1) 新潟市は無回答を含む

注2) 新潟市, 新潟県は複数回答, 全国は上位3つを回答したものである

● 低い食育に関する自主的な活動への意識

食育に関するボランティアなど自主的に行われる活動への参加状況は、「現在活動している」1.4%、「活動したことがある」4.0%、「活動したいが、したことがない」32.5%で、食育の活動に関するボランティアに対する意識は低くなっています。



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

「食育に関する活動」とは

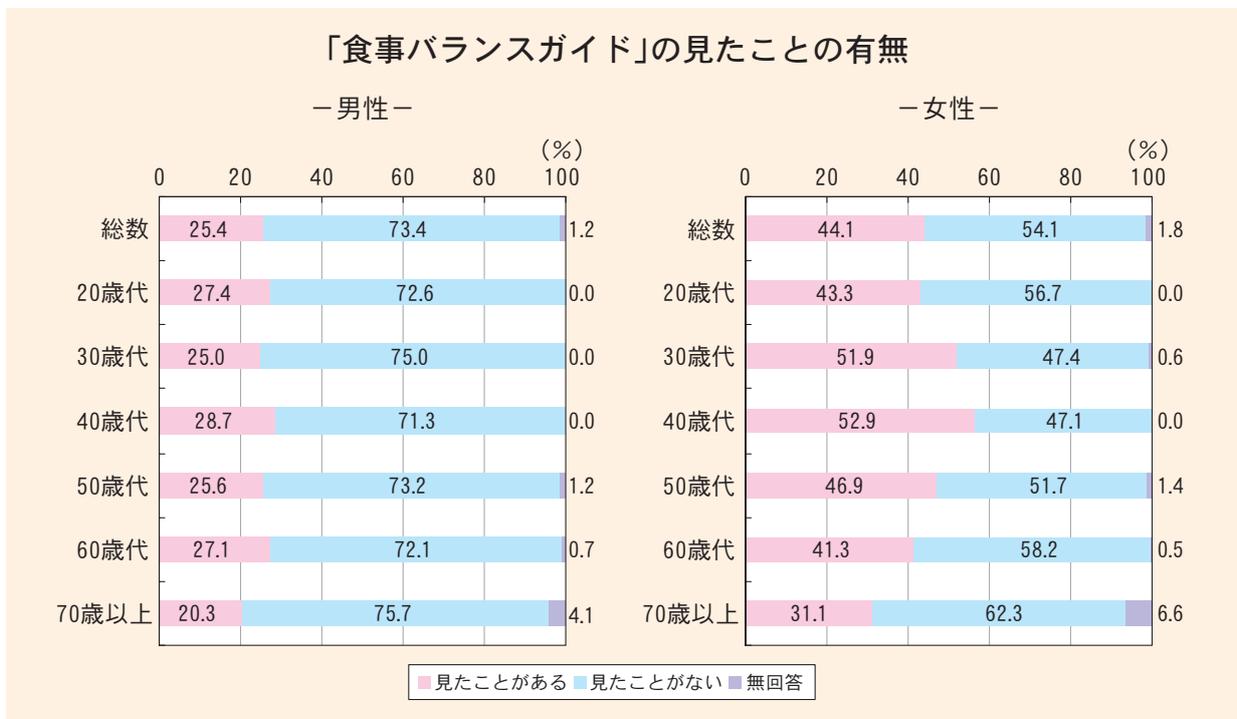
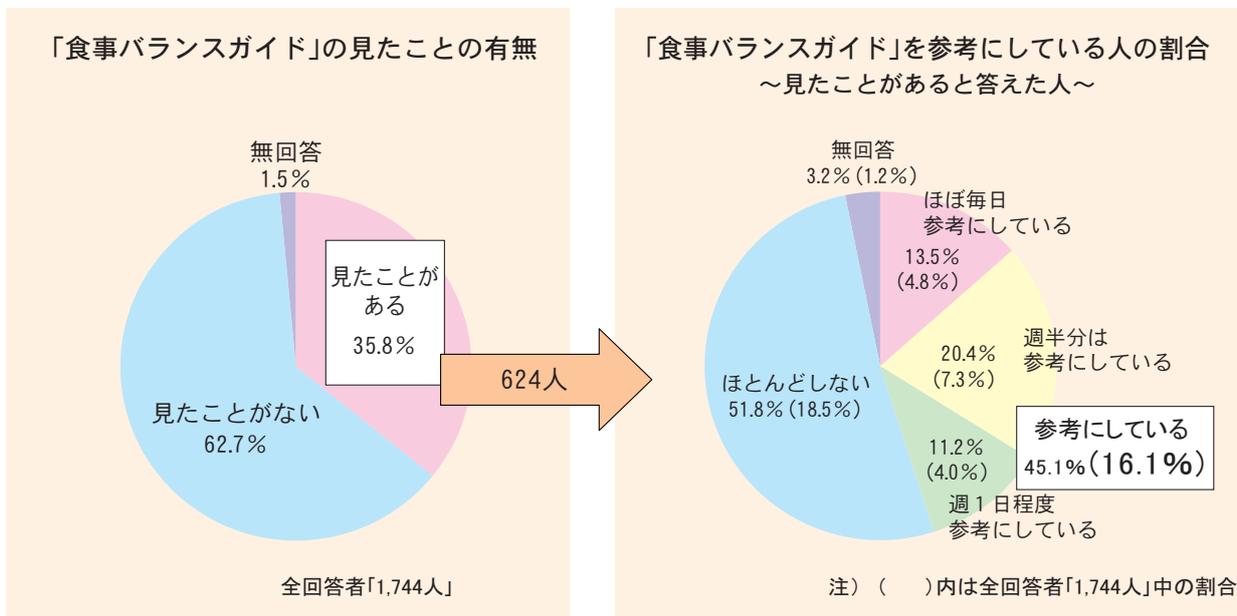
- 公民館や学校、地域のサークル活動等において、子どもたちから高齢者まで年代を問わず、地域の人に、食料の生産、加工、調理等に関する知識や技術、食品の栄養や安全性に関する知識、郷土料理などの伝統的な食文化や地元の食材に関することなど、食べ物や食事に関わる様々な知識や技術について伝えたり教えたりする活動
- 食生活改善推進委員としての活動
- 食育ボランティア（県の登録制度）としての活動

● 「食事バランスガイド」を見たことがない人は、約6割

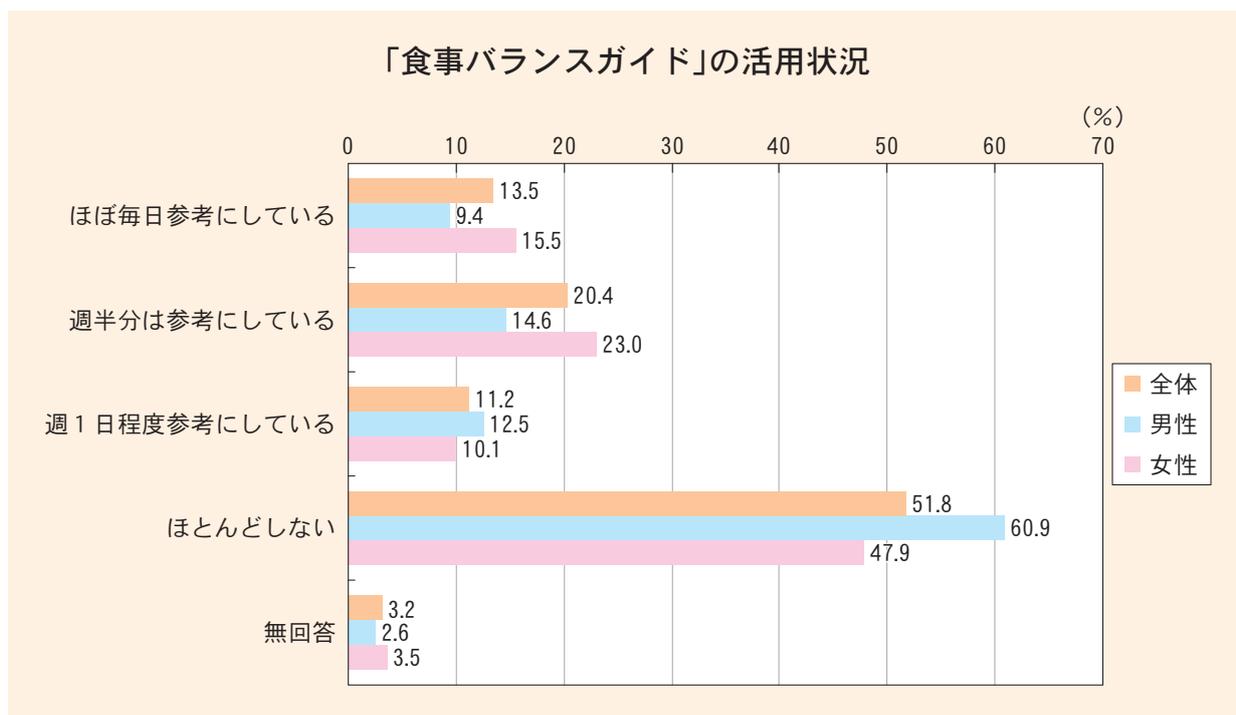
基-122

「食事バランスガイド」を見たことがない人の割合は、全体で62.7%となっています。男性で見たことがない人は約7割で、女性より高くなっています。

「食事バランスガイド」を見たことがある人のうち、参考に使っている人は45.1%で、回答者全体では16.1%と少ない状況です。



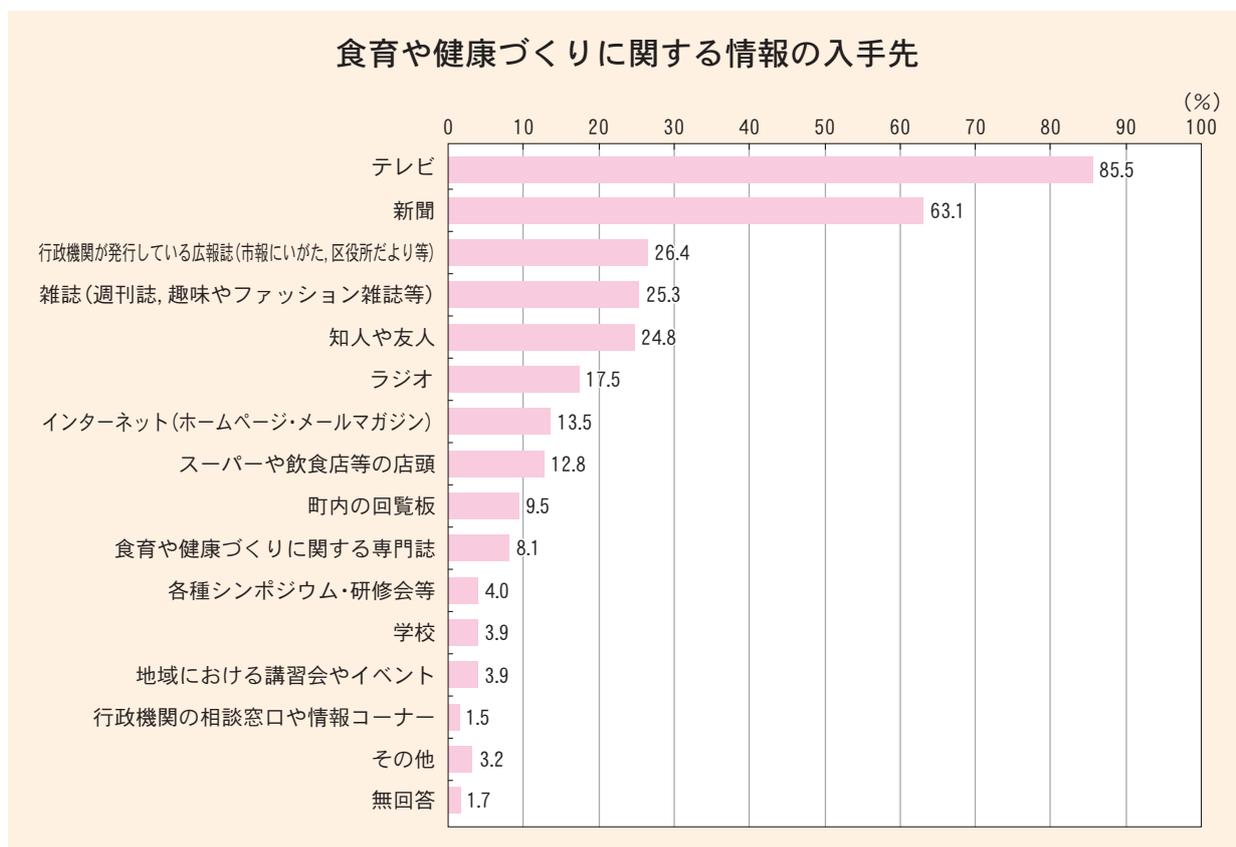
資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」
注) 「食事バランスガイド」を見たことがあると答えた624人中の割合

● 食育や健康づくりに関する情報の入手先は、テレビが最も多い 基-127

食育や健康づくりに関する情報の入手先は、「テレビ」、「新聞」が圧倒的に多く、次いで「行政機関が発行している広報誌」「雑誌」「知人や友人」がそれぞれ約25%となっています。



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」



本市は、「食が美味しいまち」の イメージとして浸透 ～新潟市に対するイメージ～

基-129

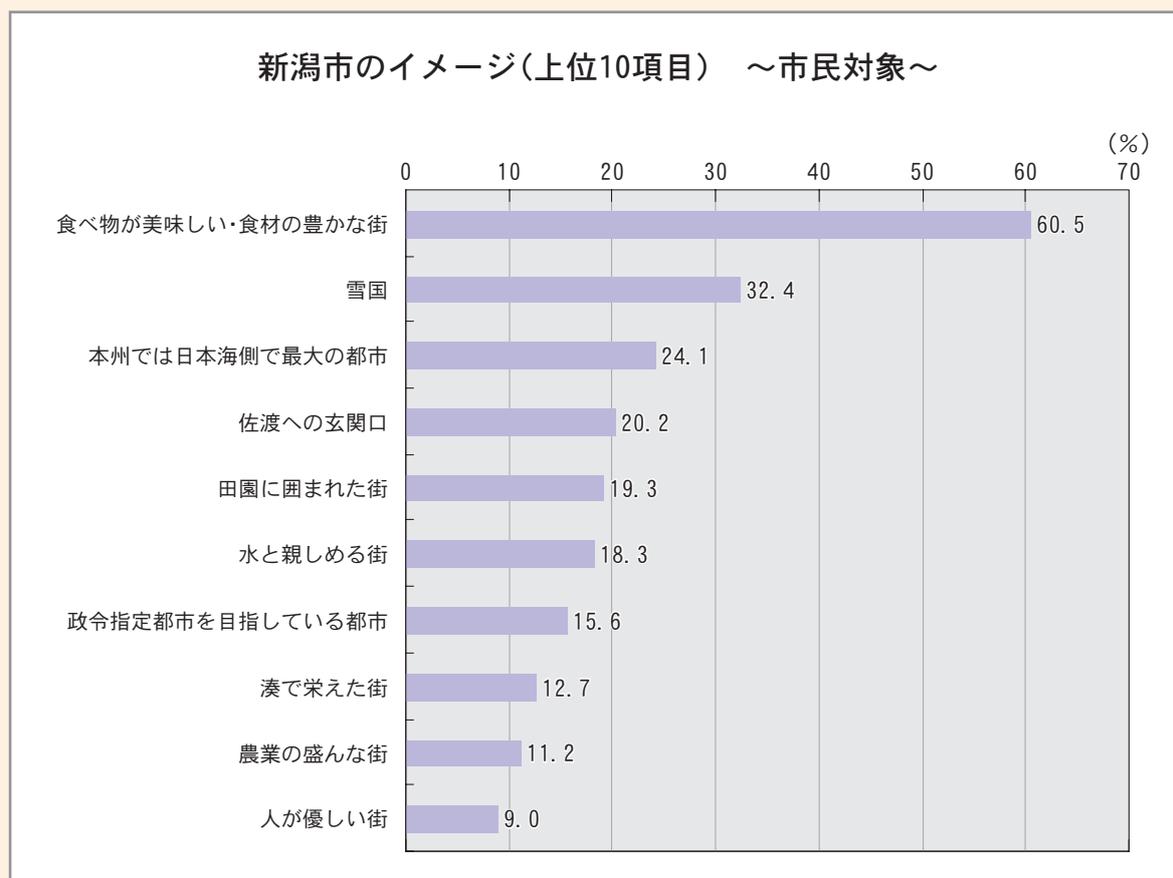
本市のイメージを把握するための市民を対象としたアンケート調査によると「食べ物が美味しい・食材の豊かな街」が最も多く「雪国」「本州では日本海側最大の都市」「佐渡への玄関口」「田園に囲まれた都市」と続いています。

首都圏住民を対象としたアンケート調査でも新潟市の満足度についての質問では「食事や料理の美味しいところ」「風景の良いところ」が支持率50%を超え、イメージにおいても約4割の人が「食べ物が美味しい・食材の豊かな街」と感じています。

市内のホテル、旅館宿泊者を対象としたアンケート調査においても、本市に対する満足度は「食事や料理が美味しいところ」が79.6%と最も多くなっています。

県内外問わず「食」のイメージが浸透していることが伺えます。

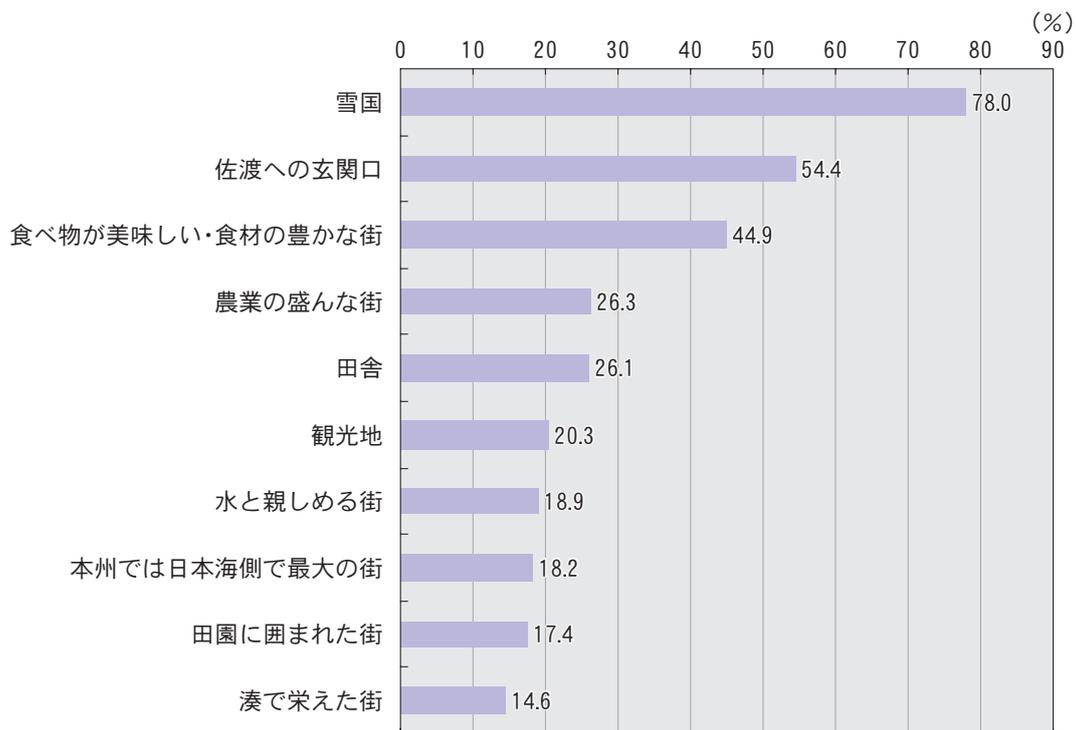
新潟市のイメージ(上位10項目) ～市民対象～



資料) 新潟市「平成18年新潟市の観光に関する市民アンケート調査」

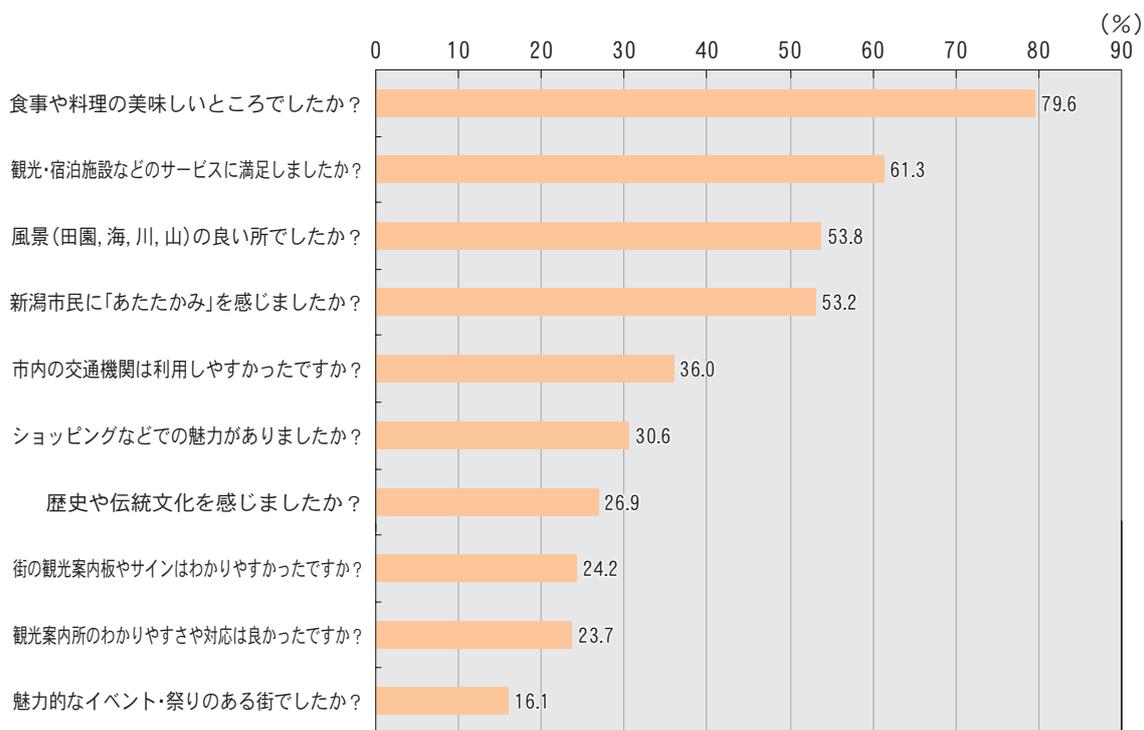
注) 3つまで回答

新潟市のイメージ（上位10項目） ～首都圏住民対象～



資料) 新潟市「平成18年首都圏住民に対するアンケート調査」
注) 複数回答

新潟市の満足度（上位10項目） ～新潟市内のホテル、旅館宿泊者対象～



資料) 新潟市「平成18年市内宿泊者アンケート調査」
注) 各項目に対し、はいと回答した者の割合



新潟市の食文化 ～昭和の初期のころ～

自然が生み出す海・川・山の幸

本市は、長い海岸線と広大な平野、角田山や信濃川・阿賀野川などを有し、それぞれの地域で食文化が受け継がれてきました。

海沿いの地域は、松浜・新川・巻・間瀬などの漁港があり、沖合いには佐渡、粟島の2島とこれに連なる岩礁及び瀬・礁が多数点在し、多種多様な魚介類の好漁場に恵まれ、さば、するめいか、あじなどの暖・寒流系の回遊魚類及びかれい、ひらめ類などの定着性魚介類が漁獲されます。信濃川や阿賀野川では、鮭・マス・赤ひげ、八目うなぎなどがとれ、それらを利用した独特の食文化を形成してきました。平場の地域は、信濃川や阿賀野川がつくりだした広大な水田や畑で、米や米を補完する多種の雑穀をはじめ、野菜を栽培し、川沿いに自生する胡桃くるみの木の实や山で採れるものも、日々の食材に利用していました。

新潟の食

新潟には、正月や諸節句などで食べるいわゆるハシの日の食事と、日常食として受け継がれてきたいわゆるケの食事があります。

ハシの日の食事としては、餅や赤飯が一番のご馳走とされ、正月には短冊に切った沢山の太根、にんじん、ごぼう、こんにゃく、塩引きなどを入れて作る「オツコ餅」と言われる雑煮、春には「笹団子」・「イトヨの付け焼き」、夏には「くじら汁」・「えご」、秋には「鮭の焼き漬け」、冬には「のっぺ」・「煮菜」などが食べられました。これらは、稲作での農耕作業に対応したものが多く含まれています。これらのハシの日の食事が郷土食となり、今でも家庭で継承されています。

一方、ケの食事には、主食として「カテメシ」「雑炊」や、副食として「煮豆」「漬物」「シヨッカライワシ」などがあります。また、間食をコビリといい、「カタ餅」・二度芋をゆでて潰し麦粉を混ぜて蒸す「麦まんじゅう」などが食べられました。

これらは、新潟の豊かな地場産農水産物の恵みを背景として、地域で育まれてきた食文化であり、地産地消を支えるものであるとともに、栄養面からみても優れているものが多くあります。

※カテメシ・・・冬の初めに太根や大根菜を刻んで塩漬けておいたものを米と一緒に炊いたもの。

※シヨッカライワシ・・・5～6月頃にイワシを塩漬けし、そのまま焼いたり煮たりして食べる。

※イトヨの付け焼き・・・イトヨは「春告げ魚」とも言われ、雪解けの産卵のために海から川に昇ってきます。付け焼きの他、煮物にもなります。

13

新潟の郷土料理



干しかぶの煮しめ

豊かな水、肥沃な田畑が育んだ新潟の食。

四季の変化に富み、自然に恵まれた本市は、豊富な農水産物を生かし、食を育んできました。

地域の行事、習慣、伝統として、あるいは生活の知恵として受け継がれてきた郷土料理を守り、次の世代に伝えていくことが大切です。

受け継ぎたい“にいがた”の味

料理名	食事づくりの知恵、言い伝え、栄養的特長等
笹団子	新潟県の代表的な節句だんご。6月の旧節句に作ります。笹団子を作ってお供えし、子どもの無病息災を祈ったとも言われています。今では新潟の特産品として知られています。
のっぺ	新潟の代表的な郷土料理で行事には欠かせない一品です。祝い事や仏事、葬式などで切り方や材料が異なります。また、その家の味を出すため材料に工夫が見られます。
かきあえなます	仏事などに作られる一品。かきのもと(食用菊)、干しいたけ、れんこんなどの多くの材料をくるみの入った和え衣で和え、それぞれの味を生かして作り上げられる手間のかかった料理です。
干しかぶの煮しめ	越冬用の大根を使い、薄く輪切りにしてふかし、春の日差しで干して作ります。冬を越すための食材として生まれたものです。にしん、にんじんなどと一緒に煮た煮しめは、故郷を思い出す一品です。
くじら汁	以前は、暑い夏の農作業で弱った体の疲労回復のために食べられたようです。塩くじらは脂肪が多く野菜や豆腐を入れることで栄養的にもバランスがとれるので、夏のスタミナ料理として食べられます。
鮭の焼き漬け氷頭なます	鮭は現在、切り身で買うことがほとんどですが、以前は一本ものを買うことが多かったようです。身は焼いて、醤油たれや味噌に漬け込んだり、腹子はいくらにしたり、頭は氷頭なますにしたり、骨やあらは昆布巻きにして余すことなく料理に使いました。焼き漬けは、わっぱ飯、おにぎりなどにも利用します。
いとこ煮	小豆とレンコンを塩だけの味で煮たもの。好みでさとうを入れることもあります。
煮菜	現在は新鮮な野菜がいつでも手に入りますが、冬場の野菜のない時期には、干したり塩漬けにして保存しておいた野菜を水に戻して作った煮物が食べられました。たい菜、大根菜を塩づけにした煮菜はその代表的なもので、にんじん、油揚げ、打ち豆などと一緒に煮た常備菜です。
車麩の煮物	貴重なたんぱく質源として食べられてきた車麩は、煮物によく合います。すき焼きや寄せ鍋の具材・卵とじの食材として利用価値が高い一品です。

参考著書) 「おふくろの味」河内さくら著 (新潟日報事業者出版部)

「続 おふくろの味 伝えたい母の味」河内さくら著 (新潟日報事業者出版部)

第2章

食育推進の目標



黒崎茶豆



2-1 目標の考え方

食育を市民運動として推進していくためには、食育推進のための共通の目標を掲げ、市、市民、関係者等の理解のもと、その目標の達成を目指し連携しながら施策に取り組むことが重要となります。また、一層効果的な施策を展開していくため、その目標に対する進捗状況を客観的に把握・評価していく必要があります。

本計画においては、食育推進条例の基本理念及び国の食育推進基本計画の目標の考え方を踏まえて、本市の現状を把握・分析を加え、市民運動にふさわしい目標を設定し、その達成が図られるよう本計画に基づく取組を推進することとします。

- ① 市民一人ひとりの健全な食生活の実践
- ② 健やかな子どもの成長
- ③ 地域の活性化、環境と調和のとれた食料の生産・消費



2-2 食育推進にあたっての目標・指標

それぞれの目標の進捗状況を、客観的に把握・評価することができるよう「数値指標」を設け、その目標値の達成に向けて施策を進めることとします。

2-2-1 「市民一人ひとりの健全な食生活の実践」

心身の健康を保持・増進し、豊かな人間性を育むためには、市民一人ひとりが、人生の早い段階から健全な食生活を実践することが重要です。このため、「市民一人ひとりの健全な食生活の実践」を目標とし、指標を以下の項目とします。

指 標		現状値	目標値	(現 状)
食育に関心がある市民の割合		72.1%	90%	1-6 食育の取組と 関心
食事バランスガイド等を参考にしている市民の割合		※16.1%	60%	
主食・主菜・副菜のそろった食事をしている市民の割合		59.5%	70%	1-2 食生活と健康
朝食を欠食する市民の割合 [成人]	20歳代男性	31.2%	15%	
	30歳代男性	28.6%	15%	
内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を認知している市民の割合		65.0%	80%	
肥満の市民の割合 (BMI25以上)	20~60歳代男性	22.3%	15%	1-4 食の安全
低体重(やせ)の市民の割合 (BMI18.5未満)	20歳代女性	23.4%	15%	
食の安全に関する知識を持っていると思う市民の割合		69.7%	80%	1-6 食育の取組と 関心
食育の推進に関わるボランティアの数(食生活改善推進委員数)		610人	730人	
食生活の面から市民の健康づくりを支援する店の数 (健康づくり支援店指定店舗数)		180店	500店	

※現状値16.1%は「食事バランスガイド」のみを参考にしている人の割合

2-2-2 「健やかな子どもの成長」

子どもたちが家族とのコミュニケーションを深め、健全な食習慣を確立することは、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、心身の健康と豊かな人間性を育てていく基礎となります。子どもの頃から様々な体験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し健全な食生活を実践することにより、健やかな子どもに成長することが期待されます。このため、「健やかな子どもの成長」を目標とし、指標を以下の項目とします。

指 標		現状値	目標値	(現 状)
食事時に家族の会話ができている市民の割合		55.7%	70%	1-2 食生活と健康
朝食を欠食する子どもの割合	小・中学生	4.2%	0%	
学校給食における地場産物を使用する割合（食材数ベース）	市内産	10.5%	13%	1-3 子どもの食生活と健康
学校教育田等で農業体験を実施している学校の数	小学校	※35校	95校	

※現状値35校は教育田設置校の数

2-2-3 「地域の活性化、環境と調和のとれた食料の生産・消費」

自然の恩恵、食に携わる人々への感謝の念、食べ物を大切に作る心が育まれるとともに、地域の活性化や環境と調和のとれた食料の生産・消費が行われるためには、生産者と消費者が交流促進し、両者の理解が深まり信頼関係が構築されることが大切です。このため、「地域の活性化、環境と調和のとれた食料の生産・消費」を目標とし、指標を以下の項目とします。

指 標		現状値	目標値	(現 状)
市民ランド・収穫農園の参加者の数	家族や友人同士など参加グループ数	425組	500組	1-6 食育の取組と 関心
学校給食廃食用油の燃料化		15,000ℓ	70,000ℓ	
環境保全型農業に積極的に取り組む「エコファーマー」の認定者数		1,224人	1,720人	
食育の推進に関わるボランティアの数（食生活改善推進委員数）[再掲]		610人	730人	
食生活の面から市民の健康づくりを支援する店の数（健康づくり支援店指定店舗数）[再掲]		180店	500店	
学校給食における地場産物を使用する割合（食材数ベース）[再掲]	市内産	10.5%	13%	
学校教育田等で農業体験を実施している学校の数 [再掲]	小学校	※35校	95校	

※現状値35校は教育田設置校の数

食育推進の数値目標一覧

	指 標	集計方法・対象等	現状値 (平成18年度)	目標値 (平成23年度)	(参 考)			
					県	国		
					現状値 → 目標値 (平成22年度)	現状値 → 目標値 (平成22年度)		
市民一人ひとりの健全な食生活の実践	☆ 食育に関心がある市民の割合	「関心がある」「どちらかと言えば関心がある」	72.1%	▷	90%	59.8% → 90%	70% → 90%	
	☆ 食事バランスガイド等を参考にしている市民の割合	「ほとんどしない」を除く ※現状値：食事バランスガイドのみ	※16.1%	▷	60%	(参考) 16.9% → 60%	60%	
	主食・主菜・副菜のそろった食事をしている市民の割合	1日2回以上	59.5% (H17)	▷	70%	—	—	
	☆ 朝食を欠食する市民の割合 [成人]	20歳代男性	「ほとんど食べない」「週に1～2回食べる」	31.2% (H17)	▷	15%	18% → 15%	30% → 15%
		30歳代男性		28.6% (H17)	▷	15%	19.5% → 15%	23% → 15%
	☆ 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を認知している市民の割合	「言葉も意味も知っている」	65.0%	▷	80%	50% → 80%	80%	
	肥満の市民の割合	20～60歳代男性 (BMI25以上)	22.3% (H17)	▷	15%	25.3% → 15%	—	
	低体重（やせ）の市民の割合	20歳代女性 (BMI18.5未満)	23.4% (H17)	▷	15%	26.2% → 20%	—	
	食の安全に関する知識を持っていると思う市民の割合	「持っている」「ある程度持っている」	69.7%	▷	80%	—	—	
	☆ 食育の推進に関わるボランティアの数	食生活改善推進委員数	610人	▷	730人	(食育ボランティア) 165人 → 20%増	20%増	
食生活の面から市民の健康づくりを支援する店の数	健康づくり支援店指定店舗数	180店	▷	500店	874店 → 1,700店	—		
健やかな子どもの成長	食事時に家族の会話ができている市民の割合	「大切だと思っているしできている」「大切だと思っているしだいたいできている」	55.7%	▷	70%	—	—	
	☆ 朝食を欠食する子どもの割合	小・中学生 <small>学校へ行く前に朝食をとるか「とらないことが多い」「全く、ほとんどとらない」</small>	4.2%	▷	0%	(小5:ほとんど食べない) 2.6% → 0%	(小5:ほとんど食べない) 4.0% → 0%	
	☆ 学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース)	市内産	10.5%	▷	13%	(県内産) 27.1% → 30%	(県内産) 21% → 30%	
	学校教育田等で農業体験を実施している学校の数	小学校 ※現状値：教育田のみ	※35校	▷	95校	—	—	
地域の活性化、環境と調和のとれた食料の生産・消費	市民ランド・収穫農園の参加者の数	家族や友人同士など参加グループ数	425組	▷	500組	—	—	
	学校給食廃食用油の燃料化	※新潟菜の花プラン推進の指標 (廃油回収量≒BDF生産量)	15,000ℓ	▷	70,000ℓ	—	—	
	環境保全型農業に積極的に取り組む「エコファーマー」の認定者数		1,224人	▷	1,720人	500人 2,500人 → (H20)	—	
	☆ 食育の推進に関わるボランティアの数(再掲)	食生活改善推進委員数	610人	▷	730人	(食育ボランティア) 165人 → 20%増	20%増	
	食生活の面から市民の健康づくりを支援する店の数(再掲)	健康づくり支援店指定店舗数	180店	▷	500店	874店 → 1,700店	—	
	☆ 学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース)(再掲)	市内産	10.5%	▷	13%	(県内産) 27.1% → 30%	(県内産) 21% → 30%	
	学校教育田等で農業体験を実施している学校の数(再掲)	小学校 ※現状値：教育田のみ	※35校	▷	95校	—	—	

☆：食育推進基本計画（国）、新潟県食育推進計画と共通の指標

第3章

食育推進のための 施策展開



かきあえなます



3-1 施策体系

施策展開の視点

① 地域の力を生かす



②男女共同参画を進める

③コミュニケーションを重視する

施策の内容	
1	「にいがた流 食生活」の提唱・普及
2	継続的な食育推進運動
3	食育推進の拠点の整備
4	各種団体等との連携・協働体制の確立
5	地域の力を生かした食育の推進
6	食育に関する市民の理解の増進
7	あらゆる広報媒体を活用した食育の普及啓発、情報の発信
1	男女共同参画を踏まえた食育推進
2	望ましい食習慣や知識の習得
3	妊産婦や乳幼児に関する栄養指導
1	保育所、幼稚園における食育推進
2	小・中学校における指導体制の充実
3	小・中学校における子どもへの指導内容の充実
4	学校給食の充実
5	高校、大学等における食育推進
1	「食生活指針」や「食事バランスガイド」の活用促進
2	専門的知識を有する人材の養成・活用の促進
3	市民の健康づくりのための食育推進
4	食品関連事業者等による食育推進
5	職場における食育推進
1	田園と都市の交流促進 (農林漁業者等による食育推進)
2	地産地消の促進
3	食文化の継承のための支援
4	バイオマス利用と食品リサイクルの推進
1	食品の安全性に関する知識と理解の増進
2	栄養、食習慣等食育推進のための情報収集、調査研究

主な取組	
1	<ul style="list-style-type: none"> ■地域で生産される新鮮で安心な食材でできる栄養バランスの優れた「にいがた流 食生活」の提唱・普及 ■「食育フォーラム」や「食育の日」など、「にいがた流 食生活」普及のためのイベントの開催 ■ホームページにおける「にいがた流 食生活」実践に役立つ継続的な情報発信
2	<ul style="list-style-type: none"> ■「食育月間（毎年6月）」「食育の日（毎月19日）」の普及 ■食育推進のためのキャッチコピーやキャラクターの決定、活用促進 ■トキめき新潟国体等のイベント等を通じた食育の普及啓発 ■世代を超えて引き継ぐ食育の推進
3	<ul style="list-style-type: none"> ■食育に関する情報発信や相談等のサービスを行う（仮称）食育センターの整備 ■生産者と消費者の交流の拠点となる（仮称）食と花のにいがた交流センターの整備 ■農業体験や食の大切さを学ぶ機会等を提供する（仮称）アグリパーク・国際農業研究センターの整備
4	<ul style="list-style-type: none"> ■食育推進会議を中核とした各種団体等とのネットワークの構築 ■庁内連絡会議の設置
5	<ul style="list-style-type: none"> ■地域コミュニティ協議会による取組の推進 ■食生活改善推進委員、高齢者等との連携、協働による取組の推進
6	<ul style="list-style-type: none"> ■食育に関する出前講座、フォーラムの開催 ■条例や計画に関するリーフレットの作成、配布 ■食育推進のためのキャッチコピーやキャラクターの募集
7	<ul style="list-style-type: none"> ■ホームページにおける食育に関する情報の一元化と分かりやすい情報発信 ■市報にいがた、区役所だより、テレビ、ラジオ、ホームページ等あらゆる情報媒体の有効活用
1	<ul style="list-style-type: none"> ■男の料理教室など男性を対象としたイベント等の実施 ■夫婦、家族参加型イベントの促進
2	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭、学校、地域など社会全体で家庭を支える取組の推進 ■公民館における親子料理教室など、楽しみながら食に関する知識や技術を習得する機会の提供 ■給食たよりの発行や給食試食会の開催など、学校や保育所等を通じた知識の普及 ■出前講座や出張栄養指導、個別栄養相談など、適切な栄養管理に関する知識の習得のための支援 ■生活習慣病予防のための適切な食生活と運動習慣の実践の促進 ■高齢者や障がい者等、世代や生活の状況に応じた視点からの食育推進のための取組の促進
3	<ul style="list-style-type: none"> ■講習会の開催など、妊産婦や乳幼児の家庭における栄養管理やしつけの方法等に関する知識を習得する機会の提供 ■「家庭教育手帳」「妊産婦のための食生活指針」など国等が作成した既存冊子等の活用促進 ■過度の痩身傾向が心身と母子の健康に及ぼす影響を踏まえた適切な栄養管理に関する知識等の普及
1	<ul style="list-style-type: none"> ■研修会の開催など、食育に対する職員の意識啓発 ■クッキング保育や野菜の栽培など、食に関する楽しい体験活動機会の提供 ■組織的・発展的な「食育の計画」の策定の推進 ■保育所と幼稚園が連携して食育を推進するための体制づくりの検討
2	<ul style="list-style-type: none"> ■栄養教諭等を中心とした指導体制の充実 ■研修会の開催など、食育に対する教職員の意識啓発 ■学校教育全体を通じた食に関する指導計画作成の促進 ■給食たよりの発行や給食試食会の開催など、地域・地域との連携強化 ■地域の食生活改善推進委員や医療機関等による専門的な立場からの支援の促進
3	<ul style="list-style-type: none"> ■食育推進を通じた子どもの学力、体力向上を目指した取組の推進 ■やせ過ぎや肥満が心身の健康に及ぼす影響等生活習慣改善のために必要な知識の普及及び実践の促進 ■「食に関する指導の手引き」や「実践事例集」の作成・配布など、効果的な指導を行うための取組の推進 ■地域の生産者等との連携による、食に関わる様々な体験活動の推進 ■食に関する指導研究推進指定事業の充実
4	<ul style="list-style-type: none"> ■望ましい食習慣の形成や地域の食文化への理解のため、「生きた教材」としての活用促進 ■地元でとれた米や旬の食材の美味しさを知るための学校給食における地産地消の推進 ■生産者や調理員等給食に関わる人とコミュニケーション機会の充実 ■食事作法等の習得、楽しい給食のための食事環境の充実 ■子ども、保護者、生産者、教職員等の意見交換会の開催など、子どもを交えた関係者間のコミュニケーションの促進 ■完全米飯給食に向けた取組
5	<ul style="list-style-type: none"> ■中学校卒業後の子どもたちに対する食育を推進するための体制づくりの検討 ■大学の学生食堂等における食育メニューの提供など、自発的な取組の促進
1	<ul style="list-style-type: none"> ■地域保健福祉センター、医療福祉施設、スーパーマーケット、飲食店、職場の食堂等における普及啓発 ■「新潟市版食事バランスガイド」の作成、活用促進 ■飲食店やスーパーマーケット等における「食事バランスガイド」を表示した料理や食品の提供など、関係者による自発的な取組の促進
2	<ul style="list-style-type: none"> ■ボランティア養成等を行う団体等との連携 ■栄養士等を養成する学校等に対する情報提供など、専門家の様々な活動を促進するための支援 ■地域コミュニティ協議会に対する情報提供や相談など、地域住民による自発的な取組を促進するための支援
3	<ul style="list-style-type: none"> ■保健所、地域保健福祉センター、医療機関等における生活習慣病予防の観点からの食育の普及啓発の促進 ■医療機関の健康診断における健康状態に応じた栄養、運動の指導の充実の促進 ■「内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）」の普及 ■噛むことの大切さの理解の促進と実践のための取組の促進 ■一人暮らしの高齢者や障がい者等に配慮した適切な栄養管理や地域支援の促進 ■ホームページにおける世代等に応じた食生活のアドバイスなど、市民の健康づくりに役立つ情報の発信
4	<ul style="list-style-type: none"> ■飲食店、スーパーマーケットにおける食の選択に資する情報提供や知識の普及 ■食品関連事業者による体験活動機会の提供等市民の受入体制整備の促進 ■飲食店等による「食育の日」における食育メニューの提供などの取組の促進
5	<ul style="list-style-type: none"> ■職員食堂における食育メニューの提供など、事業者による食育の普及啓発のための取組の促進 ■職場の健康診断時における健康状態に応じた栄養や運動の指導の充実
1	<ul style="list-style-type: none"> ■農林漁業者による体験活動機会の提供等市民の受入体制整備の促進 ■体験活動ができる場所やイベント等に関する情報の提供 ■地域でとれる食材や伝統的な料理、加工食品等の普及 ■都市型グリーン・ツーリズムの推進 ■地域コミュニティ協議会等との連携による地域の農業・農村への関心を高める環境づくりの推進
2	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭、学校、職場、飲食店等における地域の食材の消費の促進と環境の整備 ■直売所や交流施設の整備に対する支援など、消費者と生産者の交流機会の促進 ■食品関連事業者による消費者と生産者の交流促進のための取組の促進 ■地産地消の宣伝、発掘、開発などの取組の推進 ■学校給食等における地産産物の使用拡大 ■ホームページにおける地産産物に関する市民に役立つ情報の発信
3	<ul style="list-style-type: none"> ■地域コミュニティ協議会や食生活改善推進委員や高齢者等との連携による地域の食材や食文化の掘り起こし ■地域のイベントや学校給食における伝統的なメニューの提供や世代間交流の推進 ■地域の食材を使用した料理や郷土料理を集めたレシピ集の作成などによる地域の食文化の普及 ■アティシア郷土料理の募集など、新たな食文化の開発のための取組の促進 ■伝統的な食文化を盛り込んだメニューの提供など、飲食店等による食文化継承の取組の促進 ■「食育の日」「食育フォーラム」「食の陣」などのイベントにおける食文化の普及 ■栄養士等を養成する学校等に対する情報提供など、食文化継承の担い手を養成するための支援 ■ホームページにおける地域の食文化に関する情報提供
4	<ul style="list-style-type: none"> ■「新潟菜の花プラン」「給食残渣の堆肥化」など、食べ物や地域の限られた資源の大切さに関する市民の理解を深めるための取組の推進 ■食品関連事業者及び消費者に対する食品リサイクルの必要性に関する普及啓発
1	<ul style="list-style-type: none"> ■市報にいがたや区役所だより、ホームページ、出前講座等による食品の安全性に関する基本的な知識の普及 ■科学的知見等に基づいた正しい情報の発信及び情報発信者のモラル向上のための取組 ■食に関する様々な情報に対する過剰反応の抑制 ■消費者と生産者のリスクコミュニケーションの推進 ■「食の安全基本方針」の普及と取組の推進
2	<ul style="list-style-type: none"> ■食育推進の基礎となる実態把握のための各種情報の収集及び研究 ■市民健康・栄養調査の実施など、市民の食生活と健康についての実態を把握するための取組 ■ホームページにおける各種調査研究結果の公表及び活用の促進

田園と都市の豊宴



「にいがた流 食生活」イメージ

地域の食材を使った
日本型食生活の実践

米を主食に、新鮮で安心安全な**野菜,果物,魚**など
多様な副食を組み合わせた栄養バランスのよい食事

健康で楽しい食事

伝統的な食文化の
継承

環境と調和のとれた
食生活

生産
提供

消費
実践

市民一人ひとりの
健全な食生活の実現
(栄養, 食文化, 食習慣, 食の安全, マナー等)

新潟市域

豊かな自然(田園・海)

大生産地

農業産出額/全国市町村第2位

魚介	米 (1位)	花き (3位)
畜産	野菜 (11位)	
	果実 (23位)	

販売, 加工など(付加価値)

学校給食

愛着心

食料品
製造業

連携・交流

体験
(料理・農作業)
直売・学校給食
食品産業・意見交換

意識改革
相互理解

信頼関係
感謝の念・理解・顔の見える関係

「にいがた流 食生活」の基盤となりうる要素

食が美味しいまちの
イメージ

都市

大消費地

人口81万政令市

市民
来訪者

農水産品の加工技術・料理

人材育成

安心感

直売所
朝市

伝統的な食文化



3-2 施策の柱となる考え方

3-2-1 「にいがた流 食生活」の推進

食育を総合的に推進していくにあたり、本市の特色ある基盤を生かした“新潟らしい市民運動”として「にいがた流 食生活」を提唱し、普及啓発を図るとともに、施策の柱と位置づけて、食育推進の施策を展開することとします。

3-2-2 特色ある基盤

以下のような特色ある基盤をもっています。

■ 同一市域内で、人々が多く暮らす大消費地と、多様な食料がバランスよく生産される大生産地が近接し、全国的にも類を見ない都市となっています。

- 人口81万人（全国第15位）の市民が暮らし、県内外から多くの人を訪れる大都市であり、また、大消費地となっています。
- 広大な耕地を有し、全国第2位の農業産出額を誇る日本有数の農業都市です。
- 全国の市町村と比較すると、米の産出額は全国で圧倒的第1位で、野菜は11位、果実は23位であるほか、新潟港の漁港区における水揚げ金額が全国の主要203漁港中54位であり、多様な食料がバランスよく生産される大生産地となっています。

■ 食に携わる人材を育てる大学等に恵まれているほか、多くの朝市や直売所を有するとともに、地元の特色ある食材を使った地域や家庭に伝わる郷土料理、家庭料理など伝統的な食文化を引き継いでいます。

- 食に携わる人材を育てる大学、専門学校、高校などに恵まれています。

 データ 基-106

- 食生活改善推進委員など食に関わる地域ボランティアがいます。
- 100を超える朝市・農産物直売所があります。
- 地元の食材を使った「のっぺ」「菊のひたし」「鮭の味噌漬け」など地域や家庭に伝わる郷土料理、家庭料理など引き継ぎたい伝統的な食文化や農水産品の加工技術があります。

■ 「食が美味しいまち」という評価が広まっています。

- 本市のイメージを把握するための市民アンケート調査では、「食が美味しい街」という回答が最も多く、満足度調査では、「食が美味しいところ」という項目が84.4%となっています。
- 首都圏住民に対するアンケート調査では、「食事や料理の美味しいところ」が支持率50%を超え、約4割の人が「食べ物が美味しい・食材の豊かな街」というイメージをもっています。

3-2-3 都市と豊かな自然との連携・交流

本市は、平成17年に14市町村の合併により人口81万人となり、豊かな自然環境や広大な農地と、高次都市機能を有する都市となりました。食料がバランスよく生産される大生産地と多くの人暮らし、訪れる大消費地が同一市域にある全国的にも類を見ない都市となっています。

このような本市でも、高度経済成長期以降の社会経済情勢の大きな変化の中で、生産者と消費者の距離が拡大するとともに、生活習慣病の増加や不規則な食事などの課題が生じています。

こうした課題に対処し、健全な食生活を実践するため、伝統的な食文化やおいしい食に加え、大生産地と大消費地が近接しているという本市の恵まれた環境に支えられ、これを生かした“新潟らしい市民運動”として「にいがた流 食生活」を推進していきます。

「にいがた流 食生活」を推進するには、近接している大生産地と大消費地が、互いに積極的に交流することにより、相互理解を深め、信頼関係を構築することが求められます。

3-2-4 「にいがた流 食生活」の内容

「にいがた流 食生活」とは、市民が主に以下のことを実践する健全な食生活とします。

◎ 「日本型食生活」の実践

主食のごはん（米）に、地域でとれた新鮮で多様な食材（野菜、果物、魚など）を副食に組み合わせて、美味しく栄養バランスのよい食事をしよう。

○ 健康で楽しい食事

朝ごはんを食べる、家族そろって食卓を囲むなど健康的で楽しい食事をしよう。

○ 伝統的な食文化の継承

郷土料理や家庭料理など地域や家庭で受け継がれてきた食文化を継承しよう。

○ 環境と調和のとれた食生活

食べ残し、無駄な廃棄をしないなど環境と調和のとれた食生活をしよう。



3-3 施策展開の視点

本計画では、本市の現状を踏まえ、下記の3つの視点から、食育推進の施策を展開します。

- ① 地域の力を生かす
- ② 男女共同参画を進める
- ③ コミュニケーションを重視する

3-3-1 地域の力

- ・ 本市では、自治会加入率が96.6%、市内全域において97の地域コミュニティ協議会^{用)}が形成されているなど、地域コミュニティ^{用)}が発達しています。

 データ 基1-1-4

- ・ 各地域には、優れた技術と豊富な経験を有する農林漁業者、地域の伝統的な食文化に関する豊富な知識を有する高齢者や食生活改善推進委員^{用)}など、優れた人材がたくさんいます。

 データ 1-1, 1-6 (地域の取組), 基1-1-3

- ・ 子どもたちが健全な食習慣を確立するためには、家庭の役割が非常に重要ですが、共働き世帯の増加や核家族化などライフスタイルが多様化する中、家庭の中だけで健全な食生活を実現するのが困難な家庭が増えていることが考えられます。

 データ 1-1

- ・ このため、地域に集積する組織や人の力を生かし、地域ぐるみで家庭を支えあう視点から施策に取り組みます。

3-3-2 男女共同参画^{用)}

- ・ 家庭における食育は、食事や子育てと密接に関わっていますが、現状では、これらの多くは主に女性が担っています。

 データ 1-2 (家庭の食事の様子)

- ・ 本市では、女性の社会進出が進んでおり、男女が家庭と職場の活動を両立するため、家庭における男性の役割は、ますます大きくなっています。

 データ 1-1

- ・ 食育に対する男性の関心は女性に比べて低いほか、国と比較して30代から50代の男性の朝食欠食率が高いなど男性の食生活の問題が顕在化しています。

 データ 1-2 (食習慣), 1-6 (「食育」に関する関心)

- ・ このため、男女を問わず食生活の自立^{用)}が図れるよう、家庭における食事のしたくや子育てに対し、男女が共に関心を深め、積極的に参画しやすい環境を整えるなど、家庭における男女共同参画を進める視点から施策に取り組みます。

3-3-3 コミュニケーション_用

基-19

- ・ 家族で食卓を囲む機会が減るなど家庭内の親子のコミュニケーションの希薄化が懸念されています。

 データ 1-2 (家庭の食事の様子)

- ・ 会話のある食事は、家族をはじめ、人と人が信頼関係を築き、人生を楽しくするものです。
- ・ 世代や生活環境、職種を超えて広くコミュニケーションを図ることは、互いの理解を深め、見識を広げるとともに、誤った判断を抑制する力ともなります。
- ・ 食は、生活のあらゆる場面に関わるものであることから、食育の推進は、すべての関係者が共通の認識をもって、連携・協働_用しながら一体的に取り組むことが重要です。
- ・ 関係者が相互にコミュニケーションを図りながら食育推進に取り組むことにより、関係者間の理解が深まるとともに、食育推進の活動の輪が広がることが期待されます。
- ・ このため、食に関わる様々な場面において市民の心をつないでいけるよう、食事を通じた家族間のコミュニケーション、食育推進を通じた関係者間のコミュニケーションを重視する視点から施策に取り組みます。



施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション



3-4 施策内容

本市の現状と課題を整理し、条例の基本理念のもと、3つの視点を加えながら「にいがた流食生活」を施策の柱として施策を展開します。

3-4-1 市民運動としての食育の推進

教育関係者、保健医療関係者、農林漁業者、食品関連事業者、食に関わる各種団体など関係者とコミュニケーションを図りながら、連携・協働し、市民一人ひとりが自らの問題として食育に関心を持ち、市民運動として展開されるよう取り組みます。



条例

第18条 市は、効果的な食育の推進を図るため、情報の収集及び調査研究、市民及び関係者相互の意見及び情報交換などを行い、あらゆる媒体の有効活用により、食育の普及啓発及び食品の安全性その他の食育に関する情報の発信に努めるものとする。

■ 現状と課題

- ・ 食生活の乱れや生活習慣病の有病者の増加などから、市民の食育への関心は高まりつつありますが、内容について理解している人は多くはありません。

 データ 1-6 「食育」に関する関心

- ・ 食育に関する取組は、学校、保育所、地域等あらゆる分野で、農林漁業者、食品関連事業者、地域のボランティアや各種団体等様々な関係者により取り組まれ、一定の成果を挙げましたが、食をめぐる問題を払拭するには至っていません。

 データ 1-6 (地域、学校、農業関係・食品関連事業者関係の取組)

- ・ 食育の推進は、食育に関心のない人も関心を持ち、市民一人ひとりが自らの問題として認識し、実践するよう、活動の輪を広げることが重要です。
- ・ これまで個別に行われてきた取組を統合し、関係者が相互理解を深めながら共通の認識のもと、一貫性のある継続的な取組を行うことが必要です。
- ・ 豊かな自然環境、田園と都市が共存しているという基盤や豊富な食材など、全国に誇る本市の「食」について市民が誇りと関心を持ち、これらの特色を生かした食育推進運動を展開することが求められています。

■ 施策展開（主な取組）

① 「にいがた流食生活」の提唱・普及

- ・ 本市の食育を市民運動として展開するため、本市の特色である米を主食に地域でとれた新鮮で安心・安全な野菜、果物、肉、魚などの多様な副食からなる、栄養バランスのすぐ

施策展開の視点

① 地域の力

れた日本型食生活の実践を柱とする「にいがた流 食生活 (P.60参照)」を提唱し、広く市民及び関係者への普及を図ります。

- ・ 「にいがた流 食生活」のよさや実践について食育フォーラムや食育の日のイベントの開催等を通じて市民や関係者の理解を深めます。
- ・ 食育に関する総合的な相談窓口やホームページにおいて、「にいがた流 食生活」の実践の呼びかけや実践するための市民に役立つ情報を発信します。

② 継続的な食育推進運動

- ・ 関係者と連携して、国が定めた「食育月間^{用)}」(毎年6月)及び「食育の日^{用)}」(毎月19日)を周知し、この時期における関係者の取組を促すため、イベントを開催するなど、食育の普及啓発を行います。
- ・ 「家族みんなで朝ごはんの日」の提唱などにより、朝食習慣や家族そろって食卓を囲むことの重要性などへの市民の理解を深め、家族で互いの食生活や健康、食べ物を「いただく」ことのありがたさについて話し合うなど家庭内のコミュニケーションの充実が図られるよう促します。
- ・ 本市の食育推進のキャッチコピーやキャラクターを決定し、広く市民や関係者に活用を促すとともに、広く食育推進運動が浸透するよう、新潟まつりやトキめき新潟国体など多くの市民が関わる機会を捉えて、これらを使用するなど食育の普及啓発に努めます。
- ・ 「育児の日」「地場産の日」など食育と関連のある記念日における取組と連携した取組を促進します。
- ・ 「食育の日」や節句を捉え、学校や福祉施設などの給食施設、職場の食堂、地域の飲食店等で、地域で採れる旬の食材を使用した料理や行事食を提供するなど、関係者と連携・協働による取組を通じて、食育に対する市民や関係者の理解を深め、自発的な食育推進運動の契機となるよう努めます。
- ・ 子どもたちが大人になっても継続的に食育推進運動が展開されるよう、世代間のコミュニケーションを図りながら、世代から世代へ引き継ぐ取組を推進します。

③ 食育推進の拠点の整備

- ・ 本市の食育推進の拠点として、(仮称)食育センターの整備を行い、広く市民や関係者と連携し、食育に関する情報の発信や相談等のサービスを行います。
- ・ 生産者と消費者の交流の拠点として、地場農産物や食の多様な体験の機会を提供する(仮称)食と花のにいがた交流センターの整備を進めます。

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

- ・ 農業体験を通して食の大切さなどを学ぶ機会等の拠点として、学校教育関係者・保育者等と連携し体験と学習の機会を積極的に提供する（仮称）アグリパーク・国際農業研究センターの整備を進めます。

④ 各種団体等との連携・協働体制の確立 参照) 6-1 推進体制

- ・ 各種団体等との連携・協働が迅速に図れるよう、新潟市食育推進会議を中核として、関係者の意見交換の場を設置するなど、関係者のネットワークを構築します。
- ・ 食育に関する施策を総合的かつ効果的に実施するため、庁内の連絡会議を設置し、関係課の連携を強化します。
- ・ 食育推進の取組は、関係者がコミュニケーションを図りながら、共通の理解を深め、有機的に行われるよう促します。

⑤ 地域の力を生かした食育の推進

- ・ 食育推進運動が地域に根ざし、地域の自発的、継続的な運動として普及定着するよう、地域コミュニティ協議会や食生活改善推進委員、豊富な経験や知識、優れた技術を有する高齢者等地域の組織や人との連携・協働による取組を推進します。

⑥ 食育に関する市民の理解の増進

- ・ 出前講座やフォーラムの開催、リーフレットの作成、配布などを通じて、本市の食育推進の基本理念や考え方について市民や関係者の理解を促します。
- ・ 本市の食育推進のキャッチコピーやキャラクターを広く市民から募集するなど、市民の食育に対する関心を深めるとともに、食育に関するイメージを共有するための市民主体の取組を推進します。
- ・ 食と花の世界フォーラムや食の陣など、本市の食を国内外に発信するイベント等を通じて、食に対する市民の意識を高めるよう取り組みます。

⑦ あらゆる広報媒体を活用した食育の普及啓発、情報の発信

- ・ 本市の食育推進に関する情報を一元化し、市民や関係者が必要な情報をいつでも簡単に収集できるよう、ホームページの充実を図ります。
- ・ 市報にいがたや区役所だより等の広報誌をはじめ、新聞、テレビ、ラジオ、インターネット、雑誌等あらゆる情報媒体を有効に活用して、本市の食育推進に関する情報の発信及び食育の普及啓発を行います。

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

3-4-2 家庭における食育の推進

市民一人ひとりが、基本的な生活習慣を学ぶ場である家庭において、自分や家族の食生活を大切に、健全な食習慣の確立がなされるよう、男女共同参画の視点を踏まえ、保護者や子どもの食に対する関心と理解が深まるよう取り組みます。



条例

第11条 市は、家庭における食育を推進するため、男女共同参画の視点を踏まえ、適切な栄養管理に関する知識の普及、情報の提供などにより、市民の健全な食習慣の確立がなされるよう必要な施策を講ずるものとする。

■ 現状と課題

- ・ 食に関する正しい知識や情報、食を選択する能力、食文化等は、従来、地域で共有され、家庭を中心に世代を超えて受け継がれてきました。
- ・ 家庭の食卓は、子どもや市民一人ひとりにとって食生活の中心であり、家族のコミュニケーションやしつけの場として大切な役割を担ってきました。
- ・ 社会経済情勢の急激な変化に伴い、日々忙しい生活を送る中、家族そろって食卓を囲む機会が減り、コミュニケーションが希薄化しています。
 - ▶ データ 1-2 (家庭の食事の様子)
- ・ 子どもの朝食欠食^用やコ食^用の問題等食習慣の乱れが顕在化しています。
 - ▶ データ 1-3
- ・ 子どもの保護者の世代においても、食品の選択や料理に必要な知識や技術が不足しており、子どもの食生活への影響が懸念されます。
 - ▶ データ 1-4
- ・ 20代女性に過度の^そ瘦身傾向が見られ、摂食障がいや骨粗しょう症など、心身の健康への影響が懸念されます。
 - ▶ データ 1-2 (健康の状況)
- ・ 20代から50代の男性の朝食欠食や外食利用の傾向が顕著に見られ、肥満者の割合も高いことから、将来の健康への影響が懸念されます。
 - ▶ データ 1-2 (健康の状況)
- ・ 女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加する中、8割以上の家庭で、食事のしたく、後片付けを主に女性が担当しています。
 - ▶ データ 1-1, 1-2 (家庭の食事の様子)

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

- ・ 共働きや一人暮らしの増加, 核家族化等ライフスタイルの多様化に伴い, 「男性は仕事」「女性は家事」という従来の習慣を見直し, これまで以上に, 一人ひとりが食生活の自立を図ることが必要となっています。

 データ 1-1, 1-2 (家庭の食事の様子)

- ・ 家庭だけで, 健全な食習慣の定着を図るのは困難な現状から, 地域, 学校など社会全体で家庭を支える仕組みづくりが求められています。

■ 施策展開 (主な取組)

① 男女共同参画を踏まえた食育推進

- ・ 男女共同参画の視点を踏まえ, 男の料理教室の開催など積極的に男性に対する食育の理解の増進を図る取組を推進します。
- ・ 食育に関する普及イベント等を実施する際には, 夫婦や家族がそろって参加しやすいよう配慮します。

② 望ましい食習慣や知識の習得

- ・ 子どもの望ましい食習慣等の確立のため, 地域コミュニティ協議会や食生活改善推進委員等と連携し, 「早寝早起き朝ごはん運動」を実施するなど, 家庭と学校, 家庭と地域社会との連携を強化し, 社会全体で家庭を支える取組を推進します。



表彰式



U-15部門賞 まめまめ元気朝ごはん

～おはよう朝ごはん・うまかコンテスト～

- ・ 公民館等において, 親子料理教室など食を楽しむ体験を通じて, 栄養や食事の作り方, 地域に根ざした郷土食等食に関する知識や技術を習得する機会を積極的に提供します。
- ・ 給食の試食会や給食だよりの発行など, 学校や保育所等を通じて, 保護者への食育の重要性や健康美を含めた適切な栄養管理に関する知識等の普及を行います。
- ・ 出前講座や出張栄養指導, 個別の栄養相談などを実施し, 市民及び関係者の適切な栄養管理に関する知識の習得のための自発的な取組を支援します。

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

- ・ 子どもの基本的な生活習慣形成のため、あらゆる情報媒体を通じて、朝食の効用など科学的知見に基づく情報提供を行うなど、朝食摂取や早寝早起きなど生活リズムを向上させるよう取り組みます。
- ・ 「にいがた市民健康づくりアクションプラン」の活用など、生活習慣病予防のための市民一人ひとりの適切な食生活と運動習慣の実践を促進します。
- ・ 高齢者や障がい者、一人暮らしの若者等、世代や生活の状況に応じた視点からの様々な食育推進の取組を促進します。

③ 妊産婦や乳幼児等に関する栄養指導

- ・ 地域保健福祉センターや子育て支援センター、公民館等における妊産婦や乳幼児のための食生活の講習会の開催などを通じて、妊産婦や乳幼児の家庭における栄養管理や、食事マナー等のしつけの方法等に関する知識を習得する機会を提供します。
- ・ 乳幼児や小中学生等の保護者、妊産婦等に対して、「楽しく食べる子どもに～食からはじまる健やかガイド～用）」「家庭教育手帳用）」「妊産婦のための食生活指針用）」などの指針等を活用しながら、食生活や栄養等に関する情報の提供を行います。
- ・ 若い女性にみられる過度の^{そう}痩身傾向が、心身の健康や母子の健康に与える影響を踏まえ、適切な栄養管理など生涯にわたる健康づくりの基盤とするための知識の普及を行います。



食生活等の指針となる既存のリーフレット

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

3-4-3 学校、保育所等における食育の推進

家庭や地域と連携しつつ、学校、保育所などにおいて、子どもたちが楽しみながら食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活の実現と心身の健全な成長が図られるよう取り組みます。



第12条 市は、学校、保育所などにおける効果的な食育の推進を図るため、食に関する指導内容及び指導体制の充実、学校給食などの活用などがなされるよう必要な施策を講ずるものとする。

■ 現状と課題

- ・ 乳幼児期から学齢期は、食べることの基本を身に付ける上で最も重要な時期であり、日本型食生活など望ましい食習慣や、食品の安全性等の基本的な知識を身に付けるとともに、農林水産物の生産や伝統的な食文化等に対する理解を深めるよう幅広い経験を養うことが大切です。
- ・ 義務教育修了後の多くの子どもたちは、学校給食などの提供される食事ではなく、自ら食事を選択するなど、食生活に関して自己管理を委ねられることが多くなりますが、この時期をきっかけに朝食欠食や栄養バランスの偏った食事など食生活の乱れが始まることが多い状況です。
- ・ 子どもの朝食欠食やコ食、肥満や過度の^{そう}瘦身願望などの問題があります。
 **データ** 1-3
- ・ 高校生では、約1割が朝食を欠食し、約半数が朝食を一人で食べている状況で、食を通じた家族とのコミュニケーションの機会が減っています。
 **データ** 1-3, 1-2 (家庭の食事の様子)
- ・ 学校給食では、子どもたちの成長に応じた栄養バランスの優れたメニューを提供していますが、野菜や海藻、豆などを使用した料理は、食べ残しが多くなる傾向にあります。
- ・ 学校や保育所等では、給食時間における指導をはじめ、学級活動や家庭科、総合的な学習の時間等を通じて食に関する指導の充実に取り組んで来ましたが、今後さらに、各教科の連携を強めるとともに、学校の教育活動全体を通じた指導の充実が必要です。
 **データ** 1-6 (学校の取組)
- ・ 中学卒業後、社会人として完全に自立する前の時期の子どもたちが、高校や大学等においても学齢期に身に付けた「食」に関する基礎的な知識や望ましい習慣を、確実に自分のものにできるよう、子どもたちの食生活の自立を支援する環境を整えることが求められています。

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

■ 施策展開（主な取組）

① 保育所、幼稚園における食育推進

- ・ 保育所、幼稚園の教職員を対象にした食育に関する研修会を開催するなど、食育の重要性に対する教職員の意識を高め、理解を深めるよう取り組みます。
- ・ 保育所、幼稚園において、クッキング保育や野菜の栽培など楽しい体験活動を通して、自然と食に対する興味をもつことができる機会の提供に努めます。
- ・ 所長、保育士、栄養士等の連携のもと、保育計画に連動した組織的・発展的な食育計画の策定等がなされるよう「保育園における食育計画のマニュアル」を作成、活用を促進します。
- ・ 保育所、幼稚園において、互いの食育の取組に関する情報を共有するなど、両者が連携を図りながら効果的に食育が推進されるような仕組づくりについて検討します。

② 小・中学校における指導体制の充実

- ・ 給食主任、学校栄養士、栄養教諭_用等を中心に食育を担うための指導体制を充実します。
- ・ 教職員を対象にした食育に関する研修会を開催するなど、食育の重要性に関する教職員の意識を高め、理解を深めるよう取り組みます。
- ・ 子どもの望ましい食習慣の形成を目指し、学校の教育活動全体を通じた食に関する指導の充実を図るための指導計画の作成を促進します。
- ・ 給食だよりの発行、保護者及び地域の人を対象とした給食試食会、講演会の開催などを通じて、家庭、地域との連携を強化します。
- ・ 地域コミュニティ協議会や食生活改善推進委員、NPO_用等地域の団体や人との連携を深め、これらを生かした取組を推進します。
- ・ 学校、保育所等の取組に対し、食生活改善推進委員や医療機関等による技術的、専門的な視点からの支援を促進します。

③ 小・中学校における子どもへの指導内容の充実

- ・ 食育の推進を通じて子どもの望ましい食習慣の形成を促し、学力、体力の向上を図ります。
- ・ 肥満や過度の^そ痩身が将来の心身の健康に及ぼす影響について知識を広めるとともに食生活を含む生活習慣の改善のための取組を推進します。

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

- ・ 教職員に「食に関する指導の手引き」を配布し、活用を促進するとともに、効果的な取組を集めた「食に関する実践事例集」を作成します。
- ・ 地域の生産者や食品関連事業者等と連携し、農林漁業体験や、食品の流通や調理、食品廃棄物の再生利用等の食に関する様々な体験活動を推進します。
- ・ 食に関する指導研究推進校指定事業の充実を図ります。

④ 学校給食の充実

- ・ 学校給食を「生きた教材」として積極的に活用し、子どもたちが食に関する正しい知識を身に付け、自らの食生活を考え、望ましい食習慣が形成されるよう促進します。
- ・ 子どもたちが地域の食文化への理解を深めるよう、地域で生産された食材や地域の伝統的な料理を取り入れるなど、地域の特色を生かした学校給食を実施します。
- ・ 子どもたちが地元でとれた米や旬の食材のおいしさが分かるよう、農林漁業者及び流通関係業者等との連携・協働のもと、学校給食における地産地消を進めます。
- ・ 生産者や調理員等を招いた招待給食や講演会を開催するなど、子どもたちが、給食に関わる人々とのコミュニケーションを通して、食べ物や食に関わる人々への感謝の気持ちを深めるよう取り組みます。
- ・ 子どもたちが、あいさつや箸の使い方等の食事の作法やよくかんで食べる等の望ましい食習慣を身に付け、楽しい給食となるよう食事環境の充実に努めます。
- ・ 子ども、保護者、生産者、教職員等の意見交換の機会を設けるなど、子どもたちにとってよりよい学校給食の実施に努めます。
- ・ 子どもたちが、日本型食生活のよさ(コラム2・3参照)を自然と理解できるよう完全米飯給食(用)を目指す取組を進めます。

⑤ 高校、大学等における食育推進

- ・ 県との連携を図りながら、高校等において、中学校卒業後の子どもに対する食育を推進するための仕組づくりについて検討します。
- ・ 大学の学生食堂等において、地域の食材の使用や地域の伝統料理を取り入れたメニューの提供など、食堂の事業者等による自発的な食育推進の取組がなされるよう支援します。

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

つらぎ 14

お米のよさ



● 歴史

稲は、今からおよそ7,000年前に、中国雲南省からラオス、タイが起源とされ、水辺や湿地帯のある東アジアへ普及していきました。

日本には、縄文時代後期に、朝鮮半島か中国の揚子江あたりから、北九州に伝わりました。夏は高温多湿で雨量が多く、四季のある日本の気候が稲の栽培に適し、かんがい技術の発達に伴い、毎年安定してたくさんとれるようになったことから、米は主食となりました。

● 米の栄養

米の成分は、炭水化物76%、たんぱく質7%、脂質1%などで、エネルギー源となる炭水化物など私たちの身体に必要な栄養素を含んだ優れた食品です。消化吸収率は98%と高く、精白米100gあたりの熱量は356キロカロリーにもなります。

【ごはん1杯分(150g)の栄養価】(エネルギー 252kcal)



炭水化物	55.7g	じゃがいも 3個分
たんぱく質	3.8g	牛乳 コップ約1/2杯分
脂質	0.5g	食パン6枚切り 1/6枚
亜鉛	0.9mg	ブロッコリー 1/2個分(130g)
鉄分	0.2mg	ほうれん草の葉 1~2枚分
ビタミンB ₁	0.03mg	キャベツの葉 1~2枚分
食物繊維	0.5g	セロリ 1/3本分(30g)

JA全中・農林水産省「お米ブック」参照

● 米の特徴

ご飯など粒のまま炊飯して食べる食品を粒食といい、パンやスパゲティのように穀物を粉に加工して食べる食品を粉食といいます。

ご飯は粒で食べるためそしゃくが必要で、満腹感が得られやすく、食べすぎを防ぎます。また、消化・吸収が穏やかで、インスリンの分泌をあまり刺激しないので、肥満や糖尿病の予防に有効だといえます。

● お米は、日本人の特性にあったもの

日本人は、消化吸収に時間がかかる穀類や野菜を中心とした食生活をしてきたため、腸は肉食中心の欧米人より長いという特徴があります。

人間は長い歴史の中で、それぞれの土地で自然条件にあった食料で生きていくことができるよう体が適応し、そうした中で食生活、食文化が形成されました。

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

3-4-4 地域及び職場における食生活改善のための取組の推進

地域や職場において、栄養、食習慣に関する食生活の改善を推進し、生活習慣病を予防するための活動を推進します。



第13条 市は、地域及び職場において食生活の改善を促進し、健康増進を図るため、食育の専門的知識を有する者の養成及び活用、保健所、医療機関などにおける食育の普及及び啓発活動の推進などがなされるよう必要な施策を講ずるものとする。

■ 現状と課題

- ・ 単身世帯の増加や共働き世帯の増加などのライフスタイルの変化に伴い、外食を利用する人や調理済みの食品を購入する人が増えています。
 **データ** 1-1, 1-2 (食習慣)
- ・ 中でも20～50代の男性では約5人に1人が毎日外食を利用しています。
 **データ** 1-2 (食習慣)
- ・ 市民の多くが、将来の健康について生活習慣病^用に対する不安をかかえています。
 **データ** 1-2 (健康の状況)
- ・ 生活習慣病の予防のためには、運動習慣の徹底とともに食生活の改善が大切です。
- ・ 地域や職場は、スーパーマーケットや飲食店、食堂等、食に接する様々な場面を有し、食生活を改善するにあたって重要な役割を担っています。
- ・ 市民が生涯にわたって健康で生き生きと暮らしていくためには、人生の各段階に応じた一貫性、継続性のある食育の推進が必要です。

■ 施策展開（主な取組）

① 「食生活指針」や「食事バランスガイド」の活用促進

- ・ 「食生活指針^用」や「食事バランスガイド^用」のポスターやパンフレット等を活用し、地域保健福祉センター、医療機関、福祉施設、スーパーマーケット、飲食店、職場の食堂等を通じて食育の普及啓発を行います。
- ・ 本市の実情に応じたより使いやすい「新潟市版食事バランスガイド」を作成し、広く市民の活用を促進します。
- ・ 飲食店やスーパーマーケット等において、「食事バランスガイド」の表示をした料理や食品を提供するなど、関係者による自発的な取組を促進します。

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

② 専門的知識を有する人材の養成・活用の促進

- ・ ボランティアの養成やボランティア活動を推進する団体等と連携を図ることにより、食育推進活動を担う人材の養成や活動を促進します。
- ・ 栄養士や調理師等を養成する学校等に対して、本市の食育推進に関する幅広い情報を提供するなど、食育の専門的な知識を有する人材が、本市の食育推進の担い手として自発的かつ積極的に様々な活動を行うよう支援します。
- ・ 地域コミュニティ協議会等に対して、食育に関する幅広い情報の提供や専門的な知識を有する人材等の紹介など、積極的に支援を行うことにより、地域住民による自発的な取組を促進します。

③ 市民の健康づくりのための食育推進

- ・ 食育を通じて生活習慣病の予防が図られるよう、保健所、地域保健福祉センター等において食育の普及啓発を行うとともに、医療機関等においてもこれらが行われるよう必要な情報の交換や提供などを行います。
- ・ 医療機関における受診時に、一人ひとりの健康状態に応じた栄養や運動の指導の充実が図られるよう促します。
- ・ 市民が自らの健康状態に対する関心を高め、自発的に食生活を改善するよう、「内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）」の考え方を普及する活動を促進します。
- ・ 食事をする上でのかむことの大切さについて、市民一人ひとりが理解を深め、歯を大切にするとともに、よくかんで食べる習慣を身に付けるための取組を促進します。
- ・ 一人暮らしのお年寄りや摂食に障がいをもつ方等様々な食生活の問題を抱える方に配慮した適切な栄養管理や地域の支援が行われるような取組を促進します。
- ・ 食育に関する総合的な相談窓口やホームページ等において、世代や生活状況に応じた食生活や栄養、食品の安全性等市民の健康づくりに役立つ情報の発信や食育の普及啓発を継続的に行います。

④ 食品関連事業者等による食育推進

- ・ 飲食店やスーパーマーケット等において、市民が適切に食を選択できるような分かりやすい情報の提供や知識の普及等がなされるよう、食品関連事業者等へ必要な情報の提供などの支援を行います。
- ・ 食品に対する消費者の関心と理解を深めるため、食品関連事業者による工場見学や体験活動の機会の提供など、市民の受入体制を整備する取組を促進します。

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

- ・ 「食育の日」等を契機として、飲食店等で健康に配慮した食事メニューの提供や地場産物の利用促進等がなされるよう、食品関連事業者等への働きかけや必要な情報の提供などを行います。

⑤ 職場における食育推進

- ・ 事業所等の職員食堂等において、健康に配慮した栄養バランスの良い食事メニューの提供や地場産物の使用、食事バランスガイドの普及など、望ましい食習慣の形成のための取組がなされるよう事業者等に対する必要な情報の提供などの支援を行います。
- ・ 職場における健康診断の時に、一人ひとりの健康状態に応じた栄養や運動の指導の充実が図られるよう促します。

▽飲食店等における食育メニューの提供



△スーパーマーケットにおける普及・啓発

～「食育の日」の取組～

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

3-4-5 豊かな食環境と食文化を生かし受け継ぐ食育の推進

都市と田園が共存する本市の特色を生かすため、生産者と消費者の交流を促進し、両者の信頼関係が構築されることにより、市民の自然の恩恵や食に関わる人々に対する感謝の念、環境や物を大切に作る心が育まれるとともに、地域の活性化や環境との調和のとれた食料の生産と消費が行われるよう取り組みます。

本市の風土、伝統的な行事、作法などと結びついた新潟市ならではの食文化など、伝統ある優れた食文化を発掘し、これを継承するとともに、新たな食文化の創造のための活動を支援します。



条例

第15条 市は、生産者と消費者との交流の促進などにより、両者の理解が深まり信頼関係が構築されるように支援し、自然の恩恵及び食に関わる人々への感謝の心並びに物を大切に作る心が育まれるとともに、地域の活性化並びに環境との調和のとれた食料の生産及び消費が行われるよう必要な施策を講ずるものとする。

第16条 市は、地域で生産された農林水産物が、地域で積極的に消費されるとともに、学校及び保育所などにおける利用の促進が図られるよう必要な施策を講ずるものとする。

第17条 市は、地域の特色ある伝統的な食文化の継承を推進し、及びこれらの食文化が引き継がれるよう必要な施策を講ずるものとする。

■ 現状と課題

- 本市は、恵まれた自然環境のもと、米をはじめ野菜、果物、魚介等多種多様な食材が豊富に生産され、自然との関わり合いの中で優れた食文化が形成されてきただけでなく、「食べ物が美味しく・食材が豊かな街」というイメージが内外に広まっていますが、地域の生産物等に対する市民の理解は、必ずしも十分ではありません。

データ 1-5, コラム11

- 本市は、人口81万人を有する大都市であると同時に、全国第2位の農業産出額を誇る食料の大生産地でありながら、食料の生産に対する市民の理解が不足しています。

データ 1-5, 基1-6-4

- 社会経済情勢が変化し、食の外部化^{用)}等が進む中、家庭の味や地域の伝統料理等は失われつつあるだけでなく、伝統的な食文化継承への意識は必ずしも高くはありません。

データ 1-2 (食習慣), 基1-6-4

- 新鮮で安心・安全な食材が手軽に入手できる環境と、生産者と消費者が顔の見える関係を築くことが求められています。

データ 1-4, 基1-4-1, 1-6-4

- 未来を担う子どもたちのために先人が築き上げた優れた食文化に誇りを持ち、これを受け継ぐことが大切です。

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

■ 施策展開（主な取組）

① 田園と都市の交流促進（農林漁業者等による食育推進）

- ・ 市民が、自然にふれあい、野菜等の栽培に関わることにより、農業・農村に対する理解を深め、地域農業者との交流が図られるよう、市民農園や体験農園の整備を進めるとともに、利用を促進します。
- ・ 食に関する関心と理解を深めるため、農林漁業関係者及び食品関連事業者が積極的に農林漁業体験や工場見学その他の体験活動の機会を提供するなど、市民の受入体制を整備する取組を促進します。
- ・ 様々な体験機会を拡大するため、体験活動が行える場所や体験イベント等に関する情報を広く提供します。
- ・ 米をはじめ野菜、果物、魚介類等地域でとれる豊富な食材の栄養面や安全面のよさや、これらの地域の食材を使った味噌、米菓、酒等の伝統的な加工食品等を積極的に宣伝し、消費者の理解を深める取組を推進します。
- ・ 地域の農業者や関係者らを講師とした「食と農の学校」の開設や農業・農村資源を生かした交流イベントなど、農業・農村の資源を活用してその魅力を発信し、都市と農村の双方の魅力を味わえる都市型グリーン・ツーリズム^用を推進します。
- ・ 地域の力である地域コミュニティ協議会等と連携を図りながら、地域ごとに魅力ある農業・農村資源を掘り起こし、その情報の発信や、魅力を堪能できるツアー、周遊モデルコースの設定などを通して、農業・農村への関心を高める環境づくりを推進します。

② 地産地消費^用の促進

- ・ 農林漁業者や流通関係業者等との連携・協力のもと、家庭、学校、職場、飲食店等食を提供する様々な場において本市で生産された食材が積極的に消費されるよう、市民及び関係者に働きかけるとともに、消費者が地域で生産された食材を手に入れやすくするような環境の整備を行います。
- ・ 地域の直売施設など消費者との交流施設の整備に対して支援するとともに、これらを分かりやすく表示したマップ等を作成するなど、生産者と消費者の交流の機会が増えるよう取り組みます。
- ・ 食品の流通に関わる事業者による適正な食品表示や地場産物の販売の促進など、生産者と消費者のパイプ役として、両者のニーズを捉えた取組を促進します。
- ・ 地場産物を宣伝するための取組や、地場産物の発掘や開発など、魅力的な地場産物を育成する取組を推進します。

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

- ・ 学校給食等において、地域の食材の積極的な使用や、子どもたちが生産者と直接コミュニケーションを図ることなどにより、食料の生産に対する子ども達の理解と関心を高めるとともに、自然の恩恵や食に関わる人々への感謝の念を深め、食べ物を大切にする心を育てるよう取り組みます。
- ・ 食育に関する総合的な相談窓口やホームページ等において、地域の食材の旬や入手方法、使用方法、安全性等市民に役立つ情報を継続的に発信します。

③ 食文化の継承のための支援

- ・ 地域コミュニティ協議会や食生活改善推進委員、豊富な経験と知識、優れた技術を有する高齢者等のボランティア等との連携により、地域の魅力ある食材や食文化の掘り起こしを行います。
- ・ 地域のイベントや学校給食等において、地域の伝統的な食文化を取り入れたメニューを提供したり、地域のお年寄りや食生活改善推進委員等地域の食文化に関する知識を有する人々との交流を通じ、子どもたちの地域の食文化に対する理解と関心を深める取組を推進します。
- ・ 地域の食材や郷土料理を集めたレシピ集の作成、配布などを通じて地域の食文化を普及に努めます。
- ・ 新たな郷土料理のアイデアを募集するなど、市民一人ひとりが食文化継承の担い手となるよう、新たな食文化を開発する取組を促進します。
- ・ 大学等の学生食堂や職場の食堂、飲食店等で、伝統的な食文化を盛り込んだメニューの提供など食文化継承のための取組がなされるよう必要な情報を提供するなどの支援をします。
- ・ 「食育の日」の取組や、食育フォーラム、食と花の世界フォーラム、食の陣等食に関するイベントを通じて地域の食文化の普及に努めます。
- ・ 食の専門家を養成する学校等において、地域の食文化継承の担い手が養成されるよう、必要な情報を提供するなどの支援を行います。
- ・ 食育に関する総合的な相談窓口やホームページ等において、地域の食文化に関する情報を継続的に発信します。

④ バイオマス利用と食品リサイクルの推進

- ・ 食べ物や地域の限られた資源を大切にすることについて市民が理解を深めるよう、市民と行政が協力して栽培した菜の花から生産した菜種油を学校給食等で使用し、廃食用油をディーゼル燃料として活用（「新潟菜の花プラン^用」）したり、学校給食残渣を堆肥としてリサイクルするなど、地域コミュニティ協議会や学校との連携のもと、地域で資源を循環する取組を推進します。

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

- ・ 食品関連事業者や消費者の食品リサイクルについての理解を深めるため、パンフレットの作成や配布、セミナーの開催などにより、食品リサイクルの必要性等について普及啓発に努めます。



新潟市の豊かな食環境と食文化を生かし受け継ぐ取組

全国に誇る「食と花の銘産品」

本市には、恵まれた自然条件、立地条件のもとで生産・漁獲された農水畜産物がたくさんあります。これらを代表し、全国に胸をはって自慢できる品目を「食と花の銘産品」として、ブランド化し、消費拡大などを図る取組を進めています。

※平成19年4月から、「旧 新潟市園芸銘産品事業（平成11年より開始）」に、新たに畜産物と水産物を指定品目に加え、「新潟市食と花の銘産品事業」として制度を拡充し、25品目が「新潟市食と花の銘産品」として指定されています。



西洋なし「ル レクチエ」



南蛮エビ



豊栄のトマト

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション



指定銘産品（食編）

野菜・くだもの

■ トマト（大玉系）

～高い品質 フルーツのような味わい～

新潟市では昭和30年代から施設栽培によるトマト栽培が盛んに行われています。中でも豊栄地域と濁川地域で大玉系のトマト栽培が盛んで、フルーツトマトに匹敵する甘さが人気です。

豊栄地域は、昭和48年に新潟県を代表するトマト産地として国の指定産地となり、県内第1位の生産量を誇ります。濁川地域では、節水栽培を徹底して食味を向上させるとともに、地域全体で減農薬減化学肥料による安心・安全な生産の取組を行っています。

■ 女池菜 ～雪が育てた春一番のおいしさ～

1月上旬から4月上旬にかけて生産出荷されます。厳しい新潟の寒さに耐え、春の訪れを告げる「春一番の女池菜」は、雪と寒さが豊かな甘味とほろ苦さを育てた「とう菜」で、独特の味わいは新潟の味覚の一つです。

■ イチゴ「越後姫」

～可憐でみずみずしい新潟生まれのお姫様～

「越後姫」は、新潟オリジナルの作りやすくおいしいイチゴを目標に、6年の歳月をかけて新潟県園芸研究センターが育成しました。果重が15～20グラムと大粒で、甘くほどよい酸味と豊かな香りがあり、「可憐でみずみずしい新潟のお姫様のような」イチゴです。

■ くるさき茶豆

～甘く香り高い新潟、夏の味覚～

7月下旬から8月上旬にかけて黒埼地区で出荷される茶豆で、その芳醇な香りと優雅な甘味、そしてシャキッとした歯ごたえが醸し出す、独特でまろやかな味のハーモニーは、えだまめの王様といわれています。

■ にいがた十全なす

～まんまるおいしい 越後の夏の新定番～

6月中旬から9月下旬にかけて曾野木地区で出荷される巾着型のなすです。濃紺でしまった肉質ながら、やわらかく、ほのかな甘さが特徴です。煮ても炒めても楽しめますが、とりわけ浅漬けにすると色鮮やかに柔らかく仕上がるため、十全なすといえば浅漬けといわれるほど、新潟の夏の食卓にかかせない一品となっています。

■ やきなす ～とろけるみずみずしさ～

新潟県はなすの栽培面積が全国1位で多様な品種が栽培されています。

「やきなす」は、豊栄地域のみで栽培されている県内最大級の長なすで、焼くと身が締まって簡単に皮がむけ、非常においしくなるため、この名前がつけました。皮も身もとろけるように柔らかく、甘くみずみずしい味わいが特徴です。

■ ぶどう「巨峰」

～大粒・甘口のぶどうの王様～

白根地域や中之口・月潟地域は、古くから信濃川と中之口川に挟まれた肥沃な土壌でのぶどう栽培が盛んな地帯です。昭和20年代後半に黒色大粒で糖度が高く高品質な品種として評価の高い「巨峰」が導入され、次第に栽培面積が拡大して、現在では新潟市で生産されるぶどうの約80%を占めています。

■ 藤五郎梅

～梅のうまみがギュッ 梅干や梅酒にも最高～

明治時代の終わりに、亀田の荻曾根地区の宇野節次郎氏が、水戸から優良苗木をもち帰り、改良を加えながら育てた、亀田が発祥の梅です。節次郎氏（屋号：藤五郎）が新潟市内で売り歩いたところ、その優れた品質に誰いことなく「藤五郎梅」と評判となり当時の県令（知事）が「藤五郎」と命名しました。果実が25～30gと大きく梅酒、梅干などに適しています。

■ 新潟すいか ～シャリッと甘い砂丘育ち～

6月上旬から7月下旬にかけて収穫される砂丘地産のすいかです。太陽の恵みを一杯に受けて1つずつ丁寧に育てられ、甘くてシャリ感のあるあじわいは太鼓判を押されています。

■ 食用菊「かきのもと」～新潟の食文化が薫る～

菊を食べる食文化は新潟と東北・北陸地方の一部地域に限られており、食用がはじまったのは江戸時代からといわれています。新潟では古くから農家の庭先や畑の片隅で紫色の食用菊「かきのもと」が栽培されていました。白根地域では転作作物として昭和45年ころから集団で栽培に取り組みとともに、品種改良により、花が大きくて花びら全体が「かきのもと」独特の色鮮やかな紫色の品種が作り出されました。新潟県全体の約8割が白根地域で生産されています。

■ 越王おけさ柿

～やわらかく、わきでる甘さ、秋の味覚～

昭和44年、角田山麓で柿団地が造成されたのが栽培のはじまりで、現在では約150haの産地に成長しました。渋柿の一種で平核無と刀根早生の2種類があります。鮮やかな橙黄色で光沢があり、扁平で特有の箱型をしています。ジュワッとくる歯ざわりとわきでてる甘さがたまらない美味しさです。その昔、角田山麓に「越の王」と呼ばれた統治者がいたとの伝承にちなみ命名されました。

■ 日本なし「新高」～あふれる果汁と豊かな香り～

新潟県の日本なしの栽培の歴史は江戸時代までさかのぼることができます。度重なる河川の氾濫を防ぐため、耐水性の強いナシを河川敷地帯に栽培してきました。

「新高」は、大正4年に菊池秋雄氏が新潟県産「天の川」と高知県産「今村秋」を交配育成したもので、昭和2年に両親の原産地の地名から1字ずつとり「新高」と命名されました。大型で果皮は淡黄褐色、果肉はやや粗めで柔らかく、香りが高く多汁で酸味が少なく甘い、日持ちがする梨です。

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

■日本なし「新興」 ～甘くさわやかに香る秋の幸～

「新興」は昭和7年新潟県農事試験場で「二十世紀」の種子から育成され、昭和16年に命名された晩生の梨です。果皮は黄褐色で、果肉はきめ細かく柔らかく、さわやかな香りで甘みと酸味が調和し果汁も多いのが特徴で、特に貯蔵性が高い梨です。

■ながいも ～土に自信あり、味に自信あり～

横越地域でのながいもの栽培の歴史は古く、江戸時代には殿様への献上品にも用いられたとの話も伝わっています。阿賀野川沿いの肥沃な土壌に堆肥をすき込み土作りにこだわって栽培しています。また、巻地域では昭和53年ごろから砂丘地を活かした本格的な栽培に取り組み、生産が盛んになりました。

■西洋なし「ル レクチエ」 ～あふれる気品、芳醇な香り、とろける甘さ～

明治36年ごろ白根地域で栽培が始まり、新潟に根付いて100余年を迎える西洋なし「ル レクチエ」。独特の上品な香りに加え、滴るほどの甘い果汁と舌の上でとろけるような果肉と深みのある味わいに根強いファンは多いものの、近年まで栽培が非常に難しく生産量もわずかであったため、「幻の洋なし」と言われていました。新しい技術開発と農家の努力で生産が拡大し品質も向上して、近年では手に入りやすくなっています。

魚・肉

■しろねポーク ～やわらかくて栄養満点！食卓の味方～

新潟市は古くから豚肉の消費量が多く、年間の一世代あたりの消費量・支出額は全国トップクラス。新潟市民の食卓に親しまれている食材です。中でも、しろねポークは肉質がやわらかく脂身に甘みがあり、冷えても豚肉特有の臭みがないため、とんかつや冷しゃぶでおいしさが際立ちます。

■南蛮えび ～越佐海峡の紅い宝石～

長い年月をかけて信濃川、阿賀野川が吐き出してきた土砂が新潟の沖合に広大な泥場の漁場を作りだしています。地元の南蛮えび漁業者は、この泥場で育つえびと砂場で育つえびの味が

違うと言います。地元の鮮魚商、料理店などでも、地物の南蛮えびはむき身にすると太く、甘みに富んで紅色の美しさは格別としています。鮮度で味が変わりやすいため、主に地元で消費されています。まったりと香ばしい風味、豊かな甘み、むき身の紅の美しさは新潟ならではの贅沢、新潟を代表する水産物です。

■さくらます ～新潟、早春の贅沢～

新潟市を流れ海に注ぐ大河、信濃川と阿賀野川に遡る「さくらます」は、新潟の春を代表する高級魚です。その美しい桜色の身はサケ・マス類の中でも最高に美味とされ、大物は炭火で焼くと脂がしたり落ちるほど、やわらかくふくよかな身は待ちこがれた春とともに大きな喜びを感じさせてくれます。

■あまだい ～美しく気品あふれる味～

美しい姿をしているだけでなく、他の魚にはない、やわらかで極めて上品な味を持っています。そのおいしさは筆舌に尽くしがたく、この魚を特産とする地方も多くあります。砂泥の海底に穴を掘って住んでおり、広大な砂泥の海底を持つ新潟では底曳網が禁漁となる夏に主に漁獲されます。新潟の夏を代表する高級魚です。

■やなぎがれい ～上品な秋の味覚～

新潟市の中心部を流れて海に注ぐ信濃川・阿賀野川が、長い年月をかけて吐き出した土砂は、かれい類をはじめとする底魚類のすぐれた魚場を作り出しています。高級がれいとして名高い若狭がれいはこの「やなぎがれい」と同じ種類です。本市の前浜で漁獲される「やなぎがれい」は特に旨みにすぐれており「のどぐろ」と並ぶ新潟を代表する高級魚です。

■のどぐろ ～日本海最高の美味～

南方に多い魚ですが、新潟は「のどぐろ」魚場の北に位置するためか、地物は特に脂がのり、旨みがあると言われてます。やや赤みを帯びた身は味わい深く、さらりとした脂が刺身の味を豊かに感じさせてくれます。やわらかで旨みに富んだ肉質は焼き物や一夜干しなど、どんな料理でも絶品です。一年中おいしい魚ですが、産卵を控えた冬から早春にかけて特に身が充実し脂がのっておいしくなります。新潟の冬を代表する高級魚です。

指定銘産品以外の新潟市の食材

参考資料：(財)ニューにいがた振興機構 表参道・新潟館 ネスパス「N'ESPACE BOOK」2004年1月

■やわ肌ねぎ

白い部分が長くつややかなことと柔らかさが自慢の新潟のねぎは「やわ肌ねぎ」というブランド名で親しまれています。

越後美人の「やわ肌」を思わせるようなつややかな白さと抜群の柔らかさが特徴です。日本海側の寒冷な気候が甘いねぎを育てます。

■そらまめ

5月下旬から6月にかけて旬を迎えるそらまめ。平野部での水田を活用した栽培が多く、秋に植えられたものが冬の寒さにもまれ、春の好気候にはぐくまれ、風味豊かなそらまめとなります。

■新潟の味噌・しょうゆ

味噌には防腐力があり、味噌漬けなどの保存食づくりに欠かせません。昔は、田んぼの畦にどこの家でも自家製の味噌を作るための大豆を植えて、我が家の味噌を作っていたようです。市内には、味噌の醸造元も多く、それぞれの味噌に特徴があります。米の名産地という土地柄により、新潟では酒や味噌などと並んでしょうゆの醸造も行われています。



施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション



新潟市のバイオマス利活用， 食品リサイクルの取組

新潟菜の花プラン

本市では、地球温暖化対策の一つとして、平成17年度から学校給食から出される廃食用油から軽油の代替燃料（BDF：バイオディーゼル燃料）を精製し、公用車に利用しています。同時に福島潟や国道403号線沿いなど、市内各所で菜の花を育て、菜種油を生産し、学校給食などで利用する取組を進めています。

この「菜の花栽培→菜種油の精製→廃食油回収→BDF生産→BDF利用という地域循環型エネルギーの創造の取組」の拡大を図るため、平成19年度から、菜の花の栽培地区を拡大するほか、この趣旨に賛同する市民、事業者等による菜の花クラブの設立や、菜の花学校として小中学校単位でのプランの実施、家庭からの廃食用油の回収も始めます。

■これまでの実績

	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (見込)	備 考
菜の花作付面積 (ha)	約 3	約 3	約 7	農地・公園・学校など
菜種収穫量 (kg)	—	750 (600)	2,240 (2,000)	・ 数値は前年の作付面積からの収穫量 ・ 括弧内は搾油に要した菜種の量
搾油量 (ℓ)	—	160	500～700	学校給食等に利用
BDF生産量 (ℓ)	5,000	15,000	40,000	(≒廃食用油回収量)
BDF給油施設 (箇所)	2	4 (2カ所新設)	5 (1カ所新設)	
BDF使用車両(台)	7	27	40	

資料) 新潟市



ビュー福島潟



菜の花ロード (国道403号)

学校給食残渣の再生

本市では市内の小中学校や給食センターから排出される給食残渣を回収し、堆肥として再生する取組を行っています。平成19年度は現在給食残渣の資源化が実施されていない市内の直営給食校の全てで実施し、全市での給食残渣の資源化が実現します。

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

3-4-6 食品の安全性その他食の選択に資する情報提供等

市民が適切な食生活の選択ができるよう、食品の安全性、栄養、食習慣などの情報の収集や調査研究、あらゆる広報媒体の有効活用などによる効果的な情報の発信に努めます。



条例

第18条 市は、効果的な食育の推進を図るため、情報の収集及び調査研究、市民及び関係者相互の意見及び情報交換などを行い、あらゆる媒体の有効活用により、食育の普及啓発及び食品の安全性その他の食育に関する情報の発信に努めるものとする。

■ 現状と課題

- ・ 食に関する情報は氾濫しており、情報提供は科学的知見に基づき行うよう努めるとともに、消費者は、誤った情報に惑わされることのないよう、正しい知識と冷静な判断力を養う必要があります。
- ・ 食中毒の発生や牛海綿状脳症（BSE）^用の問題等、食品の安全性を脅かす問題が相次いで発生しており、食品の安全性に対して多くの市民が不安や不信を感じています。
 データ 1-4
- ・ 市民の3割は食品の安全性に関する知識を持っていないと感じています。
 データ 1-4
- ・ 食料・食品の安全性の確保について、農林漁業者、食品関連事業者等による認識がますます重要となっています。
- ・ 食品の安全性に関して、市民一人ひとりが、消費者として関心をもち、生産者と認識を共有することにより、正しく理解することが求められています。

■ 施策展開（主な取組）

① 食品の安全性に関する知識と理解の増進

- ・ 市民が自ら健全な食生活を実践するための正しい食の選択に資するため、食品の安全性に関する表示制度や食中毒情報等の基本的な情報について、市報にいがたや区役所だより、ホームページ等を通じて分かりやすく提供するとともに、出前講座の実施などにより、市民や関係者の理解を増進します。
- ・ 市民の正しい食の選択に資するため、科学的知見に基づく正しい情報の発信に努めるとともに、健康食品等の虚偽・誇大広告など市民を惑わす情報が発信されないよう情報発信者のモラルの向上を促します。

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

- ・ 市民が食品に関する様々な情報に過剰に反応し、情報に惑わされないよう注意を促します。(コラム17参照)
- ・ 食品の安全性に対する市民の正しい理解を深めるため、生産者と消費者のリスクコミュニケーション^{用)}を推進します。
- ・ 食の安心・安全を確保するための「食の安全基本方針」に基づく取組を推進します。

② 栄養、食習慣等食育推進のための情報収集、調査研究

- ・ 食育に関する各種情報を収集し、効果的な食育推進の施策を検討します。
- ・ 科学的根拠に基づく効果的な食育を推進するため、バランスの良い食事が身体状況や食行動等に及ぼす影響などについて実際に検証を行うなど必要な研究を行います。
- ・ 市民の食生活と健康に関する実態を把握するため、市民健康・栄養調査など必要な調査・研究を行います。
- ・ 市民健康・栄養調査結果等市民の食生活の実態や本市の食育に関する各種調査や研究の結果を公表し、広く市民や関係者等の活用を促進します。

施策展開の視点

① 地域の力

② 男女共同参画

③ コミュニケーション

つうじ
17

「食育」に望むこと

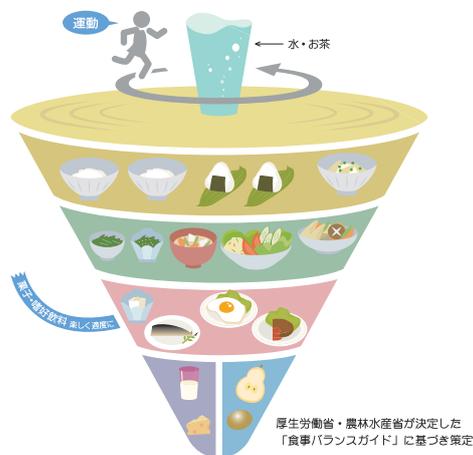
～フードファディズムからの脱却～

食べものも情報も選択肢が多すぎる。そのために、どのようなものを、どのように、どれくらいの量で食べればよいのか、という基本がわかりにくくなってしまった。・・・

フードファディズムとは、食べものの栄養が健康や病気に与える影響を誇大に信奉することである。・・・「食さえ良くすれば健康万全」と信じるのもフードファディズムである。・・・食べものは「食べもの」であり、「毒」でも「薬」でもない。・・・

常識の範囲内の量や頻度で食べるものが決定的に体に良いことや悪いことをすることは無い、と考えるべきである。

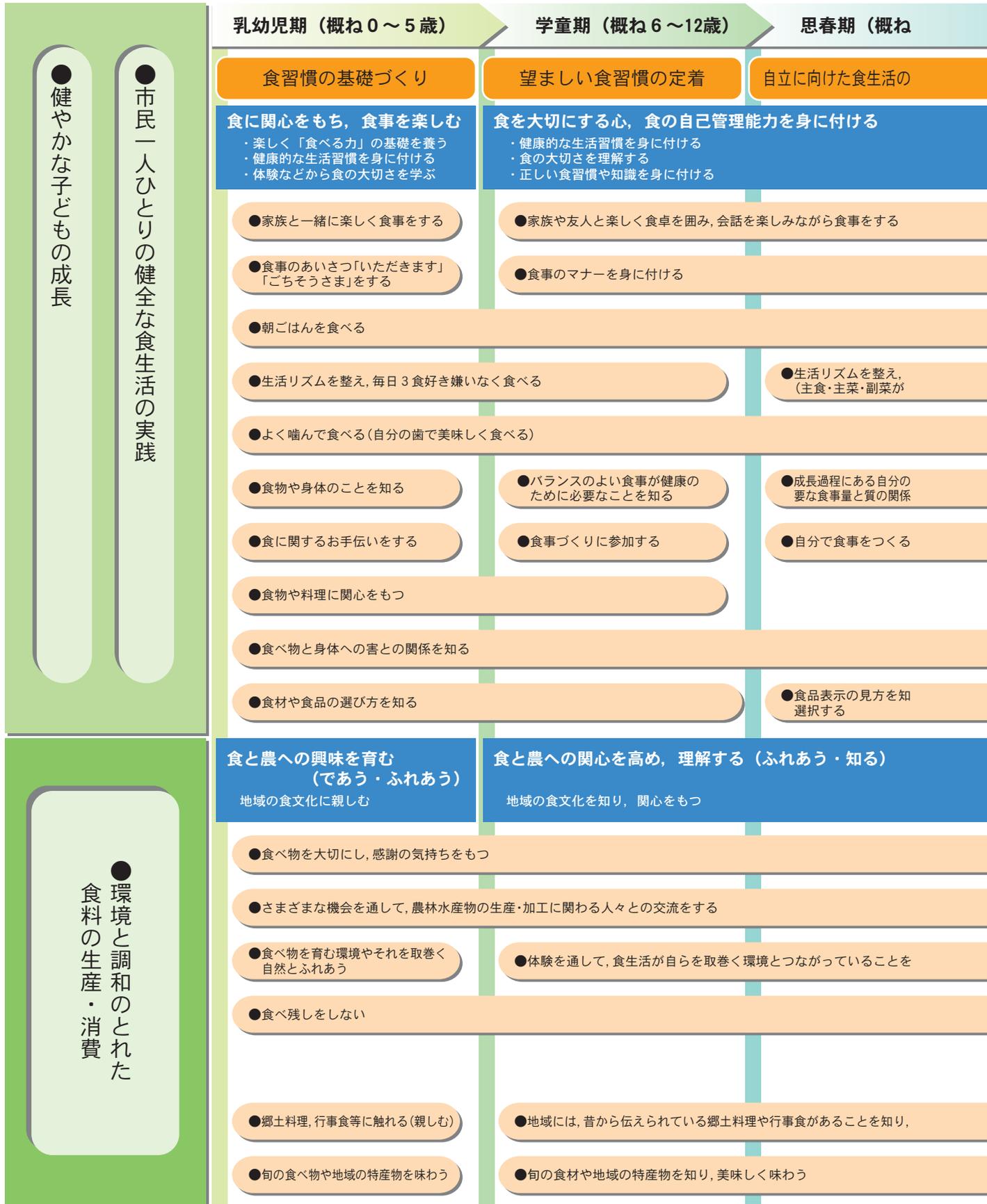
資料) 「食育」に望むことー食の男女共同参画と脱フードファディズム (食育推進会議 高橋久仁子委員提出資料) 抜粋





3-5 ライフステージに応じた食育の推進

食育の推進にあたっては、市民一人ひとりのライフステージに応じた取組を進めることが重要です。



このため、乳幼児期から高齢期までのライフステージに区分し、各世代のめざす姿を示しました。



新潟市の食育推進運動 ～これまでの取組事例～

■市民運動としての食育の推進



にいがた食育フォーラム'06 リューとびあ

■地域及び職場における食生活改善のための取組の推進



食育の日 スーパーマーケットの取組～栄養相談コーナー～

■家庭における食育の推進



男性のための料理教室

■豊かな食環境と食文化を生きし受け継ぐ食育の推進



郷土料理レシピ集等の作成

■学校、保育所等における食育の推進



食育の日 保育園の給食～みんなそろっていただきます！～

■食品の安全性その他食の選択に資する情報提供等



ホームページによる情報提供

新潟市食育推進キャラクター



米（まい）を中心とした日本型食生活が、
花（か）で彩られた食卓を通して、
新潟らしい市民運動として広がるよう、

「まいかちゃん」が、みなさんと一緒に楽しく、
「にいがた流 食生活」の推進に取り組みます。

第4章

計画の着実な推進に向けて



のっぺ

市は、市民や関係者等と連携・協働して、本計画を推進します。



4-1 計画の推進体制

4-1-1 新潟市食育推進会議

平成18年7月に設置した食に関連する団体や有識者などで構成する新潟市食育推進会議を中心に食育推進計画の進行管理を行います。

4-1-2 新潟市食育推進会議を核とした推進体制

食育は幅広い分野に関わることから、多様な関係者、関係団体が連携し、一体的に計画に取り組むことが必要となります。このため、新潟市食育推進会議を核としてネットワークを拡大し、情報の整理、共有化を図ります。

また、多様な関係者、関係団体が、食育に関する情報・意見交換を行うとともに、それぞれの関係者等の役割に応じた取組やそれぞれの関係者等が連携・協働した取組を促進します。

4-1-3 市の推進体制

市内の関係部局が横断的に連携して食育に取り組むため、食育推進のための連絡調整会議を設置し、施策を総合的かつ効果的に推進します。



新潟市食育推進会議



4-2 市民及び関係者の役割・責務

4-2-1 市民

食に関する知識を深めるとともに、家庭、学校、保育所、地域、職場その他社会のあらゆる分野において、自ら生涯にわたり健全な食生活を実践し、食育の推進に寄与するよう努めるものとします。

保護者としての立場では、家庭が食育において重要な役割を有しているという認識を一層深め、特に子どもの望ましい食習慣の確立等に積極的に取組むよう努めるものとします。

4-2-2 教育関係者等

教育に関する職務に従事する者、関係機関及び関係団体は、あらゆる機会やあらゆる場所を利用して、教育の分野において、積極的に食育を推進するとともに、他の関係者が行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとします。

4-2-3 保健医療関係者等

保健、医療、保育及び介護その他の社会福祉に関する職務に従事する者や、関係機関並びに関係団体は、あらゆる機会やあらゆる場所を利用して、保健医療等に関する分野において、積極的に食育を推進するとともに、他の関係者が行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとします。

4-2-4 農林漁業者等

農林漁業者及び農林漁業に関する団体は、安心・安全な食料の供給の重要性を認識し、農林漁業に関する様々な体験活動の機会を提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、市民の理解を深めるとともに、他の者の行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとします。

4-2-5 食品関連事業者等

食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体は、食に関する幅広い情報の開示及び体験機会の提供等食品関連事業の活動を実施するにあたって、自主的、積極的に食育を推進するとともに、他の者の行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとします。

4-2-6 市（行政）

市民、学校・保育所等その他の関係団体等との連携のもと、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。また、市民一人ひとりが食に関する様々な知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むために、「食」の大切さについての意識を高め、食育が市民運動として取組まれるよう機運の醸成を図ります。

また、国、県とも、必要に応じて協力しながら食育の推進に努めます。



4-3 計画の管理・公表

4-3-1 計画の進行管理

本計画の進行にあたっては、施策を効果的・効率的に推進し事業等の達成状況を客観的に把握・評価するため、新潟市食育推進会議が中心となって、進捗状況の評価を行います。

4-3-2 公表

本計画の進捗状況や施策の実施状況については、報告書を作成し、毎年度公表します。

4-3-3 計画の見直し

本計画の目標年次である平成23年度までに、社会情勢の変化や計画の進捗状況等により本計画の見直しが必要な場合、新潟市食育推進会議の意見を踏まえ、必要な措置を講じます。

参考

関係者の役割（食育推進の場所別一覧）

関係者 (立場)		場所 (対象)	家 庭	学 校 保育所等	地 域 職 場
			(あらゆる世代)	(子 ど も)	(あらゆる世代)
市 民	消費者		・健全な食生活の実践	・知識の習得 ・行事等への参加，協力	・スーパーマーケットや飲食店，職場等における食生活改善の実践 ・地域の食育推進活動への参加
教 育 関係者	(教育者)		・給食だよりや試食会等を通じた家庭への食育の普及 ・保護者との連携	・あらゆる機会を捉えた食に関する指導内容の充実 ・生きた教材としての学校給食の活用 ・関係者との連携強化	・地域コミュニティ協議会等との連携，協力
保 健 医療 関係者			・一人暮らしの高齢者や介護が必要な障がい者等，個々の状況に応じた食事指導が必要な人に対する適切な栄養指導等	・教育関係者の取組に対する保健医療の視点からの支援	・医療機関や職場等の健康診断等における適切な食事指導 ・保健医療福祉施設等における食育の普及啓発
農 林 漁 業 者	生産者			・農林漁業体験機会の提供 ・学校給食等における食材の提供 ・子どもたちとの積極的交流 ・教育関係者等の取組への協力	・農林漁業体験機会の提供 ・消費者との積極的交流 ・地産地消促進のための協力 ・関係者との連携強化
食 品 連 事 業 者				・食品の製造，加工，流通，食事の提供等に関する様々な体験機会の提供 ・教育関係者等の取組への協力	・スーパーマーケット，飲食店等における食品に関する幅広い情報の提供 ・食品の製造，加工，流通，食事の提供等に関する様々な体験機会の提供 ・自らの事業における地産地消促進と，他者の取組への協力 ・関係者との連携強化
市	行 政		・家庭における健全な食生活を実践するために必要な適切な情報の提供 ・男女共同参画の視点を踏まえた食育の普及啓発	・学校における食育を推進するために必要な支援	・市民による食育推進運動を展開するために必要な支援

※その他の関係者の期待される役割

事 業 者	消費者	(・社員の家庭での食生活への配慮)	(・教育関係者等の取組への協力)	・職場の食堂等における食育の普及啓発（食堂経営者等との協力） ・職場の健康診断時における食生活改善のための食事指導等（実施機関等との協力）
マス メ デ ィ ア	中 立	・食品の安全性，栄養，その他市民の食の選択に資する正しい情報の提供 ・様々な食育推進の取組に関する情報の発信（自発的または市，関係者からの情報提供に基づくもの）		

※その他の関係者とは、食育推進の主體的な役割を担うとして条例上に挙げられた関係者以外で、食育を効果的に推進する上で、大きな影響力をもつと思われる者であり、その役割については、強要するものではない。

基礎 データ

目次

新潟市 食育推進計画 基礎データ

1-1	社会経済情勢	1
1-1-1	人口・世帯数	1
1-1-2	労働力状態	9
1-1-3	産 業	16
1-1-4	地域コミュニティ	19
1-2	食生活と健康	22
	食生活	22
1-2-1	朝食欠食（大人）	22
1-2-2	外食の状況	24
1-2-3	食事の摂取状況	26
1-2-4	食品の購入状況	35
1-2-5	食事の時の家族の会話	42
1-2-6	家庭内の男女の役割分担	44
	健 康	46
1-2-7	平均寿命	46
1-2-8	死亡数及び原因	49
1-2-9	健康意識	51
1-2-10	肥満の状況（BMI25以上）	55
1-2-11	内臓脂肪症候群 （メタボリックシンドローム）の状況	58
1-2-12	低体重（やせ）の状況 （BMI18.5未満）	61
1-2-13	健康診査	62
1-2-14	歯の健康	65
1-2-15	運動習慣	67
1-3	子どもの食生活と健康	69
1-3-1	子どもの朝食欠食	69
1-3-2	子どもの孤食	75
1-3-3	子どもの生活習慣と学力	76
1-3-4	子どもの肥満	78
1-3-5	子どもの健康診断	83
1-3-6	子どもの体力・体格	87
1-4	食の安全	92
1-4-1	食の安全	92
1-5	新潟市の農林水産業	96
1-5-1	食料自給率	96
1-5-2	農 業	97
1-5-3	水 産 業	100
1-5-4	卸売市場	105
1-6	食育の取組と関心	106
1-6-1	地域の取組	107
1-6-2	学校給食の状況	107
1-6-3	農業体験機会等	109
1-6-4	食育に関する関心	110
1-6-5	新潟市のイメージ	129

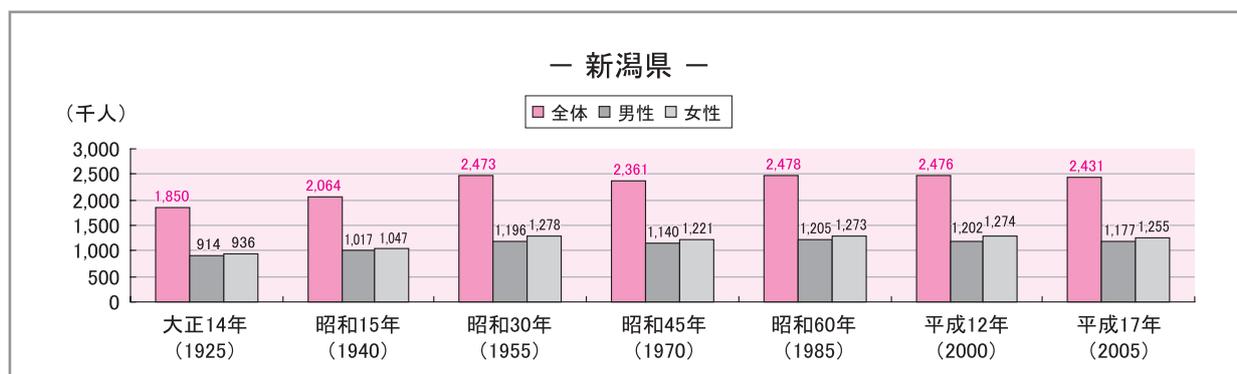
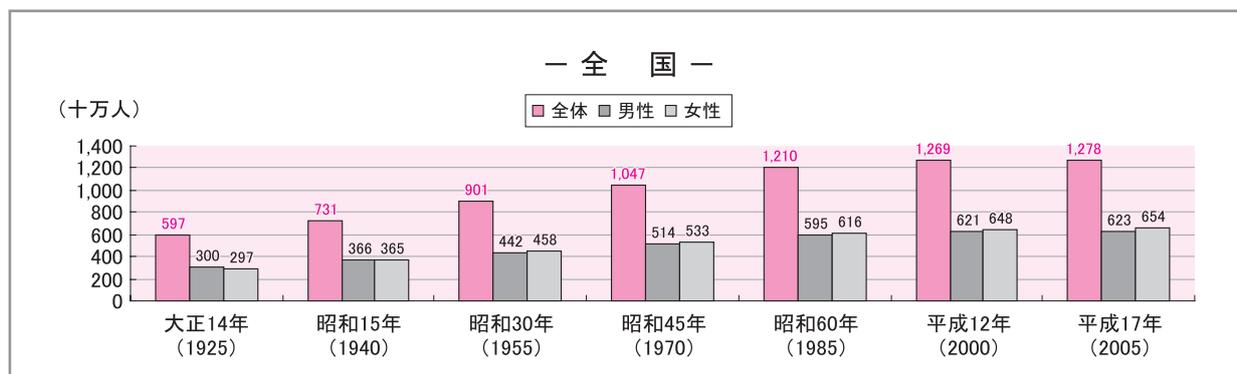
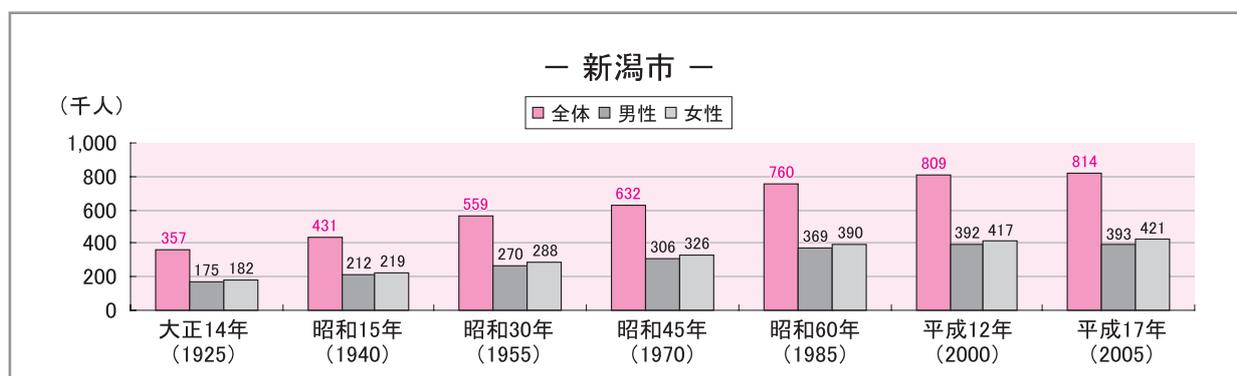


1-1-1 人口・世帯数

① 男女別人口の推移（新潟市・全国・新潟県比較）

（単位：人）

		大正14年 (1925)	昭和15年 (1940)	昭和30年 (1955)	昭和45年 (1970)	昭和60年 (1985)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)
新潟市	全体	357,231	430,985	558,517	631,923	759,568	808,969	813,847
	男性	175,001	212,027	270,344	305,587	369,337	391,891	392,525
	女性	182,230	218,958	288,173	326,336	390,231	417,078	421,322
全国	全体	59,736,822	73,114,308	90,076,594	104,665,171	121,048,923	126,925,843	127,767,994
	男性	30,013,109	36,566,010	44,242,657	51,369,177	59,497,316	62,110,764	62,348,977
	女性	29,723,713	36,548,298	45,833,937	53,295,994	61,551,607	64,815,079	65,419,017
新潟県	全体	1,849,807	2,064,402	2,473,492	2,360,982	2,478,470	2,475,733	2,431,459
	男性	913,886	1,017,080	1,195,872	1,140,148	1,205,071	1,202,004	1,176,919
	女性	935,921	1,047,322	1,277,620	1,220,834	1,273,399	1,273,729	1,254,540



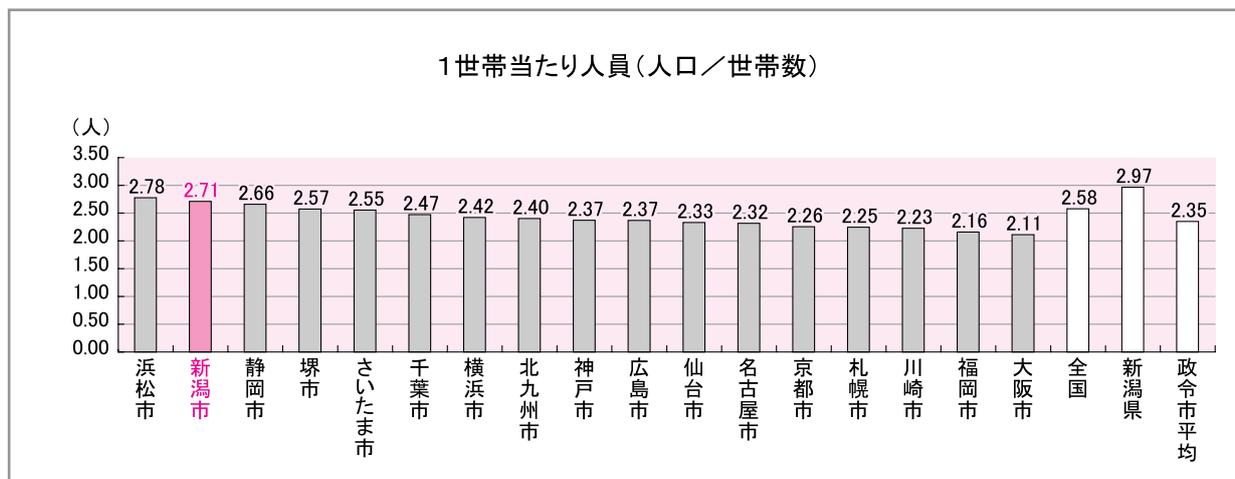
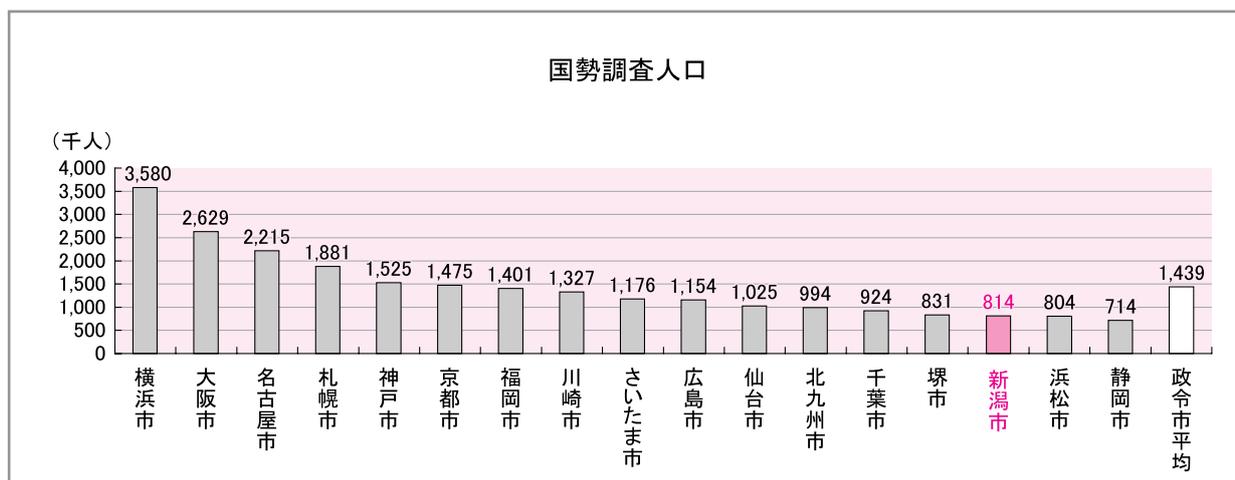
資料) 総務省「国勢調査」

注1) 表中の数値は、昭和60年以降については現在の市域で表章したものであり、昭和45年以前については昭和45年現在の市域に、旧黒崎町及び旧13市町村(新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村・巻町)を合算したものである

注2) 昭和29年に小吉村、道上村、松長村の一部(3大字)が合併して中之口村となった。ただし表中の昭和15年以前については、小吉村、道上村、松長村の全村分を合算した数値である

② 平成17年国勢調査人口及び世帯数（新潟市・全国・新潟県・政令市比較）

	人 口 (人)			世 帯 数 (世 帯)	人口／世帯数 (人)
	全 体	男 性	女 性		
新 潟 市	813,847	392,525	421,322	300,139	2.71
全 国	127,767,994	62,348,977	65,419,017	49,566,305	2.58
新 潟 県	2,431,459	1,176,919	1,254,540	819,552	2.97
政 令 市 平 均	1,439,357	704,751	734,607	612,583	2.35
札 幌 市	1,880,863	889,054	991,809	837,367	2.25
仙 台 市	1,025,098	500,597	524,501	439,579	2.33
さ い た ま 市	1,176,314	590,972	585,342	460,457	2.55
千 葉 市	924,319	462,961	461,358	373,766	2.47
横 浜 市	3,579,628	1,803,579	1,776,049	1,478,104	2.42
川 崎 市	1,327,011	687,080	639,931	595,513	2.23
静 岡 市	713,723	347,230	366,493	268,392	2.66
浜 松 市	804,032	399,704	404,328	289,521	2.78
名 古 屋 市	2,215,062	1,099,582	1,115,480	955,851	2.32
京 都 市	1,474,811	703,210	771,601	653,860	2.26
大 阪 市	2,628,811	1,280,325	1,348,486	1,245,012	2.11
堺 市	830,966	400,294	430,672	322,936	2.57
神 戸 市	1,525,393	724,427	800,966	643,351	2.37
広 島 市	1,154,391	559,345	595,046	487,416	2.37
北 九 州 市	993,525	466,779	526,746	413,510	2.40
福 岡 市	1,401,279	673,097	728,182	649,138	2.16



資料) 総務省「平成17年国勢調査」

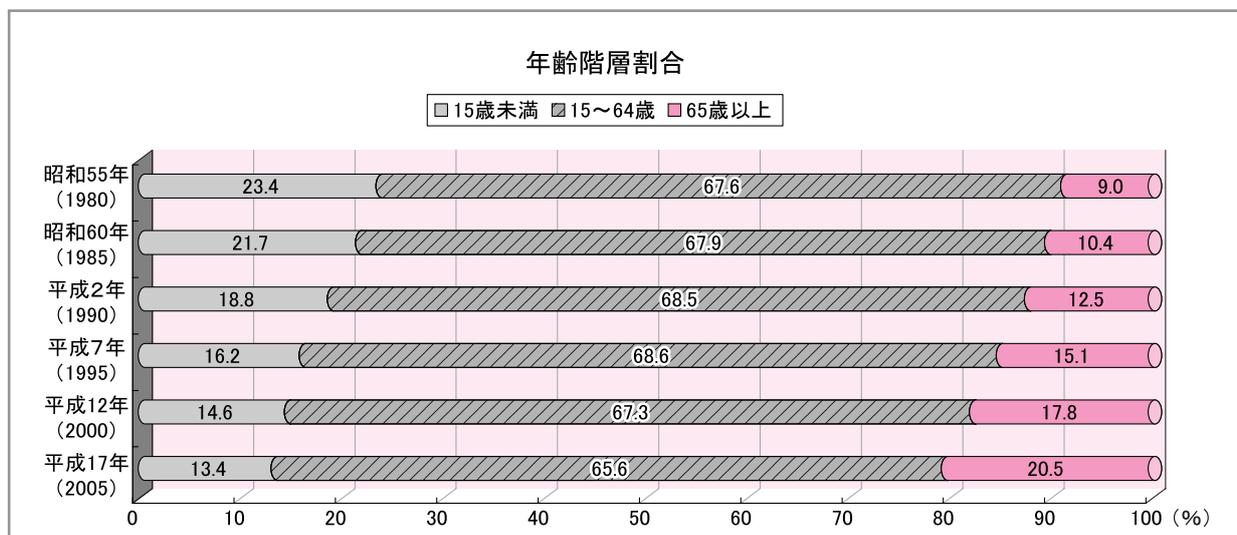
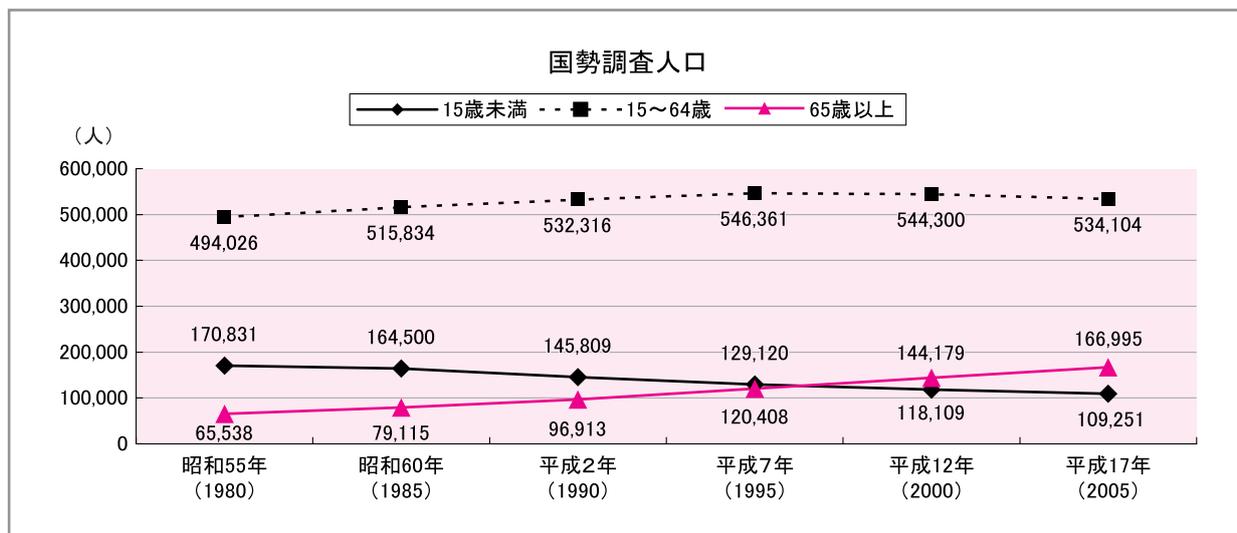
注) 新潟市及び静岡市の数値は合併市町村を含む平成19年4月1日現在の市域の数値

③ 年齢階層別国勢調査人口の推移 (新潟市)

本文 P. 8

(単位：人)

		昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)
人 口	15歳未満	170,831	164,500	145,809	129,120	118,109	109,251
	15～64歳	494,026	515,834	532,316	546,361	544,300	534,104
	65歳以上	65,538	79,115	96,913	120,408	144,179	166,995
年齢階層割合	15歳未満	23.4%	21.7%	18.8%	16.2%	14.6%	13.4%
	15～64歳	67.6%	67.9%	68.5%	68.6%	67.3%	65.6%
	65歳以上	9.0%	10.4%	12.5%	15.1%	17.8%	20.5%



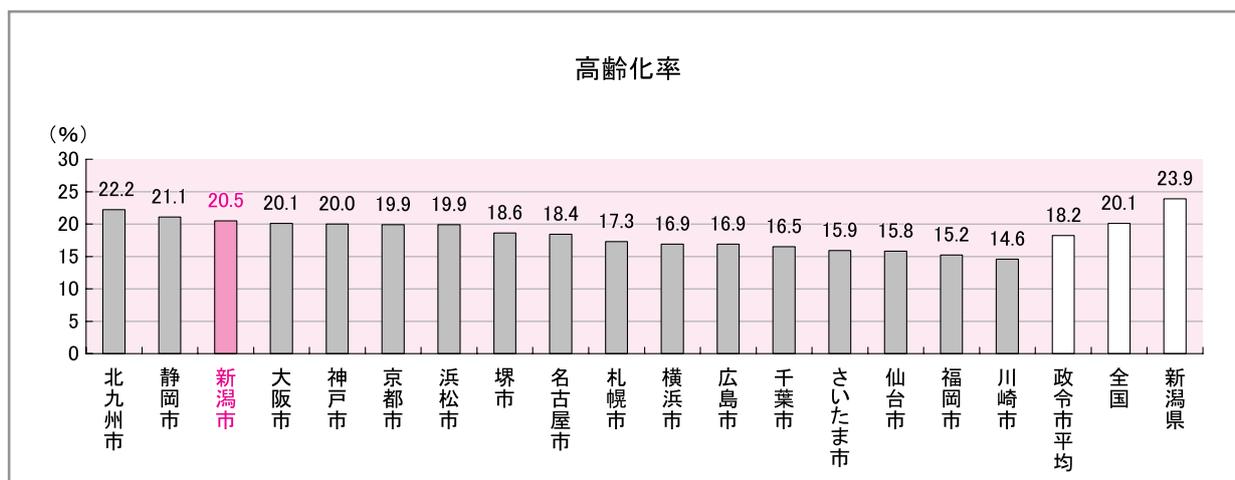
資料) 総務省「国勢調査」

注) 合併市町村を含む平成19年4月1日現在の市域の数値

④ 高齢者数及び高齢化率（新潟市・全国・新潟県・政令市比較）

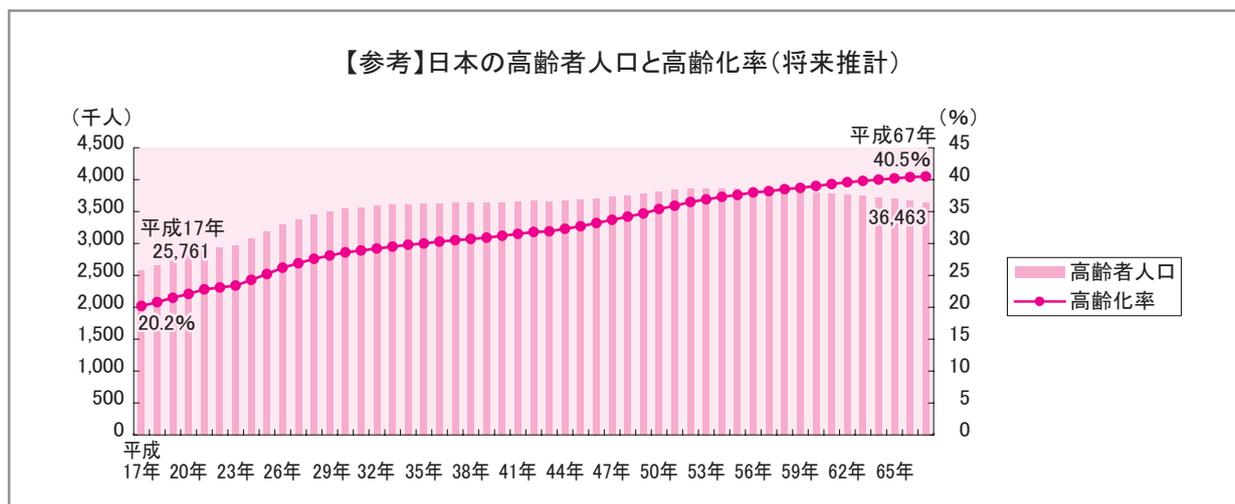
（単位：人）

	国勢調査人口 A	高齢者数 B	高齢化率 B/A
新潟市	813,847	166,995	20.5%
全 国	127,767,994	25,672,005	20.1%
新潟県	2,431,459	580,739	23.9%
政令市平均	1,439,357	260,117	18.2%
札幌市	1,880,863	325,401	17.3%
仙台市	1,025,098	161,795	15.8%
さいたま市	1,176,314	186,779	15.9%
千葉市	924,319	152,231	16.5%
横浜市	3,579,628	603,839	16.9%
川崎市	1,327,011	194,176	14.6%
静岡市	713,723	150,389	21.1%
浜松市	804,032	160,086	19.9%
名古屋市	2,215,062	408,558	18.4%
京都市	1,474,811	292,927	19.9%
大阪市	2,628,811	529,692	20.1%
堺市	830,966	154,857	18.6%
神戸市	1,525,393	305,301	20.0%
広島市	1,154,391	194,598	16.9%
北九州市	993,525	220,985	22.2%
福岡市	1,401,279	213,380	15.2%



資料) 総務省「平成17年国勢調査」

注) 新潟市及び静岡市の数値は平成19年4月1日現在の市域の数値



資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成18年12月推計)

注) 平成17年の数値は、国勢調査報告書中の年齢「不詳人口」を按分補正した人口

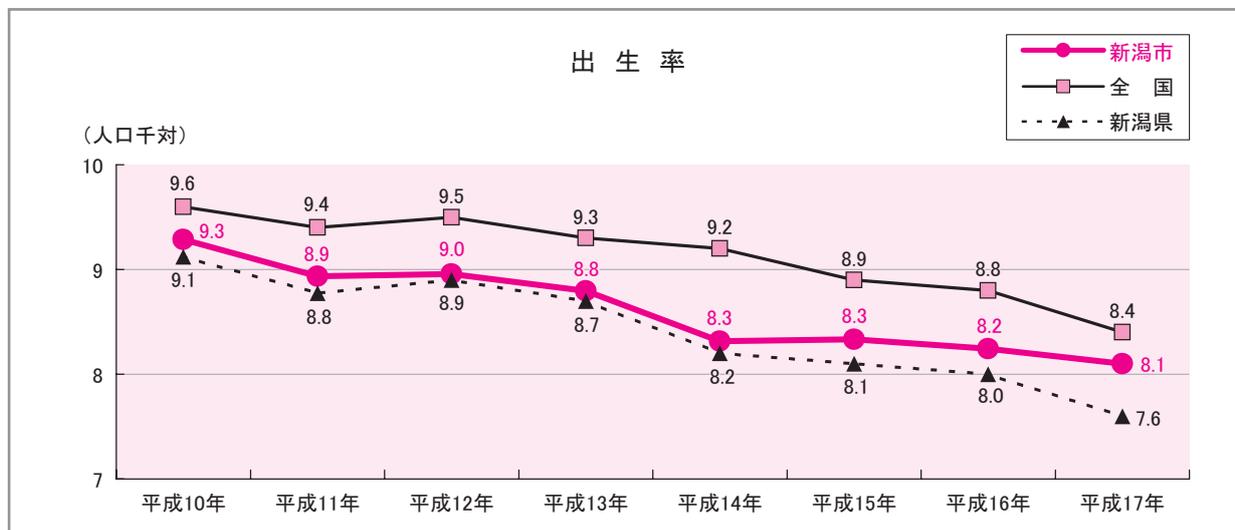
⑤ 出生数、出生率の推移（新潟市・全国・新潟県比較）

本文 P. 8

【出生数・出生率】

(単位：人)

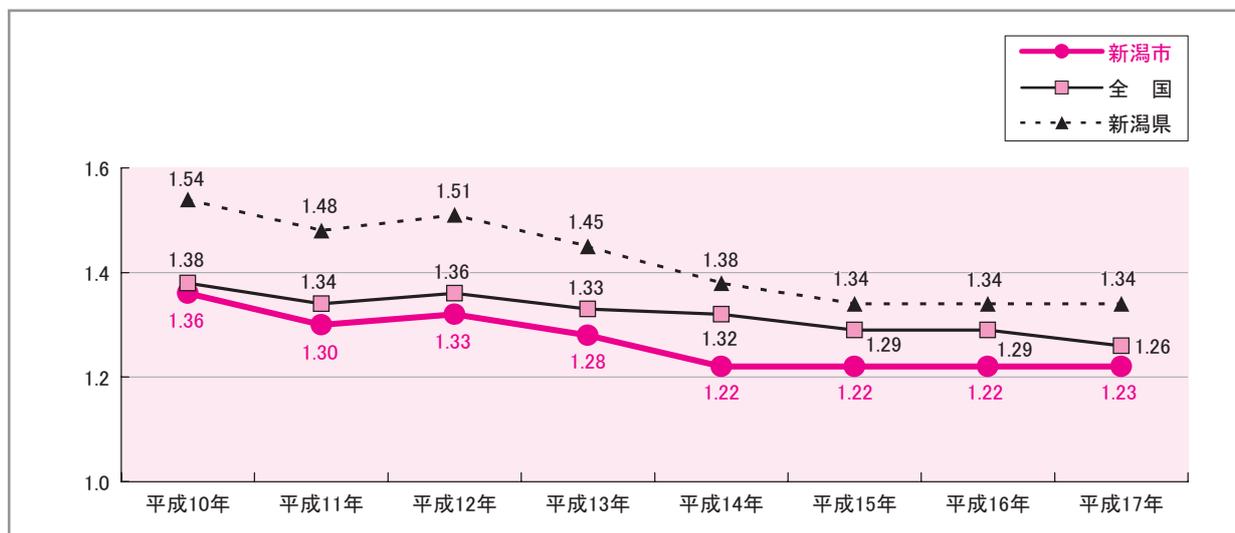
	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
新潟市	7,491	7,216	7,245	7,130	6,747	6,762	6,695	6,577
全国	1,203,147	1,177,669	1,190,547	1,170,662	1,153,855	1,123,610	1,110,721	1,062,530
新潟県	22,661	21,812	21,886	21,301	20,221	19,719	19,531	18,505



資料) 厚生労働省「人口動態統計」, 新潟県「福祉保健年報」
 注) 新潟市の数値は平成19年4月1日現在の市域の数値

【合計特殊出生率】

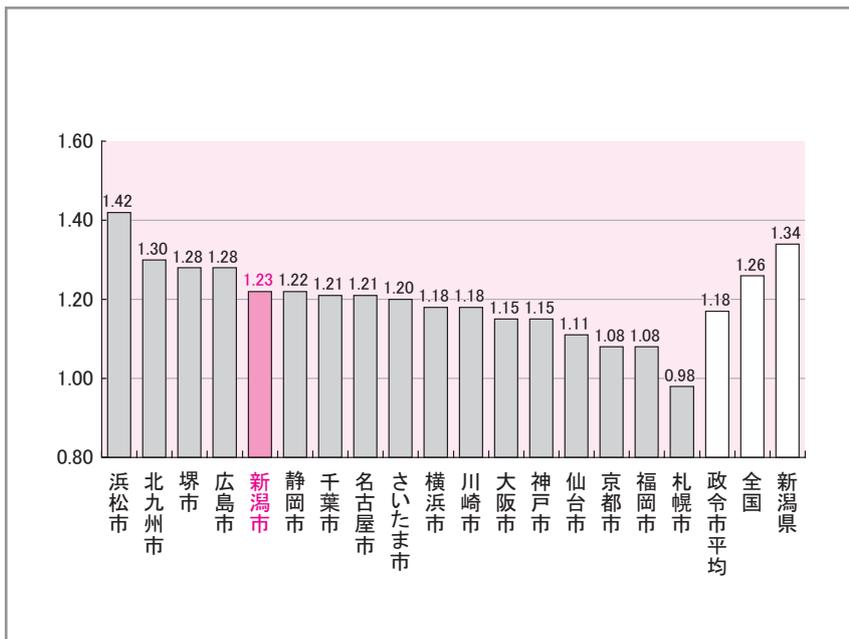
	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
新潟市	1.36	1.30	1.33	1.28	1.22	1.22	1.22	1.23
全国	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26
新潟県	1.54	1.48	1.51	1.45	1.38	1.34	1.34	1.34



資料) 新潟県「福祉保健年報」
 厚生労働省「平成17年人口動態統計」
 総務省「平成12年, 17年国勢調査」
 注) 新潟市の数値は平成19年4月1日現在の市域の数値

【合計特殊出生率の政令市比較】【平成17年】

	平成17年
新潟市	1.23
全 国	1.26
新潟県	1.34
政令市平均	1.18
札幌市	0.98
仙台市	1.11
さいたま市	1.20
千葉市	1.21
横浜市	1.18
川崎市	1.18
静岡市	1.22
浜松市	1.42
名古屋市	1.21
京都市	1.08
大阪市	1.15
堺市	1.28
神戸市	1.15
広島市	1.28
北九州市	1.30
福岡市	1.08



資料) 厚生労働省「平成17年人口動態統計」、静岡県「平成17年人口動態統計」、大阪府「平成17年人口動態統計」、総務省「平成17年国勢調査」

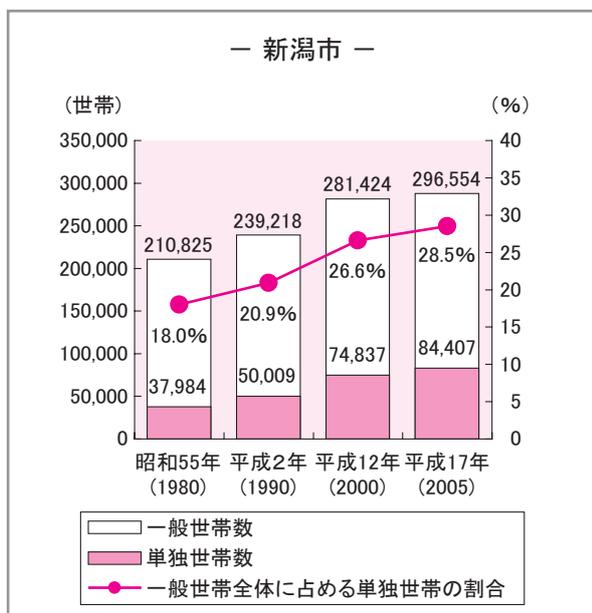
注) 新潟市、堺市、浜松市、静岡市、政令市平均の合計特殊出生率は、平成19年4月1日現在の市域で、国勢調査日本人人口と母の年齢別出生数から算出した

⑥ 単独世帯数の推移（新潟市・全国比較）

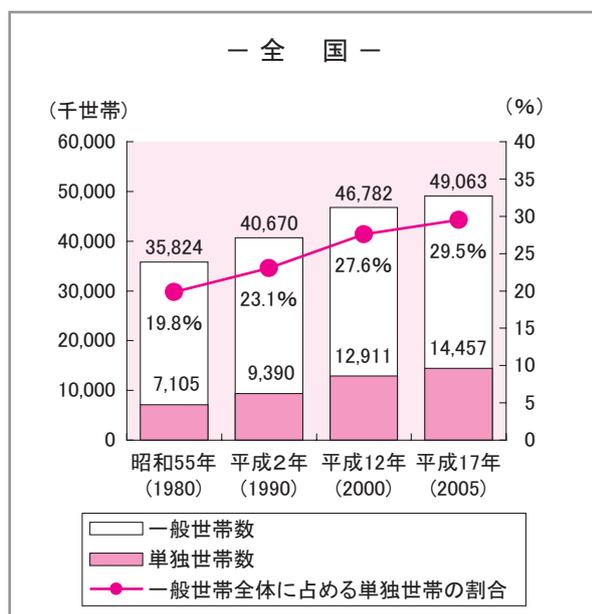
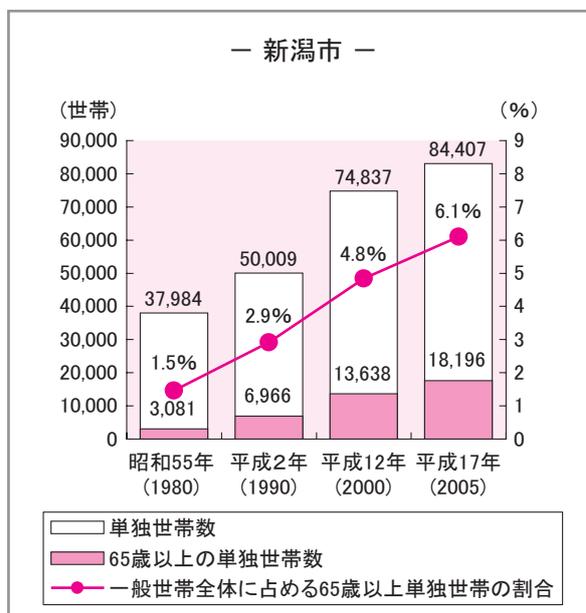
本文 P. 8

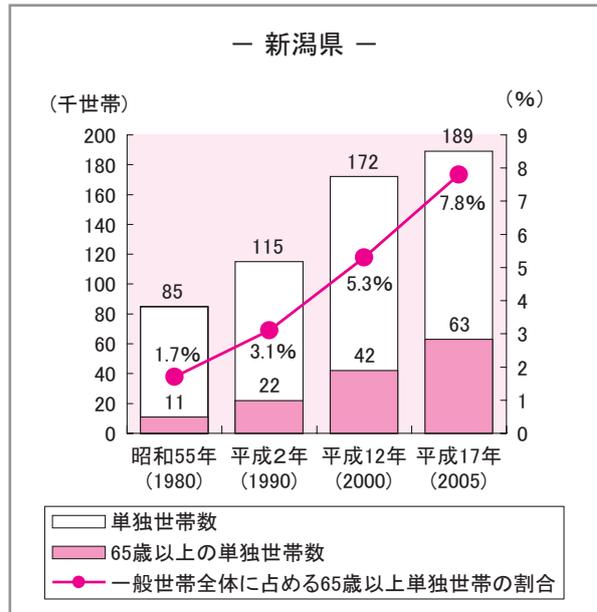
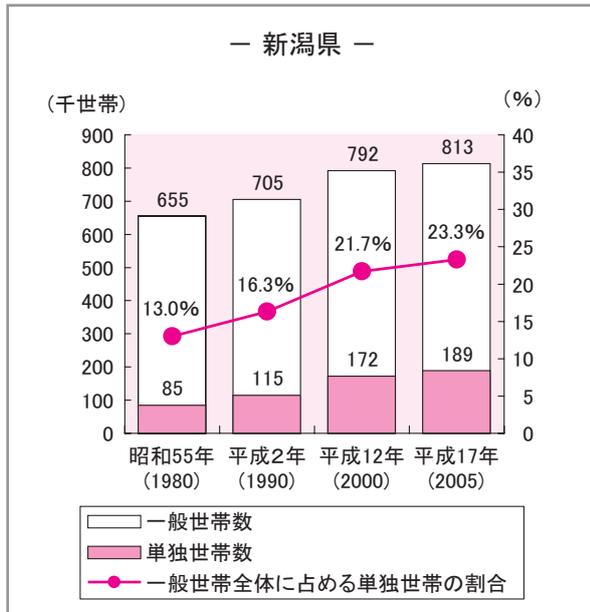
		昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成32年 (推計) (2020)
新潟市 (世帯)	一般世帯数	210,825	239,218	281,424	296,554	
	単独世帯数	37,984	50,009	74,837	84,407	
	65歳以上の単独世帯数	3,081	6,966	13,638	18,196	
全国 (千世帯)	一般世帯数	35,824	40,670	46,782	49,063	50,270
	単独世帯数	7,105	9,390	12,911	14,457	16,663
	65歳以上の単独世帯数	881	1,623	3,032	3,865	6,354
新潟県 (千世帯)	一般世帯数	655	705	792	813	810
	単独世帯数	85	115	172	189	227
	65歳以上の単独世帯数	11	22	42	63	85

【単独世帯数】



【65歳以上単独世帯数】





資料) 総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計 (全国推計)」(2003年10月推計)
 注1) 一般世帯とは、施設等の世帯を除く世帯をいう
 注2) 新潟市の数値は、平成19年4月1日現在の市域の数値

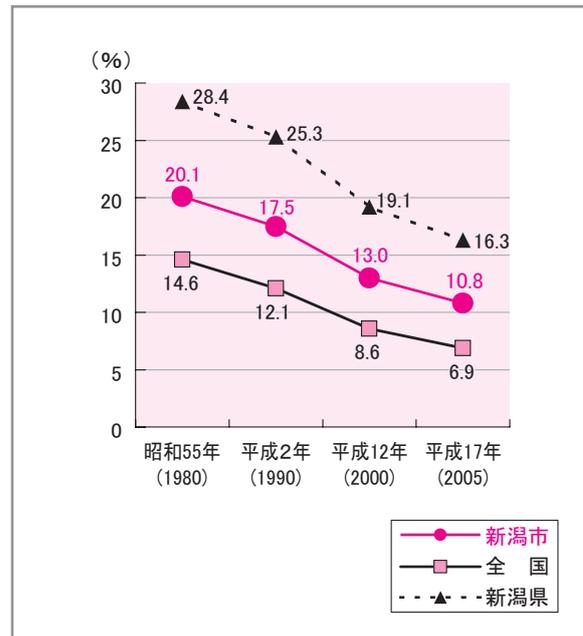
⑦ 三世代同居率の推移 (新潟市・全国・新潟県比較)

本文 P. 9

(単位: %)

	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)
新潟市	20.1	17.5	13.0	10.8
全国	14.6	12.1	8.6	6.9
新潟県	28.4	25.3	19.1	16.3

資料) 総務省「国勢調査」
 注1) 三世代世帯数は、「夫婦、子供と両親から成る世帯」、「夫婦、子供と片親から成る世帯」、「夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯」を足した数である
 注2) 三世代同居率 = 三世代世帯数 / 一般世帯数
 注3) 新潟市の数値は、平成19年4月1日現在の市域の数値



1-1-2 労働力状態

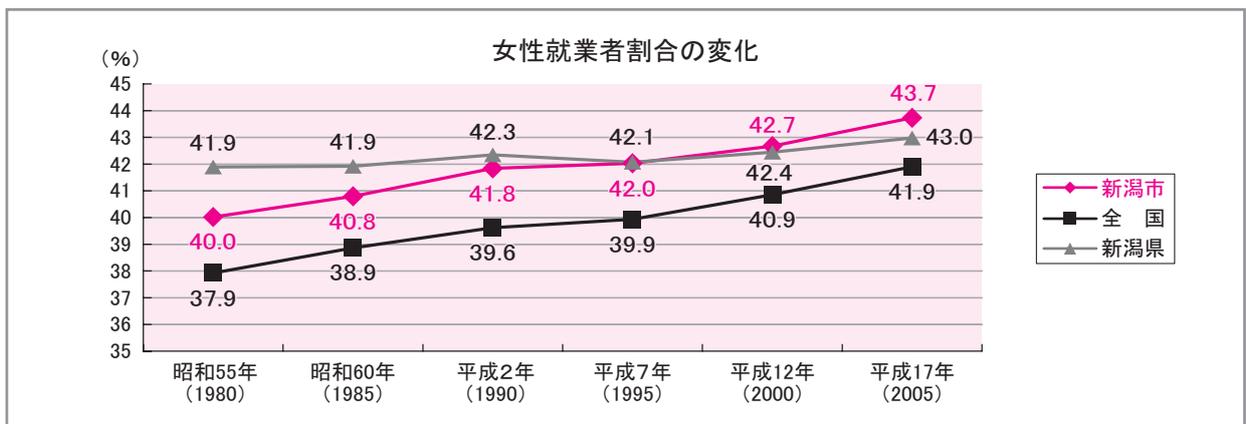
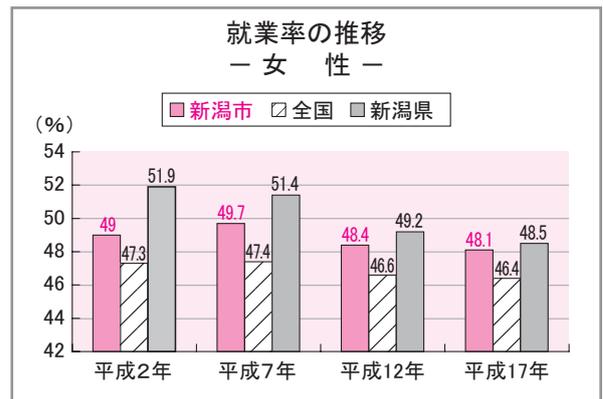
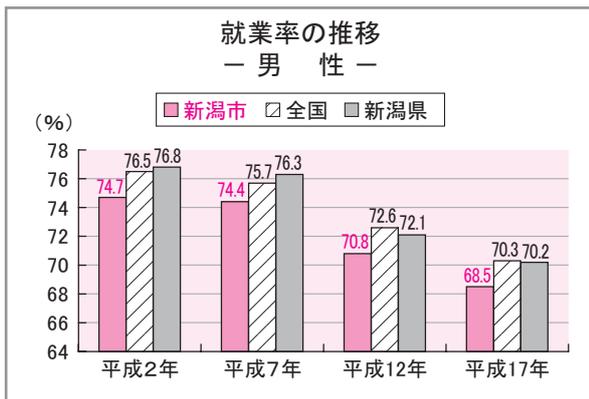
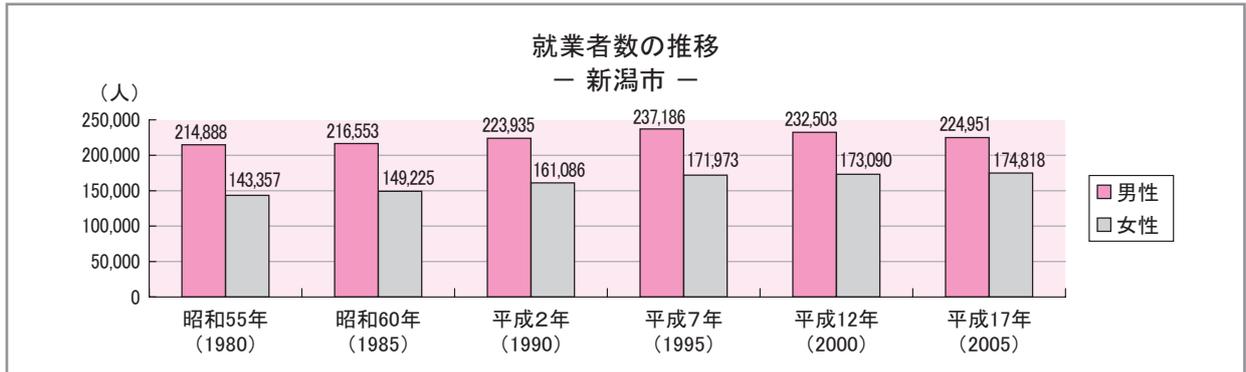
① 男女別就業者数・就業率・就業者割合の推移（新潟市・全国・新潟県比較）

本文 P. 9

【就業者数】

（単位：人）

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
新潟市	男性	214,888	216,553	223,935	237,186	232,503	224,951
	女性	143,357	149,225	161,086	171,973	173,090	174,818
全国	男性	34,647,358	35,679,165	37,245,465	38,528,962	37,248,770	35,735,300
	女性	21,163,951	22,678,067	24,436,177	25,612,582	25,729,190	25,770,673
新潟県	男性	739,302	733,527	739,169	763,095	728,564	698,895
	女性	532,935	529,417	542,894	554,234	537,239	526,680



資料) 総務省「国勢調査」

注) 新潟市の数値は、平成19年4月1日現在の市域の数値

■ 就業率と就業者割合

就業率とは、15歳以上人口に占める就業者の割合

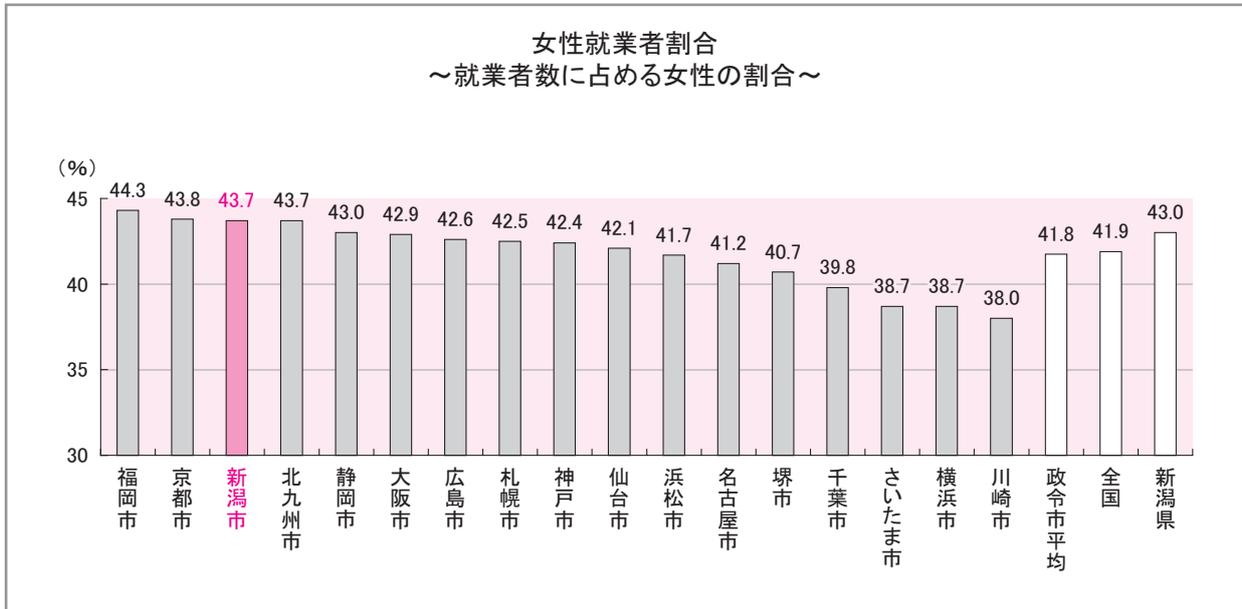
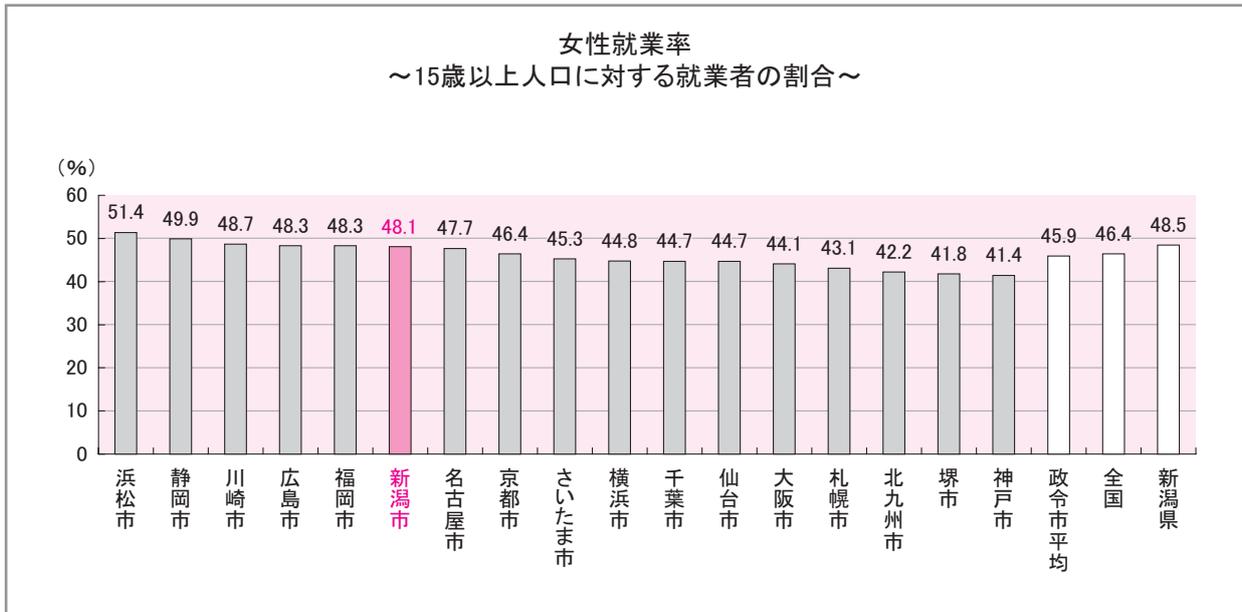
就業者割合とは、全就業者数に占める就業者数（男女別、産業別など）の割合

② 男女別就業率及び就業者数（新潟市・全国・新潟県・政令市比較）

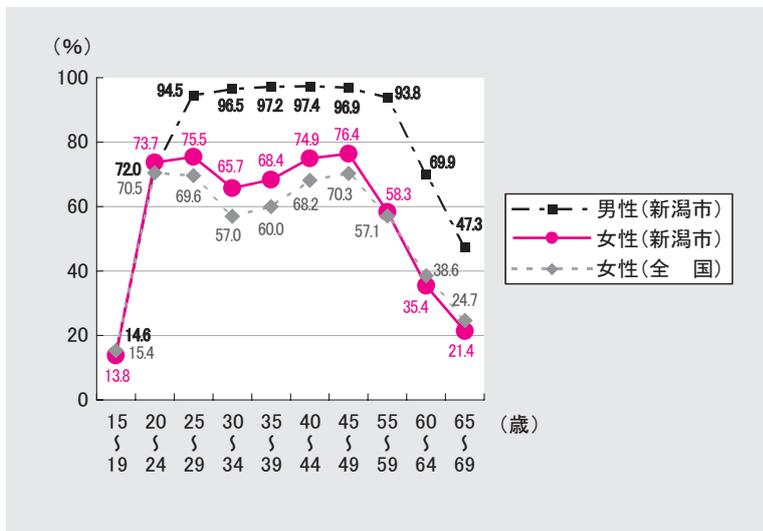
【平成17年】

	15歳以上 人口（人）B			就業者数（人） A			就業率（%） A/B		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
新潟市	328,340	363,665	692,005	224,951	174,818	399,769	68.5	48.1	57.8
全国	50,857,891	55,549,567	106,407,458	35,735,300	25,770,673	61,505,973	70.3	46.4	57.8
新潟県	995,238	1,086,244	2,081,482	698,895	526,680	1,225,575	70.2	48.5	58.9
政令市平均	566,498	618,679	1,185,177	398,169	281,992	680,160	70.2	45.9	57.5
札幌市	704,076	829,999	1,534,075	483,043	357,589	840,632	68.6	43.1	54.8
仙台市	393,097	436,012	829,109	268,413	195,053	463,466	68.3	44.7	55.9
さいたま市	481,361	493,298	974,659	353,316	223,259	576,575	73.4	45.3	59.2
千葉市	365,851	384,429	750,280	260,105	171,674	431,779	71.1	44.7	57.5
横浜市	1,458,539	1,498,367	2,956,906	1,065,183	671,676	1,736,859	73.0	44.8	58.7
川崎市	570,596	544,447	1,115,043	431,921	265,088	697,009	75.7	48.7	62.5
静岡市	292,734	316,633	609,367	209,593	157,938	367,531	71.6	49.9	60.3
浜松市	331,147	343,963	675,110	247,009	176,778	423,787	74.6	51.4	62.8
名古屋市	886,446	941,750	1,828,196	641,477	448,903	1,090,380	72.4	47.7	59.6
京都市	560,386	648,593	1,208,979	387,064	301,204	688,268	69.1	46.4	56.9
大阪市	1,015,889	1,128,559	2,144,448	661,724	498,124	1,159,848	65.1	44.1	54.1
堺市	318,989	360,641	679,630	219,422	150,725	370,147	68.8	41.8	54.5
神戸市	583,753	683,199	1,266,952	384,412	282,889	667,301	65.9	41.4	52.7
広島市	444,982	496,753	941,735	323,631	240,070	563,701	72.7	48.3	59.9
北九州市	381,582	452,031	833,613	246,119	190,723	436,842	64.5	42.2	52.4
福岡市	512,705	595,201	1,107,906	361,482	287,350	648,832	70.5	48.3	58.6

	男女別就業者割合(%) (全就業者に占める男女別割合)		労働力人口（人） C			労働力率（%） C/B		
	男性	女性	男性	女性	全体	男性	女性	全体
新潟市	56.3	43.7	239,987	183,585	423,572	73.1	50.5	61.2
全国	58.1	41.9	38,289,846	27,109,839	65,399,685	75.3	48.8	61.5
新潟県	57.0	43.0	738,921	548,625	1,287,546	74.2	50.5	61.9
政令市平均	58.2	41.8	429,435	299,344	728,778	75.5	48.6	61.5
札幌市	57.5	42.5	522,408	384,482	906,890	74.2	46.3	59.1
仙台市	57.9	42.1	290,853	208,251	499,104	74.0	47.8	60.2
さいたま市	61.3	38.7	374,824	234,349	609,173	77.9	47.5	62.5
千葉市	60.2	39.8	277,953	180,425	458,378	76.0	46.9	61.1
横浜市	61.3	38.7	1,129,077	705,246	1,834,323	77.4	47.1	62.0
川崎市	62.0	38.0	458,810	278,400	737,210	80.4	51.1	66.1
静岡市	57.0	43.0	222,431	164,810	387,241	76.0	52.1	63.5
浜松市	58.3	41.7	258,602	183,136	441,738	78.1	53.2	65.4
名古屋市	58.8	41.2	683,304	471,955	1,155,259	77.1	50.1	63.2
京都市	56.2	43.8	416,511	318,370	734,881	74.3	49.1	60.8
大阪市	57.1	42.9	763,868	549,984	1,313,852	75.2	48.7	61.3
堺市	59.3	40.7	238,427	160,799	399,226	74.7	44.6	58.7
神戸市	57.6	42.4	421,345	303,156	724,501	72.2	44.4	57.2
広島市	57.4	42.6	342,130	251,359	593,489	76.9	50.6	63.0
北九州市	56.3	43.7	270,030	203,388	473,418	70.8	45.0	56.8
福岡市	55.7	44.3	389,831	307,145	696,976	76.0	51.6	62.9



【参考】年齢別にみた労働力率



資料) 総務省「平成12年国勢調査」

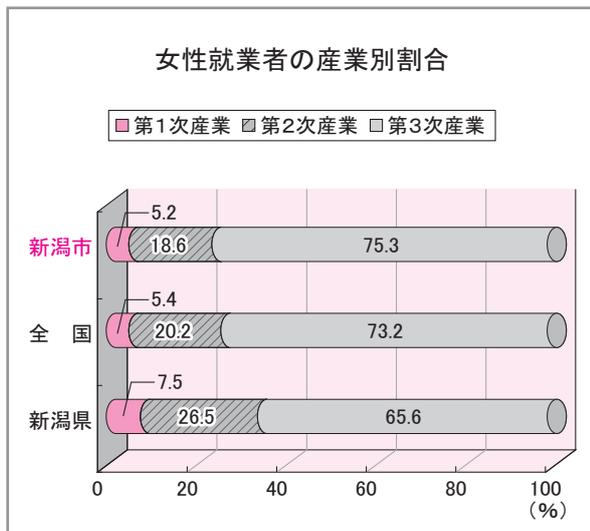
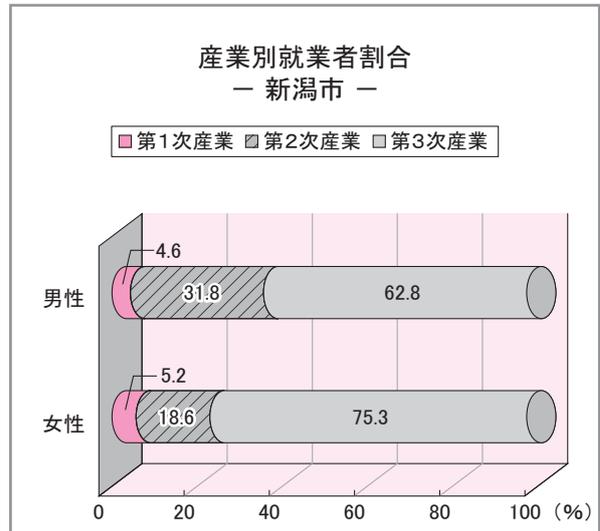
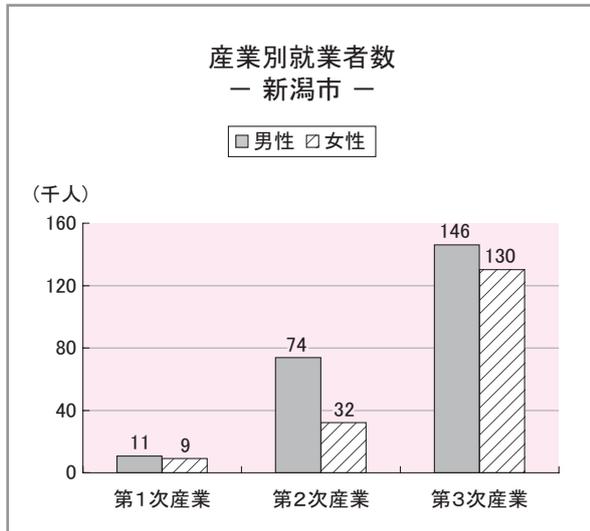
資料) 総務省「平成17年国勢調査」
 注1) 新潟市及び全国の数値は平成19年4月1日現在の市域の数値
 注2) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」を除く

③ 男女別産業別就業者数及び就業者割合（新潟市・全国・新潟県比較）

【平成12年】

（単位：人）

		総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
新潟市	全体	405,593	19,755 4.9%	106,079 26.2%	276,327 68.1%
	男性	232,503	10,672 4.6%	73,938 31.8%	146,040 62.8%
	女性	173,090	9,083 5.2%	32,141 18.6%	130,287 75.3%
全国	全体	62,977,960	3,172,509 5.0%	18,571,057 29.5%	40,484,679 64.3%
	男性	37,248,770	1,783,153 4.8%	13,384,430 35.9%	21,663,630 58.2%
	女性	25,729,190	1,389,356 5.4%	5,186,627 20.2%	18,821,049 73.2%
新潟県	全体	1,265,803	92,127 7.3%	435,752 34.4%	733,329 57.9%
	男性	728,564	52,047 7.1%	293,279 40.3%	380,742 52.3%
	女性	537,239	40,080 7.5%	142,473 26.5%	352,587 65.6%



- 第1次産業
農業，林業，漁業
- 第2次産業
鉱業，建設業，製造業
- 第3次産業
電気・ガス・熱供給・水道業，運輸・通信業，卸売・小売業，飲食店，金融・保険業，不動産業，サービス業，公務（他に分類されないもの）

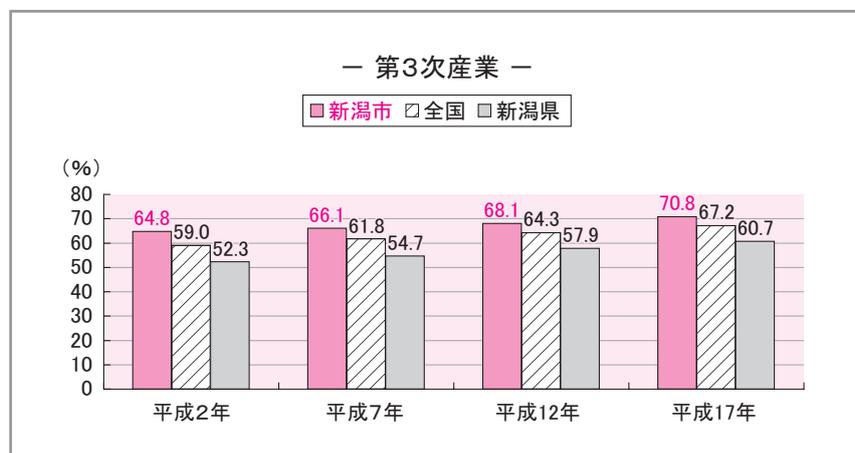
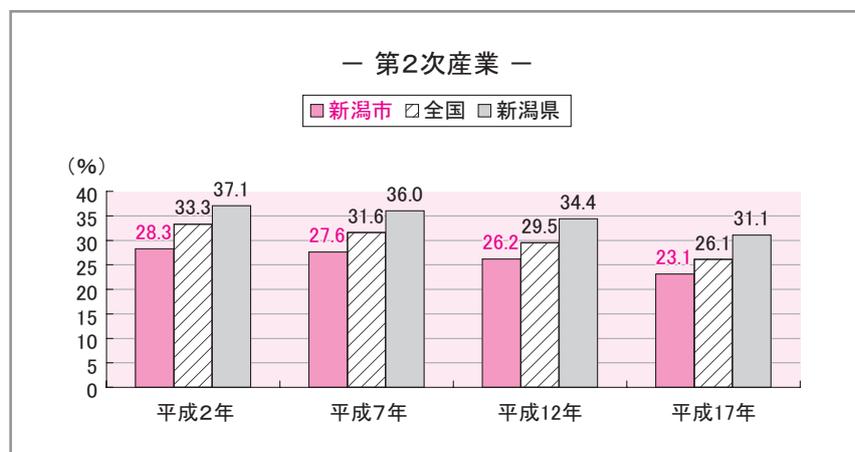
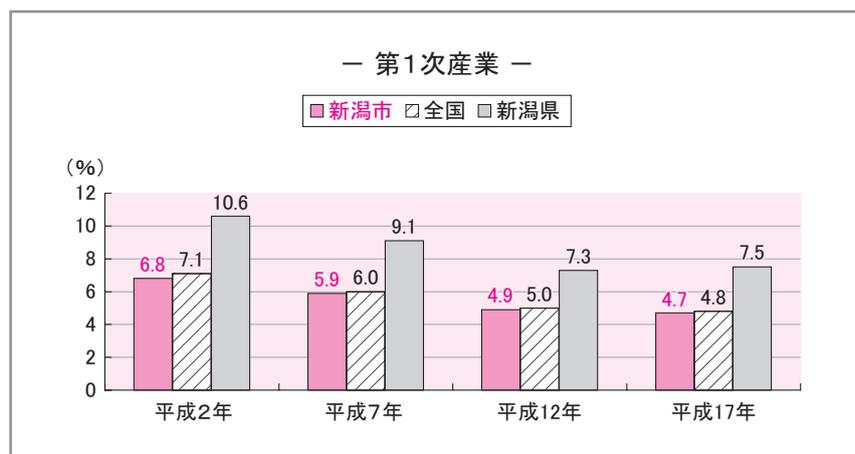
資料）総務省「平成12年国勢調査」

④ 産業別就業者数及び就業者割合の推移（新潟市・全国・新潟県比較）

（単位：人）

		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
		就業者数	就業者割合	就業者数	就業者割合	就業者数	就業者割合	就業者数	就業者割合
第1次産業	新潟市	26,126	6.8%	24,222	5.9%	19,755	4.9%	18,695	4.7%
	全国	4,391,281	7.1%	3,819,849	6.0%	3,172,509	5.0%	2,965,791	4.8%
	新潟県	135,499	10.6%	119,883	9.1%	92,127	7.3%	92,194	7.5%
第2次産業	新潟市	108,770	28.3%	112,993	27.6%	106,079	26.2%	92,421	23.1%
	全国	20,548,086	33.3%	20,247,428	31.6%	18,571,057	29.5%	16,065,188	26.1%
	新潟県	475,238	37.1%	474,719	36.0%	435,752	34.4%	380,795	31.1%
第3次産業	新潟市	249,303	64.8%	270,482	66.1%	276,327	68.1%	283,044	70.8%
	全国	36,421,356	59.0%	39,642,059	61.8%	40,484,679	64.3%	41,328,993	67.2%
	新潟県	670,321	52.3%	720,817	54.7%	733,329	57.9%	744,314	60.7%

【就業者割合】

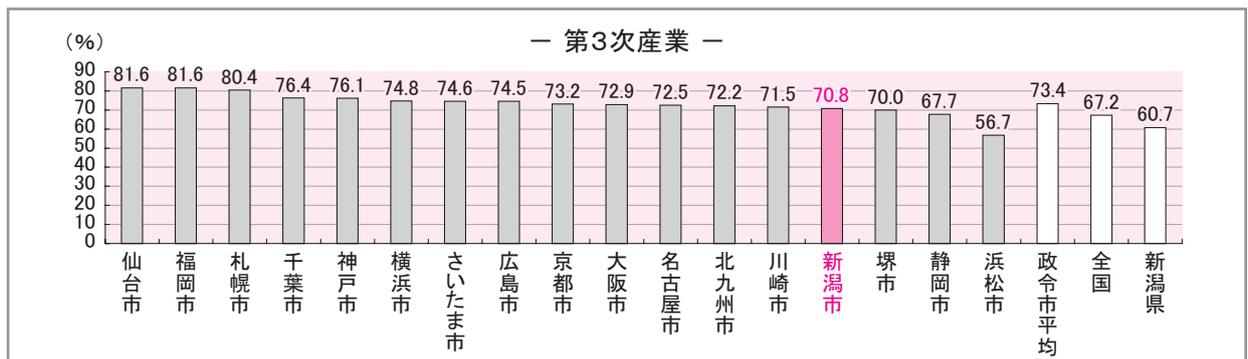
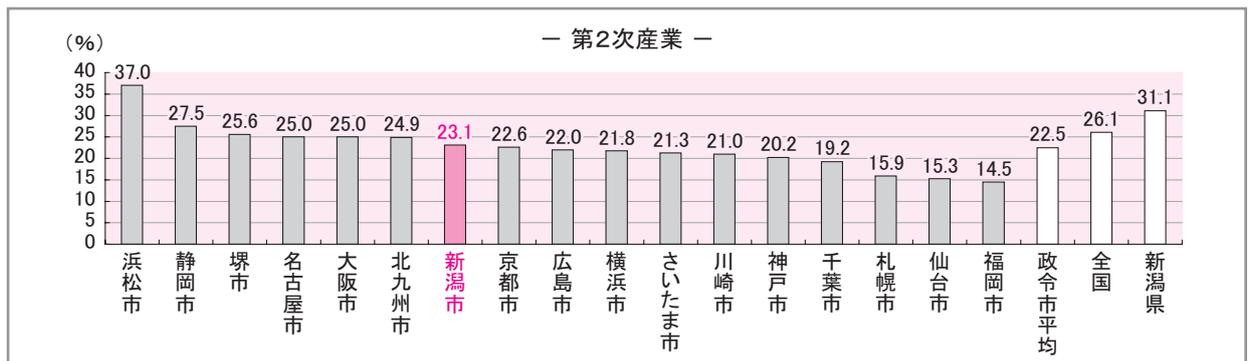
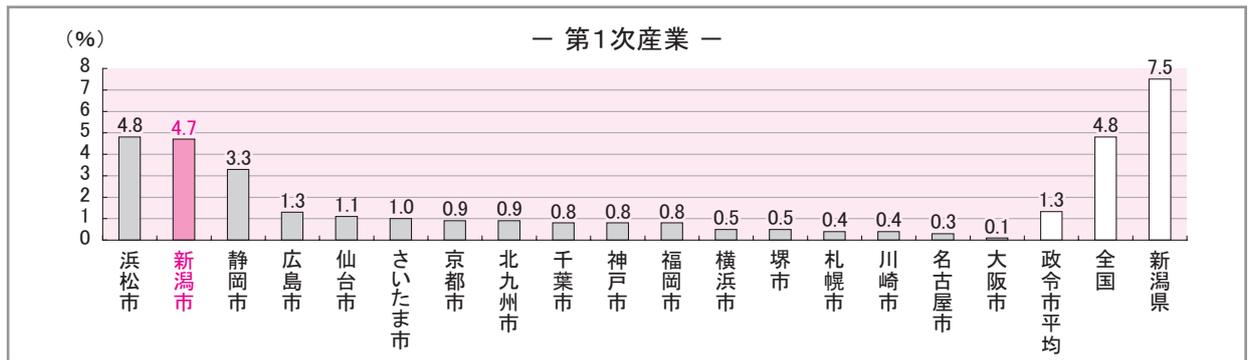


資料) 総務省「国勢調査」

⑤ 産業別就業者数及び就業者割合（新潟市・全国・新潟県・政令市比較）

	産業別就業者数（人）			産業別就業者割合（％）		
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
新潟市	18,695	92,421	283,044	4.7	23.1	70.8
全国	2,965,791	16,065,188	41,328,993	4.8	26.1	67.2
新潟県	92,194	380,795	744,314	7.5	31.1	60.7
政令市平均	6753	150655	503334	1.3	22.5	73.4
札幌市	3,552	134,016	675,745	0.4	15.9	80.4
仙台市	5,100	70,727	378,358	1.1	15.3	81.6
さいたま市	5,748	123,001	430,380	1.0	21.3	74.6
千葉市	3,600	82,697	329,735	0.8	19.2	76.4
横浜市	8,935	378,582	1,299,538	0.5	21.8	74.8
川崎市	2,778	146,583	498,105	0.4	21.0	71.5
静岡市	12,221	100,953	248,788	3.3	27.5	67.7
浜松市	20,458	156,646	240,289	4.8	37.0	56.7
名古屋市	3,114	273,131	790,840	0.3	25.0	72.5
京都市	5,912	155,460	504,066	0.9	22.6	73.2
大阪市	1,052	290,005	846,088	0.1	25.0	72.9
堺市	1,971	94,927	258,927	0.5	25.6	70.0
神戸市	5,642	135,127	507,544	0.8	20.2	76.1
広島市	7,186	124,063	420,128	1.3	22.0	74.5
北九州市	3,820	108,633	315,363	0.9	24.9	72.2
福岡市	5,024	94,167	529,745	0.8	14.5	81.6

【就業者割合】



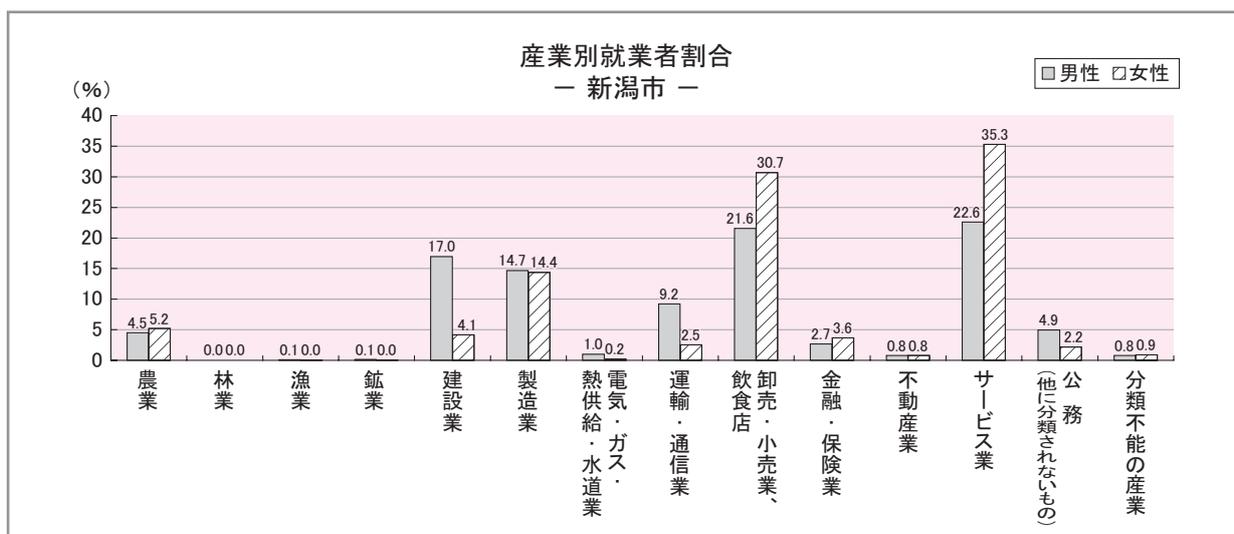
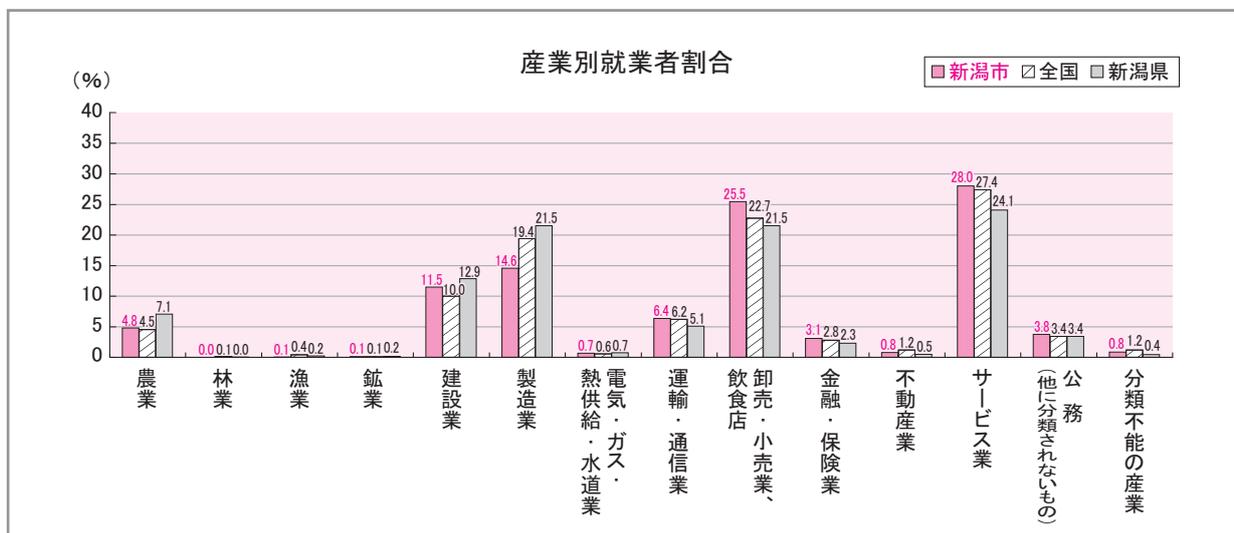
資料) 総務省「平成17年国勢調査」

⑥ 産業別男女別15歳以上就業者数（新潟市・全国・新潟県比較）

【就業者数】

（単位：人）

	総 数			男 性			女 性		
	新潟市	全 国	新潟県	新潟市	全 国	新潟県	新潟市	全 国	新潟県
総 数	405,593	62,977,960	1,256,800	232,503	37,248,770	728,000	173,090	25,729,190	528,800
第1次産業（A～C）	19,755	3,172,509	92,400	10,672	1,783,153	53,200	9,083	1,389,356	39,300
A 農 業	19,501	2,852,259	88,900	10,468	1,537,904	50,100	9,033	1,314,355	38,800
B 林 業	30	67,153	500	26	55,613	500	4	11,540	0
C 漁 業	224	253,097	3,000	178	189,636	2,600	46	63,461	500
第2次産業（D～F）	106,079	18,571,057	434,000	73,938	13,384,430	292,500	32,141	5,186,627	141,600
D 鉱 業	386	53,607	2,100	341	45,209	1,700	45	8,398	400
E 建 設 業	46,641	6,289,765	161,500	39,461	5,350,793	138,000	7,180	938,972	23,500
F 製 造 業	59,052	12,227,685	270,400	34,136	7,988,428	152,800	24,916	4,239,257	117,700
第3次産業（G～M）	276,327	40,484,679	724,700	146,040	21,663,630	378,800	130,287	18,821,049	345,800
G 電気・ガス・熱供給・水道業	2,643	351,347	9,200	2,329	301,678	8,600	314	49,669	700
H 運輸・通信業	25,792	3,902,280	64,000	21,450	3,169,641	53,800	4,342	732,639	10,200
I 卸売・小売業、飲食店	103,282	14,318,544	270,400	50,185	7,024,738	128,900	53,097	7,293,806	141,500
J 金融・保険業	12,507	1,758,264	29,000	6,201	846,991	13,700	6,306	911,273	15,200
K 不 動 産 業	3,189	747,203	6,000	1,846	456,765	3,100	1,343	290,438	2,900
L サ ー ビ ス 業	113,622	17,263,876	302,900	52,527	8,236,667	138,100	61,095	9,027,209	164,700
M 公務(他に分類されないもの)	15,292	2,143,165	43,200	11,502	1,627,150	32,600	3,790	516,015	10,600
第1～3次産業総数	402,161	62,228,245	1,251,100	230,650	36,831,213	724,500	171,511	25,397,032	526,700
N 分類不能の産業	3,432	749,715	5,500	1,853	417,557	3,400	1,579	332,158	2,200



資料) 総務省「平成12年国勢調査」

1-1-3 産 業

① 市内総生産2002年度 静岡市のみ2000年度（新潟市・全国・新潟県・政令市（※浜松市除く）比較）

【実額】

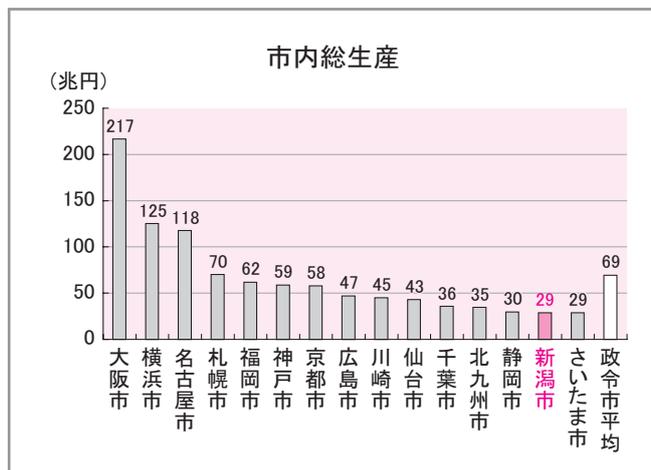
（単位：百万円）

	市(国,県) 内総生産	産 業										
		計	農 林 水 産 業	鉱 業	建設業	製造業	卸 売・ 小 売 業	金融・保険・ 不動産業	運 輸・ 通 信 業	電気・ガス ・水道業	サービス業	
新潟市	2,883,295	2,600,645	40,387	9,175	196,511	357,197	454,932	631,399	202,894	72,294	635,856	
全国(十億円)	498,102	463,896	6,613	623	34,318	102,299	68,482	102,343	31,546	14,135	103,537	
新潟県	9,034,189	8,154,821	215,683	61,383	721,558	1,783,435	979,700	1,674,719	515,587	524,440	1,678,316	
政令市平均	6,946,287	6,613,723	7,677	3,279	372,289	854,226	1,439,712	1,410,445	598,465	184,364	1,743,499	
札幌市	7,022,762	6,622,192	5,469	4,733	636,251	326,154	1,524,622	1,548,949	537,770	121,759	1,916,485	
仙台市	4,316,460	3,858,717	6,895	287	249,383	350,544	850,100	885,949	342,384	89,703	1,083,472	
さいたま市	2,872,468	2,798,118	2,043	-	169,352	238,400	682,913	534,014	211,598	37,802	921,996	
千葉市	3,589,476	3,252,819	6,449	1,565	206,922	311,038	501,353	634,664	236,543	149,726	1,204,559	
川崎市	4,512,281	4,281,426	2,244	144	199,153	1,208,127	350,816	999,230	309,680	148,432	1,063,600	
横浜市	12,521,777	11,749,638	12,990	100	1,006,549	1,570,184	1,799,897	3,056,843	1,023,213	373,232	2,906,630	
静岡市	2,978,140	2,675,232	22,394	2,879	183,536	593,921	392,863	551,301	248,206	52,007	628,126	
名古屋市	11,767,719	11,464,190	4,411	2,582	676,825	1,485,199	2,421,015	1,864,410	1,221,653	604,498	3,183,597	
京都市	5,796,172	5,432,742	10,394	568	256,151	961,428	1,014,003	1,459,426	354,397	140,201	1,236,174	
大阪市	21,662,506	21,192,594	2,845	892	563,146	2,391,160	6,503,770	4,117,576	1,971,112	330,196	5,311,897	
神戸市	5,878,027	5,523,940	9,818	476	278,104	1,069,193	866,412	1,232,599	591,289	107,875	1,368,175	
広島市	4,701,586	4,465,111	6,568	697	220,552	433,544	1,247,733	911,541	374,884	124,474	1,145,118	
北九州市	3,456,812	3,301,334	5,792	22,731	245,535	679,141	379,674	637,325	423,769	132,823	774,543	
福岡市	6,171,830	5,974,071	9,166	4,977	320,589	341,129	1,620,797	1,312,404	532,018	168,374	1,664,617	

【構成比】（「産業」を100とした場合の構成比）

（単位：％）

	一 次 産 業	二 次 産 業	三 次 産 業	農 林 水 産 業	鉱 業	建設業	製造業	卸 売・ 小 売 業	金融・保険・ 不動産業	運 輸・ 通 信 業	電気・ガス ・水道業	サービス業
新潟市	1.6	21.6	76.8	1.6	0.4	7.6	13.7	17.5	24.3	7.8	2.8	24.4
全 国	1.4	29.6	69.0	1.4	0.1	7.4	22.1	14.8	22.1	6.8	3.0	22.3
新潟県	2.6	31.5	65.9	2.6	0.8	8.8	21.9	12.0	20.5	6.3	6.4	20.6
政令市平均	0.1	18.6	81.3	0.1	0.0	5.6	12.9	21.8	21.3	9.0	2.8	26.4
札幌市	0.1	14.6	85.3	0.1	0.1	9.6	4.9	23.0	23.4	8.1	1.8	28.9
仙台市	0.2	15.6	84.3	0.2	0.0	6.5	9.1	22.0	23.0	8.9	2.3	28.1
さいたま市	0.1	14.6	85.4	0.1		6.1	8.5	24.4	19.1	7.6	1.4	33.0
千葉市	0.2	16.0	83.8	0.2	0.0	6.4	9.6	15.4	19.5	7.3	4.6	37.0
川崎市	0.1	32.9	67.1	0.1	0.0	4.7	28.2	8.2	23.3	7.2	3.5	24.8
横浜市	0.1	21.9	78.0	0.1	0.0	8.6	13.4	15.3	26.0	8.7	3.2	24.7
静岡市	0.8	29.2	70.0	0.8	0.1	6.9	22.2	14.7	20.6	9.3	1.9	23.5
名古屋市	0.0	18.9	81.1	0.0	0.0	5.9	13.0	21.1	16.3	10.7	5.3	27.8
京都市	0.2	22.4	77.4	0.2	0.0	4.7	17.7	18.7	26.9	6.5	2.6	22.8
大阪市	0.0	13.9	86.0	0.0	0.0	2.7	11.3	30.7	19.4	9.3	1.6	25.1
神戸市	0.2	24.4	75.4	0.2	0.0	5.0	19.4	15.7	22.3	10.7	2.0	24.8
広島市	0.1	14.7	85.2	0.1	0.0	4.9	9.7	27.9	20.4	8.4	2.8	25.6
北九州市	0.2	28.7	71.1	0.2	0.7	7.4	20.6	11.5	19.3	12.8	4.0	23.5
福岡市	0.2	11.2	88.7	0.2	0.1	5.4	5.7	27.1	22.0	8.9	2.8	27.9



資料) 新潟市「平成17年度新潟市の食料品製造業等に関する調査報告書」

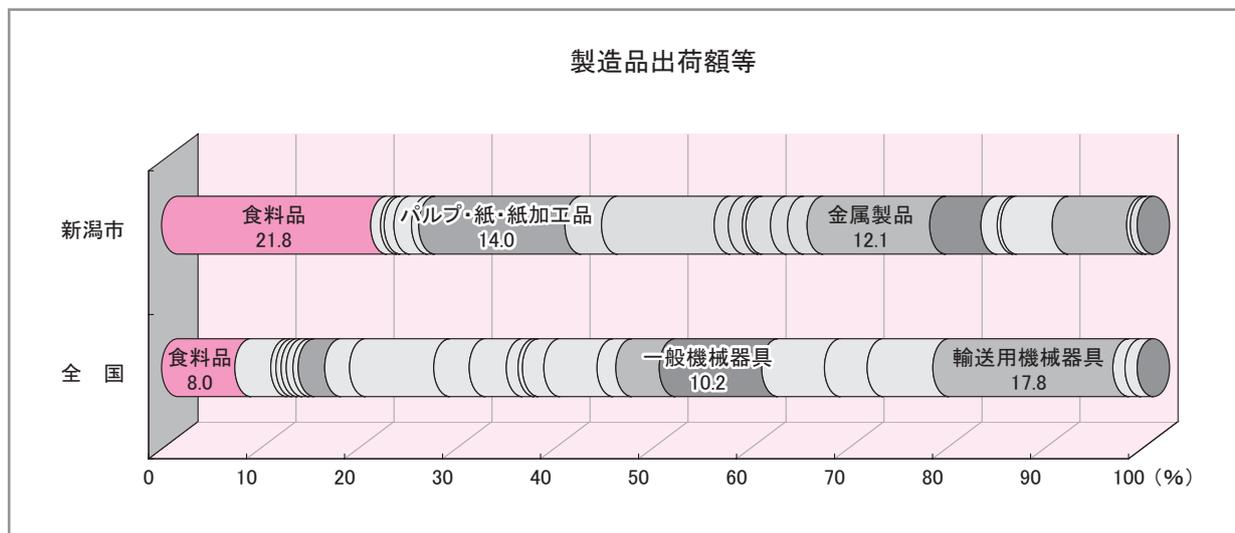
- 注1) 新潟市は巻町を除く合併市町村の合計
- 注2) さいたま市は旧さいたま市、旧岩槻市との合併前の数値（市内純生産）
- 注3) 静岡市は旧清水市、旧蒲原町との合併前の数値
- 注4) 京都市は旧京北町との合併前の数値
- 注5) 広島市は旧湯来町との合併前の数値
- 注6) 各市のホームページより

② 食料品製造業

本文 P.10

【製造業の製造品出荷額等，付加価値額（2004年 従業者数4人以上の事業所）】

	実数（百万円）				構成比（％）			
	新潟市		全 国		新潟市		全 国	
	製造品出荷額等	付加価値額	製造品出荷額等	付加価値額	製造品出荷額等	付加価値額	製造品出荷額等	付加価値額
合 計	896,742	413,583	284,170,621	101,676,787	100.0	100.0	100.0	100.0
食 料 品	195,913	91,928	22,776,331	8,610,296	21.8	22.2	8.0	8.5
飲料・たばこ・飼料	11,091	6,462	10,637,610	3,130,714	1.2	1.6	3.7	3.1
繊維(衣服,その他の繊維製品を除く)	3,381	1,660	2,302,178	996,543	0.4	0.4	0.8	1.0
衣服・その他の繊維製品	10,856	4,690	2,252,625	1,062,687	1.2	1.1	0.8	1.0
木材・木製品(家具を除く)	16,151	5,821	2,596,025	971,740	1.8	1.4	0.9	1.0
家具・装備品	7,570	2,863	2,171,219	941,610	0.8	0.7	0.8	0.9
パルプ・紙・紙加工品	125,630	56,058	7,200,638	2,719,281	14.0	13.6	2.5	2.7
印刷・同関連業	40,715	20,303	7,005,879	3,279,262	4.5	4.9	2.5	3.2
化学	93,564	52,762	24,141,491	11,431,315	10.4	12.8	8.5	11.2
石油製品・石炭製品	13,735	4,599	10,440,805	677,046	1.5	1.1	3.7	0.7
プラスチック製品	13,850	6,789	10,596,241	4,351,316	1.5	1.6	3.7	4.3
ゴム製品	2,806	1,965	2,978,441	1,379,064	0.3	0.5	1.0	1.4
なめし革・同製品・毛皮	X	X	500,012	201,520	X	X	0.2	0.2
窯業・土石製品	21,708	10,963	7,445,562	3,726,499	2.4	2.7	2.6	3.7
鉄 鋼	18,581	8,138	14,140,121	4,875,487	2.1	2.0	5.0	4.8
非鉄金属	21,579	10,163	6,135,066	1,806,185	2.4	2.5	2.2	1.8
金属製品	108,170	46,661	13,443,741	5,956,557	12.1	11.3	4.7	5.9
一般機械器具	46,511	25,738	29,035,106	11,241,769	5.2	6.2	10.2	11.1
電気機械器具	14,633	6,180	18,302,122	6,271,024	1.6	1.5	6.4	6.2
情報通信機械器具	1,735	989	12,899,539	3,245,388	0.2	0.2	4.5	3.2
電子部品・デバイス	46,115	15,400	18,647,981	7,217,806	5.1	3.7	6.6	7.1
輸送用機械器具	73,601	27,953	50,697,260	14,196,576	8.2	6.8	17.8	14.0
精密機械器具	1,604	1,033	3,967,774	1,719,759	0.2	0.2	1.4	1.7
その他の製造業	7,047	4,347	3,856,855	1,667,345	0.8	1.1	1.4	1.6



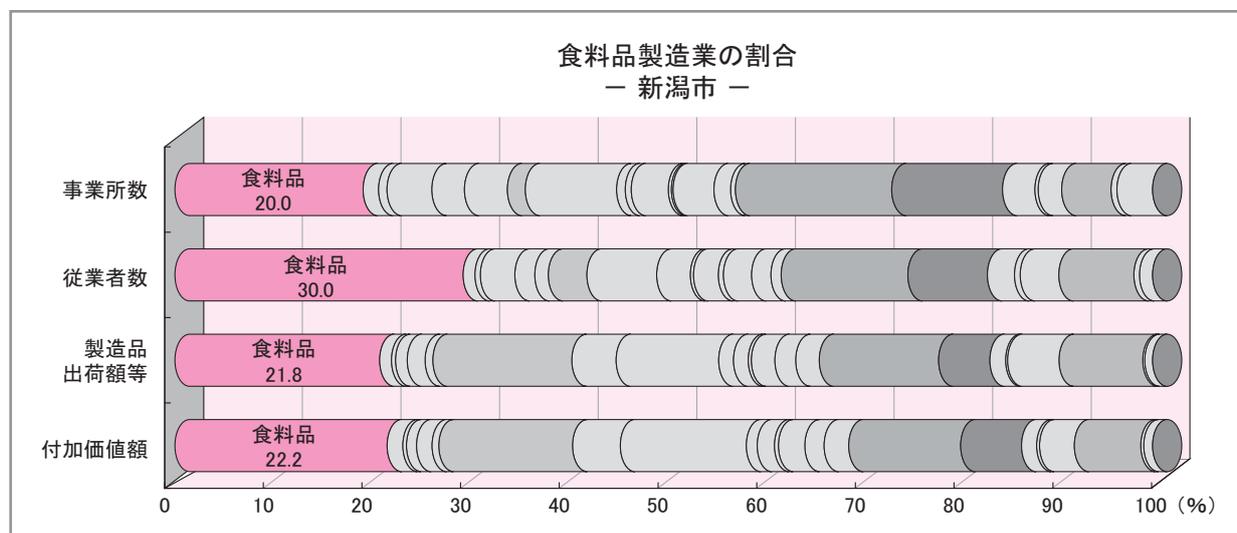
資料) 新潟市「平成17年度新潟市の食料品製造業等に関する調査報告書」

注1) 新潟市は、旧新潟市、新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村、巻町の合計

注2) 経済産業省「平成16年工業統計調査」、新潟市「平成16年工業統計調査」

【新潟市の製造業の構成（2004年 従業者数4人以上の事業所）】

	実 数				構成比 (%)			
	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)	付加価値額 (百万円)	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	付 加 価 値 額
合 計	1,362	40,398	896,742	413,583	100.0	100.0	100.0	100.0
食 料 品	273	12,136	195,913	91,928	20.0	30.0	21.8	22.2
飲料・たばこ・飼料	22	501	11,091	6,462	1.6	1.2	1.2	1.6
繊維(衣服,その他の繊維製品を除く)	11	256	3,381	1,660	0.8	0.6	0.4	0.4
衣服・その他の繊維製品	59	1,307	10,856	4,690	4.3	3.2	1.2	1.1
木材・木製品(家具を除く)	45	846	16,151	5,821	3.3	2.1	1.8	1.4
家具・装備品	58	573	7,570	2,863	4.3	1.4	0.8	0.7
パルプ・紙・紙加工品	26	1,539	125,630	56,058	1.9	3.8	14.0	13.6
印刷・同関連業	127	2,830	40,715	20,303	9.3	7.0	4.5	4.9
化学	13	1,468	93,564	52,762	1.0	3.6	10.4	12.8
石油製品・石炭製品	10	184	13,735	4,599	0.7	0.5	1.5	1.1
プラスチック製品	43	834	13,850	6,789	3.2	2.1	1.5	1.6
ゴム製品	7	250	2,806	1,965	0.5	0.6	0.3	0.5
なめし革・同製品・毛皮	2	31	X	X	0.1	0.1	X	X
窯業・土石製品	56	1,102	21,708	10,963	4.1	2.7	2.4	2.7
鉄 鋼 業	25	839	18,581	8,138	1.8	2.1	2.1	2.0
非 鉄 金 属	6	439	21,579	10,163	0.4	1.1	2.4	2.5
金 属 製 品	215	5,159	108,170	46,661	15.8	12.8	12.1	11.3
一 般 機 械 器 具	156	3,273	46,511	25,738	11.5	8.1	5.2	6.2
電 気 機 械 器 具	43	1,089	14,633	6,180	3.2	2.7	1.6	1.5
情 報 通 信 機 械 器 具	5	222	1,735	989	0.4	0.5	0.2	0.2
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	31	1,607	46,115	15,400	2.3	4.0	5.1	3.7
輸 送 用 機 械 器 具	68	3,075	73,601	27,953	5.0	7.6	8.2	6.8
精 密 機 械 器 具	8	252	1,604	1,033	0.6	0.6	0.2	0.2
そ の 他 の 製 造 業	53	586	7,047	4,347	3.9	1.5	0.8	1.1



資料) 新潟市「平成17年度新潟市の食料品製造業等に関する調査報告書」

注1) 新潟市は、旧新潟市、新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村、巻町の合計

注2) 経済産業省「平成16年工業統計調査」、新潟市「平成16年工業統計調査」

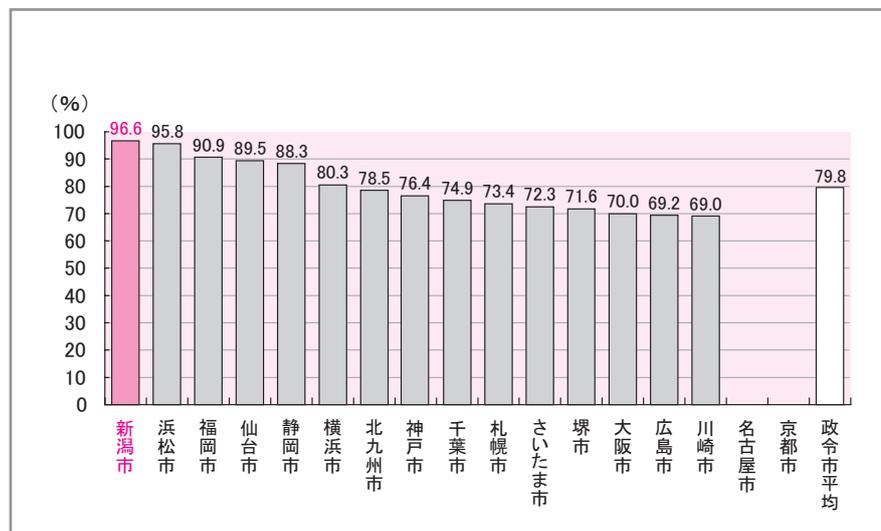
1-1-4 地域コミュニティ

本文 P.64

① 自治会加入率（政令市比較）

(単位：%)

新潟市	96.6
政令市平均	79.8
札幌市	73.4
仙台市	89.5
さいたま市	72.3
千葉市	74.9
横浜市	80.3
川崎市	69.0
静岡市	88.3
浜松市	95.8
名古屋市	—
京都市	—
大阪市	70.0
堺市	71.6
神戸市	76.4
広島市	69.2
北九州市	78.5
福岡市	90.9



資料) 新潟市まとめ

注1) 新潟市の数値は平成19年4月1日現在の数値

注2) 新潟市以外の数値は平成18年3月31日以降の各市の調査時点における最新数値

注3) 名古屋市, 京都市は, 数値を把握していない

② 地域コミュニティ協議会結成状況 (新潟市)

【1/2】

区	地区	中学校区	小学校区	人口(千人)	面積(km ²)	コミュニティ名称	結成数			
北	北	松浜	松浜	77	107	松浜地区コミュニティ協議会 2005/8/10設立	3			
		濁川	濁川			濁川地区コミュニティ協議会 2005/8/21設立				
		南浜	夫浜			南浜地区コミュニティ協議会 2005/8/19設立				
	豊栄	木崎	笹山			コミュニティ木崎村 2001/3/13設立	5			
		葛塚	太田			葛塚連邦 2001/8/11設立				
		光晴	葛塚			長浦コミュニティ委員会 2000/6/1設立				
		早通	早通			早通地域コミュニティ委員会 2001/8/11設立				
	岡方	岡方第一	岡方地区コミュニティ委員会 2001/12/9設立							
計	8	13				8				
東	東	(石山・木戸)	(藤・竹・江)	141	36	紫竹地域コミュニティ協議会 2007/2/11設立	4			
		東新潟	木戸			木戸地域コミュニティ協議会 2006/5/27設立				
		木戸	竹尾			牡丹山小学校区コミュニティ協議会 2006/10/29設立				
		大形	大形			大形地区コミュニティ協議会 2006/7/1設立				
	石山	石山	中野山			中野山小学校区コミュニティ協議会 2006/3/21設立	4			
		東石山	東中野山			江南小学校区コミュニティ協議会 2006/10/7設立				
		南中野山	南中野山			東中野山小学校区コミュニティ協議会 2007/2/25設立				
	中	山の下	山の下			南中野山小学校区コミュニティ協議会 2006/10/14設立	4			
		藤見	東山の下			山の下地区コミュニティ協議会 2006/1/25設立				
		下山	下山			桃山校区コミュニティ協議会 2006/5/28設立				
計	8	12				12				
中央	中央	舟栄	入舟	176	36	入舟小学校区コミュニティ協議会 2006/3/25設立	11			
		二葉	豊照			栄小学校区コミュニティ協議会 2006/3/10設立				
		白新	鏡淵			湊校区コミュニティ協議会 2006/7/8設立				
		寄居	白山			豊照地区コミュニティ協議会 2006/7/15設立				
		南	上野			鳥屋		鏡淵小学校区コミュニティ協議会 2006/6/10設立	4	
			鳥屋			女池		白山校区コミュニティ協議会 2007/1/21設立		
	上野		上所			新潟地区コミュニティ協議会 2007/2/16設立				
	東	宮浦	南万代			南万代	礎地域コミュニティ協議会 2006/5/22設立	6		
			長嶺			紫竹	浜浦小学校区コミュニティ協議会 2006/6/6設立			
		(南)	沼垂			沼垂	関屋小学校区コミュニティ協議会 2006/4/21設立			
			笹口			笹口	有明台小学校区コミュニティ協議会 2006/6/20設立			
	石山	山潟	山潟			鳥屋野校区コミュニティ協議会 2006/6/27設立	1			
	計	9	21						22	
	江南	石山	大江山			丸山	65	79	大江山地区コミュニティ協議会 2006/4/23設立	1
		南	両川			酒割			両川地区コミュニティ協議会 2006/3/20設立	1
横越		横越	横越	横越コミュニティ協議会 2006/5/11設立	1					
亀田		亀田	亀田	東田	亀田東小学校区コミュニティ協議会 2006/4/23設立	4				
			亀田	西田	亀田小学校区コミュニティ協議会 2006/4/23設立					
		亀田	西通	亀田西小学校区コミュニティ協議会 2006/4/23設立						
南		曾野	曾野	早通小学校区コミュニティ協議会 2006/4/23設立	1					
計	6	11			8					

【2/2】

区	地区	中学校区	小学校区	人口(千人)	面積(km ²)	コミュニティ名称	結成数	
秋葉	新津	新津第一	新津第一 新津第三	76	95	新津中央コミュニティ協議会 2007/3/11設立	9	
		新津第二	結之瀬 満日			新津西部コミュニティ推進協議会 2007/3/18設立		
		新津第五	新津第二 阿賀関			荻川コミュニティ振興協議会 1983/4/1設立		
		小合津	小合東 小合津			満日コミュニティ協議会 2007/3/29設立		
		小須戸	小須戸			小須戸 矢代田		新津東部コミュニティ協議会 2007/3/11設立
								阿賀浦コミュニティ協議会 2005/5/25設立
	計	6	13			新関コミュニティ協議会 2006/2/18設立	2	
山の手コミュニティ協議会 2006/3/19設立	11							
南	白根	白根北	大通 大鷲 根岸	48	100	大通コミュニティ協議会 2006/3/21設立	10	
		白根一	白根林			大郷地区コミュニティ協議会 2007/3/11設立		
		白根南	新飯田 茨曾根 庄瀬			鷲巻地区コミュニティ協議会 2006/10/29設立		
		味方月	味方月			味方月		根岸地域コミュニティ協議会 2006/3/28設立
								白井地区コミュニティ協議会 2006/5/27設立
		白根コミュニティ協議会 2006/10/28設立	1					
	小林コミュニティ協議会 2006/3/25設立	1						
新飯田コミュニティ協議会 2007/3/12設立	12							
コミュニティ茨曾根 2006/11/10設立								
庄瀬地域コミュニティ協議会 2006/6/24設立								
味方地区コミュニティ協議会 2006/3/27設立								
味方月コミュニティ協議会 2006/5/18設立								
計	6	11						
西	西	内野	内野 西内野	158	89	内野コミュニティ協議会 2006/3/20設立	4	
		中小	野屋 小笠木			西内野コミュニティ協議会 2006/3/22設立		
		赤塚	赤木塚山			コミュニティ中野小屋 2006/3/24設立		
	坂井輪	小針	青山 東青山			コミュニティ佐潟 2006/3/25設立	7	
		小坂	針井 坂井輪			青山小学校区コミュニティ協議会 2006/8/27設立		
		五十嵐	五十嵐 真砂			東青山小学校区コミュニティ協議会 2006/10/5設立		
		坂井輪	坂井東 新通			小針小学校区コミュニティ協議会 2006/7/30設立		
	黒埼	黒埼	立山 山田 大野 黒埼南			坂井輪小学校区コミュニティ協議会 2006/6/4設立	4	
						立山小学校区コミュニティ協議会 2006/7/29設立		
						坂井輪中学校区コミュニティ協議会 2005/8/28設立		
計	8	18	立山校区ふれあい協議会 2006/5/11設立	15				
山田校区ふれあい協議会 2006/5/17設立								
大野校区ふれあい協議会 2006/5/10設立								
黒埼南ふれあい協議会 2006/4/22設立								
西蒲	西川	西川	鎧曾根 升潟	64	181	西川地域コミュニティ協議会 2006/6/4設立	1	
	潟東	潟東	東西南			潟東地域コミュニティ協議会 2006/3/25設立	1	
	岩室	岩室	岩室 和納 越前			岩室地域コミュニティ協議会 2006/5/30設立	1	
	巻	巻西	松野 巻北 巻南			角田地区コミュニティ協議会 2006/11/5設立	5	
						松野尾地域コミュニティ協議会 2006/2/19設立		
	中之口	中之口	東西			巻地区まちづくり協議会 2006/10/28設立	峰岡地区コミュニティ協議会 2006/5/24設立	
						漆山地域コミュニティ協議会 2006/8/19設立	中之口地区コミュニティ協議会 2006/7/16設立	
計	6	15		9				
合計	57	114		97				

資料)新潟市(平成19年6月1日現在)

1-2-1 朝食欠食（大人）

① 男女別年代別朝食欠食率（新潟市・全国・新潟県比較）

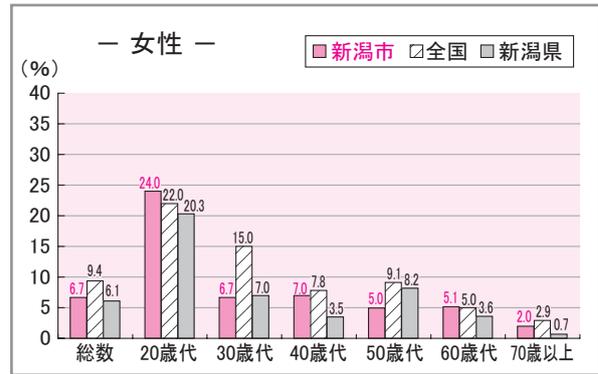
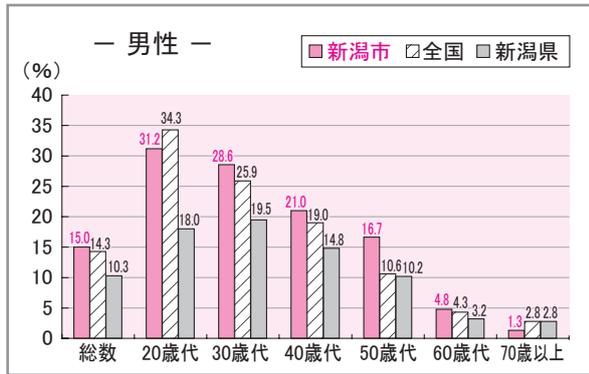
本文 P.11

（単位：％）

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	新潟市	10.4	27.3	17.5	12.5	10.4	4.9	1.7
	全国	11.6	27.4	20.1	12.9	9.8	4.7	2.9
	新潟県	8.0	19.3	12.9	9.2	9.1	3.4	1.7

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
男性	新潟市	15.0	31.2	28.6	21.0	16.7	4.8	1.3
	全国	14.3	34.3	25.9	19.0	10.6	4.3	2.8
	新潟県	10.3	18.0	19.5	14.8	10.2	3.2	2.8

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
女性	新潟市	6.7	24.0	6.7	7.0	5.0	5.1	2.0
	全国	9.4	22.0	15.0	7.8	9.1	5.0	2.9
	新潟県	6.1	20.3	7.0	3.5	8.2	3.6	0.7



資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」, 厚生労働省「平成16年国民健康・栄養調査」, 新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

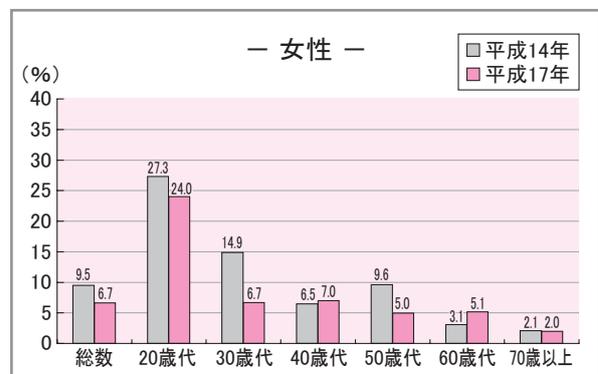
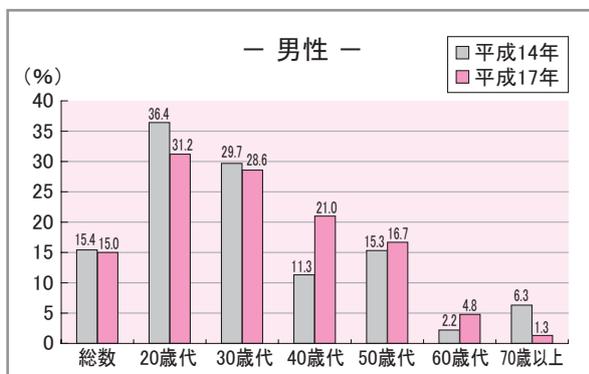
② 男女別年代別朝食欠食率の推移（新潟市）

（単位：％）

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	平成14年	12.2	31.6	20.9	8.7	12.4	2.7	4.1
	平成17年	10.4	27.3	17.5	12.5	10.4	4.9	1.7

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
男性	平成14年	15.4	36.4	29.7	11.3	15.3	2.2	6.3
	平成17年	15.0	31.2	28.6	21.0	16.7	4.8	1.3

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
女性	平成14年	9.5	27.3	14.9	6.5	9.6	3.1	2.1
	平成17年	6.7	24.0	6.7	7.0	5.0	5.1	2.0



資料) 新潟市「市民保健医療福祉意識調査」

欠食の考え方

新潟市：朝食を毎日食べているかという設問に対し「ほとんど食べない」「週に1～2回食べる」と答えた場合をいう
 全国及び新潟県：調査日において「菓子・果物などの食品のみ」「ビタミン・ミネラルの錠剤等のみ」「何も食べなかった場合」に該当した場合をいう

③ 家族構成別朝食欠食率（新潟市）

（単位：％）

	単 身	夫 婦	2 世代世帯	3 世代世帯	その他の世帯
ほとんど毎日食べる	72.4	90.5	82.8	87.5	82.5
週に3～4回食べる	9.2	2.7	3.6	4.5	2.6
欠食	18.4	5.3	12.6	6.9	12.3



資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」

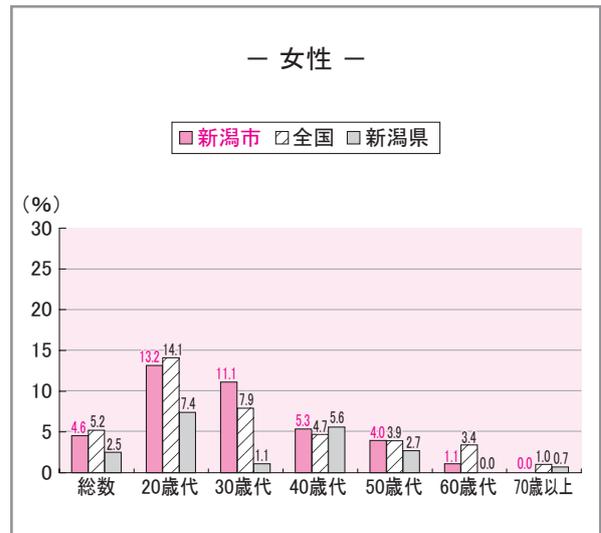
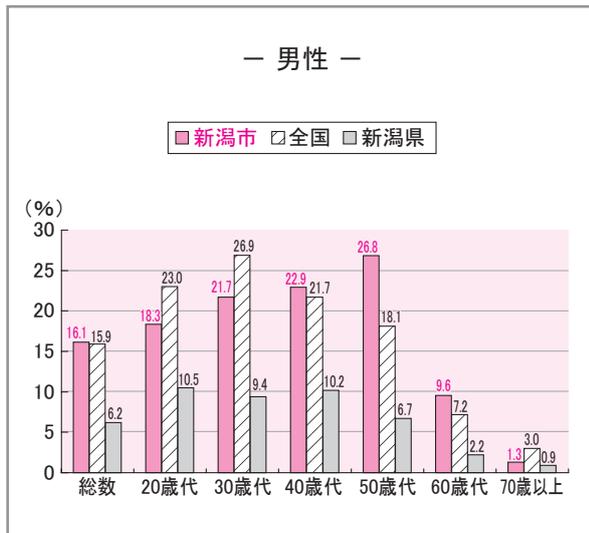
1-2-2 外食の状況

① 男女別年代別外食の利用（「毎日利用する」）率（新潟市・全国・新潟県比較） 本文 P.12

(単位：%)

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
男性	新潟市	16.1	18.3	21.7	22.9	26.8	9.6	1.3
	全国	15.9	23.0	26.9	21.7	18.1	7.2	3.0
	新潟県	6.2	10.5	9.4	10.2	6.7	2.2	0.9

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
女性	新潟市	4.6	13.2	11.1	5.3	4.0	1.1	0.0
	全国	5.2	14.1	7.9	4.7	3.9	3.4	1.0
	新潟県	2.5	7.4	1.1	5.6	2.7	0.0	0.7

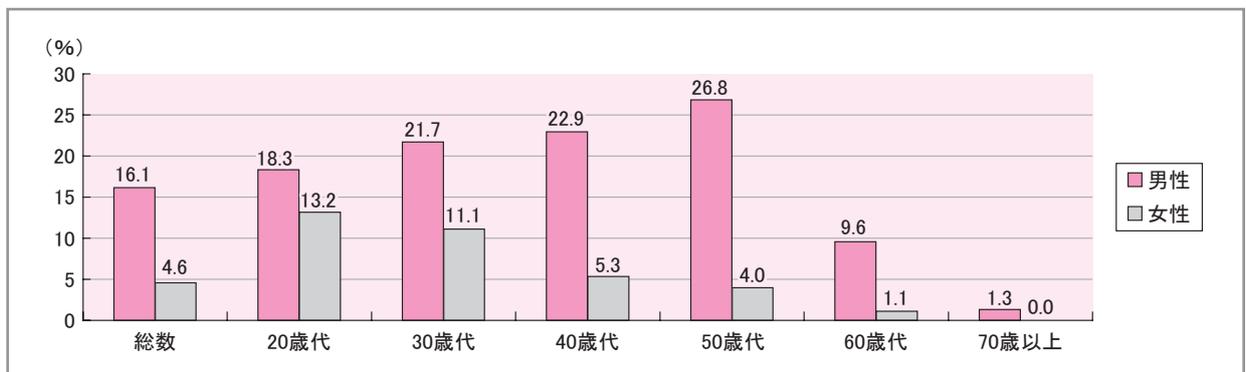


資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」、厚生労働省「平成16年国民健康・栄養調査」、新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

② 男女別年代別外食の利用（「毎日利用する」）率（新潟市）

(単位：%)

	総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
男性	16.1	18.3	21.7	22.9	26.8	9.6	1.3
女性	4.6	13.2	11.1	5.3	4.0	1.1	0.0



資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」

「毎日利用する」とは

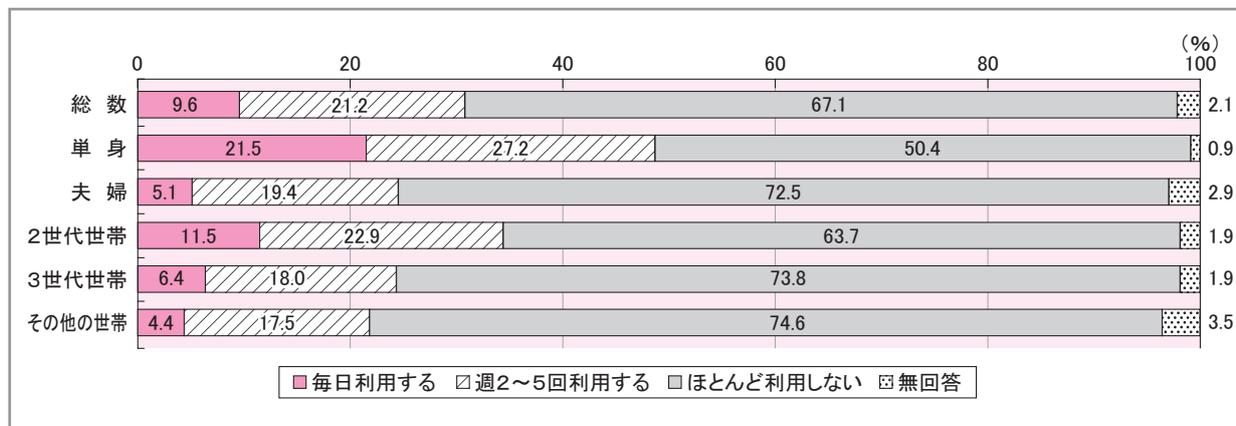
新潟市：「ほとんど毎日2回以上利用する」「ほとんど毎日1回利用する」を合計したもの

全国及び新潟県：「毎日2回以上(週14回以上)」「毎日1回以上2回未満(週7回以上14回未満)」を合計したもの

③ 家族構成別外食の利用（「毎日利用する」）率（新潟市）

（単位：％）

	総数	単身	夫婦	2世代世帯	3世代世帯	その他の世帯
毎日利用する	9.6	21.5	5.1	11.5	6.4	4.4
週2～5回利用する	21.2	27.2	19.4	22.9	18.0	17.5
ほとんど利用しない	67.1	50.4	72.5	63.7	73.8	74.6
無回答	2.1	0.9	2.9	1.9	1.9	3.5



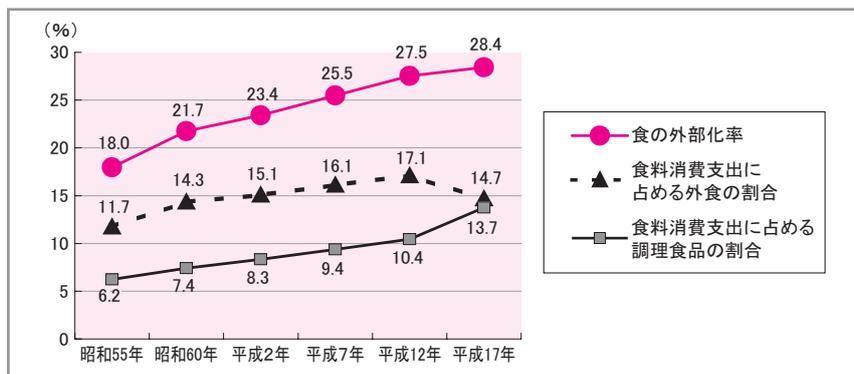
資料）新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」

④ 食の外部化率

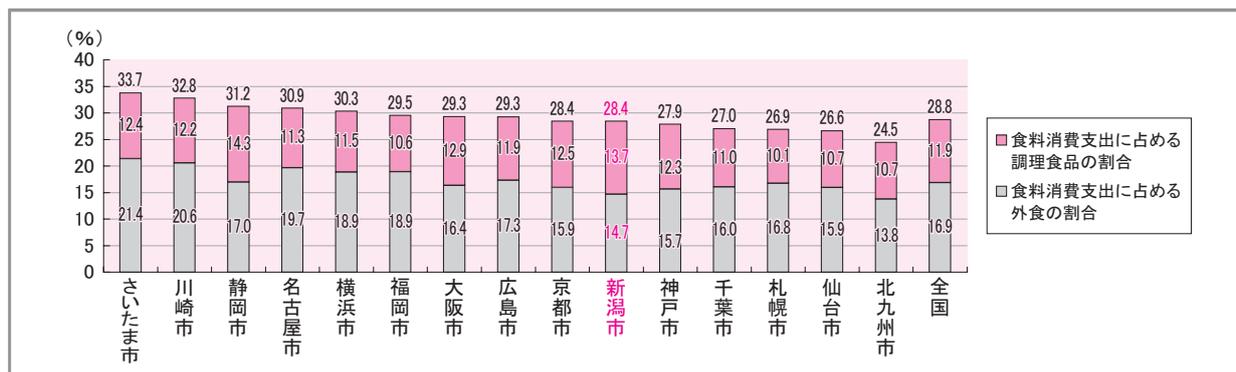
本文 P. 12

【1世帯当たりの1ヶ月間の食料消費支出に占める外食及び調理食品の割合の推移（新潟市）】（単位：円）

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
消費支出	A	237,541	280,259	324,694	352,405	347,439	290,176
食料消費支出	B	67,937	75,583	83,009	85,157	78,926	70,831
外食	C	7,965	10,834	12,502	13,714	13,494	10,404
調理食品	D	4,237	5,599	6,923	7,982	8,232	9,733
消費支出に占める食料消費支出の割合	B/A	28.6%	27.0%	25.6%	24.2%	22.7%	24.4%
食料消費支出に占める外食の割合	C/B	11.7%	14.3%	15.1%	16.1%	17.1%	14.7%
食料消費支出に占める調理食品の割合	D/B	6.2%	7.4%	8.3%	9.4%	10.4%	13.7%
食の外部化率	(C+D)/B	18.0%	21.7%	23.4%	25.5%	27.5%	28.4%



【食の外部化率（新潟市・全国・政令市（浜松市，堺市を除く）比較）】（平成17年）



資料）総務省「家計調査」を基に算出

注）食の外部化率：食料消費支出に占める調理食品と外食の割合

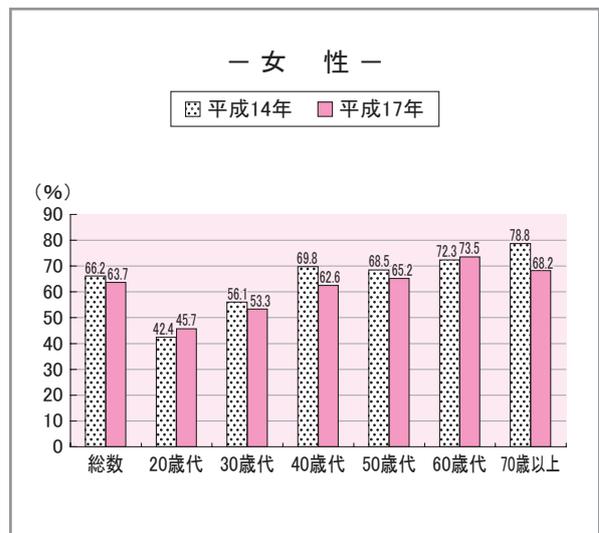
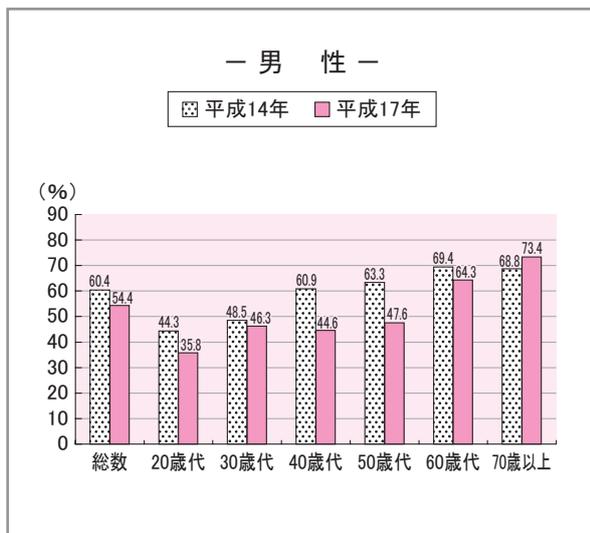
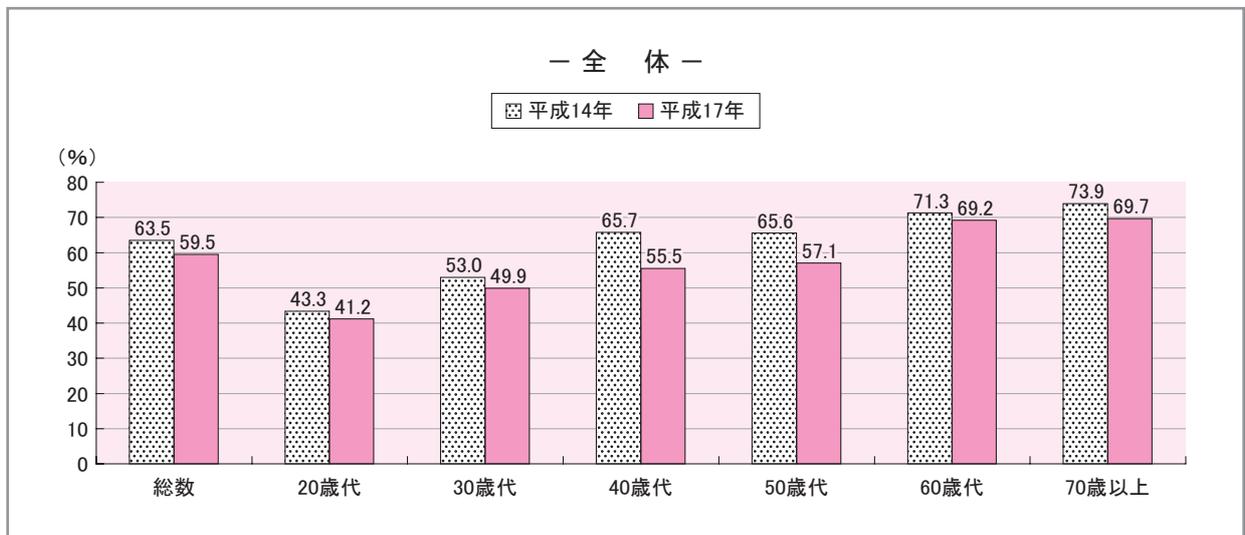
1-2-3 食事の摂取状況

本文 P.13

① 男女別年代別主食・主菜・副菜のそろった食事（1日2回以上）をしている人の割合の推移（新潟市）

（単位：％）

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全 体	平成14年	63.5	43.3	53.0	65.7	65.6	71.3	73.9
	平成17年	59.5	41.2	49.9	55.5	57.1	69.2	69.7
男 性	平成14年	60.4	44.3	48.5	60.9	63.3	69.4	68.8
	平成17年	54.4	35.8	46.3	44.6	47.6	64.3	73.4
女 性	平成14年	66.2	42.4	56.1	69.8	68.5	72.3	78.8
	平成17年	63.7	45.7	53.3	62.6	65.2	73.5	68.2

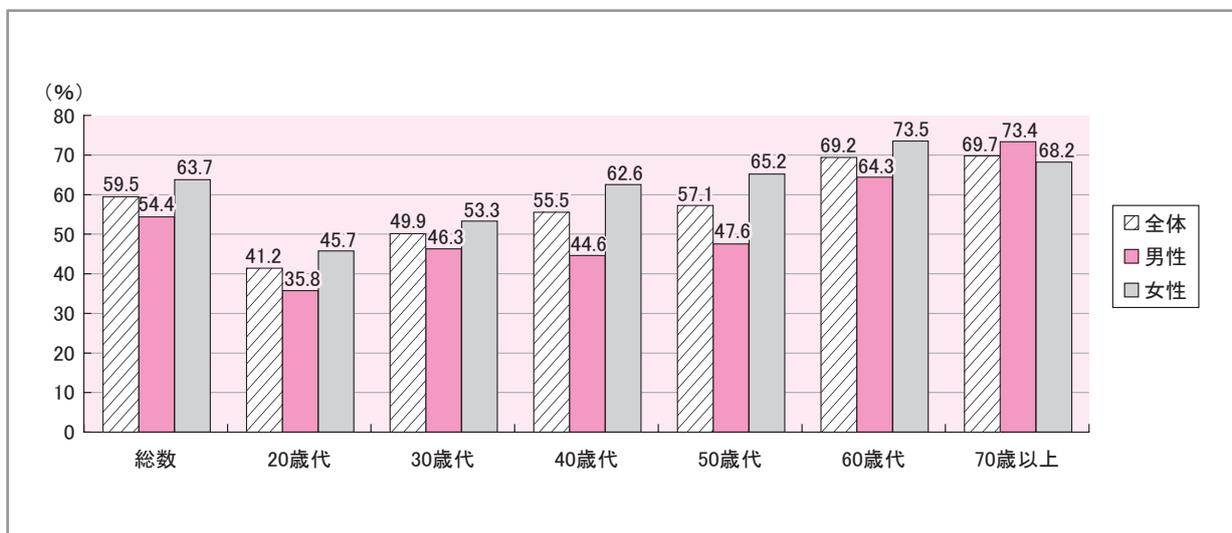


資料) 新潟市「市民保健医療福祉意識調査」

② 男女別年代別主食・主菜・副菜のそろった食事（1日2回以上）をしている人の割合（新潟市）

（単位：％）

	総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	59.5	41.2	49.9	55.5	57.1	69.2	69.7
男性	54.4	35.8	46.3	44.6	47.6	64.3	73.4
女性	63.7	45.7	53.3	62.6	65.2	73.5	68.2



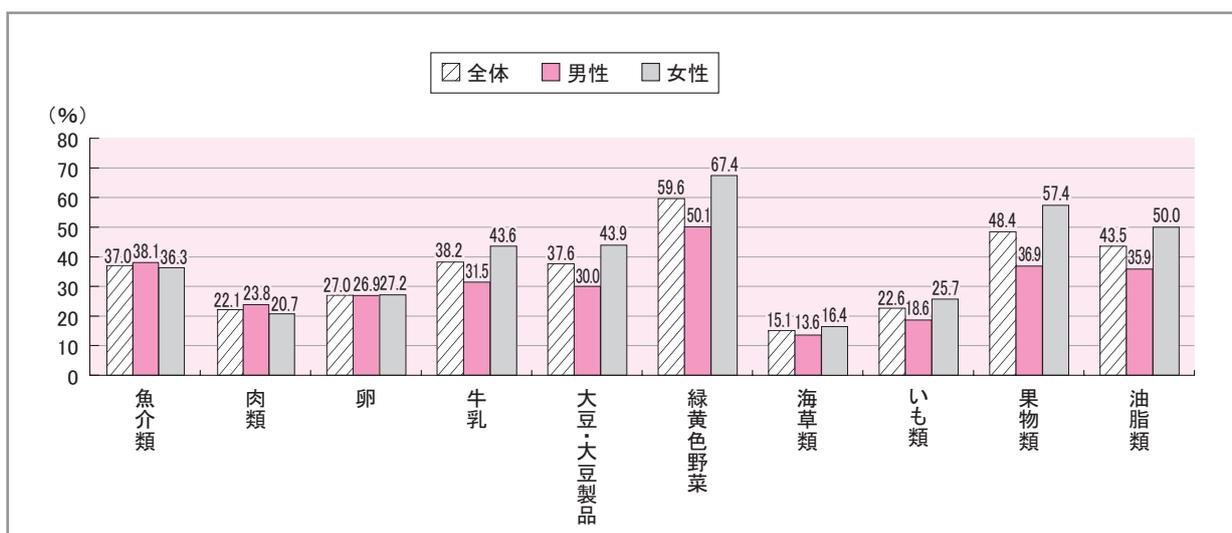
資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」

③ 男女別食品群別摂取状況（「ほとんど毎日食べる」と回答した人の割合）（新潟市）

（単位：％）

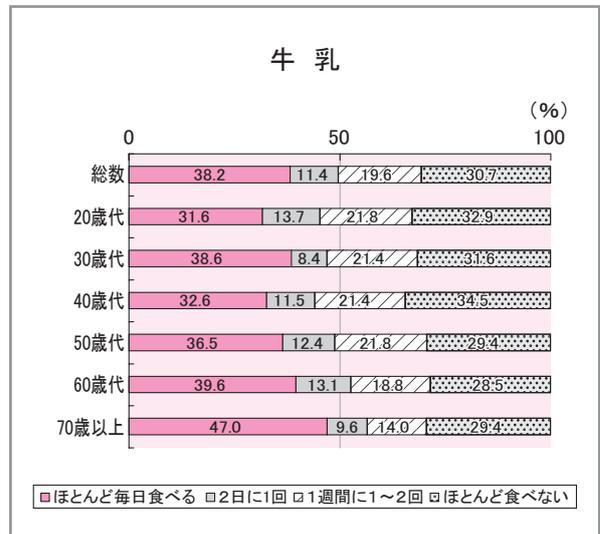
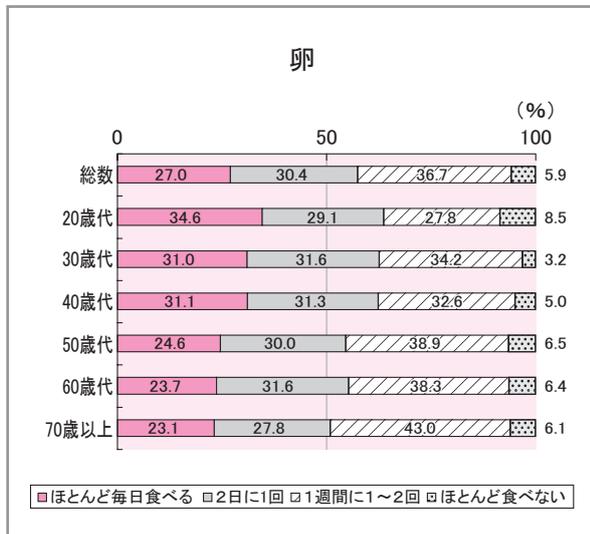
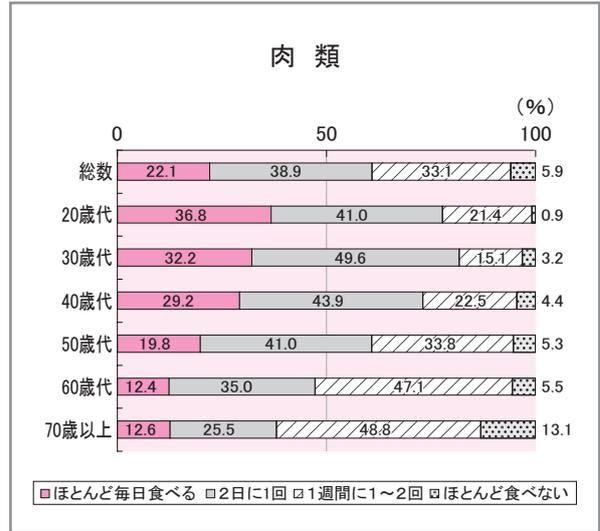
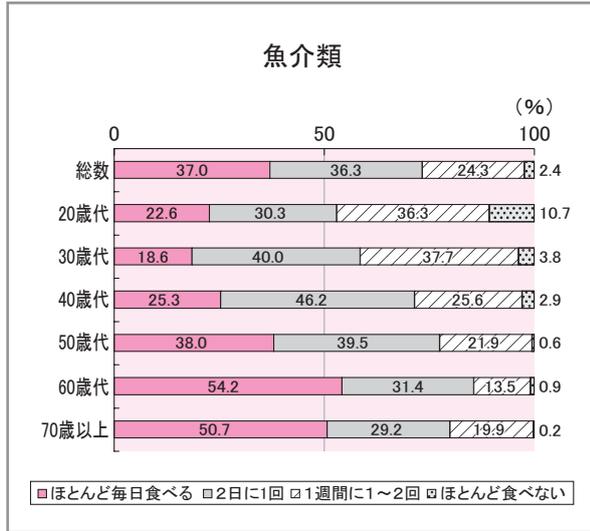
本文 P. 14

	全体	男性	女性
魚介類	37.0	38.1	36.3
肉類	22.1	23.8	20.7
卵	27.0	26.9	27.2
牛乳	38.2	31.5	43.6
大豆・大豆製品	37.6	30.0	43.9
緑黄色野菜	59.6	50.1	67.4
海藻類	15.1	13.6	16.4
いも類	22.6	18.6	25.7
果物類	48.4	36.9	57.4
油脂類	43.5	35.9	50.0

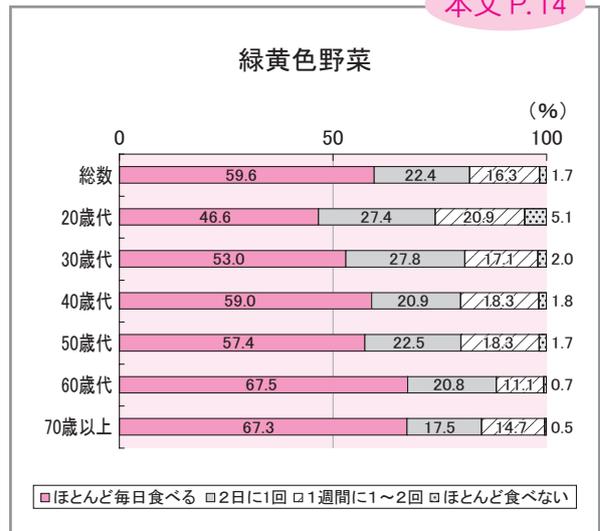
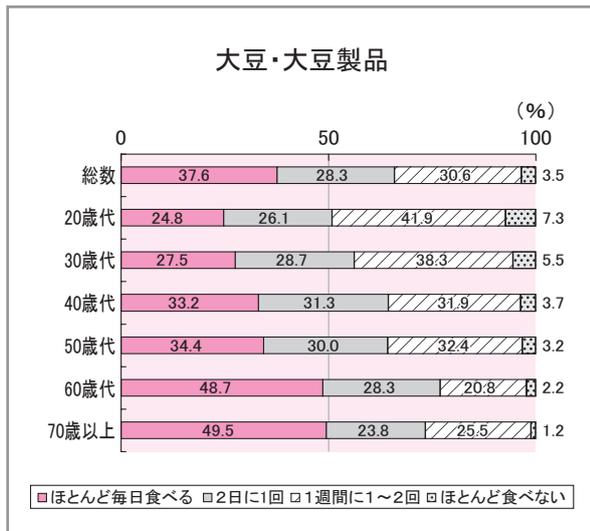


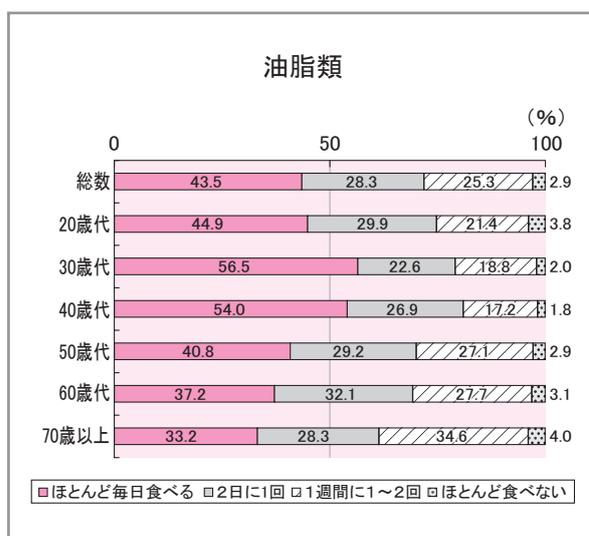
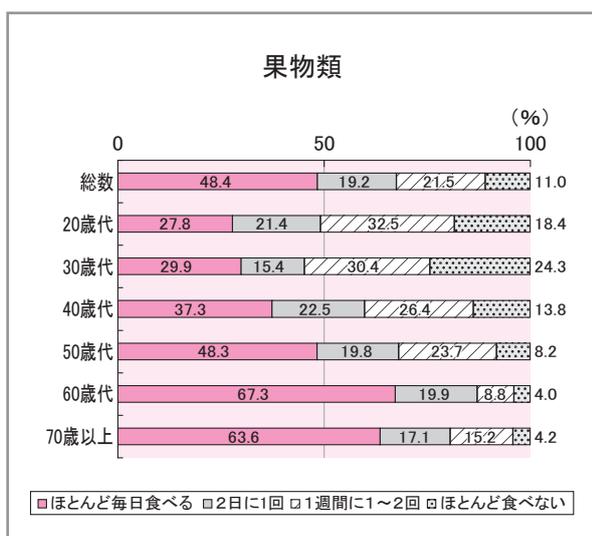
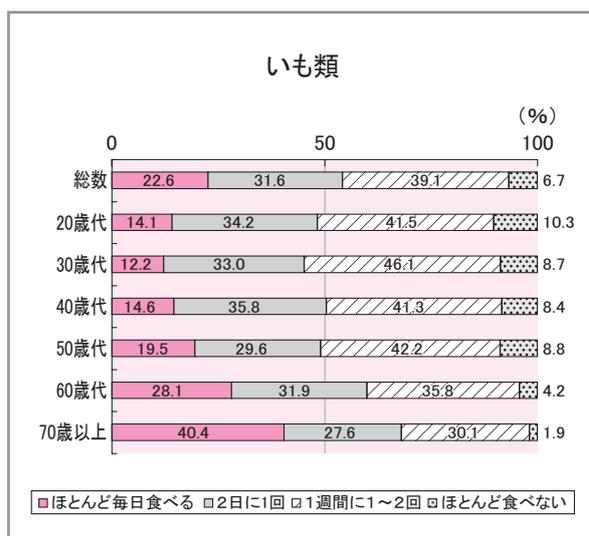
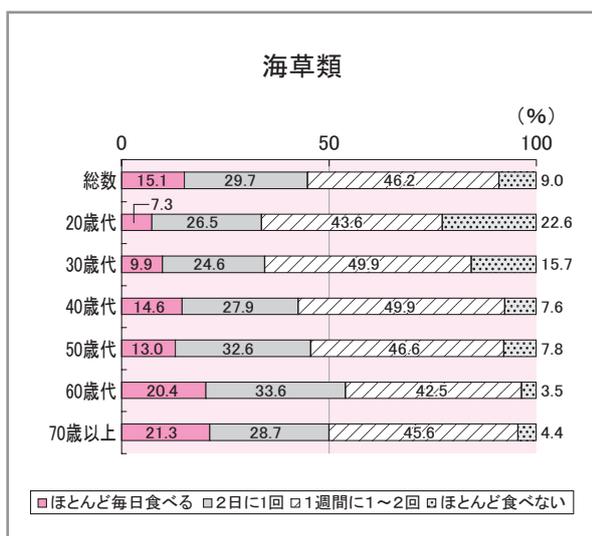
資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」

④ 年代別食品群別摂取状況 (新潟市)



本文 P.14





資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」

⑤ 1人1日当たり栄養素等摂取量の年次推移 (全国・新潟県比較)

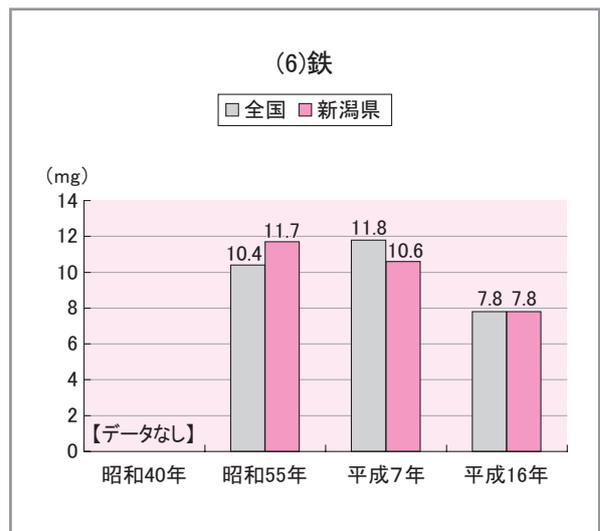
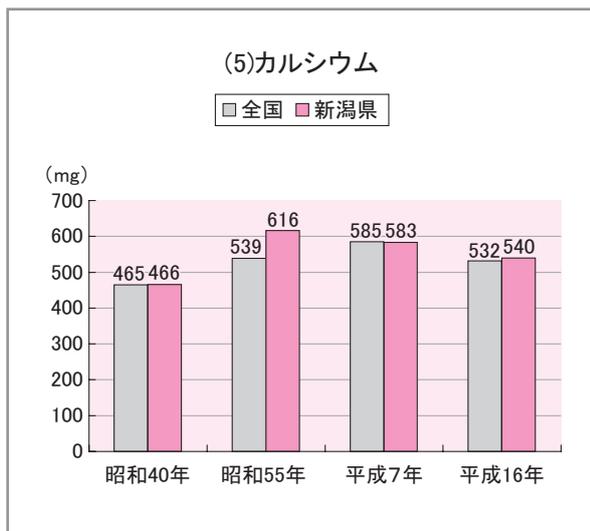
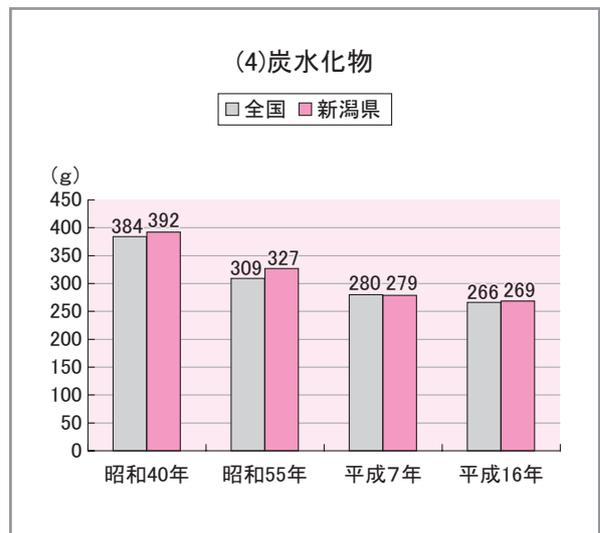
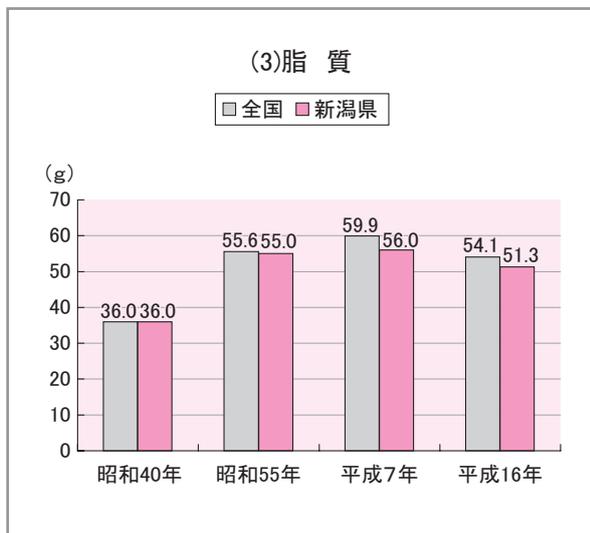
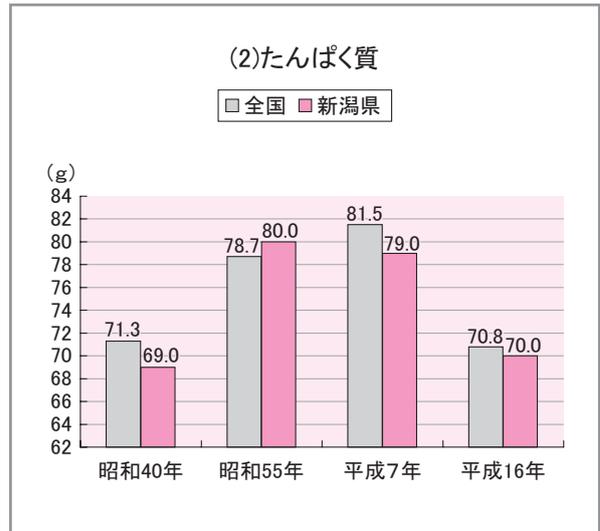
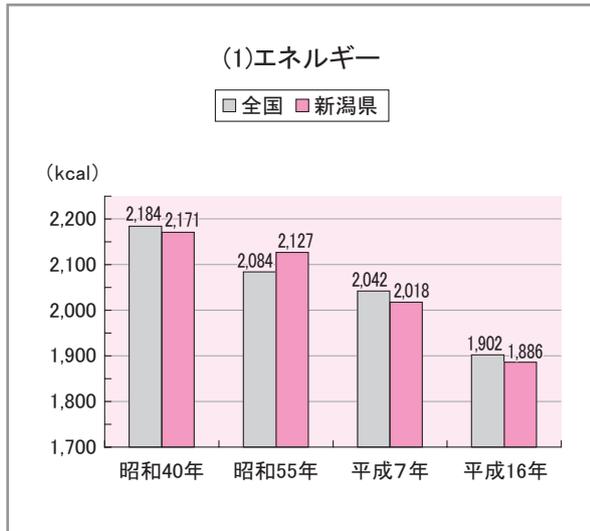
		全 国				新 潟 県			
		昭和40年 (1965)	昭和55年 (1980)	平成7年 (1995)	平成16年 (2004)	昭和40年 (1965)	昭和55年 (1980)	平成7年 (1995)	平成16年 (2004)
(1) エネルギー	kcal	2,184	2,084	2,042	1,902	2,171	2,127	2,018	1,886
(2) たんぱく質	g	71.3	78.7	81.5	70.8	69.0	80.0	79.0	70.0
うち動物性	g	28.5	39.2	44.4	38.0	データなし	34.0	42.0	36.7
(3) 脂質	g	36.0	55.6	59.9	54.1	36.0	55.0	56.0	51.3
うち動物性	g	14.3	26.9	29.8	26.8	データなし	24.0	28.0	24.4
(4) 炭水化物	g	384	309	280	266	392	327	279	269
(5) カルシウム	mg	465	539	585	532	466	616	583	540
(6) 鉄	mg	データなし	10.4	11.8	7.8	データなし	11.7	10.6	7.8
(7) 食塩(ナトリウム換算)	g	データなし	12.9	13.2	10.7	データなし	14.3	12.8	10.9
(8) ビタミンA	IU	1,324	1,986	2,840	—	1,542	2,146	2,347	—
	※μgRE	—	—	—	879	—	—	—	870
(9) ビタミンB ₁	mg	0.97	1.37	1.22	0.86	1.23	1.40	1.27	1.02
(10) ビタミンB ₂	mg	0.83	1.21	1.47	1.17	0.82	1.33	1.32	1.27
(11) ビタミンC	mg	78	123	135	99	112	131	130	108

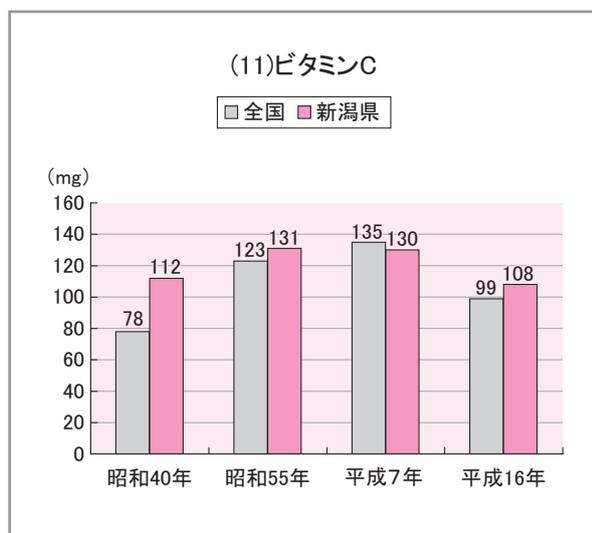
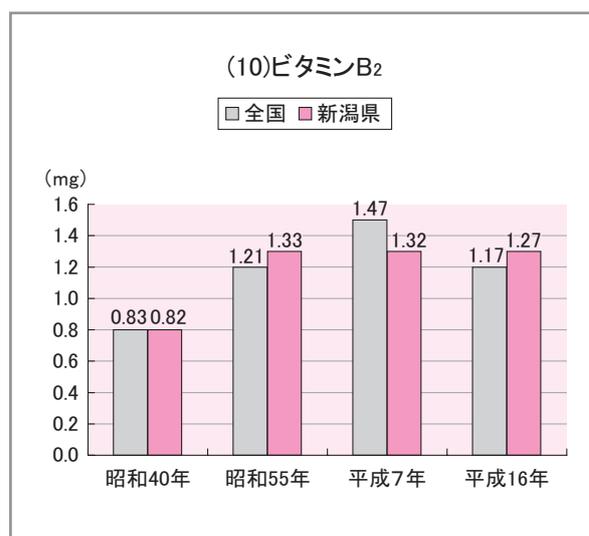
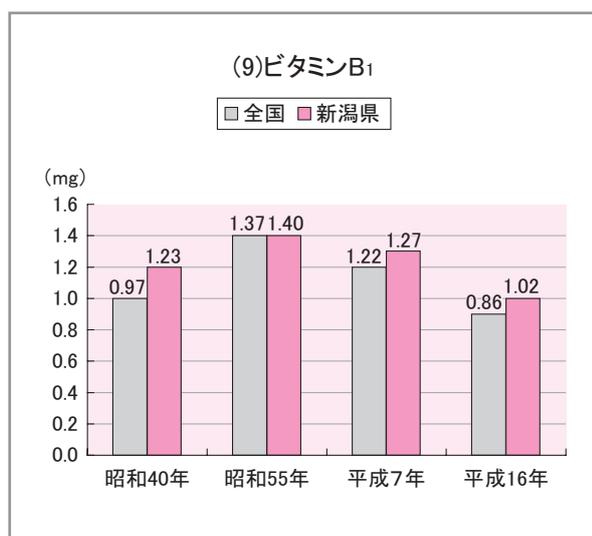
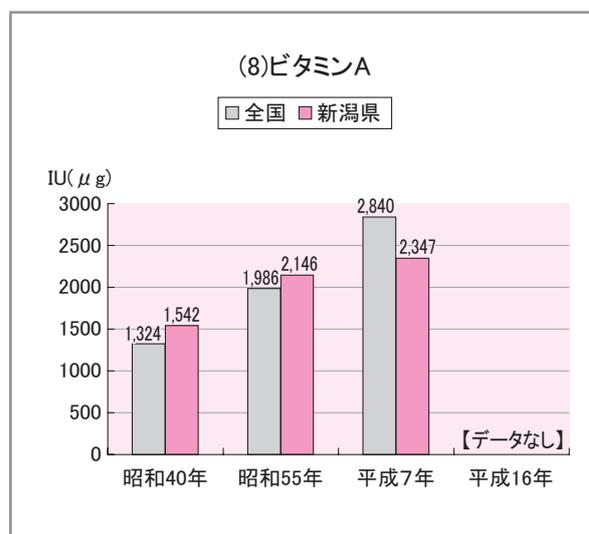
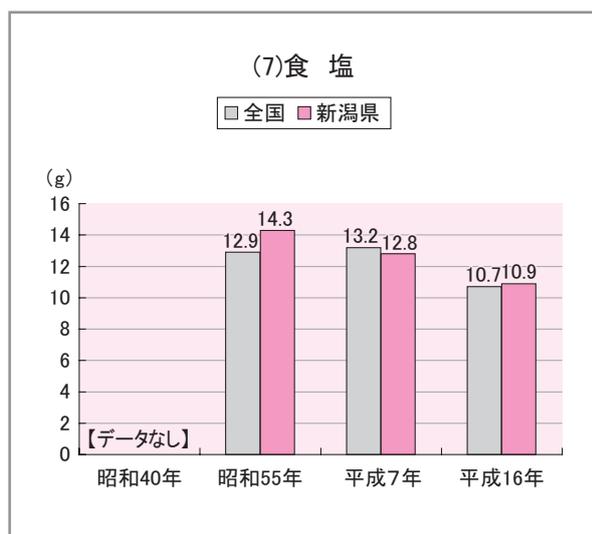
資料) 厚生労働省「国民健康・栄養調査」, 新潟県「県民健康・栄養実態調査」

注1) ※RE: レチノール当量

注2) 昭和57年と平成12年の食品成分表の改正により栄養素摂取量の算出方法に一部変更があります

【栄養素等摂取量】





資料) 厚生労働省「国民健康・栄養調査」, 新潟県「県民健康・栄養実態調査」

注1) ※RE: レチノール当量

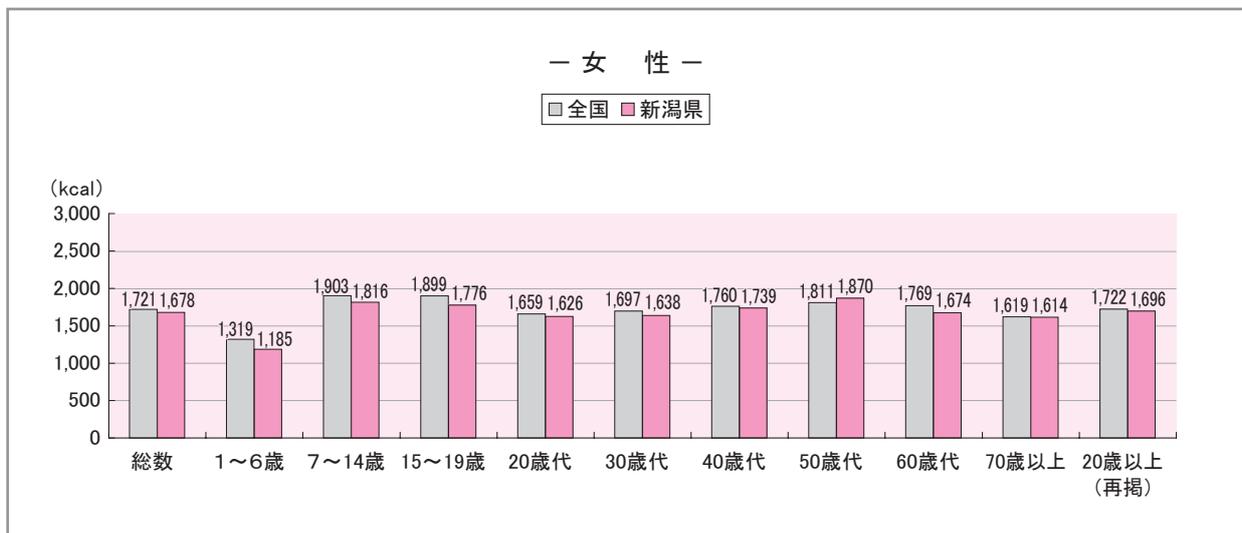
注2) 昭和57年と平成12年の食品成分表の改正により栄養素摂取量の算出方法に一部変更があります

⑥ 男女別年代別1人1日当たりエネルギー摂取量（全国・新潟県比較）

【平成16年】

（単位：kcal）

		総数	1～6歳	7～14歳	15～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	20歳以上 (再掲)
全体	全国	1,902	1,330	2,040	2,192	1,875	1,915	1,952	2,001	1,960	1,756	1,911
	新潟県	1,886	1,238	1,982	2,181	1,952	1,927	1,952	2,052	1,898	1,743	1,910
男性	全国	2,105	1,342	2,154	2,431	2,151	2,164	2,179	2,212	2,182	1,934	2,137
	新潟県	2,109	1,286	2,123	2,406	2,368	2,246	2,160	2,282	2,157	1,907	2,161
女性	全国	1,721	1,319	1,903	1,899	1,659	1,697	1,760	1,811	1,769	1,619	1,722
	新潟県	1,678	1,185	1,816	1,776	1,626	1,638	1,739	1,870	1,674	1,614	1,696

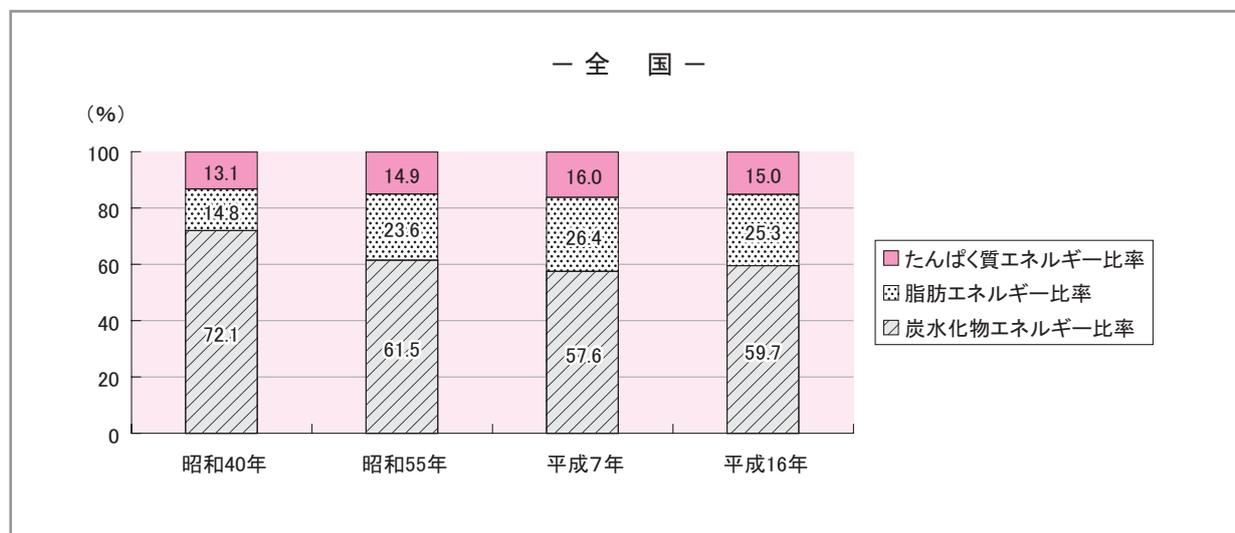


資料) 厚生労働省「平成16年国民健康・栄養調査」、新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

⑦ エネルギーの栄養素別摂取構成比の年次推移（全国・新潟県比較）

（単位：％）

	全 国				新 潟 県			
	昭和40年 (1965)	昭和55年 (1980)	平成7年 (1995)	平成16年 (2004)	昭和40年 (1965)	昭和55年 (1980)	平成7年 (1995)	平成16年 (2004)
たんぱく質エネルギー比率	13.1	14.9	16.0	15.0	12.7	15.1	15.7	14.9
脂肪エネルギー比率	14.8	23.6	26.4	25.3	14.9	23.2	24.8	24.3
炭水化物エネルギー比率	72.1	61.5	57.6	59.7	72.4	61.7	59.5	60.8

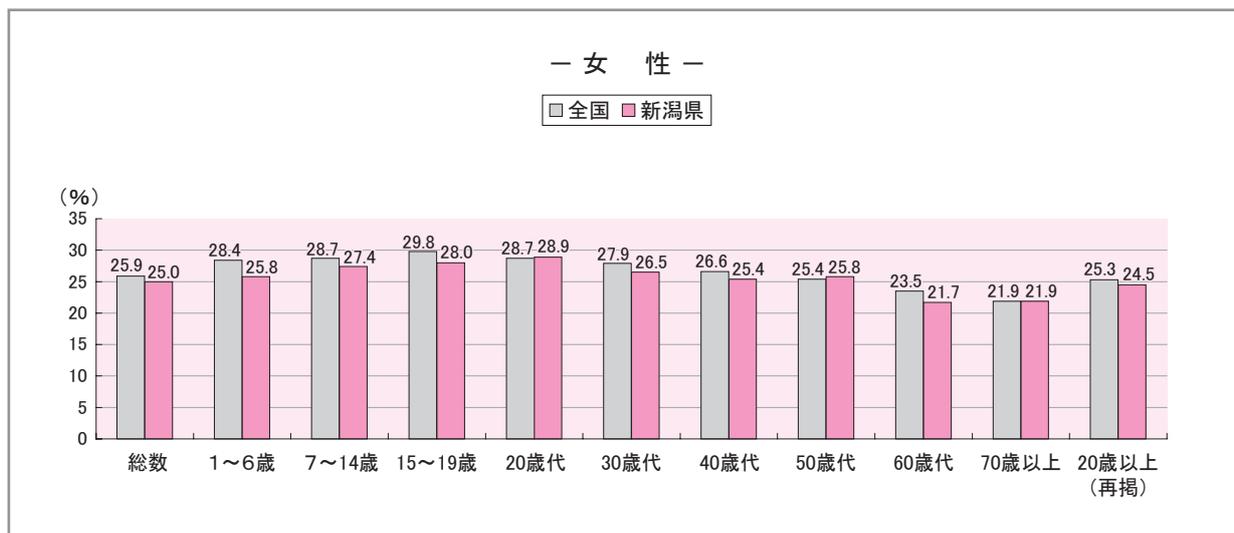
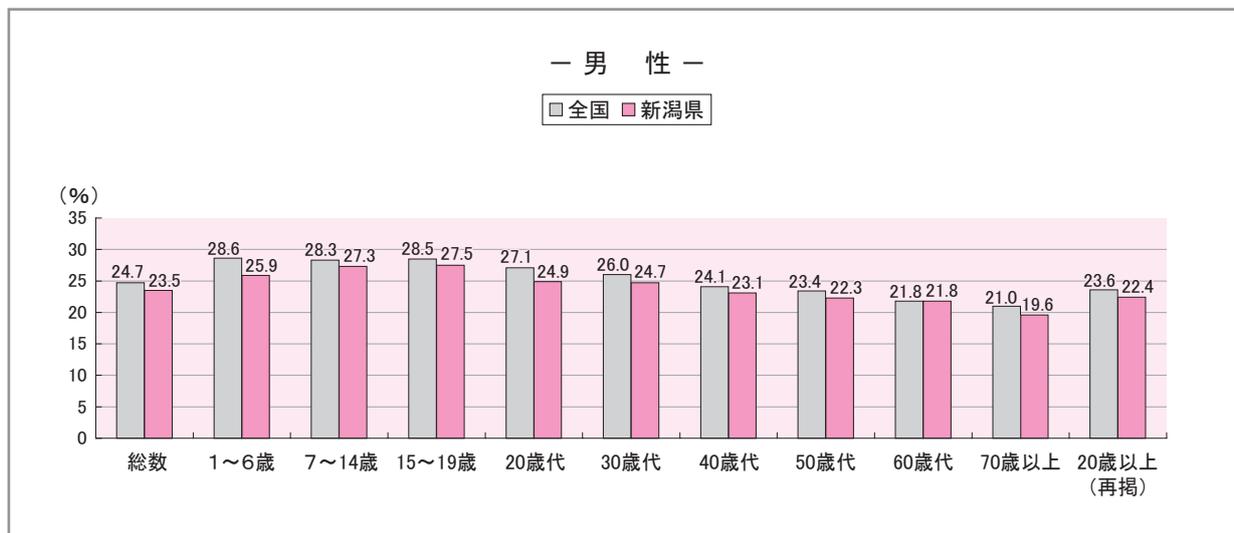


資料) 厚生労働省「国民健康・栄養調査」、新潟県「県民健康・栄養実態調査」

⑧ 男女別年代別脂肪エネルギー比率（全国・新潟県比較）

（単位：％）

		総数	1～6歳	7～14歳	15～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	20歳以上 (再掲)
全体	全国	25.3	28.5	28.5	29.1	28.0	27.0	25.4	24.4	22.7	21.5	24.5
	新潟県	24.3	25.8	27.3	27.7	27.1	25.6	24.2	24.3	21.7	20.9	23.5
男性	全国	24.7	28.6	28.3	28.5	27.1	26.0	24.1	23.4	21.8	21.0	23.6
	新潟県	23.5	25.9	27.3	27.5	24.9	24.7	23.1	22.3	21.8	19.6	22.4
女性	全国	25.9	28.4	28.7	29.8	28.7	27.9	26.6	25.4	23.5	21.9	25.3
	新潟県	25.0	25.8	27.4	28.0	28.9	26.5	25.4	25.8	21.7	21.9	24.5



資料) 厚生労働省「平成16年国民健康・栄養調査」, 新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

1-2-4 食品の購入状況

① 家計調査からみた品目別1世帯当たり年間支出金額、購入数量

(平成16～18年平均 ベスト5及び新潟市ランキング)

穀類

(単位：円)

ランキング	都市名	金額
19	新潟市	83,618
	全国	82,011
1	富山市	90,757
2	京都市	90,010
3	金沢市	89,297
4	静岡市	88,237
5	大津市	88,036

米

(単位：kg)

ランキング	都市名	数量
19	新潟市	88
	全国	87
1	静岡市	105
2	佐賀市	105
3	富山市	105
4	北九州市	103
5	福井市	101

パン

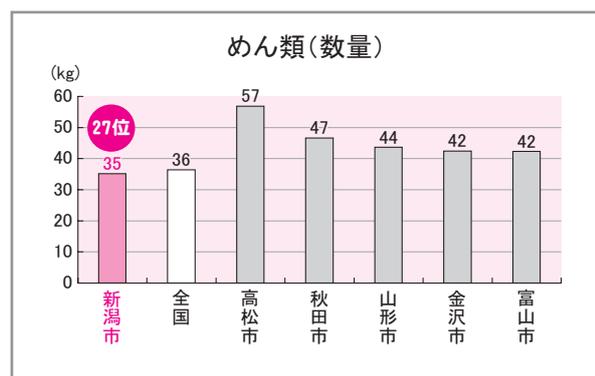
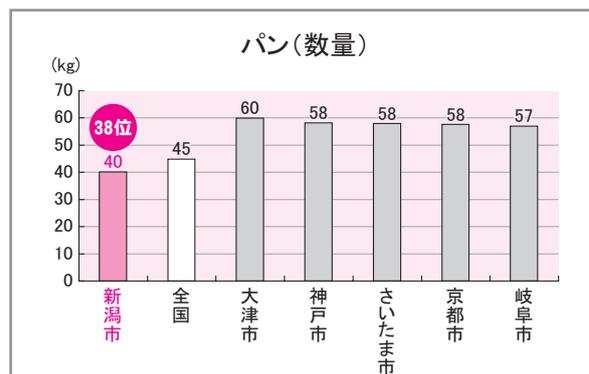
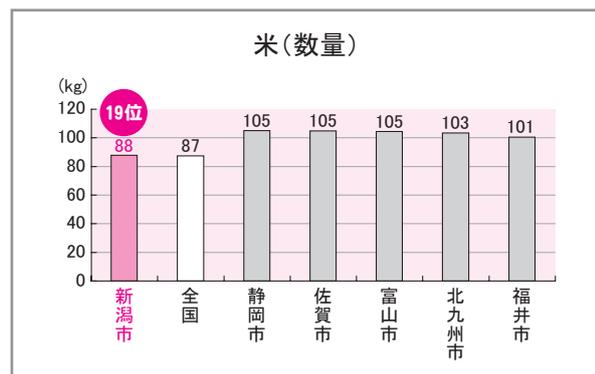
(単位：g)

ランキング	都市名	数量
38	新潟市	40,089
	全国	44,841
1	大津市	59,943
2	神戸市	58,196
3	さいたま市	57,975
4	京都市	57,600
5	岐阜市	56,983

めん類

(単位：g)

ランキング	都市名	数量
27	新潟市	35,190
	全国	36,405
1	高松市	56,855
2	秋田市	46,578
3	山形市	43,628
4	金沢市	42,431
5	富山市	42,337



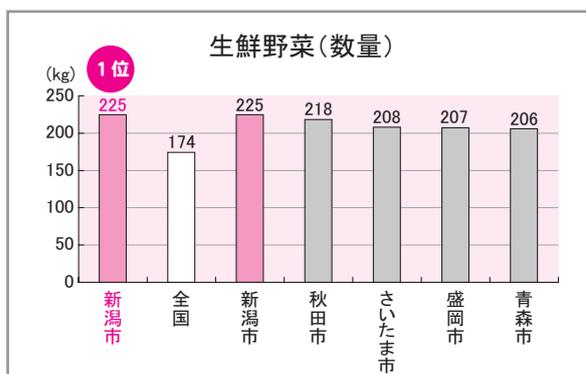
生鮮野菜

(単位：円)

ランキング	都市名	金額
1	新潟市	82,167
	全国	64,310
1	新潟市	82,167
2	東京区部	80,317
3	さいたま市	78,792
4	秋田市	78,214
5	横浜市	77,712

(単位：g)

ランキング	都市名	数量
1	新潟市	224,716
	全国	174,275
1	新潟市	224,716
2	秋田市	218,323
3	さいたま市	208,137
4	盛岡市	207,396
5	青森市	205,951



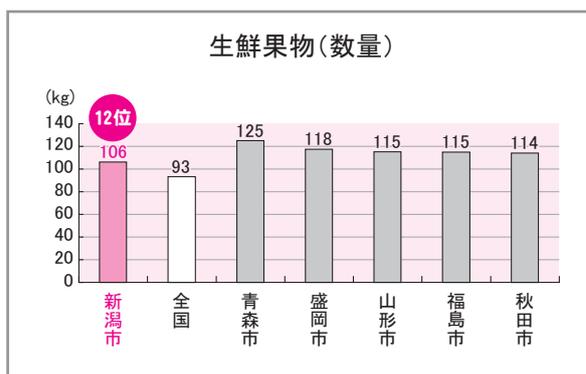
生鮮果物

(単位：円)

ランキング	都市名	金額
18	新潟市	40,254
	全国	37,015
1	山形市	47,846
2	甲府市	44,691
3	福島市	44,333
4	盛岡市	44,023
5	松江市	43,785

(単位：g)

ランキング	都市名	数量
12	新潟市	106,131
	全国	93,302
1	青森市	124,939
2	盛岡市	117,501
3	山形市	115,082
4	福島市	114,838
5	秋田市	114,218



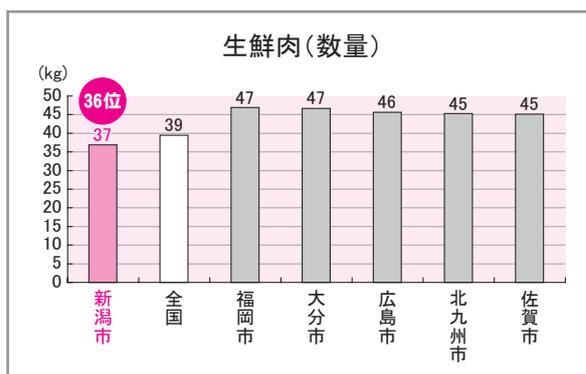
生鮮肉

(単位：円)

ランキング	都市名	金額
41	新潟市	47,986
	全国	58,881
1	和歌山市	80,695
2	大津市	79,139
3	神戸市	75,805
4	奈良市	72,850
5	京都市	72,550

(単位：g)

ランキング	都市名	数量
36	新潟市	36,933
	全国	39,468
1	福岡市	46,944
2	大分市	46,635
3	広島市	45,594
4	北九州市	45,272
5	佐賀市	45,080



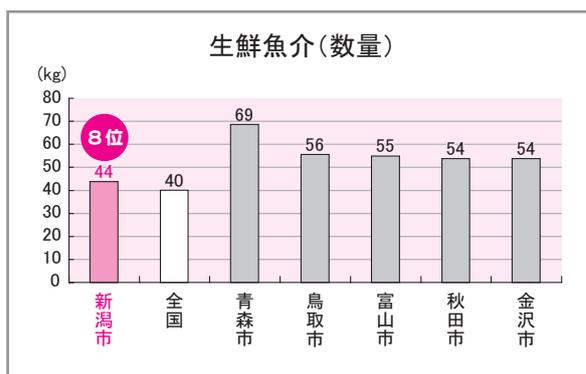
生鮮魚介

(単位：円)

ランキング	都市名	金額
37	新潟市	50,447
	全国	56,334
1	青森市	72,689
2	金沢市	71,597
3	富山市	70,522
4	北九州市	67,339
5	秋田市	65,725

(単位：g)

ランキング	都市名	数量
8	新潟市	43,748
	全国	40,040
1	青森市	68,630
2	鳥取市	55,568
3	富山市	54,876
4	秋田市	53,856
5	金沢市	53,833



資料) 総務省「家計調査」

注1) ランキングは、47都道府県庁所在地及び北九州市、川崎市、東京区部ランキング

注2) 金額または数量は1世帯当たりの年間の支出金額または購入数量(平成16~18年平均)

★新潟市が全国ベスト3に入っている品目

【穀類】

ベスト3入りの品目なし

【参考】ベスト10入り主要品目 米（金額），もち（金額，数量）

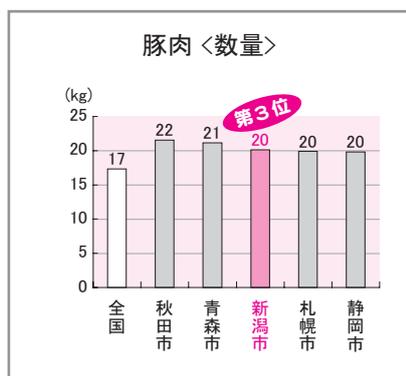
【魚介類】



【参考】ベスト10入り主要品目（上記以外）

かれい（金額，数量），さけ（金額，数量），さんま（数量），いか（金額，数量），かに（数量），あさり（数量），ほたて貝（金額，数量），たらこ（金額，数量）

【肉類】



【参考】豚肉以外の肉類の新潟市ランキング

豚肉：金額5位

牛肉：金額41位，数量41位

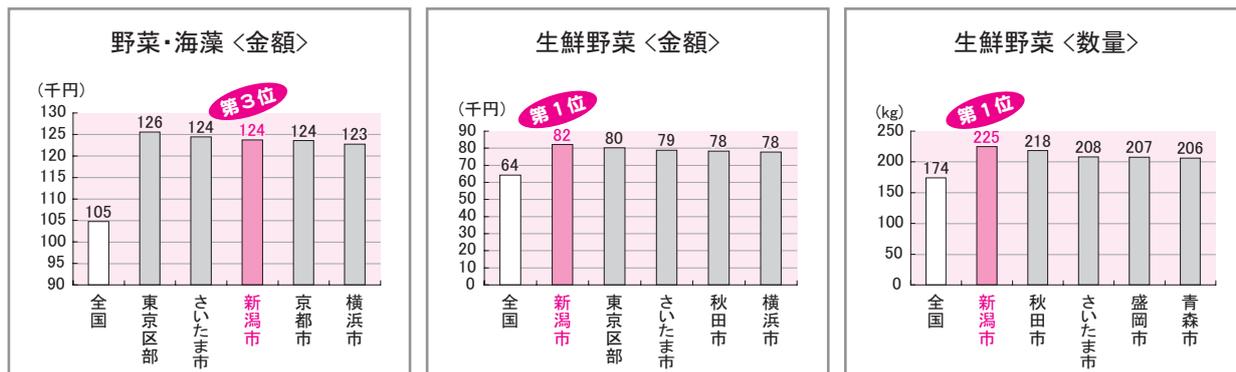
鶏肉：金額44位，数量42位

【乳卵類】

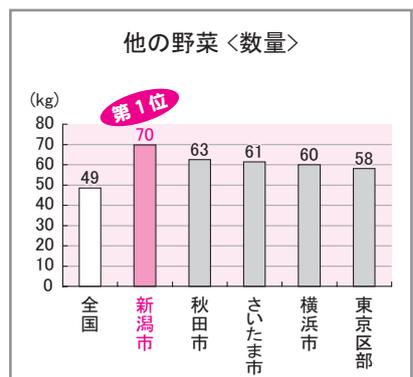
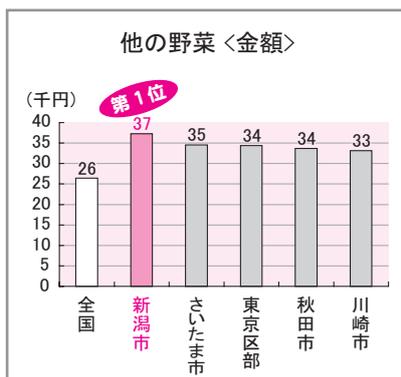
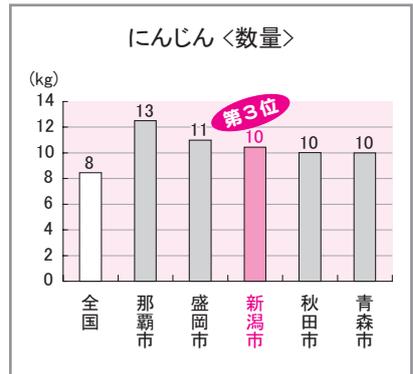
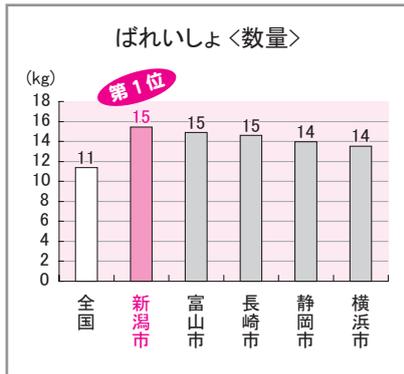
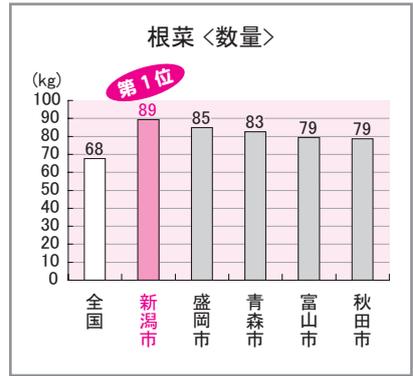
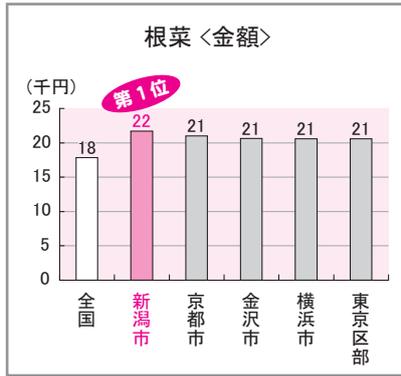
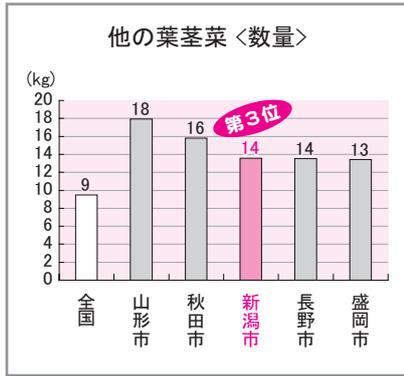
ベスト3入りの品目なし

【参考】ベスト10入り主要品目 牛乳（数量），ヨーグルト（金額），チーズ（金額，数量）

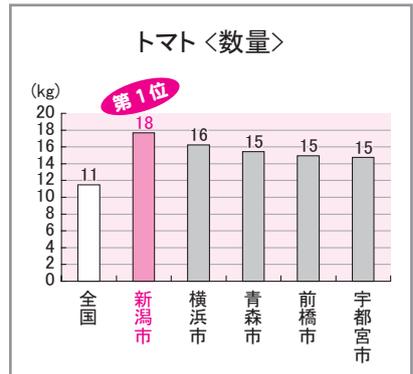
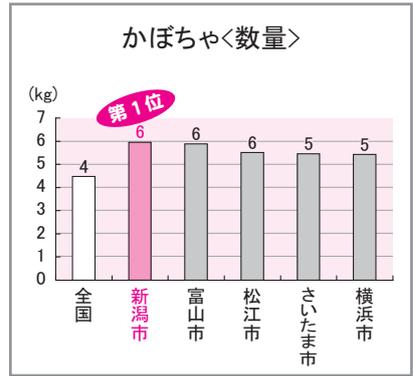
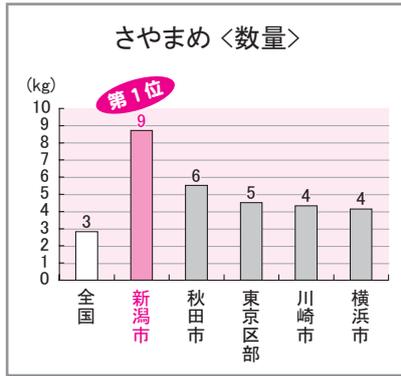
【生鮮野菜】



★新潟市が全国ベスト3に入っている品目（つづき）



★新潟市が全国ベスト3に入っている品目（つづき）

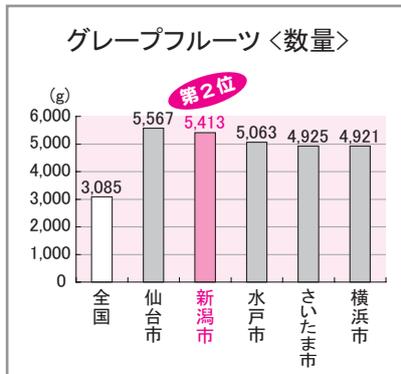
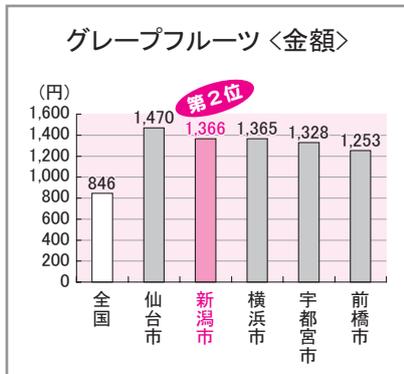


【参考】ベスト10入り主要品目（上記以外）
 キャベツ（数量）、ねぎ（数量）、ブロッコリー（金額、数量）、もやし（金額、数量）、
 かんしょ（金額、数量）、ばれいしょ（金額）、さといも（数量）、だいこん（数量）、
 にんじん（金額）、たまねぎ（数量）、他の根菜（金額、数量）、かぼちゃ（金額）、
 きゅうり（金額、数量）、なす（金額）、ピーマン（数量、金額）、他のきのこ（金額、数量）

【乾物・海藻，大豆加工食品等】
 ベスト3入りの品目なし

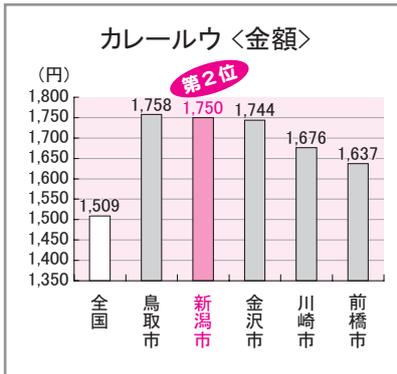
【参考】ベスト10入り主要品目
 豆類（金額）、油揚げ・がんもどき（金額）、こんにゃく（金額）、だいこん漬（数量）、
 こんぶつくだ煮（数量）

【果物】



★新潟市が全国ベスト3に入っている品目（つづき）

【油脂・調味料】



【参考】ベスト10入り主要品目（上記以外）
みかん（数量），もも（数量），バナナ（金額）

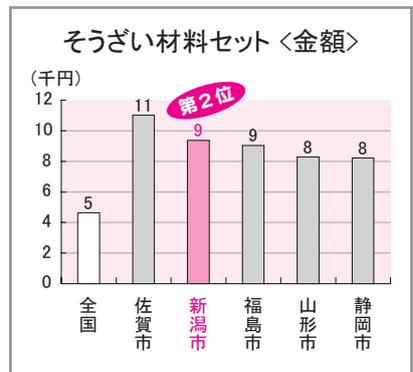
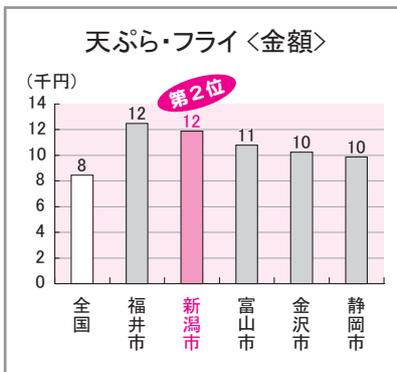
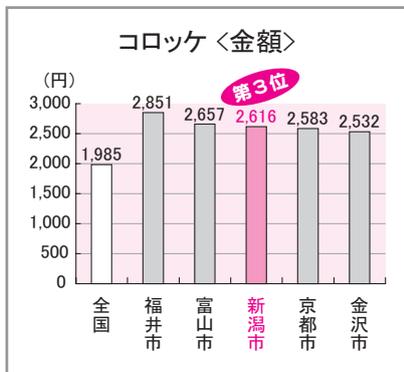
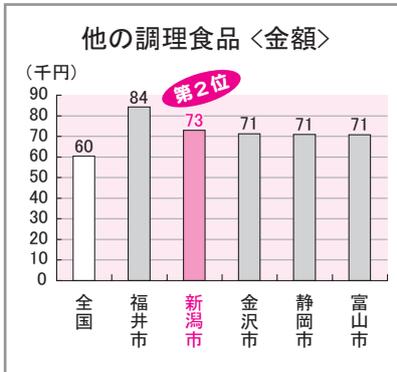
【参考】ベスト10入り主要品目（上記以外）
食用油（金額，数量），マーガリン（金額），食塩（金額），みそ（数量），カレールウ（数量）

【菓子類】

ベスト3入りの品目なし

【参考】ベスト10入り主要品目 なし

【調理食品】



【参考】ベスト10入り主要品目（上記以外）
調理食品（金額），カツレツ（金額），ぎょうざ（金額），やきとり（金額）

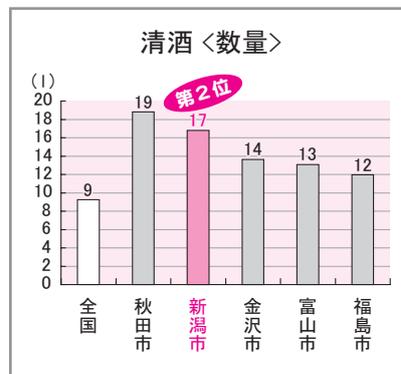
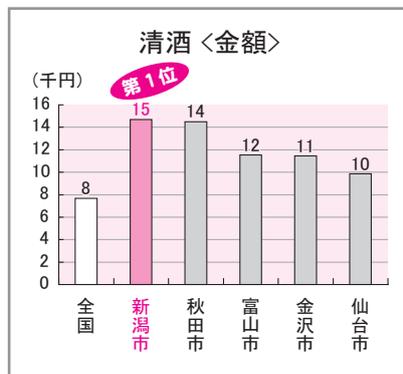
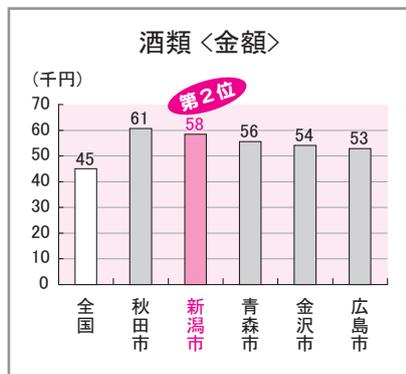
★新潟市が全国ベスト3に入っている品目（つづき）

【飲料】

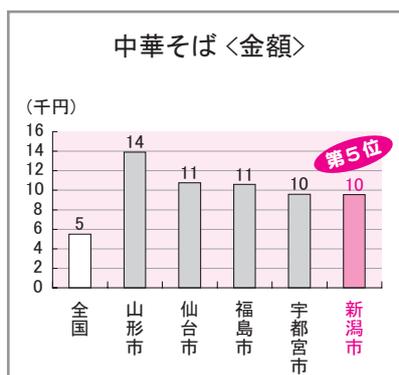
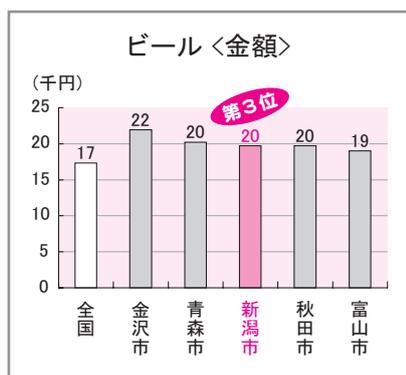
ベスト3入りの品目なし

【参考】ベスト10入り主要品目 ココア・ココア飲料（金額）

【酒類】



★番外編★



【参考】ベスト10入り主要品目（上記以外）
 ビール(数量), 発泡酒(金額, 数量),
 他の酒(金額)

資料) 総務省「家計調査」

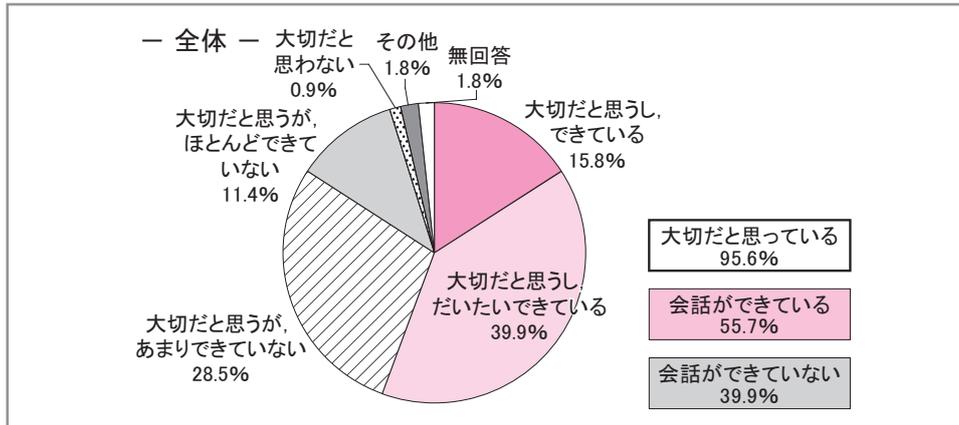
注1) ランキングは、47都道府県庁所在地及び北九州市、川崎市、東京区部ランキング

注2) 金額または数量は1世帯当たりの年間の支出金額または購入数量（平成16～18年平均）

1-2-5 食事の時の家族の会話

本文 P.18

① 男女別年代別家族構成別食事の時の家族の会話（新潟市）



【男女別・年代別】

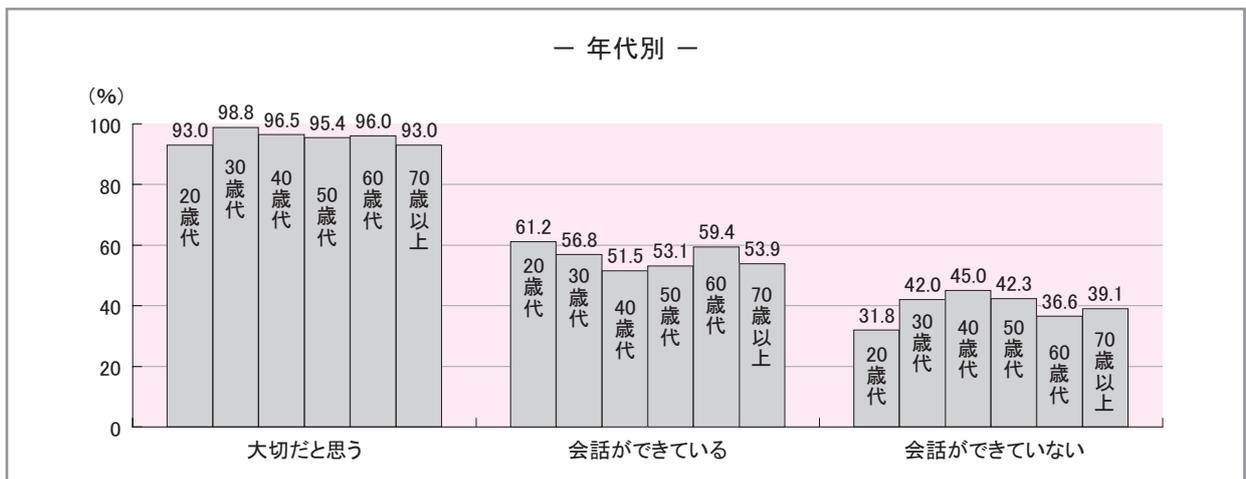
(単位：%)

	全体	男女別		年代別						
		男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	
大切だと思う (小計)	95.6	96.0	95.1	93.0	98.8	96.5	95.4	96.0	93.0	
会話ができていない (小計)	39.9	46.7	34.6	31.8	42.0	45.0	42.3	36.6	39.1	
大切だと思うし、できている	15.8	14.8	16.4	25.3	15.6	12.6	11.8	15.5	17.9	
大切だと思うし、だいたいできている	39.9	34.3	44.1	35.9	41.2	38.9	41.3	43.9	36.0	
大切だと思うが、あまりできていない	28.5	30.7	26.8	21.8	29.4	30.5	29.2	26.8	30.5	
大切だと思うが、ほとんどできていない	11.4	16.2	7.8	10.0	12.6	14.5	13.1	9.8	8.6	
大切だと思わない	0.9	0.9	0.8	1.8	0.0	1.5	0.5	0.9	0.9	
その他	1.8	1.7	1.9	4.7	1.1	1.5	2.4	0.3	2.0	
無回答	1.8	1.3	2.2	0.6	0.0	0.4	1.6	2.7	4.0	

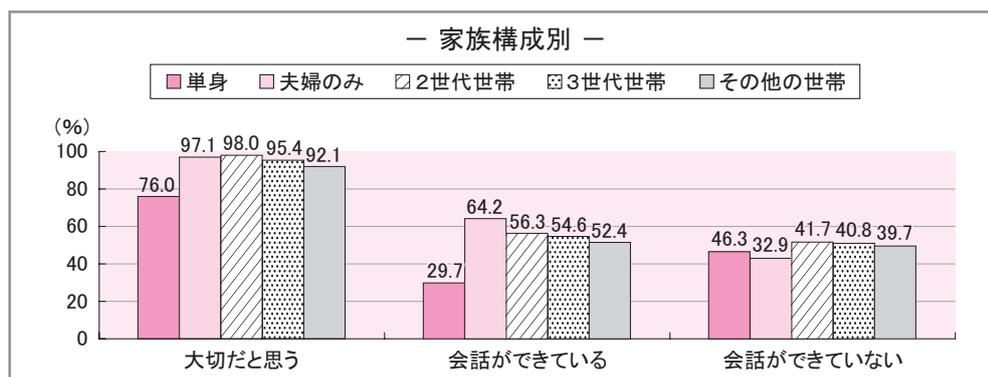
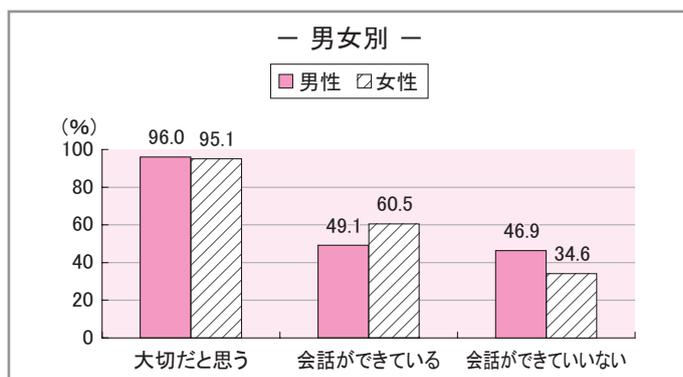
【家族構成別】

(単位：%)

	単身	夫婦のみ	2世代世帯 (親と子)	3世代世帯 (親と子と孫)	その他の世帯
大切だと思う (小計)	76.0	97.1	98.0	95.4	92.1
会話ができていない (小計)	46.3	32.9	41.7	40.8	39.7
大切だと思うし、できている	16.5	20.7	15.4	11.8	11.1
大切だと思うし、だいたいできている	13.2	43.5	40.9	42.8	41.3
大切だと思うが、あまりできていない	14.9	26.0	30.1	32.1	28.6
大切だと思うが、ほとんどできていない	31.4	6.9	11.6	8.7	11.1
大切だと思わない	1.7	0.5	0.6	1.2	3.2
その他	14.9	0.5	0.7	0.9	4.8
無回答	7.4	1.9	0.7	2.6	0.0



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

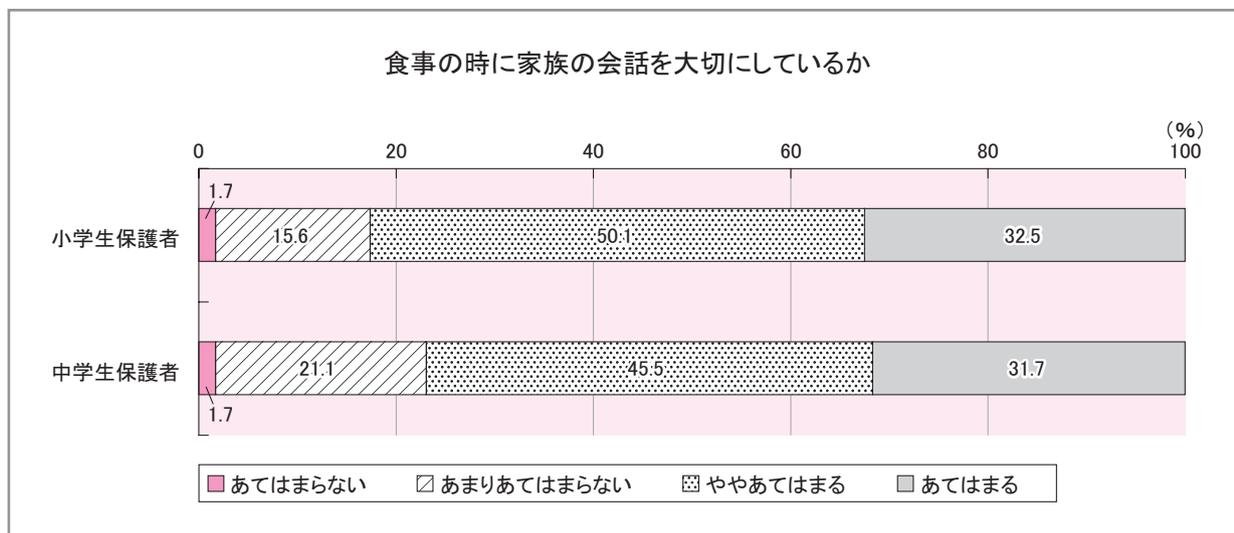


② 小・中学生のいる家庭における食事の時の家族の会話の状況 (新潟市)

(単位：%)

	あてはまらない	あまりあてはまらない	ややあてはまる	あてはまる
小学生保護者	1.7	15.6	50.1	32.5
中学生保護者	1.7	21.1	45.5	31.7

小学生：5, 6年生
中学生：2, 3年生



資料) 新潟市教育委員会「平成18年学力・生活実態総合調査」

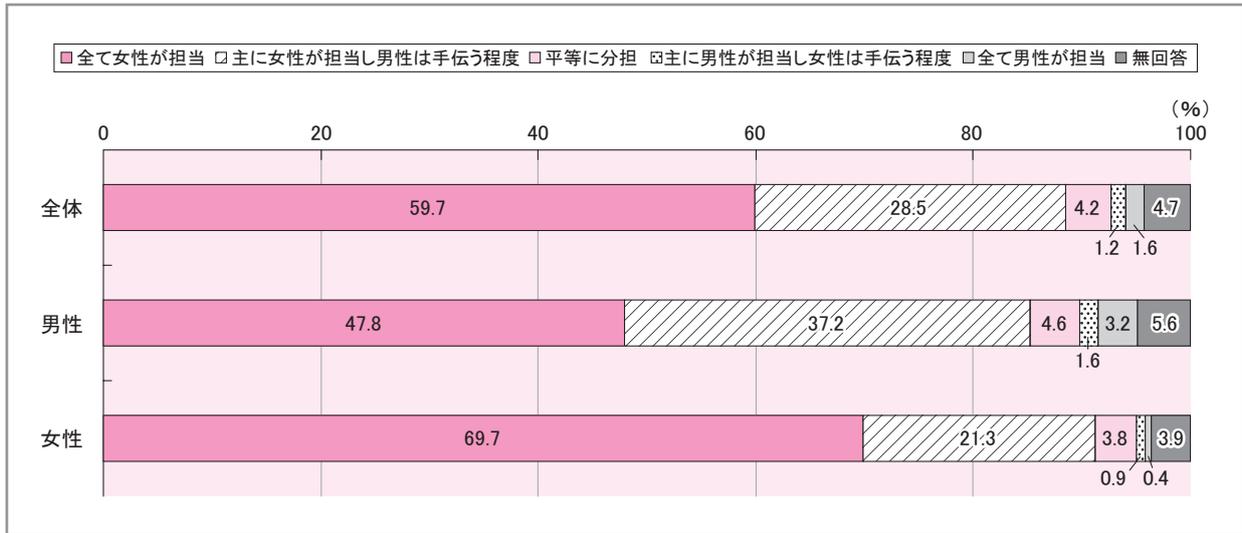
1-2-6 家庭内の男女の役割分担

本文 P.18,19

① 男女別食事のしたくの分担（新潟市）

（単位：％）

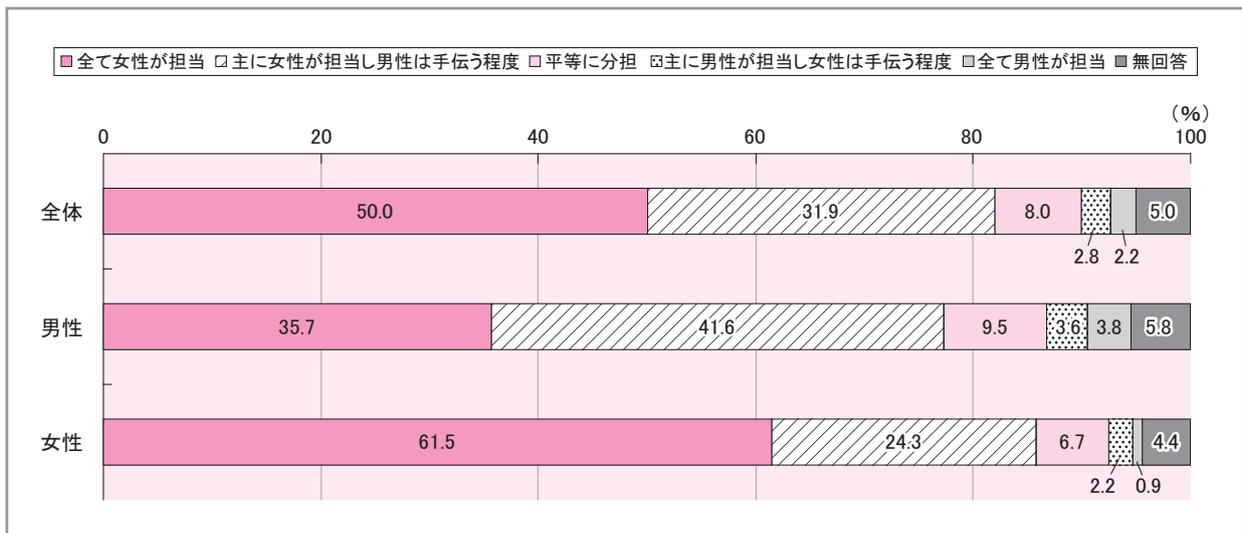
	全て女性が担当	主に女性が担当し男性は手伝う程度	平等に分担	主に男性が担当し女性は手伝う程度	全て男性が担当	無回答
全体	59.7	28.5	4.2	1.2	1.6	4.7
男性	47.8	37.2	4.6	1.6	3.2	5.6
女性	69.7	21.3	3.8	0.9	0.4	3.9



② 男女別食事の後かたづけ、食器洗いの分担（新潟市）

（単位：％）

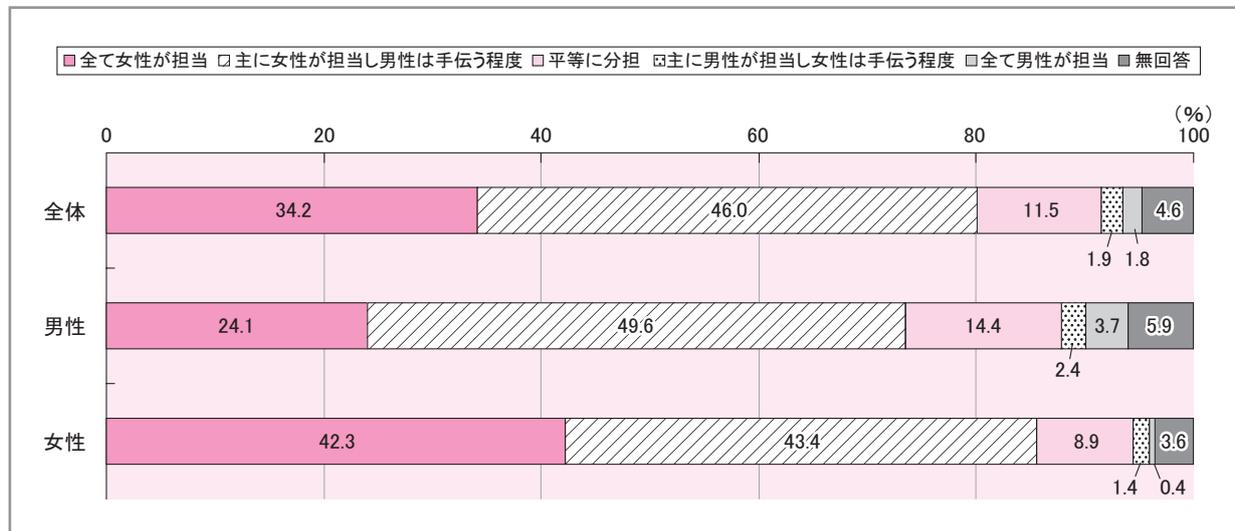
	全て女性が担当	主に女性が担当し男性は手伝う程度	平等に分担	主に男性が担当し女性は手伝う程度	全て男性が担当	無回答
全体	50.0	31.9	8.0	2.8	2.2	5.0
男性	35.7	41.6	9.5	3.6	3.8	5.8
女性	61.5	24.3	6.7	2.2	0.9	4.4



③ 男女別買物（食料品・日用品等）の分担（新潟市）

（単位：％）

	全て女性が担当	主に女性が担当し男性は手伝う程度	平等に分担	主に男性が担当し女性は手伝う程度	全て男性が担当	無回答
全体	34.2	46.0	11.5	1.9	1.8	4.6
男性	24.1	49.6	14.4	2.4	3.7	5.9
女性	42.3	43.4	8.9	1.4	0.4	3.6

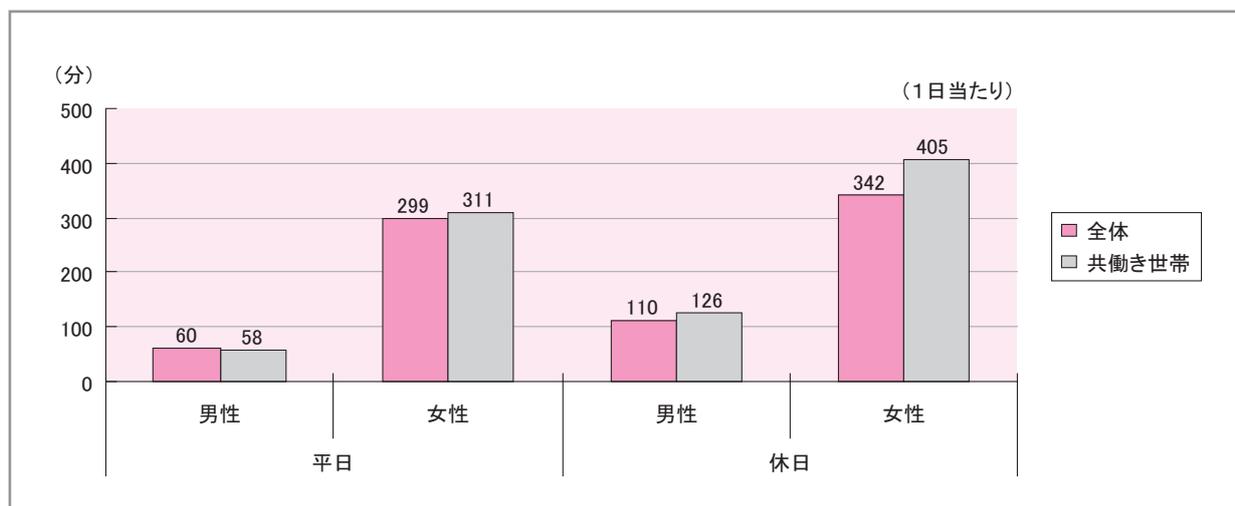


資料) 新潟市「平成18年男女共同参画に関する基礎調査」

④ 男女別家事・育児・介護等に従事する時間（新潟市）

（単位：分）

	平日		休日	
	全体	共働き世帯	全体	共働き世帯
男性	60.0	58.1	109.6	126.0
女性	298.5	311.4	341.7	405.2



資料) 新潟市「平成18年男女共同参画に関する基礎調査」

1-2-7 平均寿命

本文 P.20

① 男女別平均寿命 (新潟市・全国・新潟県・政令市比較)

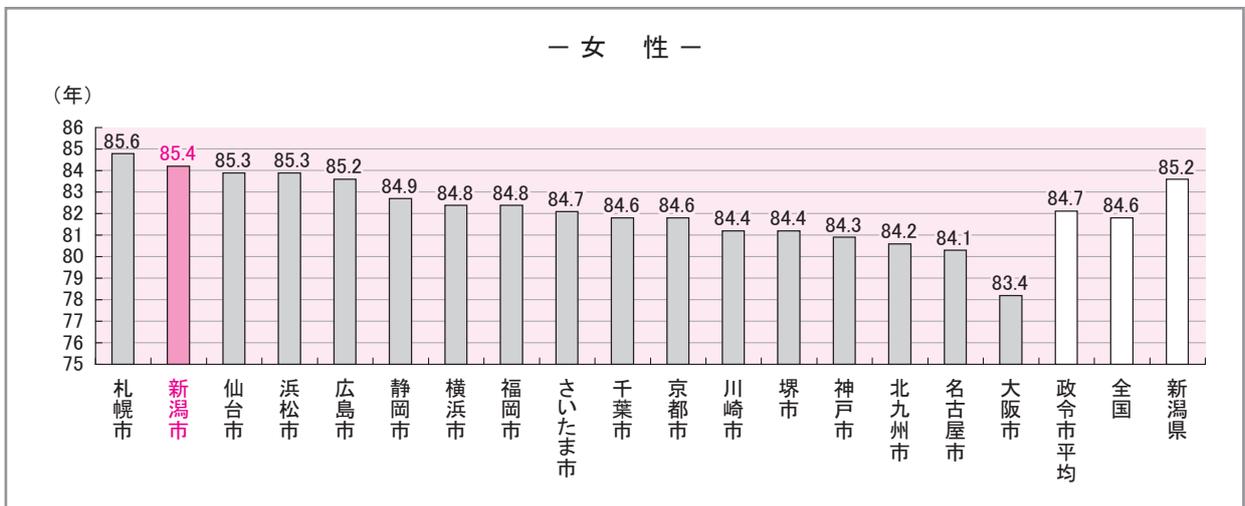
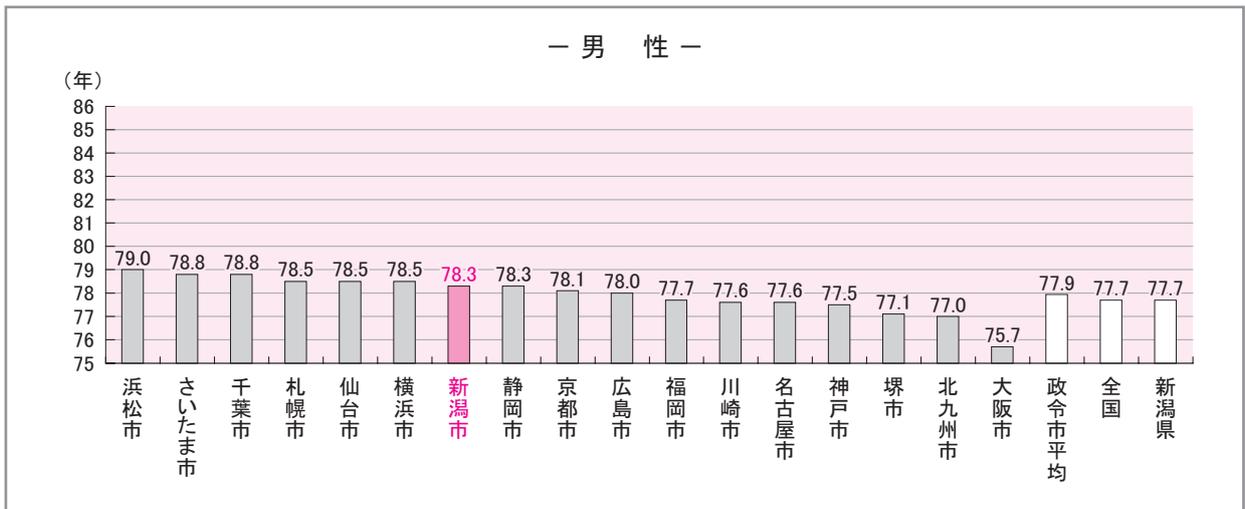
【平成12年】

(単位：年)

順位	市町村名	男性
1	浜松市	79.0
2	さいたま市	78.8
2	千葉市	78.8
4	札幌市	78.5
4	仙台市	78.5
4	横浜市	78.5
7	新潟市	78.3
7	静岡市	78.3
9	京都市	78.1
10	広島市	78.0
11	福岡市	77.7
12	川崎市	77.6
12	名古屋市	77.6
14	神戸市	77.5
15	堺市	77.1
16	北九州市	77.0
17	大阪市	75.7
	政令市平均	77.9
	全国	77.7
	新潟県	77.7

(単位：年)

順位	市町村名	女性
1	札幌市	85.6
2	新潟市	85.4
3	仙台市	85.3
3	浜松市	85.3
5	広島市	85.2
6	静岡市	84.9
7	横浜市	84.8
7	福岡市	84.8
9	さいたま市	84.7
10	千葉市	84.6
10	京都市	84.6
12	川崎市	84.4
12	堺市	84.4
14	神戸市	84.3
15	北九州市	84.2
16	名古屋市	84.1
17	大阪市	83.4
	政令市平均	84.7
	全国	84.6
	新潟県	85.2



資料) 厚生労働省「平成12年市区町村別生命表」

② 男女別平均寿命の推移（現新潟市域・合併前の旧市町村別）

【男性】

(単位：年)

市町村名	平成2年		平成7年			平成12年		
	平均寿命	順位	平均寿命	順位	前回との差	平均寿命	順位	前回との差
全 国	75.9	…	76.4	…	0.5	77.7	…	1.3
新 潟 県	76.5	…	77.0	…	0.5	77.7	…	0.7
単 純 平 均	76.1	…	76.9	…	0.8	77.4	…	0.5
1 新 潟 市	77.4	1	77.7	2	0.3	78.3	2	0.6
2 新 津 市	76.7	3	77.9	1	1.2	78.6	1	0.7
3 白 根 市	76.0	9	76.7	7	0.7	76.6	14	△ 0.1
4 豊 栄 市	75.3	15	75.7	15	0.4	77.0	11	1.3
5 小 須 戸 町	75.6	13	76.7	7	1.1	77.2	7	0.5
6 横 越 町	76.1	5	77.6	3	1.5	77.5	5	△ 0.1
7 亀 田 町	76.8	2	77.3	4	0.5	77.2	7	△ 0.1
8 岩 室 村	75.8	11	77.0	5	1.2	77.3	6	0.3
9 巻 町	75.5	14	76.6	11	1.1	77.1	10	0.5
10 西 川 町	76.1	5	76.7	7	0.6	77.0	11	0.3
11 黒 埼 町	76.1	5	76.9	6	0.8	(平成12年に新潟市と合併)		
12 味 方 村	76.6	4	76.5	12	△ 0.1	77.2	7	0.7
13 潟 東 村	75.7	12	76.5	12	0.8	78.1	3	1.6
14 月 潟 村	76.1	5	76.7	7	0.6	77.7	4	1.0
15 中 之 口 村	75.9	10	76.5	12	0.6	76.8	13	0.3

【女性】

(単位：年)

市町村名	平成2年		平成7年			平成12年		
	平均寿命	順位	平均寿命	順位	前回との差	平均寿命	順位	前回との差
全 国	81.9	…	82.9	…	1.0	84.6	…	1.7
新 潟 県	82.5	…	83.7	…	1.2	85.2	…	1.5
単 純 平 均	82.4	…	83.7	…	1.3	85.4	…	1.6
1 新 潟 市	83.1	1	84.0	4	0.9	85.4	6	1.4
2 新 津 市	82.5	5	84.2	3	1.7	86.5	1	2.3
3 白 根 市	82.5	5	82.7	14	0.2	85.3	7	2.6
4 豊 栄 市	81.5	15	83.6	10	2.1	85.1	10	1.5
5 小 須 戸 町	82.7	3	83.7	8	1.0	85.0	12	1.3
6 横 越 町	82.1	12	83.8	7	1.7	85.3	7	1.5
7 亀 田 町	82.7	3	83.5	11	0.8	85.7	3	2.2
8 岩 室 村	83.0	2	85.0	1	2.0	85.7	3	0.7
9 巻 町	82.3	10	83.1	12	0.8	84.8	13	1.7
10 西 川 町	81.8	14	83.9	5	2.1	85.1	10	1.2
11 黒 埼 町	82.0	13	82.6	15	0.6	(平成12年に新潟市と合併)		
12 味 方 村	82.4	8	84.9	2	2.5	85.5	5	0.6
13 潟 東 村	82.5	5	83.9	5	1.4	85.9	2	2.0
14 月 潟 村	82.3	10	83.7	8	1.4	84.4	14	0.7
15 中 之 口 村	82.4	8	83.1	12	0.7	85.2	9	2.1

資料) 厚生労働省「生命表」, 「都道府県別生命表」, 「平成12年市区町村別生命表」
財団法人厚生統計協会「1990年, 1995年市区町村別生命表」

③ 全国市町村との平均寿命の比較

(単位：年)

【平成12年】

	順位	都道府県名	市区町村名	男性	順位	都道府県名	市区町村名	女性
ベスト10	1	岐阜県	和良村	80.6	1	沖縄県	豊見城村	89.2
	2	岐阜県	国府町	80.4	2	沖縄県	北中城村	88.5
	3	東京都	三鷹市	80.2	3	兵庫県	猪名川町	88.4
	4	長野県	下條村	80.1	4	北海道	壮瞥町	88.0
	4	熊本県	清和村	80.1	5	佐賀県	嬉野町	87.5
	6	静岡県	天竜市	80.0	6	山口県	平生町	87.4
	7	静岡県	大東町	79.9	7	北海道	大滝村	87.3
	7	熊本県	益城町	79.9	7	沖縄県	今帰仁村	87.3
	9	長野県	佐久市	79.8	9	熊本県	菊陽町	87.2
9	静岡県	浜北市	79.8	9	沖縄県	東風平町	87.2	
現新潟市	313		新津市	78.6	35		新津市	86.5
	575		新潟市	78.3	152		新潟市	85.9
	776		新潟市	78.1	248		新潟市	85.7
	1272		新潟市	77.7	248		新潟市	85.7
	1538		新潟市	77.5	384		新潟市	85.5
	1798		新潟市	77.3	457		新潟市	85.4
	1937		新潟市	77.2	560		新潟市	85.3
	1937		新潟市	77.2	560		新潟市	85.3
	1937		新潟市	77.2	665		新潟市	85.2
	2063		新潟市	77.1	812		新潟市	85.1
	2188		新潟市	77.0	812		新潟市	85.1
	2188		新潟市	77.0	954		新潟市	85.1
	2432		新潟市	76.8	1296		新潟市	84.8
2640		新潟市	76.6	1950		新潟市	84.4	
ワースト10	3210	北海道	松前町	74.6				
	3210	北海道	黒松内町	74.6				
	3210	青森県	鯨ヶ沢町	74.6	3212	秋田県	中仙町	82.3
	3210	青森県	稲垣村	74.6	3212	埼玉県	名栗村	82.3
	3210	岩手県	大野村	74.6	3212	愛媛県	西海町	82.3
	3210	鹿児島県	龍郷町	74.6	3212	長崎県	美津島町	82.3
	3216	青森県	岩木町	74.5	3216	北海道	留寿都村	82.1
	3216	青森県	鶴田町	74.5	3217	東京都	奥多摩町	82.0
	3218	青森県	浪岡町	74.4	3217	愛媛県	五十崎町	82.0
	3218	青森県	田舎館村	74.4	3219	茨城県	神栖町	81.8
	3220	北海道	増毛町	74.2	3219	千葉県	銚子市	81.8
	3220	秋田県	琴丘町	74.2	3221	徳島県	東祖谷山村	81.1
	3222	青森県	大間町	74.0	3222	長野県	天龍村	80.9
	3223	青森県	大鰐町	73.6	3222	徳島県	一宇村	80.9

資料) 厚生労働省「平成12年市区町村別生命表」

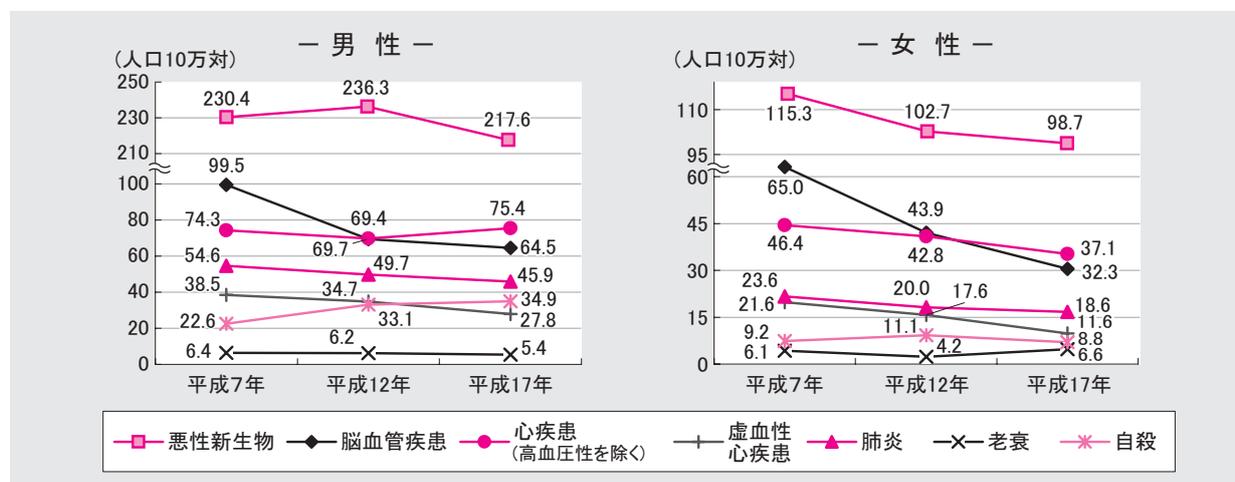
1-2-8 死亡数及び原因

① 男女別主な死因の粗死亡率と年齢調整死亡率の推移（新潟市）

（単位：人口10万対）

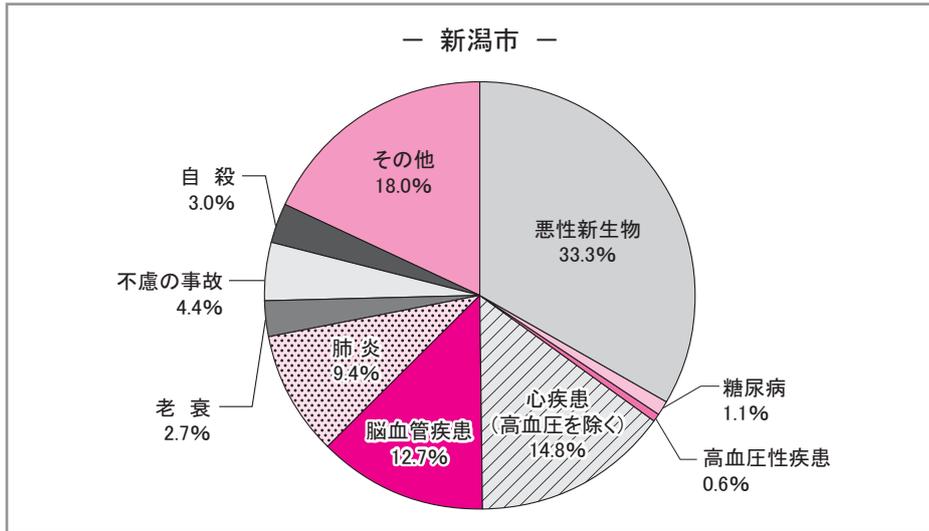
		全 体		男 性		女 性		
		粗死亡率	年齢調整死亡率	粗死亡率	年齢調整死亡率	粗死亡率	年齢調整死亡率	
全 死 因	平成7年	694.2	483.3	767.0	663.7	625.7	356.1	
	平成12年	732.1	426.7	823.8	602.6	646.1	295.0	
	平成17年	843.1	406.2	953.6	587.9	740.4	268.9	
悪 性 新 生 物	平成7年	222.6	162.5	269.6	230.4	178.4	115.3	
	平成12年	252.4	159.7	323.5	236.3	185.6	102.7	
	平成17年	280.9	148.6	355.0	217.6	212.1	98.7	
再 掲	胃	平成7年	47.1	34.7	56.2	48.3	38.5	25.1
		平成12年	46.7	29.6	66.9	49.1	27.7	14.4
		平成17年	44.9	23.2	60.7	37.1	30.1	12.8
	気管・気管支及び肺	平成7年	40.2	29.1	61.6	52.5	20.0	12.4
		平成12年	48.3	29.9	75.9	54.8	22.4	11.9
		平成17年	55.4	28.8	88.8	53.6	24.4	10.6
	大 腸	平成7年	27.7	19.8	33.9	28.5	21.9	12.9
		平成12年	32.2	19.3	34.2	25.1	30.4	14.7
		平成17年	37.8	19.2	40.1	24.8	35.6	14.6
脳 血 管 疾 患	平成7年	121.5	79.0	115.5	99.5	127.2	65.0	
	平成12年	105.6	54.7	98.8	69.4	112.1	43.9	
	平成17年	107.2	46.4	109.8	64.5	104.7	32.3	
心 疾 患 (高血圧性を除く)	平成7年	88.5	59.1	86.7	74.3	90.2	46.4	
	平成12年	102.4	55.5	95.4	69.7	109.0	42.8	
	平成17年	124.7	54.5	124.3	75.4	125.0	37.1	
再 掲 虚 血 性 心 疾 患	平成7年	43.2	28.8	45.1	38.5	41.4	21.6	
	平成12年	44.7	25.3	47.6	34.7	41.9	17.6	
	平成17年	41.6	18.8	46.0	27.8	37.5	11.6	
肺 炎	平成7年	57.1	35.4	63.7	54.6	50.9	23.6	
	平成12年	66.2	31.0	73.3	49.7	59.5	20.0	
	平成17年	79.4	28.7	86.2	45.9	73.2	18.6	
老 衰	平成7年	11.4	6.2	7.5	6.4	15.1	6.1	
	平成12年	12.8	4.9	9.8	6.2	15.7	4.2	
	平成17年	23.2	6.3	11.3	5.4	34.2	6.6	
自 殺	平成7年	17.5	15.4	24.1	22.6	11.2	9.2	
	平成12年	25.5	21.8	37.6	33.1	14.2	11.1	
	平成17年	24.9	21.5	40.4	34.9	10.5	8.8	

【年齢調整死亡率の推移】



資料) 平成7年、平成12年の年齢調整死亡率は、新潟県福祉保健部より新市域の年齢別死因別死亡数の資料提供を受け算出
 注) 年齢調整死亡率とは、高齢化など年齢構成の偏りを補正した死亡率
 人口構成が異なる年代間、年齢構成の違う地域間での比較がより正確にできる

【主な死因割合】



資料) 新潟市「平成17年人口動態統計」

② 主な死因の年齢調整死亡率 (新潟市・全国・新潟県比較)

(単位：人口10万対)

死因	全 体			男 性			女 性			
	新潟市	全 国	新潟県	新潟市	全 国	新潟県	新潟市	全 国	新潟県	
全 死 因	406.2	426.5	413.7	587.9	593.2	593.5	268.9	298.6	277.5	
悪 性 新 生 物	148.6	140.2	141.5	217.6	197.7	205.8	98.7	97.3	94.9	
再 掲	胃	23.2	21.2	25.1	37.1	32.7	39.3	12.8	12.5	14.6
	気管・気管支及び肺	28.8	25.8	24.6	53.6	44.6	46.3	10.6	11.7	8.9
	大 腸	19.2	17.2	18.0	24.8	22.4	23.0	14.6	13.2	14.1
	乳 房							12.3	11.4	11.2
脳 血 管 疾 患	46.4	47.3	51.5	64.5	61.9	70.0	32.3	36.1	37.3	
心 疾 患	54.5	62.7	57.6	75.4	83.7	79.6	37.1	45.3	39.7	
再掲 虚血性心疾患	18.8	29.2	23.4	27.8	42.2	35.4	11.6	18.6	13.9	
肺 炎	28.7	33.0	28.0	45.9	51.8	46.6	18.6	21.6	17.3	
老 衰	6.3	6.3	6.8	5.4	5.6	5.9	6.6	6.6	7.1	
自 殺	21.5	21.0	23.3	34.9	31.6	37.4	8.8	10.7	9.4	

資料) 新潟市「平成17年人口動態統計」
厚生労働省「平成17年人口動態統計」
新潟県「平成18年福祉保健年報」

③ 死因順位 (新潟市・全国・新潟県比較)

(単位：人口10万対)

順位	新 潟 市		全 国		新 潟 県	
	死 因	死亡率	死 因	死亡率	死 因	死亡率
1 位	悪 性 新 生 物	280.9	悪 性 新 生 物	258.3	悪 性 新 生 物	307.0
2 位	心 疾 患	124.7	心 疾 患	137.2	心 疾 患	155.9
3 位	脳 血 管 疾 患	107.2	脳 血 管 疾 患	105.3	脳 血 管 疾 患	144.8
4 位	肺 炎	79.4	肺 炎	85.0	肺 炎	92.4
5 位	不 慮 の 事 故	36.8	不 慮 の 事 故	31.6	不 慮 の 事 故	44.7

資料) 新潟市「平成17年人口動態統計」
厚生労働省「平成17年人口動態統計」

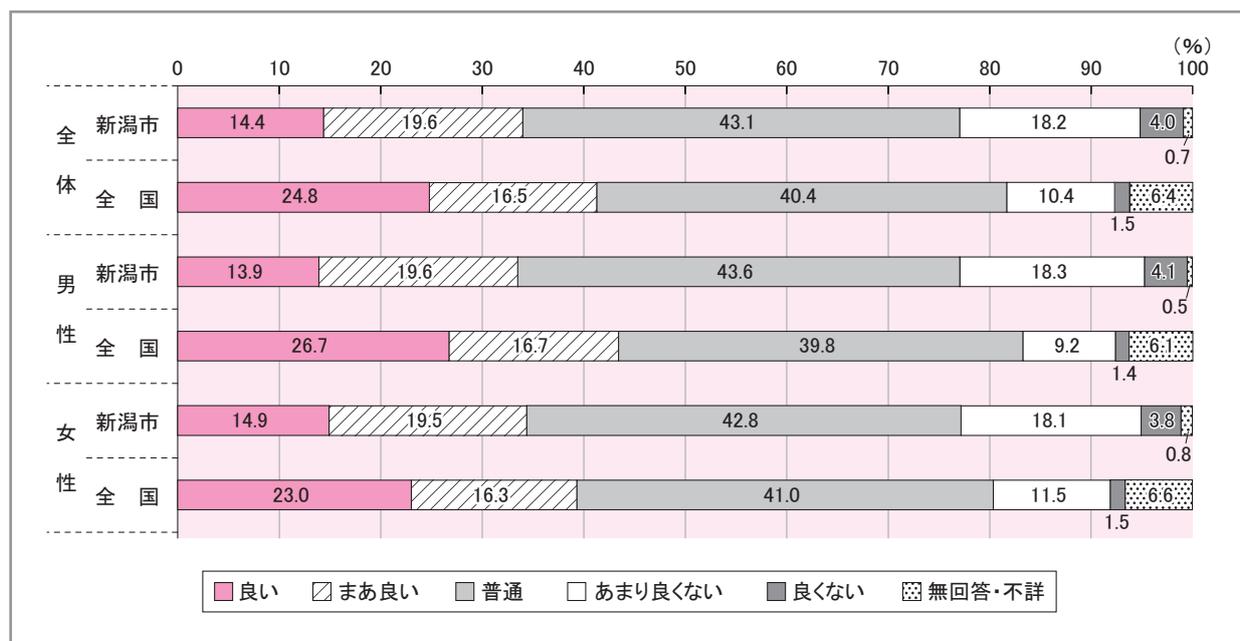
1-2-9 健康意識

本文 P.20

① 男女別健康意識（新潟市・全国比較）

（単位：％）

		良 い	まあ良 い	普 通	あまり良くない	良くない	無回答・不詳
全 体	新潟市	14.4	19.6	43.1	18.2	4.0	0.7
	全 国	24.8	16.5	40.4	10.4	1.5	6.4
男 性	新潟市	13.9	19.6	43.6	18.3	4.1	0.5
	全 国	26.7	16.7	39.8	9.2	1.4	6.1
女 性	新潟市	14.9	19.5	42.8	18.1	3.8	0.8
	全 国	23.0	16.3	41.0	11.5	1.5	6.6



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」
厚生労働省「平成16年国民生活基礎調査」

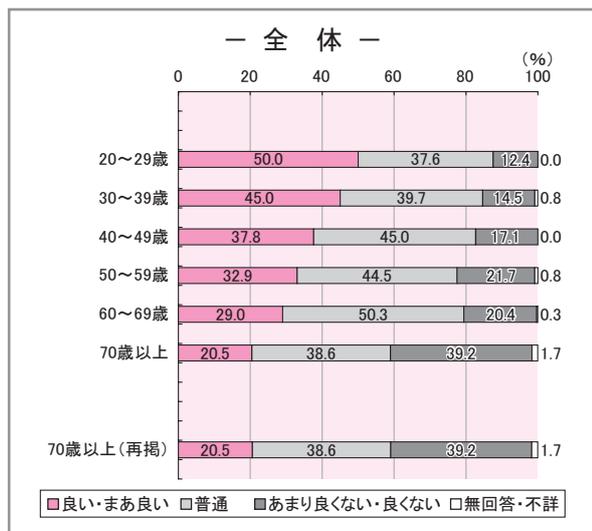
② 男女別年齢別健康意識（新潟市・全国比較）

（単位：％）

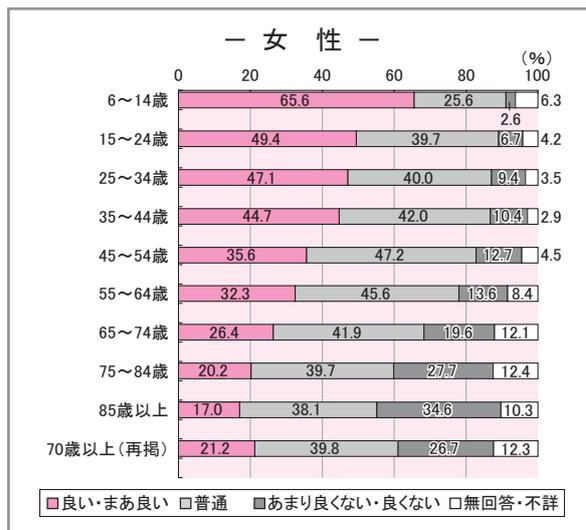
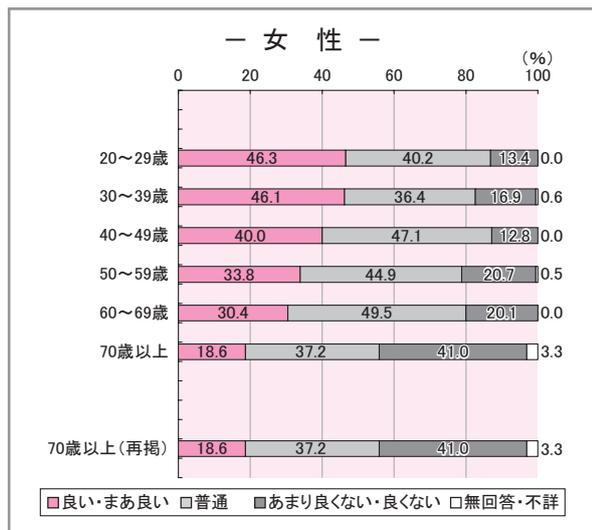
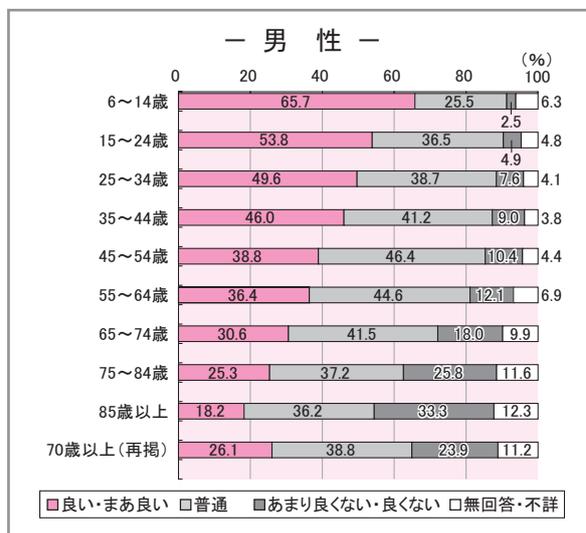
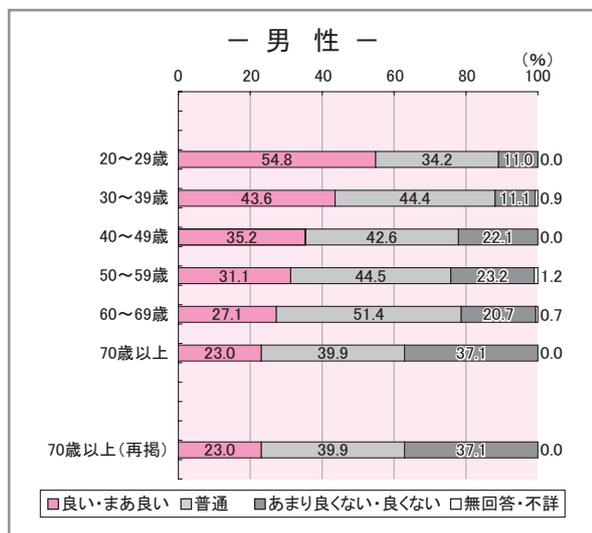
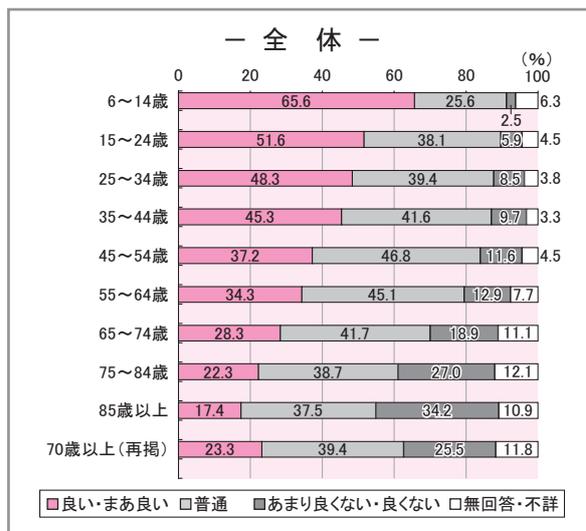
	新潟市（平成18年）					全 国（平成16年）				
		良 い・ まあ良い	普 通	あ ま り 良くない・ 良くない	無回答 ・不詳		良 い・ まあ良い	普 通	あ ま り 良くない・ 良くない	無回答 ・不詳
全 体	20歳以上計	34.0	43.1	22.2	0.7	6歳以上計	41.3	40.4	11.9	6.4
						6～14歳	65.6	25.6	2.5	6.3
	20～29歳	50.0	37.6	12.4	0.0	15～24歳	51.6	38.1	5.9	4.5
	30～39歳	45.0	39.7	14.5	0.8	25～34歳	48.3	39.4	8.5	3.8
	40～49歳	37.8	45.0	17.1	0.0	35～44歳	45.3	41.6	9.7	3.3
	50～59歳	32.9	44.5	21.7	0.8	45～54歳	37.2	46.8	11.6	4.5
	60～69歳	29.0	50.3	20.4	0.3	55～64歳	34.3	45.1	12.9	7.7
						65～74歳	28.3	41.7	18.9	11.1
	70歳以上	20.5	38.6	39.2	1.7	75～84歳	22.3	38.7	27.0	12.1
	70歳以上(再掲)	20.5	38.6	39.2	1.7	85歳以上	17.4	37.5	34.2	10.9
男 性	20歳以上計	33.5	43.6	22.4	0.5	6歳以上計	43.5	39.8	10.6	6.1
						6～14歳	65.7	25.5	2.5	6.3
	20～29歳	54.8	34.2	11.0	0.0	15～24歳	53.8	36.5	4.9	4.8
	30～39歳	43.6	44.4	11.1	0.9	25～34歳	49.6	38.7	7.6	4.1
	40～49歳	35.2	42.6	22.1	0.0	35～44歳	46.0	41.2	9.0	3.8
	50～59歳	31.1	44.5	23.2	1.2	45～54歳	38.8	46.4	10.4	4.4
	60～69歳	27.1	51.4	20.7	0.7	55～64歳	36.4	44.6	12.1	6.9
						65～74歳	30.6	41.5	18.0	9.9
	70歳以上	23.0	39.9	37.1	0.0	75～84歳	25.3	37.2	25.8	11.6
	70歳以上(再掲)	23.0	39.9	37.1	0.0	85歳以上	18.2	36.2	33.3	12.3
女 性	20歳以上計	34.4	42.8	21.9	0.8	6歳以上計	39.3	41.0	13.0	6.6
						6～14歳	65.6	25.6	2.6	6.3
	20～29歳	46.3	40.2	13.4	0.0	15～24歳	49.4	39.7	6.7	4.2
	30～39歳	46.1	36.4	16.9	0.6	25～34歳	47.1	40.0	9.4	3.5
	40～49歳	40.0	47.1	12.8	0.0	35～44歳	44.7	42.0	10.4	2.9
	50～59歳	33.8	44.9	20.7	0.5	45～54歳	35.6	47.2	12.7	4.5
	60～69歳	30.4	49.5	20.1	0.0	55～64歳	32.3	45.6	13.6	8.4
						65～74歳	26.4	41.9	19.6	12.1
	70歳以上	18.6	37.2	41.0	3.3	75～84歳	20.2	39.7	27.7	12.4
	70歳以上(再掲)	18.6	37.2	41.0	3.3	85歳以上	17.0	38.1	34.6	10.3
					70歳以上(再掲)	21.2	39.8	26.7	12.3	

② 男女別年齢別健康意識（新潟市・全国比較）（つづき）

【新潟市】

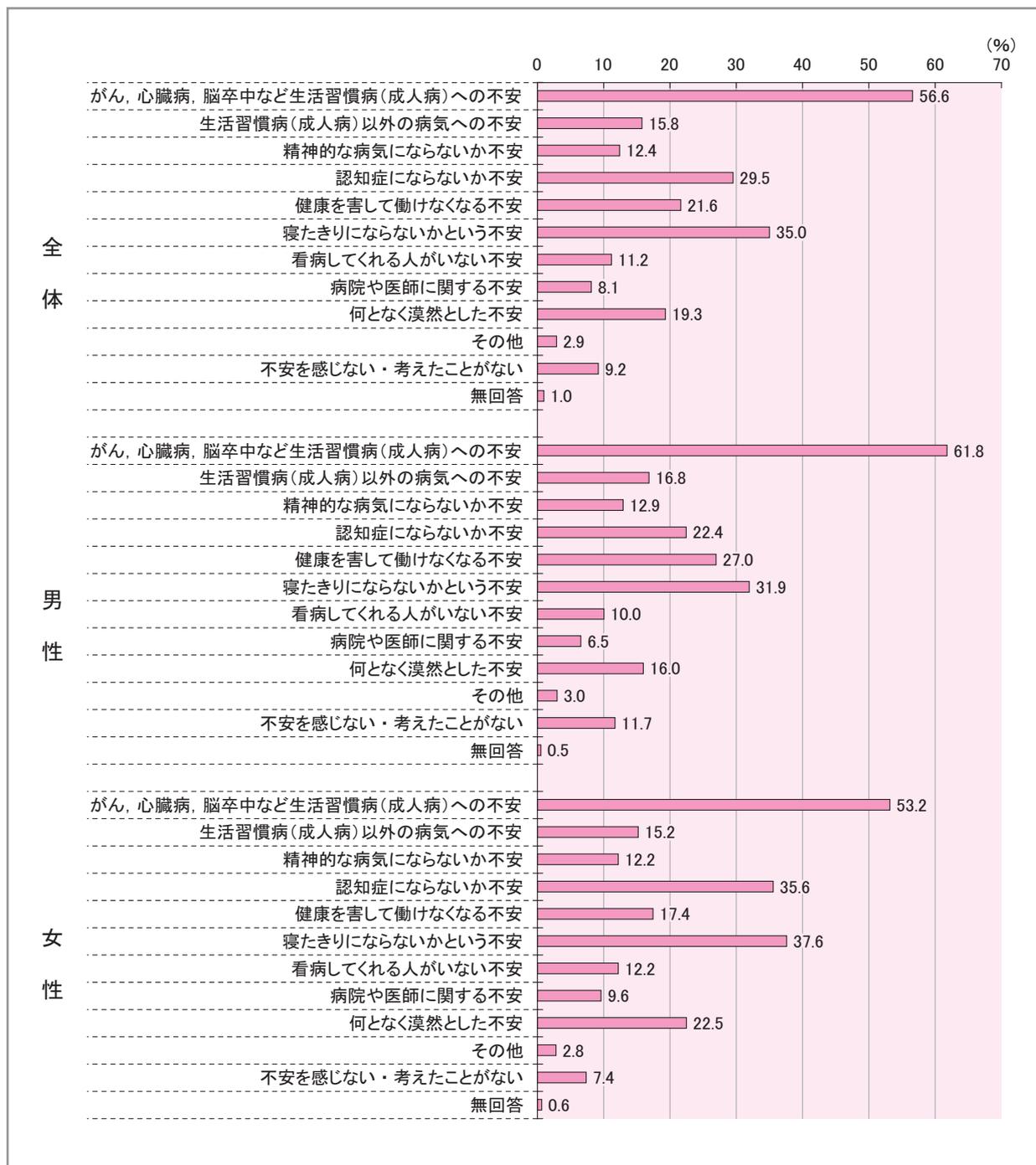


【全国】



資料) 新潟市「平成18年度食育健康づくりに関する市民アンケート調査」
厚生労働省「平成16年国民生活基礎調査」

③ 男女別将来の健康についての不安（新潟市）



資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」

1-2-10 肥満の状況（BMI25以上）

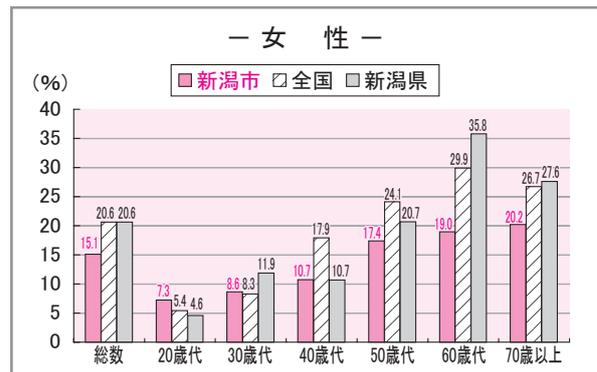
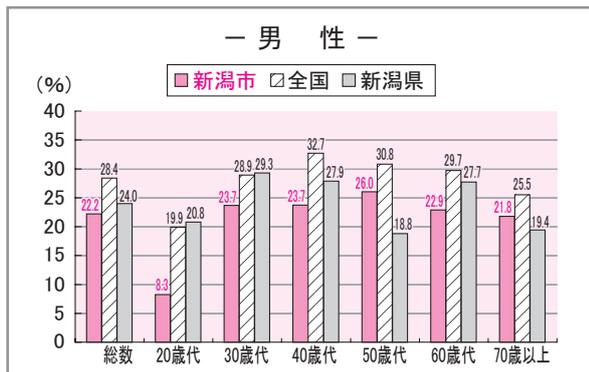
本文 P.21

① 男女別年代別肥満者の割合（新潟市・全国・新潟県比較）

（単位：％）

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
男性	新潟市	22.2	8.3	23.7	23.7	26.0	22.9	21.8
	全国	28.4	19.9	28.9	32.7	30.8	29.7	25.5
	新潟県	24.0	20.8	29.3	27.9	18.8	27.7	19.4

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
女性	新潟市	15.1	7.3	8.6	10.7	17.4	19.0	20.2
	全国	20.6	5.4	8.3	17.9	24.1	29.9	26.7
	新潟県	20.6	4.6	11.9	10.7	20.7	35.8	27.6



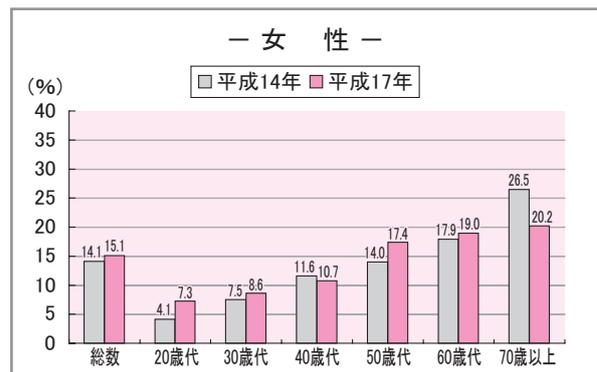
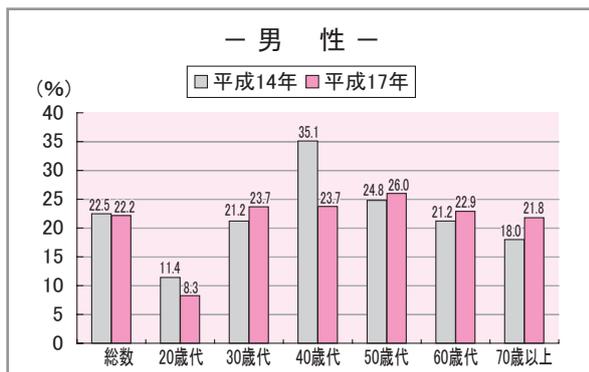
資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」, 厚生労働省「平成16年国民健康・栄養調査」, 新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

② 男女別年代別肥満者の割合の推移（新潟市）

（単位：％）

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
男性	平成14年	22.5	11.4	21.2	35.1	24.8	21.2	18.0
	平成17年	22.2	8.3	23.7	23.7	26.0	22.9	21.8

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
女性	平成14年	14.1	4.1	7.5	11.6	14.0	17.9	26.5
	平成17年	15.1	7.3	8.6	10.7	17.4	19.0	20.2

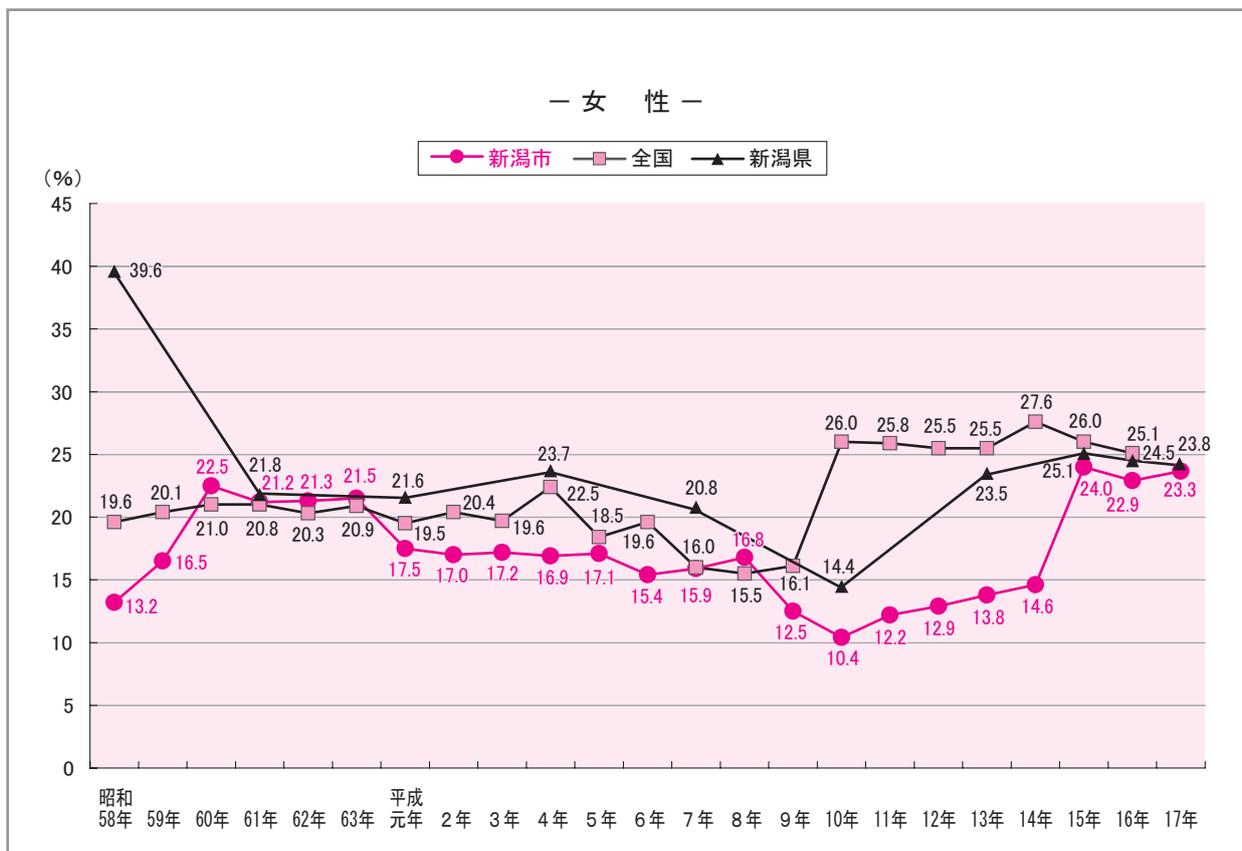
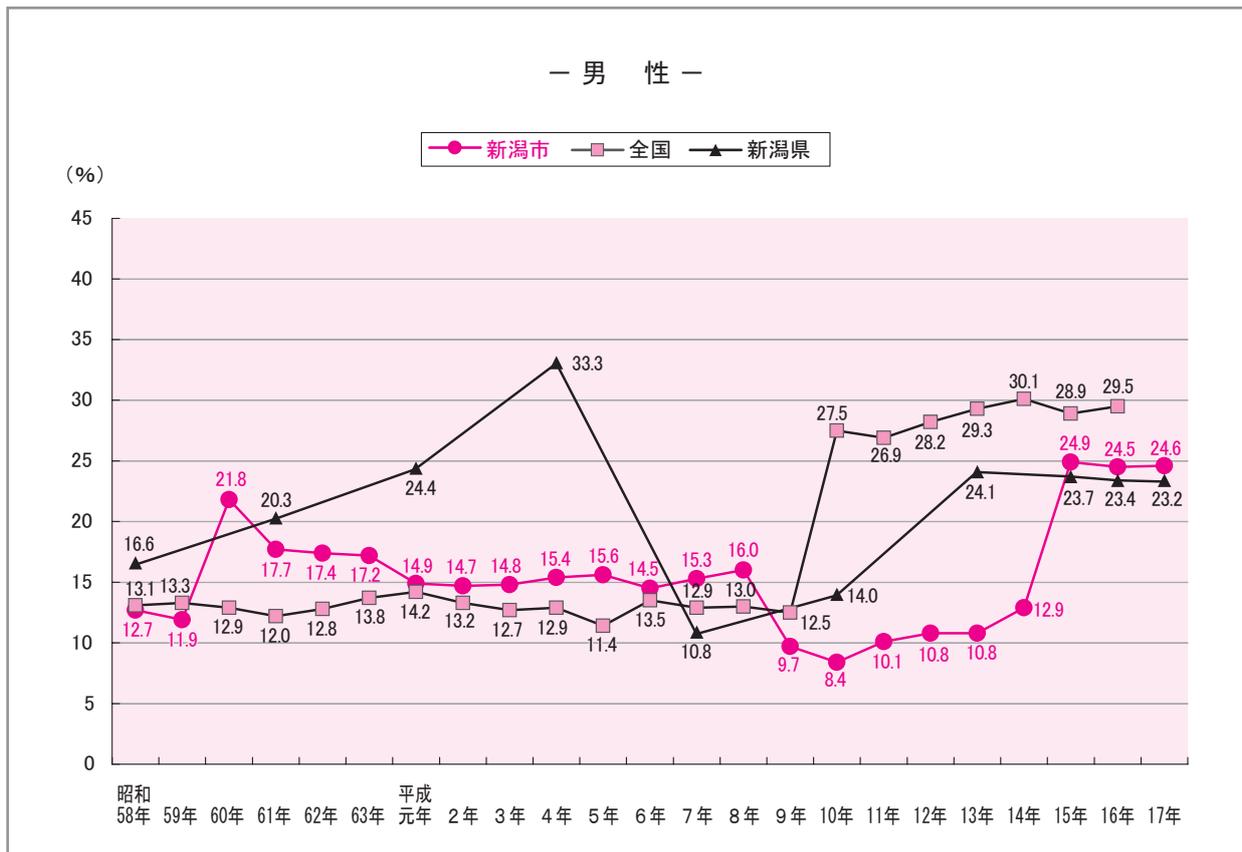


資料) 新潟市「市民保健医療福祉意識調査」

肥満度：BMI（Body Mass Index）を用いて判定
 $BMI = \text{体重} [\text{kg}] / (\text{身長} [\text{m}])^2$ により算出

低体重（やせ）：18.5 > BMI, 普通体重（正常）：25 > BMI ≥ 18.5, 肥満：BMI ≥ 25

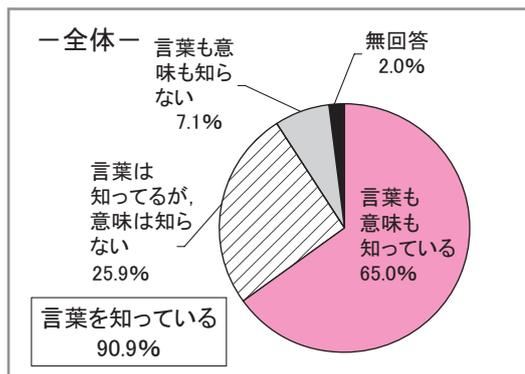
注) 日本肥満学会肥満症診断基準検討委員会（2000年）



資料) 新潟市「新潟市基本健康診査」
 厚生労働省「国民健康・栄養調査」
 新潟県「県民健康・栄養実態調査」(平成15～17年度については「基本健康診査」)
 注) 日本肥満学会肥満症診断基準検討委員会 (2000年)

1-2-11 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の状況

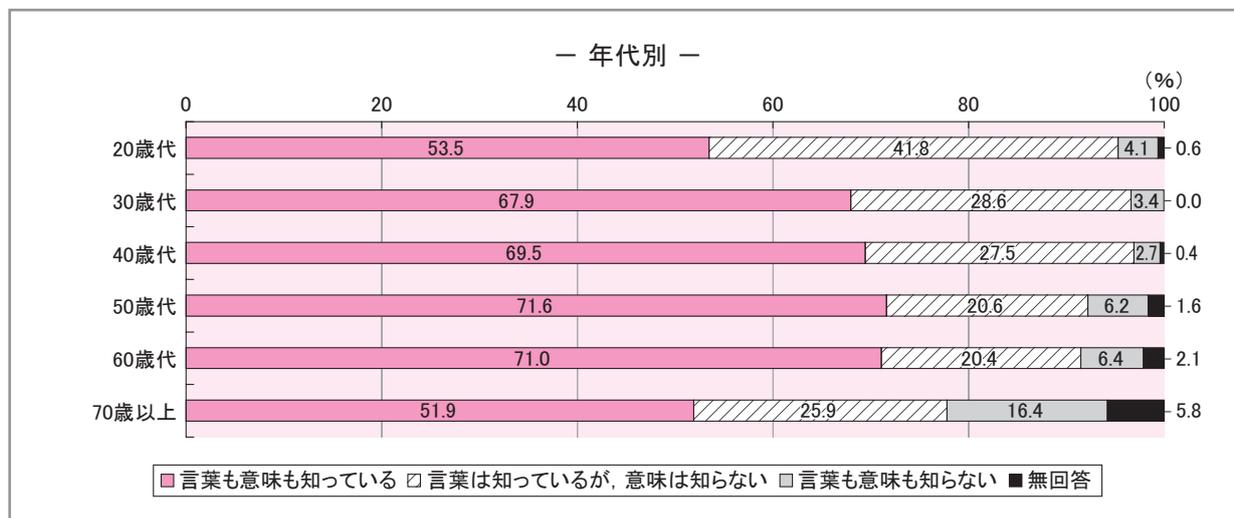
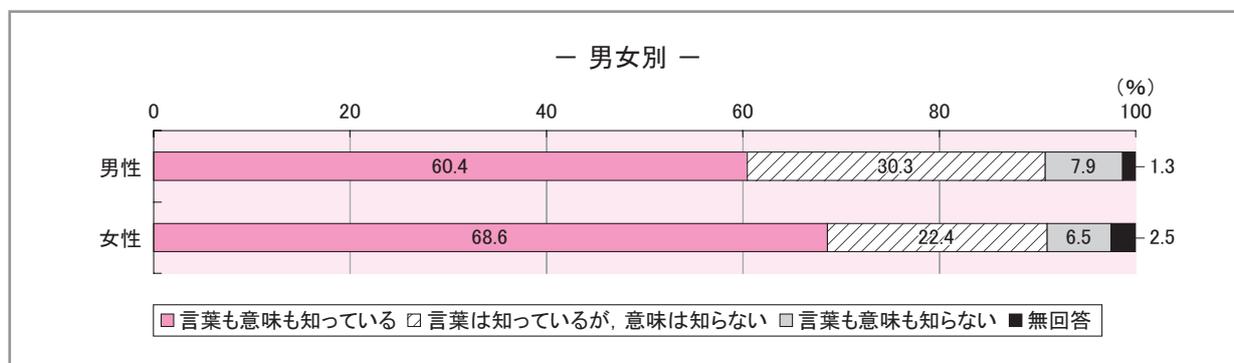
① 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の認知度（新潟市）



【男女別・年代別】

(単位：%)

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	言葉も意味も知っている	65.0	53.5	67.9	69.5	71.6	71.0	51.9
	言葉は知っているが、意味は知らない	25.9	41.8	28.6	27.5	20.6	20.4	25.9
	言葉も意味も知らない	7.1	4.1	3.4	2.7	6.2	6.4	16.4
	無回答	2.0	0.6	0.0	0.4	1.6	2.1	5.8
男性	言葉も意味も知っている	60.4	49.3	67.6	64.8	61.0	62.9	54.1
	言葉は知っているが、意味は知らない	30.3	43.8	29.6	31.1	26.8	28.6	29.1
	言葉も意味も知らない	7.9	6.8	2.8	3.3	10.4	7.1	14.2
	無回答	1.3	0.0	0.0	0.8	1.8	1.4	2.7
女性	言葉も意味も知っている	68.6	56.7	68.2	73.6	80.2	77.2	49.7
	言葉は知っているが、意味は知らない	22.4	40.2	27.9	24.3	15.5	14.1	23.0
	言葉も意味も知らない	6.5	2.1	3.9	2.1	2.9	6.0	19.1
	無回答	2.5	1.0	0.0	0.0	1.4	2.7	8.2

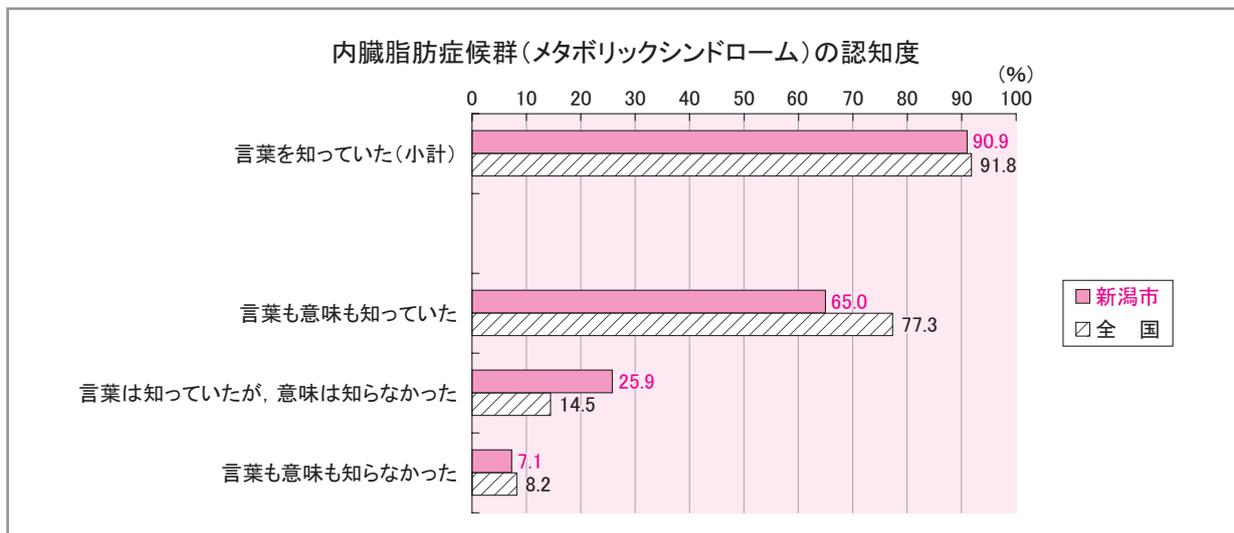


資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

【新潟市・全国比較】

(単位：%)

	新潟市	全国
言葉を知っていた（小計）	90.9	91.8
言葉も意味も知っていた	65.0	77.3
言葉は知っていたが、意味は知らなかった	25.9	14.5
言葉も意味も知らなかった	7.1	8.2
無回答	2.0	



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」
内閣府「食育に関する意識調査（平成19年3月）」
注) 新潟市は無回答を含む

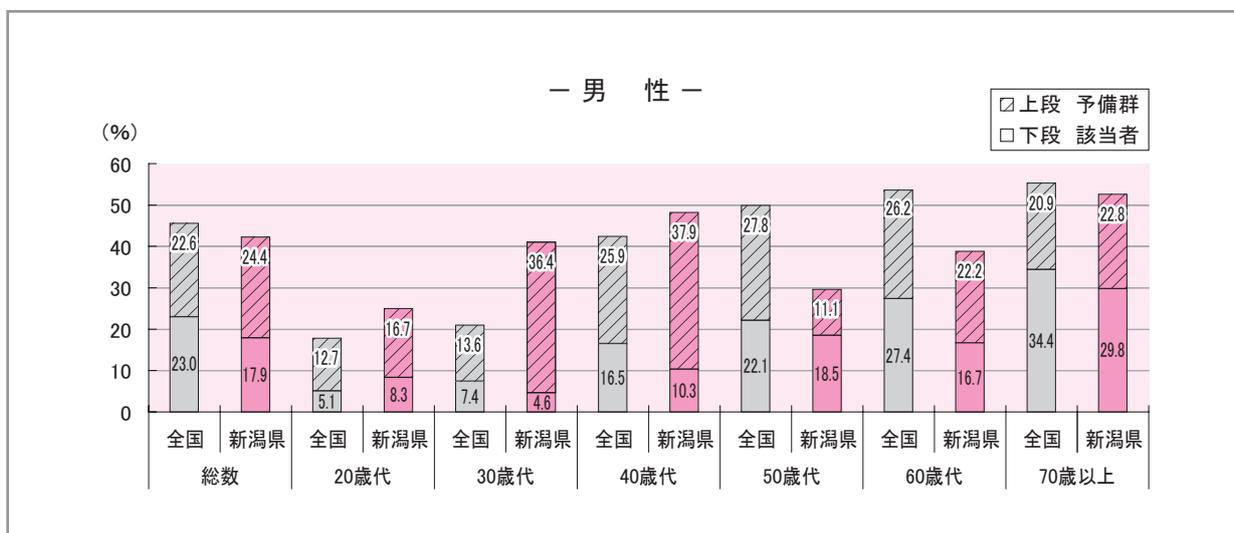
② 男女別年代別内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）

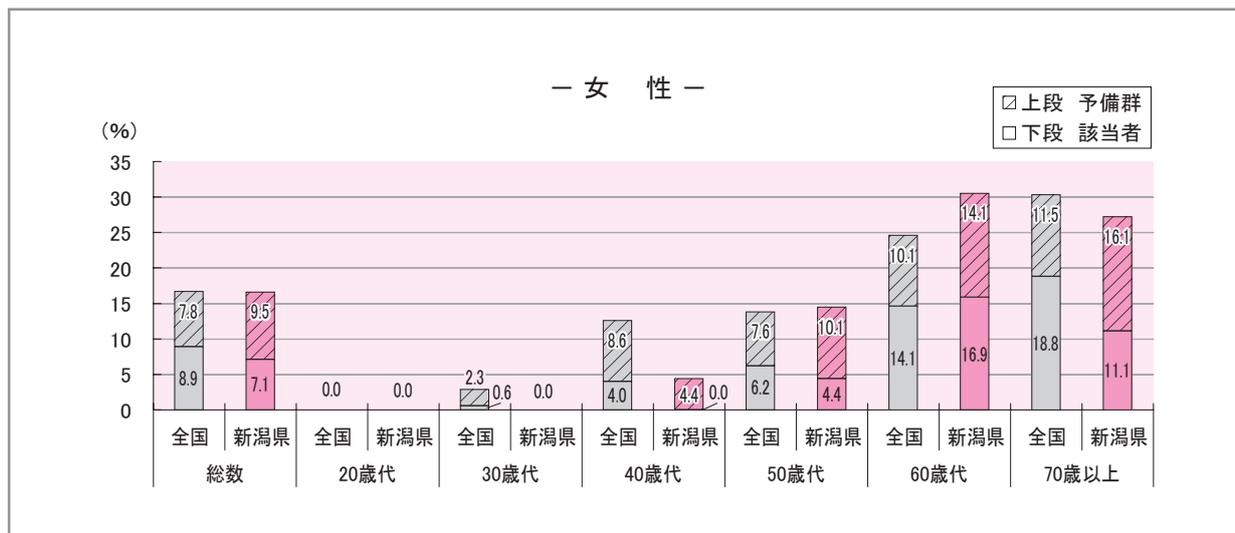
本文 P.24,25

の状況（全国・新潟県比較）

(単位：%)

	全 体				男 性				女 性			
	予 備 群		該 当 者		予 備 群		該 当 者		予 備 群		該 当 者	
	全 国	新 潟 県	全 国	新 潟 県	全 国	新 潟 県	全 国	新 潟 県	全 国	新 潟 県	全 国	新 潟 県
総 数	13.7	15.1	14.5	11.2	22.6	24.4	23.0	17.9	7.8	9.5	8.9	7.1
20歳代	5.0	5.3	2.0	2.6	12.7	16.7	5.1	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0
30歳代	6.2	12.1	2.9	1.5	13.6	36.4	7.4	4.6	2.3	0.0	0.6	0.0
40歳代	14.3	17.3	8.1	4.0	25.9	37.9	16.5	10.3	8.6	4.4	4.0	0.0
50歳代	15.0	10.4	12.0	8.3	27.8	11.1	22.1	18.5	7.6	10.1	6.2	4.4
60歳代	17.1	17.6	19.9	16.8	26.2	22.2	27.4	16.7	10.1	14.1	14.1	16.9
70歳以上	15.8	18.8	25.9	18.8	20.9	22.8	34.4	29.8	11.5	16.1	18.8	11.1





資料) 厚生労働省「平成16年国民健康・栄養調査」、新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

注) 「予備群」：内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予備群と考えられる者（腹囲 \geq 85cm＋項目1つ該当）

「該当者」：内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）が強く疑われる者（腹囲 \geq 85cm＋項目2つ以上該当）

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の診断基準（2005年） メタボリックシンドローム診断基準検討委員会

☆腹囲男性85cm，女性90cm以上（内臓脂肪面積男女とも \geq 100cm²に相当）に加え以下のうち2項目以上該当

- ① 血清脂質 中性脂肪150mg/dl以上，かつ／または，HDLコレステロール値40mg/dl未満
- ② 血 圧 最大血圧（収縮期血圧）130mmHg以上，かつ／または，最小血圧（拡張期血圧）85mmHg以上
- ③ 血 糖 空腹時血糖110mg/dl以上

☆腹囲の基準に加え上記のうち1項目該当するものを予備群という

1-2-12 低体重(やせ)の状況(BMI18.5未満)

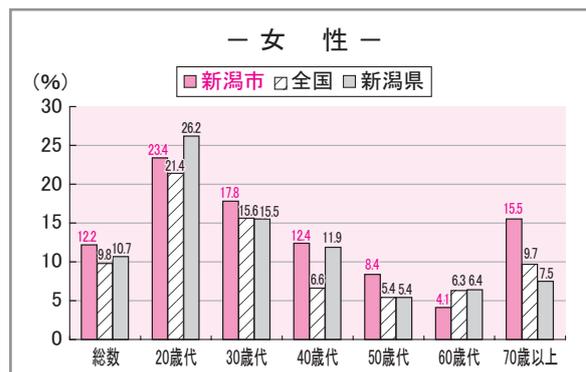
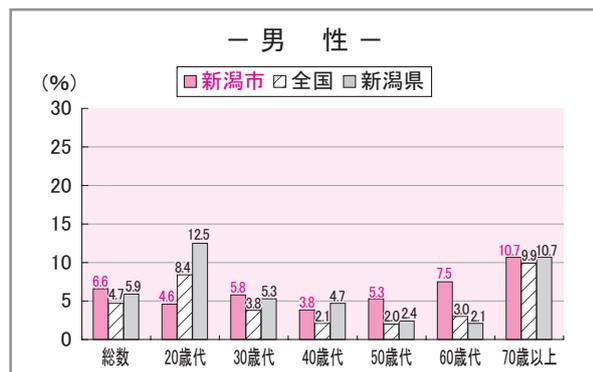
本文 P.23

① 男女別年代別低体重(やせ)者の割合(新潟市・全国・新潟県比較)

(単位: %)

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
男性	新潟市	6.6	4.6	5.8	3.8	5.3	7.5	10.7
	全国	4.7	8.4	3.8	2.1	2.0	3.0	9.9
	新潟県	5.9	12.5	5.3	4.7	2.4	2.1	10.7

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
女性	新潟市	12.2	23.4	17.8	12.4	8.4	4.1	15.5
	全国	9.8	21.4	15.6	6.6	5.4	6.3	9.7
	新潟県	10.7	26.2	15.5	11.9	5.4	6.4	7.5



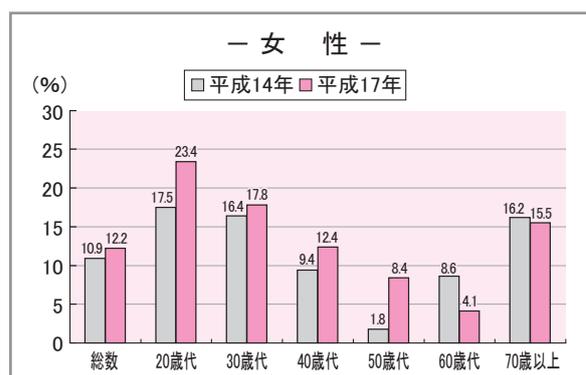
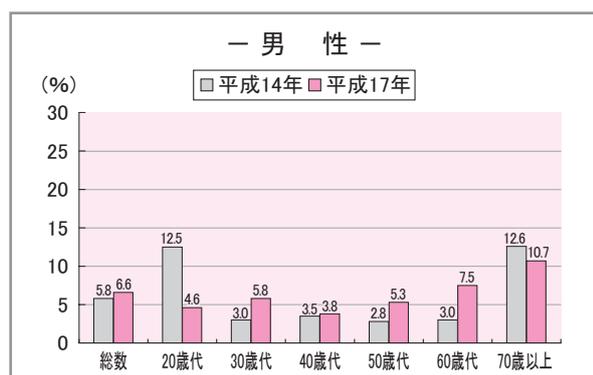
資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」、厚生労働省「平成16年国民健康・栄養調査」、新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

② 男女別年代別低体重(やせ)者の割合の推移(新潟市)

(単位: %)

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
男性	平成14年	5.8	12.5	3.0	3.5	2.8	3.0	12.6
	平成17年	6.6	4.6	5.8	3.8	5.3	7.5	10.7

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
女性	平成14年	10.9	17.5	16.4	9.4	1.8	8.6	16.2
	平成17年	12.2	23.4	17.8	12.4	8.4	4.1	15.5



資料) 新潟市「市民保健医療福祉意識調査」

肥満度: BMI (Body Mass Index) を用いて判定

BMI = 体重 [kg] / (身長 [m])² により算出

低体重(やせ): 18.5 > BMI, 普通体重(正常): 25 > BMI ≥ 18.5, 肥満: BMI ≥ 25

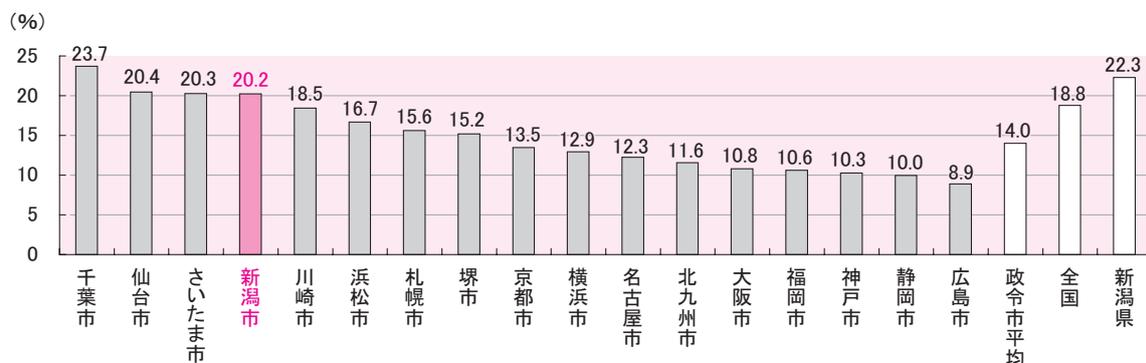
注) 日本肥満学会肥満症診断基準検討委員会 (2000年)

1-2-13 健康診査

① 基本健康診査の受診者数の推移（新潟市・全国・新潟県・政令市比較）（単位：人） 40歳以上
人口比率

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成16年度
新潟市	72,561	73,752	77,283	80,961	84,202	87,943	89,817	20.2%
全 国	10,894,548	11,210,009	11,532,718	11,847,408	12,330,044	12,941,480	12,983,593	18.8%
新潟県	280,750	286,310	293,535	298,459	306,775	313,900	314,021	22.3%
政令市平均	71,277	80,214	82,548	89,955	95,694	102,475	104,008	14.0%
札幌市	79,693	91,103	101,668	112,676	128,101	145,308	153,376	15.6%
仙台市	77,901	77,384	84,513	89,555	91,027	96,335	100,622	20.4%
さいたま市				89,050	101,161	112,516	119,540	20.3%
千葉市	74,229	81,237	86,491	92,332	97,951	106,097	112,105	23.7%
横浜市	199,602	222,134	211,337	212,278	219,513	238,120	234,764	12.9%
川崎市	79,052	84,971	88,406	95,137	101,834	106,609	114,670	18.5%
静岡市	13,817	15,410	17,934	34,557	35,537	38,400	39,897	10.0%
浜松市	31,306	32,629	35,285	63,384	66,139	71,142	71,836	16.7%
名古屋市	142,705	145,046	141,408	153,346	156,013	136,792	140,236	12.3%
京都市	81,103	85,342	86,346	91,823	94,664	104,476	102,650	13.5%
大阪市	128,241	130,212	136,929	142,371	154,471	170,339	150,117	10.8%
堺市	32,868	35,510	38,845	48,895	57,258	62,680	66,835	15.2%
神戸市	67,312	72,708	71,336	74,357	74,568	80,738	84,770	10.3%
広島市	35,054	37,602	39,248	42,363	45,224	49,522	52,061	8.9%
北九州市	46,691	49,126	52,355	53,688	57,679	65,509	64,970	11.6%
福岡市	49,569	49,262	51,390	52,469	61,460	69,546	69,875	10.6%

40歳以上の人口に対する受診者の割合【平成16年度】



資料) 新潟市「新潟市の保健と福祉」、厚生労働省「地域保健・老人保健事業報告」、新潟県成人病予防協会「基本健康診査結果報告書」

注1) 各市とも平成19年4月1日現在の市域にて算出。ただし、平成12年以前の静岡市、京都市、堺市、広島市、浜松市は平成12年4月1日現在の市域、さいたま市についてはデータなし

注2) 40歳以上の人口は平成17年国勢調査の総人口を使用して算出

② 基本健康診査における血圧、脂質代謝、糖代謝の有所見率（新潟市・全国・新潟県・政令市比較）

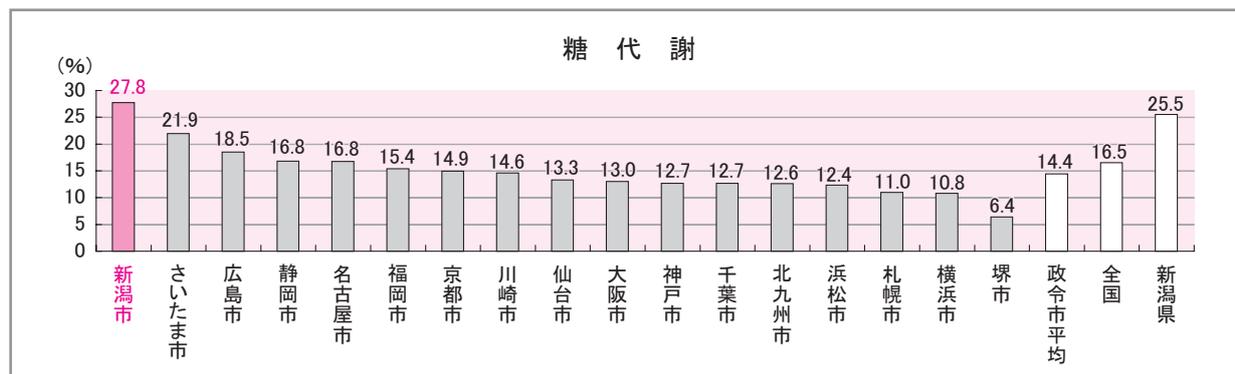
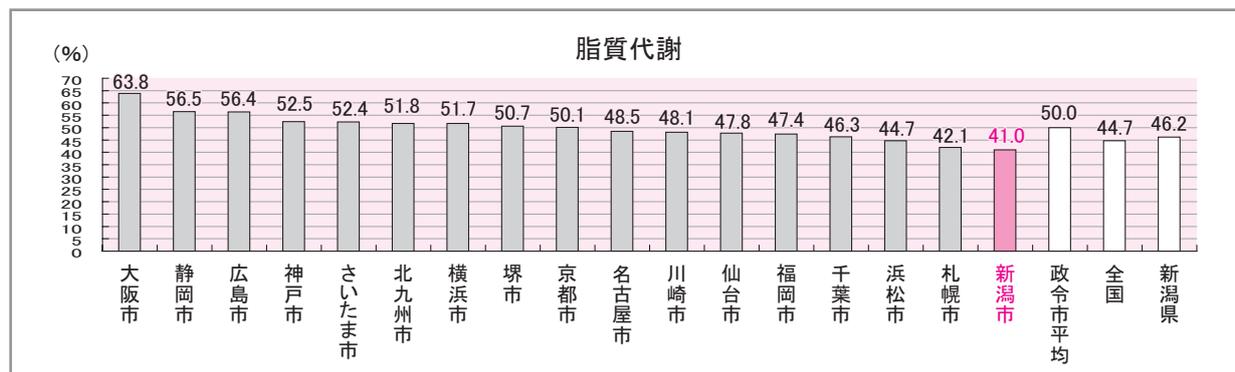
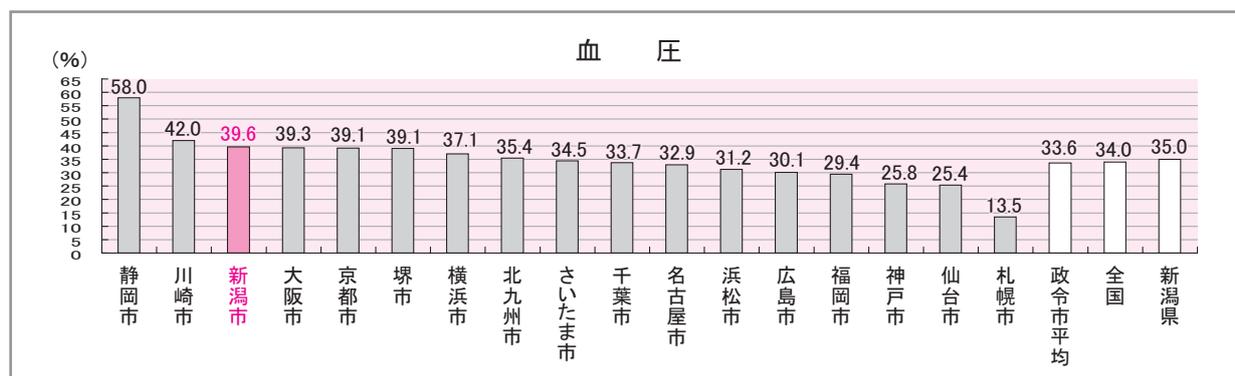
【平成16年度】

(単位：%)

	血 圧	脂質代謝	糖 代 謝
新 潟 市	39.6	41.0	27.8
全 国	34.0	44.7	16.5
新 潟 県	35.0	46.2	25.5
政 令 市 平 均	33.6	50.0	14.4
札 幌 市	13.5	42.1	11.0
仙 台 市	25.4	47.8	13.3
さ い た ま 市	34.5	52.4	21.9
千 葉 市	33.7	46.3	12.7
横 浜 市	37.1	51.7	10.8
川 崎 市	42.0	48.1	14.6

	血 圧	脂質代謝	糖 代 謝
静 岡 市	58.0	56.5	16.8
浜 松 市	31.2	44.7	12.4
名 古 屋 市	32.9	48.5	16.8
京 都 市	39.1	50.1	14.9
大 阪 市	39.3	63.8	13.0
堺 市	39.1	50.7	6.4
神 戸 市	25.8	52.5	12.7
広 島 市	30.1	56.4	18.5
北 九 州 市	35.4	51.8	12.6
福 岡 市	29.4	47.4	15.4

【有所見率】



資料) 新潟市「新潟市の保健と福祉」、厚生労働省「地域保健・老人保健事業報告」、新潟県成人病予防協会「基本健康診査結果報告書」

※各市とも平成19年4月1日現在の市域にて算出

注1) 血圧：「軽症高血圧」以上を計上

注2) 脂質代謝：「総コレステロール 要指導a」以上を計上

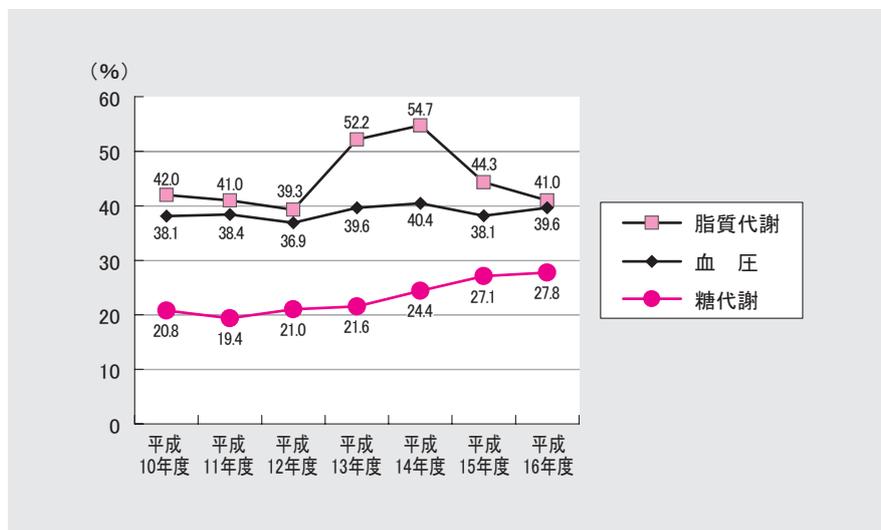
注3) 糖代謝：「糖尿病 要指導」以上を計上

③ 基本健康診査における血圧、脂質代謝、糖代謝の有所見率の推移（新潟市）

本文 P. 25

(単位：%)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
血 圧	38.1	38.4	36.9	39.6	40.4	38.1	39.6
脂 質 代 謝	42.0	41.0	39.3	52.2	54.7	44.3	41.0
糖 代 謝	20.8	19.4	21.0	21.6	24.4	27.1	27.8



資料) 厚生労働省「地域保健・老人保健事業報告」

注1) 血圧：「血圧 要指導 a」以上を計上。ただし、平成14年度以降は、「軽症高血圧」以上を計上

注2) 脂質代謝：「総コレステロール 要指導 a」以上を計上

※平成13・14年度のみ総コレステロール200mg/dl以上（50歳以上の女性を除く）を要指導とし、それ以外の年度は総コレステロール220mg/dl以上を要指導としている

注3) 糖代謝：「糖尿病 要指導」以上を計上

※平成14年度にヘモグロビンA1cの判定基準が、5.6%から5.5%に変更された

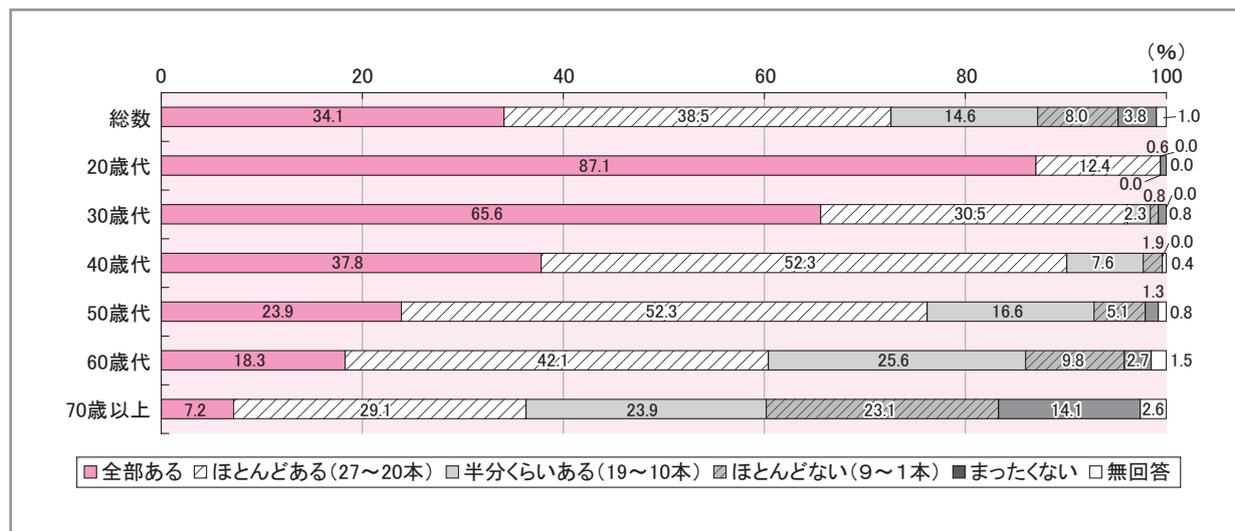
1-2-14 歯の健康

本文 P.23

① 年代別歯の状態（新潟市）

（単位：％）

	総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全部ある	34.1	87.1	65.6	37.8	23.9	18.3	7.2
ほとんどある（27～20本）	38.5	12.4	30.5	52.3	52.3	42.1	29.1
半分くらいある（19～10本）	14.6	0.0	2.3	7.6	16.6	25.6	23.9
ほとんどない（9～1本）	8.0	0.0	0.8	1.9	5.1	9.8	23.1
まったくない	3.8	0.6	0.8	0.0	1.3	2.7	14.1
無回答	1.0	0.0	0.0	0.4	0.8	1.5	2.6
20本以上ある（再掲）	72.6	99.5	96.1	90.1	76.2	60.4	36.3

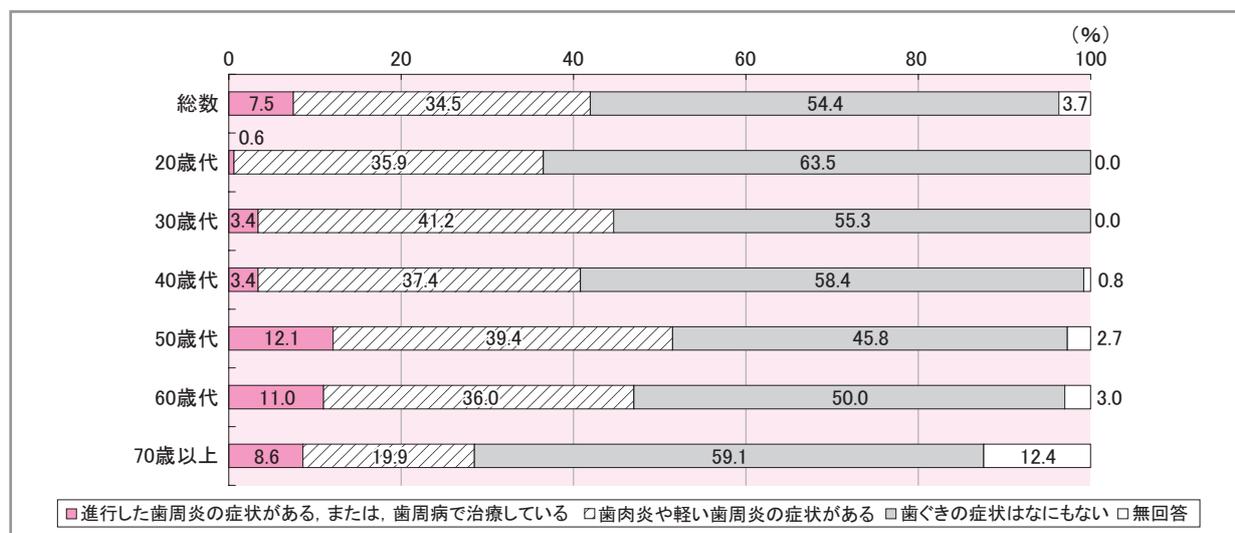


資料）新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

② 年代別歯ぐきの状態（新潟市）

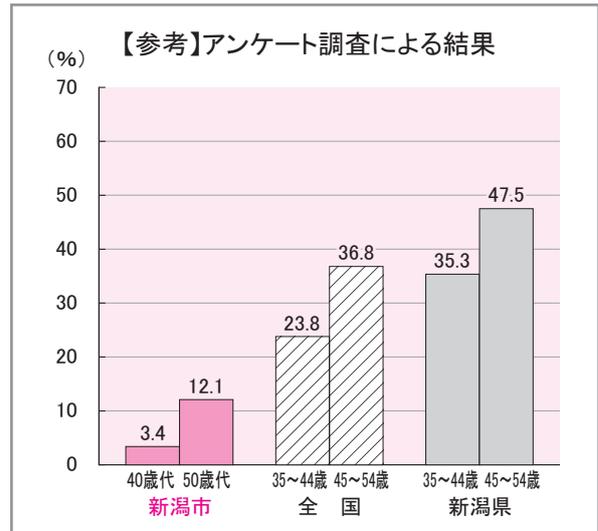
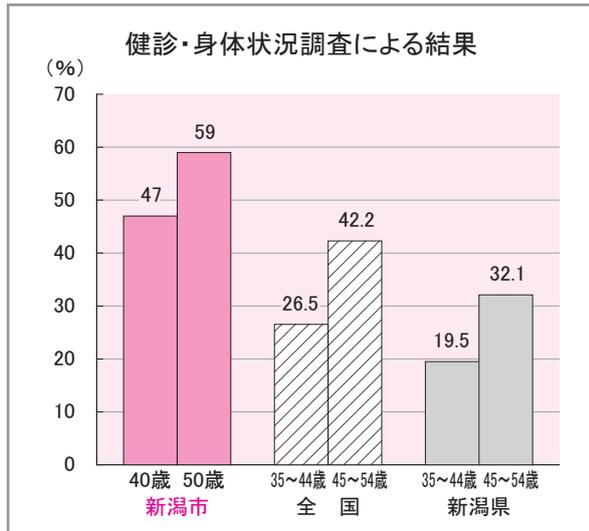
（単位：％）

	総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
進行した歯周炎の症状がある、または、歯周病で治療している	7.5	0.6	3.4	3.4	12.1	11.0	8.6
歯肉炎や軽い歯周炎の症状がある	34.5	35.9	41.2	37.4	39.4	36.0	19.9
歯ぐきの症状はなにもない	54.4	63.5	55.3	58.4	45.8	50.0	59.1
無回答	3.7	0.0	0.0	0.8	2.7	3.0	12.4



資料）新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

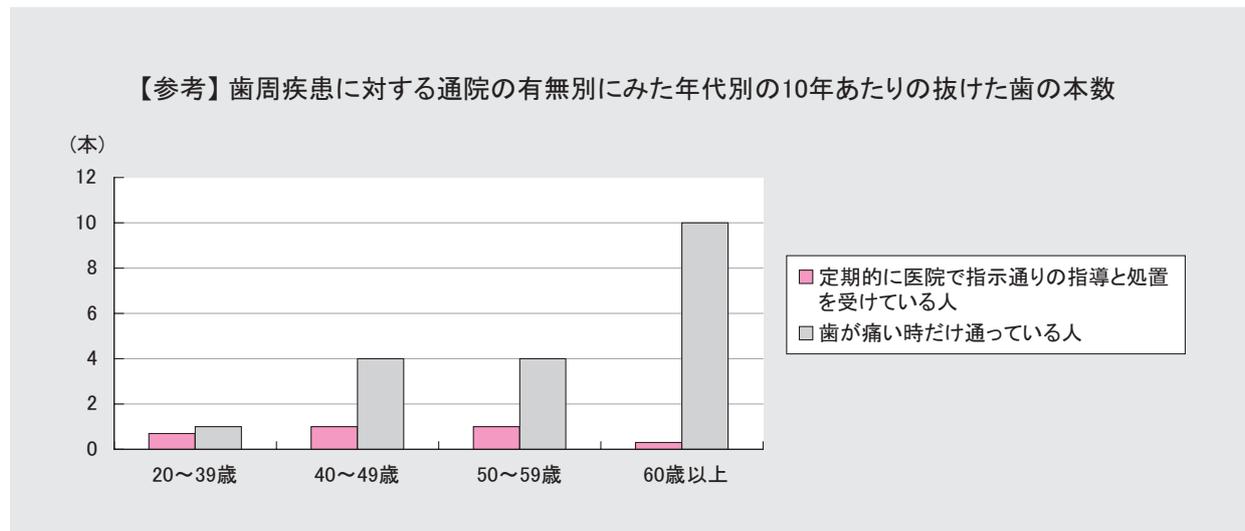
③ 進行した歯周炎を持っている人の割合（新潟市・新潟県・全国比較）



資料) 新潟市「平成17年成人歯科健診結果」,
厚生労働省「平成17年歯科疾患実態調査」
新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」
注1) 進行した歯周炎：健診で4 mm以上の深い歯周ポケットがある歯周炎

資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」
厚生労働省「平成16年国民健康・栄養調査」
新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

本文 P. 26



資料) 「老年歯科医学」第3巻1号より

1 - 2 - 15 運動習慣

① 男女別年代別運動習慣を身につけている人の割合（新潟市・全国・新潟県比較）

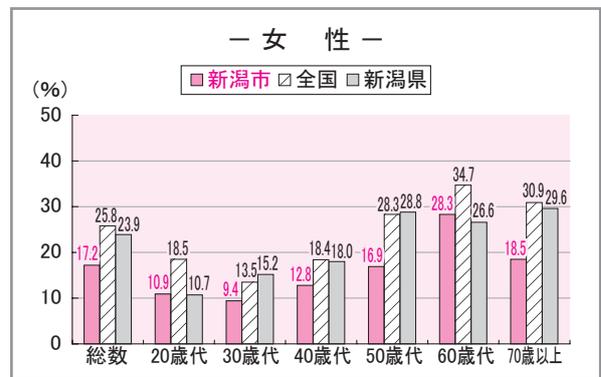
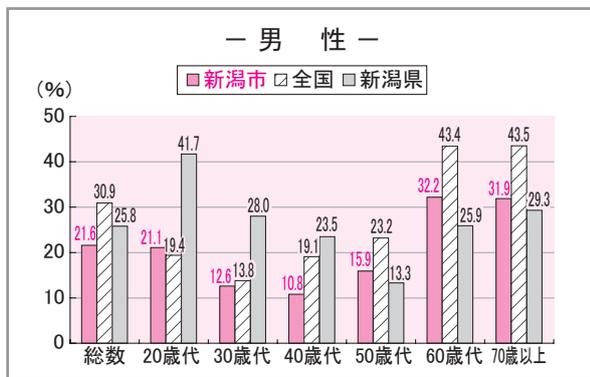
本文 P.30

(単位：%)

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	新潟市	19.5	15.5	11.0	12.0	16.4	30.0	25.0
	全国	27.9	18.8	13.6	18.7	26.3	38.5	36.5
	新潟県	24.6	20.0	19.7	20.2	24.3	26.3	29.5

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
男性	新潟市	21.6	21.1	12.6	10.8	15.9	32.2	31.9
	全国	30.9	19.4	13.8	19.1	23.2	43.4	43.5
	新潟県	25.8	41.7	28.0	23.5	13.3	25.9	29.3

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
女性	新潟市	17.2	10.9	9.4	12.8	16.9	28.3	18.5
	全国	25.8	18.5	13.5	18.4	28.3	34.7	30.9
	新潟県	23.9	10.7	15.2	18.0	28.8	26.6	29.6



資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」、厚生労働省「平成16年国民健康・栄養調査」、新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

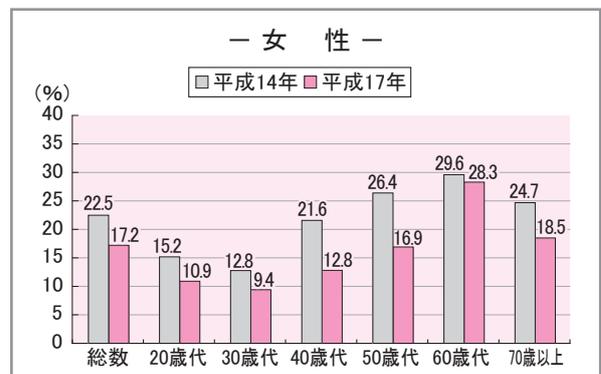
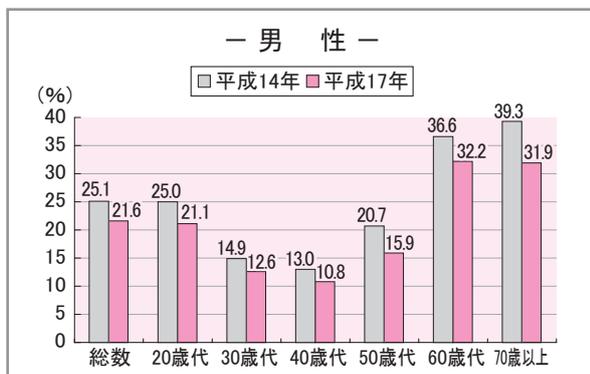
② 男女別年代別運動習慣を身につけている人の割合の推移（新潟市）

(単位：%)

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	平成14年	23.9	19.8	13.7	17.7	23.6	33.0	31.0
	平成17年	19.5	15.5	11.0	12.0	16.4	30.0	25.0

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
男性	平成14年	25.1	25.0	14.9	13.0	20.7	36.6	39.3
	平成17年	21.6	21.1	12.6	10.8	15.9	32.2	31.9

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
女性	平成14年	22.5	15.2	12.8	21.6	26.4	29.6	24.7
	平成17年	17.2	10.9	9.4	12.8	16.9	28.3	18.5



資料) 新潟市「市民保健医療福祉意識調査」

「運動習慣を身につけている人」とは「1回30分以上」かつ「週2日以上」かつ「1年以上継続」している人をいう

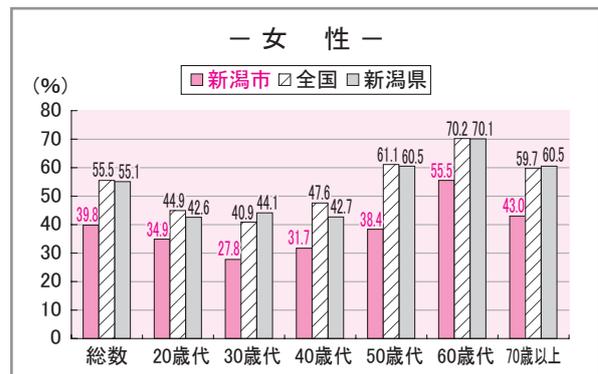
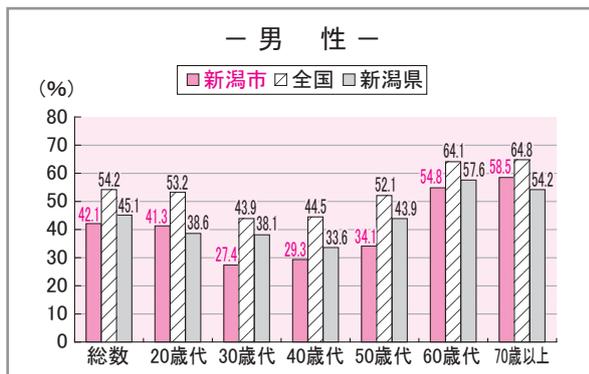
③ 男女別年代別意識的に体を動かす人の割合（新潟市・全国・新潟県比較）

（単位：％）

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	新潟市	41.0	37.8	27.6	30.8	36.5	55.2	49.8
	全国	54.9	48.8	42.3	46.1	56.8	67.3	61.9
	新潟県	50.5	40.8	41.4	37.9	53.2	64.3	57.8

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
男性	新潟市	42.1	41.3	27.4	29.3	34.1	54.8	58.5
	全国	54.2	53.2	43.9	44.5	52.1	64.1	64.8
	新潟県	45.1	38.6	38.1	33.6	43.9	57.6	54.2

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
女性	新潟市	39.8	34.9	27.8	31.7	38.4	55.5	43.0
	全国	55.5	44.9	40.9	47.6	61.1	70.2	59.7
	新潟県	55.1	42.6	44.1	42.7	60.5	70.1	60.5

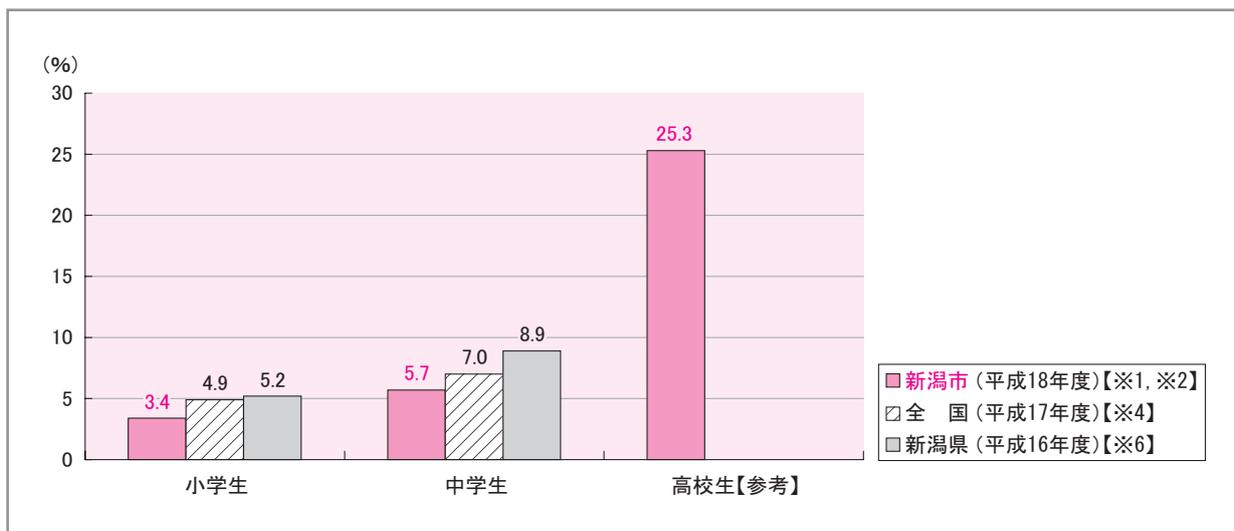


資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」, 厚生労働省「平成15年国民健康・栄養調査」, 新潟県「平成16年県民健康・栄養実態調査」

1-3-1 子どもの朝食欠食

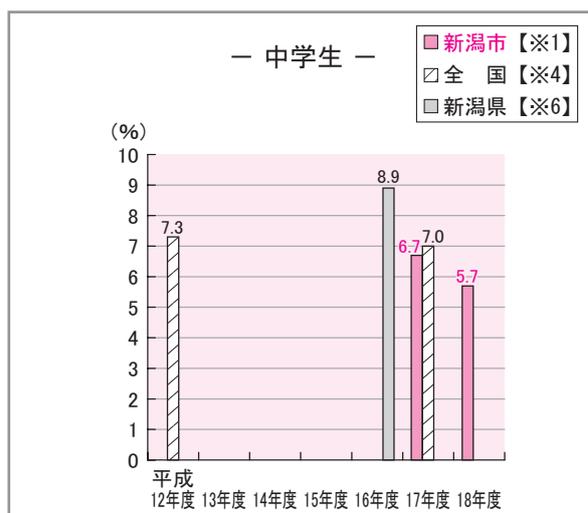
本文 P.27

① 児童生徒の朝食の欠食率（週半分以上食べない）（新潟市・全国・新潟県比較）

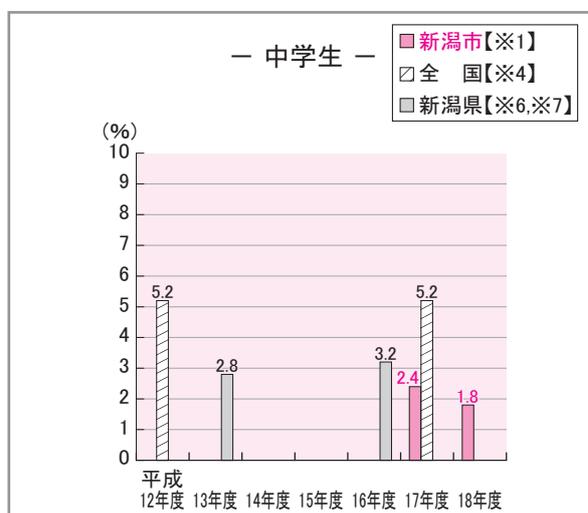
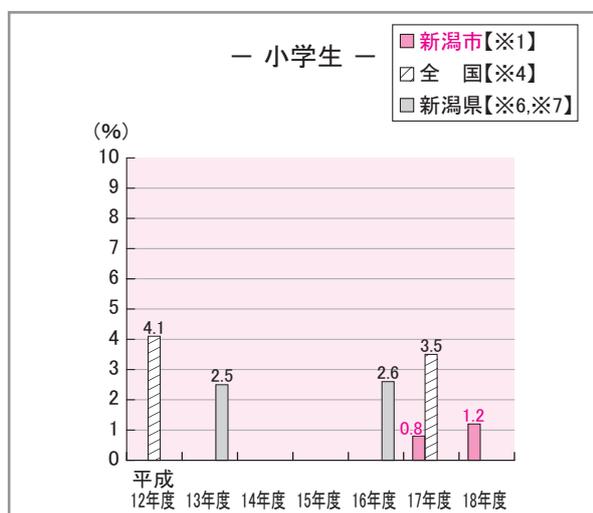


② 児童生徒の朝食欠食率の推移（新潟市・全国・新潟県比較）

【朝食を食べない日が多い児童生徒の割合】



【朝食をほとんど食べない児童生徒の割合】



【参考】児童生徒の朝食の欠食率（新潟市・全国・新潟県比較）

			平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
小学生	新潟市	※1						4.4 (0.8)	3.4 (1.2)	
		※2								
		※3						(1.3)		
	全国	※4	5.9 (4.1)						4.9 (3.5)	
		※5	5.1 (1.4)		2.8 (0.9)		2.8 (1.1)			
		※3						(2.0)		
	新潟県	※6					5.2 (2.6)			
※7			(2.5)							
中学生	新潟市	※1						6.7 (2.4)	5.7 (1.8)	
		※2								
		※3						(6.1)		
	全国	※4	7.3 (5.2)						7.0 (5.2)	
		※5	8.8 (3.9)		8.6 (3.7)		6.6 (2.8)			
		※3						(6.5)		
	新潟県	※6					8.9 (3.2)			
※7			(2.8)							
高校生	新潟市	※1								
		※2					25.3			
		※3						(8.5)		
	全国	※4								
		※5	9.2 (5.0)		9.5 (5.6)		9.1 (4.1)			
		※3						(7.4)		
	新潟県	※6								
※7										

資料) 【※1】新潟市教育委員会「学力・生活実態総合調査」(小学生：5,6年生 中学生：2,3年生)
 (上段)「朝ご飯は毎日食べています」という設問で「あまりあてはまらない」「あてはまらない」と回答した児童生徒の割合

(下段)上記で「あてはまらない」と回答した児童生徒の割合

【※2】新潟市立A高校保健委員会調査(平成16年度)(高校生：1~3年生)

「朝食を食べない、時々食べない」と回答した生徒の割合

【※3】国立教育政策研究所「基礎体力の向上をめざす生涯にわたる健康教育の総合的・中間報告書(平成18年3月)」

(小学生：4年生 中学生：2年生 高校生：2年生)

「あなたはふだん朝ごはんをだれと食べますか」という設問で「食べない」と回答した児童生徒の割合

(全国)4市(新潟県新潟市,大阪府茨木市,広島県東広島市,福岡県宗像市)

(新潟市)本市分のデータを抽出して新潟市で集計

【※4】独立行政法人日本スポーツ振興センター「児童生徒の食生活等実態調査」(小学生：5年生 中学生：2年生)

(上段)「あなたは毎日朝食を食べますか」という設問で「1週間に4~5日食べないことがある」「ほとんど食べない」と回答した児童生徒の割合

(下段)上記で「ほとんど食べない」と回答した児童生徒の割合

【※5】財団法人日本学校保健会「児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書」(小学生：5,6年生 中学生及び高校生：1~3年生)

(上段)「日ごろあなたは朝、食事をしますか」という設問で「食べない日の方が多い」「ほとんど食べない」と回答した児童生徒の割合

(下段)上記で「ほとんど食べない」と回答した児童生徒の割合

【※6】新潟県「平成16年度全県学力調査」(小学生：5年生 中学生：2年生)

(上段)「学校に行く前に朝食をとりますか」という設問で「とらないことが多い」「全く、または、ほとんどとらない」と回答した児童生徒の割合

(下段)上記で「全くまたはほとんどとらない」と回答した児童生徒の割合

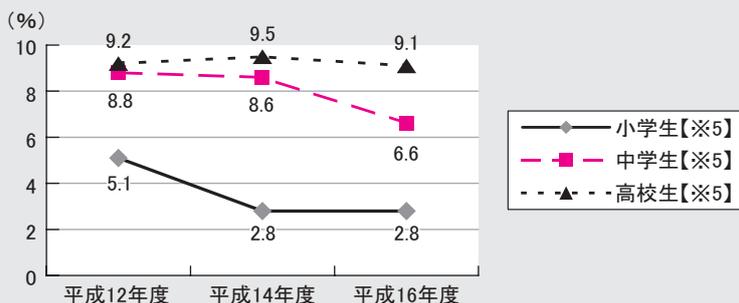
【※7】新潟県「平成13年度新潟県子どもの生活習慣実態調査」(小学生：5年生 中学生：2年生)

1週間のうち、朝食を「全く」または「ほとんど」食べない児童生徒の割合(※新潟県食育推進計画より抜粋)

注1) 朝食欠食率に関する調査については、調査方法や基準が統一されていないため、週を基準にして「半分以上食べない」場合と「ほとんどまたは全く食べない」場合(表中()内数値)で整理した。

注2) グラフ掲載数値(□中の数字)は、食育推進基本計画及び新潟県食育推進計画における目標値の出展資料をもとに新潟市の欠食の基準(「週半分以上食べない」)に合わせて集計したものである。ただし、高校生の数値は、比較対象となる資料がないため、本市の数値のみ参考値として掲載した。

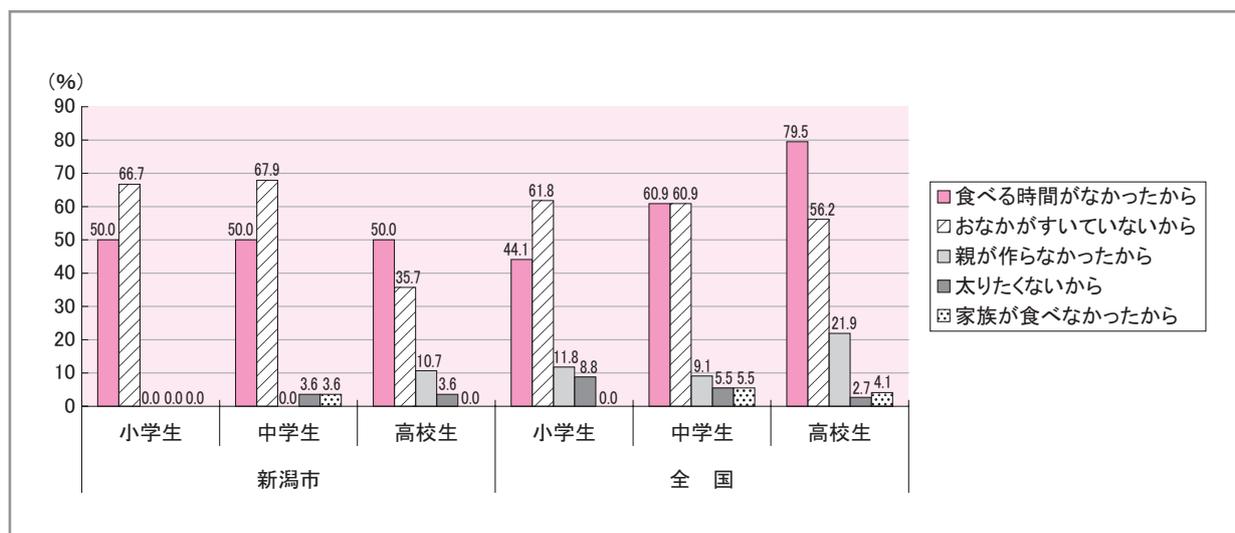
【参考】 朝食を食べない日が多い児童生徒の割合の推移
— 全 国 —



③ 児童生徒が朝食を食べない理由（新潟市・全国比較）【平成17年度】

（単位：％）

	新潟市			全 国		
	小学生	中学生	高校生	小学生	中学生	高校生
食べる時間がなかったから	50.0	50.0	50.0	44.1	60.9	79.5
おなかがすいていないから	66.7	67.9	35.7	61.8	60.9	56.2
親が作らなかったから	0.0	0.0	10.7	11.8	9.1	21.9
太りたくないから	0.0	3.6	3.6	8.8	5.5	2.7
家族が食べなかったから	0.0	3.6	0.0	0.0	5.5	4.1



資料) 国立教育政策研究所「基礎体力の向上をめざす生涯にわたる健康教育の総合的研究中間報告書（平成18年3月）」

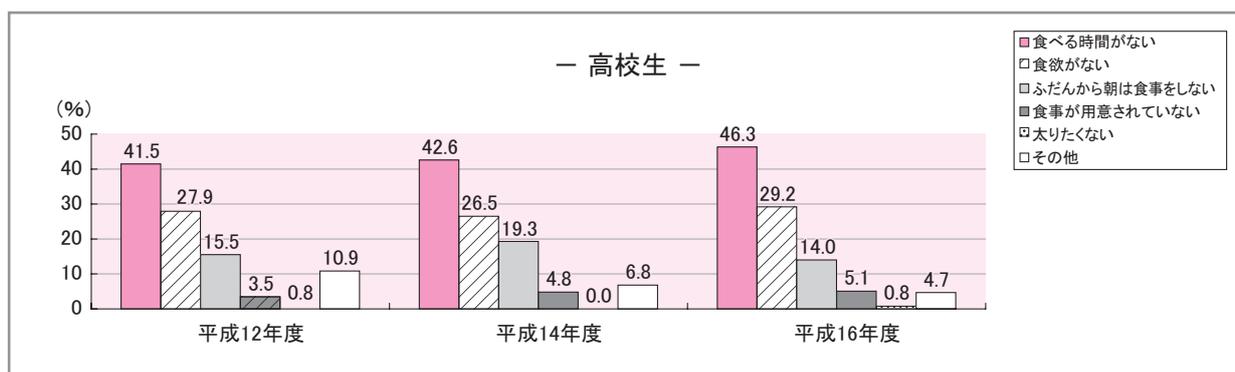
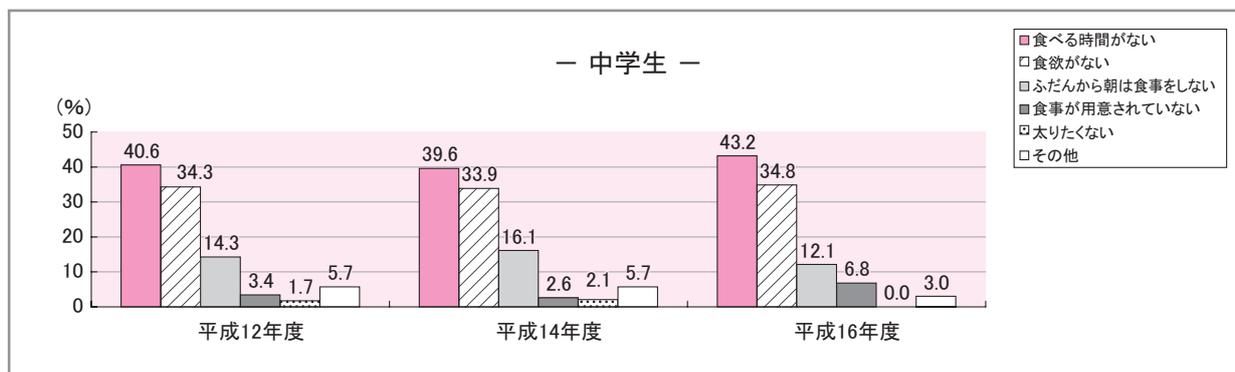
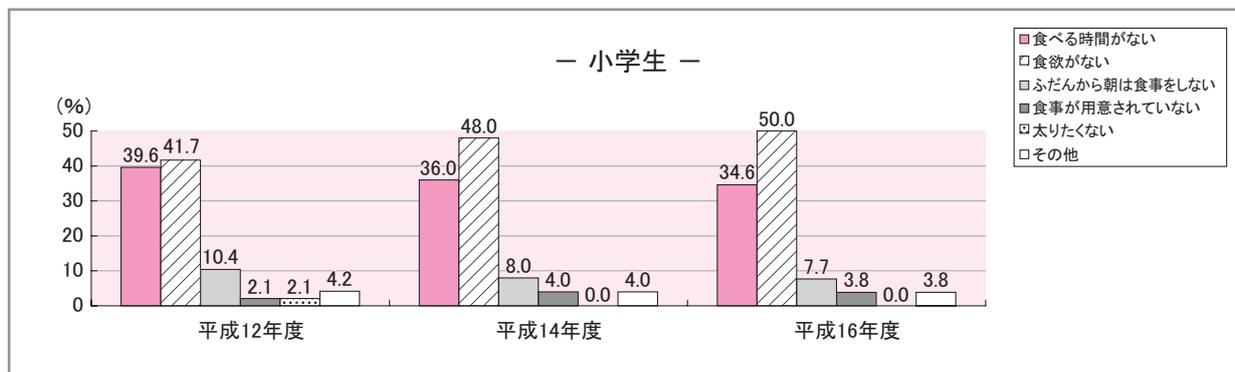
注1) 小学生：4年生 中学生：2年生 高校生：2年生

注2) 全国：4市（新潟県新潟市，大阪府茨木市，広島県東広島市，福岡県宗像市）新潟市：本市分のデータを抽出して集計

④ 児童生徒が朝食を食べない理由の変化（全国）

（単位：％）

	小学生（5,6年）			中学生			高校生		
	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度
朝、起きるのが遅いので、食べる時間がない	39.6	36.0	34.6	40.6	39.6	43.2	41.5	42.6	46.3
食欲がない	41.7	48.0	50.0	34.3	33.9	34.8	27.9	26.5	29.2
ふだんから朝は食事をしない	10.4	8.0	7.7	14.3	16.1	12.1	15.5	19.3	14.0
食事が用意されていない	2.1	4.0	3.8	3.4	2.6	6.8	3.5	4.8	5.1
太りたくない	2.1	0.0	0.0	1.7	2.1	0.0	0.8	0.0	0.8
その他	4.2	4.0	3.8	5.7	5.7	3.0	10.9	6.8	4.7



資料) 財団法人日本学校保健会「児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書」

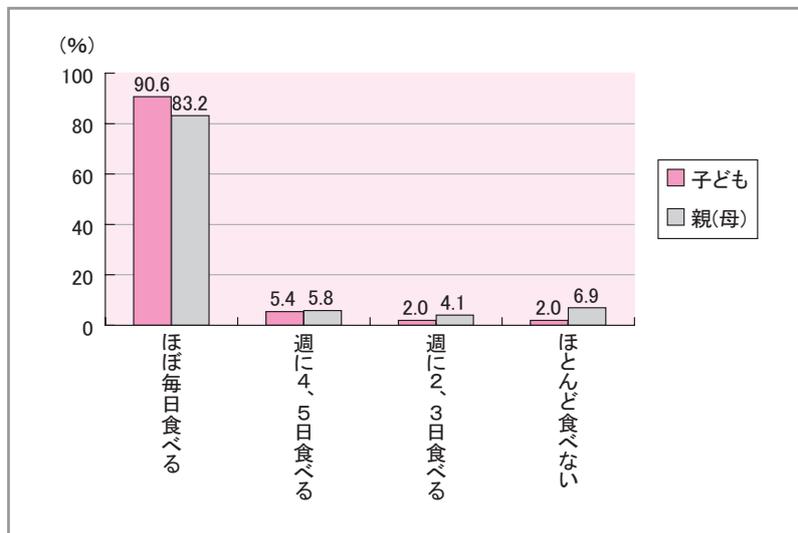
注) 「日ごろあなたは朝、食事をしますか」という問いに対して「食べない日の方が多い」「ほとんど食べない」と回答した児童生徒のみ回答

⑤ 子ども (1~3歳) 及び親の朝食習慣 (全国)

本文 P.27

(単位: %)

		ほぼ毎日食べる	週に4,5日食べる	週に2,3日食べる	ほとんど食べない
子ども	総数	90.6	5.4	2.0	2.0
	1歳	93.3	4.1	0.6	2.0
	2歳	88.4	6.1	3.5	2.0
	3歳	90.3	5.9	1.8	1.9
親(母)		83.2	5.8	4.1	6.9



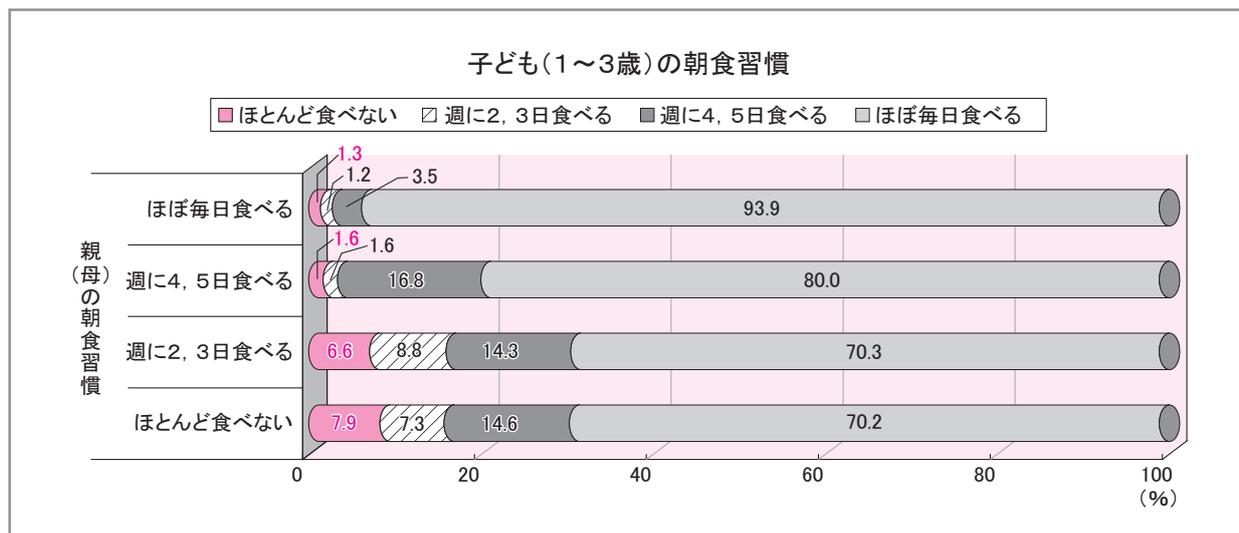
資料) 厚生労働省「平成17年度乳幼児栄養調査」
注) 「不詳」を除く

⑥ 子ども (1~3歳) の朝食習慣と親(母)の朝食習慣との関連 (全国)

本文 P.27,28

(単位: %)

		親(母)			
		ほとんど食べない	週に2,3日食べる	週に4,5日食べる	ほぼ毎日食べる
子ども (1~3歳)	ほとんど食べない	7.9	6.6	1.6	1.3
	週に2,3日食べる	7.3	8.8	1.6	1.2
	週に4,5日食べる	14.6	14.3	16.8	3.5
	ほぼ毎日食べる	70.2	70.3	80.0	93.9



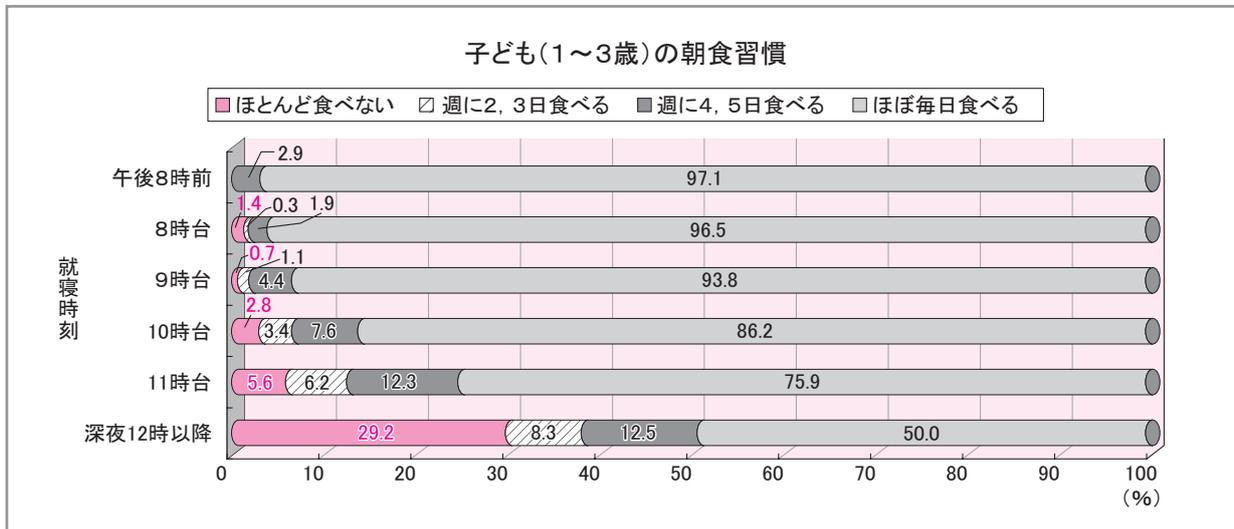
資料) 厚生労働省「平成17年度乳幼児栄養調査」
注) 「不詳」を除く

⑦ 子ども（1～3歳）の朝食習慣と就寝時刻との関連（全国）

本文 P.27

（単位：％）

	深夜12時以降	11時台	10時台	9時台	8時台	午後8時前
ほとんど食べない	29.2	5.6	2.8	0.7	1.4	0.0
週に2, 3日食べる	8.3	6.2	3.4	1.1	0.3	0.0
週に4, 5日食べる	12.5	12.3	7.6	4.4	1.9	2.9
ほぼ毎日食べる	50.0	75.9	86.2	93.8	96.5	97.1



資料) 厚生労働省「平成17年度乳幼児栄養調査」
 注) 「不詳」を除く

1-3-2 子どもの孤食

① 一人で食べる児童生徒（孤食）の割合（新潟市・全国比較）

本文 P.28

【朝食】

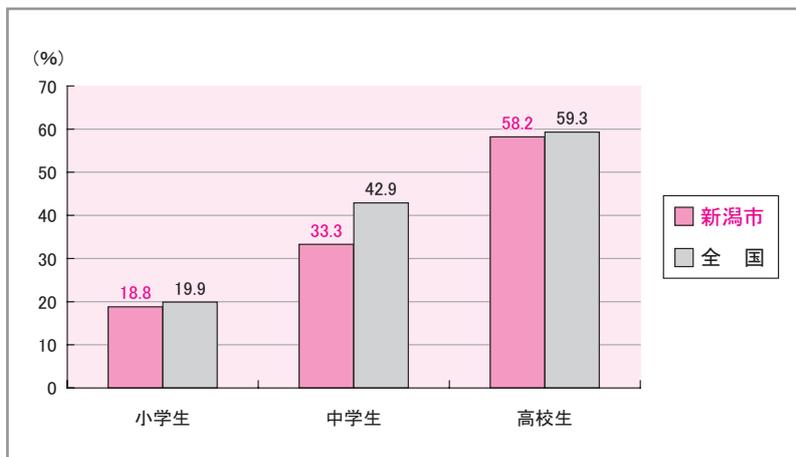
(単位：%)

	小学生	中学生	高校生
新潟市	18.8	33.3	58.2
全国	19.9	42.9	59.3

【夕食】

(単位：%)

	小学生	中学生	高校生
新潟市	0.4	0	5.2
全国	0.3	0.3	2.5



資料) 国立教育政策研究所「基礎体力の向上をめざす生涯にわたる健康教育の総合的研究中間報告書(平成18年3月)」

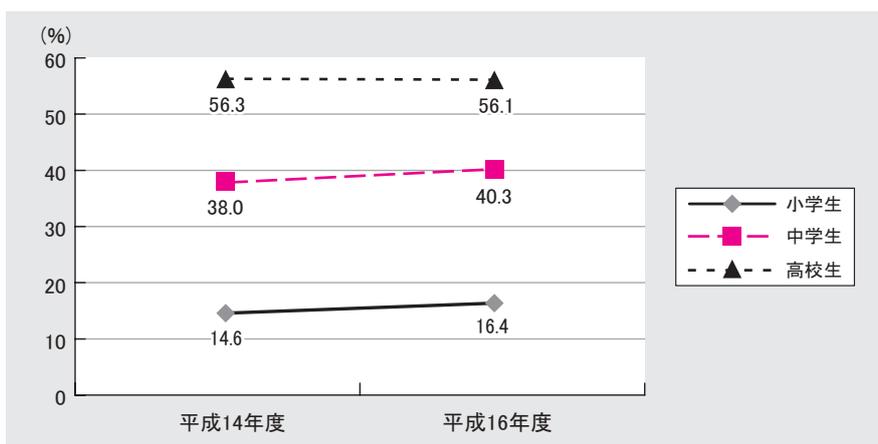
注1) 小学生：4年生 中学生：2年生 高校生：2年生

注2) 全国：4市(新潟県新潟市, 大阪府茨木市, 広島県東広島市, 福岡県宗像市) 新潟市：本市分のデータを抽出して集計

【参考】朝食を一人で食べる児童生徒の割合の推移(全国)

(単位：%)

	小学生(5,6年)		中学生		高校生	
	平成14年度	平成16年度	平成14年度	平成16年度	平成14年度	平成16年度
よくある(A)	8.0	9.2	27.0	27.6	45.5	43.3
ときどきある(B)	6.6	7.2	11.0	12.7	10.8	12.8
たまにある	7.2	6.3	13.3	11.7	9.9	9.4
ほとんどない	78.2	77.3	48.6	48.1	33.8	34.5
朝食を一人で食べる児童生徒の割合(A+B)	14.6	16.4	38.0	40.3	56.3	56.1



資料) 財団法人学校保健会「児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書」

注) 小学生：5,6年生 中学生及び高校生：1,2,3年生

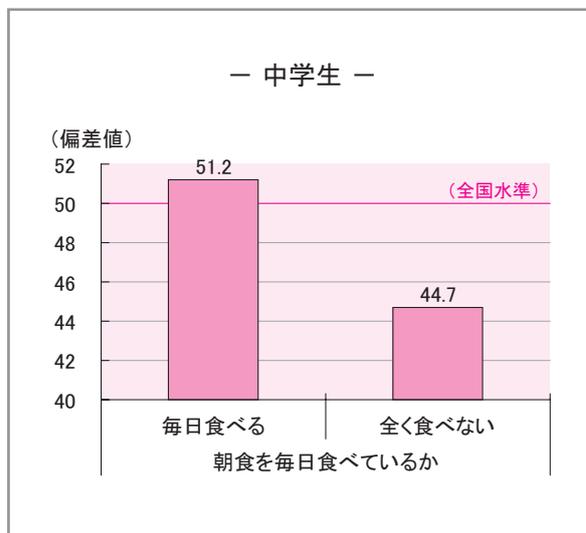
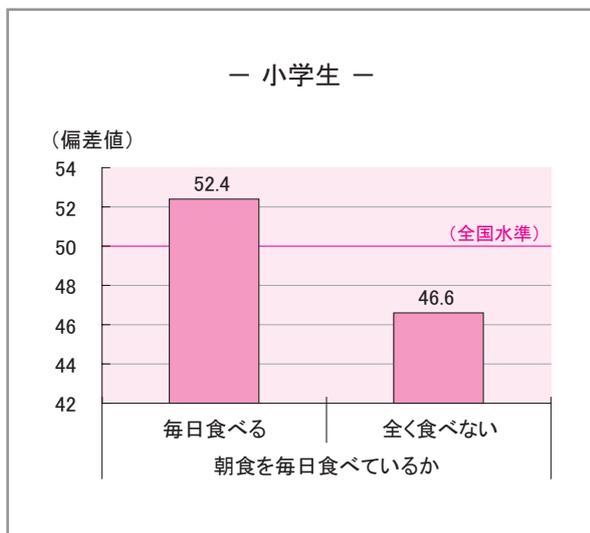
1-3-3 子どもの生活習慣と学力

本文 P.29

① 児童生徒の朝食摂取と学力との関係（新潟市）

【学力偏差値】

	朝食を毎日食べているか			
	毎日食べる	だいたい食べる	ときどき食べる	全く食べない
小学生（5, 6年生）	52.4	49.4	45.1	46.6
中学生（2, 3年生）	51.2	46.2	45.0	44.7



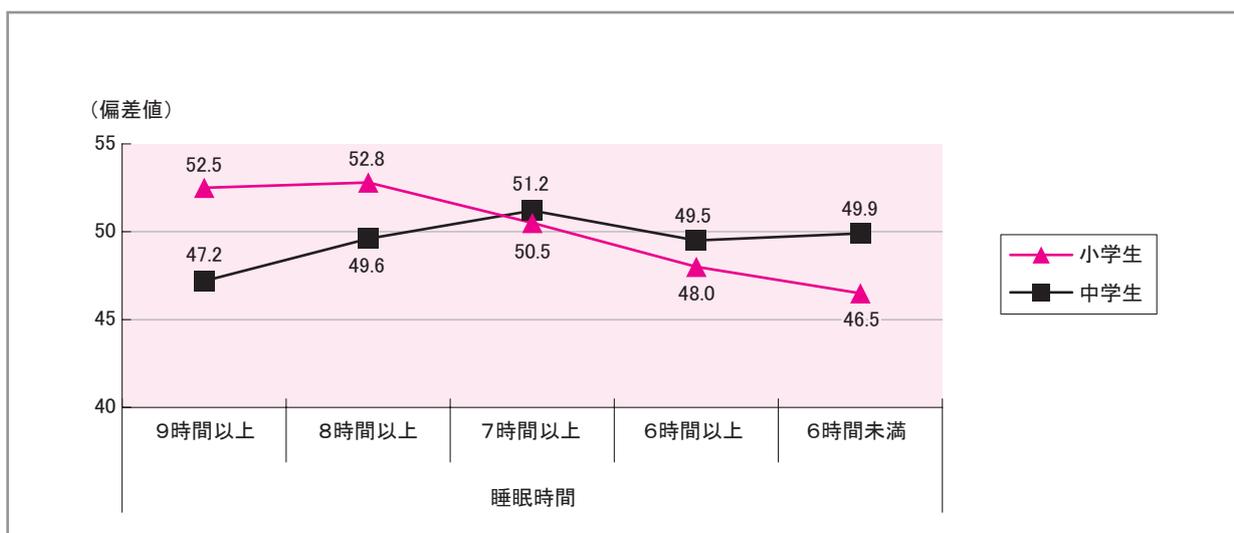
資料) 新潟市教育委員会「平成18年度学力・生活実態総合調査」

注) 小学生の「だいたい食べる」「ときどき食べる」「全く食べない」の学力偏差値に関しては、有意差（T検定有意水準0.05）なし

② 児童生徒の睡眠時間と学力との関係（新潟市）

【学力偏差値】

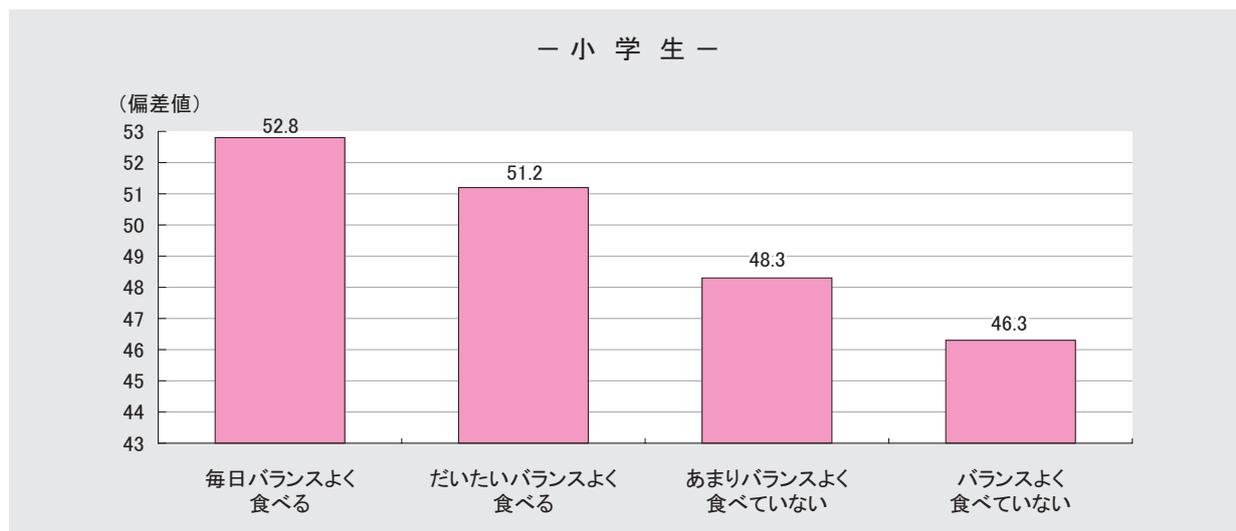
	睡眠時間				
	9時間以上	8時間以上	7時間以上	6時間以上	6時間未満
小学生（5, 6年生）	52.5	52.8	50.5	48.0	46.5
中学生（2, 3年生）	47.2	49.6	51.2	49.5	49.9



資料) 新潟市教育委員会「平成18年度学力・生活実態総合調査」

注) 中学生の学力偏差値に関しては、有意差（T検定有意水準0.05）なし

【参考】栄養バランスのよい食事と学力との関係【夕食】（新潟市）



資料) 新潟市教育委員会「平成18年度学力・生活実態総合調査」

1-3-4 子どもの肥満

① 肥満傾向児（小・中学生）の出現率（新潟市・全国・新潟県比較）

本文 P.29

【小学生】

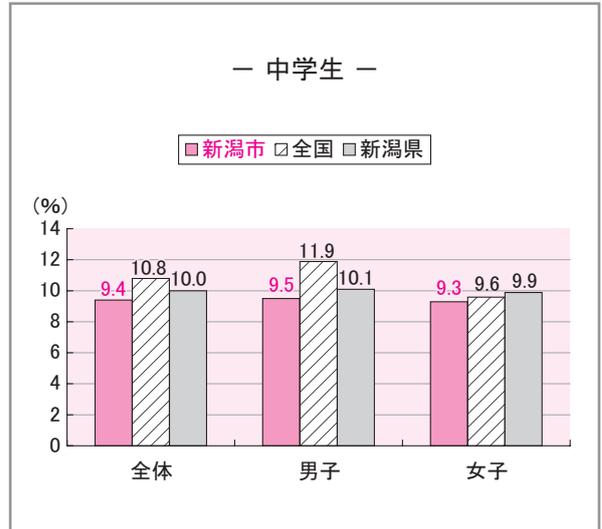
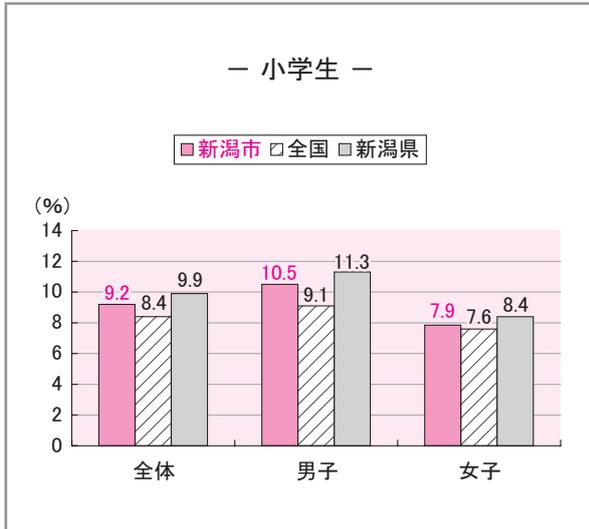
(単位：%)

	全体	男子	女子
新潟市	9.2	10.5	7.9
全国	8.4	9.1	7.6
新潟県	9.9	11.3	8.4

【中学生】

(単位：%)

	全体	男子	女子
新潟市	9.4	9.5	9.3
全国	10.8	11.9	9.6
新潟県	10.0	10.1	9.9

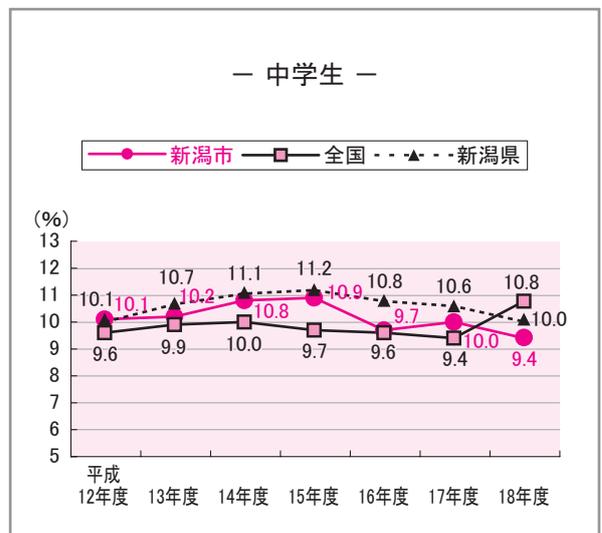
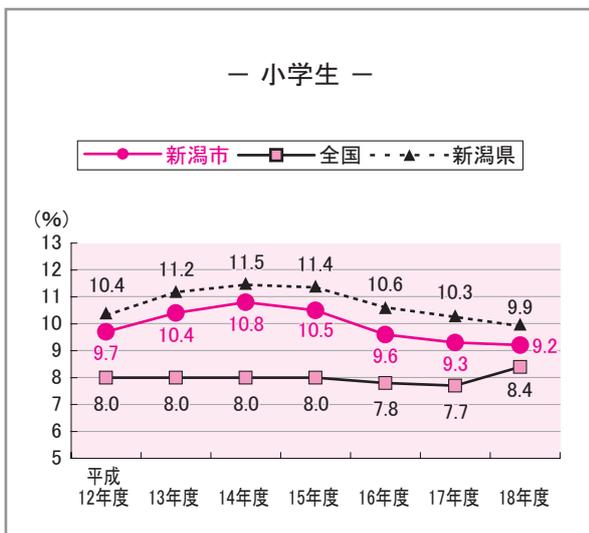


資料) 新潟県教育庁「平成18年度定期健康診断に基づく疾病状況調査」
 文部科学省「平成18年度学校保健統計調査」
 注) 全国の値は、実数値が把握できないため、参考値である

(単位：%)

② 肥満傾向児（小・中学生）の出現率の推移（新潟市・全国・新潟県比較）

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
小学生	新潟市	9.7	10.4	10.8	10.5	9.6	9.3	9.2
	全国	8.0	8.0	8.0	8.0	7.8	7.7	8.4
	新潟県	10.4	11.2	11.5	11.4	10.6	10.3	9.9
中学生	新潟市	10.1	10.2	10.8	10.9	9.7	10.0	9.4
	全国	9.6	9.9	10.0	9.7	9.6	9.4	10.8
	新潟県	10.1	10.7	11.1	11.2	10.8	10.6	10.0



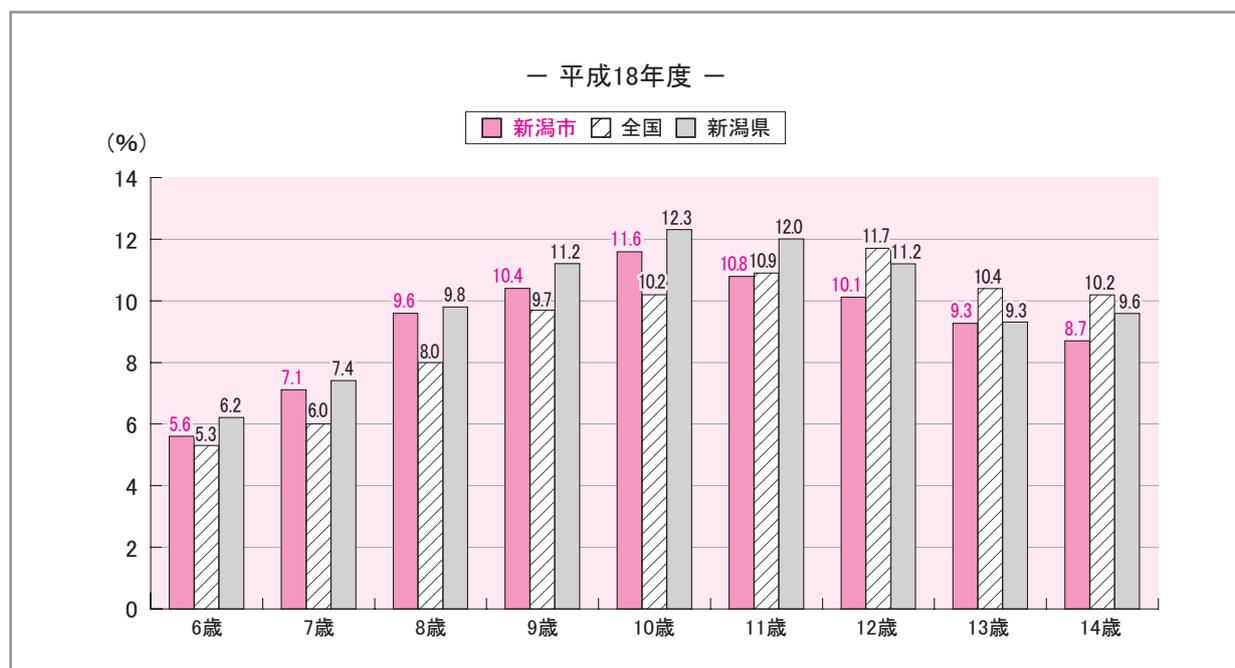
資料) 新潟県教育庁「定期健康診断に基づく疾病状況調査」
 文部科学省「学校保健統計調査」
 注) 全国の値は、実数値が把握できないため、参考値である

③ 年齢別肥満傾向児（小・中学生）の出現率（新潟市・全国・新潟県比較）

（単位：％）

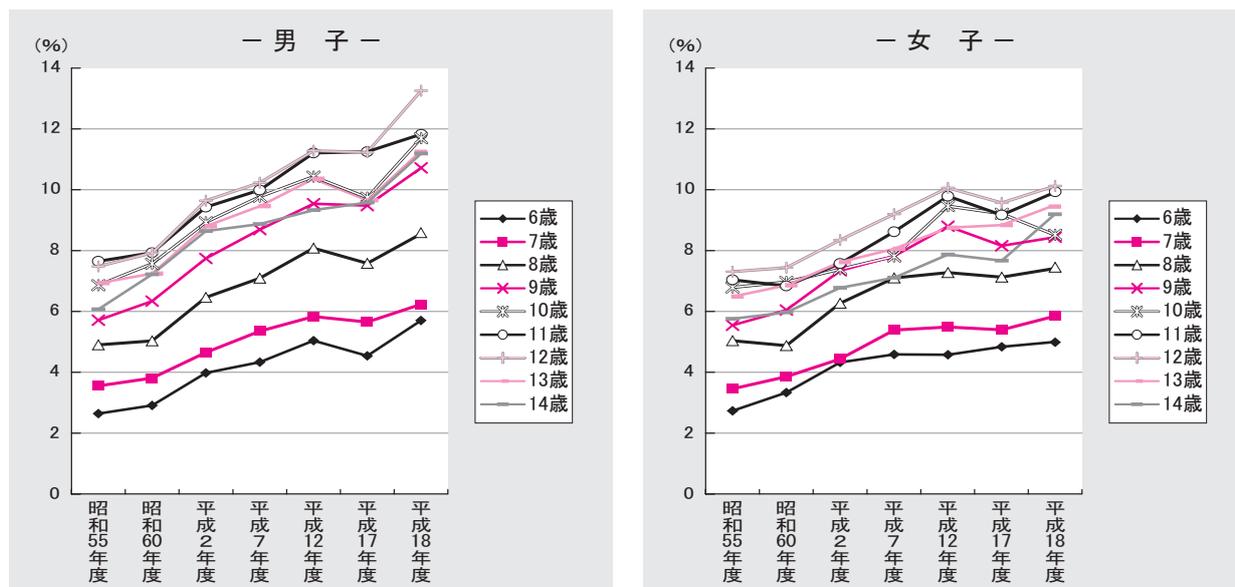
		平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度		
		新潟市	全国	新潟県									
小学校	6歳	6.0	4.8	7.1	6.6	4.8	7.4	6.0	4.7	7.0	5.9	4.6	6.8
	7歳	7.6	5.7	8.0	7.7	5.5	8.3	8.6	5.7	8.9	7.9	5.6	8.7
	8歳	10.3	7.7	10.4	10.8	7.8	11.1	11.3	7.6	11.4	10.9	7.9	11.6
	9歳	10.5	9.2	12.0	11.6	9.3	12.8	13.6	8.9	13.3	12.5	9.0	13.3
	10歳	11.9	10.0	12.9	12.3	10.0	13.6	13.4	10.1	14.1	13.6	10.1	13.9
中学校	11歳	11.7	10.5	11.9	13.0	10.6	13.6	12.0	10.9	13.7	12.3	10.8	13.7
	12歳	12.1	10.7	12.0	11.4	11.0	12.1	12.4	11.0	13.0	11.9	10.8	12.8
	13歳	9.3	9.6	9.6	9.8	9.7	10.5	10.1	9.8	10.2	10.6	9.6	10.6
	14歳	8.9	8.6	8.8	9.3	8.9	9.6	9.9	9.3	10.2	10.3	8.8	10.3

		平成16年度			平成17年度			平成18年度		
		新潟市	全国	新潟県	新潟市	全国	新潟県	新潟市	全国	新潟県
小学校	6歳	5.6	4.5	6.3	5.7	4.7	6.4	5.6	5.3	6.2
	7歳	6.7	5.6	7.6	7.4	5.5	7.8	7.1	6.0	7.4
	8歳	10.2	7.6	10.9	9.2	7.4	9.9	9.6	8.0	9.8
	9歳	11.1	9.2	12.4	11.6	8.8	12.1	10.4	9.7	11.2
	10歳	11.7	10.0	13.1	11.2	9.5	12.8	11.6	10.2	12.3
中学校	11歳	12.7	10.2	12.9	10.6	10.2	12.3	10.8	10.9	12.0
	12歳	10.9	10.4	12.3	11.9	10.4	12.0	10.1	11.7	11.2
	13歳	8.6	9.5	10.2	9.3	9.3	10.1	9.3	10.4	9.3
	14歳	9.7	8.8	9.9	8.9	8.6	9.7	8.7	10.2	9.6



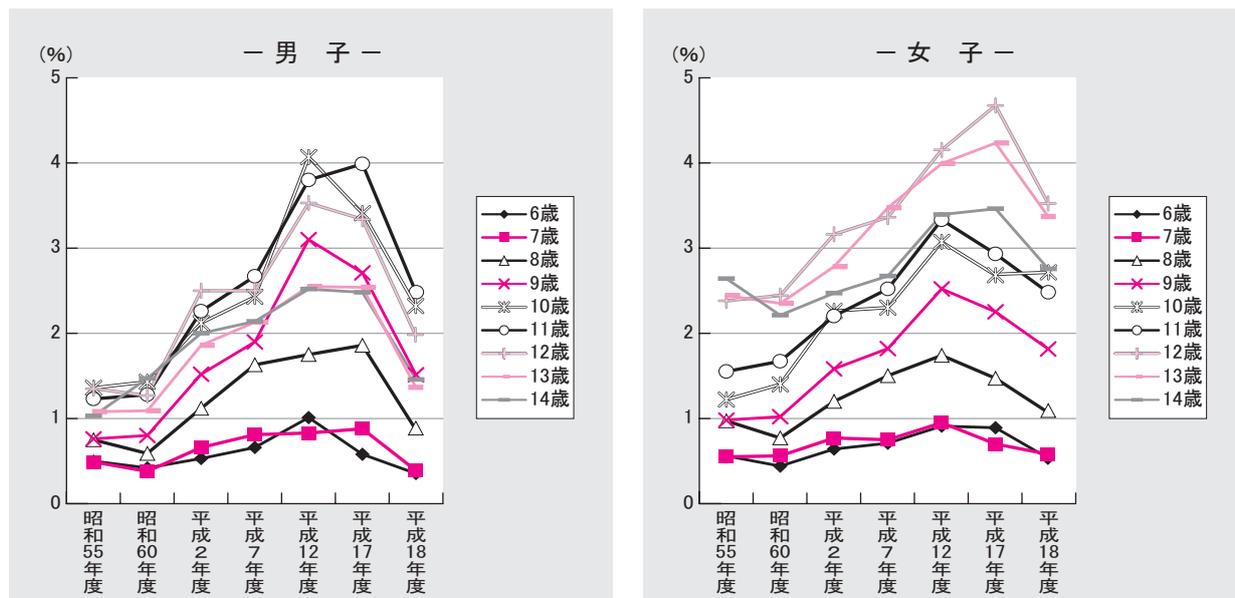
資料) 新潟県教育庁「定期健康診断に基づく疾病状況調査」
文部科学省「学校保健統計調査」

④ 男女別年齢別肥満傾向児（小・中学生）の出現率の推移（全国）



資料) 文部科学省「学校保健統計調査」

⑤ 男女別年齢別痩身傾向児（小・中学生）の出現率の推移（全国）



資料) 文部科学省「学校保健統計調査」

【肥満度の判定（小・中学生）】

・平成18年度

肥満傾向児：性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者

痩身傾向児：性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が-20%以下の者

$$\text{肥満度}(\%) = (\text{実測体重} - \text{身長標準体重}) \div \text{身長別標準体重} \times 100$$

・昭和55年度～平成17年度

肥満傾向児：性別・年齢別に身長別平均体重を求め、その平均体重の120%以上の者

痩身傾向児：性別・年齢別に身長別平均体重を求め、その平均体重の80%以下の者

⑥ 男女別年齢別肥満傾向児(幼児)の出現率の推移 (新潟市)

【肥満度15%以上児の年次推移】(1~5歳児)

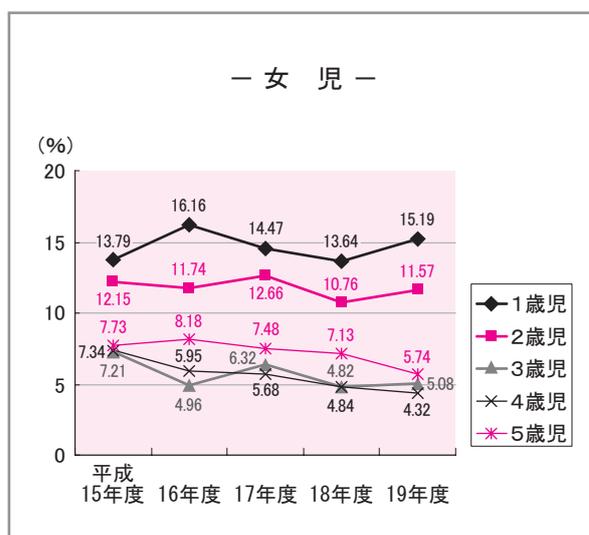
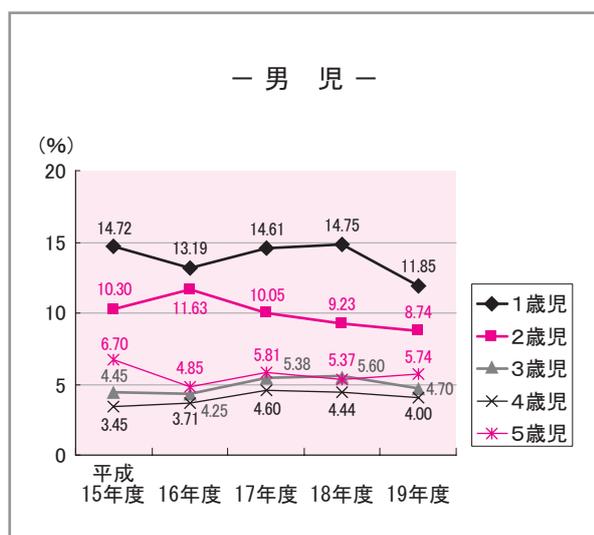
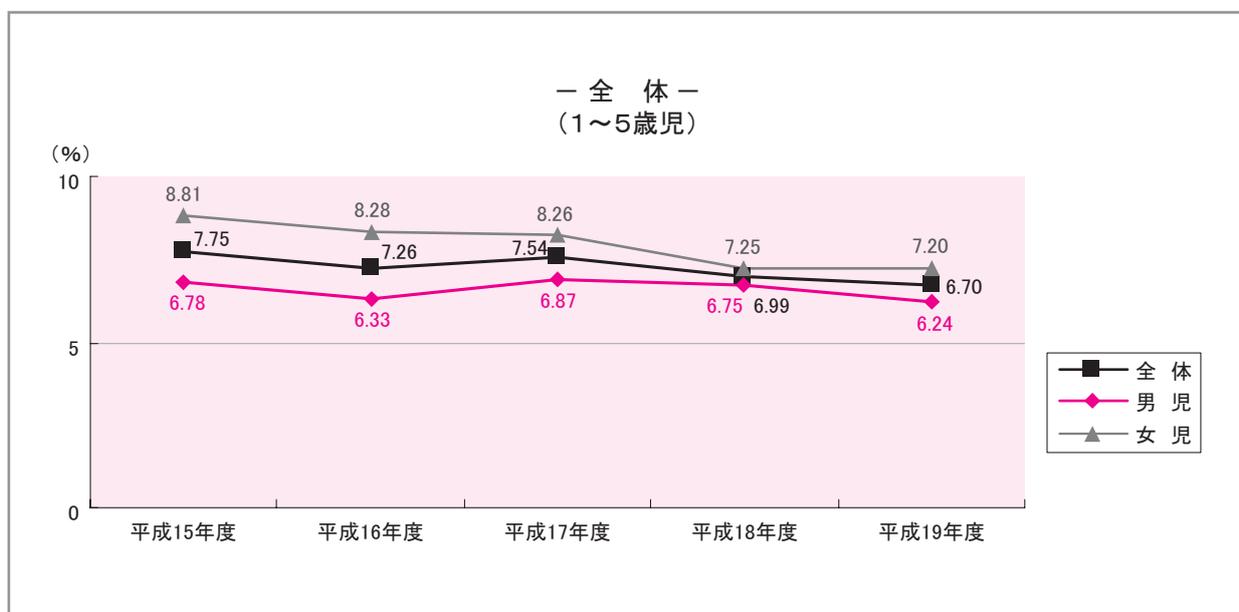
(単位: %)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
全 体	7.75	7.26	7.54	6.99	6.70
男 児	6.78	6.33	6.87	6.75	6.24
女 児	8.81	8.28	8.26	7.25	7.20

【男女別肥満度15%以上児の年次推移】

(単位: %)

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
男 児	1 歳 児	14.72	13.19	14.61	14.75	11.85
	2 歳 児	10.30	11.63	10.05	9.23	8.74
	3 歳 児	4.45	4.25	5.38	5.60	4.70
	4 歳 児	3.45	3.71	4.60	4.44	4.00
	5 歳 児	6.70	4.85	5.81	5.37	5.74
女 児	1 歳 児	13.79	16.16	14.47	13.64	15.19
	2 歳 児	12.15	11.74	12.66	10.76	11.57
	3 歳 児	7.21	4.96	6.32	4.82	5.08
	4 歳 児	7.34	5.95	5.68	4.84	4.32
	5 歳 児	7.73	8.18	7.48	7.13	5.74

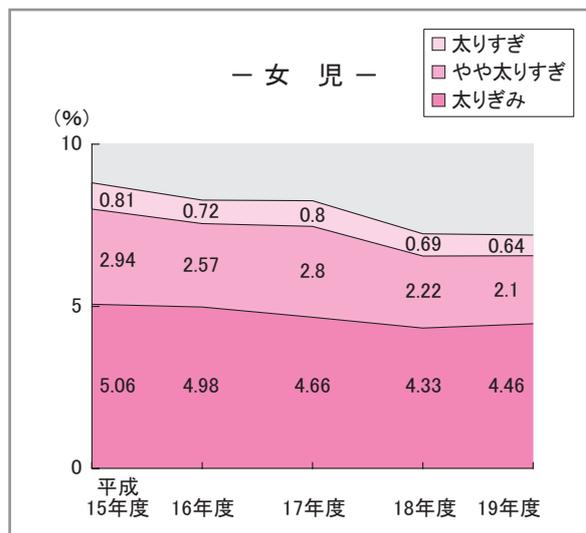
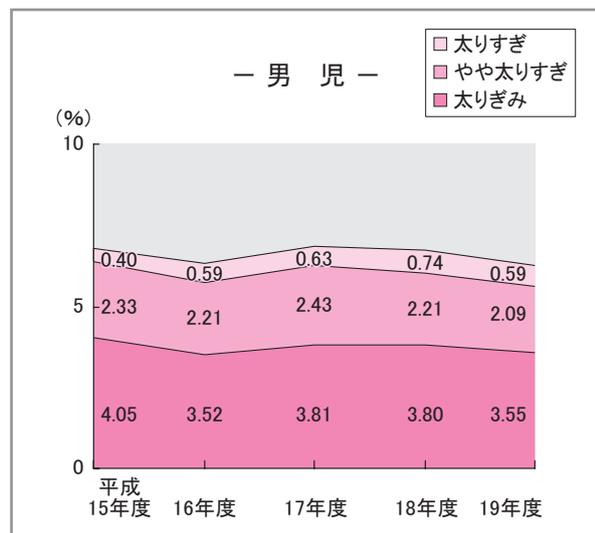
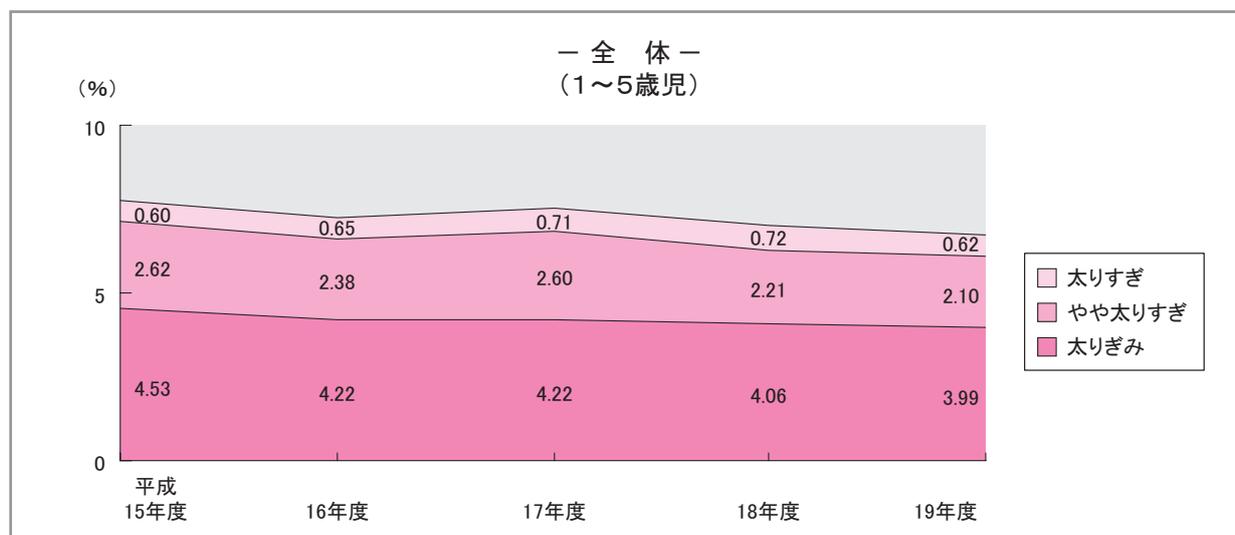


資料) 新潟市「新潟市保育園保健統計」

⑦ 男女別肥満度区別の年次推移（新潟市）（1～5歳児）

（単位：％）

	区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
全体	太 り ぎ み	4.53	4.22	4.22	4.06	3.99
	やや太りすぎ	2.62	2.38	2.60	2.21	2.10
	太 り す ぎ	0.60	0.65	0.71	0.72	0.62
男児	太 り ぎ み	4.05	3.52	3.81	3.80	3.55
	やや太りすぎ	2.33	2.21	2.43	2.21	2.09
	太 り す ぎ	0.40	0.59	0.63	0.74	0.59
女児	太 り ぎ み	5.06	4.98	4.66	4.33	4.46
	やや太りすぎ	2.94	2.57	2.80	2.22	2.10
	太 り す ぎ	0.81	0.72	0.80	0.69	0.64



資料) 新潟市「新潟市保育園保健統計」

【肥満度の判定（幼児）】

$$\text{肥満度}(\%) = (\text{実測体重} - \text{身長別標準体重}) \div \text{身長別標準体重} \times 100$$

- 太 り ぎ み 肥満度15%以上 20%未満
- やや太りすぎ 肥満度20%以上 30%未満
- 太 り す ぎ 肥満度30%以上

1-3-5 子どもの健康診断

① 乳幼児健康診査の状況（新潟市・新潟県比較）

【乳児健康診査】

本市の事業名：股関節検診，乳児集団健康診査，乳幼児健康指導事業

(単位：人)

	回数	対象者数	受診者数		受診率	発育状況			指示区分			
			実人員	延人員		やせ	ふつう	肥満	異常なし	要観察	要精検	要医療
新潟市	99	6,797	5,855	5,927	87.2%	688 (11.6%)	4,738 (79.9%)	497 (8.4%)	4,839 (81.6%)	420 (7.1%)	246 (4.2%)	422 (7.1%)
新潟県	1,015	22,693	17,395	21,412	94.4%	879 (4.1%)	19,195 (89.6%)	1,328 (6.2%)	17,681 (82.6%)	1,681 (7.9%)	760 (3.5%)	1,279 (6.0%)

【乳児一般委託健康診査】（医療機関に委託して実施した健診）

本市の事業名：乳児一般健康診査（生後3ヶ月ころ，生後10ヶ月ころ）

(単位：人)

	受診者数	指示区分		
		異常なし	要訪問	受診機関の治療・指導 要精密健康診査
新潟市	12,042	11,487 (95.4%)	4 (0.0%)	496 (4.1%)
新潟県	25,996	24,490 (94.2%)	39 (0.2%)	1,149 (4.4%)

【1歳6か月児健康診査】

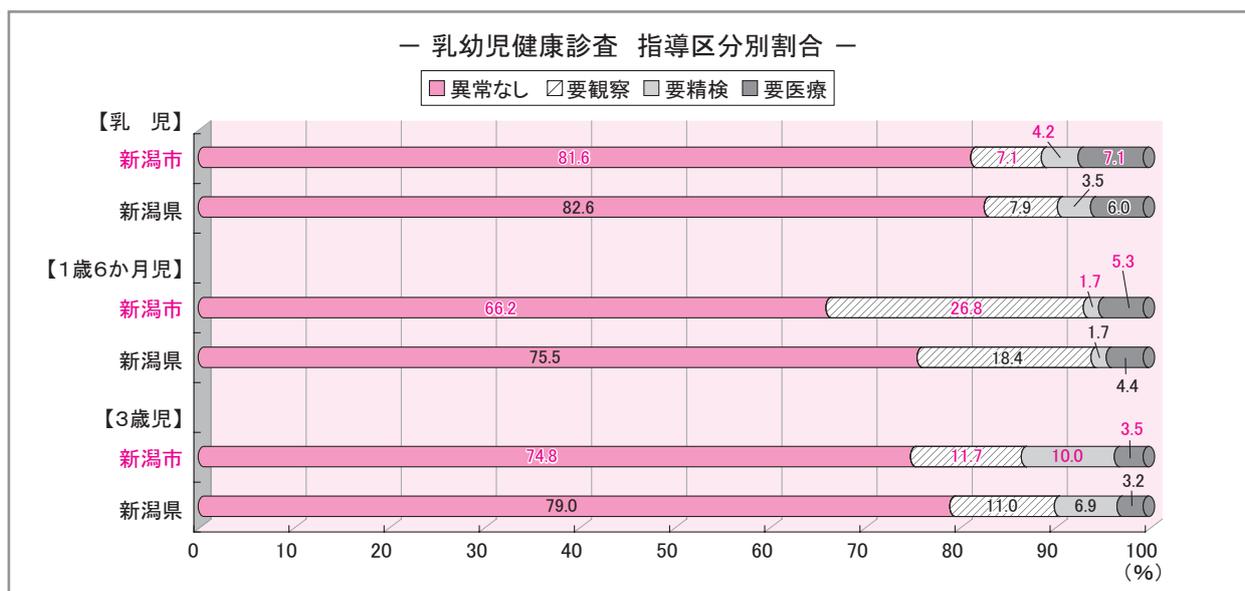
(単位：人)

	回数	対象者数	受診者数		受診率	発育状況			指示区分			
			実人員	延人員		やせ	ふつう	肥満	異常なし	要観察	要精検	要医療
新潟市	198	6,663	6,385	6,385	95.8%	61 (1.0%)	6,117 (95.8%)	201 (3.1%)	4,225 (66.2%)	1,713 (26.8%)	108 (1.7%)	338 (5.3%)
新潟県	865	20,165	19,385	19,401	96.2%	167 (0.9%)	18,302 (94.3%)	813 (4.2%)	14,643 (75.5%)	3,573 (18.4%)	326 (1.7%)	857 (4.4%)

【3歳児健康診査】

(単位：人)

	回数	対象者数	受診者数		受診率	発育状況			指示区分			
			実人員	延人員		やせ	ふつう	肥満	異常なし	要観察	要精検	要医療
新潟市	168	6,161	5,729	5,729	93.0%	21 (0.4%)	5,440 (95.0%)	235 (4.1%)	4,287 (74.8%)	670 (11.7%)	574 (10.0%)	198 (3.5%)
新潟県	813	19,812	18,662	18,730	94.5%	140 (0.7%)	17,282 (92.3%)	728 (3.9%)	14,789 (79.0%)	2,065 (11.0%)	1,286 (6.9%)	590 (3.2%)



資料) 新潟市「平成17年度母子保健年報」，新潟県「平成17年度母子保健事業報告」

注1) 新潟市の数値は平成19年4月1日現在の市域の数値である

注2) 1歳6か月児健康診査，3歳児健康診査の新潟市の数値は母子保健法第12条による健康診査を計上したものであり，新潟県の数値は各市町村独自で実施する健康診査も含まれる

【参考】

〔1歳6か月児健康診査 受診率の推移〕

(新潟市・全国・新潟県・政令市比較)

(単位：％)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
新潟市	93.2	95.0	94.9	95.9
全 国	91.1	91.4	91.9	91.9
新 潟 県	95.1	95.6	96.4	96.1
政令市平均	90.9	91.9	92.1	92.3
札 幌 市	89.4	91.8	86.7	87.1
仙 台 市	93.9	93.4	94.0	95.4
さいたま市	87.9	90.1	91.3	90.1
千 葉 市	91.2	91.2	91.4	91.0
横 浜 市	93.0	93.8	94.1	94.3
川 崎 市	87.9	88.2	88.7	88.6
静 岡 市	95.7	95.4	94.1	94.0
浜 松 市	93.5	94.8	95.1	95.1
名 古 屋 市	94.6	95.6	96.0	95.2
京 都 市	91.4	92.2	93.1	92.9
大 阪 市	81.7	83.5	86.3	87.7
堺 市	94.9	94.3	95.4	93.7
神 戸 市	94.2	95.4	96.6	96.8
広 島 市	89.1	89.8	90.4	90.3
北 九 州 市	87.8	91.3	92.1	92.1
福 岡 市	92.6	93.9	92.5	92.8

〔3歳児健康診査 受診率の推移〕

(新潟市・全国・新潟県・政令市比較)

(単位：％)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
新潟市	91.2	92.8	92.6	93.3
全 国	87.6	87.9	88.5	88.5
新 潟 県	93.8	94.2	91.0	94.2
政令市平均	84.6	86.4	87.5	87.7
札 幌 市	87.9	87.5	87.5	87.1
仙 台 市	85.3	85.6	86.3	88.5
さいたま市	63.7	80.4	80.8	80.0
千 葉 市	87.8	87.8	87.9	88.2
横 浜 市	91.2	91.8	92.5	93.2
川 崎 市	88.4	89.7	90.1	90.1
静 岡 市	91.6	92.6	97.8	91.0
浜 松 市	82.0	83.8	86.7	84.5
名 古 屋 市	88.7	89.4	90.2	89.5
京 都 市	85.8	87.0	86.9	89.0
大 阪 市	71.8	73.4	76.1	78.9
堺 市	85.6	86.1	86.3	86.3
神 戸 市	92.5	95.6	96.6	99.5
広 島 市	74.5	76.1	76.4	77.1
北 九 州 市	80.0	80.5	85.3	83.8
福 岡 市	89.8	90.3	91.9	91.2

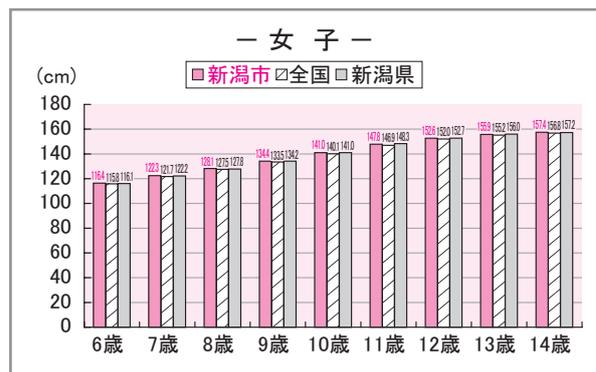
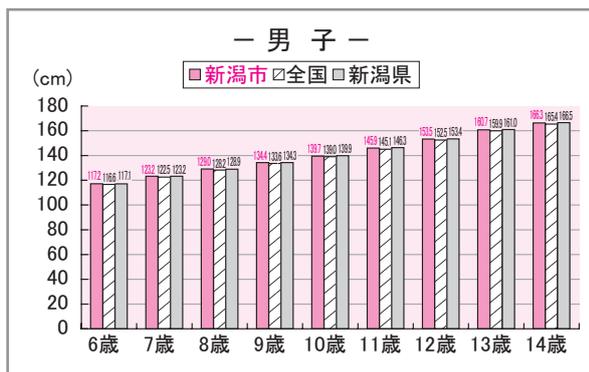
資料) 厚生労働省「地域保健・老人保健事業報告」

② 小中学校における健康診断 (新潟市・全国・新潟県比較)

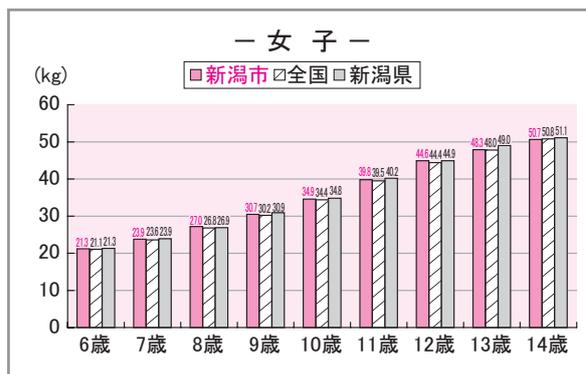
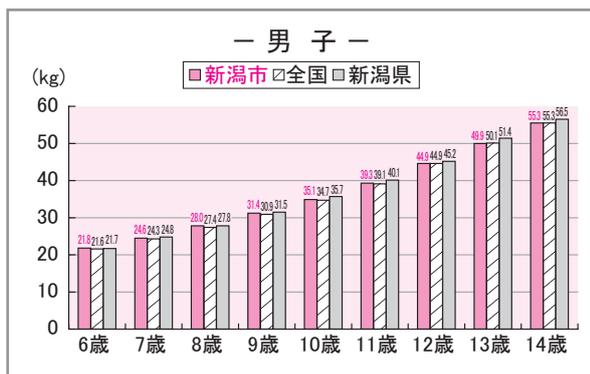
【身長・体重・座高の平均値】

		小 学 校						中 学 校			
		6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	
身 長 (cm)	男 子	新潟市	117.2	123.2	129.0	134.4	139.7	145.9	153.5	160.7	166.3
		全 国	116.6	122.5	128.2	133.6	139.0	145.1	152.5	159.9	165.4
		新 潟 県	117.1	123.2	128.9	134.3	139.9	146.3	153.4	161.0	166.5
	女 子	新潟市	116.4	122.3	128.1	134.4	141.0	147.8	152.6	155.9	157.4
		全 国	115.8	121.7	127.5	133.5	140.1	146.9	152.0	155.2	156.8
		新 潟 県	116.1	122.2	127.8	134.2	141.0	148.3	152.7	156.0	157.2
体 重 (kg)	男 子	新潟市	21.8	24.6	28.0	31.4	35.1	39.3	44.9	49.9	55.3
		全 国	21.6	24.3	27.4	30.9	34.7	39.1	44.9	50.1	55.3
		新 潟 県	21.7	24.8	27.8	31.5	35.7	40.1	45.2	51.4	56.5
	女 子	新潟市	21.3	23.9	27.0	30.7	34.9	39.8	44.6	48.3	50.7
		全 国	21.1	23.6	26.8	30.2	34.4	39.5	44.4	48.0	50.8
		新 潟 県	21.3	23.9	26.9	30.9	34.8	40.2	44.9	49.0	51.1
座 高 (cm)	男 子	新潟市	65.0	67.9	70.6	72.9	75.3	77.8	81.8	85.2	88.6
		全 国	64.9	67.7	70.3	72.7	75.1	77.7	81.3	85.0	88.1
		新 潟 県	64.9	67.8	70.5	73.1	75.7	78.5	81.8	85.6	88.9
	女 子	新潟市	64.7	67.5	70.1	73.4	76.3	79.7	82.5	84.2	85.2
		全 国	64.5	67.3	70.0	72.8	75.9	79.3	82.2	83.8	84.9
		新 潟 県	64.7	67.5	70.2	73.2	76.6	80.0	82.5	84.4	85.2

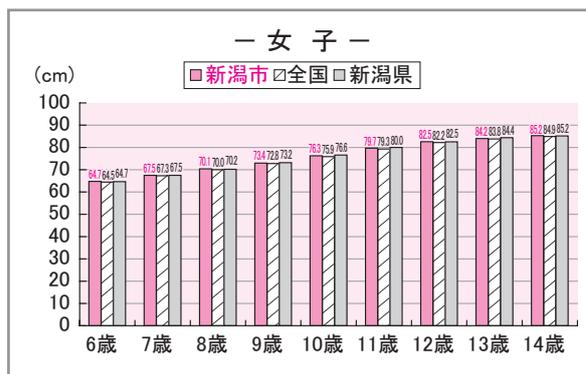
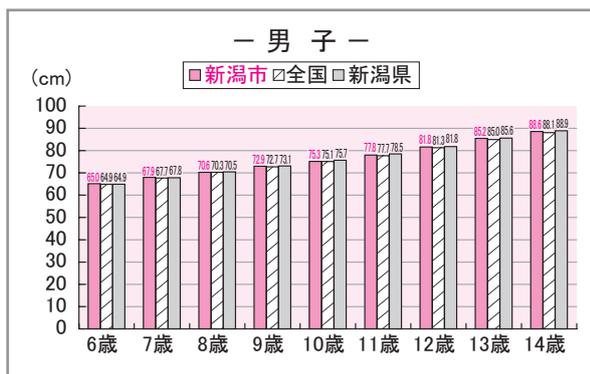
【平均身長】



【平均体重】



【平均座高】



【主な疾病・異常の被患率】

(単位：%)

		視力低下 (裸眼視力1.0未満)		耳疾患		鼻・副鼻腔疾患		口腔咽喉頭 疾患・異常		心臓疾患・異常	
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
新潟市	男子	26.66	53.52	6.56	3.39	23.57	13.99	1.14	0.21	1.74	2.85
	女子	30.80	60.20	6.37	2.80	14.42	8.63	0.56	0.14	1.30	2.21
全国	男子	23.80	44.28	4.59	3.23	13.78	12.12	2.04	1.44	0.62	0.66
	女子	29.24	51.43	4.37	2.30	8.45	9.00	1.68	1.04	0.60	0.62
新潟県	男子	27.25	41.19	3.49	1.71	17.31	14.02	0.73	0.83	0.66	0.95
	女子	30.97	43.90	3.35	1.20	9.94	10.85	0.29	0.45	0.61	1.13

		腎臓疾患		脊柱・胸郭異常		喘息	
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
新潟市	男子	0.48	0.58	0.68	1.06	10.01	7.49
	女子	0.84	0.72	0.57	1.37	6.58	4.34
全国	男子	0.11	0.16	0.28	0.48	3.91	3.15
	女子	0.11	0.20	0.28	0.70	2.60	2.17
新潟県	男子	0.06	0.19	0.50	0.93	6.79	4.27
	女子	0.16	0.34	0.16	1.08	4.02	2.47

資料) 新潟市教育委員会「平成17年度新潟市学校保健統計」
新潟県教育委員会「平成17年度学校保健安全等統計資料集」

【参考】生活習慣病健診結果（新潟市）

【受診者・受診率の推移】

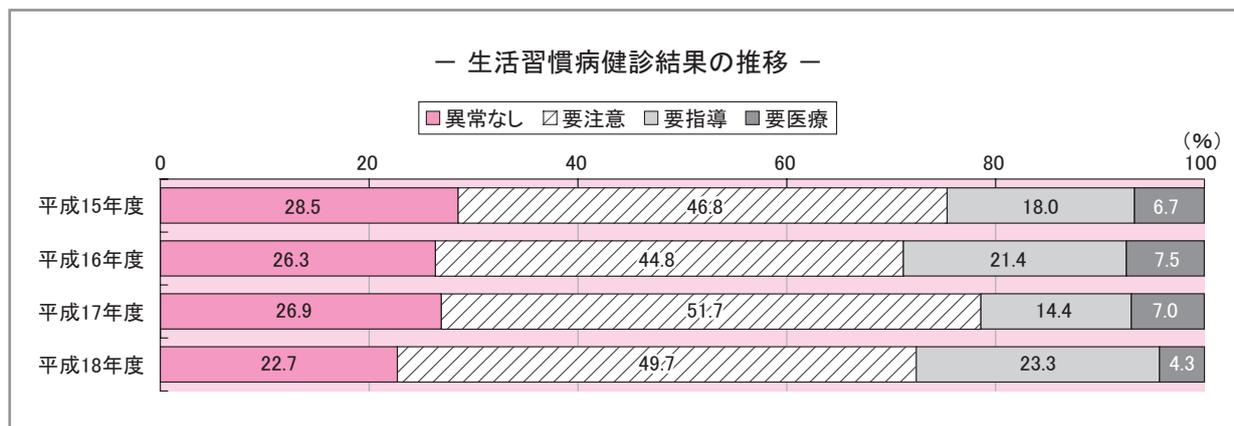
（単位：人）

区分	対象者数	受診者数	受診率
平成12年度モデル健診	339	135	39.8%
平成13年度モデル健診	481	128	26.6%
平成14年度モデル健診	1,134	99	8.7%
平成15年度	4,647	284	6.1%
平成16年度	4,649	281	6.0%
平成17年度	5,784	327	5.7%
平成18年度	6,307	348	5.5%

【健診結果の推移】

（単位：％）

	異常なし	要注意	要指導	要医療
平成15年度	28.5	46.8	18.0	6.7
平成16年度	26.3	44.8	21.4	7.5
平成17年度	26.9	51.7	14.4	7.0
平成18年度	22.7	49.7	23.3	4.3

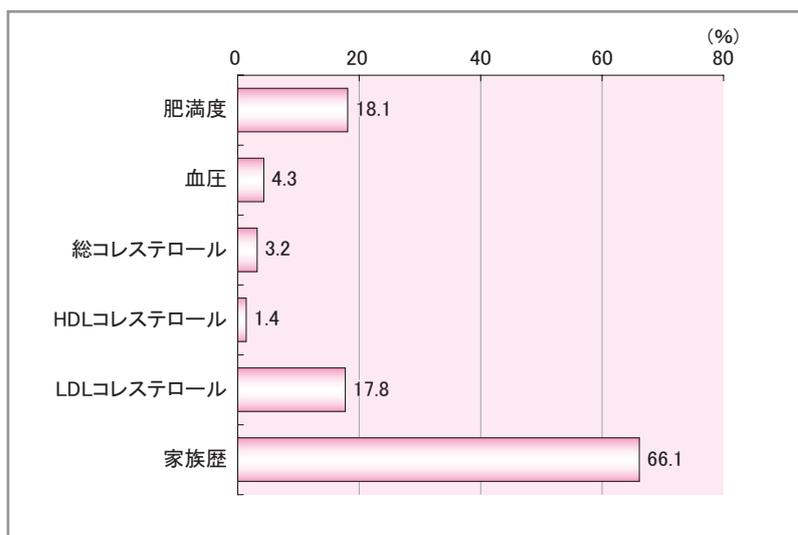


【検査項目別有所見者の割合】

【平成18年度】

（単位：％）

	異常あり
肥満度	18.1
血圧	4.3
総コレステロール	3.2
HDLコレステロール	1.4
LDLコレステロール	17.8
家族歴	66.1



【生活習慣病健診の概要】

対象者：中学1年生の希望者

健診会場：新潟市医師会メジカルセンター，石山・坂井輪地域保健福祉センター，白根・豊栄・巻地域保健センター

検査項目：身長，体重，血圧測定，血液検査（総コレステロール，HDLコレステロール，LDLコレステロール），家族歴（両親・祖父母の狭心症，心筋梗塞，脳卒中，糖尿病，高血圧，高脂血症等の有無）

資料）新潟市教育委員会

1-3-6 子どもの体力・体格

① 体カテストで全国平均を上回った項目の割合 (新潟市)

本文 P.30,31

	小学生			中学生		
	男子	女子	全体	男子	女子	全体
握力	6/6	5/6	11/12	3/3	3/3	6/6
上体起こし	3/6	3/6	6/12	3/3	3/3	6/6
長座体前屈	4/6	5/6	9/12	3/3	3/3	6/6
反復横跳び	6/6	6/6	12/12	2/3	2/3	4/6
20mシャトルラン	4/6	5/6	9/12	2/3	1/3	3/6
持久走				3/3	2/3	5/6
50m走	0/6	0/6	0/12	0/3	0/3	0/6
立ち幅跳び	4/6	6/6	10/12	3/3	2/3	5/6
ソフト(ハンド)ボール投げ	1/6	1/6	2/12	0/3	0/3	0/6
上回る項目数	28/48	31/48	59/96	19/27	16/27	35/54
上回る項目の割合	58.3%	64.6%	61.5%	70.4%	59.3%	64.8%

資料) 新潟市教育委員会「平成18年度児童生徒の体カテスト結果」

注1) 上回る項目の割合: 平成17年度全国平均を上回る項目数/実施項目数

注2) 小学生: 8項目×6学年=48項目 男女計96項目

中学生: 9項目×3学年=27項目 男女計54項目

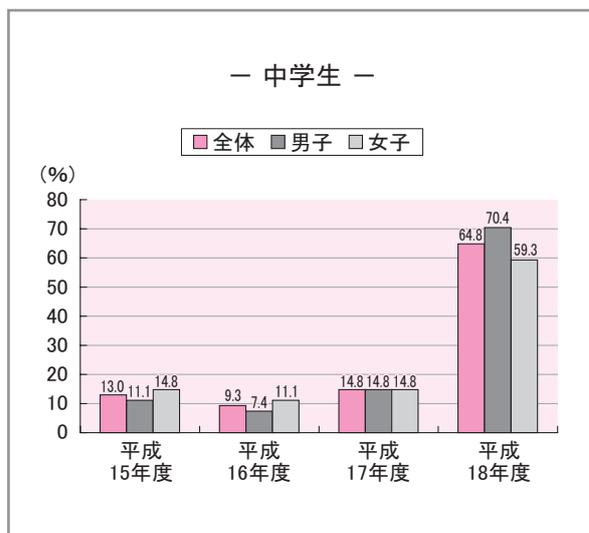
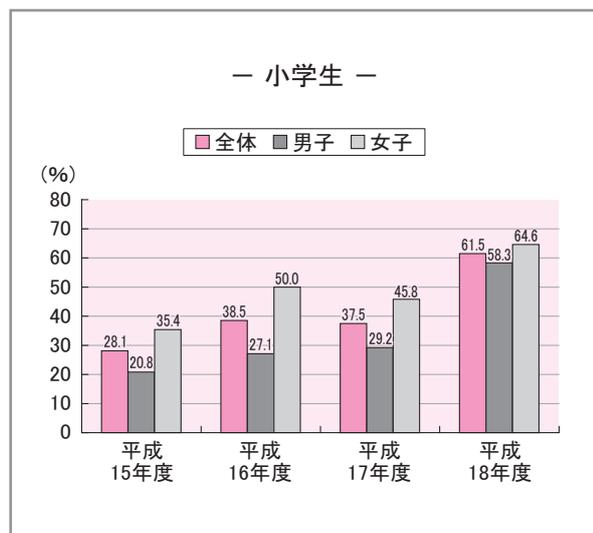
② 体カテストで全国平均を上回った項目の割合の推移 (新潟市)

【小学生】

	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	上回った項目	割合	上回った項目	割合	上回った項目	割合	上回った項目	割合
全体	27/96	28.1%	37/96	38.5%	36/96	37.5%	59/96	61.5%
男子	10/48	20.8%	13/48	27.1%	14/48	29.2%	28/48	58.3%
女子	17/48	35.4%	24/48	50.0%	22/48	45.8%	31/48	64.6%

【中学生】

	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	上回った項目	割合	上回った項目	割合	上回った項目	割合	上回った項目	割合
全体	7/54	13.0%	5/54	9.3%	8/54	14.8%	35/54	64.8%
男子	3/27	11.1%	2/27	7.4%	4/27	14.8%	19/27	70.4%
女子	4/27	14.8%	3/27	11.1%	4/27	14.8%	16/27	59.3%



資料) 新潟市教育委員会「新潟市児童生徒の体カテスト結果」
文部科学省「体力・運動能力調査」

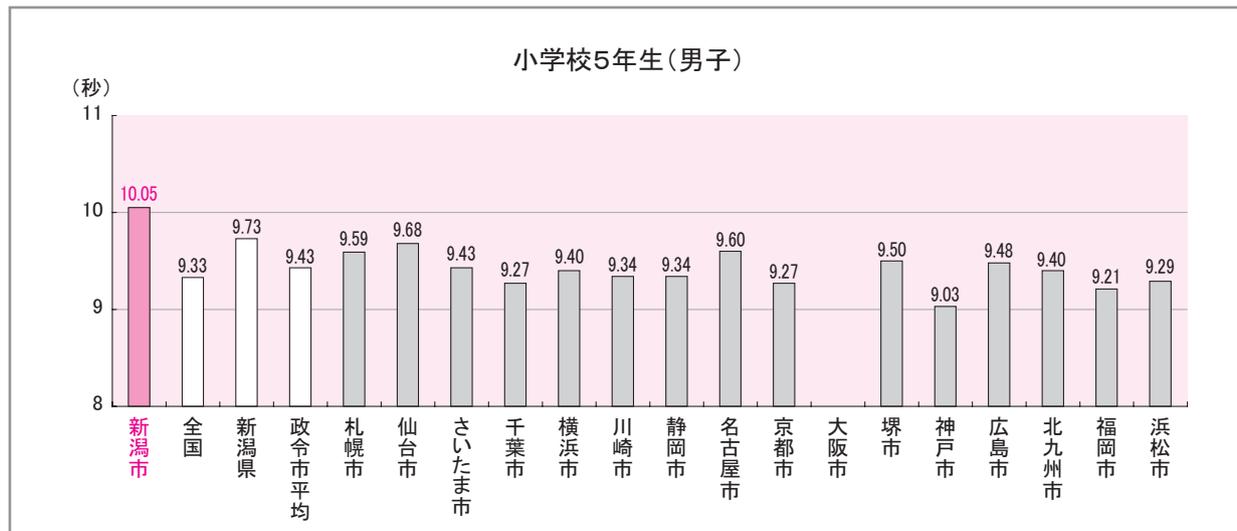
注1) 上回った項目とは、前年度の全国平均を上回った項目の数

注2) 小学生: 8項目×6学年=48項目 男女計96項目

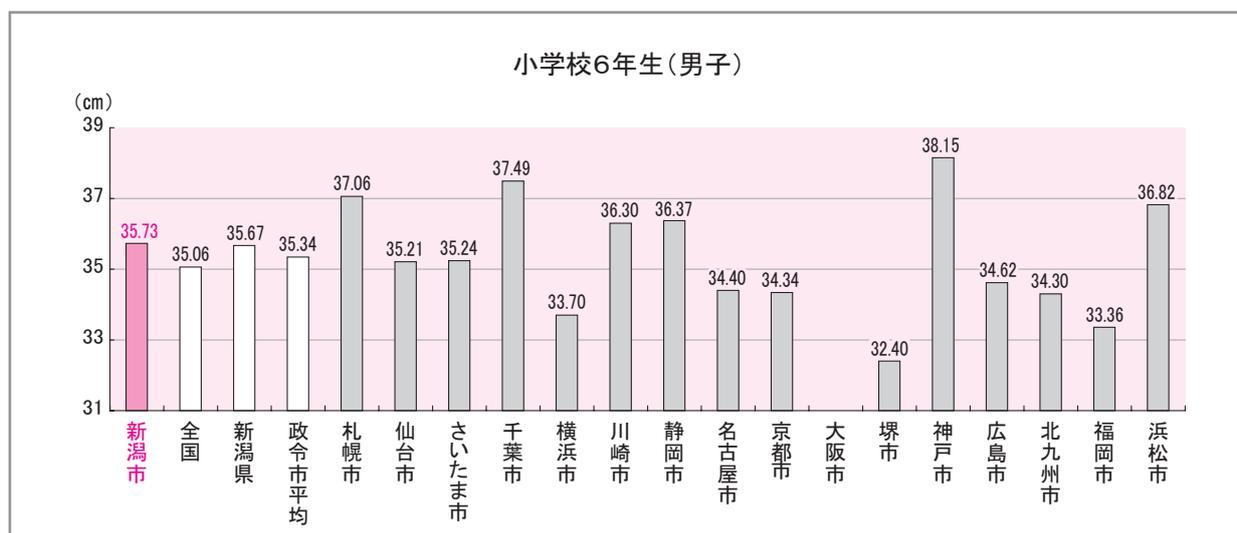
中学生: 9項目×3学年=27項目 男女計54項目

③ 主な項目別体力テストの結果（新潟市・全国・新潟県・政令市比較）

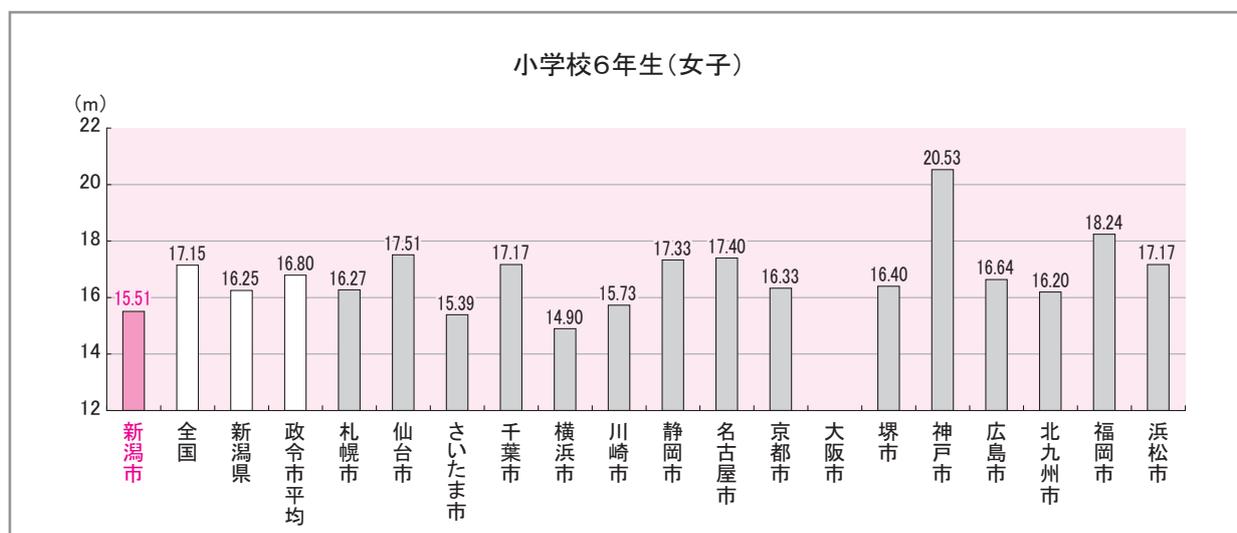
【50m走】



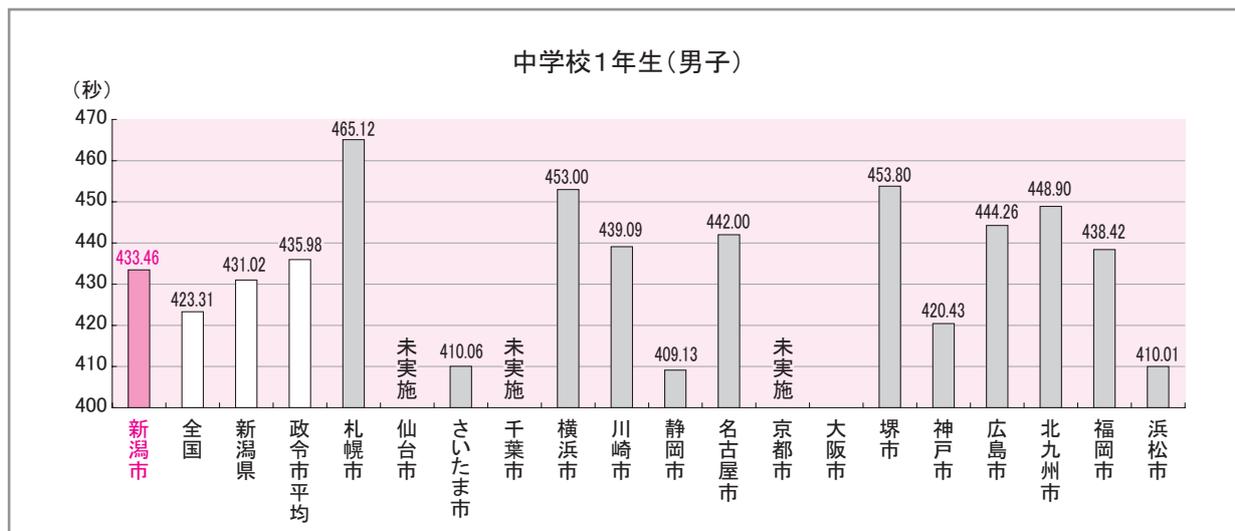
【長座体前屈】



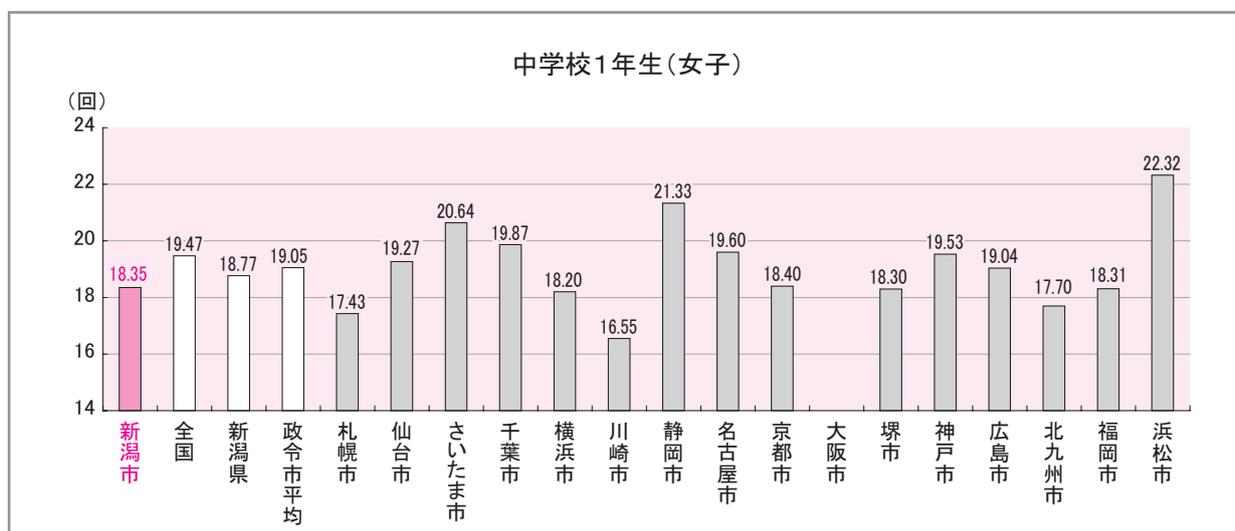
【ソフトボール投げ】



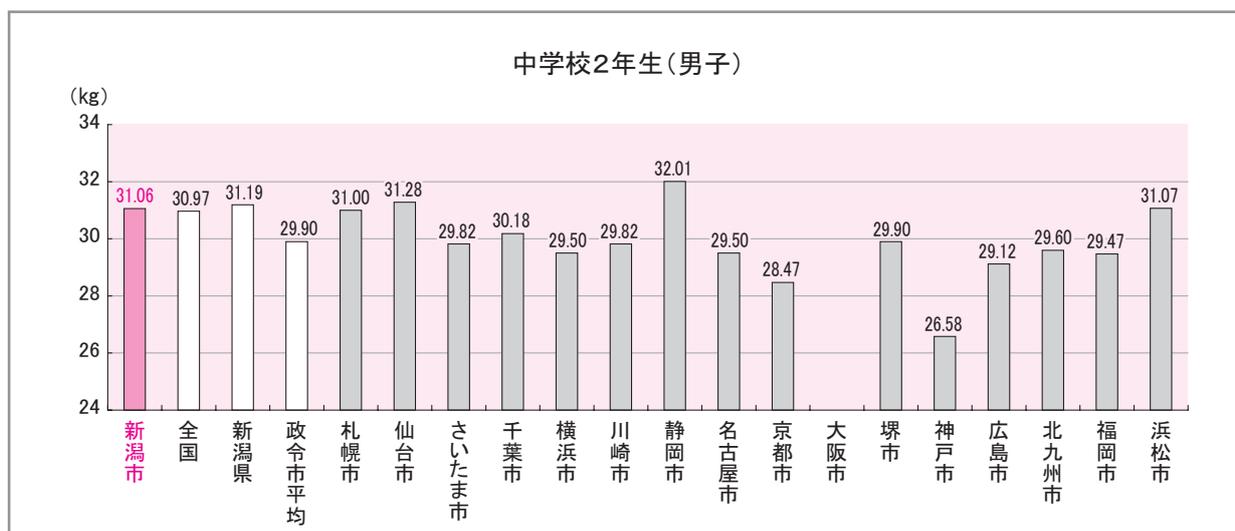
【持久走】



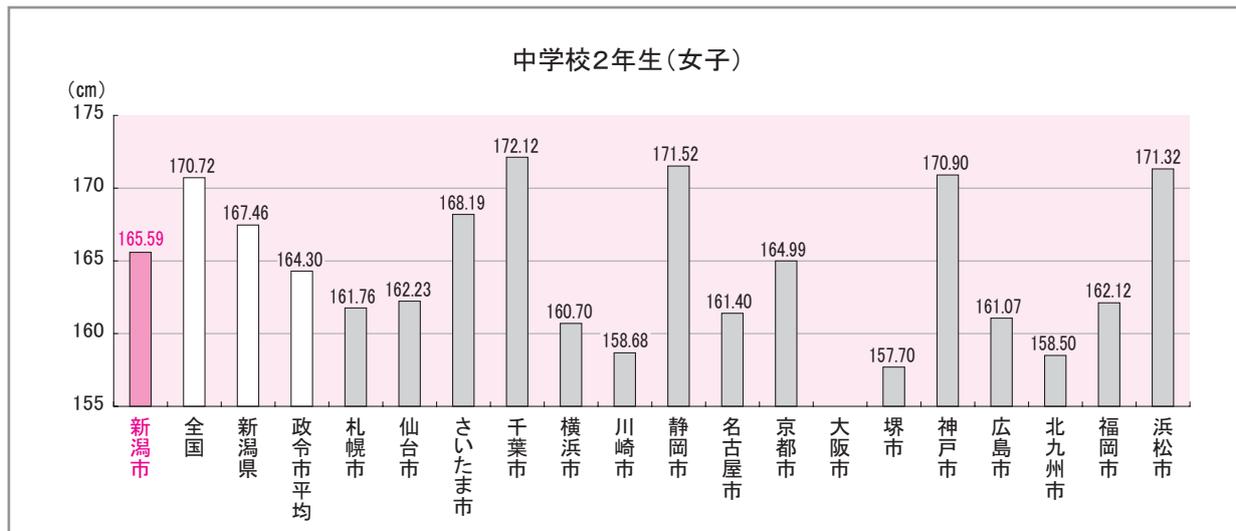
【上体起こし】



【握力】



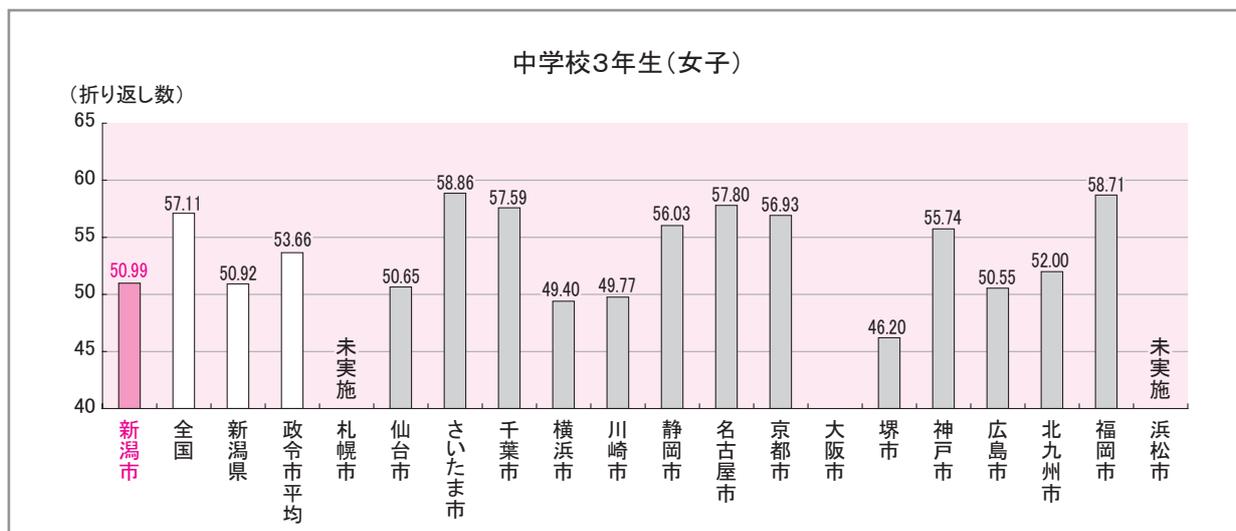
【立ち幅跳び】



【反復横跳び】



【20mシャトルラン】

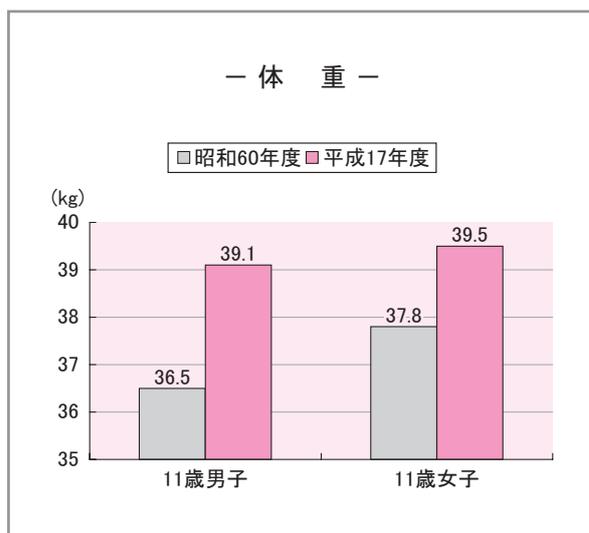
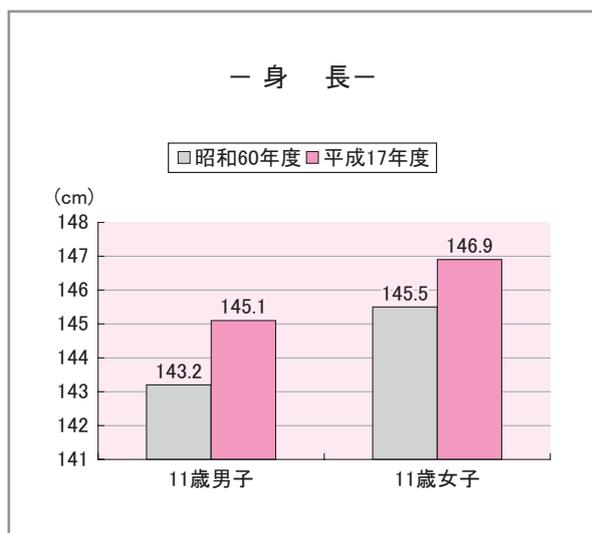
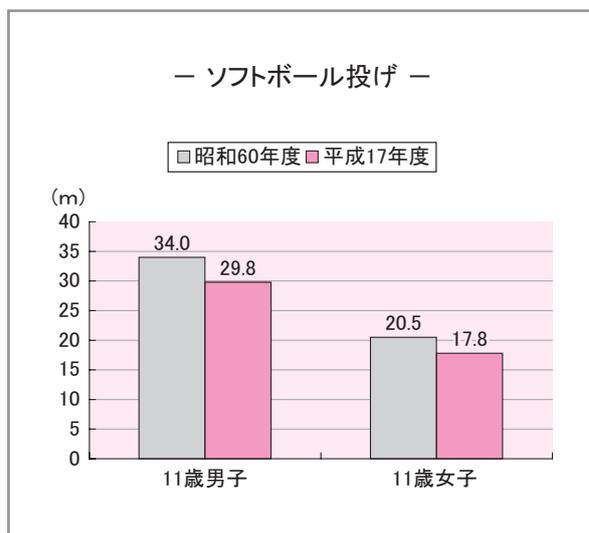
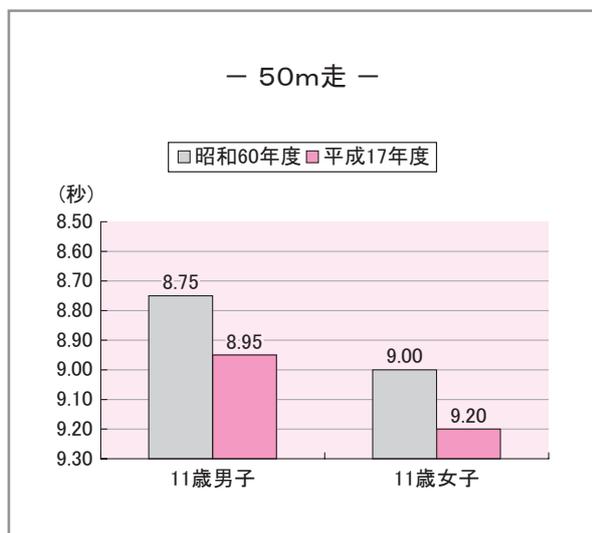


資料) 新潟市「平成17年度児童生徒の体力テスト結果」、文部科学省「平成16年度体力・運動能力調査」、新潟県「平成17年度児童生徒の体力テスト結果」その他政令市等については各市の平成17年度体力テスト結果より

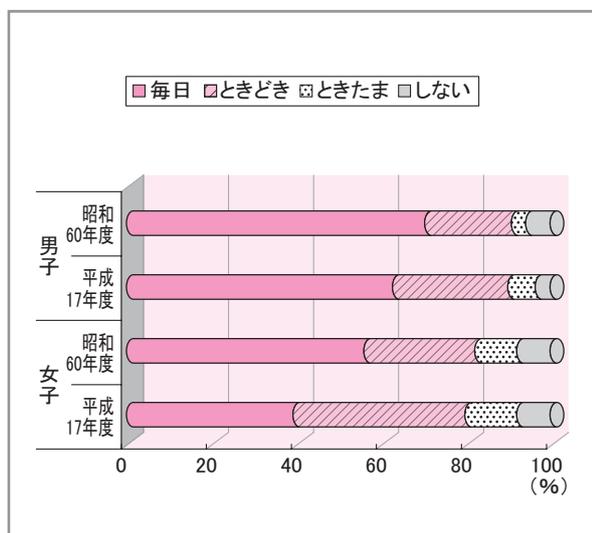
注) 札幌市については平成14年度の数値
大阪市については本市において未把握

④ 基礎的運動能力及び体格の変化（全国）

	運動能力				体格			
	50メートル走（秒）		ソフトボール投げ（m）		身長（cm）		体重（kg）	
	昭和60年度	平成17年度	昭和60年度	平成17年度	昭和60年度	平成17年度	昭和60年度	平成17年度
男子	8.75	8.95	34.0	29.8	143.2	145.1	36.5	39.1
女子	9.00	9.20	20.5	17.8	145.5	146.9	37.8	39.5



【参考】運動・スポーツの実施頻度の比較（11歳）



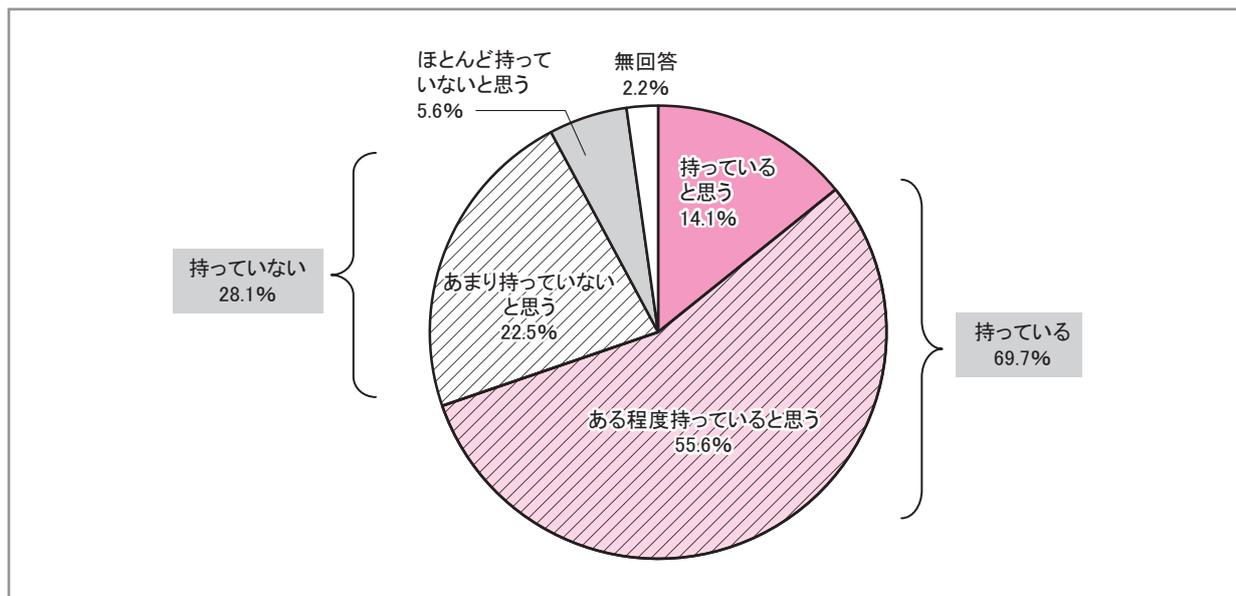
「毎日」とは、「ほとんど毎日（週3日以上）」
 「ときどき」とは、「ときどき（週1～2日程度）」
 「ときたま」とは、「ときたま（月1～3日程度）」
 運動する者で、「しない」とは、運動を「しない」者をいう

資料）文部科学省「平成17年度体力・運動能力調査」

1-4-1 食の安全

本文 P.32

① 食の安全に関する知識を持っている人の割合（新潟市）



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

② 男女別年代別食の安全に関する知識を持っていないと感じている人の割合（新潟市） (単位: %)

	総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	28.1	44.7	38.2	35.5	24.6	13.1	24.5
男性	36.0	47.9	45.3	45.9	37.2	20.7	28.3
女性	22.4	42.3	33.1	26.4	14.9	7.6	23.0



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

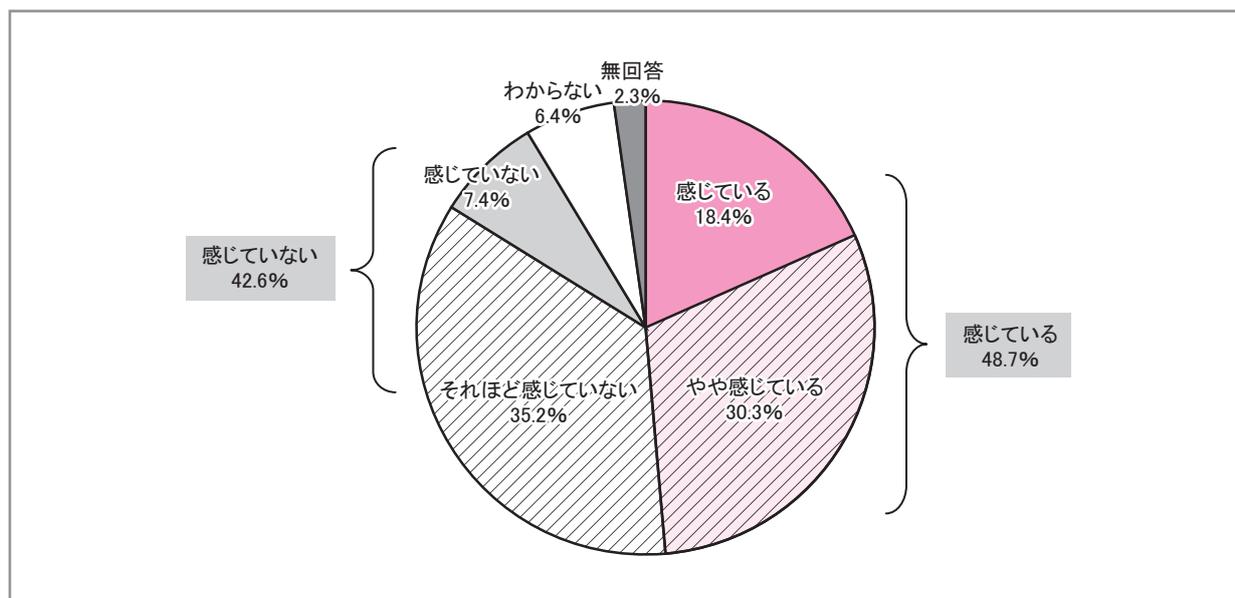
注) 食の安全に関する知識（下記参照）を持っているかという設問に対し、「あまり持っていないと思う」「ほとんど持っていないと思う」と回答した割合

「食の安全に関する知識」の例

- 食品表示の見方について
（消費期限や賞味期限、保存料などの食品添加物、遺伝子組み換え食品、食物アレルギーなど）
- 食中毒の予防について
- OBSEについて
- 健康食品について
- その他、鳥インフルエンザ、輸入食品の安全性、農薬の使い方や安全性、家畜などに使用する医薬品の使い方や安全性など

③ 食品に対する不安や不信を感じている人の割合（新潟市）

本文 P.33

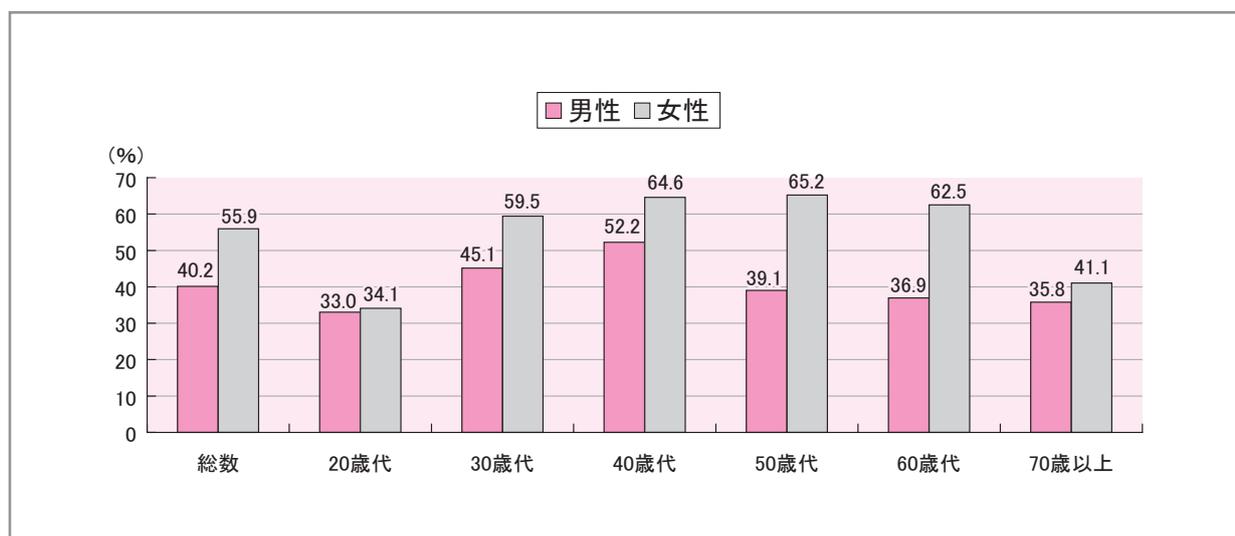


資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」

④ 男女別年代別食品に対して不安や不信を感じている人の割合（新潟市）

(単位：%)

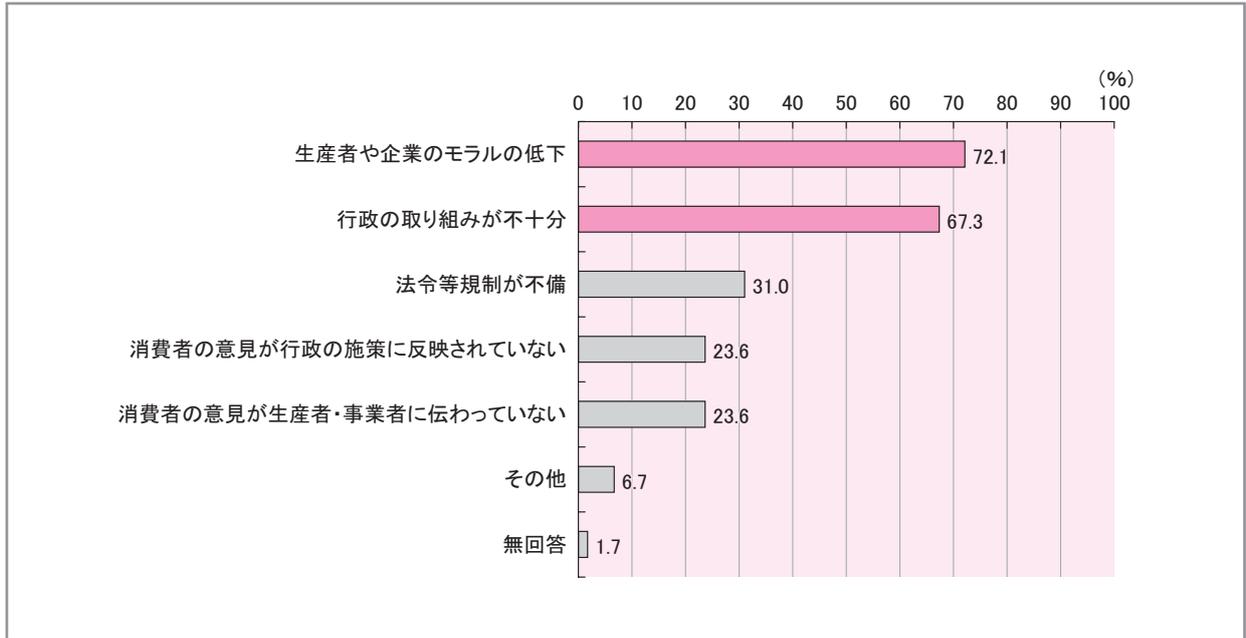
	総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	48.7	33.6	52.4	59.8	53.4	50.5	38.3
男性	40.2	33.0	45.1	52.2	39.1	36.9	35.8
女性	55.9	34.1	59.5	64.6	65.2	62.5	41.1



資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」

注) 現在流通している食品について不安や不信を感じているかという設問に対し、「感じている」「やや感じている」と回答した割合

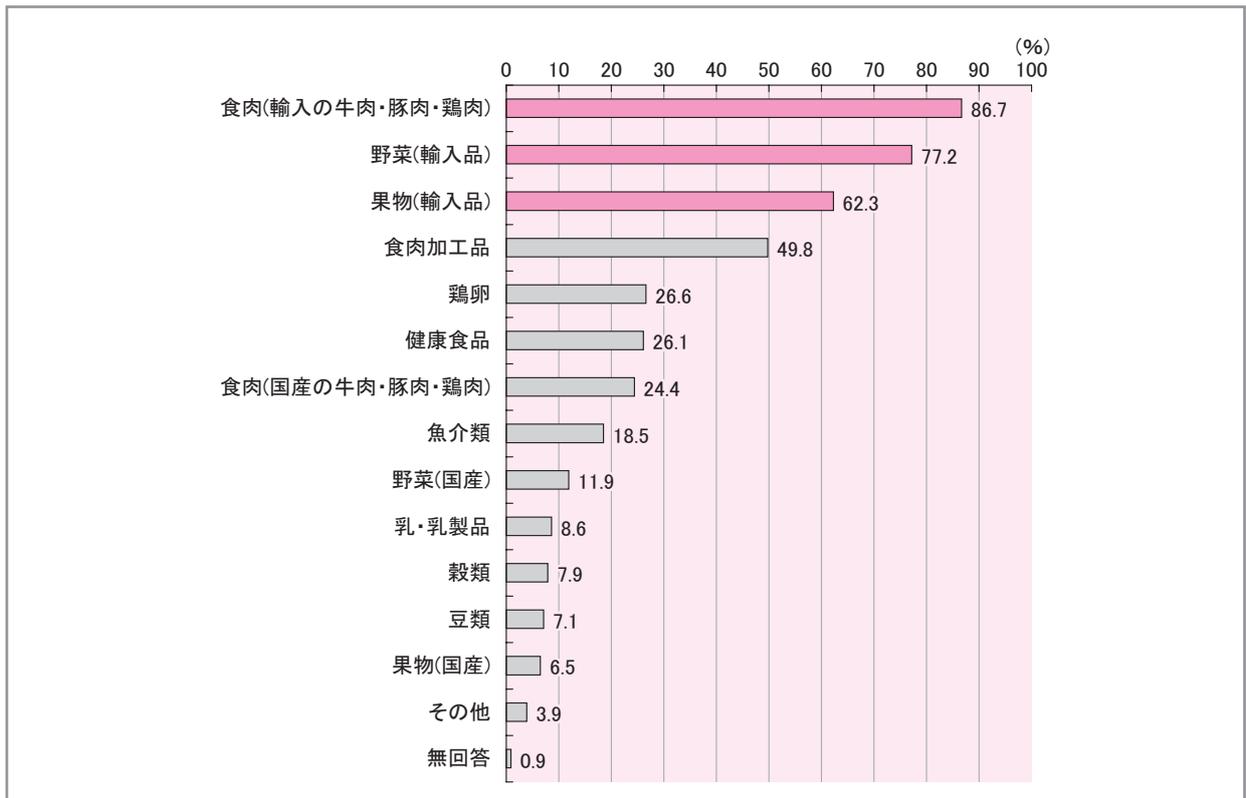
⑤ 食品に対する不安や不信の原因（新潟市）



資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」

⑥ 特に不安を感じる食品（新潟市）

本文 P. 33

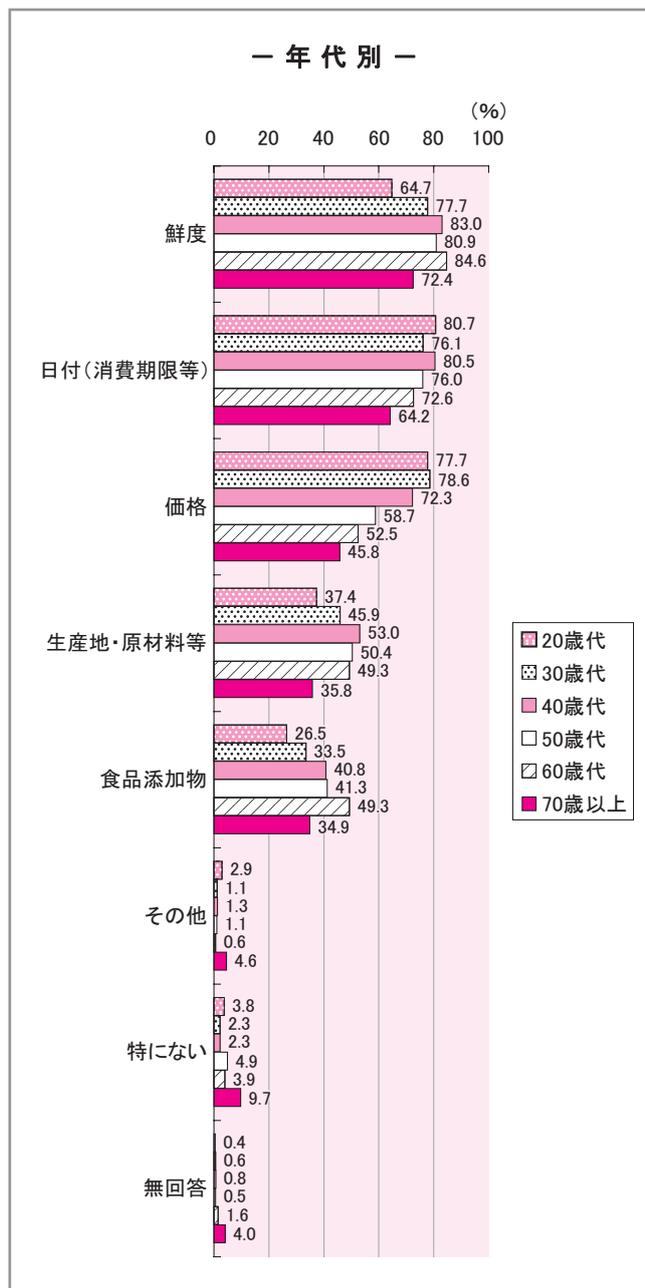
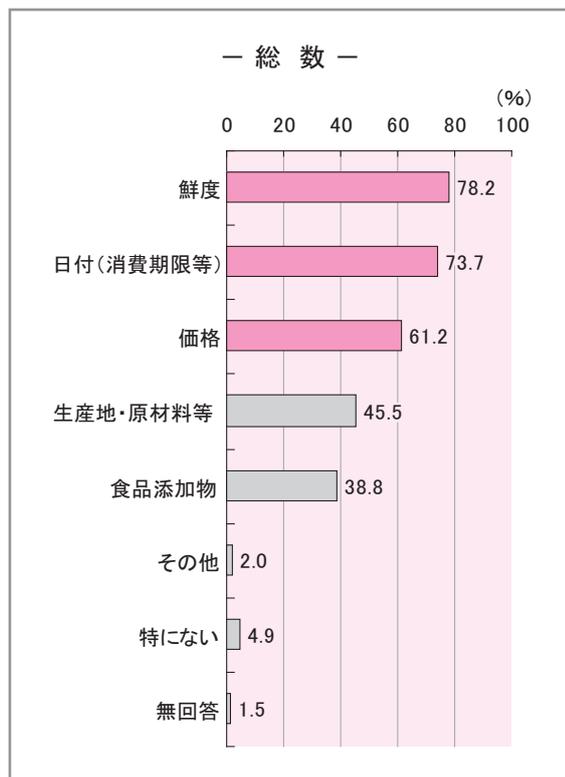


資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」

⑦ 年代別食品購入時の注意点 (新潟市)

(単位：%)

	総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
鮮度	78.2	64.7	77.7	83.0	80.9	84.6	72.4
日付(消費期限等)	73.7	80.7	76.1	80.5	76.0	72.6	64.2
価格	61.2	77.7	78.6	72.3	58.7	52.5	45.8
生産地・原材料等	45.5	37.4	45.9	53.0	50.4	49.3	35.8
食品添加物	38.8	26.5	33.5	40.8	41.3	49.3	34.9
その他	2.0	2.9	1.1	1.3	1.1	0.6	4.6
特にない	4.9	3.8	2.3	2.3	4.9	3.9	9.7
無回答	1.5	0.4	0.6	0.8	0.5	1.6	4.0



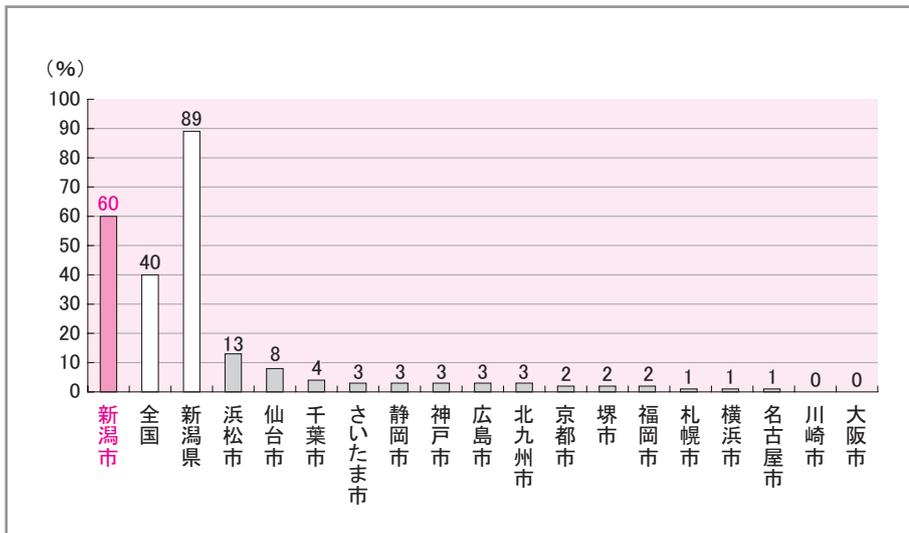
資料) 新潟市「平成17年市民保健医療福祉意識調査」

1-5-1 食料自給率

① 平成16年食料自給率(カロリーベース)(新潟市・全国・新潟県・政令市比較) 本文 P.34

【平成16年】(単位: %)

新潟市	60
全国	40
新潟県	89
札幌市	1
仙台市	8
さいたま市	3
千葉市	4
横浜市	1
川崎市	0
静岡市	3
浜松市	13
名古屋市	1
京都市	2
大阪市	0
堺市	2
神戸市	3
広島市	3
北九州市	3
福岡市	2



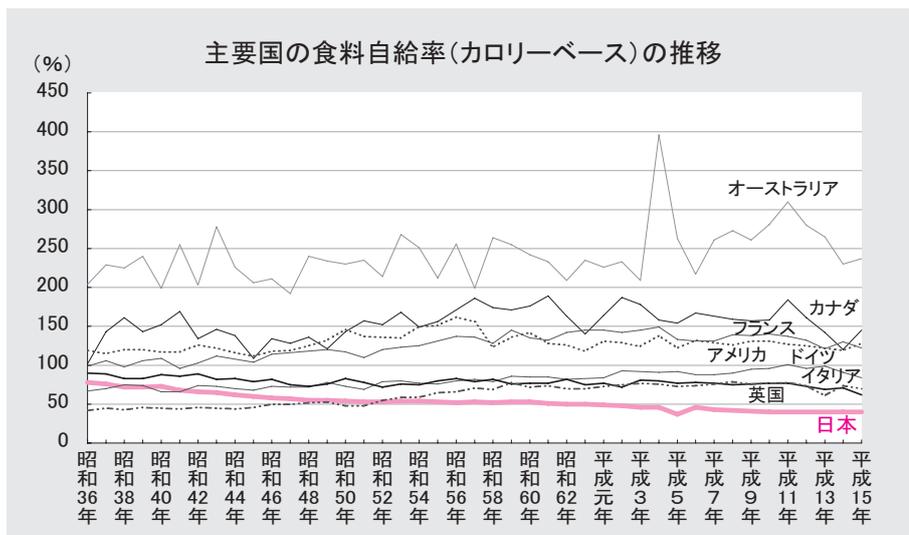
資料) 平成16年食料需給データにより新潟市調査

② 各国の食料自給率(カロリーベース)の推移

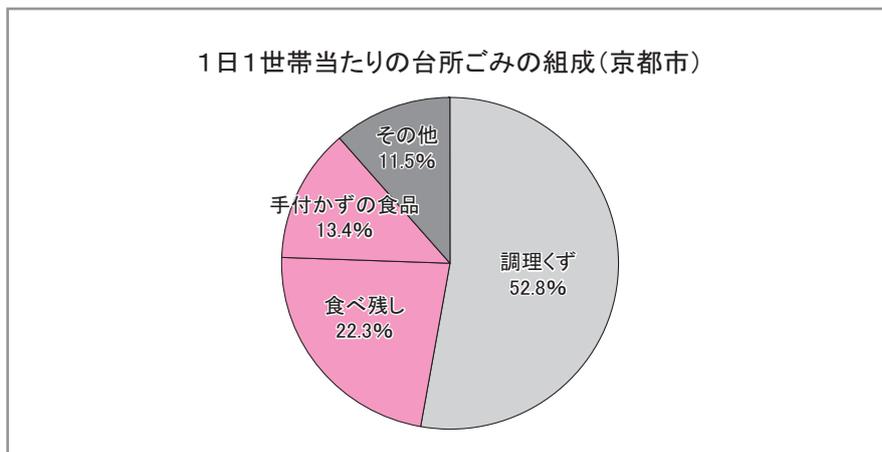
【平成15年】(単位: %)

日本	40
オーストラリア	237
カナダ	145
フランス	122
ドイツ	84
イタリア	62
オランダ	58
スペイン	89
スウェーデン	84
スイス	49
英国	70
アメリカ	128

資料) 農林水産省試算



【参考】食品廃棄の状況



資料) 京都市清掃局「家庭ごみ組成調査(平成9年)」を基に加工

1 - 5 - 2 農 業

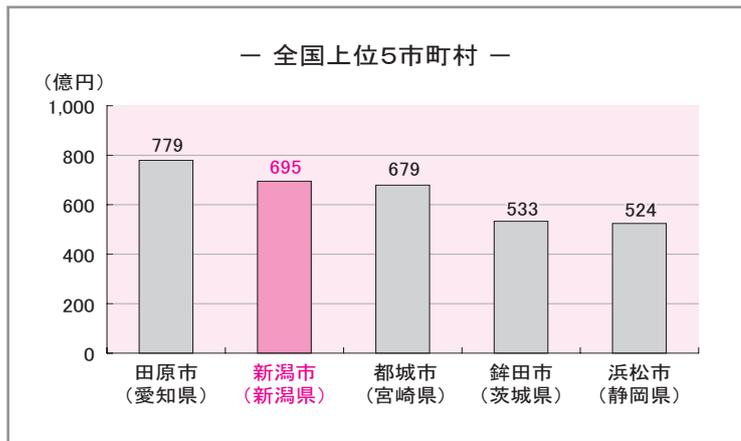
① 平成17年農業産出額（全国市町村比較）

本文 P. 34

【農業産出額全国上位10市町村】

(単位：億円)

順位	市町村（都道府県）	金額
1位	田原市（愛知県）	779
2位	新潟市（新潟県）	695
3位	都城市（宮崎県）	679
4位	銚田市（茨城県）	533
5位	浜松市（静岡県）	524
6位	豊橋市（愛知県）	495
7位	鹿屋市（鹿児島県）	459
8位	別海町（北海道）	449
9位	旭市（千葉県）	412
10位	宮崎市（宮崎県）	362



資料) 農林水産省「平成17年農業産出額（市町村別農業産出額）」を基に平成19年4月1日の市町村ベースで集計

【主要部門産出額全国上位5市町村及び新潟市ランキング】

(1) 米

順位	都道府県	市町村	産出額 (億円)	当該都道府県に占める割合 (%)
1	新潟県	新潟市	395	20.8
1	新潟県	新潟市	395	20.8
2	新潟県	上越市	176	9.2
3	秋田県	大仙市	163	14.3
4	山形県	鶴岡市	159	16.7
5	宮城県	登米市	150	16.3

(2) 野菜

順位	都道府県	市町村	産出額 (億円)	当該都道府県に占める割合 (%)
11	新潟県	新潟市	127	40.1
1	茨城県	銚田市	275	18.4
2	愛知県	豊橋市	248	23.8
3	愛知県	田原市	224	21.5
4	千葉県	旭市	169	10.2
5	千葉県	銚子市	162	9.8

(3) 果実

順位	都道府県	市町村	産出額 (億円)	当該都道府県に占める割合 (%)
23	新潟県	新潟市	47	53.4
1	青森県	弘前市	200	27.7
2	山梨県	笛吹市	173	33.7
3	静岡県	浜松市	145	52.5
4	福島県	福島市	116	43.4
5	和歌山県	紀の川市	107	18.0

(4) 花き

順位	都道府県	市町村	産出額 (億円)	当該都道府県に占める割合 (%)
3	新潟県	新潟市	52	52.0
1	愛知県	田原市	365	49.9
2	静岡県	浜松市	80	40.6
3	新潟県	新潟市	52	52.0
4	埼玉県	深谷市	46	26.1
5	愛知県	西尾市	44	6.0

(5) 畜産

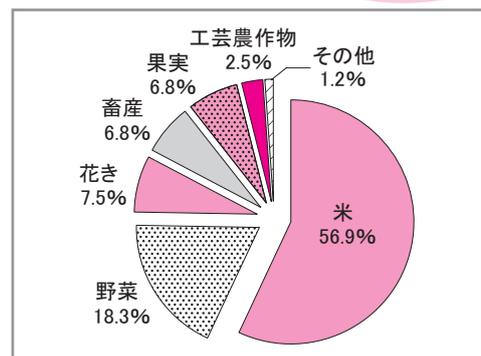
順位	都道府県	市町村	産出額 (億円)	当該都道府県に占める割合 (%)
139	新潟県	新潟市	47	8.6
1	北海道	別海町	447	8.9
2	宮崎県	都城市	280	15.4
3	鹿児島県	曾於市	259	10.9
4	熊本県	菊池市	215	23.3
5	群馬県	前橋市	197	21.0

資料) 農林水産省「平成17年農業産出額（市町村別推計値）」
注) 平成17年12月31日現在の全国市町村における数値及びランキング

② 部門別農業産出額の構成（新潟市）

本文 P. 35

	総数	米	野菜	果実
農業産出額 (千万円)	6,945	3,951	1,270	469
割合 (%)	100.0	56.9	18.3	6.8
	花き	畜産	工芸農作物	その他
農業産出額 (千万円)	522	470	177	86
割合 (%)	7.5	6.8	2.5	1.2

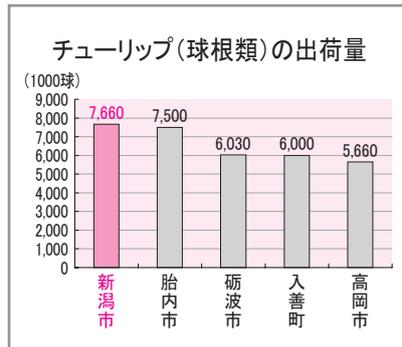
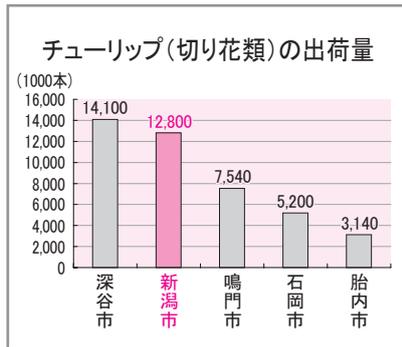
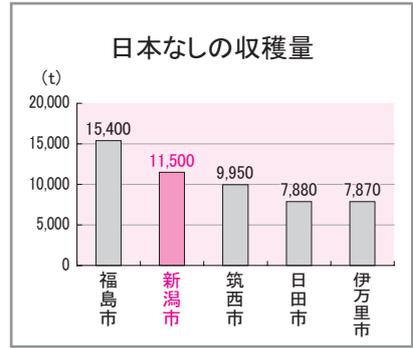
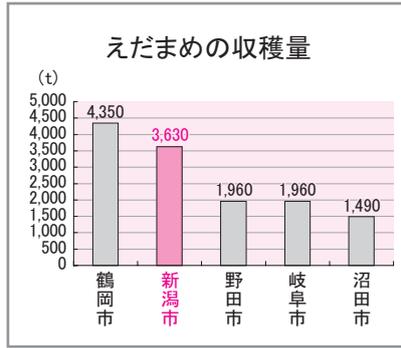
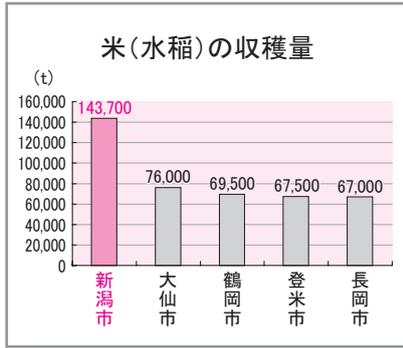


資料) 農林水産省「平成17年生産農業所得統計」

③ 平成17年品目別収穫量（出荷量）全国上位5市町村及び新潟市ランキング

本文 P.39

【新潟市がベスト3入りしている品目】



【米（水稻）】

(1) 水稻

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
1	新潟県	新潟市	143,700
1	新潟県	新潟市	143,700
2	秋田県	大仙市	76,000
3	山形県	鶴岡市	69,500
4	宮城県	登米市	67,500
5	新潟県	長岡市	67,000

(3) にんじん（春夏，秋，冬計）

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
58	新潟県	新潟市	2,643
1	千葉県	富里市	23,790
2	北海道	南富良野町	22,000
3	千葉県	八街市	21,578
4	北海道	富良野市	18,400
5	徳島県	藍住町	16,104

■葉茎菜類

(1) はくさい（春，夏，秋冬計）

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
58	新潟県	新潟市	2,220
1	長野県	南牧村	56,090
2	茨城県	八千代町	55,200
3	長野県	川上村	36,073
4	長野県	小海町	31,000
5	茨城県	結城市	30,620

(4) カリフラワー

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
15	新潟県	新潟市	329
1	徳島県	徳島市	1,680
2	福岡県	福津市	1,410
3	熊本県	八代市	776
4	静岡県	浜松市	670
5	茨城県	境町	647

【野菜】 ■根菜類

(1) だいこん（春，夏，秋冬計）

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
7	新潟県	新潟市	24,279
1	神奈川県	三浦市	74,168
2	千葉県	銚子市	51,800
3	宮崎県	宮崎市	36,391
4	青森県	東北町	31,630
5	長崎県	島原市	26,400

(4) ばれいしょ（春植え，秋植え計）

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
82	新潟県	新潟市	3,340
1	北海道	網走市	140,600
2	北海道	帯広市	134,300
3	北海道	芽室町	126,700
4	北海道	斜里町	122,400
5	北海道	小清水町	112,400

(2) キャベツ（春，夏秋，冬計）

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
33	新潟県	新潟市	5,450
1	群馬県	嬬恋村	189,200
2	愛知県	田原市	134,715
3	愛知県	豊橋市	86,218
4	千葉県	銚子市	78,720
5	神奈川県	三浦市	39,888

(5) レタス（春，夏秋，冬計）

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
124	新潟県	新潟市	429
1	長野県	川上村	63,700
2	茨城県	坂東市	34,440
3	兵庫県	南あわじ市	34,300
4	長野県	塩尻市	26,500
5	長野県	南牧村	25,226

(2) かぶ

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
7	新潟県	新潟市	2,620
1	千葉県	柏市	15,200
2	千葉県	東庄町	6,860
3	千葉県	松戸市	6,040
4	埼玉県	川越市	4,610
5	青森県	野辺地町	2,990

(5) さといも（秋冬，その他計）

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
13	新潟県	新潟市	1,820
1	千葉県	八街市	6,460
2	埼玉県	所沢市	4,810
3	宮崎県	都城市	4,330
4	愛媛県	四国中央市	3,700
5	埼玉県	狭山市	3,630

(3) ほうれんそう

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
55	新潟県	新潟市	998
1	岐阜県	高山市	8,660
2	埼玉県	深谷市	6,440
3	徳島県	徳島市	5,720
4	群馬県	太田市	5,610
5	群馬県	伊勢崎市	4,990

(6) ねぎ（春，夏，秋冬計）

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
11	新潟県	新潟市	5,009
1	埼玉県	深谷市	27,750
2	茨城県	坂東市	16,850
3	埼玉県	熊谷市	11,106
4	千葉県	松戸市	8,300
5	大分県	豊後高田市	8,130

■果菜類

(7) たまねぎ

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
59	新潟県	新潟市	1,990
1	北海道	北見市	167,300
2	佐賀県	南石町	101,000
3	兵庫県	南あわじ市	87,200
4	北海道	富良野市	66,500
5	北海道	訓子府町	61,700

(3) トマト (冬春, 夏秋計)

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
14	新潟県	新潟市	5,570
1	熊本県	八代市	34,420
2	熊本県	玉名市	22,340
3	茨城県	鉾田市	13,526
4	愛知県	田原市	13,487
5	岐阜県	高山市	12,646

(6) えだまめ

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
2	新潟県	新潟市	3,630
1	山形県	鶴岡市	4,350
2	新潟県	新潟市	3,630
3	千葉県	野田市	1,960
4	岐阜県	岐阜市	1,960
5	群馬県	沼田市	1,490

本文 P.35

(2) 西洋なし

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
6	新潟県	新潟市	1,050
1	山形県	天童市	4,130
2	山形県	東根市	3,920
3	山形県	上山市	2,310
4	山形県	高島町	1,460
5	山形県	大江町	1,320

(5) ぶどう

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
25	新潟県	新潟市	1,940
1	山梨県	笛吹市	15,200
2	山梨県	甲州市	14,500
3	山梨県	山梨市	11,900
4	長野県	中野市	6,520
5	山梨県	南アルプス市	5,390

(3) アルストロメリア (切り花類)

順位	都道府県	市町村	出荷量 (1,000本)
33	新潟県	新潟市	58
1	愛知県	田原市	12,100
2	長野県	伊那市	5,920
3	北海道	むかわ町	4,440
4	茨城県	土浦市	3,300
5	長野県	飯島町	2,960

■鉢ものの類

(1) 花木類 (鉢ものの類)

順位	都道府県	市町村	出荷量 (1,000鉢)
1	新潟県	新潟市	13,000
1	新潟県	新潟市	13,000
2	愛知県	田原市	4,680
3	岐阜県	本巣市	2,600
4	福岡県	久留米市	1,840
5	愛知県	西尾市	1,430

(1) きゅうり (冬春, 夏秋計)

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
19	新潟県	新潟市	5,230
1	宮城県	宮崎市	23,926
2	埼玉県	深谷市	18,980
3	群馬県	板倉町	15,470
4	千葉県	旭市	14,269
5	群馬県	館林市	11,940

(4) ピーマン

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
70	新潟県	新潟市	295
1	茨城県	神栖市	28,970
2	宮城県	西都市	13,612
3	宮城県	宮崎市	6,213
4	鹿児島県	東串良町	4,244
5	高知県	土佐市	3,210

■果実の野菜

(1) すいか

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
6	新潟県	新潟市	14,400
1	千葉県	富里市	21,600
2	熊本県	植木町	19,100
3	山形県	尾花沢市	16,800
4	千葉県	八街市	16,700
5	鳥取県	北栄町	14,700

(3) かき

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
17	新潟県	新潟市	3,600
1	奈良県	五條市	23,100
2	和歌山県	かつらぎ町	18,800
3	和歌山県	紀の川市	16,400
4	和歌山県	橋本市	15,000
5	新潟県	佐渡市	10,700

【花き】 ■切り花類

(1) ゆり (切り花類)

順位	都道府県	市町村	出荷量 (1,000本)
13	新潟県	新潟市	2,000
1	埼玉県	深谷市	23,300
2	新潟県	魚沼市	9,810
3	高知県	土佐市	6,220
4	鹿児島県	和泊町	5,010
5	高知県	高知市	4,520

■球根類

(1) ゆり (球根類)

順位	都道府県	市町村	出荷量 (1,000球)
3	新潟県	新潟市	1,740
1	鹿児島県	和泊町	3,590
2	鹿児島県	知名町	2,980
3	新潟県	新潟市	1,740
4	新潟県	津南町	871
5	新潟県	佐渡市	480

(2) なす (冬春, 夏秋計)

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
24	新潟県	新潟市	2,140
1	熊本県	熊本市	17,115
2	高知県	安芸市	16,648
3	福岡県	瀬高町	10,630
4	徳島県	阿波市	6,170
5	高知県	芸西村	5,624

(5) さやいんげん

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
33	新潟県	新潟市	211
1	鹿児島県	垂水市	1,950
2	沖縄県	南城市	835
3	鹿児島県	錦江町	660
4	北海道	芽室町	624
5	長崎県	南島原市	575

【果樹】

(1) 日本なし

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
2	新潟県	新潟市	11,500
1	福島県	福島市	15,400
2	新潟県	新潟市	11,500
3	茨城県	筑西市	9,950
4	大分県	日田市	7,880
5	佐賀県	伊万里市	7,870

(4) もも

順位	都道府県	市町村	収穫量 (t)
18	新潟県	新潟市	1,600
1	山梨県	笛吹市	25,900
2	福島県	福島市	13,400
3	山梨県	山梨市	12,000
4	和歌山県	紀の川市	10,300
5	山梨県	甲州市	9,890

(2) チューリップ (切り花類)

順位	都道府県	市町村	出荷量 (1,000本)
2	新潟県	新潟市	12,800
1	埼玉県	深谷市	14,100
2	新潟県	新潟市	12,800
3	徳島県	鳴門市	7,540
4	茨城県	石岡市	5,200
5	新潟県	胎内市	3,140

(2) チューリップ (球根類)

順位	都道府県	市町村	出荷量 (1,000球)
1	新潟県	新潟市	7,660
1	新潟県	新潟市	7,660
2	新潟県	胎内市	7,500
3	富山県	砺波市	6,030
4	富山県	入善町	6,000
5	富山県	高岡市	5,660

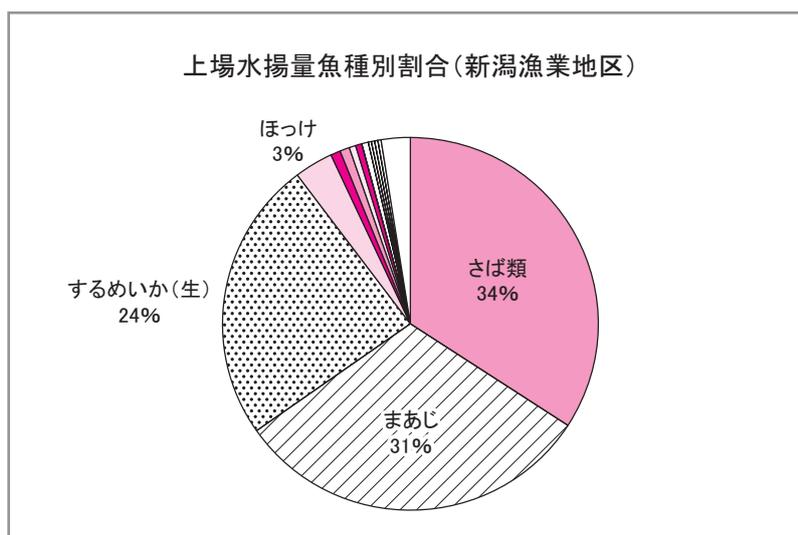
資料) 農林水産省「農林水産関係市町村別データ (平成17年産)」を基に加工
注) 平成18年3月31日現在の全国市町村における数値及びランキング

1-5-3 水産業

本文 P. 36,38,39

① 品目別上場水揚量及び価格（全国主要203漁港中ランキング）

	新潟市 (新潟漁港)					新潟県 (県内5漁港)		全 国 (主要203漁港)	
	上場水揚量 (A)		卸売価格 (B)	取扱金額(推計) (A) × (B)		上場水揚量 (t)	卸売価格 (円/kg)	上場水揚量 (t)	卸売価格 (円/kg)
	(t)	(順位)	(円/kg)	(十万円)	(順位)				
総数(貝類, 海藻類を含む計)	10,587	59	266	28,161	54	15,031	475	3,072,638	187
魚類水産動物類計	10,565	55	265	27,997	46	14,791	439	2,887,458	182
さば類	3,612	25	231	8,344	14	3,620	473	601,914	53
まあじ	3,286	8	136	4,469	12	3,394	306	160,484	171
するめいか(生)	2,591	9	403	10,442	6	3,057	362	120,928	246
ほっけ	353	12	102	360	11	555	97	117,426	47
ぶり類	95	70	210	200	80	312	332	62,596	474
その他のえび類	94	20	1,391	1,308	15	163	992	8,395	1,081
かれい類(生)	63	71	614	387	76	328	614	32,836	512
さわら類	45	32	619	279	32	119	411	8,027	436
まいわし	35	31	332	116	29	36	267	16,174	216
たら(生)	27	47	126	34	54	194	295	47,296	207
ひらめ	27	31	1,402	379	31	93	1,300	3,260	1,376
たこ類	25	102	487	122	110	124	622	22,475	462
するめいか(冷)	24	10	226	54	10	24	226	56,440	256
そうだがつお	23	49	16	4	62	23	116	21,155	50
にぎす類	16	22	274	44	21	538	200	3,547	249
まだい	15	72	839	126	78	111	881	9,767	803
かき(殻付)	11	27	312	34	30	36	401	2,372	439
にべ・ぐち類	9	21	606	55	8	31	555	1,008	269
こういか類	8	45	464	37	46	13	550	2,240	408
すずき	8	56	737	59	52	23	719	2,220	541
すけとうだら(生)	8	43	139	11	42	77	278	126,846	87
ずわいがに	6	27	1,643	99	23	43	1,251	3,804	1,995
あまだい	6	24	1,817	109	25	20	1,974	804	1,556
えい類	6	47	298	18	40	25	347	2,580	235
えはたはた	5	46	454	23	44	286	275	11,222	297
がざみ類	3	38	495	15	58	16	488	795	1,124
さけ類(生)	1	64	362	4	67	184	396	114,539	280



資料) 農林水産省「水産物流通統計年報(平成17年)」を基に作成

注1) 上場水揚量とは、調査区内の卸売市場において、セリ、入札、相対等によって取引された数量

注2) 卸売価格とは、調査区内の卸売市場における取扱金額(消費税含)を上場水揚量で除して算出した1kg当たりの平均価格

注3) ランキングは、調査対象である主要203漁港地区における産地卸売市場(「漁港」と呼ぶ)中のもの

注4) 新潟漁港の数値とは、万代島の新潟漁業協同組合地方卸売市場にて取引された数量

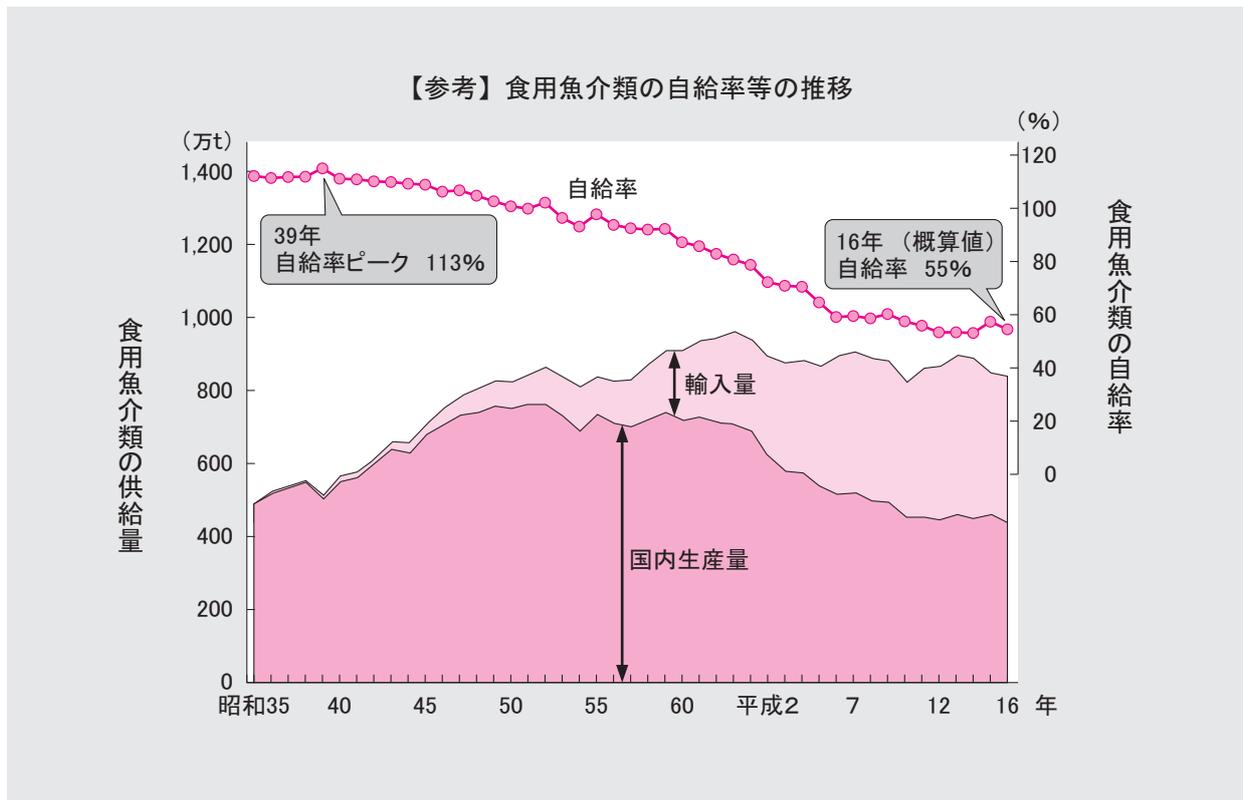
注5) 新潟県の数値は、県内主要5漁港(新潟、能生、岩船、出雲崎、浦本)の上場水揚量合計と卸売価格平均を算出

【参考】新潟漁業協同組合地方卸売市場における魚種別年間取扱数量（平成18年）（単位：kg）

魚 種 名	取扱数量	魚 種 名	取扱数量	魚 種 名	取扱数量
コ ダ イ	17,768.5	カ マ ス	1,937.5	サ ン マ	296.0
レ ン コ ダ イ	437.7	オ コ ゼ	3,178.6	ヤ ツ メ ウ ナ ギ	862.2
ク ロ ダ イ	6,614.2	フ グ	16,896.9	カ ワ ガ ニ	5,077.0
ア マ ダ イ	14,156.6	コ ン コ ン	186.0	フ ナ ー コ イ	346.3
ク ル マ ダ イ	3,141.8	コ チ	2,988.6	ワ カ サ ギ	4.3
ノ ド グ ロ	30,608.7	コ オ グ リ	32,781.9	ア ユ	1,371.0
ア ワ タ チ	414.3	コ ノ シ ロ	512.3	イ ト ヨ	102.6
シ マ ダ イ	5,234.8	ア イ ナ メ	4,220.0	ド ジ ヨ ウ	3,757.3
コ ブ ダ イ	377.5	タ コ	104,808.4	キ ス	14,201.5
メ ダ イ	12,027.3	ウ ニ	124.2	サ ヨ リ	7,871.9
カ ヤ カ レ イ	222.4	ナ マ コ	11,997.4	サ ワ ラ	38,599.7
タ イ 類	2,813.5	ハ モ	1,478.7	サ メ	2,551.6
ヤ ナ ギ カ レ イ	34,846.2	ハ チ メ	53,158.9	タ ナ ゴ	44.2
ア サ バ カ レ イ	23,057.7	ゲ ン ザ	2,806.3	ヒ ラ メ	89,779.1
マ コ カ レ イ	33,979.4	ア ラ	4,423.1	マ サ バ	1,209,010.9
ソウハチカレイ	10,352.2	オ ー ヨ	944.4	ゴ マ サ バ	79,191.0
ア カ ガ レ イ	36,628.2	タ チ ウ オ	1,829.8	マ ア ジ	1,632,535.8
ド ロ ヤ ナ ギ	4,378.3	イ シ モ チ	12,230.9	シ マ ア ジ	419.9
フ ナ ベ タ	15,957.3	ハ マ グ リ	52.0	マ ダ イ	113,152.7
モ ク カ レ イ	6,807.2	ア サ リ	2,030.0	カ ス ゴ	458.3
イ サ ミ カ レ イ	1,227.8	ア ワ ビ	4,159.3	イ ナ ダ	42,114.9
イ シ カ レ イ	549.1	サ ザ エ	27,802.0	ブ リ	432,880.5
ヤ マ ブ シ	7,018.5	カ キ	88,051.0	カ ン パ チ	6,116.1
ア ブラ カ レ イ	1,012.0	バ イ	72,656.0	ハ マ チ	879.9
タカノハカレイ	14.7	ニ シ バ イ	18,374.0	ワ ラ サ	1,235,520.6
ネ ズ リ	4,607.5	ワ カ メ	15,225.0	カ ジ カ	4,000.2
カ レ イ 類	986.9	モ ズ ク	16,089.7	カ イ 類	306.2
カ ナ ガ シ ラ	12,541.8	メ カ ブ	4,569.0	シ ジ ミ	1,099.3
キ ミ ウ オ	10,867.3	カ イ ソ ウ 類	32,825.6	ツ ブ	18,721.0
ギ ス	19,001.9	カ ニ	37,173.1	ス ケ ー ル サ バ	978,631.0
ハ タ ハ タ	16,095.9	メ ガ ニ	26,489.0	ス ケ ー ル ア ジ	1,305,355.0
ホ ッ ケ	131,986.5	紅 ズ ワ イ ガ ニ	1,277,285.9	ス ケ ー ル プ リ 類	226,848.0
ス ケ ソ ウ タ ラ	57,363.1	ワ タ リ ガ ニ	10,982.1	その 他 ス ケ ー ル	3,863.0
マ ダ ラ	166,806.5	ケ ガ ニ	18,490.3	コ モ ノ	13.8
ポ ン タ ラ	12,429.1	ギ シ ガ ニ	2,299.6	その 他 サ カ ナ	1,078.2
ア カ エ ビ	3,591.0	カ ニ 類	21.0		
ナンバンエビ	282,687.1	サ ケ	40,749.4		
ク ロ エ ビ	450.0	サ ク ラ マ ス	6,535.9		
タ ラ バ エ ビ	3,045.8	ハ タ	2,891.6		
ポ タ ン エ ビ	3,808.5	キ モ 類	722.2		
オ ニ エ ビ	257.1	イ ク ラ	1,355.3		
エ ビ 類	444.6	タ ラ コ	1,245.2		
ア カ ヒ ゲ	5,423.7	シ ラ コ	3,074.1		
ク ル マ エ ビ	1,271.5	ヒ ラ マ サ	4,555.9		
ス ル メ イ カ 生	2,864,453.3	マ グ ロ	17,528.3		
ヤ リ イ カ	18,403.7	メ ジ マ グ ロ	16,318.0		
ハ ナ イ カ	10,254.2	カ ジ キ マ グ ロ	579.1		
イ カ 類	3,866.3	シ イ ラ	6,523.9		
コ オ イ カ	10,135.8	カ ツ オ	874.5		
ア カ エ イ	81.0	マ イ ワ シ	12,638.8		
カ ス ベ	11,687.3	ウ ル メ イ ワ シ	233.3		
ア ン コ ウ	112,777.9	カ タ ク チ イ ワ シ	780.0		
シャコエビ	4,500.7	ト ビ ウ オ	12,817.8		
ア ナ ゴ	4,170.5	ス ズ キ	24,636.5	合 計	13,565,841.7

資料）新潟漁業協同組合提供資料をもとに作成

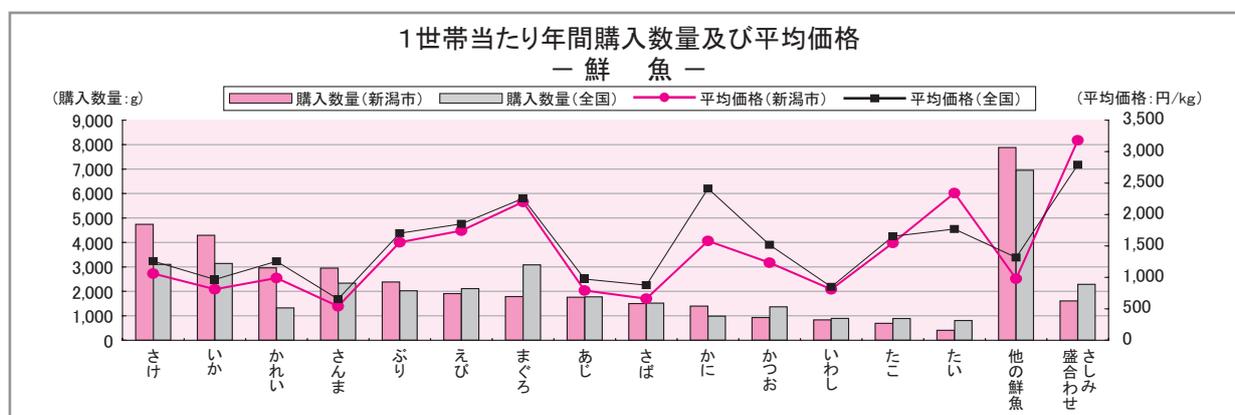
注）新潟漁業協同組合地方卸売市場において取り扱われた総数量（市外（県外含む）で水揚げされ、当市場に出荷されたものを含む）



資料) 農林水産省「食料需給表」

② 魚介類の品目別1世帯当たり年間の購入数量、支出金額、平均価格（新潟市・全国比較）

品目分類	購入数量 (g)			支出金額 (円)			平均価格 (円/kg)	
	新潟市	ランキング	全国	新潟市	ランキング	全国	新潟市	全国
魚介類	—	—	—	90,350	25	93,334	—	—
生鮮魚介	43,748	8	40,040	50,447	37	56,334	1,153.1	1,406.9
鮮魚	39,435	7	36,019	45,296	38	51,154	1,148.6	1,420.2
さけ	4,740	4	3,101	5,030	6	3,902	1,061.2	1,258.3
いか	4,294	7	3,139	3,483	9	3,038	811.1	967.8
かれい	2,963	5	1,324	2,936	6	1,662	990.9	1,255.3
さんま	2,951	9	2,337	1,595	12	1,531	540.5	655.1
ぶり	2,385	15	2,025	3,718	27	3,448	1,558.9	1,702.7
えび	1,910	28	2,111	3,330	34	3,907	1,743.5	1,850.8
まぐろ	1,788	32	3,084	3,933	34	6,959	2,199.7	2,256.5
あじ	1,759	23	1,777	1,391	32	1,728	790.8	972.4
さば	1,503	23	1,520	994	39	1,333	661.3	877.0
かに	1,398	9	986	2,208	20	2,380	1,579.4	2,413.8
かつお	930	31	1,369	1,147	36	2,079	1,233.3	1,518.6
いわし	834	26	895	676	26	760	810.6	849.2
たこ	695	35	889	1,076	41	1,470	1,548.2	1,653.5
たい	407	36	808	953	30	1,429	2,341.5	1,768.6
他の鮮魚	7,882	14	6,951	7,714	34	9,145	978.7	1,315.6
さしみ盛合わせ	1,607	39	2,287	5,111	32	6,383	3,180.5	2,791.0
貝類	4,321	10	3,982	5,151	18	5,180	1,192.1	1,300.9
あさり	1,527	10	1,384	1,022	33	1,221	669.3	882.2
ほたて貝	948	6	860	1,517	10	1,455	1,600.2	1,691.9
かき	797	14	744	1,354	15	1,270	1,698.9	1,707.0
しじみ	531	18	477	642	21	597	1,209.0	1,251.6
他の貝	485	15	466	617	20	637	1,272.2	1,367.0
塩干魚介	12,751	7	10,110	21,005	6	17,138	1,647.3	1,695.2
塩さけ	4,951	1	1,769	4,979	2	2,205	1,005.7	1,246.5
たらこ	1,338	5	789	4,441	6	3,191	3,319.1	4,044.4
干しあじ	869	31	1,214	776	36	1,242	893.0	1,023.1
しらす干し	318	31	477	962	30	1,461	3,025.2	3,062.9
干しいわし	228	45	356	217	45	436	951.8	1,224.7
煮干し	175	31	307	423	26	549	2,417.1	1,788.3
他の塩干魚介	5,415	20	5,195	9,207	12	8,055	1,700.3	1,550.5
魚肉練製品	—	—	—	6,239	48	8,963	—	—
揚げかまぼこ	—	—	—	1,522	45	2,624	—	—
ちくわ	—	—	—	886	47	1,752	—	—
かまぼこ	—	—	—	2,822	31	3,237	—	—
他の魚肉練製品	—	—	—	1,009	30	1,350	—	—
他の魚介加工品	—	—	—	12,660	10	10,898	—	—
かつお節・削り節	276	33	353	763	36	963	2,764.5	2,728.0
魚介の漬物	—	—	—	4,156	12	3,207	—	—
魚介のつくだ煮	—	—	—	924	33	1,379	—	—
魚介の缶詰	—	—	—	3,976	2	2,366	—	—
魚介加工品のその他	—	—	—	2,841	21	2,984	—	—



資料) 総務省「家計調査」

注1) 購入数量または支出金額は、1世帯当たり年間の購入数量または支出金額（平成16～18年平均）

注2) ランキングは、47都道府県庁所在地及び北九州市、川崎市、東京区部ランキング

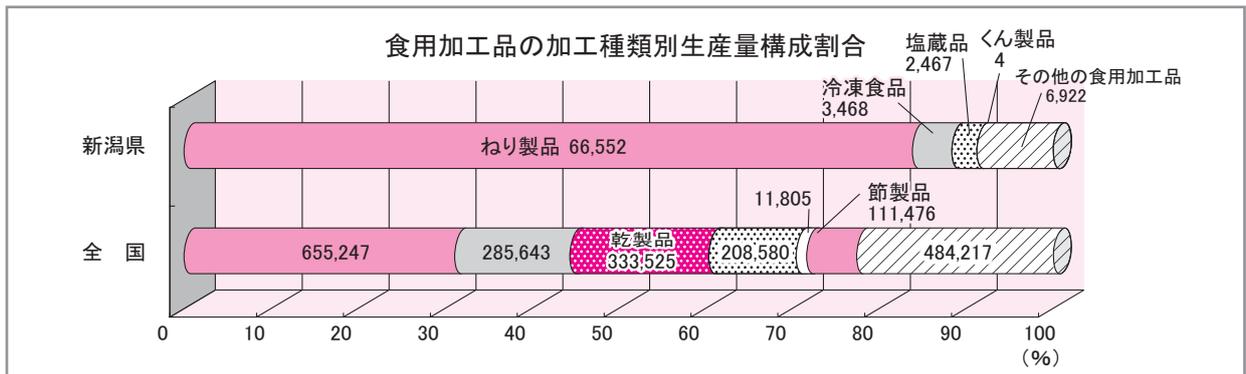
注3) 二人以上の世帯の数値

③ 水産加工品生産量（新潟県・全国比較）

【加工種類別の生産量】

（単位：t）

品 目	新潟県 a	全 国 b	a / b
食 用 加 工 品 計	81,769	2,090,493	3.9%
ね り 製 品	66,552	655,247	10.2%
冷 凍 食 品	3,468	285,643	1.2%
乾 製 品	×	333,525	—
塩 蔵 品	2,467	208,580	1.2%
く ん 製 品	4	11,805	0.0%
節 製 品	×	111,476	—
その他の食用加工品	6,922	484,217	1.4%
生 鮮 冷 凍 水 産 物	1,398	1,625,150	0.1%



数値は生産量(t)

【ねり製品の品目別生産量】

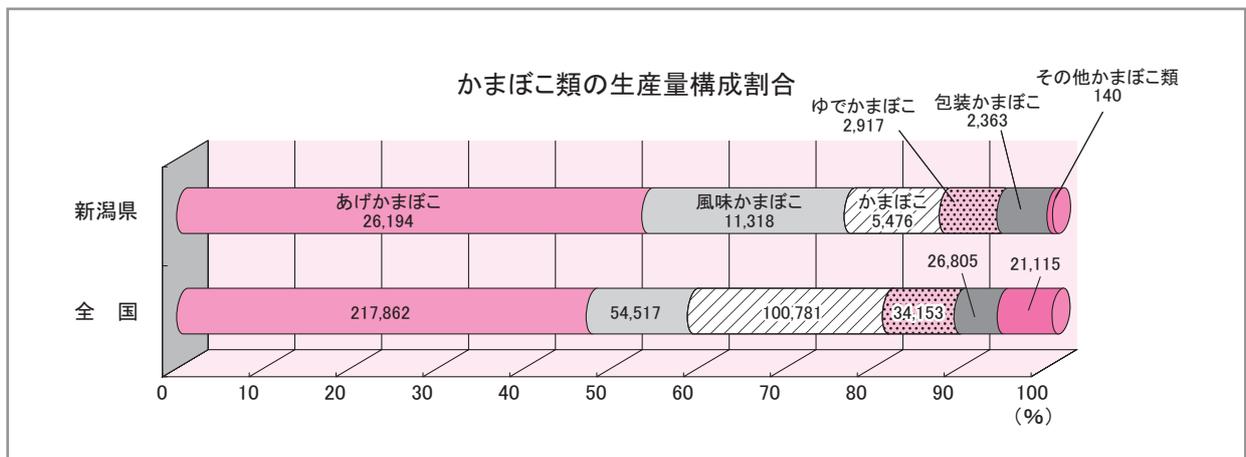
（単位：t）

品 目	新潟県 a	全 国 b	a / b
ね り 製 品 計	66,552	655,247	10.2%
や き ち く わ	×	131,732	—
か ま ぼ こ 類	48,408	455,233	10.6%
あ げ か ま ぼ こ	26,194	217,862	12.0%
風 味 か ま ぼ こ	11,318	54,517	20.8%
か ま ぼ こ	5,476	100,781	5.4%
ゆ で か ま ぼ こ	2,917	34,153	8.5%
包 装 か ま ぼ こ	2,363	26,805	8.8%
その他のかまぼこ類	140	21,115	0.7%
魚 肉 ハ ム ・ ソ ー セ ー ジ 類	×	68,282	—

【参考】市内ねり製品メーカー

- 一正（業界第2位）
- 伏見（業界第7位）
- 他 マルス 等

資料）「八水蒲鉾の2006年主要ねり製品メーカー現勢」より



数値は生産量(t)

資料）農林水産省「平成17年水産加工品生産量（陸上において生産された水産加工品の生産量）」

注1）冷凍食品：水産物を主原料として加工又は調理した後、マイナス18度以下で凍結し、凍結状態で保存した包装食品である

注2）生鮮冷凍水産物：水産物の生鮮品（丸のほか、フィレー等を含む）を凍結室において凍結したものである

注3）表中「×」は秘密保護上統計数値が公表されていない

1-5-4 卸売市場

① 卸売市場数（新潟市）

区 分	計	青果物	水産物		花 き
			消費地卸売市場	産地卸売市場	
中央卸売市場	1	1※	1※		1※
地方卸売市場	5	2		1	2
地区卸売市場	2			1	1
計	8	3	1	2	4

※新潟市中央卸売市場は、青果部・水産部・花き部からなる総合市場であり、市場数の計は、1となる

② 取扱品目別卸売市場（新潟市）

【青果物卸売市場】

区 分	市 場 名	開 設 者	卸 売 業 者
中央卸売市場	新潟市中央卸売市場	新 潟 市	新潟中央青果㈱
地方卸売市場	㈱新津食品流通センター	同 左	同 左
	まる果新潟青果市場㈱	同 左	同 左

【水産物消費地卸売市場】

区 分	市 場 名	開 設 者	卸 売 業 者
中央卸売市場	新潟市中央卸売市場	新 潟 市	新潟冷蔵㈱ 山津水産㈱

【水産物産地卸売市場】

区 分	市 場 名	開 設 者	卸 売 業 者
地方卸売市場	新潟漁業協同組合	同 左	同 左
地区卸売市場	西蒲漁業協同組合※	同 左	同 左

※平成20年1月1日に新・新潟漁業協同組合へ合併されることに伴い、平成19年12月31日に廃止予定

【花き卸売市場】

区 分	市 場 名	開 設 者	卸 売 業 者
中央卸売市場	新潟市中央卸売市場	新 潟 市	㈱新花
地方卸売市場	㈱小合園芸センター	同 左	同 左
地区卸売市場	㈱新潟日ノ出生花市場	同 左	同 左

■用語解説

- 卸売市場：野菜，果実，魚類，肉類，花きなどの生鮮食料品を小売店やスーパーなどに卸売するために，公開的かつ統一的な運営原則による取引を行う場所で，中央卸売市場，地方卸売市場，地区卸売市場（規模未満市場）の3つに分けられる
- 中央卸売市場：生鮮食料品等の消費と流通の上で，特に重要な都市及びその周辺の地域における円滑な流通を確保するための卸売中枢拠点として，卸売市場法（2条）に基づき農林水産大臣の認可を受けて開設される卸売市場をいう（2006年3月現在56都市86市場）※開設者は都道府県または人口20万人以上の市
- 地方卸売市場：中央卸売市場以外の卸売市場で，卸売場の面積が下記の要件を満たし，都道府県知事の許可を受けて開設されるもの（2004年4月現在1304市場）※開設者は民間の卸売会社（民営）または地方自治体（公設）
【要件】青果物330㎡以上，水産物200㎡以上（産地市場は330㎡以上），肉類150㎡以上，花き200㎡以上
- 水産物消費地市場：消費者に安定的に食料を供給することを目的に設置されている市場（水産物を取り扱う市場のうち，産地市場と区別するために使用する）
- 水産物産地市場：市場内に水揚場を有し，そこで水揚げされた水産物を販売する市場

注）なお，食肉卸売市場については，現在新潟市にはない

（県の第8次卸売市場整備計画において，現状では利用者となる小売業者の意向も含め市場が成り立つ条件が少ないことから，現段階における設置等の明記は困難としている）

1-6-1 地域の取組

本文 P.40

① 栄養士、食育ボランティア、食生活改善推進委員数 (新潟市)

(単位:人)

	新潟市	全国	新潟県	出典等
栄養士	459	57,572	1,476	新潟市:平成18年度新潟県栄養士会新潟市支部会員数 全国:平成18年度(社)日本栄養士会会員数 新潟県:平成18年度新潟県栄養士会会員数
食育ボランティア	50		165	平成18年度登録数(新潟県食品流通課)
食生活改善推進委員	610	194,190	6,135	食生活改善推進委員協議会会員数 新潟市:平成18年4月現在,6支部(新津,白根,豊栄,巻,新潟西,新潟東)の合計 全国,新潟県:平成19年3月末現在数

② 食の専門家を養成する機関 (新潟市)

本文 P.61

「食」に関係のある学科等が設置されている大学,短大,高校,専修学校等

大学等	学校名	学科名	定数/1学年	年制
大 学	国立大学法人新潟大学	農学部 応用生物化学科 (食品・栄養科学コース)	50人	4
	学校法人新潟総合学園新潟医療福祉大学	健康栄養学科	40人	4
短 大	新潟県立新潟女子短期大学	生活科学科 食物栄養専攻	40人	2
	新潟県立新潟中央高校	専攻科 食物栄養専攻(学士取得)	10人	2
高 校	新潟県立新潟中央高校	食 物 科	40人	3
専修学校等	にいがた製菓・調理師専門学校 えぷろん	製 菓 技 術 科	120人	2
		調 理 師 科	40人	1
		調 理 技 術 科	40人	2
		専 門 課 程 調 理 師 科	40人	1
	新潟調理師専門学校	高 等 課 程 調 理 師 科	40人	1
		調 理 ビ ジ ネ ス 科	120人	2
		調 理 技 術 科	80人	2
	シェフパティシエ専門学校	拉 麵 調 理 科	40人	1
		製 菓 製 パ ン 技 術 科	40人	2
		夜 間 調 理 師 科	40人	2
		通 信 製 菓 製 パ ン 科	120人	1.5
	国際調理製菓専門学校	シ ェ フ 学 科	120人	2
フ ォ ー ド プ ロ デ ュ ー ス 学 科		40人	2	
パ テ ィ シ エ 学 科		40人	2	

計1,100人

注1) ホームページより検索,加工

注2) 新潟県文書私学課,新潟県教育庁高等学校教育課に確認

③ 健康づくり支援店 (新潟市)

本文 P.43

【健康づくり支援店の指定状況】

(単位:店)

	計	北 区	東 区	中央区	江南区	秋葉区	南 区	西 区	西蒲区
一 般 食 堂 等	180	3	11	84	9	29	4	22	18
コンビニエンスストア	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総 数	180	3	11	84	9	29	4	22	18

資料) 新潟市(平成19年3月末現在)

注) 栄養成分表示店の数

【参考】市内の対象施設数(概数)

(単位:施設)

飲食店営業	8,138
そうざい製造業	248
弁当又はそうざい類販売業	609
コンビニエンスストア	307
総数	9,302

1-6-2 学校給食の状況

① 完全給食の実施状況

	学校数 (校(園))	完全給食実施校 (校(園))	完全給食 実施率	(参考)完全給食実施率(学校数)	
				全国	新潟県
小学校	114	114	100%	96.3%	99.2%
中学校	57	57	100%	78.6%	98.8%
養護学校	1	1	100%	83.5%	
幼稚園	11	11	100%	38.5%	
総数	183	183	100%		

資料) 新潟市教育委員会(平成19年5月1日現在), 独立行政法人 日本スポーツ振興センター「学校給食要覧」(平成17年版)
注1) 新潟市の数値は市立小, 中, 養護学校, 幼稚園の数
注2) 全国, 新潟県の小, 中学校の数値は, 公立小, 中学校の数

② 実施方式(施設)(新潟市)

	施設数(施設)	受配校(校(園))
自校施設	76	78
給食センター	15	77
民間施設	3	28
総数	94	183

資料) 新潟市教育委員会(平成19年5月1日現在)

③ 米飯給食の実施状況(新潟市)

【平成18年度 米・パン・めん類実施回数実績】

(単位: 回)

	給食日数	パン	めん	米飯	(参考) 米粉パン	米飯給食	
						実施率	週の回数
小学校	191	24	30	136	7	71.2%	3.56
中学校	187	25	33	131	6	70.3%	3.52
養護学校	197	24	25	143	5	72.6%	3.63
幼稚園	164	23	23	116	3	70.9%	3.55
学校給食センター	202	26	30	148	8	73.3%	3.66
総数	191	25	30	137	7	71.5%	3.58

資料) 新潟市教育委員会

注) 数値は, 対象校(園)またはセンターの平均

【新潟市の米飯給食の推移】

(単位: 回)

年度	特記事項	実施回数		
		年当り	月当り	週当り
昭和52	12か校で米飯給食実施	1~13		
54	全校で米飯給食実施	18.3	1.7	
60	2学期から全校で週2回実施			2
63	週2.5回実施			2.5
3	濁川小・曾野木中・養護学校で週3回実施			2.5
4	8校で週3回実施(2学期から対応可能な学校から3回実施)			3
13	黒埼地区合併			3.1
16	12市町村合併			3.1
17	合併地区を含めて週3.5回以上を目標とする 巻町合併			3.2
18				3.6

※旧新潟地区実績

資料) 新潟市学校給食会「GLOWING」, 新潟市教育委員会調べ

注1) 平成16年度の数値は, 旧新潟地区の実績

注2) 平成17年度の数値は, 旧新潟地区の需要予定から算出(実績は求めていない)

④ 地場産物使用割合

【平成18年度（新潟市・新潟県比較）】

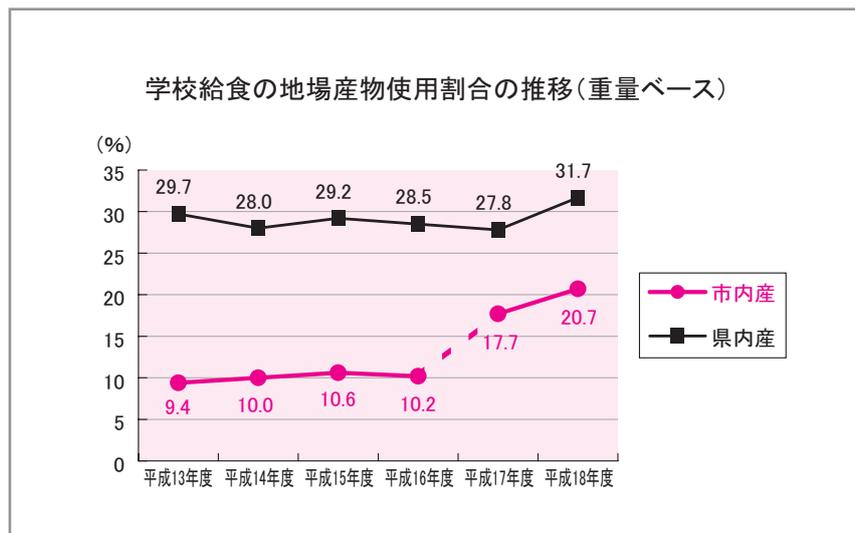
(単位：%)

	新潟市		新潟県	(参考) 平成17年度全国
	重量ベース	食材数ベース	食材数ベース	食材数ベース
市町村産	20.7	10.5	10.1	
県内産	31.7	24.0	24.7	23.7

【年次推移（新潟市）】

(単位：%)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
市内産	9.4	10.0	10.6	10.2	17.7	20.7
県内産	29.7	28.0	29.2	28.5	27.8	31.7



資料) 新潟県「学校給食における地場産農産物の使用量調査(平成13~17年度)」「平成18年度学校給食年間使用食材数における地場産農林水産物使用数調査」、文部科学省「平成17年度学校給食における地場産物の活用状況調査」

注1) 重量ベース：野菜・果物・きのこの重量

注2) 食材数ベース：主食，調理加工食品（ハンバーグ，シューマイ，魚フライ等）については，使用食材数まで分解して食品数を集計。調理加工食品以外の加工食品（豆腐，ジャム等）は，使用食材の重量割合で，割合の高いものの産地で集計

注3) 新潟市の平成18年度重量ベースの数値は，平成17年度まで実施の調査方法で算出

注4) 新潟市の数値は，平成19年4月1日現在の市域で集計

注5) 平成16年度から平成17年度にかけての市内産の使用率の大幅上昇は，平成17年度の広域合併により市域が広がったことによる

1-6-3 農業体験機会等

本文 P. 42

① 市民農園，市民ランド区画数（新潟市）

【市民農園】

(単位：区画)

地 区 (農園名)		平成17年度	平成18年度
新 潟	計	925	892
	すこやか農園	476	443
	黒埼地区市民農園	136	136
	濁川ふれあい農園	313	313
豊 栄	長浦市民農園	25	25
巻	越前浜市民農園	96	96
小須戸	小須戸市民農園		100
亀 田		42	34
総 数		1,088	1,147

【市民ランド（収穫農園）】

(単位：組)

地 区 (主な品目)		平成17年度	平成18年度
新 潟	茶豆・サツマイモ・そらまめ等	279	267
豊 栄	梨, 枝豆, トウモロコシ等	18	73
白 根	ル レ ク チ 工	0	20
小須戸	枝豆, 大根等	0	65
総 数		297	425

② 学校教育田設置数（新潟市）

設置者 (農協名)	学校数 (校)	事業量 (a)	収穫量 (kg)
新 潟 み ら い	9	68.56	3,785.0
新 潟 市	15	101.05	4,582.0
越 後 中 央	10	79.17	3,687.5
豊 栄	2	13.38	720.0
総 数	36	262.16	12,774.5

平成18年度実績

③ 朝市・直売所設置数（新潟市）

	設置数
朝 市	27
直 売 所	105
総 数	132

④ 環境保全型農業の認定状況

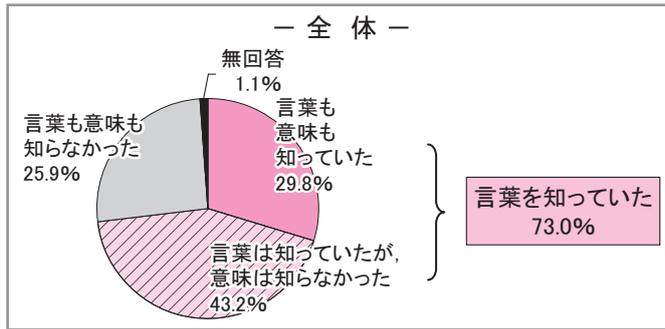
【エコファーマー認定者数】

		平成19年2月末
新 潟 市		1,224
	水 稻	213
	野 菜	357
	果 樹	578
	花 き	76
新 潟 県		3,846

資料) 新潟市まとめ

1-6-4 食育に関する関心

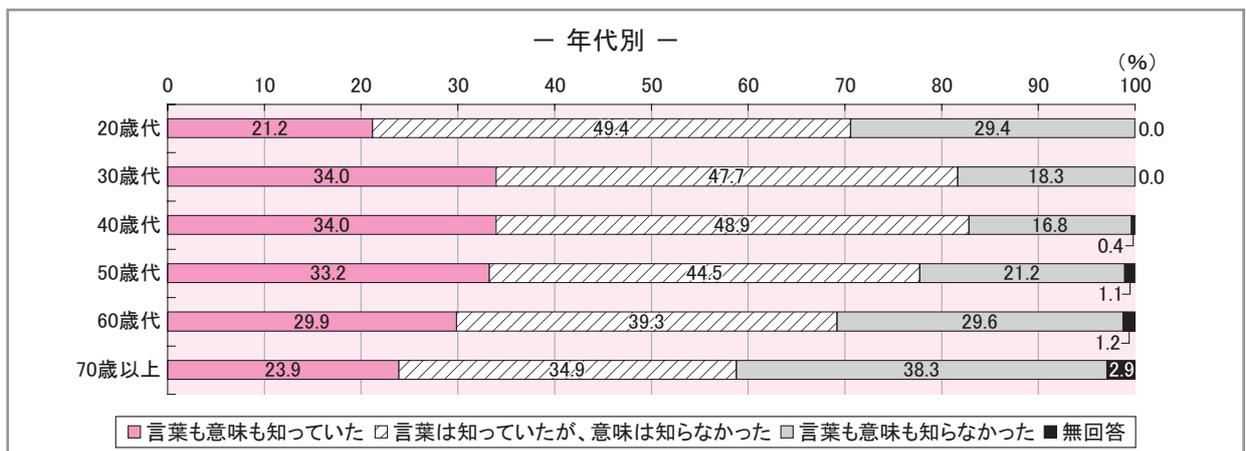
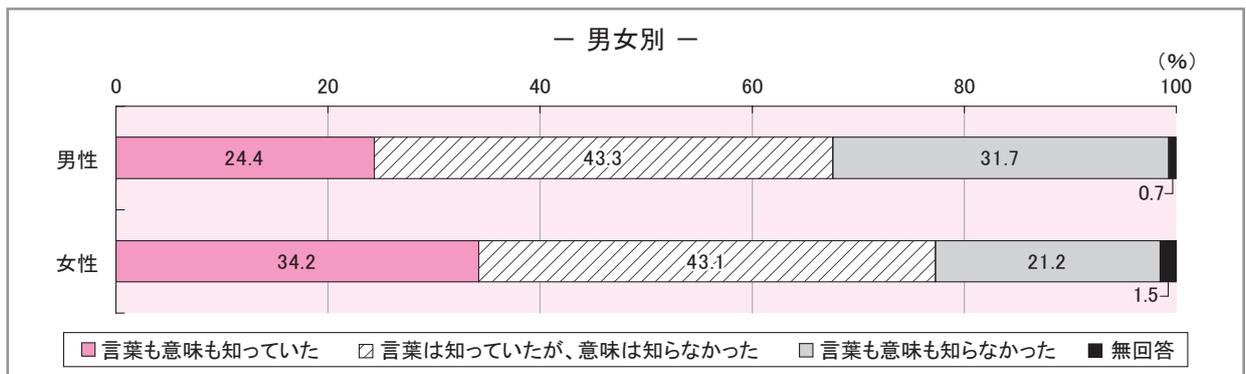
①食育の認知度



【男女別・年代別】（新潟市）

（単位：％）

		総 数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	言葉も意味も知っていた	29.8	21.2	34.0	34.0	33.2	29.9	23.9
	言葉は知っていたが、意味は知らなかった	43.2	49.4	47.7	48.9	44.5	39.3	34.9
	言葉も意味も知らなかった	25.9	29.4	18.3	16.8	21.2	29.6	38.3
	無回答	1.1	0.0	0.0	0.4	1.1	1.2	2.9
男性	言葉も意味も知っていた	24.4	15.1	24.1	26.2	29.3	20.7	25.7
	言葉は知っていたが、意味は知らなかった	43.3	38.4	50.0	53.3	45.1	42.1	31.8
	言葉も意味も知らなかった	31.7	46.6	25.9	20.5	24.4	36.4	41.2
	無回答	0.7	0.0	0.0	0.0	1.2	0.7	1.4
女性	言葉も意味も知っていた	34.2	25.8	40.9	40.7	36.7	36.4	23.0
	言葉は知っていたが、意味は知らなかった	43.1	57.7	46.1	45.0	44.0	38.0	35.5
	言葉も意味も知らなかった	21.2	16.5	13.0	13.6	18.4	23.9	37.2
	無回答	1.5	0.0	0.0	0.7	1.0	1.6	4.4

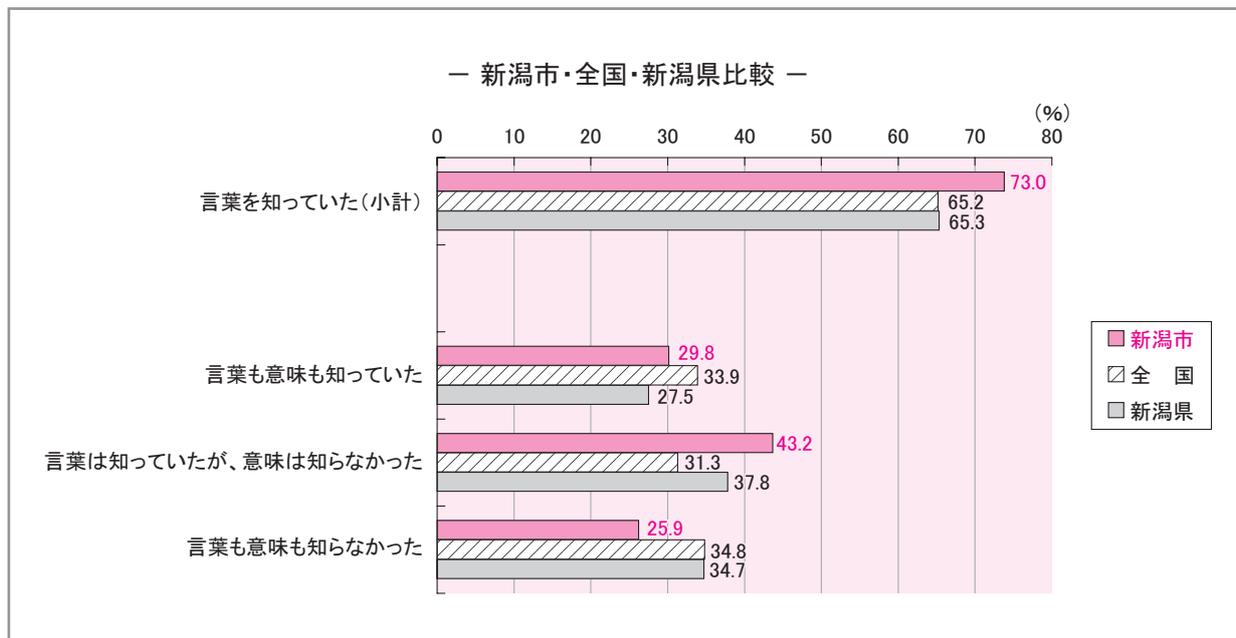


資料）新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

【新潟市・全国・新潟県 比較】

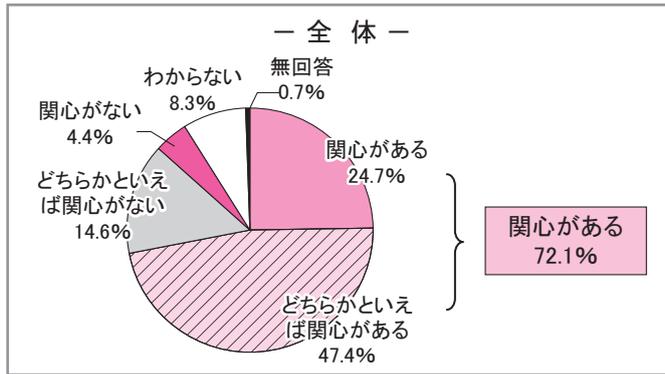
(単位：%)

	新潟市	全国	新潟県
言葉を知っていた(小計)	73.0	65.2	65.3
言葉も意味も知っていた	29.8	33.9	27.5
言葉は知っていたが、意味は知らなかった	43.2	31.3	37.8
言葉も意味も知らなかった	25.9	34.8	34.7



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」
 内閣府「食育に関する意識調査(平成19年3月)」
 新潟県「平成18年県民健康・栄養実態調査」
 注) 新潟市は無回答を含む

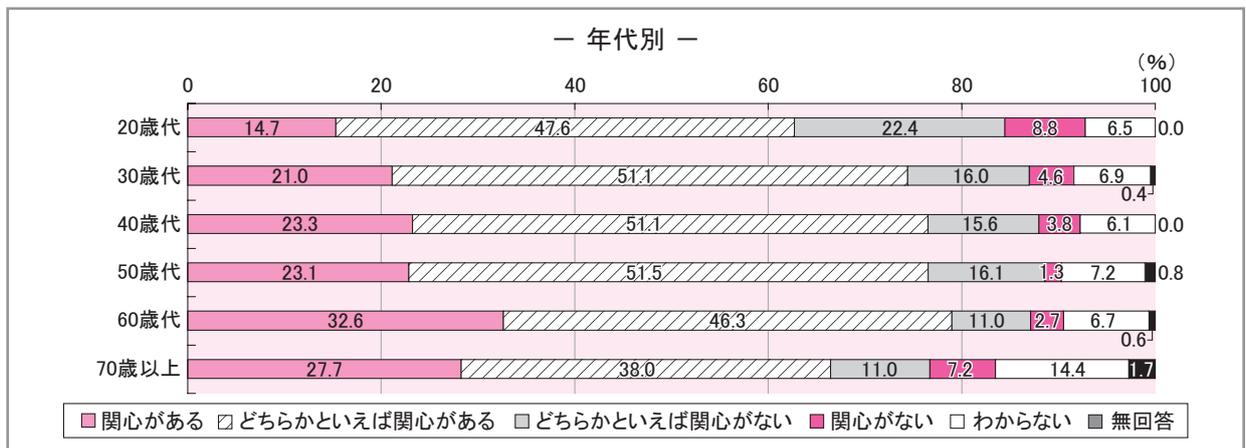
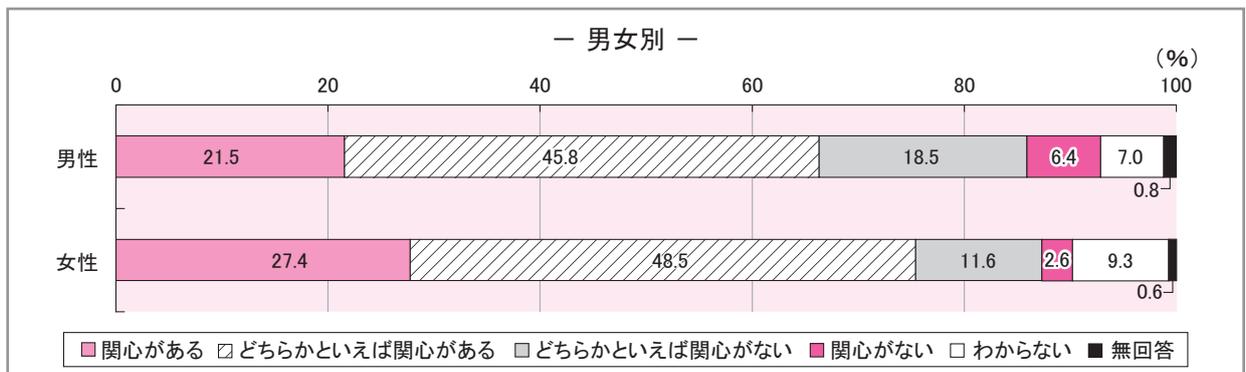
② 食育への関心度



【男女別・年代別】(新潟市)

(単位：%)

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	興味がある	24.7	14.7	21.0	23.3	23.1	32.6	27.7
	どちらかといえば興味がある	47.4	47.6	51.1	51.1	51.5	46.3	38.0
	どちらかといえば関心がない	14.6	22.4	16.0	15.6	16.1	11.0	11.0
	関心がない	4.4	8.8	4.6	3.8	1.3	2.7	7.2
	わからない	8.3	6.5	6.9	6.1	7.2	6.7	14.4
	無回答	0.7	0.0	0.4	0.0	0.8	0.6	1.7
男性	興味がある	21.5	9.6	13.9	18.9	20.1	28.6	29.7
	どちらかといえば興味がある	45.8	45.2	46.3	49.2	48.8	47.1	38.5
	どちらかといえば関心がない	18.5	24.7	25.0	19.7	20.1	16.4	10.1
	関心がない	6.4	15.1	8.3	6.6	3.0	3.6	6.8
	わからない	7.0	5.5	5.6	5.7	6.7	3.6	13.5
	無回答	0.8	0.0	0.9	0.0	1.2	0.7	1.4
女性	興味がある	27.4	18.6	26.0	27.1	25.1	35.9	27.3
	どちらかといえば興味がある	48.5	49.5	54.5	52.9	54.1	46.2	35.5
	どちらかといえば関心がない	11.6	20.6	9.7	12.1	13.0	6.5	11.5
	関心がない	2.6	4.1	1.9	1.4	0.0	1.6	7.1
	わからない	9.3	7.2	7.8	6.4	7.2	9.2	16.4
	無回答	0.6	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	2.2

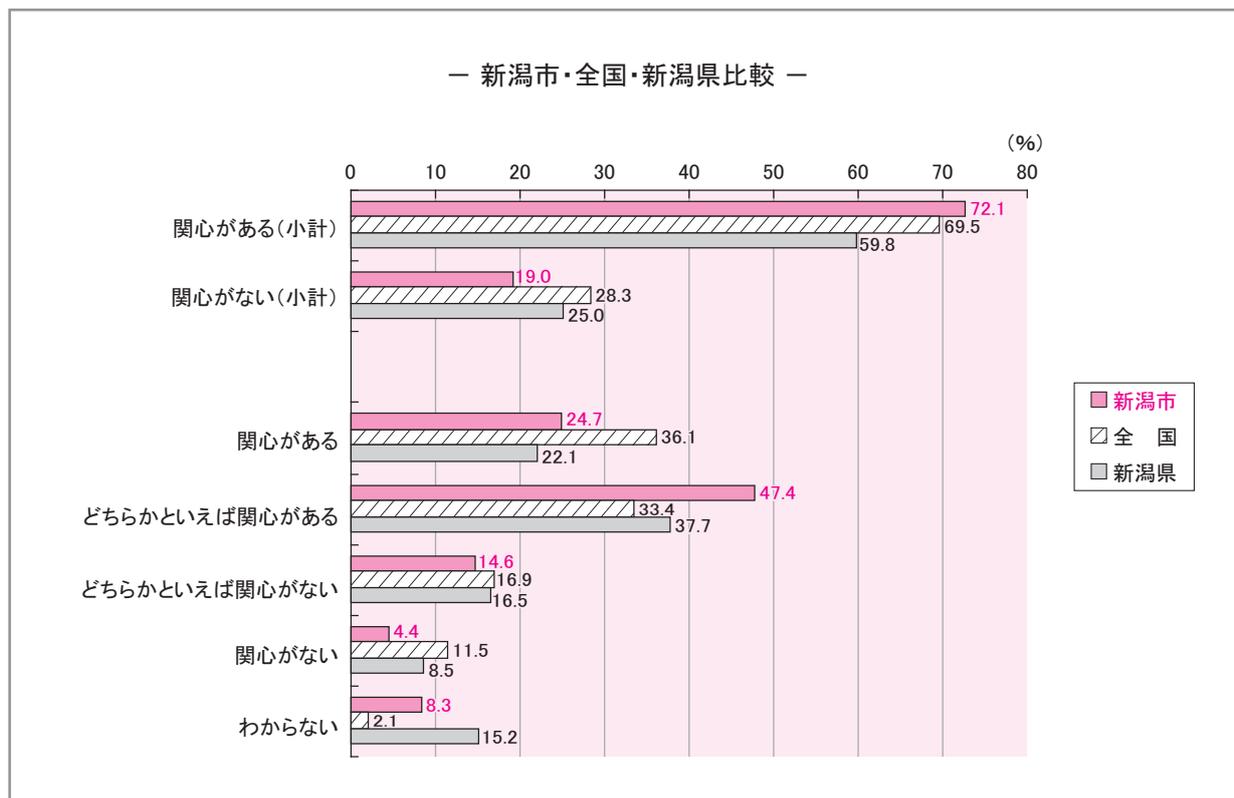


資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

【新潟市・全国・新潟県比較】

(単位：%)

	新潟市	全国	新潟県
関心がある(小計)	72.1	69.5	59.8
関心がない(小計)	19.0	28.3	25.0
関心がある	24.7	36.1	22.1
どちらかといえば関心がある	47.4	33.4	37.7
どちらかといえば関心がない	14.6	16.9	16.5
関心がない	4.4	11.5	8.5
わからない	8.3	2.1	15.2



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」
 内閣府「食育に関する意識調査(平成19年3月)」
 新潟県「平成18年県民健康・栄養実態調査」
 注) 新潟市は無回答を含む

③ 食育に関心がある理由

【新潟市・全国・新潟県比較】

	新潟市	全国	新潟県
食生活の乱れが問題になっているから	65.7	55.5	63.8
生活習慣病の有病者の増加が問題になっているから	64.8	50.9	64.5
子どもの心身の健全な発育のために必要だから	62.3	59.2	58.8
自然の恩恵や食に対する感謝の念がうすれているから	43.4	19.2	34.4
食料を海外からの輸入に依存しすぎることが問題だから	32.3	21.8	29.5
大量の食べ残しなど食品廃棄物が問題だから	30.4	15.2	24.2
肥満ややせすぎが問題になっているから	29.5	18.0	38.1
有機農業など自然環境と調和した食料生産が重要だから	29.4	16.5	29.7
BSEの発生など、食品の安全確保が重要だから	29.1	12.2	24.4
食にまつわる地域の文化や伝統を守ることが重要だから	19.5	9.2	18.2
消費者と生産者の間の交流や信頼が足りないと思うから	10.3	2.7	7.5
その他	2.2	0.5	1.9
特にない	0.2	0.2	0.2
わからない	0.0	0.4	0.2



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」
 内閣府「食育に関する意識調査(平成19年3月)」
 新潟県「平成18年県民健康・栄養実態調査」

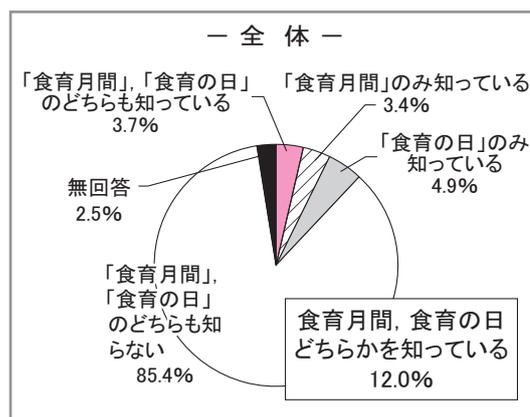
注1) 新潟市は無回答を含む
 注2) 新潟市、新潟県は複数回答、全国は上位3つを回答したものである

④ 食育月間（6月）、食育の日（毎月19日）の認知度

【男女別（新潟市）】

(単位：%)

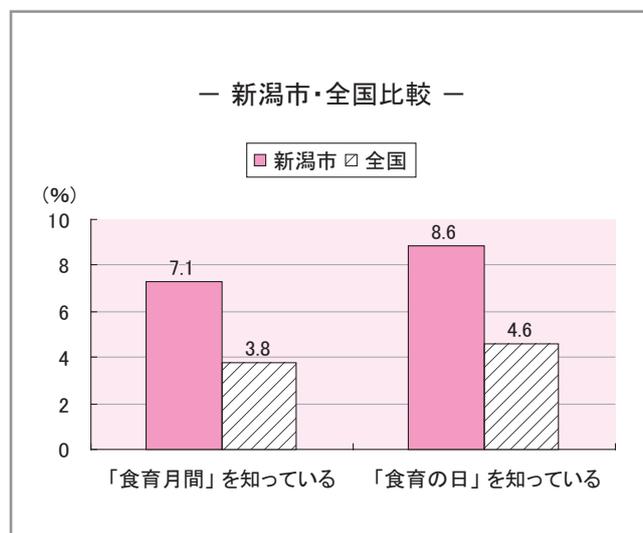
	全体	男性	女性
「食育月間」、「食育の日」のどちらも知っている	3.7	3.0	4.1
「食育月間」のみ知っている	3.4	3.0	3.5
「食育の日」のみ知っている	4.9	3.0	6.5
「食育月間」、「食育の日」のどちらも知らない	85.4	89.4	82.4
無回答	2.5	1.5	3.4



【新潟市・全国比較】

(単位：%)

	新潟市	全国
「食育月間」を知っている	7.1	3.8
「食育の日」を知っている	8.6	4.6

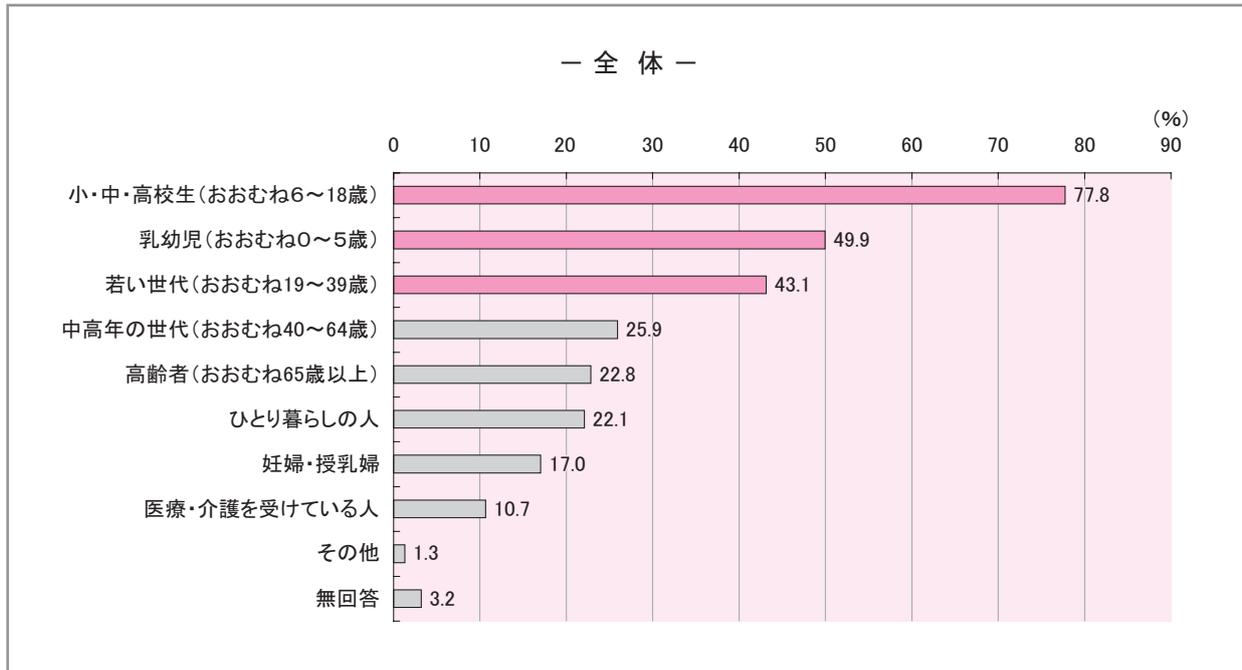


資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

内閣府「食育に関する意識調査（平成19年3月）」

注) 新潟市は無回答を含む

⑤ 食育を進める上で特に大切だと思う対象者（新潟市）



【男女別・年代別】（総数が高い順）

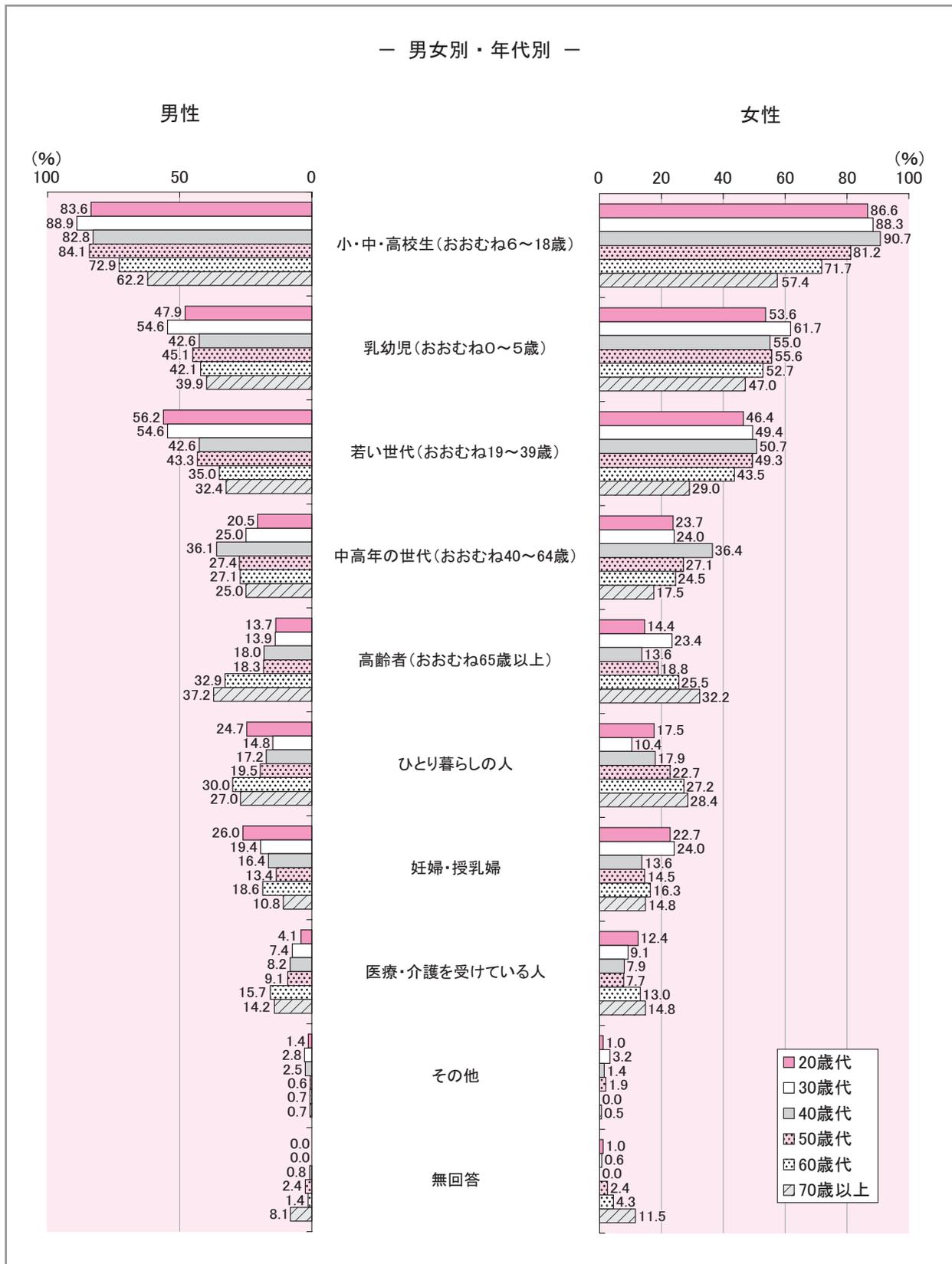
（単位：％）

		総 数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	小・中・高校生（おおむね6～18歳）	77.8	85.3	88.5	87.0	82.3	72.3	59.4
	乳幼児（おおむね0～5歳）	49.9	51.2	58.8	49.2	50.9	48.5	43.5
	若い世代（おおむね19～39歳）	43.1	50.6	51.5	46.9	46.4	39.6	30.0
	中高年の世代（おおむね40～64歳）	25.9	22.4	24.4	36.3	27.1	25.3	20.5
	高齢者（おおむね65歳以上）	22.8	14.1	19.5	15.6	18.8	28.4	34.3
	ひとり暮らしの人	22.1	20.6	12.2	17.6	21.4	28.0	28.5
	妊婦・授乳婦	17.0	24.1	22.1	14.9	14.2	17.4	13.5
	医療・介護を受けている人	10.7	8.8	8.4	8.0	8.6	14.3	14.1
	その他	1.3	1.2	3.1	1.9	1.3	0.3	0.6
	無回答	3.2	0.6	0.4	0.4	2.4	3.0	9.8

		総 数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
男性	小・中・高校生（おおむね6～18歳）	78.1	83.6	88.9	82.8	84.1	72.9	62.2
	乳幼児（おおむね0～5歳）	44.8	47.9	54.6	42.6	45.1	42.1	39.9
	若い世代（おおむね19～39歳）	42.4	56.2	54.6	42.6	43.3	35.0	32.4
	中高年の世代（おおむね40～64歳）	27.3	20.5	25.0	36.1	27.4	27.1	25.0
	高齢者（おおむね65歳以上）	23.6	13.7	13.9	18.0	18.3	32.9	37.2
	ひとり暮らしの人	22.4	24.7	14.8	17.2	19.5	30.0	27.0
	妊婦・授乳婦	16.4	26.0	19.4	16.4	13.4	18.6	10.8
	医療・介護を受けている人	10.5	4.1	7.4	8.2	9.1	15.7	14.2
	その他	1.3	1.4	2.8	2.5	0.6	0.7	0.7
	無回答	2.5	0.0	0.0	0.8	2.4	1.4	8.1

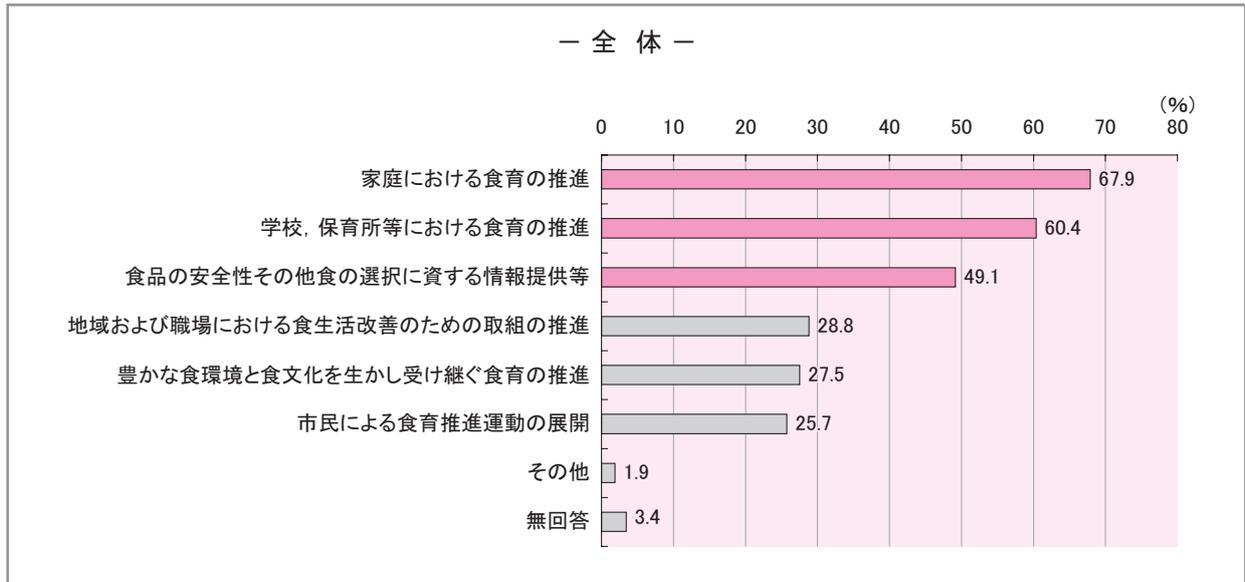
		総 数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
女性	小・中・高校生（おおむね6～18歳）	77.9	86.6	88.3	90.7	81.2	71.7	57.4
	乳幼児（おおむね0～5歳）	54.1	53.6	61.7	55.0	55.6	52.7	47.0
	若い世代（おおむね19～39歳）	44.2	46.4	49.4	50.7	49.3	43.5	29.0
	中高年の世代（おおむね40～64歳）	25.3	23.7	24.0	36.4	27.1	24.5	17.5
	高齢者（おおむね65歳以上）	22.2	14.4	23.4	13.6	18.8	25.5	32.2
	ひとり暮らしの人	21.5	17.5	10.4	17.9	22.7	27.2	28.4
	妊婦・授乳婦	17.1	22.7	24.0	13.6	14.5	16.3	14.8
	医療・介護を受けている人	10.8	12.4	9.1	7.9	7.7	13.0	14.8
	その他	1.3	1.0	3.2	1.4	1.9	0.0	0.5
	無回答	3.7	1.0	0.6	0.0	2.4	4.3	11.5

— 男女別・年代別 —



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

⑥ 食育を進める上で効果的だと思う取組（新潟市）



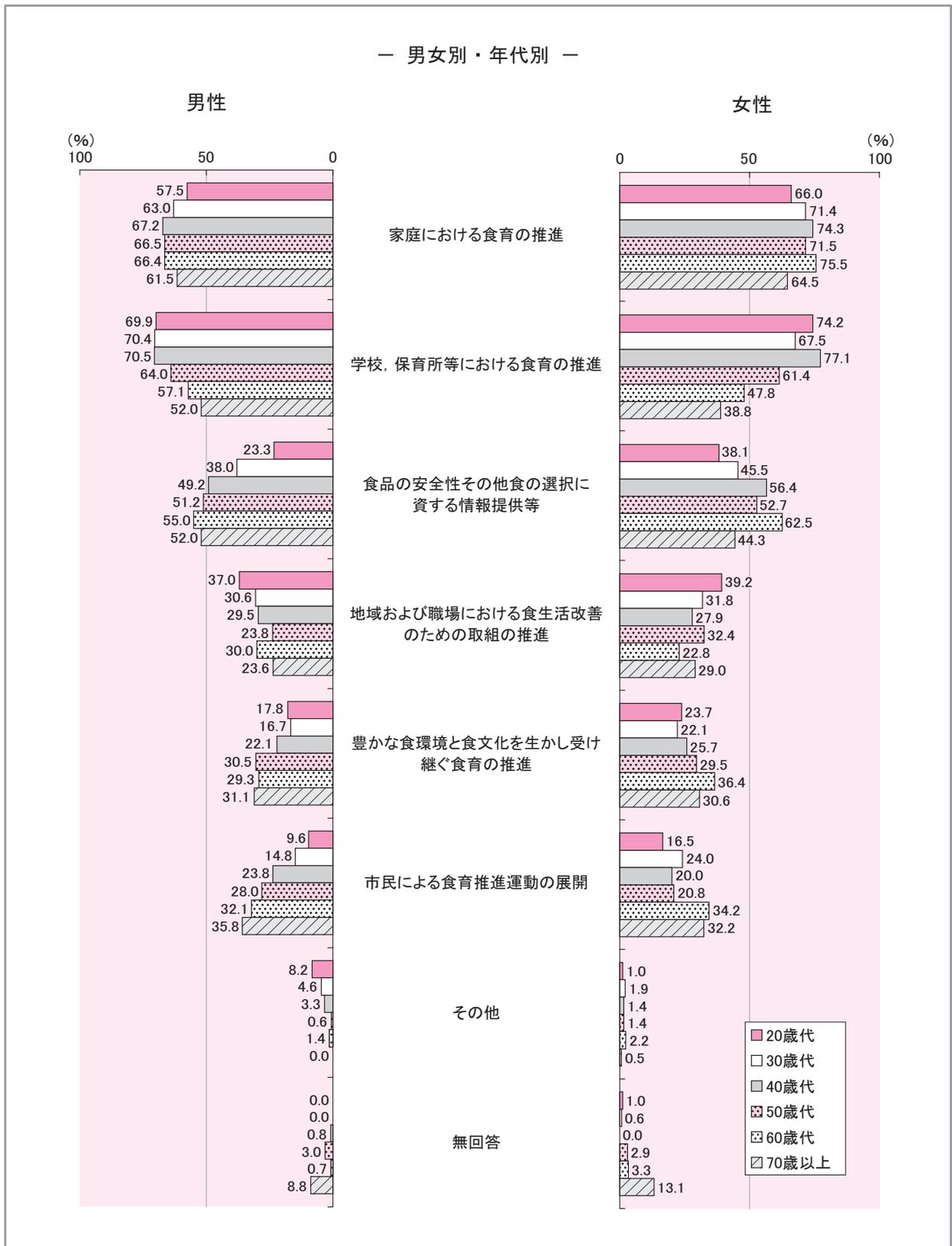
【男女別・年代別】

(単位：%)

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	家庭における食育の推進	67.9	62.4	67.9	71.0	69.4	72.0	62.5
	学校、保育所等における食育の推進	60.4	72.4	68.7	74.0	62.5	51.5	43.8
	食品の安全性その他食の選択に資する情報提供等	49.1	31.8	42.4	53.1	52.0	58.8	47.3
	地域および職場における食生活改善のための取組の推進	28.8	38.2	31.3	28.6	28.4	25.6	25.9
	豊かな食環境と食文化を生かし受け継ぐ食育の推進	27.5	21.2	19.8	24.0	30.0	33.2	30.8
	市民による食育推進運動の展開	25.7	13.5	20.2	21.8	23.9	33.2	34.0
	その他	1.9	4.1	3.1	2.3	1.1	1.8	0.6
	無回答	3.4	0.6	0.4	0.4	2.9	2.1	11.2

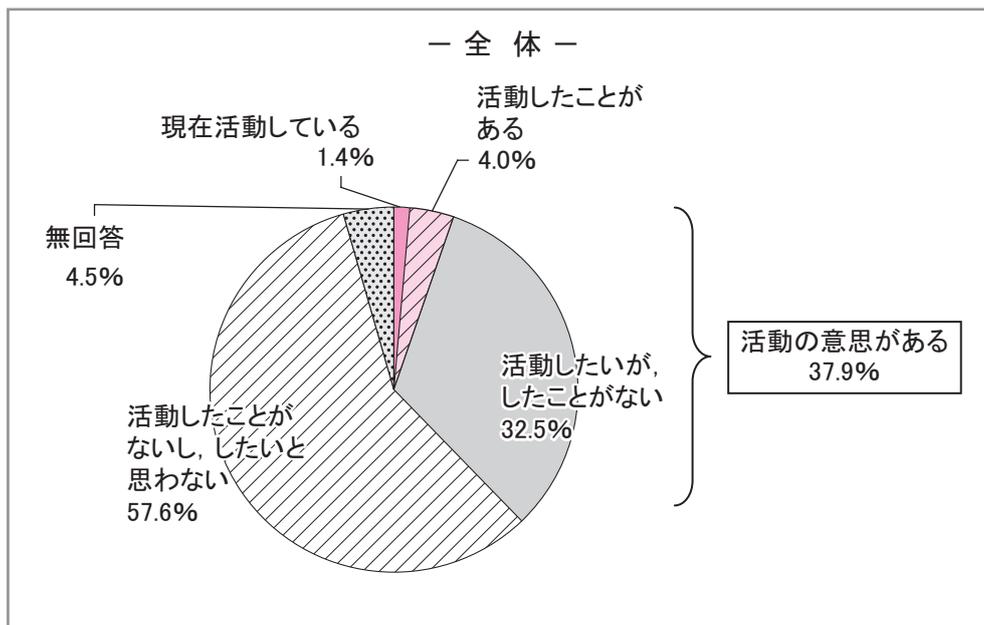
		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
男性	家庭における食育の推進	64.2	57.5	63.0	67.2	66.5	66.4	61.5
	学校、保育所等における食育の推進	62.9	69.9	70.4	70.5	64.0	57.1	52.0
	食品の安全性その他食の選択に資する情報提供等	47.2	23.3	38.0	49.2	51.2	55.0	52.0
	地域および職場における食生活改善のための取組の推進	28.1	37.0	30.6	29.5	23.8	30.0	23.6
	豊かな食環境と食文化を生かし受け継ぐ食育の推進	25.8	17.8	16.7	22.1	30.5	29.3	31.1
	市民による食育推進運動の展開	26.0	9.6	14.8	23.8	28.0	32.1	35.8
	その他	2.4	8.2	4.6	3.3	0.6	1.4	0.0
	無回答	2.6	0.0	0.0	0.8	3.0	0.7	8.8

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
女性	家庭における食育の推進	70.8	66.0	71.4	74.3	71.5	75.5	64.5
	学校、保育所等における食育の推進	59.1	74.2	67.5	77.1	61.4	47.8	38.8
	食品の安全性その他食の選択に資する情報提供等	50.9	38.1	45.5	56.4	52.7	62.5	44.3
	地域および職場における食生活改善のための取組の推進	29.8	39.2	31.8	27.9	32.4	22.8	29.0
	豊かな食環境と食文化を生かし受け継ぐ食育の推進	28.7	23.7	22.1	25.7	29.5	36.4	30.6
	市民による食育推進運動の展開	25.5	16.5	24.0	20.0	20.8	34.2	32.2
	その他	1.5	1.0	1.9	1.4	1.4	2.2	0.5
	無回答	3.9	1.0	0.6	0.0	2.9	3.3	13.1



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

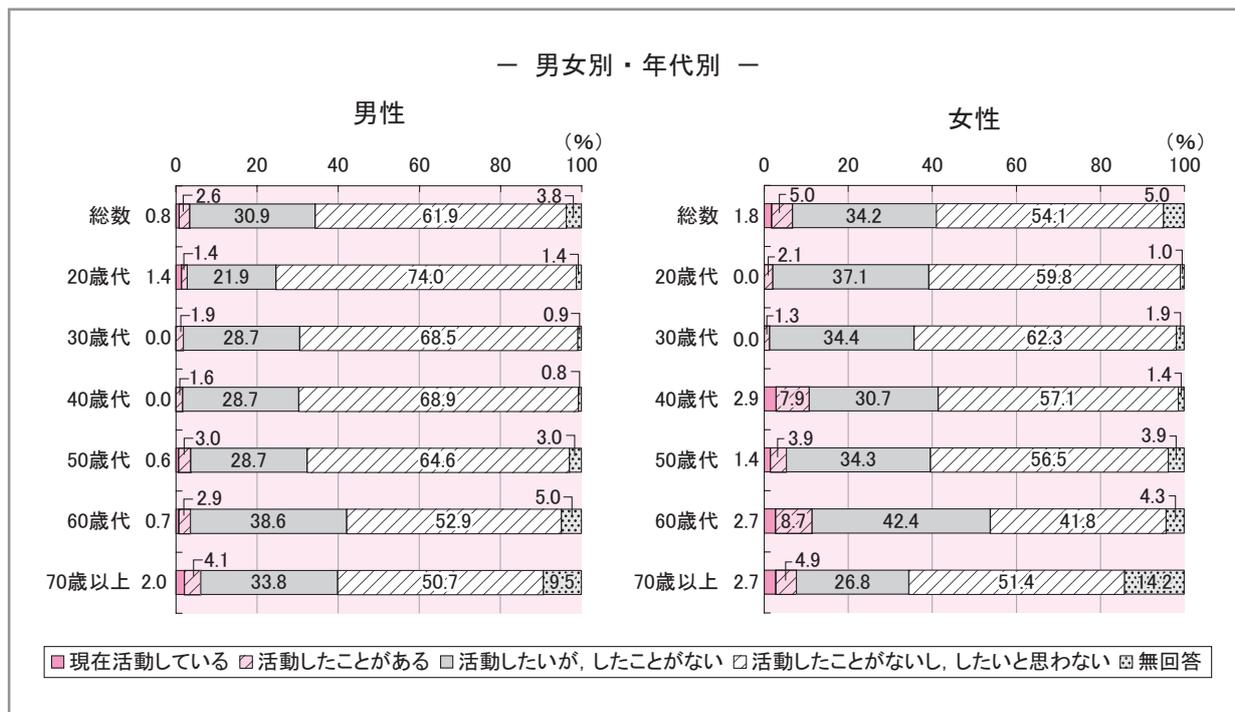
⑦ 食育に関する自主的な活動の有無と意向（新潟市）



【男女別・年代別】

(単位：%)

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	現在活動している	1.4	0.6	0.0	1.5	1.1	1.8	2.6
	活動したことがある	4.0	1.8	1.5	5.0	3.5	6.1	4.9
	活動したいが、したことがない	32.5	30.6	32.1	29.8	31.6	40.5	29.4
	活動したことがないし、したいと思わない	57.6	65.9	64.9	62.6	60.3	47.0	51.0
	無回答	4.5	1.2	1.5	1.1	3.5	4.6	12.1
男性	現在活動している	0.8	1.4	0.0	0.0	0.6	0.7	2.0
	活動したことがある	2.6	1.4	1.9	1.6	3.0	2.9	4.1
	活動したいが、したことがない	30.9	21.9	28.7	28.7	28.7	38.6	33.8
	活動したことがないし、したいと思わない	61.9	74.0	68.5	68.9	64.6	52.9	50.7
	無回答	3.8	1.4	0.9	0.8	3.0	5.0	9.5
女性	現在活動している	1.8	0.0	0.0	2.9	1.4	2.7	2.7
	活動したことがある	5.0	2.1	1.3	7.9	3.9	8.7	4.9
	活動したいが、したことがない	34.2	37.1	34.4	30.7	34.3	42.4	26.8
	活動したことがないし、したいと思わない	54.1	59.8	62.3	57.1	56.5	41.8	51.4
	無回答	5.0	1.0	1.9	1.4	3.9	4.3	14.2



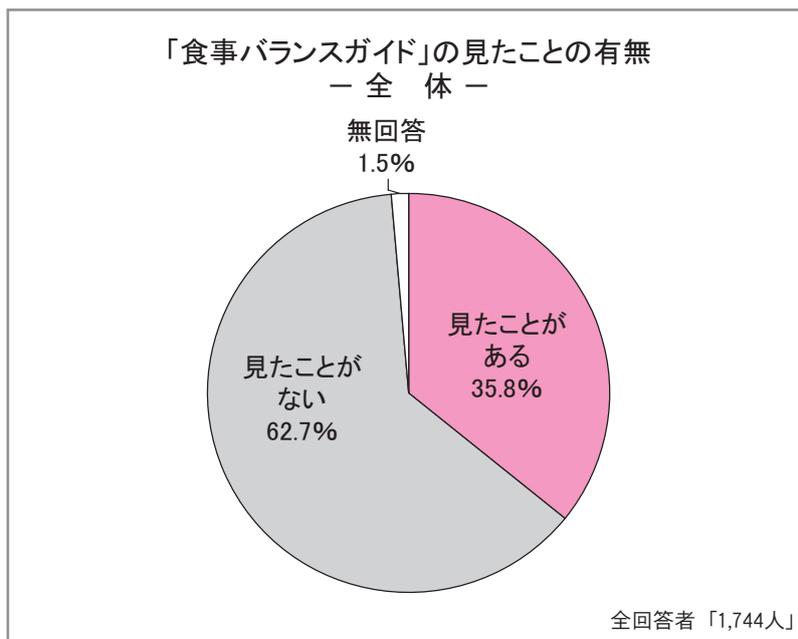
資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

「食育に関する活動」とは

- 公民館や学校、地域のサークル活動等において、子どもたちから高齢者まで年代を問わず、地域の人に、食料の生産、加工、調理等に関する知識や技術、食品の栄養や安全性に関する知識、郷土料理などの伝統的な食文化や地元の食材に関する事など、食べ物や食事に関わる様々な知識や技術について伝えたり教えたりする活動
- 食生活改善推進委員としての活動
- 食育ボランティア（県の登録制度）としての活動

⑧ 「食事バランスガイド」の認知と活用（新潟市）

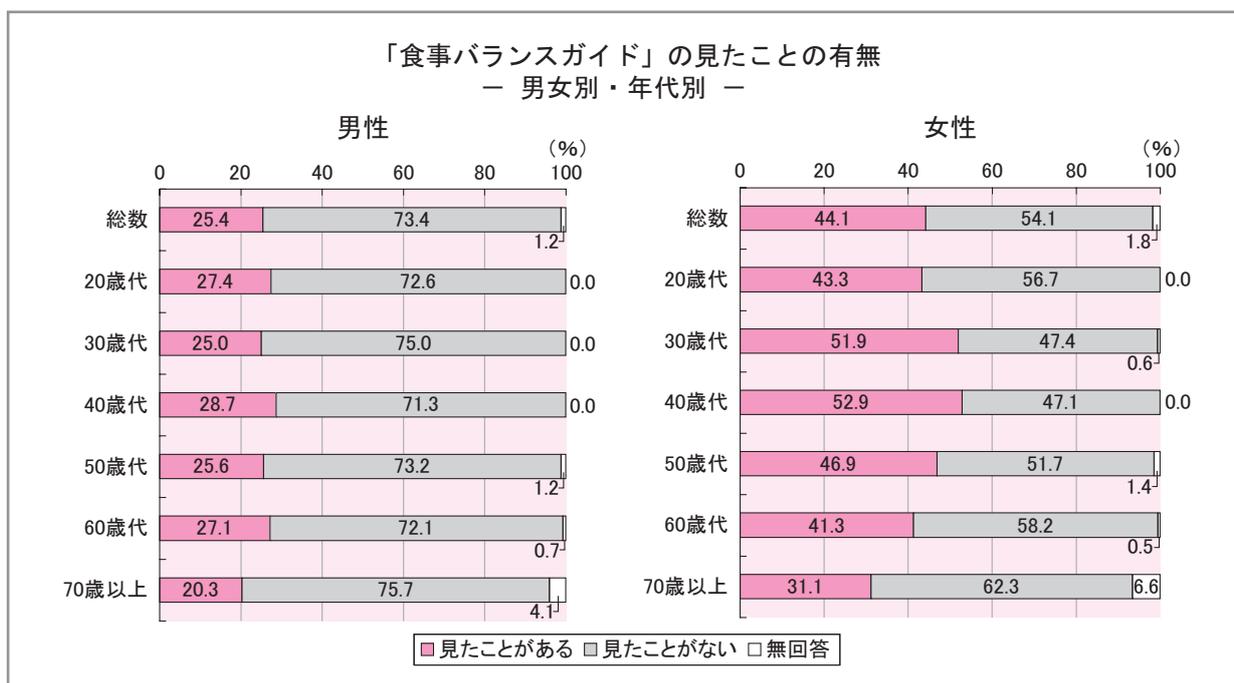
本文 P.47,48



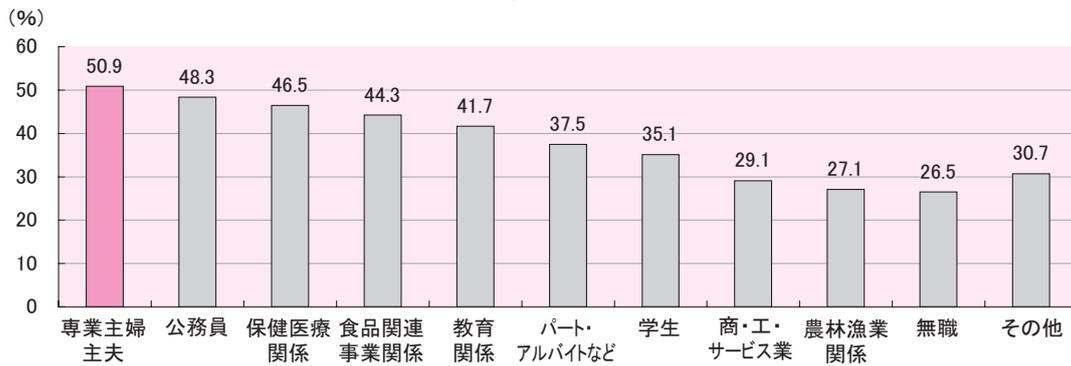
【男女別・年代別】

(単位：%)

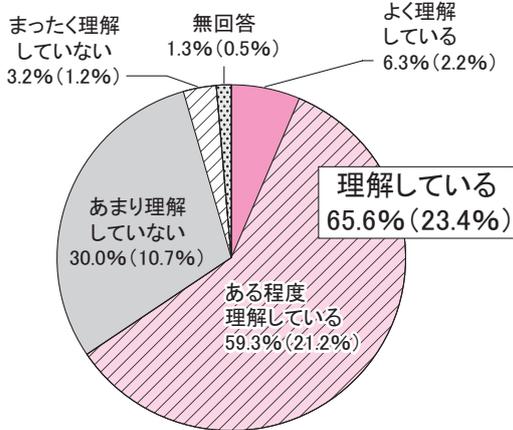
		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	見たことがある	35.8	36.5	40.8	41.6	37.5	34.8	26.5
	見たことがない	62.7	63.5	58.8	58.4	61.1	64.6	68.3
	無回答	1.5	0.0	0.4	0.0	1.3	0.6	5.2
男性	見たことがある	25.4	27.4	25.0	28.7	25.6	27.1	20.3
	見たことがない	73.4	72.6	75.0	71.3	73.2	72.1	75.7
	無回答	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.7	4.1
女性	見たことがある	44.1	43.3	51.9	52.9	46.9	41.3	31.1
	見たことがない	54.1	56.7	47.4	47.1	51.7	58.2	62.3
	無回答	1.8	0.0	0.6	0.0	1.4	0.5	6.6



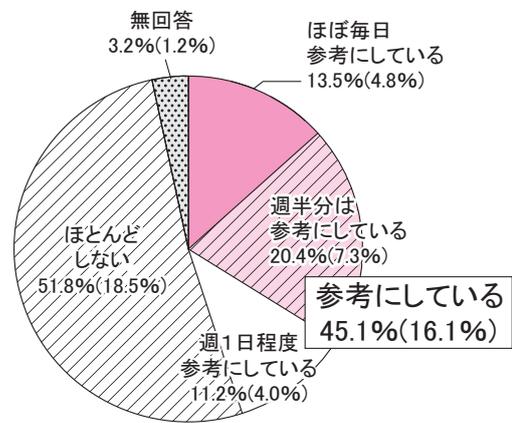
【参考】「食事バランスガイド」を見たことがある人の割合
－ 職業別 －



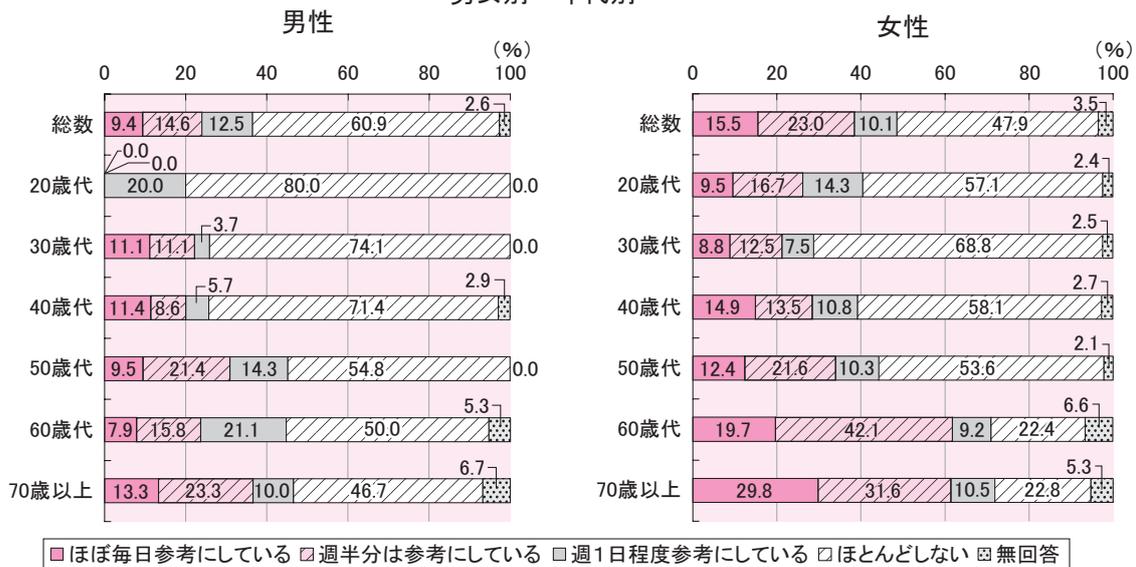
「食事バランスガイド」の内容の理解度



「食事バランスガイド」の活用状況



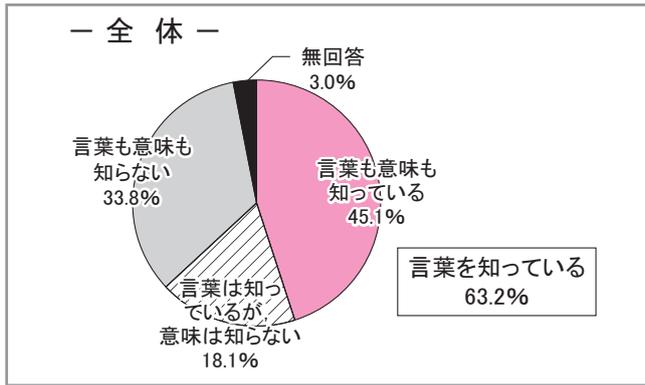
「食事バランスガイド」の活用状況
－ 男女別・年代別 －



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

注) 内容の理解度及び活用状況のグラフの数値は、「食事バランスガイド」を見たことがあると答えた624人中の割合
ただし、()内は全対象者1,744人中の割合

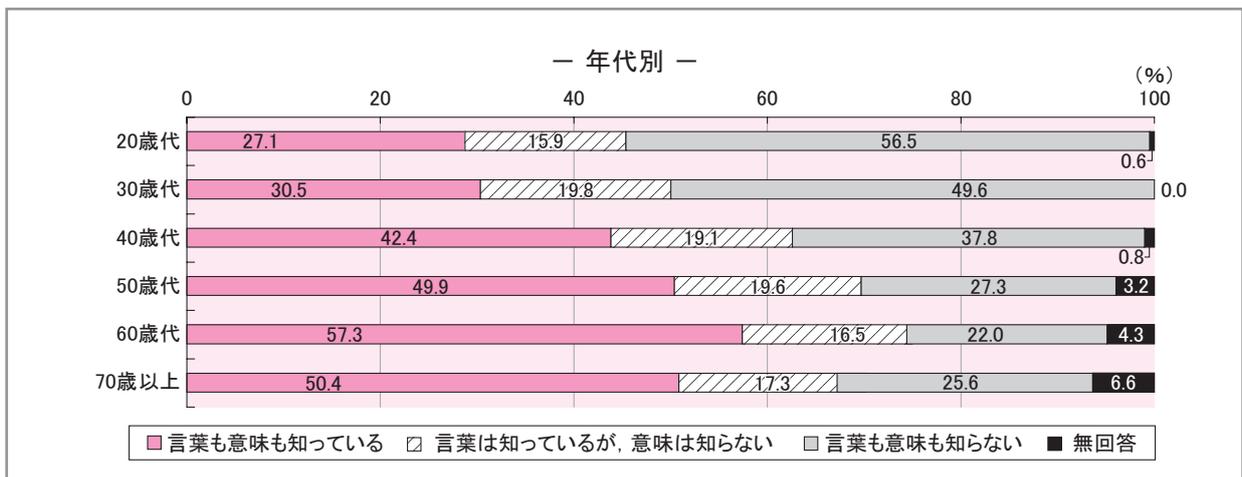
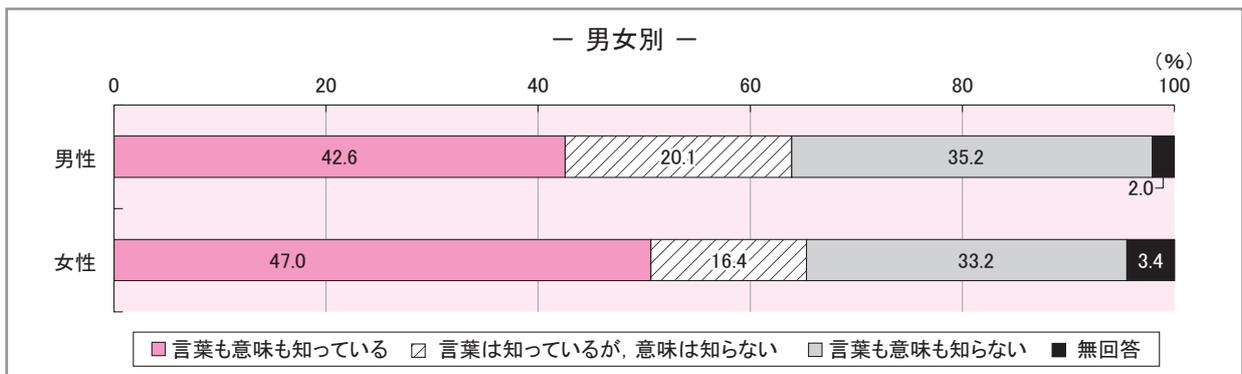
⑨ 「日本型食生活」の認知度（新潟市）



【男女別・年代別】

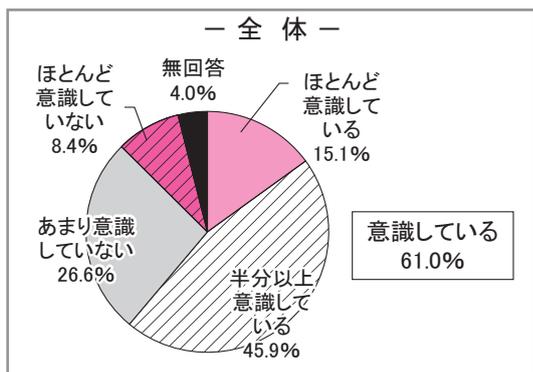
(単位：%)

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	言葉も意味も知っている	45.1	27.1	30.5	42.4	49.9	57.3	50.4
	言葉は知っているが、意味は知らない	18.1	15.9	19.8	19.1	19.6	16.5	17.3
	言葉も意味も知らない	33.8	56.5	49.6	37.8	27.3	22.0	25.6
	無回答	3.0	0.6	0.0	0.8	3.2	4.3	6.6
男性	言葉も意味も知っている	42.6	32.9	27.8	41.8	39.6	52.1	53.4
	言葉は知っているが、意味は知らない	20.1	9.6	22.2	18.0	25.6	22.1	17.6
	言葉も意味も知らない	35.2	57.5	50.0	39.3	31.7	22.9	25.7
	無回答	2.0	0.0	0.0	0.8	3.0	2.9	3.4
女性	言葉も意味も知っている	47.0	22.7	32.5	42.9	58.5	61.4	48.1
	言葉は知っているが、意味は知らない	16.4	20.6	18.2	20.0	14.5	12.5	15.8
	言葉も意味も知らない	33.2	55.7	49.4	36.4	24.2	21.7	26.8
	無回答	3.4	1.0	0.0	0.7	2.9	4.3	9.3



資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

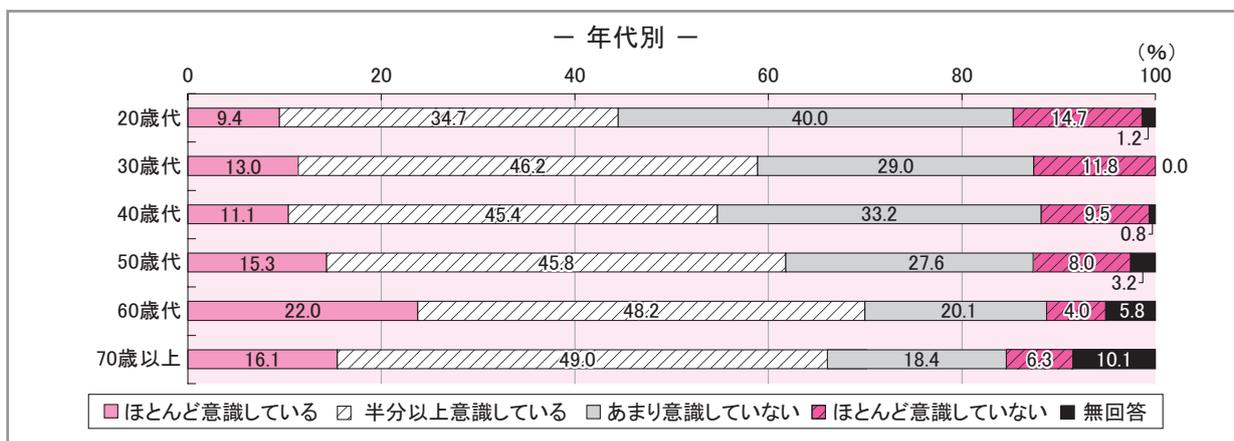
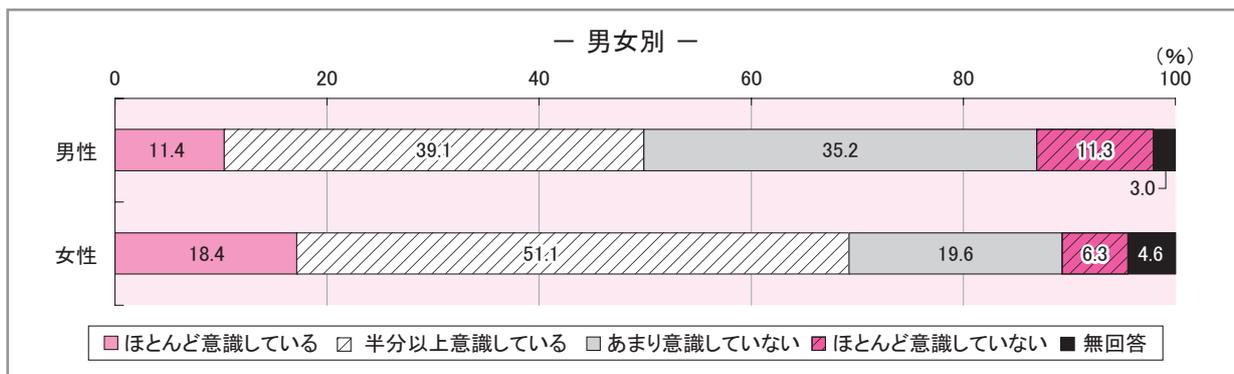
⑩ 「食生活指針」の内容の意識の程度（新潟市）



【男女別・年代別】

(単位：%)

		総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	ほとんど意識している	15.1	9.4	13.0	11.1	15.3	22.0	16.1
	半分以上意識している	45.9	34.7	46.2	45.4	45.8	48.2	49.0
	あまり意識していない	26.6	40.0	29.0	33.2	27.6	20.1	18.4
	ほとんど意識していない	8.4	14.7	11.8	9.5	8.0	4.0	6.3
	無回答	4.0	1.2	0.0	0.8	3.2	5.8	10.1
男性	ほとんど意識している	11.4	5.5	4.6	8.2	11.0	17.9	16.2
	半分以上意識している	39.1	28.8	39.8	36.9	36.0	40.0	48.0
	あまり意識していない	35.2	50.7	38.0	40.2	36.6	32.9	22.3
	ほとんど意識していない	11.3	13.7	17.6	13.1	14.0	6.4	5.4
	無回答	3.0	1.4	0.0	1.6	2.4	2.9	8.1
女性	ほとんど意識している	18.4	12.4	18.8	13.6	18.8	25.5	17.5
	半分以上意識している	51.1	39.2	50.6	52.9	53.6	54.3	50.3
	あまり意識していない	19.6	32.0	22.7	27.1	20.3	9.8	13.7
	ほとんど意識していない	6.3	15.5	7.8	6.4	3.4	2.2	7.7
	無回答	4.6	1.0	0.0	0.0	3.9	8.2	10.9

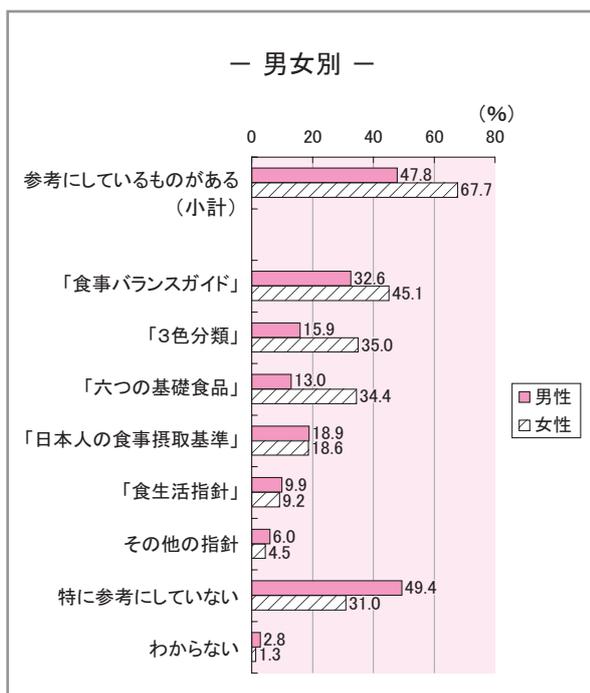
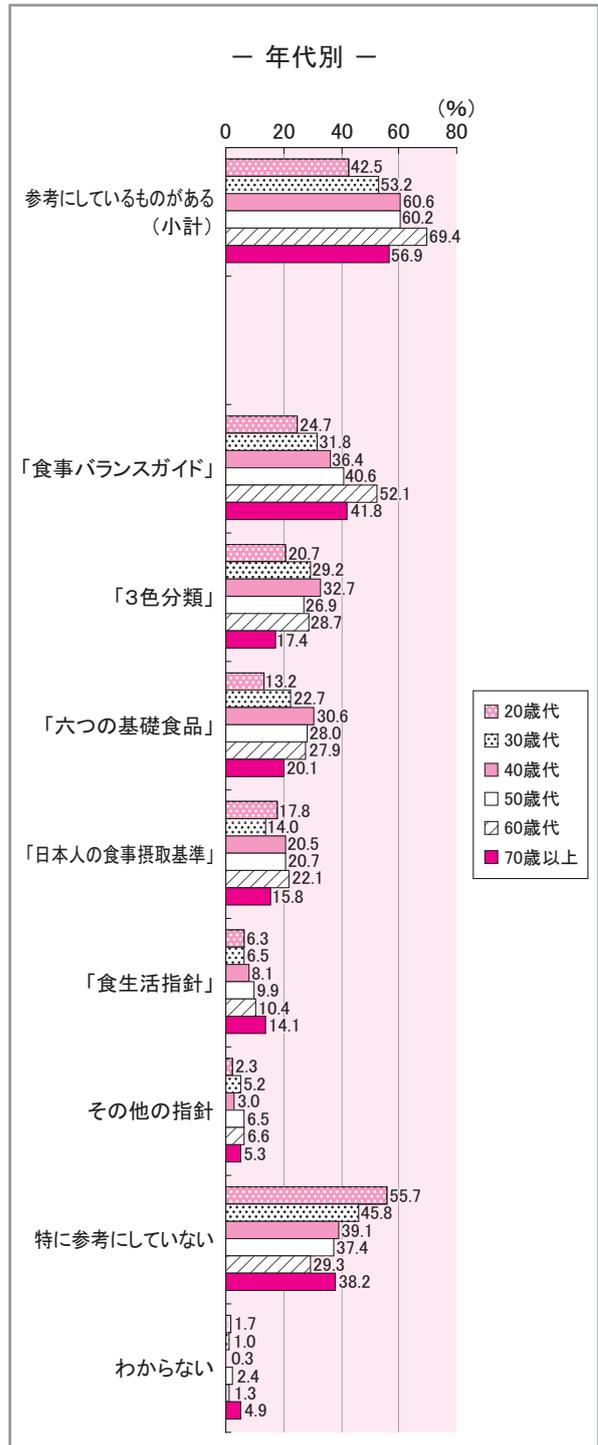
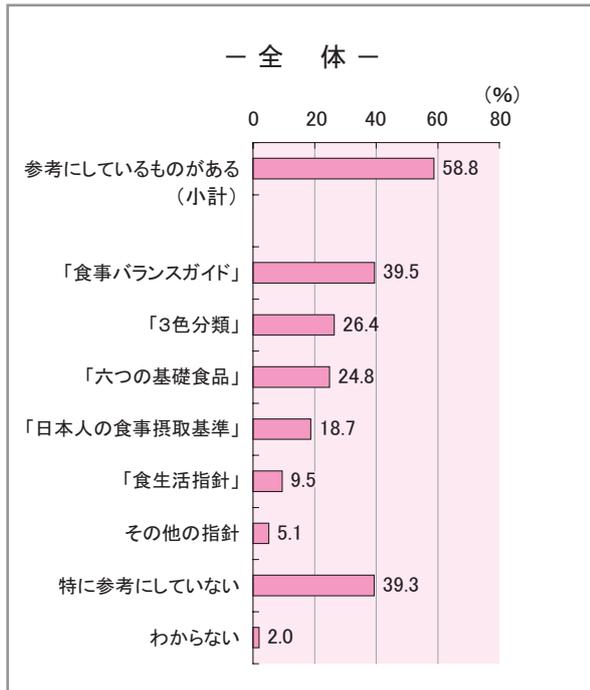


資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

【参考】「食事バランスガイド」等を参考にした食生活の実践度（全国）

（単位：％）

		参考にして いるものがある (小計)	「食事バラ ンスガイド」	「食生活 指針」	「日本人 の食事摂 取基準」	「六つの 基礎食品」	「3色 分類」	その他の 指 針	特に参考 にして いない	わからない
全 体		58.8	39.5	9.5	18.7	24.8	26.4	5.1	39.3	2.0
男女別	男 性	47.8	32.6	9.9	18.9	13.0	15.9	6.0	49.4	2.8
	女 性	67.7	45.1	9.2	18.6	34.4	35.0	4.5	31.0	1.3
年代別	20歳代	42.5	24.7	6.3	17.8	13.2	20.7	2.3	55.7	1.7
	30歳代	53.2	31.8	6.5	14.0	22.7	29.2	5.2	45.8	1.0
	40歳代	60.6	36.4	8.1	20.5	30.6	32.7	3.0	39.1	0.3
	50歳代	60.2	40.6	9.9	20.7	28.0	26.9	6.5	37.4	2.4
	60歳代	69.4	52.1	10.4	22.1	27.9	28.7	6.6	29.3	1.3
	70歳以上	56.9	41.8	14.1	15.8	20.1	17.4	5.3	38.2	4.9



資料) 内閣府「食育に関する意識調査（平成19年3月）」

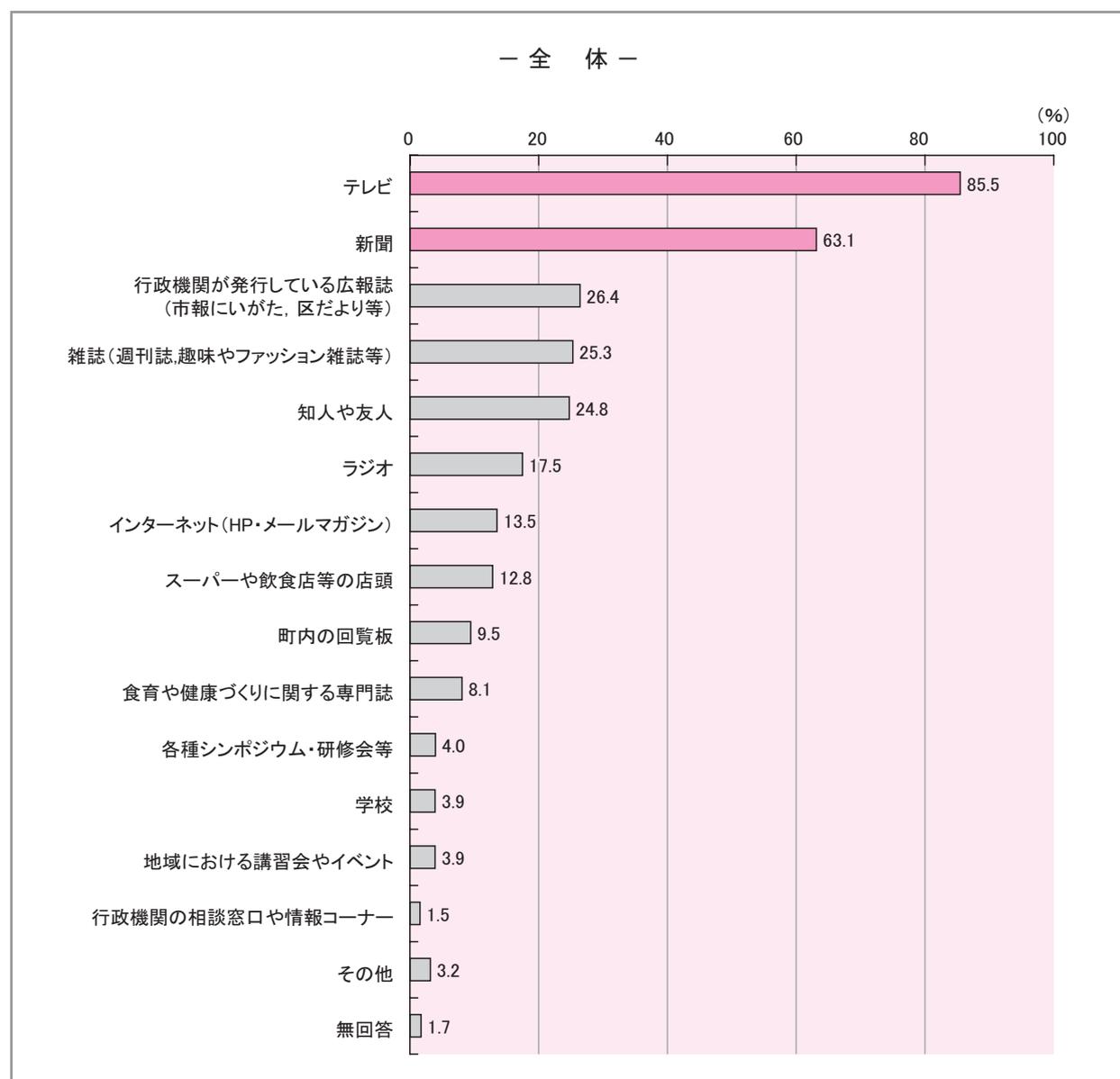
⑪ 食育や健康づくりに関する情報を入手するところ（新潟市）

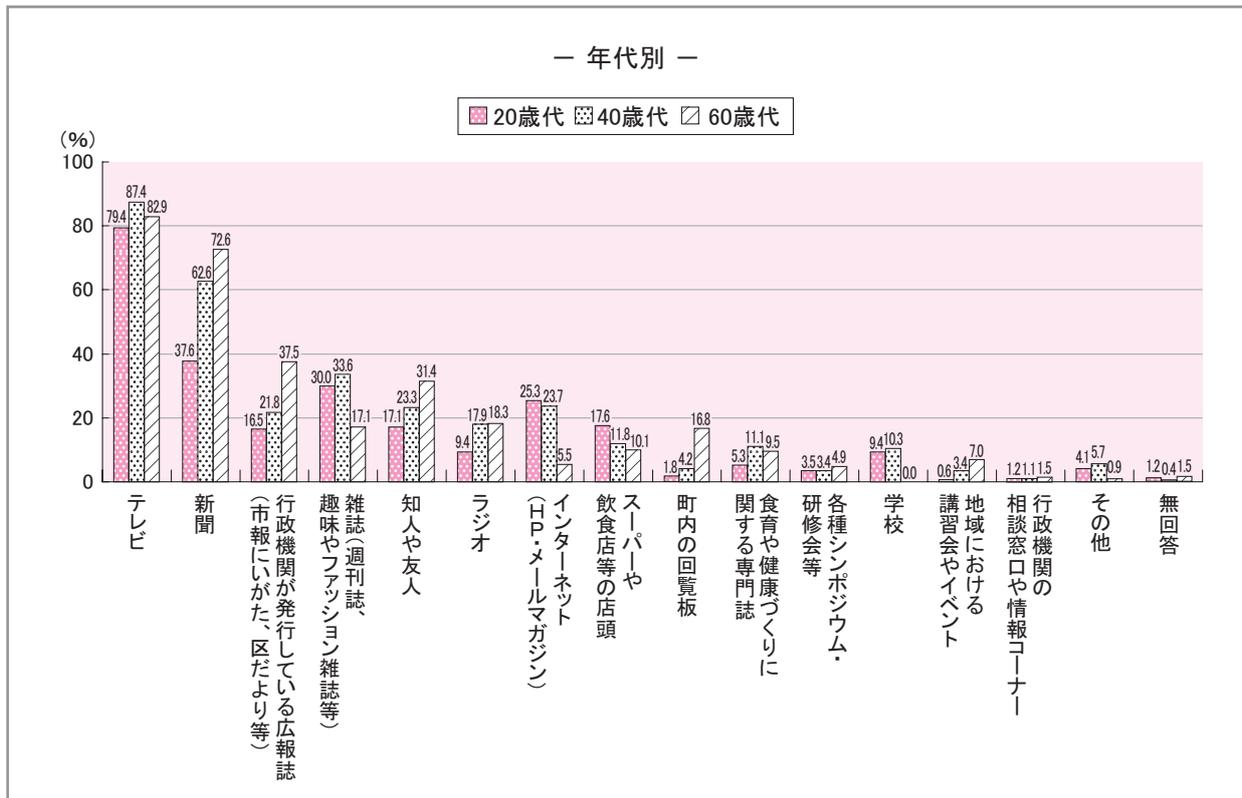
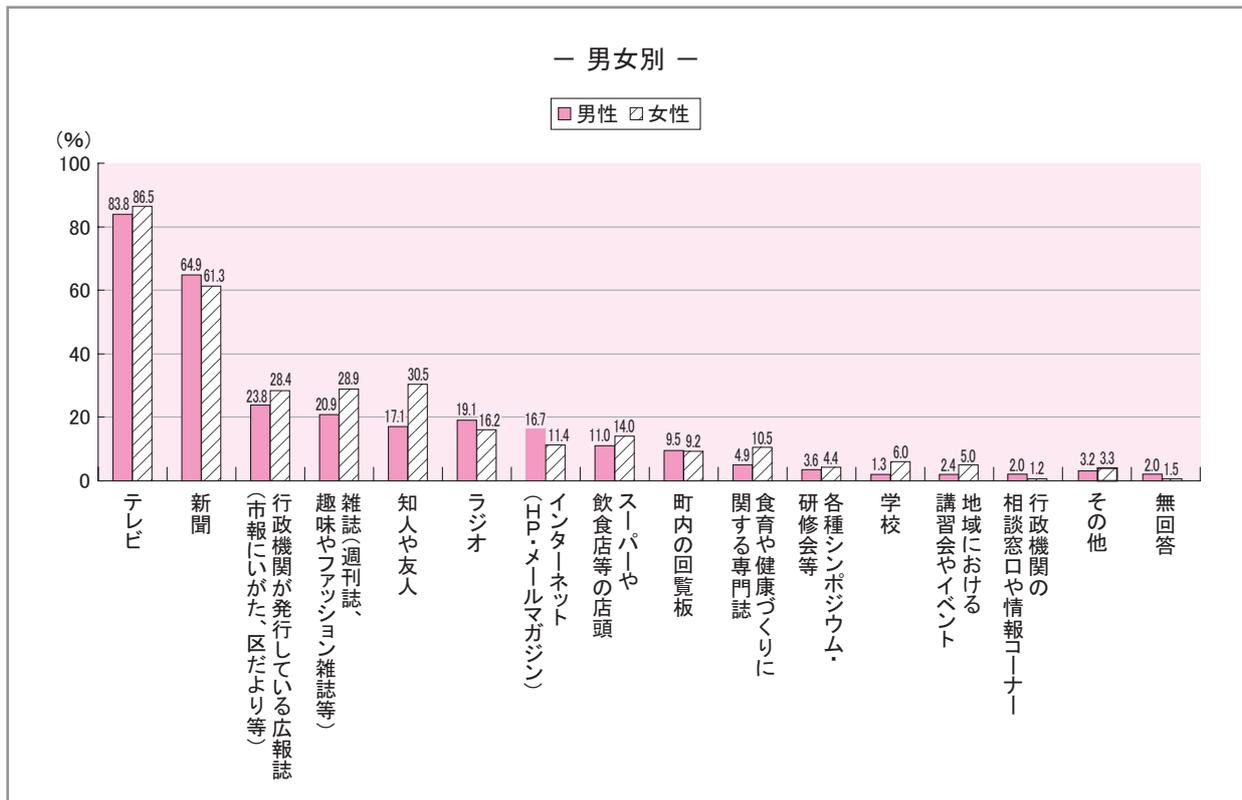
本文 P.48

【男女別・年代別】

(単位：%)

	全体	男女別		年代別					
		男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
テレビ	85.5	83.8	86.5	79.4	85.9	87.4	89.0	82.9	85.3
新聞	63.1	64.9	61.3	37.6	56.9	62.6	70.5	72.6	64.0
行政機関が発行している広報誌(市報にいがた, 区だより等)	26.4	23.8	28.4	16.5	20.2	21.8	24.1	37.5	31.7
雑誌(週刊誌, 趣味やファッション雑誌等)	25.3	20.9	28.9	30.0	34.7	33.6	26.5	17.1	16.1
知人や友人	24.8	17.1	30.5	17.1	21.4	23.3	24.4	31.4	26.2
ラジオ	17.5	19.1	16.2	9.4	17.2	17.9	19.0	18.3	18.7
インターネット(HP・メールマガジン)	13.5	16.7	11.4	25.3	28.6	23.7	9.4	5.5	0.9
スーパーや飲食店等の店頭	12.8	11.0	14.0	17.6	17.6	11.8	13.1	10.1	9.8
町内の回覧板	9.5	9.5	9.2	1.8	2.3	4.2	9.1	16.8	16.1
食育や健康づくりに関する専門誌	8.1	4.9	10.5	5.3	5.7	11.1	8.6	9.5	7.2
各種シンポジウム・研修会等	4.0	3.6	4.4	3.5	3.1	3.4	4.6	4.9	3.7
学校	3.9	1.3	6.0	9.4	7.3	10.3	1.3	0.0	0.3
地域における講習会やイベント	3.9	2.4	5.0	0.6	1.1	3.4	1.9	7.0	7.2
行政機関の相談窓口や情報コーナー	1.5	2.0	1.2	1.2	1.1	1.1	1.9	1.5	2.0
その他	3.2	3.2	3.3	4.1	3.1	5.7	4.6	0.9	1.7
無回答	1.7	2.0	1.5	1.2	1.5	0.4	1.9	1.5	3.2





資料) 新潟市「平成18年度食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」

1-6-5 新潟市のイメージ

本文 P.49,50

① 新潟市のイメージ

【市民対象】

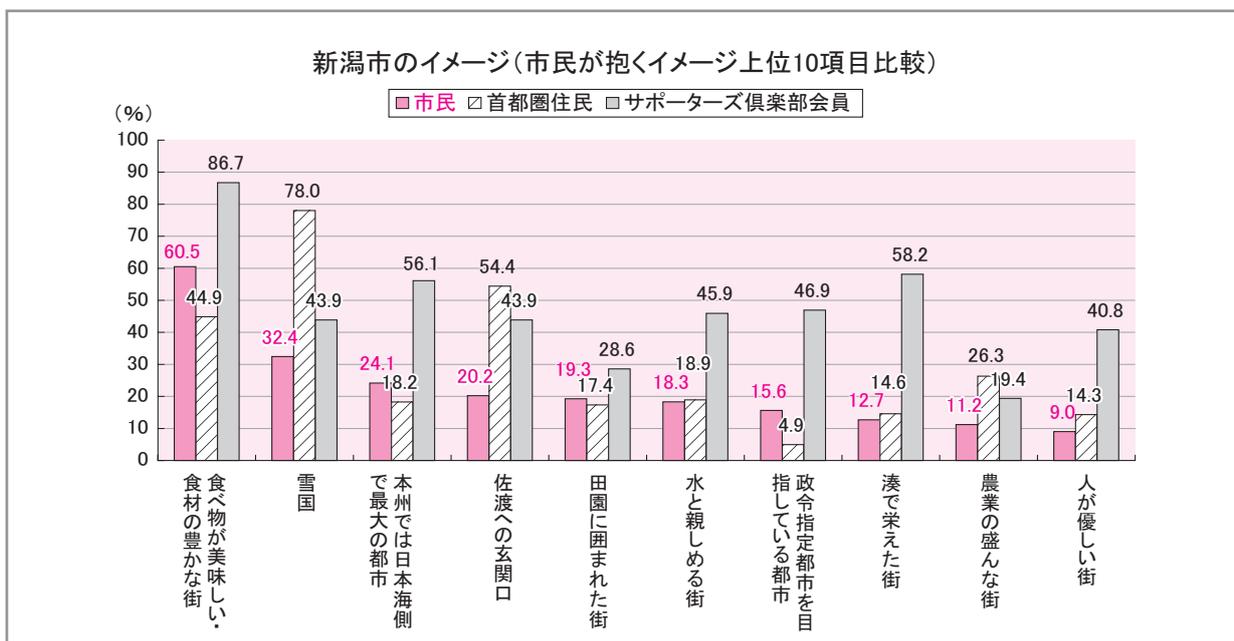
(単位：%)

1	食べ物が美味しい・食材の豊かな街	60.5
2	雪国	32.4
3	本州では日本海側で最大の都市	24.1
4	佐渡への玄関口	20.2
5	田園に囲まれた街	19.3
6	水と親しめる街	18.3
7	政令指定都市を目指している都市	15.6
8	湊で栄えた街	12.7
9	農業の盛んな街	11.2
10	人が優しい街	9.0
11	田舎	7.1
12	花の多い街	4.9
13	スポーツの盛んな街	2.0
14	歴史のある街	1.7
15	魅力的なイベント・祭りのある街	1.7
16	都会	1.2
17	商業の盛んな街	1.0
18	国際都市	0.7
19	観光地	0.5
20	工業の盛んな街	0.0
21	その他	2.4
22	特にイメージできない	2.4
23	無回答	5.9

【首都圏住民対象】

(単位：%)

1	雪国	78.0
2	佐渡への玄関口	54.4
3	食べ物が美味しい・食材の豊かな街	44.9
4	農業の盛んな街	26.3
5	田舎	26.1
6	観光地	20.3
7	水と親しめる街	18.9
8	本州では日本海側で最大の都市	18.2
9	田園に囲まれた街	17.4
10	湊で栄えた街	14.6
11	人が優しい街	14.3
12	歴史のある街	13.9
13	スポーツの盛んな街	8.5
14	政令指定都市を目指している都市	4.9
15	商業の盛んな街	4.8
16	魅力的なイベント・祭りのある街	4.0
17	国際都市	3.9
18	都会	3.6
19	花の多い街	2.7
20	工業の盛んな街	1.8
21	その他	6.2
22	特にイメージできない	2.8



資料) 新潟市「平成18年新潟市の観光に関する市民アンケート調査」

「平成18年首都圏住民に対するアンケート調査」

「平成18年新潟市サポーターズ倶楽部の会員へのアンケート調査」

注) 市民アンケートは3つまで回答、首都圏住民及びサポーターズ倶楽部会員アンケートは複数回答

② 新潟市の満足度

【市民対象】

(単位：%)

	項 目	は い	何ともいえない	いいえ	無回答
1	食事や料理の美味しいところか？	84.4	13.4	0.7	1.5
2	風景の良いところか？	75.9	18.5	4.6	1.0
3	文化施設は充実していたか？	38.5	44.4	15.9	1.2
4	ショッピングなどでの魅力があるか？	28.3	47.1	23.4	1.2
5	新潟市民にあたたかみ・もてなしの心を感じたか？	28.3	56.1	12.0	3.7
6	スポーツが盛んなところだと感じたか？	23.2	47.3	28.8	0.7
7	歴史や伝統文化を感じたか？	19.3	52.0	27.6	1.2
8	魅力的なイベント・祭りがある街か？	16.1	52.7	30.5	0.7
9	観光・宿泊施設などのサービスに満足したか？	11.2	62.2	22.7	3.9
10	街の観光案内板やサインはわかりやすかったか？	10.0	55.9	30.7	3.4
11	レクリエーション施設は充実していたか？	9.3	53.4	36.8	0.5
12	市内の交通機関は利用しやすかったか？	8.3	43.2	44.6	3.9
13	市のサイトの見やすさや内容は充実していたか？	7.1	76.8	10.7	5.4
14	観光案内所のわかりやすさや対応は良かったか？	4.6	57.6	33.9	3.9

【首都圏住民対象】

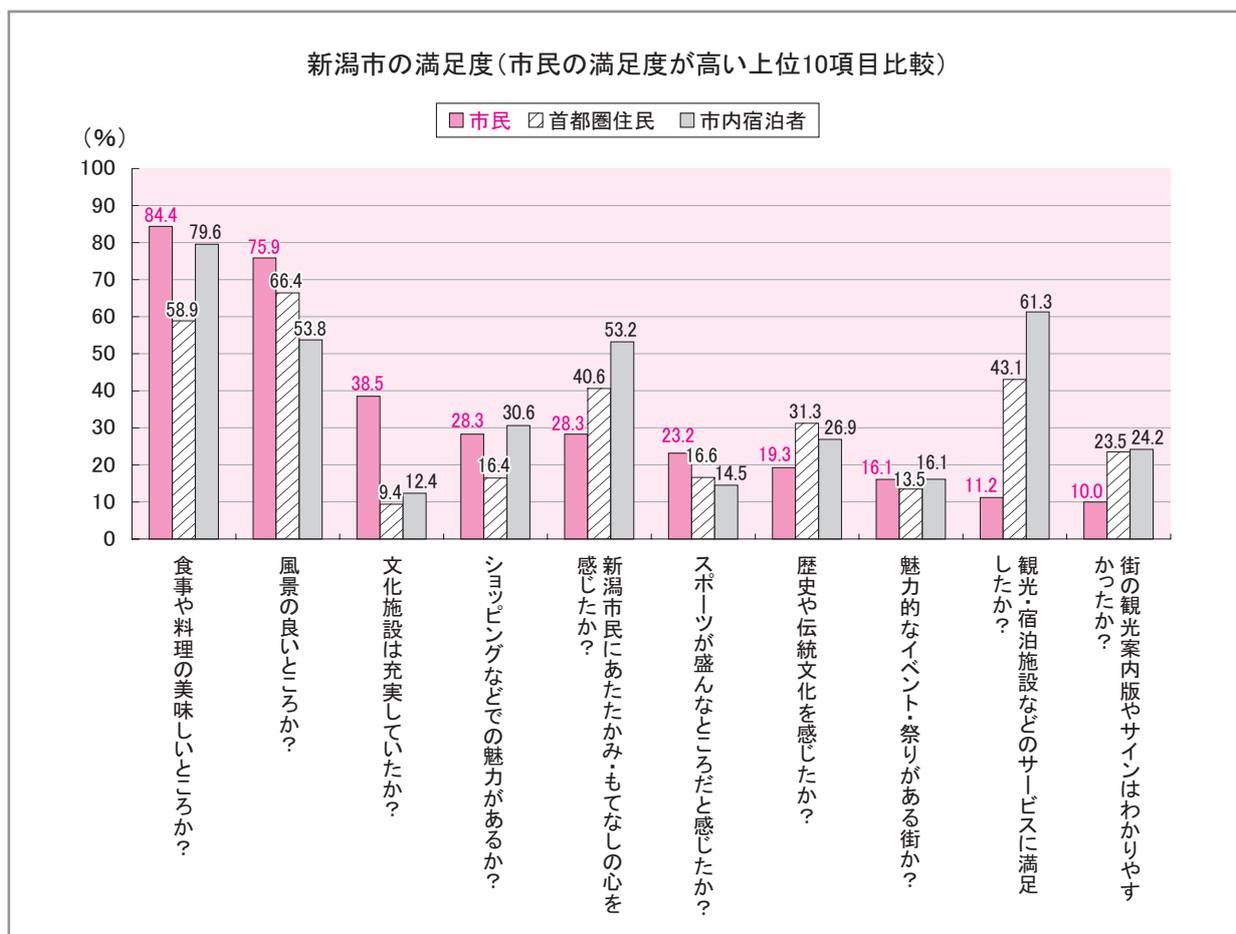
(単位：%)

	項 目	は い	何ともいえない	いいえ	無回答
1	風景の良いところか？	66.4	29.9	2.8	0.8
2	食事や料理の美味しいところか？	58.9	38.8	1.5	0.8
3	観光・宿泊施設などのサービスに満足したか？	43.1	49.3	6.3	1.3
4	新潟市民にあたたかみ・もてなしの心を感じたか？	40.6	52.5	5.9	1.0
5	歴史や伝統文化を感じたか？	31.3	57.6	9.9	1.3
6	市内の交通機関は利用しやすかったか？	27.6	58.9	12.2	1.3
7	街の観光案内板やサインはわかりやすかったか？	23.5	69.7	5.9	0.8
8	観光案内所のわかりやすさや対応は良かったか？	18.6	75.2	4.8	1.5
9	スポーツが盛んなところだと感じたか？	16.6	66.0	16.4	1.0
10	ショッピングなどでの魅力があるか？	16.4	63.7	19.1	0.8
11	市のサイトの見やすさや内容は充実していたか？	13.7	80.6	4.9	0.8
12	魅力的なイベント・祭りがある街か？	13.5	73.0	12.3	1.2
13	レクリエーション施設は充実していたか？	10.5	74.0	14.1	1.3
14	文化施設は充実していたか？	9.4	83.1	6.7	0.8

【新潟市内のホテル、旅館宿泊者対象】

(単位：%)

	項 目	は い	何ともいえない	いいえ	無回答
1	食事や料理の美味しいところでしたか？	79.6	13.4	0.0	7.0
2	観光・宿泊施設などのサービスには満足しましたか？	61.3	25.8	2.7	10.2
3	風景（田園、海、川、山）の良い所でしたか？	53.8	35.5	2.2	8.6
4	新潟市民に「あたたかみ」を感じましたか？	53.2	31.2	4.8	10.8
5	市内の交通機関は利用しやすかったですか？	36.0	45.2	8.1	10.8
6	ショッピングなどでの魅力がありましたか？	30.6	47.8	11.3	10.2
7	歴史や伝統文化を感じましたか？	26.9	53.2	9.7	10.2
8	街の観光案内板やサインはわかりやすかったですか？	24.2	54.3	10.2	11.3
9	観光案内所のわかりやすさや対応は良かったですか？	23.7	59.1	3.8	13.4
10	魅力的なイベント・祭りのある街でしたか？	16.1	64.0	8.1	11.8
11	スポーツの盛んなところだと感じましたか？	14.5	58.1	14.0	13.4
12	コンサートホールなどの文化施設は充実していましたか？	12.4	69.9	4.3	13.4
13	新潟市のホームページの見やすさや内容は充実していましたか？	9.1	72.0	2.7	16.1
14	レクリエーション施設は充実していましたか？	5.9	71.0	9.1	14.0



資料) 新潟市「平成18年新潟市の観光に関する市民アンケート調査」
 「平成18年首都圏住民に対するアンケート調査」
 「平成18年市内宿泊者アンケート調査」
 注) 各項目に対し、はいと回答した者の割合

資料

目次

1	用語解説	2
2	新潟市食育推進条例	6
3	食育基本法	10
4	条例制定及び計画策定までの経緯	17
5	新潟市食育推進会議委員名簿	17

用語解説

	用語	解説												
あ 行	栄 養 教 諭	栄養管理・衛生管理など学校給食の管理と、食に関する指導を一体的に行う教育職員。食に関する指導を充実させるため、平成17年度から小・中学校等に配置できることとなった。												
	栄 養 成 分 表 示	加工食品や外食、給食に対して、その食品又は献立が含んでいる栄養成分を表示すること。加工食品に対して表示する場合は、健康増進法第31条に規定されている「栄養表示基準制度」に従わなければならない。												
	エ コ フ ァ ー マ ー	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、新潟県知事から、堆肥等による土づくりと化学合成農薬や化学肥料の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画に認定を受けた農業者。												
	N P O (Non-Profit Organization)	民間の非営利組織のことで、福祉や環境、国際協力、人権問題などの社会的な課題に、市民が主体的に取り組んでいる市民公益活動団体を指す。												
か 行	家 庭 教 育 手 帳	 <p>家庭でのしつけの在り方や心の成長に関して配慮すべき点を盛り込んだ文部科学省が作成している家庭教育のためのアドバイス本。子どもの発達段階に応じて3種類が用意されており、対象となる全ての家庭に配布されている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>対 象</th> <th>配布方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドキドキ子育て</td> <td>妊娠期～就学前の親向け</td> <td>母子健康手帳交付時に配布</td> </tr> <tr> <td>ワクワク子育て</td> <td>小学校1～4年生の親向け</td> <td>小学1年生の児童を通じて配布</td> </tr> <tr> <td>イキイキ子育て</td> <td>小学校5、6年及び中学生の親向け</td> <td>小学5年生の児童を通じて配布</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	対 象	配布方法	ドキドキ子育て	妊娠期～就学前の親向け	母子健康手帳交付時に配布	ワクワク子育て	小学校1～4年生の親向け	小学1年生の児童を通じて配布	イキイキ子育て	小学校5、6年及び中学生の親向け	小学5年生の児童を通じて配布
	種 類	対 象	配布方法											
	ドキドキ子育て	妊娠期～就学前の親向け	母子健康手帳交付時に配布											
	ワクワク子育て	小学校1～4年生の親向け	小学1年生の児童を通じて配布											
	イキイキ子育て	小学校5、6年及び中学生の親向け	小学5年生の児童を通じて配布											
	環 境 保 全 型 農 業	環境への負荷を軽減し、安全・安心な農産物供給を拡大するため、堆肥等有機物による土づくりを基本に、化学合成農薬や化学肥料の使用量をできるだけ減らした農業												
	完 全 米 飯 給 食	原則週5回主食を米飯とする給食												
	学 校 教 育 田	本市では、事業主体は市内の農業協同組合。市内の農業協同組合長と学校長が圃場の借り上げについて覚書を締結し、当該圃場において児童生徒に田植えから収穫までの作業を体験してもらうとともに収穫された米を児童生徒の給食に供するなど、農業及び米の素晴らしさを味わってもらうよう学校教育田を設置している。												
	協 働	同じ目的のために、協力して働くことである。このために、物や現象が互いに作用し合い、また影響を及ぼし合うこと（相互作用） [三省堂「大辞林」]												
	グ リ ー ン ・ ツ ー リ ズ ム	都市住民が農村で豊かな自然や伝統文化、農作業等とふれあいながら、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。「滞在型」とは「周遊型」に対する概念で、必ずしも宿泊に限定されるものではない。												
欠 食	食事をとらないこと。 [三省堂「大辞林」]													
健 康 づ くり 支 援 店	市民の健康保持に寄与するため、家庭の食事だけでなく飲食店等が市民の健康づくり支援に積極的に関わる環境をつくり、市民が容易に健康管理を行えるよう、新潟市健康づくり支援店の対象施設及び指定要件を設け、健康づくり支援店の普及を進めている。 本制度は、平成14年度から市で普及してきた「外食栄養成分表示店」の名称、対象施設、指定要件を改め、県と一緒に平成19年3月より始めたもの。													
健 全 な 食 生 活	望ましい姿の食生活のこと。 ・生活のリズムとして規則正しく食事を摂ること（朝・昼・晩の食事をきちんと摂ること） ・栄養面でバランスがとれていること ・安全面に配慮すること ・無駄な食べ残しや廃棄をしないこと ・食卓を囲んで家族と一緒に食事をする													
コ 食	現代人の食生活に見られる以下のような食事のこと。 ・一人で食べる「孤食」 ・同じものばかり食べる「固食」 ・同じ食卓でバラバラのものを食べる「個食」 ・パンや麺類中心の粉を使った主食を好む「粉食」 ・食べる量が少ない「小（少）食」 ・味を濃くして食べる「濃食」													

	用語	解説
か行	コミュニケーション	互いに意思・感情・思考を伝達し合うこと。
さ行	市民農園	多様な開設・運営形態があるが、一般的には行政や農家などが市民に貸し出す家庭用農園の総称。
	市民ランド	農家が栽培・管理を行い、消費者が収穫する農園のこと。本市独自の呼称で、一般的には収穫農園という。
	主菜	魚や肉、卵、大豆、大豆製品などを使った副食の中心となる料理で、主として良質たんぱく質並びに脂肪の供給源となる。
	主食	米、パン、めん類などの穀類で、主として糖質性エネルギーの供給源となる。
	食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。[新潟市食育推進条例]
	食育基本法	平成17年6月17日公布（同年7月15日施行）。 食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、さらに現在及び将来における健康で文化的な国民の豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とした法律。
	食育月間	食育推進基本計画において、国、地方公共団体、関係者等が協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るために定めた月間（毎年6月）。 学校生活や社会生活等の節目に当たる年度明けの4月から5月にかけては、進学、就職、転勤等により、食生活の見直しに取り組む余裕があまりないと考えられるため、食育月間の実効性を確保する観点から、また食育基本法の成立月であることから6月に設定された。
	食育推進基本計画	平成18年3月31日決定。平成18年度から平成22年度までの5年間を対象とし、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として作成された。
	食育の日	食育推進基本計画において、食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の普及を図るために定めた日。（毎月19日） 食育の「育（いく）」という言葉が「19」という数字を連想させることと、「食」という言葉も「しょ→初→1、<→9」という考え方から「19」を連想させること、第1回食育推進会議の開催日が19日だったことなどから19日に設定された。
	食事バランスガイド	一人ひとりが自らの食生活とつなげて具体的な行動に結びつけるものとし平成17年6月に決定。1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいか一目でわかる食事の目安として、主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つの料理区分の組み合わせでバランスが取れるようそれぞれの適量を「コマ」のイラストでわかりやすく示したもの。 
食生活改善推進委員	全国では、一般的に“私たちの健康は私たちの手で”を合い言葉に、住民の健康づくりを食の分野から推進し、「ヘルスマイト」の愛称でボランティアを行っている。なお、本市は条例で、「市が実施する食生活の改善等の知識及び技術に関する研修等を修了し、地域で食生活改善等のための活動をする者をいう。」としている。	
食生活指針	国民の健康の増進、生活の質の向上及び食料の安定供給の確保を図るため、平成12年3月に閣議決定されたもので以下の10項目からなる。 1 食事を楽しみましょう。 2 1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを。 3 主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。 4 ごはんなどの穀類をしっかりと。 5 野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせよう。 6 食塩や脂肪は控えめに。 7 適正体重を知り、日々の活動に見合った食事量を。 8 食文化や地域の物産を活かし、ときには新しい料理も。 9 調理や保存を上手にして無駄や廃棄を少なく。 10 自分の食生活を見直してみよう。	

	用語	解説
さ 行	食生活の自立	健康のことを適度に考慮し、自分の食を自分で管理できること。 〔参考資料〕「食育」に望むこと－食の男女共同参画と脱フードファディズム（食育推進会議高橋委員提出資料）
	食の外部化	家の中で行われていた調理や食事を家の外に依存したり、調理済み食品や総菜、弁当といった「中食（用語解説参照）」の提供や利用をすること。
	食料自給率	国内の食料消費について国産でどの程度まかなえるかを示す指標。 ①各品目を基礎的な栄養素である供給熱量（カロリー）または経済的価値である金額という共通の「ものさし」で総合化して食料全体の自給度合いを「総合食料自給率」、②基礎的な食料である穀物の重量での自給度合いを示す「穀物自給率」、③品目ごとの重要度での度合いを示す品目別自給率という3つの示し方がある。通常は供給熱量によるカロリーベースの総合食料自給率を使用している。
	生活習慣病	食生活・運動習慣・休養・喫煙・飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患の総称。肥満・高血圧・循環器疾患など。加齢に着目した「成人病」という名称から「生活習慣病」という名称に改められた。 〔平成8年12月 公衆衛生審議会〕
た 行	楽しく食べる子どもに～食から始まる健やかガイド～	「食を通じた子どもの健全育成」として「楽しく食べる子ども」になっていくことを目指し、毎日の生活の中で子どもの気づきを大切にし、どのように支援したらよいかについて平成16年2月に国がまとめたもので、以下の5つの目標が掲げられている。 ① 食事のリズムがもてる ② 食事を味わって食べる ③ 一緒に食べたい人がいる ④ 食事づくりや準備に関わる ⑤ 食生活や健康に主体的に関わる
	男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。
	地域コミュニティ	人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団。地域社会。共同体。特に地域の結びつきが強く、地域性を持った集団のことを指す。
	地域コミュニティ協議会	様々な地域課題を解決するため、地域の主体的な取組のもと、自治会、町内会を中心に民生児童委員、PTA、NPO（用語解説参照）など様々な団体等が参加し、概ね小学校区または中学校区で設立されている組織のこと。
	地産地消	「地場生産－地場消費」を略した言葉で、地元でとれた生産物を地元で消費するという意味で使われ以下のようなものをいう。 ・住んでいる地域になるべく近いところで採れたものを基本。 ・消費者と生産者と「顔が見え、話ができる」関係で地域の農産物、食品を購入する機会を提供すること（食料・農業・農村基本計画） ・「顔が見え、話ができる」といったコミュニケーションを伴う農産物の行き来の中で生産から消費がつながる活動。
	都市型グリーン・ツーリズム	都市と農村が近接している本市の特性を生かし、都市の魅力と農業・農村の魅力の双方を味わうツーリズム。都市部に居住する市民にとっては日常的に、市外からの来訪者にとっては本市の都市部に滞在しながら、自然とのふれあいや心にしみる田園での散策、伝統文化とのふれあい、農業体験などに親しむ余暇活動。
な 行	内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）	内臓脂肪による肥満の人が「高血糖」「高脂血症」「高血圧」といった危険因子を併せ持っている状態。 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）によって動脈硬化が進行し、心筋梗塞や脳梗塞が起りやすくなる。 【判定基準】メタボリックシンドローム診断基準検討委員会（2005） 腹囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上（内臓脂肪面積 男女とも100cm ² 以上に相当）に加え、以下のうち2項目以上に該当する場合 ① 血清脂質 中性脂肪150mg/dl以上、かつ/または、HDLコレステロール値40mg/dl未満 ② 血圧 最大血圧（収縮期血圧）130mmHg以上、かつ/または、最小血圧（拡張期血圧）85mmHg以上 ③ 血糖 空腹時血糖 110mg/dl以上 ◆なお、腹囲の基準の加え、上記のうち1項目に該当するものを予備群という。
	中食	外食に対し、総菜（惣菜）・弁当などを買って帰り、家で食事をする食事。また、その食品。 〔三省堂「デイリー 新語辞典」〕
	新潟市食育推進会議	国において平成17年7月に食育基本法が施行され、平成18年3月に食育推進基本計画が策定されたことに伴い、本市の食育を推進するために、平成18年7月に市の附属機関として条例により設置された。学識経験者や関係団体の役員または職員など25名以内の委員で構成され、新潟市食育推進計画の作成や計画の実施等について審議する。

	用語	解説
な 行	新潟市 食育推進条例	本市の食育の推進に関する基本理念を定め、市の責務等の役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めて、施策を総合的、計画的に推進すること目的として平成19年4月より施行された条例。
	新潟菜の花プラン	市民が菜の花を栽培し、菜種油を生産し、家庭や学校給食等で使用した後、廃油を回収し、ディーゼルエンジンとして活用する本市の事業
	にいがた流 食生活	本市の特色を生かした食育推進により確立される食生活のこと。 [具体的なイメージは計画P.60参照]
	日本型食生活	日本の伝統的食生活パターンである「ごはん」を中心として、豊富な野菜に魚、大豆製品などをはじめとする食材に、牛乳・乳製品、卵や肉類などが加わった栄養バランスの優れた食事。昭和50年頃には、主食であるお米を中心として畜産物や果実などがバランスよく加わった、健康的で豊かな食生活となった。
	妊産婦のための 食生活指針	妊娠期及び授乳期における望ましい食生活の実現に向け、何をどれだけ食べたらよいかをわかりやすく伝えるための指針として平成18年2月に国が報告したもので、下記の9項目からなる。 ① 妊娠前から、健康なからだづくりを ② 「主食」を中心に、エネルギーをしっかりと ③ 不足しがちなビタミン・ミネラルを、「副菜」でたっぷりと ④ からだづくりの基礎となる「主菜」は適量を ⑤ 牛乳・乳製品などの多様な食品を組み合わせ、カルシウムを十分に ⑥ 妊娠中の体重増加は、お母さんと赤ちゃんにとって望ましい量に ⑦ 母乳育児も、バランスのよい食生活のなかで ⑧ たばこやお酒の害から赤ちゃんを守りましょう ⑨ お母さんと赤ちゃんの健やかな毎日は、からだと心にゆとりのある生活から生まれます
は 行	B S E (Bovine Spongiform Encephalopathy)	1986年に英国で初めて報告された牛の病気。BSEにかかると、脳の組織が海綿状（スポンジ状）になることから牛海綿状脳症と名付けられた。
	B M I (Body Mass Index)	肥満の判定に用いられる指標で、下記の計算式で求めることができる。 BMI 22を標準とし、18.5から25未満を普通体重(正常)、25以上を肥満、18.5未満を低体重(やせ)としている。 計算方法 BMI = 体重 [kg] / (身長 [m]) ² (日本肥満学会 肥満症診断基準検討委員会2000年)
	B D F (Bio Diesel Fuel)	使用済み天ぷら油など、植物性の油脂をメタノールと反応させることによって粘性や引火点を下げディーゼル車の燃料として利用できるように精製したもの。太陽光、風力などのように再生可能な自然エネルギーの一つと考えられている。
	副 菜	野菜などを主材料に使った料理で、主食と主菜に不足するビタミン、ミネラル、食物繊維などの栄養素を補う重要な役割を果たす。
や 行	有 機 的	有機体のように多くの部分が集まって一つの全体を構成し、その各部分が密接に結びついて互いに影響を及ぼし合っているさま。
	豊かな人間性	① 美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性 ② 正義感や公正さを重んじる心 ③ 生命を大切に、人権を尊重する心などの基本的な倫理観 ④ 他人を思いやる心や社会貢献の精神 ⑤ 自立心、自己抑制力、責任感 ⑥ 他者との共生や異質なものへの寛容などの感性や心 [中央教育審議会答申]
ら 行	ライフスタイル	生活様式、生活の仕方。衣食住に限らず、人生観や仕事観、交際や娯楽のしかたなどを含む暮らしぶり。
	リスクコミュニ ケーション	リスクに関する情報を専門家や行政、事業者だけでなく、消費者・一般市民等すべての関係者が共有し、意思疎通を図ること。 [三省堂「デイリー 新語辞典」]

新潟市食育推進条例

目次

前文

第1章 総則（第1条－第10条）

第2章 施策の基本となる事項（第11条－第18条）

第3章 推進体制等（第19条－第21条）

附則

私たちが暮らす新潟市は、日本海に面し、広大で美しい田園、信濃川など多くの河川や水鳥が舞う水辺など豊かな自然環境の中に、高次都市機能と拠点性を持つとともに、恵まれた大地で米をはじめ多種多様な食料の生産が行われ、日本有数の農業都市となっている。私たちは、この本市の風土のもとで生産される食料を基本に生活を営み、自然環境との関わりの中で生まれた伝統的な食文化を引き継いできた。

「食」は生命の源であり、健全な食生活は人間が健康で心豊かに生きる上での基礎である。しかし、近年の急速な経済発展に伴い、食品や物があふれるとともに、社会経済情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しく時間的、精神的にゆとりのない生活を送る中、私たちは、毎日の「食」の大切さを忘れがちになり、健全な食生活を失いつつある。それに伴い、栄養の偏り、不規則な食事、肥満者や生活習慣病の有病者の増加、過度の痩身志向などに加え、「食」の安全や「食」の海外依存など様々な問題が生じている。

このような状況のもと、市民一人ひとりが「食」の安全、栄養及び食料自給率の問題など「食」に関する様々な知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育の推進により、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むとともに、豊かな食環境と日本型食生活など優れた食文化を受け継ぐことは、とても大切なことである。特に、次世代を担う子どもたちが「生きる力」を身につけるためには、何よりも「食」が大切である。

このため、家庭、学校、保育所、地域、職場などにおいて、「食」に関わるすべての関係者及び団体が相互理解を深めて有機的に連携し、それぞれの立場で食育の推進を図る必要がある。ここに、本市の食育の推進について基本理念を明らかにしてその方向性を示し、市及び市民等の食育の推進に関する取組を総合的かつ計画的に進めるため、この条例を制定する。

第1章 総 則

（目的）

第1条 この条例は、食育の推進に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民、教育関係者等、保健医療関係者等、農林漁業者等及び食品関連事業者等の役割を明らかにするとともに、食育の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むことができるよう施策を総合的かつ計画的に推進し、もって生き生き暮らせる活力ある住みよいまち新潟の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 食育 様々な経験を通じて食に関する知識及び食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをいう。
- (2) 教育関係者等 教育に関する職務に従事する者及び教育に関する団体をいう。
- (3) 保健医療関係者等 保健医療、保育及び介護その他の社会福祉（以下「保健医療等」という。）に関する職務に従事する者並びに保健医療等に関する団体をいう。
- (4) 農林漁業者等 農業（畜産業を含む。）、林業又は漁業（以下「農林漁業」という。）を営む者及び農林漁業に関する団体をいう。
- (5) 食品関連事業者等 食品の製造、加工、流通若しくは販売又は食事の提供（以下「食品関連

事業」という。)を行う事業者及び食品関連事業に関する団体をいう。

(基本理念)

第3条 食育の推進は、次に掲げる基本理念にのっとり行われなければならない。

- (1) 市民の心身の健康を保持し、及び増進し、並びに豊かな人間性の形成に資するとともに、自然の恩恵及び食に関わる人々への感謝の念及び理解が深まるよう行われること。
- (2) 市及び市民並びに教育関係者等、保健医療関係者等、農林漁業者等、食品関連事業者等その他食育に関わるもの(以下「関係者等」という。)が、家庭における食育が健全な食習慣を確立する上で重要な役割を担うという認識のもと、家庭、学校、保育所、地域、職場その他の食に関わるあらゆる機会とあらゆる場所(以下「食に関わるあらゆる機会とあらゆる場所」という。)を利用して、相互理解を深めて有機的に連携を図りながら行うとともに、市民及び関係者等の自発的意思を尊重して行われること。
- (3) 心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼすことから、あらゆる世代の中で特に子どもたちに対して、積極的に取り組まれること。
- (4) 豊かな自然環境のもとで米その他多種多様な食料が生産され、都市と田園が共存しているという地域の特性を生かし、生産者と消費者が積極的に交流を図ることにより、地域の活性化並びに環境との調和のとれた食料の生産及び消費を目指すよう行われること。

(市の責務)

第4条 市は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、食育の推進のための総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。

(市民の役割)

第5条 市民は、基本理念にのっとり、食に関する知識を深めるとともに、食に関わるあらゆる機会とあらゆる場所において、自ら健全な食生活を実践するよう努めるとともに、食育の推進に寄与するよう努めるものとする。

(教育関係者等及び保健医療関係者等の役割)

第6条 教育関係者等及び保健医療関係者等は、基本理念にのっとり、食に関わるあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、教育及び保健医療等に関する分野において、積極的に食育の推進に努めるとともに、他のものの行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

(農林漁業者等の役割)

第7条 農林漁業者等は、基本理念にのっとり、安心かつ安全な食料の供給の重要性を認識し、農林漁業に関する様々な体験機会の提供その他の消費者との交流を図ることにより、自然の恩恵及び食に関わる人々の活動の重要性について市民の理解が深まるよう積極的に食育の推進に努めるとともに、他のものの行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

(食品関連事業者等の役割)

第8条 食品関連事業者等は、基本理念にのっとり、安心かつ安全な食品の提供の重要性を認識し、食品に関する幅広い情報の提供、体験機会の提供その他の食品関連事業の活動に関して自主的かつ積極的に食育の推進に努めるとともに、他のものの行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

(国及び県との協力)

第9条 市は、国及び県と協力して、食育の推進に努めるものとする。

(財政上の措置)

第10条 市は、食育の推進のために、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

第2章 施策の基本となる事項

(家庭における食育の推進)

第11条 市は、家庭における食育を推進するため、男女共同参画の視点を踏まえ、適切な栄養管理に関する知識の普及、情報の提供等により、市民の健全な食習慣の確立がなされるよう必要な施策を講ずるものとする。

(学校、保育所等における食育の推進)

第12条 市は、学校、保育所等における効果的な食育の推進を図るため、食に関する指導内容及び指導体制の充実、学校給食等の活用等がなされるよう必要な施策を講ずるものとする。

(地域及び職場における食生活改善のための取組の推進)

第13条 市は、地域及び職場において食生活の改善を促進し、生活習慣病を予防して健康を増進するため、食育の専門的知識を有する者の養成及び活用、保健所、医療機関等による食育の普及及び啓発活動の推進等がなされるよう必要な施策を講ずるものとする。

(地域の力を生かした食育の推進)

第14条 市は、高齢者、地域コミュニティ協議会（主として小学校又は中学校の通学区域内に居住し、又は所在する住民及び自治会、町内会その他公共的団体等で構成された地域の課題に取り組むための活動の主体となる組織をいう。）、食生活改善推進委員（市が実施する食生活の改善等の知識及び技術に関する研修等を修了し、地域で食生活の改善等のための活動をする者をいう。）、食に関する公益活動を行う団体その他の地域の力を積極的に生かした食育の推進が図られるよう必要な施策を講ずるものとする。

(生産者と消費者との交流)

第15条 市は、生産者と消費者との交流の促進等により、両者の理解が深まり信頼関係が構築されるよう支援し、自然の恩恵及び食に関わる人々への感謝の念並びに食べ物を大切に作る心が育まれるとともに、地域の活性化並びに環境との調和のとれた食料の生産及び消費が行われるよう必要な施策を講ずるものとする。

(地産地消の促進)

第16条 市は、地域で生産された安心かつ安全な農林水産物の地域における積極的な消費及び学校、保育所等における利用の促進が図られるよう必要な施策を講ずるものとする。

(食文化の継承のための支援)

第17条 市は、地域の特色ある伝統的な食文化の継承を推進し、これらの食文化が引き継がれるよう必要な施策を講ずるものとする。

(食育の普及啓発等)

第18条 市は、効果的な食育の推進を図るため、情報の収集及び調査研究、市民及び関係者相互の意見及び情報の交換等を行い、あらゆる媒体の有効活用により、食育の普及啓発及び食品の安全性その他の食育に関する情報の発信に努めるものとする。

第3章 推進体制等

(推進計画)

第19条 市長は、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図るため、新潟市食育推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するものとする。

2 推進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 食育の推進に関する基本方針
- (2) 食育の推進に関する目標
- (3) 食育の推進に関する施策展開
- (4) 前3号に掲げるもののほか、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

(推進会議)

第20条 市は、食育基本法（平成17年法律第63号）第33条第1項の規定により、新潟市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

2 推進会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 推進計画の作成及び実施に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項

3 推進会議は、委員25人以内をもって組織する。

4 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の役員又は職員
- (3) 教育関係者
- (4) 市民
- (5) その他市長が適当と認める者

5 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

7 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

8 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。

9 推進会議の庶務は、食育・健康づくり推進本部において処理する。

10 前各項に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

(年次報告)

第21条 市は、毎年度、食育の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

(新潟市食育推進会議条例の廃止)

2 新潟市食育推進会議条例（平成18年新潟市条例第42号）は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の日の前日において、この条例による廃止前の新潟市食育推進会議条例第3条第2項の規定により新潟市食育推進会議の委員（以下「旧委員」という。）に委嘱されている者は、この条例による新潟市食育推進会議の委員（以下「新委員」という。）に委嘱されたものとみなす。この場合において、新委員の任期は、第20条第5項の規定にかかわらず、旧委員の残任期間とする。

食育基本法

目次

前文

- 第1章 総則(第1条—第15条)
 - 第2章 食育推進基本計画等(第16条—第18条)
 - 第3章 基本的施策(第19条—第25条)
 - 第4章 食育推進会議等(第26条—第33条)
- 附則

21世紀における我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。

一方、社会経済情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は、毎日の「食」の大切さを忘れがちである。国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、新たな「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存の問題が生じており、「食」に関する情報が社会に氾濫する中で、人々は、食生活の改善の面からも、「食」の安全の確保の面からも、自ら「食」のあり方を学ぶことが求められている。また、豊かな緑と水に恵まれた自然の下で先人からはぐくまれてきた、地域の多様性と豊かな味覚や文化の香りあふれる日本の「食」が失われる危機にある。

こうした「食」をめぐる環境の変化の中で、国民の「食」に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められるとともに、都市と農山漁村の共生・対流を進め、「食」に関する消費者と生産者との信頼関係を構築して、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進並びに食料自給率の向上に寄与することが期待されている。

国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことが、我々に課せられている課題である。さらに、食育の推進に関する我が国の取組が、海外との交流等を通じて食育に関して国際的に貢献することにつながることも期待される。

ここに、食育について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、国、地方公共団体及び国民の食育の推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となつて

いることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成）

第2条 食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われなければならない。

（食に関する感謝の念と理解）

第3条 食育の推進に当たっては、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない。

（食育推進運動の展開）

第4条 食育を推進するための活動は、国民、民間団体等の自発的意思を尊重し、地域の特性に配慮し、地域住民その他の社会を構成する多様な主体の参加と協力を得るものとともに、その連携を図りつつ、あまねく全国において展開されなければならない。

（子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割）

第5条 食育は、父母その他の保護者にあつては、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、子どもの教育、保育等を行う者にあつては、教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう、行われなければならない。

（食に関する体験活動と食育推進活動の実践）

第6条 食育は、広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めることを旨として、行われなければならない。

（伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献）

第7条 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及び供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。

（食品の安全性の確保等における食育の役割）

第8条 食育は、食品の安全性が確保され安心して消費できることが健全な食生活の基礎であることにかんがみ、食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報の提供及びこれについての意見交換が、食に関する知識と理解を深め、国民の適切な食生活の実践に資することを旨として、国際的な連携を図りつつ積極的に行われなければならない。

(国の責務)

第9条 国は、第二条から前条までに定める食育に関する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第10条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(教育関係者等及び農林漁業者等の責務)

第11条 教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健(以下「教育等」という。)に関する職務に従事する者並びに教育等に関する関係機関及び関係団体(以下「教育関係者等」という。)は、食に関する関心及び理解の増進に果たすべき重要な役割にかんがみ、基本理念にのっとり、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育を推進するよう努めるとともに、他の者の行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

2 農林漁業者及び農林漁業に関する団体(以下「農林漁業者等」という。)は、農林漁業に関する体験活動等が食に関する国民の関心及び理解を増進する上で重要な意義を有することにかんがみ、基本理念にのっとり、農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、国民の理解が深まるよう努めるとともに、教育関係者等と相互に連携して食育の推進に関する活動を行うよう努めるものとする。

(食品関連事業者等の責務)

第12条 食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体(以下「食品関連事業者等」という。)は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、自主的かつ積極的に食育の推進に自ら努めるとともに、国又は地方公共団体を実施する食育の推進に関する施策その他の食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

(国民の責務)

第13条 国民は、家庭、学校、保育所、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、生涯にわたり健全な食生活の実現に自ら努めるとともに、食育の推進に寄与するよう努めるものとする。

(法制上の措置等)

第14条 政府は、食育の推進に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

(年次報告)

第15条 政府は、毎年、国会に、政府が食育の推進に関して講じた施策に関する報告書を提出しなければならない。

第2章 食育推進基本計画等

(食育推進基本計画)

第16条 食育推進会議は、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進基本計画を作成するものとする。

- 2 食育推進基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - (1) 食育の推進に関する施策についての基本的な方針
 - (2) 食育の推進の目標に関する事項
 - (3) 国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
 - (4) 前三号に掲げるもののほか、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 食育推進会議は、第一項の規定により食育推進基本計画を作成したときは、速やかにこれを内閣総理大臣に報告し、及び関係行政機関の長に通知するとともに、その要旨を公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、食育推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県食育推進計画)

- 第17条 都道府県は、食育推進基本計画を基本として、当該都道府県の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。
- 2 都道府県（都道府県食育推進会議が置かれている都道府県にあっては、都道府県食育推進会議）は、都道府県食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

(市町村食育推進計画)

- 第18条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。
- 2 市町村（市町村食育推進会議が置かれている市町村にあっては、市町村食育推進会議）は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

第3章 基本的施策

(家庭における食育の推進)

- 第19条 国及び地方公共団体は、父母その他の保護者及び子どもの食に対する関心及び理解を深め、健全な食習慣の確立に資するよう、親子で参加する料理教室その他の食事についての望ましい習慣を学びながら食を楽しむ機会の提供、健康美に関する知識の啓発その他の適切な栄養管理に関する知識の普及及び情報の提供、妊産婦に対する栄養指導又は乳幼児をはじめとする子どもを対象とする発達段階に応じた栄養指導その他の家庭における食育の推進を支援するために必要な施策を講ずるものとする。

(学校、保育所等における食育の推進)

- 第20条 国及び地方公共団体は、学校、保育所等において魅力ある食育の推進に関する活動を効果的に促進することにより子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図られるよう、学校、保育所等における食育の推進のための指針の作成に関する支援、食育の指導にふさわしい教職員の設置及び指導的立場にある者の食育の推進において果たすべき役割についての意識の啓発その他の食育に関する指導体制の整備、学校、保育所等又は地域の特色を生かした学校給食等の実施、教育の一環として行われる農場等における実習、食品の調理、食品廃棄物の再生利用等々

な体験活動を通じた子どもの食に関する理解の促進、過度の痩そう身又は肥満の心身の健康に及ぼす影響等についての知識の啓発その他必要な施策を講ずるものとする。

(地域における食生活の改善のための取組の推進)

第21条 国及び地方公共団体は、地域において、栄養、食習慣、食料の消費等に関する食生活の改善を推進し、生活習慣病を予防して健康を増進するため、健全な食生活に関する指針の策定及び普及啓発、地域における食育の推進に関する専門的知識を有する者の養成及び資質の向上並びにその活用、保健所、市町村保健センター、医療機関等における食育に関する普及及び啓発活動の推進、医学教育等における食育に関する指導の充実、食品関連事業者等が行う食育の推進のための活動への支援等必要な施策を講ずるものとする。

(食育推進運動の展開)

第22条 国及び地方公共団体は、国民、教育関係者等、農林漁業者等、食品関連事業者等その他の事業者若しくはその組織する団体又は消費生活の安定及び向上等のための活動を行う民間の団体が自発的に行う食育の推進に関する活動が、地域の特性を生かしつつ、相互に緊密な連携協力を図りながらあまねく全国において展開されるようにするとともに、関係者相互間の情報及び意見の交換が促進されるよう、食育の推進に関する普及啓発を図るための行事の実施、重点的かつ効果的に食育の推進に関する活動を推進するための期間の指定その他必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、食育の推進に当たっては、食生活の改善のための活動その他の食育の推進に関する活動に携わるボランティアが果たしている役割の重要性にかんがみ、これらのボランティアとの連携協力を図りながら、その活動の充実が図られるよう必要な施策を講ずるものとする。

(生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)

第23条 国及び地方公共団体は、生産者と消費者との間の交流の促進等により、生産者と消費者との信頼関係を構築し、食品の安全性の確保、食料資源の有効な利用の促進及び国民の食に対する理解と関心の増進を図るとともに、環境と調和のとれた農林漁業の活性化に資するため、農林水産物の生産、食品の製造、流通等における体験活動の促進、農林水産物の生産された地域内の学校給食等における利用その他のその地域内における消費の促進、創意工夫を生かした食品廃棄物の発生の抑制及び再生利用等必要な施策を講ずるものとする。

(食文化の継承のための活動への支援等)

第24条 国及び地方公共団体は、伝統的な行事や作法と結びついた食文化、地域の特色ある食文化等我が国の伝統のある優れた食文化の継承を推進するため、これらに関する啓発及び知識の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

(食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進)

第25条 国及び地方公共団体は、すべての世代の国民の適切な食生活の選択に資するよう、国民の食生活に関し、食品の安全性、栄養、食習慣、食料の生産、流通及び消費並びに食品廃棄物の発生及びその再生利用の状況等について調査及び研究を行うとともに、必要な各種の情報の収集、整理及び提供、データベースの整備その他食に関する正確な情報を迅速に提供するために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、食育の推進に資するため、海外における食品の安全性、栄養、食習慣等の食生活に関する情報の収集、食育に関する研究者等の国際的交流、食育の推進に関する活動についての情報交換その他国際交流の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

第四章 食育推進会議等

(食育推進会議の設置及び所掌事務)

第26条 内閣府に、食育推進会議を置く。

- 2 食育推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。
- (1) 食育推進基本計画を作成し、及びその実施を推進すること。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、及び食育の推進に関する施策の実施を推進すること。

(組 織)

第27条 食育推進会議は、会長及び委員25人以内をもって組織する。

(会 長)

第28条 会長は、内閣総理大臣をもって充てる。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(委 員)

第29条 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 内閣府設置法(平成11年法律第89号)第9条第1項に規定する特命担当大臣であって、同項の規定により命を受けて同法第四条第1項第17号に掲げる事項に関する事務及び同条第3項第27号の3に掲げる事務を掌理するもの(次号において「食育担当大臣」という。)
 - (2) 食育担当大臣以外の国务大臣のうちから、内閣総理大臣が指定する者
 - (3) 食育に関して十分な知識と経験を有する者のうちから、内閣総理大臣が任命する者
- 2 前項第三号の委員は、非常勤とする。

(委員の任期)

第30条 前条第1項第3号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前条第1項第3号の委員は、再任されることができる。

(政令への委任)

第31条 この章に定めるもののほか、食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

(都道府県食育推進会議)

第32条 都道府県は、その都道府県の区域における食育の推進に関して、都道府県食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例で定めるところにより、都道府県食育推進会議を置くことができる。

2 都道府県食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、都道府県の条例で定める。

(市町村食育推進会議)

第33条 市町村は、その市町村の区域における食育の推進に関して、市町村食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例で定めるところにより、市町村食育推進会議を置くことができる。

2 市町村食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

附 則 抄

(施行期日)

第1条 この法律は、公布の日から起算して1月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(平成17年政令第235号で平成17年7月15日から施行)

条例制定及び計画策定までの経緯

時 期	条 例	計 画
平成18年 8月7日	第1回新潟市食育推進会議	
9月1日	第2回新潟市食育推進会議	
10月6日	第3回新潟市食育推進会議	
11月7日	第4回新潟市食育推進会議	
12月1日		第5回新潟市食育推進会議
平成18年 12月11日 ～平成19年1月5日	パブリックコメント	
平成19年 1月19日 ～2月2日		食育・健康づくりに関する 市民アンケート調査
1月30日		第6回新潟市食育推進会議
2月23日	議案提出	
3月20日	可決・成立	
3月22日		第7回新潟市食育推進会議
3月26日	公布（平成19年条例第3号）	
4月1日	施行	
4月27日		第8回新潟市食育推進会議
5月22日 ～6月8日		パブリックコメント
7月30日		第9回新潟市食育推進会議
8月28日		答申
8月29日		策定・公表

新潟市食育推進会議委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考
会 長	皆 川 興 栄	新潟大学 名誉教授	
副 会 長	村 山 伸 子	新潟医療福祉大学 教授	
委 員	伊 丹 ケイ子	荻川コミュニティ振興協議会 副会長	
委 員	大 川 啓 子	関屋中学校 栄養士	
委 員	親 松 茂	新潟日報社 学芸部長兼編集委員	平成19年度より
委 員	梶 井 節 子	新潟日報社 学芸部	平成18年度まで
委 員	加 島 長 作	新潟県食品衛生協会 会長	
委 員	加 藤 正 衛	新潟市歯科医師会 副会長	
委 員	角 谷 ヒロ子	新潟県栄養士会新潟市支部 支部長	
委 員	小 出 佐 治	新潟中央青果(株) 常務取締役	
委 員	小 林 良 子	新潟市消費者協会 顧問	
委 員	鈴 木 智 子	公募委員	
委 員	須 藤 明 美	有明保育園 園長	
委 員	土 肥 久美子	公募委員	
委 員	永 井 明 彦	新潟市医師会 理事	
委 員	成 田 美登里	大形小学校 PTA会長	
委 員	藤 田 普	新潟中央水産市場(株) 代表取締役	
委 員	二 木 ちどり	新潟市食生活改善推進委員協議会 会長	
委 員	星 野 明	清水商事(株) 取締役店舗運営部長	
委 員	本 多 英 子	入舟小学校 校長	
委 員	諸 橋 弥須衛	新潟市農業者消費者交流会 会長	
委 員	渡 辺 紀 之	(株)亀田製菓 お米科学研究室室長	

アドバイザー 服部幸應氏（新潟市食と花の総合アドバイザー）

【現 状】

社会経済情勢の変化

- ・少子・高齢化の進展
- ・ライフスタイルの多様化
- ・高度情報化の進展

新潟市の現状

- ★女性就業者の割合(H17)
43.7% 政令市中第3位
- ★高齢者の割合(H17)
20.5% 政令市中第3位

「食」をめぐるさまざまな問題

- ①「食」を大切にす心の欠如
- ②栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加
- ③肥満、生活習慣病（糖尿病など）の増加
- ④過度の痩身志向
- ⑤「食」の安全上の問題の発生
- ⑥「食」の海外依存
- ⑦伝統ある食文化の喪失

新潟市の現状

- ★朝食欠食率
(20歳代男女)(市H17 国H16)
27.3% 国 27.4%
- ★毎日外食を利用する人
(50歳代男性)(市H17 国H16)
26.8% 国 18.1%
- ★肥満の割合
(50歳代男性)(市H17 国H16)
26.0% 国 30.8%
- ★やせの割合
(20歳代女性)(市H17 国H16)
23.4% 国 21.4%
- ★将来の健康についての不安(H17)
生活習慣病への不安
56.6% (がん、心臓病、脳卒中など)
- ★平均寿命(H12)
(50歳代男性)
男性 **78.3歳** 国 77.7歳
女性 **85.4歳** 国 84.6歳
- ★食品に対する不安や不信を感じている人
(H17) **48.7%**

- ★生鮮野菜購入量
(1世帯当年間)(H16~18平均)
225kg 全国1位
- ★食料自給率(H16)
60% 政令市中第1位
- ★農業産出額(H17)
695億円 全国市町村第2位
- ★市民が抱く新潟市のイメージ(H18)
第1位 食が美味しいまち

＜基本理念＞

- ★市民の心身の健康の保持増進及び豊かな人間形成に資するよう取り組むこと
- ★自然の恩恵や食に関わる人々への感謝の念及び理解を深めるよう取り組むこと (第3条①)

- ★市、市民及び関係者等あらゆる者が、家庭の役割の重要性を認識した上で、あらゆる機会と場所において、相互理解を深め、有機的に連携を図りながら取り組むこと
- ★市民及び関係者等の自発的意思を尊重して取り組むこと (第3条②)

- ★あらゆる世代の中で特に子どもたちに対して積極的に取り組むこと (第3条③)

- ★地域の特性を生かし、生産者と消費者の交流による地域の活性化、調和のとれた食料の生産・消費を目指して取り組むこと (第3条④)

食 育 の

様々な経験を通じて、食に関する知識と健全な食生活を実践することができる人

食品関連事業者等

- (第2条⑤)
- ・安全、安心な食品提供
- ・食に関する幅広い情報開示
- ・体験機会の提供等自主的かつ積極的な食育の推進
- ・他者の食育推進活動への協力 (第8条)

家庭

伝統的な食文化の継承 (第17条)

市

- ・食に関する
- ・自ら「健全
- ・食育推進へ

地域職場等

食育の専門家の養成・活用
食育の普及・啓発 (第13条)

保健医療関係者等

- (第2条③)
- ・保健、医療、介護施設等あらゆる機会と場所を利用した積極的な食育の推進
- ・他者の食育推進活動への協力 (第6条)

食育の食品の安全性

新潟市の視点

地域の力

(第14条)
地域コミュニティ協議会、高齢者、食生活改善推進委員、NPO等地域の力を活用

行政

- ・食育推進のための総合的な施策の策定、実施 (第4条)
- ・国県との協力、財政措置推進計画の策定、推進会議の設置
- ・施策の実施状況の報告 (第9、10条)
- (第19、20、21条)

自然の恩恵や食に関わる人々への地域の活性化、環境との調

都市

消費者
「食」を選択する力の習得

人・物

信頼関係

都市と田

大 農 業

推 進

食を選択する力を習得し、
問を育てる「食育」の推進

(第2条①)

農林漁業者等

(第2条④)

- ・安全、安心な食料供給
- ・消費者との交流
- ・体験機会の提供等による積極的な食育の推進
- ・他者の食育推進活動への協力

(第7条)

健全な食習慣の確立
(第11条)

地産地消の促進
(第16条)

民

知識の習得

「食生活」を实践

の寄与

(第5条)

学 校 保育所等

食に関する指導内容・指導体制の充実
学校給食等の活用
(第12条)

教育関係者等

(第2条②)

- ・学校、保育所等あらゆる機会と場所を利用した積極的な食育の推進
- ・他者の食育推進活動への協力

(第6条)

普及啓発等の情報発信等

(第18条)

男女共同参画

(第11条)

家庭での男性や子どもの食事づくり等食生活の自立、女性の社会進出へ配慮

コミュニケーション

(第3条②)

家庭の食卓の会話やスキッキング、関係者の連携を重視

感謝の心、物を大切にする心の育成
和のとれた食料の生産と消費

・情報

の構築

(第15条)

豊かな自然(田園・海)

生産者

安全、安心な食材の供給

園との交流

都 市

【目 的】

(第1条)

市民一人ひとりが生涯にわたって
健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むこと

いきいき暮らせる
活力ある住みよい
まち「新潟」の実現

「にいがた流 食生活」をはじめよう!

「にいがた流 食生活」とは、市民の皆さん一人ひとりが次のことを実践する健全な食生活をいいます。

① 「日本型食生活」の実践

主食のごはん(米)に、地域でとれた新鮮で多様な食材(野菜、果物、魚など)を副食に組み合わせて、美味しく栄養バランスの良い食事をしよう。

② 健康で楽しい食事

朝ごはんを食べる、家族そろって食卓を囲むなど健康的で楽しい食事をしよう。

③ 伝統的な食文化の継承

郷土料理や家庭料理など地域や家庭で受け継がれてきた食文化を継承しよう。

④ 環境と調和のとれた食生活

食べ残し、無駄な廃棄をしないなど環境と調和のとれた食生活をしよう。

新潟市食育推進計画

平成19年8月

お問合せ先

新潟市食育・健康づくり推進本部 食育・健康づくり推進課

〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 秋葉区役所庁舎5階

電話:0250-25-5590(直通) FAX:0250-24-2811

E-mail: shokuiku@city.niigata.lg.jp

ホームページ: <http://www.city.niigata.jp/info/shokuiku/>

表紙のキャッチコピーは、公募により「新潟市食育推進キャッチコピー」として決定したものです。